

令和5年度

山口市地域防災計画

資料編

資料編 目次

【防災組織】	取り扱い	頁
・山口市防災会議条例	防災危機管理課	1
・山口市防災会議運営要綱	防災危機管理課	2
・山口市防災会議委員名簿	防災危機管理課	3
・山口市災害対策本部条例	防災危機管理課	5
・山口市災害対策本部員名簿	防災危機管理課	6
・指定地方行政機関・県の機関・県警察・指定公共機関及び指定地方公共機関・公共的団体一覧表	防災危機管理課	7
・中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定に係る連絡先一覧	防災危機管理課	9
・雪舟サミット構成市町災害時相互応援協定に係る連絡先一覧	防災危機管理課	10
・各消防機関の情報連絡窓口及び連絡方法	消防本部	11
・災害時における消防対策部の組織図	消防本部	13
・消防本部及び消防団の人員	消防本部	14
・山口市連合婦人会の結成状況	社会教育課	15
・山口県赤十字アマチュア無線奉仕団	地域福祉課	15
・日赤奉仕団の結成状況	地域福祉課	16
・山口県立総合医療センターの救護班	山口県立総合医療センター	17
・日本赤十字社山口県支部の救護班	日本赤十字社山口県支部	17
・救護班編成基準	日本赤十字社山口県支部	17
・救急指定病院	山口市医師会・吉南医師会	18
・山口市内の医療関係者の人員調	山口市医師会・吉南医師会	19
・病院一覧表	山口市医師会・吉南医師会	19
【観測施設】		頁
・観測設備の現況	下関地方気象台・防府土木建築事務所山口支所・道路河川管理課	20
【通信設備】		頁
・山口市防災行政無線	防災危機管理課	22
・山口市移動無線ネットワーク(デジタルMCA無線) (IP無線)	防災危機管理課	24
【通信施設】		頁
・山口市消防本部の通信施設の現況	消防本部	26
・有線放送施設の現況(吉山地区)	山口県農業協同組合	30
・電報、電話非常通信取扱機関	防災危機管理課	30
【危険物の所在】		頁
・危険物(石油類)、高圧ガス製造所所在状況	消防本部	31
・ガス事業者	消防本部	31
・放射性物質の所在状況	消防本部	32
・火薬類所在状況	消防本部	34
【災害危険区域】		頁
・異常気象時通行規制区間及び通行規制基準	防府土木建築事務所山口支所	35
・災害による孤立危険区域	道路河川管理課	37
・重要水防区域、特に危険な箇所及び予定避難場所		
1. 河川関係	山口河川国道事務所・防府土木建築事務所山口支所・道路河川管理課	39
2. 海岸関係	防府土木建築事務所山口支所・市水産港湾課・山口農林水産事務所	49

【災害危険区域】		頁
3. ため池関係	農林整備課	52
4. 山地災害危険地区		
(1)山腹崩壊危険地区	農林整備課	67
(2)地すべり危険地区	農林整備課	70
(3)崩壊土砂流出危険地区	農林整備課	71
5. 土石流危険区域	道路河川建設課	80
6. 砂防指定地	道路河川建設課	99
7. 急傾斜地崩壊危険箇所	道路河川建設課	104
8. 地すべり危険箇所	道路河川建設課	124
9. 土砂災害警戒区域等	道路河川建設課	125
10. 落石等通行危険箇所	道路河川管理課	203
・防火・準防火地域等指定一覧表	都市計画課	204
・凍結防止及び除雪区間	道路河川管理課	204
・土砂災害警戒区域内に所在する要配慮者利用施設一覧表	防災危機管理課	205
・浸水想定区域内に所在する避難確保を要する要配慮者利用施設一覧表	防災危機管理課	208
・土砂災害警戒区域内に所在する学校施設一覧表	防災危機管理課	217
【避難場所等】		頁
・避難場所	防災危機管理課	
(1)指定緊急避難場所・指定避難所（予定避難場所）	防災危機管理課	218
(2)広域避難場所	防災危機管理課	226
・災害時におけるヘリコプター離着陸場	防災危機管理課	227
【防災物資、施設、資機材】		頁
・輸血血液の所在	日本赤十字社山口県支部	229
・防災資機材等の備蓄一覧表	防災危機管理課	230
・水防用備蓄器具、備蓄資材配備計画一覧表	防災危機管理課	232
・消防水利の現況	消防本部	233
・消防ポンプ自動車現有台数	消防本部	234
・文化財防火施設の現況	消防本部	235
・応急給水用機器材所在状況	上下水道局	236
・防疫機械器具の保有状況	環境衛生課	236
・清掃施設、車両等の状況	環境施設課・清掃事務所	237
・火葬処理能力	生活安全課	237
・救急車保有状況	消防本部	237
【防災関係物資取扱業者、建設業者】		頁
・医薬品、防疫薬剤主要調達先	健康増進課・環境衛生課	238
・浄水剤主要取扱業者	上下水道局	238
【輸送】		頁
・市所有車両の配備状況		
1. 本庁、各支所、各地域交流センター	管財課	239
2. 上下水道局	上下水道局	243
・中国ジェイアールバス株式会社所有バスの所在状況	中国ジェイアールバス(株)山口支店	243
・日本通運株式会社所有貨物自動車の配置状況	日本通運(株)防府支店山口・防府輸送引越センター	243
・防長交通株式会社所有バスの配置状況	防長交通(株)山口営業所	243

【その他】		頁
・過去の主な災害の状況		
1. 気象災害	防災危機管理課	
(1)旧山口市	防災危機管理課	244
(2)山口市	防災危機管理課	247
(3)旧小郡町	防災危機管理課	249
(4)旧秋穂町	防災危機管理課	249
(5)旧阿知須町	防災危機管理課	249
(6)旧徳地町	防災危機管理課	249
(7)旧阿東町	防災危機管理課	250
2. 火災	消防本部	251
・山口市で震度が観測された地震	防災危機管理課	252
・山口市の山口市町総合事務組合災害基金への積立額	財政課	255
・災害救助法による生活必需物資の給(貸)与基準表	地域福祉課	255
・「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表	地域福祉課	256
・従事命令による実費弁償費	地域福祉課	258
・母子・父子・寡婦福祉資金の概要	子育て保健課	259
・生活福祉資金貸付制度	山口市社会福祉協議会	262
【応援協定】		頁
【避難場所に関する協定】		
・避難場所の利用に関する覚書(山口大学)		263
・避難場所の利用に関する覚書(山口県立西京高等学校)		264
・避難場所の利用に関する覚書(山口学芸大学)		265
・避難場所の利用に関する覚書(山口県立山口農業高等学校)		266
・避難場所の利用に関する覚書(山口県鴻城高等学校)		267
・避難場所の利用に関する覚書(山口県立山口高等学校徳佐分校)		268
・避難場所の利用に関する覚書(十種ヶ峰青少年自然の家)		269
・避難場所の利用に関する覚書(山口県立山口中央高等学校)		270
・避難場所の利用に関する覚書(公立大学法人山口県立大学)		271
・山口市と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立山口徳地青少年自然の家との連携・協力に関する協定書		272
・指定避難所及び指定緊急避難場所の利用に関する協定書(山口刑務所)		274
・避難場所の利用に関する覚書(山口県立防府高等学校佐波分校)		278
・避難場所の利用に関する覚書(西円寺幼稚園)		280
・災害時等における施設利用の協力に関する協定(ダイナム)		282
・災害時等における相互協力に関する協定(なでしこ園)		289
・災害時等における相互協力に関する協定(青藍会)		291
・災害時等における相互協力に関する協定(ふしの学園)		293
・災害時における相互協力に関する協定(山口市社会福祉協議会)		295
【物資に関する協定】		
・緊急時における生活物資確保に関する協定(生活協同組合コープやまぐち)		297
・防災協力協定書(マックスバリュ西日本株式会社)		299
・災害時における物資供給に関する協定書(NPO法人コメリ災害対策センター)		302
・災害時における物資の供給に関する協定書(山口県LPガス協会山口支部)		304
・災害時における物資の供給に関する協定書(山口県LPガス協会吉敷支部)		306
・災害時における物資の供給に関する協定書(山口県LPガス協会防府徳地支部)		308
・災害時における物資の供給に関する協定書(株式会社ジュンテンドー)		310
・災害時における物資の調達及び供給に関する協定書(株式会社グッデイ)		315
・災害時における物資の調達及び供給に関する協定書(株式会社ミスターマックス・ホールディングス)		321

・山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書(キリンビバックス)	327
・山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書(大塚食品)	329
・山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書(大学文具)	331
・山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書(ダイドードリンコ)	332
・山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書(伊藤園)	334
・災害時における支援協力に関する協定書(セツカートン)	336
・災害時における支援協力に関する協定書(株式会社 マダ)	338
・災害時における支援協力に関する協定書(株式会社 伊藤園)	340
〔応援協定〕	頁
〔郵便局との協定〕	
・災害時における相互協力に関する覚書(郵便局)	343
〔その他の応援協定〕	
・山口県内広域消防相互応援協定書	345
・山口県消防防災ヘリコプター応援協定	348
・中国自動車道及び山陽自動車道における消防相互応援協定書	350
・県道山口宇部線における消防相互応援協定書	353
・中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定	356
・雪舟サミット構成市町災害時相互応援協定	364
・山口県及び市町相互間の災害時応援協定書	366
・災害時における相互応援に関する協定書(福島市)	368
・災害時における情報交換に関する協定書(国土交通省中国地方整備局)	370
・瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定	371
・災害時相互応援協定書(東大寺サミット実行委員会構成市)	381
・災害時における連絡体制および協力体制に関する覚書(中国電力ネットワーク山口ネットワークセンター)	384
・ヘリコプター臨時離着陸場の利用に関する協定(三田工業)	388
・特設公衆電話の設置・利用に関する協定書(NTT西日本山口支店)	390
・海拔表示板の電柱への取付に関する覚書(NTT西日本山口支店)	392
・災害時におけるし尿の収集運搬の協力に関する協定書(山口市し尿収集許可業者)	393
・災害時における行政書士業務支援活動に関する協定書(山口県行政書士会)	396
・災害時等における緊急応急対策業務に関する協定書(石垣)	399
・ヘリコプター臨時離着陸場の利用に関する協定(山口南警察署)	401
・災害時におけるレンタル重機等の供給に関する協定書	403
・災害時における重機等による消防活動の協力に関する協定書	405
・災害時における消防活動用重機の搬送に関する協定書	407
・一般廃棄物(可燃ごみ)処理に係る相互支援協定書	409
・災害に係る情報発信等に関する協定(ヤフー株式会社)	411
・災害時等における相互応援に関する協定書(山口市介護サービス提供事業者連絡協議会)	413
・災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定書(山口県産業ドローン協会)	415
・災害時における物資輸送等に関する協定書(福山通運株式会社)	418
・災害時における物資供給に関する協定書(株式会社ナフコ)	421
・災害時における施設利用の協力に関する協定書(株式会社ナフコ)	424

【様式編】		頁
1-1	気象庁震度階級関連解説表	427
1-2	被害程度の認定基準	431
1-3	情報収集総括表	433
1-4	情報収集整理表	434
1-6-(1)	火災情報収集表(消防担当部門用)	436
1-6-(2)	危険物等災害情報収集表(消防担当部門用)	437
1-6-(3)	救助・救急情報収集表(消防担当部門用)	438
1-6-(4)	道路・交通情報収集表(道路担当部門用)	439
1-6-(5)	医療・救護情報収集表(保健担当部門用)	440
1-6-(6)	水道情報収集表(水道担当部門用)	441
1-6-(7)	避難場所情報収集表(避難担当部門用)	442
1-6-(8)	電力情報収集表	443
1-6-(9)	電話情報収集表	444
1-7-(1)	火災情報経過表(消防担当部門用)	445
1-7-(2)	危険物等災害情報経過表(消防担当部門用)	446
1-7-(3)	救助・救急情報経過表(消防担当部門用)	447
1-7-(4)	道路・交通情報経過表(道路担当部門用)	448
1-7-(5)	医療・救護情報経過表(保健担当部門用)	449
1-7-(6)	水道施設被害状況経過表(水道担当部門用)	450
1-7-(7)	避難場所情報経過表(避難担当部門用)	451
1-8-(1)	火災情報集計表(消防担当部門用)	452
1-8-(2)	危険物等災害情報集計表(消防担当部門用)	453
1-8-(3)	救助・救急情報集計表(消防担当部門用)	454
1-8-(4)	道路・交通情報集計表(道路担当部門用)	455
1-8-(5)	医療・救護情報集計表(保健担当部門用)	456
1-8-(6)	水道情報集計表(水道担当部門用)	457
1-8-(7)	避難場所情報集計表(避難担当部門用)	458
1-9	各種被害報告一覧	459
1-10	地震災害発生速報	460
1-11	地震災害被害速報	461
1-12	地震災害確定報告	462
1-13	被害状況報告(第 報)	465
2-1	放送要請書	466
2-2	放送報告書	466
2-3	自衛隊災害派遣要請依頼書	467
2-4	自衛隊災害派遣撤収要請依頼書	468
3-1	避難者名簿	469
3-2	標準トリアージ・タグ	470
3-3	行方不明者等受付簿	473
3-4	遺体調書	474
3-5	埋火葬台帳	475
3-6	緊急通行車両標章	476
3-7	緊急通行車両確認証明書	476
3-8	車両通行止め標識	477
3-9	措置命令(措置)通知書	478
4-1	被害家屋損害割合判定表	479
4-2	罹災者台帳	480
4-3	罹災証明書	481
5-1	義援金品受領書	482
5-2	義援金品受付簿	483
5-3	義援金品配分簿	484

山口市防災会議条例

平成17年10月1日

条例第217号

改正 平成20年3月31日条例第25号

平成24年12月20日条例第103号

平成30年9月28日条例第51号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、山口市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 山口市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、市長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
- (2) 山口県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
- (3) 山口県警察の警察官のうちから市長が任命する者
- (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
- (5) 教育長及び教育委員会事務局の教育部長
- (6) 消防長及び消防団長
- (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
- (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
- (9) 前各号に掲げるもののほか、防災上、市長が特に必要と認める職にある者

6 前項の委員の定数は、全体で60人以内とする。

7 委員(第5項第4号から第6号までに掲げる者を除く。)の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、山口県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者の中から、市長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日条例第25号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年12月20日条例第103号)

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第3条に1項を加える改正規定は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成30年9月28日条例第51号)

この条例は、公布の日から施行する。

山口市防災会議運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、山口市防災会議条例(平成17年山口市条例第217号)第5条の規定に基づき、山口市防災会議(以下「会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長の職務代理)

第2条 山口市防災会議条例第3条第4項に規定する会長があらかじめ指名する委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 山口市副市長
- (2) 山口市防災統括監

(会議の招集等)

第3条 会議は、会長が招集する。

2 会議の議長(以下「議長」という。)は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の定めるところによる。

5 委員は、必要があると認めるときは、会長に対し会議の招集を求めることができる。

(権限の委任)

第4条 会議の委員(以下「委員」という。)は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、当該委員の属する機関の者に権限を委任することができる。

2 委員は、前項の規定により権限を委任するときは、あらかじめ委任状(別記様式)を会長に提出しなければならない。

(会長の専決事項)

第5条 会長は、会議の所掌事務及びその権限に属する事項のうち、次に掲げるものについては、これを専決することができる。

- (1) 緊急の事態が発生し、会長が直ちに決定しなければならないと認める事項
- (2) 一部の機関のみ関係する事項
- (3) その他軽易な事項

2 会長は、前項の専決を行ったときは、委員にその旨を報告するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長がその都度協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月 1日から施行する

附 則

この要綱は、平成19年 5月29日から施行する

附 則

この要綱は、平成20年 4月 1日から施行する

附 則

この要綱は、平成22年 4月 1日から施行する

○山口市防災会議委員名簿（防災危機管理課）

《会長》 山 口 市 長

《委員》

指 定 機 関	職 名	所属機関の所在地	電話番号	FAX番号
1 指定地方行政機関 の職員	下関地方気象台次長	下関市竹崎4-6-1	083-234-4005	083-224-1427
	中国四国農政局地方参事官（山口県 担当）	山口市中河原町6-16 （合同庁舎）	083-922-5200	083-934-1120
	徳山海上保安部長	周南市那智町3-1	0834-31-0110	0834-31-0114
	中国地方整備局山口河川国道事務 所長	防府市国衙1-10-20	0835-22-1785	0835-23-8973
2 山口県知事 部内の職員	山口県民局長	山口市神田町6-10	083-921-9540	083-925-4646
	山口農林水産事務所長	山口市神田町6-10	083-922-5291	083-932-2387
	山口健康福祉センター所長	山口市吉敷下東三丁目1番1号	083-934-2525	083-934-2527
	防府土木建築事務所山口支所長	山口市神田町6-10	083-922-1070	083-922-3106
3 山口県警察の 警察官	山口警察署長	山口市吉敷下東四丁目17-10	083-924-0110	083-932-5770
	山口南警察署長	山口市小郡下郷3848-1	083-972-0110	083-973-5499
4 市長部内の職員	副市長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	上下水道事業管理者	山口市宮島町7-1	083-933-6676	
	総務部長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	総合政策部長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	交流創造部長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	地域生活部長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	環境部長	山口市大内御堀496	083-941-2166	
	健康福祉部長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	こども未来部長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	商工振興部長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	農林水産部長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	都市整備部長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	小郡総合支所長	山口市小郡下郷609-1	083-973-2411	
秋穂総合支所長	山口市秋穂東6570	083-984-2121		

指 定 機 関	職 名	所属機関の所在地	電話番号	FAX番号
	阿知須総合支所長	山口市阿知須2743	0836-65-4111	
	徳地総合支所長	山口市徳地堀1561番地1	0835-52-1111	
	阿東総合支所長	山口市阿東徳佐中3417-2	083-956-0111	
	上下水道局長	山口市宮島町7-1	083-933-6676	
	防災統括監	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
5 教育長及び 教育委員会教育部長	教育長	山口市中央五丁目14-22	083-934-2859	
	教育委員会教育部長	山口市中央五丁目14-22	083-934-2859	
6 消防長及び消防団長	山口市消防長	山口市亀山町2-1	083-932-2600	
	山口市消防団長	山口市亀山町2-1	083-932-2600	
7 指定公共機関及び 指定地方公共機関 の職員	西日本電信電話(株)山口支店長	山口市熊野町4-5	083-923-4281	083-934-3599
	日本赤十字社山口県支部事務局長	山口市野田172-5	083-922-0102	083-932-3615
	日本放送協会山口放送局コンテンツセンター専任部長	山口市中国町2-1	083-921-3737	083-921-3731
	中国電力ネットワーク(株)山口ネットワークセンター 所長	山口市中央二丁目3-1	083-921-3558	083-921-3548
	西日本旅客鉄道株式会社新山口管理駅管理駅長	山口市小郡令和1丁目2-1	083-972-6955	
	山口合同ガス株式会社山口支店供給部供給課長	山口市大内千坊四丁目7-1	083-922-7500	083-924-0708
	西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所長	山口市小郡上郷1221	083-972-5091	083-972-5094
	山口市医師会長	山口市湯田温泉五丁目2-21	083-922-6972	083-922-4229
	吉南医師会長	小郡下郷799	083-972-0634	083-972-4630
	防府医師会救急医療・防災対策担当理事	防府市三田尻1丁目3-1	0835-22-0565	0835-24-4060
8 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者	国立大学法人山口大学大学院創成科学研究科准教授	宇部市常盤台2-16-1	0836-85-9538	
	公立大学法人山口県立大学社会福祉学部教授	山口市桜島3-2-1	083-928-0211	
9 前各号に掲げる者のほか、防災上、市長が特に必要と認める職にある者	陸上自衛隊第17普通科連隊副連隊長	山口市上宇野令784	083-922-2281	083-922-2281
	山口市社会福祉協議会長	山口市上堅小路89-1	083-924-0543	083-924-1398
	山口市消防団副団長	山口市亀山町2-1	083-932-2600	
	山口市自治会連合会長	山口市亀山町2-1	083-922-4111	
	山口市連合婦人会長	山口市中央五丁目14-22	083-934-2865	
	山口市PTA連合会副会長	山口市中央五丁目14-22	083-941-6330	

山口市災害対策本部条例

平成17年10月1日

条例第218号

改正 平成24年12月20日条例第104号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、山口市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成24年12月20日条例第104号）

この条例は、公布の日から施行する。

○山口市災害対策本部員名簿(防災危機管理課)

役 職	職 名
1 本部長	山口市長
2 副本部長	副市長
3 本部員	上下水道事業管理者
〃	教育長
〃	総務部長
〃	総合政策部長
〃	交流創造部長
〃	地域生活部長
〃	環境部長
〃	健康福祉部長
〃	こども未来部長
〃	商工振興部長
〃	農林水産部長
〃	都市整備部長
〃	小郡総合支所長
〃	秋穂総合支所長
〃	阿知須総合支所長
〃	徳地総合支所長
〃	阿東総合支所長
〃	上下水道局長
〃	消防長
〃	教育委員会教育部長
〃	防災統括監

○指定地方行政機関・県の機関・県警察・指定公共機関及び指定地方公共機関・公共の団体一覧表
(防災危機管理課)

《指定地方行政機関》

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX
下関地方気象台	750-0025	下関市竹崎町四丁目6-1	083-234-4005	083-224-1427
中国四国農政局山口支局	753-0088	山口市中河原町6-16(合同庁舎)	083-922-5200	083-934-1120
第六管区海上保安本部徳山海上保安部	745-0023	周南市那智町3-1	0834-31-0110	0834-31-0114
中国地方整備局山口河川国道事務所	747-8585	防府市国衛1丁目10-20	0835-22-1785	0835-23-8973

《県の出先機関》

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX
山口県民局	753-0064	山口市神田町6-10	083-921-9540	083-925-4646
山口農林水産事務所	753-0064	山口市神田町6-10	083-922-5291	083-932-2387
山口健康福祉センター	753-8588	山口市吉敷下東三丁目1-1	083-934-2525	083-934-2527
防府土木建築事務所山口支所	753-0064	山口市神田町6-10	083-922-1070	083-922-3106
防府土木建築事務所	747-0801	防府市駅南町13-40	0835-22-3485	0835-22-3488
佐波川ダム管理事務所	747-0401	山口市徳地野谷620	0835-56-0020	0835-56-0101
一の坂ダム管理所	753-0064	山口市神田町6-10	083-922-1070 *083-922-5639	083-922-3106
荒谷ダム管理所	753-0064	山口市神田町6-10	083-922-1070 *083-922-3148	083-922-3106

《県警察》

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX
山口警察署	753-0814	山口市吉敷下東四丁目17-10	083-924-0110	083-932-5770
山口南警察署	754-0002	山口市小郡下郷3848-1	083-972-0110	083-973-5499

《指定公共機関》

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX
日本銀行下関支店	750-8601	下関市岬之町7-1	083-233-3111	083-228-1021
日本赤十字社山口県支部	753-0094	山口市野田172-5	083-922-0102	083-932-3615
日本放送協会山口放送局	753-0075	山口市中園町2-1	083-921-3737	083-921-3731
西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所	754-0001	山口市小郡上郷1221	083-972-5091	083-972-5094
独立行政法人国立病院機構 (中国四国グループ)	739-0041	東広島市西条町寺家513	082-493-6606	082-493-6616
西日本電信電話株式会社山口支店	753-0077	山口市熊野町4-5	083-923-4281	083-934-3599
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 中国支社山口支店	753-0077	山口市熊野町1-15	083-901-2101	083-901-2135
日本通運株式会社 防府支店山口輸送引越センター	753-0871	山口市朝田601-23	083-923-0230	083-923-8495
中国電力ネットワーク㈱ 山口ネットワークセンター	753-0074	山口市中央二丁目3-1	083-921-3631	083-921-3548
中国電力ネットワーク㈱ 宇部ネットワークセンター	755-0043	宇部市相生町7-36	0836-22-9516	0836-22-9508

《指定地方公共機関》

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX
山口市医師会	753-0056	山口市湯田温泉五丁目2-21	083-922-6972	083-922-4229
吉南医師会	754-0002	山口市小郡下郷799	083-972-0634	083-972-4630
防府医師会	747-0814	防府市三田尻1丁目3-1	0835-22-0565	0835-24-4060
山口合同ガス株式会社山口支店	753-0251	山口市大内千坊四丁目7-1	083-922-7500	083-924-0708
サンデン交通株式会社	750-8510	下関市羽山町3-3	083-231-1000	083-232-6003
防長交通株式会社山口営業所	753-0011	山口市宮野下1277-6	083-922-2555	083-922-3012
山口放送株式会社山口支社	753-0072	山口市大手町7-4	083-922-0024	083-922-0112
テレビ山口株式会社	753-0251	山口市大内千坊六丁目7-1	083-923-6113	083-925-7667
株式会社エフエム山口	753-0078	山口市緑町3-31	083-923-2100	083-924-8673
山口朝日放送株式会社	753-8570	山口市中央三丁目5-25	083-933-1123	083-933-1196
日本郵便株式会社山口中央郵便局	753-8799	山口市中央一丁目1-1	083-922-0150	083-921-1480

《公共的団体》

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX
山口県農業協同組合山口統括本部支所	753-8537	山口市維新公園三丁目11番1号	083-922-5633	083-923-6611
山口県農業協同組合防府とくち統括本部支所	747-0802	防府市中央町4-1	0835-23-6511	0835-23-6518
山口県農業協同組合宇部統括本部支所	755-0084	宇部市大字川上字小羽山74	0836-31-7611	0836-32-6815
山口市歯科医師会	753-0814	山口市吉敷下東一丁目4-1	083-924-0573	083-928-0578
防府歯科医師会	747-0036	防府市戎町2丁目4-37	0835-21-8020	0835-21-8020
吉南歯科医師会	754-0014	山口市小郡高砂町2-15-203	083-973-7240	083-973-7241
山口市薬剤師会	753-0092	山口市八幡馬場17-1	083-922-8234	083-928-5668
吉南薬剤師会	754-0002	山口市小郡下郷861-19	083-974-6222	083-974-6220
山口市社会福祉協議会	753-0035	山口市上豎小路89-1	083-934-3538	083-928-3073
山口商工会議所	753-0086	山口市中市町1-10	083-925-2300	083-921-1555
山口県漁業協同組合大海支店	754-1101	山口市秋穂東643-1	083-984-2402	083-984-2406
山口ケーブルビジョン株式会社	753-8538	山口市中園町7-40	083-934-1234	083-924-2484

*警報等が発令されている場合の連絡先

○ 中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定に係る連絡先
(防災危機管理課所管)

市町名・担当部署		所在地	連絡先
鳥取市	危機管理部 危機管理課	〒680-8571 鳥取市幸町7番地	TEL : (0857) 30-8032 FAX : (0857) 20-3042
松江市	総務部 危機管理課	〒690-8540 松江市末次町86番地	TEL : (0852) 55-5115 FAX : (0852) 55-5617
岡山市	危機管理室	〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	TEL : (086) 803-1082 FAX : (086) 234-7066
広島市	危機管理室 危機管理課	〒730-8571 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号	TEL : (082) 504-2653 FAX : (082) 504-2802
山口市	総務部 防災危機管理課	〒753-8650 山口市龜山町2番1号	TEL : (083) 934-2723 FAX : (083) 934-2958
徳島市	危機管理局 危機管理課	〒770-8571 徳島市幸町二丁目5番地	TEL : (088) 621-5529 FAX : (088) 625-2820
高松市	総務局 危機管理課	〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	TEL : (087) 839-2184 FAX : (087) 839-2210
松山市	総合政策部 防災・危機管理課	〒790-8571 松山市二番町四丁目7番2号	TEL : (089) 948-6793 FAX : (089) 934-1813
高知市	防災対策部 防災政策課	〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番45号	TEL : (088) 823-9055 FAX : (088) 823-9085

○ 雪舟サミット構成市町災害時相互応援協定に係る連絡先
(防災危機管理課所管)

市町名・担当部署		所在地	連絡先
総社市	危機管理室	〒719-1192 岡山県総社市中央1丁目1番1号	TEL : (0866) 92-8599 FAX : (0866) 93-9479
井原市	総務部 危機管理課	〒715-8601 岡山県井原市井原町311番地1	TEL : (0866) 62-9550 FAX : (0866) 62-1744
益田市	総務部 危機管理課	〒698-8650 島根県益田市常磐町1番1号	TEL : (0856) 31-0601 FAX : (0856) 23-5001
三原市	危機管理監 危機管理課	〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号	TEL : (0848) 67-6066
防府市	総務部 防災危機管理課	〒747-8501 防府市寿町7番1号	TEL : (0835) 25-2115 FAX : (0835) 23-2136
山口市	総務部 防災危機管理課	〒753-8650 山口市亀山町2番1号	TEL : (083) 934-2723 FAX : (083) 934-2958

○ 各消防機関の情報連絡窓口及び連絡方法(消防本部)

(1) 総務省消防庁

機関名	時間帯別	連絡・要請窓口	消防防災電話	消防防災FAX	NTT電話	NTTFAX	地域衛星電話	地域衛星FAX	備考
総務省消防庁	昼間(平日)	広域応援室	90-49013	90-49033	03-5253-7527	03-5253-7537	048-500-90-49013	048-500-90-49033	
	休日夜間	宿直室	90-49101	90-49036	03-5253-7777	03-5253-7553	048-500-90-49101	048-500-90-49036	

(2) 山口県

機関名	時間帯別	連絡・要請窓口	消防防災電話	消防防災FAX	NTT電話	NTTFAX	地域衛星電話	地域衛星FAX ()内は県内のみ可能	備考
山口県消防保安課	昼間(平日)	消防救急班	35-72399	35-868	083-933-2399	083-933-2479	035-201-2399	035-201-2408	
	休日夜間	防災危機管理当直	35-72390		083-933-2390		035-201-2390		
山口県消防防災航空隊	昼間(平日)	消防防災航空センター	-	-	0836-37-6422	0836-37-6423	035-264 (10-265-3)	(19-265)	
	休日夜間								

(3) 代表消防本部等

機関名	時間帯別	連絡・要請窓口	消防防災電話	消防防災FAX	NTT電話	NTTFAX	地域衛星電話	地域衛星FAX	備考
下関市消防局	昼間(平日)	情報指令課	-	-	083-233-9119	083-224-0119	035-451 (10-451-3)	(19-451)	代表消防機関
	休日夜間								
周南市消防本部	昼間(平日)	警防課	-	-	0834-22-8762	0834-31-8543	035-462 (10-462-3)	(19-462)	代表消防機関 代行
	休日夜間	指令課	-	-	0834-22-8765				

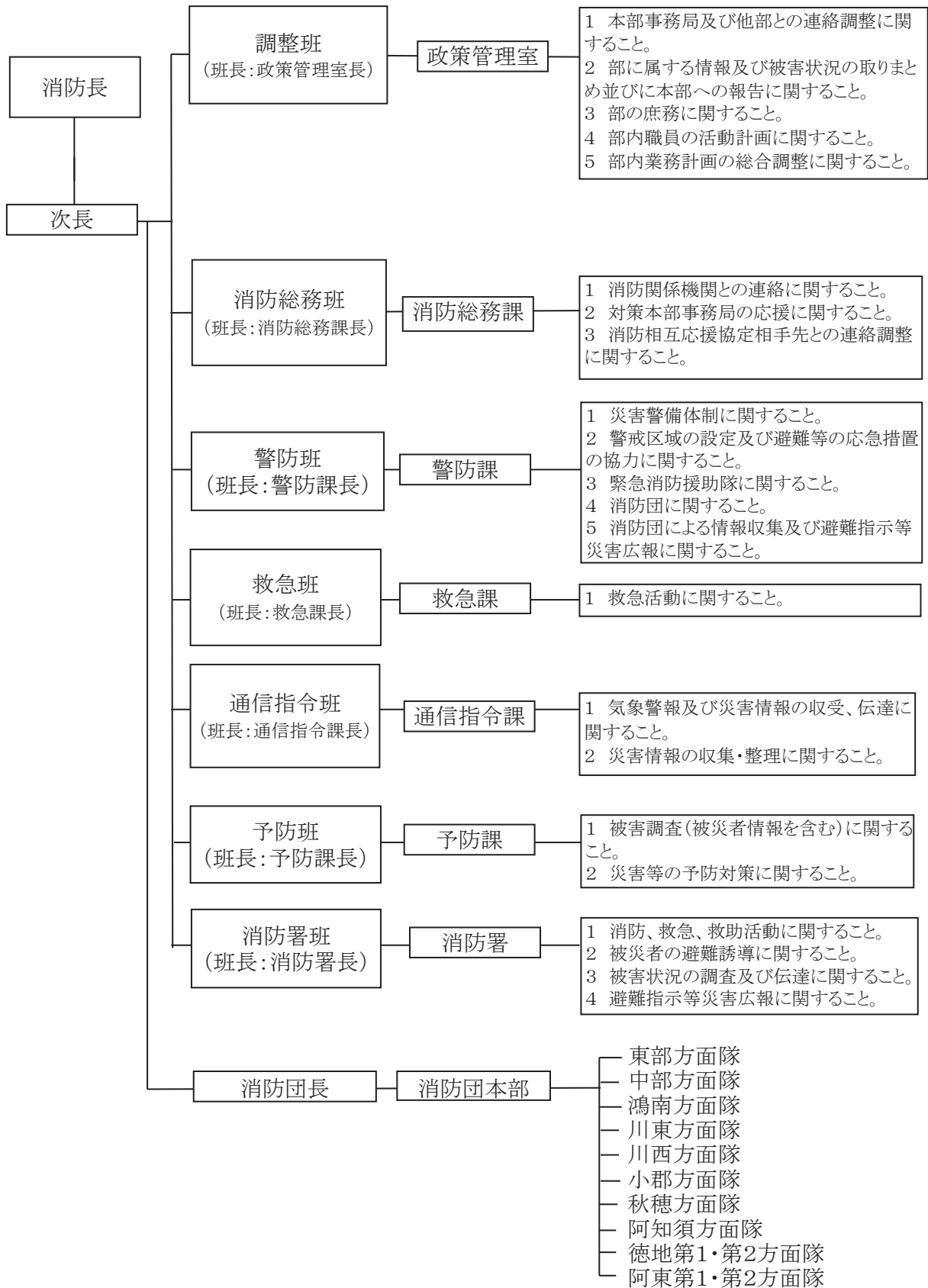
(4) 県内消防本部

機関名	時間帯別	連絡・要請窓口	消防防災電話	消防防災FAX	NTT電話	NTTFAX	地域衛星電話	地域衛星FAX	備考
宇部・山陽小野田消防局	昼間(平日)	通信指令課	-	-	0836-21-2866	0836-33-0745	035-452 (10-452-3)	(19-452)	
	休日夜間								
山口市消防本部	昼間(平日)	通信指令課	-	-	083-932-2603	083-932-2607	035-453 (10-453-3)	(19-453)	
	休日夜間								
萩市消防本部	昼間(平日)	通信指令室	-	-	0838-25-2772	0838-26-3951	035-454 (10-454-3)	(19-454)	
	休日夜間								
防府市消防本部	昼間(平日)	通信指令課	-	-	0835-24-0119	0835-23-2002	035-455-370 (10-455-3)	(19-455)	
	休日夜間								
下松市消防本部	昼間(平日)	警防課	-	-	0833-45-1781	0833-41-8202	035-456 (10-456-3)	(19-456)	
	休日夜間	指令課	-	-	0833-45-3119				
長門市消防本部	昼間(平日)	警防課	-	-	0837-22-9110	0837-22-0428	035-459-20 (10-459-3)	(19-459)	
	休日夜間	通信指令室	-	-	0837-22-9111				
柳井地区広域消防組合消防本部	昼間(平日)	警防救急課 指令係	-	-	0820-22-0040	0820-22-7847	035-460 (10-460-3)	(19-460)	
	休日夜間		-	-					
光地区消防組合消防本部	昼間(平日)	警防課	-	-	0833-74-5603	0833-74-5611	035-458-133 (10-458-3)	(19-458)	
	休日夜間	中央署指令係	-	-	0833-74-5604				0833-72-1211
岩国地区消防組合消防本部	昼間(平日)	通信指令課	-	-	0827-31-0119	0827-32-1119	035-457 (10-457-3)	(19-457)	
	休日夜間								
美祿市消防本部	昼間(平日)	警防課	-	-	0837-52-2192	0837-52-0540	035-461 (10-461-3)	(19-461)	
	休日夜間	美祿市消防署	-	-	0837-52-2176				0837-53-0564

(5) 指揮支援隊等の所属消防機関

機関名	時間帯別	連絡・要請 窓口	消防防災 電話	消防防災 FAX	NTT電話	NTTFAX	地域衛星 電話	地域衛星 FAX	備考
広島市消防局	昼間 (平日)	警防課	-	-	082-546-3451	082-249-1160	034-701-71311	034-701-71339	
	休日 夜間	警防課指令係	-	-	082-546-3456	082-542-1007	034-701-71391	034-701-71369	
福岡市消防局	昼間 (平日)	警防課	130-6952	130-6730	092-725-6551	092-791-2420	040-130-6952	040-130-6730	
	休日 夜間	災害救急指令 センター	130-6589		092-725-6595	092-735-1074	040-130-6589		
北九州市消防局	昼間 (平日)	警防課	100-111	100-115	093-582-3817	093-592-6898	040-100-111	040-100-115	
	休日 夜間	指令課			093-582-3811	093-592-6805			
大阪市消防局	昼間 (平日)	警防課	-	-	06-4393-6545	06-4393-4750	027-400-2	027-400-5	
	休日 夜間	司令課(指令情 報センター)	-	-	06-4393-4988	06-4393-4060	027-400-3		
神戸市消防局	昼間 (平日)	警防課	-	-	078-322-5747	078-325-8597	028-100-42	028-100-62	
	休日 夜間	司令課			078-333-0119	078-325-8529			
東京消防庁	昼間 (平日)	警防課	-	-	03-3212-2258	03-3213-1476	013-601-9501- 3545	013-601-9501- 6704	
	休日 夜間				03-3212-2258				
岡山市消防局	昼間 (平日)	警防課	-	-	086-234-9979	086-234-1059	033-101-6230- 203	033-101-6230- 039	
	休日 夜間	情報指令課	-	-	086-253-9978	086-253-9984	033-101-6230- 200		
熊本市消防局	昼間 (平日)	警防部警防課	-	-	096-363-7174	096-363-2044	-	-	
	休日 夜間	警防部情報 指令課			096-364-7181	096-366-6679			

○災害時における消防対策部の組織図(消防本部)



○消防本部及び消防団の人員(消防本部)

《消防本部》

令和5年4月1日現在

消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	計
1	4	11	62	78	60	9	21	3	249

《消防団》

令和5年4月1日現在

区 分	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	計
本 部	1	14	1	0	0	2	27	45
東 部 方 面 隊	仁 保		1	1	2	11	41	56
	小 鯖		1	1	2	9	30	43
	大 内		1	1	2	10	29	43
中 部 方 面 隊	宮 野		1	1	3	9	10	24
	大 殿		1	1	1	5	9	17
	白 石		0	1	1	5	11	18
鴻 南 方 面 隊	湯 田		1	1	2	4	11	19
	吉 敷		0	1	2	8	24	35
	平 川		1	1	3	10	28	43
川 東 方 面 隊	大 歳		1	1	2	7	24	35
	陶		1	1	2	5	20	29
	鑄 銭 司		1	1	2	7	15	26
川 西 方 面 隊	名 田 島		1	1	2	7	21	32
	二 島		0	1	1	9	38	49
	嘉 川		1	1	3	7	42	54
小 郡 方 面 隊	佐 山		1	1	2	9	25	38
	小 郡 南		1	1	1	2	7	12
	小 郡		1	1	4	4	7	17
秋 穂 方 面 隊	上 郷		1	1	4	2	9	17
	大 海		1	1	1	4	8	15
	秋 穂		1	1	1	5	11	19
阿 知 須 方 面 隊	阿 知 須		1	1	2	3	17	24
	井 関		1	1	2	2	17	23
徳 地 第1方面隊	出 雲		1	1	4	8	26	40
	八 坂		1	1	4	4	15	25
	柚 野		1	1	1	1	4	8
徳 地 第2方面隊	島 地		1	1	3	7	17	29
	串		1	1	2	3	10	17
阿 東 第1方面隊	徳 佐		1	1	6	10	22	40
	嘉 年		1	1	4	7	13	26
阿 東 第2方面隊	地 福		1	1	4	7	18	31
	生 雲		1	1	6	11	19	38
	篠 生		1	1	4	7	18	31
計	1	14	31	33	85	211	643	1018

○山口市連合婦人会の結成状況(社会教育課)

令和5年4月1日現在

支部名	支部数	会員数
山 口 地 域	4	100
小 郡 地 域	1	90
徳 地 地 域	2	123
阿 東 地 域	4	190
総 数	11	503

○山口県赤十字アマチュア無線奉仕団(地域福祉課)

令和5年4月1日現在

山 口 地 区
20名

○日赤奉仕団の結成状況(地域福祉課)

令和5年4月1日現在

地域・地区名	奉仕団委員	団員数
山口地域	1	120
小郡地域	1	90
徳地地域	1	123
阿東地域	1	200
総計	4	533

(注)委員は各地区婦人会長

**○山口県立総合医療センターの救護班
(山口県立総合医療センター)**

救 護 班	編成可能数	1 班 の 構 成 人 員
山口県立総合医療センター(防府市)	11個班	医 師2 看護師4 事務員1 運転手1

○日本赤十字社山口県支部の救護班(日本赤十字社山口県支部)

災害の発生に際し直ちに医療救護活動が出来るような常備救護班を山口赤十字病院に6個班、小野田赤十字病院に2個班を編成している。

各施設における救護要員の配置状況は下表のとおりである。

	災害対策本部要員	救 護 班 要 員	血液供給要員	災害対策本部支援要員	計
日本赤十字社山口県支部	9				9
山口赤十字病院	6	76		6	88
小野田赤十字病院	3	30			33
山口県赤十字血液センター	7	17	9	4	37
計	25	123	9	10	167

○救護班編成基準(日本赤十字社山口県支部)

医 師 (班 長)	看護師長	看護師	主 事	計
1名	1名	2名	2名	6名

* 初動出動班には、薬剤師を編入、必要に応じて助産師、こころのケア要員を編入する。

○ 救急指定病院(防災危機管理課)

病院名または診療所名	所在地	電話	診療科目	病床数
済生会 山口総合病院	山口市緑町2-11	083-901-6111	外、内、整、脳外、産、その他	279
総合病院 山口赤十字病院	山口市八幡馬場53-1	083-923-0111	外、内、整、脳外、小、産、その他	377
医療法人 社団水生会柴田病院	山口市大内矢田北五丁目 11-21	083-927-2800	外、内、その他	60
医療法人社団曙会 佐々木外科病院	山口市泉都町9-13	083-923-8811	外、内、整、その他	54
山口県厚生連 小郡第一総合病院	山口市小郡下郷862-3	083-972-0333	外、内、整、脳外、小、産、その他	182
林 病 院	山口市小郡下郷751-4	083-972-0411	外、内、整、その他	50
阿知須共立病院	山口市阿知須4841-1	0836-65-2200	外、内、整、脳外、その他	135
阿知須同仁病院	山口市阿知須4241-4	0836-65-5555	外、内、整、脳外、その他	78

○山口市内の医療関係者の人員調(健康増進課)

区分	医 師	歯科医師	薬 剤 師	助 産 師	看護師・ 准看護師
人数	461	129	537	69	3,139

※県の統計から算出(2年毎に更新)

○病院一 覧 表(健康増進課)

開設者	病院名	所在地	病 床 数					電話番号
			総数	精神	結核	伝染	その他	
日 赤	山口赤十字病院	山口市八幡馬場53-1	377				377	083-923-0111
済生会	済生会山口総合病院	山口市緑町2-11	279				279	083-901-6111
	済生会湯田温泉病院	山口市朝倉町4-55	142				142	083-932-3311
厚生連	小郡第一総合病院	山口市小郡下郷862-3	182				182	083-972-0333
医	山口よしき病院	山口市吉敷佐畑四丁目 9番1号	197	197				083-922-2350
	丘病院	山口市中河原町2-14	37				37	083-925-1100
	柴田病院	山口市大内矢田北五丁 目11番21号	60				60	083-927-2800
	佐々木外科病院	山口市泉都町9-13	54				54	083-923-8811
	仁保病院	山口市仁保下郷1915-1	223	223				083-941-5555
療	山口リハビリテーション病院	山口市黒川3380	180				180	083-921-1616
	山口若宮病院	山口市下小鱈1522	173				173	083-927-3661
	吉南病院	山口市銭鑄司3381	342	342				083-986-2111
法	林病院	山口市小郡下郷751-4	50				50	083-972-0411
	山口病院	山口市駅通り二丁目10-7	79				79	083-922-1191
	小郡まきはら病院	山口市小郡若草町3-4	114	114				083-973-0222
	阿知須共立病院	山口市阿知須4841-1	135				135	0836-65-2200
	阿知須同仁病院	山口市阿知須4241-4	78				78	0836-65-5555

[観測施設]

○観測設備の現況(下関地方気象台・防府土木建築事務所・道路河川管理課)

《水位観測[管理者:山口県(防府土木建築事務所)・国土交通省(山口河川国道事務所)]》

河川名	観測所名	位置	水防団 待機水位 (m)	はん濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	はん濫 危険水位 (m)	管理者名
榎野川	東津橋雨量水位局	山口市小郡下郷 字東津中2503地先	4.3	4.9	6.3	7.3	山口県
〃	朝田水位局	山口市朝田	3.1	3.8	5.0	6.1	〃
〃	豊年橋水位局	山口市富田原町29-7	3.8	4.8	5.4	6.2	〃
〃	鱒石雨量水位局	山口市惣太夫町261-2	1.2	2.0	2.1	2.6	〃
〃	宮野河原水位局	山口市宮野上 字西尾崎2387-4	2.1	2.5	2.7	3.2	〃
仁保川	御堀橋水位局	山口市大内御堀 字下千防4714-7	2.0	2.2	2.4	2.6	〃
一の坂川	木町水位局	山口市水の上町	1.5	2.3	—	3.4	〃
前田川	前田橋水位局	山口市吉敷下東 三丁目1-1	1.1	1.5	—	1.6	〃
吉敷川	大歳水位局	山口市朝田685-1	2.1	2.6	—	2.7	〃
九田川	九田川水位局	山口市黒川1075番16	1.4	2.2	—	2.3	〃
今津川	上常盤橋水位局	山口市江碕字城下 金万4496-1地先	1.0	1.4	—	1.9	〃
井関川	井関橋水位局	山口市阿知須地小笹 6453-2地先	1.6	2.0	—	2.4	〃
南若川	四辻水位局	山口市銭鑄司 字大村5901-3地先	1.2	1.7	—	2.0	〃
島地川	島地水位局	山口市徳地 字大畠121-2地先	1.6	2.6	—	2.9	〃
佐波川	漆尾観測所	山口市徳地伊賀地 字上沖の原564-3地先	2.3	3.4	3.6	4.0	国土交通省
〃	堀 観測所	山口市徳地堀 字上清水1943-1地先	2.0	3.0	3.9	4.3	〃
阿武川	三谷雨量水位局	山口市阿東生雲東分	2.3	3.4	—	4.6	山口県
〃	用路雨量水位局	山口市阿東地福上字 下間所1225-5	1.5	2.5	—	4.1	〃
〃	朝早橋雨量水位局	山口市阿東徳佐下字 朝早1286番地1	1.3	2.0	—	2.7	〃
蔵目喜川	蔵目喜水位局	山口市阿東蔵目喜	1.8	2.8	—	3.7	〃
生雲川	下地雨量水位局	山口市阿東生雲中 1662-3	2.0	2.8	—	4.0	〃

《雨量観測》

観測所名	位置	所管	電話番号
山口	山口市前町	下関地方気象台	083-234-4006
一の坂ダム	山口市上天花町1-1	山口県 一の坂ダム管理所	083-922-5639
六軒茶屋雨量局	山口市上宇野令六軒茶屋	山口県 一の坂ダム管理所	083-922-5639
荒谷ダム	山口市宮野上570-18	山口県 荒谷ダム管理所	083-922-3148
佐波川ダム	山口市徳地野谷字掛の平620	山口県 佐波川ダム管理事務所	0835-56-0020
河内山雨量局	山口市徳地柚木字重625-2	山口県 佐波川ダム管理事務所	0835-56-0020
滑山雨量局	山口市徳地柚木字滑山公有林22	山口県 佐波川ダム管理事務所	0835-56-0020
佐山雨量局	山口市佐山2725	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070

観測所名	位置	所管	電話番号
鑄銭司雨量局	山口市鑄銭司住吉原2470	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
仁保雨量局	山口市道祖ヶ原1435-4 (仁保中郷松柄)	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
鱒石雨量水位局	山口市惣太夫町261-2	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
小鯖雨量局	山口市下小鯖1960-2	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
東津橋雨量局	山口市小郡下郷字東津中2503	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
秋穂雨量局	山口市秋穂青江字北簗越7179-4	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
小古祖雨量局	山口市徳地小古祖片山867-1	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
伊賀地雨量局	山口市徳地伊賀地字下の原745-1	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
山口土木建築事務所	山口市神田町6-10	山口県 山口土木建築事務所	083-922-1070
堀	山口市徳地堀上清水1943-1	国土交通省 山口河川国道事務所	0835-22-1785
野谷	山口市徳地野谷掛平620	国土交通省 山口河川国道事務所	0835-22-1785
三谷	山口市徳地三谷滑山公有林26る	国土交通省 山口河川国道事務所	0835-22-1785
石ヶ岳	山口市徳地鯖河内字中谷原674-3	国土交通省 山口河川国道事務所	0835-22-1785
河内山	山口市徳地柚木字重625-40	国土交通省 山口河川国道事務所	0835-22-1785
山口市道路河川管理課	山口市亀山町2-1	山口市	083-934-2834
山口市仁保地域交流センター	山口市仁保中郷1041	山口市	083-929-0411
山口市銭鑄司地域交流センター	山口市銭鑄司5675-1	山口市	083-986-2001
山口市佐山地域交流センター	山口市佐山2726-1	山口市	083-989-3001
山口市小郡総合支所	山口市小郡下郷609-1	山口市	083-973-2411
山口市浄化センター	山口市小郡下郷3456	山口市	083-973-2400
山口市鍛冶畑不燃物埋立処分場	山口市小郡上郷596	山口市	083-972-8248
山口市秋穂総合支所	山口市秋穂東6570	山口市	083-984-2121
山口市阿知須総合支所	山口市阿知須2743	山口市	0836-65-4111
徳佐	阿東徳佐中3417-2	山口市	083-956-0111
篠目雨量局	山口市阿東生雲東分381	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
朝早橋雨量水位局	山口市阿東徳佐下1286番地1	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
下地雨量水位局	山口市阿東生雲中1662-3	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
用路雨量水位局	山口市阿東地福上1225-5	山口県 土木防災情報システム	083-922-1070
篠目雨量局	山口市阿東篠目	山口県 阿武川ダム管理事務所	0838-54-2055
正地雨量局	山口市阿東生雲正地	山口県 阿武川ダム管理事務所	0838-54-2055
徳佐雨量局	山口市阿東徳佐中3628	山口県 阿武川ダム管理事務所	0838-54-2055
三谷雨量水位局	山口市阿東三谷	山口県 阿武川ダム管理事務所	0838-54-2055
十種ヶ峰雨量局	山口市阿東嘉年下字岡の原東側 1502-1	山口県 阿武川ダム管理事務所	0838-54-2055
篠生	山口市阿東地福下	下関地方気象台	083-234-4007
徳佐	山口市阿東徳佐中	下関地方気象台	083-234-4007

〔 通 信 設 備 〕
○山口市防災行政無線(防災危機管理課)

令和5年4月1日現在

番号	地域名	名称	番号	地域名	名称
1	山口	消防本部	55	平川	馬木坂本公会堂
2	仁保	仁保地域交流センター	56	平川	神郷
3	仁保	仁保小学校	57	平川	小出公民館
4	仁保	大富公民館	58	平川	県立西京高校
5	仁保	北河内集会所	59	平川	平野公会堂
6	仁保	松柄集会所	60	平川	堂紺公会堂
7	仁保	一貫野集落センター	61	大歳	大歳地域交流センター
8	仁保	丸山公民館	62	大歳	JR湯田温泉駅駐輪場
9	仁保	東園公民館	63	大歳	上矢原第一公園
10	仁保	深野公民館	64	大歳	大歳分団四班消防機庫
11	小鯖	小鯖地域交流センター	65	大歳	山口宇部道路朝田IC
12	小鯖	三区公民館	66	大歳	馬庭防火水槽
13	小鯖	4区公民館	67	大歳	河内(市道)
14	小鯖	鯖山市営住宅	68	大歳	山口県国民健康保険団体連合会
15	小鯖	三本松町自治会館	69	陶	陶地域交流センター
16	小鯖	11区公民館	70	陶	湯上中学校
17	小鯖	14区防火水槽	71	陶	陶隣保館
18	小鯖	15区消防車庫	72	陶	糸根大堤
19	小鯖	17区防火水槽	73	陶	川東方面隊第一分団消防車庫
20	小鯖	18区集会所	74	鑄銭司	鑄銭司地域交流センター
21	小鯖	小鯖正田山	75	鑄銭司	鑄銭司小学校
22	大内	大内地域交流センター	76	鑄銭司	西ノ浴会館
23	大内	大内南小学校	77	鑄銭司	鷹ノ子自治会館
24	大内	やまぐちリフレッシュパーク	78	名田島	名田島地域交流センター
25	大内	菅内コムバス回転交差点	79	名田島	西開作上会館
26	大内	菅内幼稚園	80	名田島	名田島小学校
27	大内	大内光輪保育園	81	名田島	島上会館
28	大内	下千坊公民館	82	名田島	新開作西会館
29	大内	殿河内水源地入口	83	名田島	新開作東会館
30	宮野	宮野地域交流センター	84	名田島	昭和西農時組合作業所
31	宮野	宮野中学校	85	名田島	名田島ポンプ小屋
32	宮野	山口ふれあい館	86	二島	二島地域交流センター
33	宮野	七房公会堂	87	二島	上田公会堂
34	宮野	仁保地公会堂	88	二島	仁光寺公会堂
35	宮野	下恋路公会堂	89	二島	小島集会所
36	宮野	江良公会堂	90	二島	幸崎干拓生産組合倉庫
37	大殿	大殿地域交流センター	91	二島	椋島水産二島センター
38	大殿	大殿中学校	92	二島	潮寿荘
39	大殿	香山公園前観光案内所	93	二島	岩屋マリーナ北
40	大殿	天花三丁目	94	二島	岩屋狼峠
41	大殿	上天花町	95	二島	岩屋区公民館
42	白石	白石地域交流センター	96	二島	岩屋沖
43	湯田	湯田地域交流センター	97	嘉川	嘉川地域交流センター
44	湯田	東朝倉防火水槽側	98	嘉川	嘉川小学校
45	吉敷	県歯科医師会館駐車場横	99	嘉川	興進小学校
46	吉敷	吉敷地域交流センター	100	嘉川	干見折公民館
47	吉敷	鴻南中学校	101	嘉川	東本郷公会堂
48	吉敷	吉敷畑公民館	102	嘉川	西本郷
49	吉敷	中尾公民館	103	嘉川	中田畑公民館
50	吉敷	緑ヶ丘公民館	104	嘉川	高見公民館
51	吉敷	吉敷分団消防車庫	105	嘉川	北の江東公会堂
52	平川	平川地域交流センター	106	嘉川	相原ふれあいセンター
53	平川	上平井公会堂	107	嘉川	唐樋公会堂
54	平川	台公会堂	108	佐山	佐山地域交流センター

番号	地域名	名称	番号	地域名	名称
109	佐山	佐山西バス停	163	徳地	徳地地域交流センター柚野分館
110	佐山	由良自治会館	164	徳地	野谷水防倉庫
111	佐山	藤尾山公園	165	徳地	船路生活改善センター
112	佐山	河原谷公園	166	徳地	サッカー交流広場 引谷体育館
113	小郡	小郡総合支所	167	徳地	徳地地域交流センター八坂分館
114	小郡	小郡中学校	168	徳地	三谷交流センター
115	小郡	上郷小学校	169	徳地	深谷公園
116	小郡	小郡南小学校	170	徳地	小古祖多目的集会所
117	小郡	鍛冶畑	171	徳地	堀コミュニティ公園
118	小郡	中畑	172	徳地	伊賀地高齢者女性等活動促進センター
119	小郡	奥畑下	173	徳地	岸見石風呂駐車場
120	小郡	奥畑中	174	徳地	山畑集会所
121	小郡	奥畑上	175	徳地	徳地地域交流センター島地分館
122	小郡	上郷消防車庫	176	徳地	藤木老人憩の家
123	小郡	中郷八幡宮	177	徳地	上村高齢者女性等活動促進センター
124	小郡	新丁消防車庫	178	徳地	串生活改善センター
125	小郡	小郡集会所	179	徳地	串小学校
126	小郡	南消防署	180	徳地	徳地65ゴミステーション
127	秋穂	秋穂総合支所	181	徳地	旧八坂保育園
128	秋穂	大河内南消防団消防機庫	182	徳地	神原公会堂
129	秋穂	大海総合センター	183	徳地	下八坂老人憩いの家
130	秋穂	大海小学校	184	徳地	西大津資源ステーション
131	秋穂	小浜公民館	185	徳地	船津中集会所
132	秋穂	小浜	186	徳地	下藤木
133	秋穂	日地公民館	187	徳地	月水土パーク
134	秋穂	青江集落センター	188	徳地	船路東
135	秋穂	中道公民館	189	徳地	遠内消防機庫前
136	秋穂	花香北公民館	190	阿東	阿東総合支所
137	秋穂	中津江公園	191	阿東	旧亀山小学校
138	秋穂	秋穂コミュニティ消防センター	192	阿東	鍛冶ヶ原公会堂
139	秋穂	中野公民館	193	阿東	鍋倉公民館
140	秋穂	西天田公民館	194	阿東	地福分館
141	秋穂	宮之旦公民館	195	阿東	南界公会堂
142	秋穂	黒瀧北農村公園	196	阿東	たかのす公民館
143	秋穂	黒瀧南公民館	197	阿東	三谷市公民館
144	秋穂	青江交差点	198	阿東	渡川公民館
145	秋穂	あいお荘登り口	199	阿東	篠生支所
146	秋穂	あかせピーチ	200	阿東	篠目老人作業所
147	阿知須	阿知須総合支所	201	阿東	開敷公民館
148	阿知須	引野公民館	202	阿東	生雲支所
149	阿知須	源河公民館	203	阿東	天子中公民館
150	阿知須	井関分団消防機庫	204	阿東	蔵目喜
151	阿知須	井関小学校	205	阿東	中河内消防機庫
152	阿知須	岩倉機庫→岩倉消防倉庫	206	阿東	田野中(S田野)
153	阿知須	沖の原公民館	207	阿東	嘉年支所
154	阿知須	縄田ゴミ集積所	208	阿東	神田消防機庫
155	阿知須	小古郷公民館	209	阿東	吉部野消防機庫
156	阿知須	きらら公園	210	阿東	水戸(踏切横)
157	阿知須	遠石公園	211	阿東	徳佐坂手(JA横)
158	阿知須	岩倉2	212	阿東	野坂三原自治会館
159	阿知須	西祝公民館	213	阿東	上宇津根
160	阿知須	浜表公民館	214	阿東	神角公会堂
161	徳地	柚木生活改善センター	215	阿東	八ツ久公会堂
162	徳地	柚木診療所			

○山口市移動無線ネットワーク（デジタルMCA無線）（防災危機管理課）

令和5年4月1日現在

所属		タイプ				計	備考
部・局	課・所・センター	基地	半固定	車載	携帯		
総務部	防災危機管理課	1				1	
教育委員会	教育施設管理課		1			1	
環境部	清掃事務所		2	45		47	
上下水道局	宮島事務所		1	14	4	19	
	朝田事務所		1	12	1	14	
	小郡事務所		1	5	2	8	
合計		1	6	76	7	90	

タイプ説明 半固定:事務所内等に設置するが、電源供給が3方式(AC、DC、充電式バッテリー)のため持ち運び可能なもの

○山口市移動無線ネットワーク（I P無線）（防災危機管理課）

令和5年4月1日現在

所 属	指令局	移動局	備考
	半固定型	携帯型	
防災危機管理課	1	5	
道路河川管理課	1	2	
道路河川建設課	1	2	
水産港湾課	1	2	
農林整備課	1	2	
仁保地域交流センター	1	3	
小鯖地域交流センター	1	3	
大内地域交流センター	1	3	
宮野地域交流センター	1	3	
大殿地域交流センター	1	3	
白石地域交流センター	1	3	
湯田地域交流センター	1	3	
吉敷地域交流センター	1	3	
平川地域交流センター	1	3	
大歳地域交流センター	1	3	
陶地域交流センター	1	3	
鑄銭司地域交流センター	1	3	
名田島地域交流センター	1	3	
二島地域交流センター	1	3	
嘉川地域交流センター	1	3	
佐山地域交流センター	1	3	
小郡地域交流センター	1	2	
秋穂地域交流センター	1	2	
阿知須地域交流センター	1	2	
徳地地域交流センター	1	2	
分館(島地、串、八坂、柚野)	4	4	
阿東地域交流センター	1	2	
分館(篠生、生雲、地福、嘉年)	4	4	
小郡総合支所 土木課	1	7	
秋穂総合支所 農林土木課	1	5	
阿知須総合支所 農林土木課	1	5	
徳地総合支所 土木課	1	7	
阿東総合支所 土木課	1	7	
消防通信指令課	1	0	
タイプ別小計	40	110	
合計	150		

〔通信施設〕

○山口市消防本部の通信施設の現況(消防本部)

《デジタル消防救急無線》

設置場所	無線局種別	用途	局数	電波形式
鴻ノ峯中継局	固定局	多重	1	9M50D7W 9M00G7W
	基地局	中央交信	1	5K80G1D 5K80G1E
禅定寺前山中継局	固定局	多重	1	9M50D7W
	基地局	南部交信	1	5K80G1D 5K80G1E
石ヶ岳中継局	固定局	多重	1	9M00G7W
	基地局	徳地交信	1	5K80G1D 5K80G1E
十種ヶ峰中継局	固定局	多重	1	9M00G7W
	基地局	阿東交信	1	5K80G1D 5K80G1E
消防本部	固定局	多重	1	9M50D7W
	移動局	可搬型	1	5K80G1D 5K80G1E
		卓上型	1	
		車載型	14	
携帯型		5		
中央消防署	移動局	卓上型	1	
		車載型	15	
		携帯型	19	
中央消防署 大内出張所	移動局	卓上型	1	
		車載型	5	
		携帯型	6	
中央消防署 徳地出張所	移動局	卓上型	1	
		車載型	5	
		携帯型	6	
南消防署	移動局	卓上型	1	
		車載型	14	
		携帯型	13	
南消防署 阿知須出張所	移動局	卓上型	1	
		車載型	4	
		携帯型	6	
南消防署 秋穂出張所	移動局	卓上型	1	
		車載型	4	
		携帯型	6	
阿東消防署	移動局	卓上型	1	
		車載型	4	
		携帯型	7	

《アナログ消防救急無線》

設置場所	無線局種別	用途	局数	電波形式
消防本部	移動局	可搬型	1	F3E
		携帯型	2	

《山口市消防本部災害通報等受報回線数》

設置場所	電話種別	用途	数	備考
通信指令課	消防専用電話	119番通報固定電話	6	IP電話重畳、119番FAX
	消防専用電話	119番通報携帯電話	4	
	消防専用電話	119番通報衛星電話	2	
	指令回線電話	指令通話	7	
		駆け込み緊急電話	7	
	専用電話	NEXCO西日本	1	
NHK		1		
加入電話	一般加入電話	2	ダイヤルイン	
消防本部 (通信指令課を除く)	加入電話	一般加入電話	14	ダイヤルイン
中央消防署	指令回線電話	指令通話	1	署所端末
		駆け込み緊急電話	1	
	加入電話	一般加入電話	2	ダイヤルイン
中央消防署大内出張所	指令回線電話	指令通話	1	署所端末
		駆け込み緊急電話	1	
	加入電話	一般加入電話	2	
中央消防署徳地出張所	指令回線電話	指令通話	1	署所端末
		駆け込み緊急電話	1	
	加入電話	一般加入電話	2	
南消防署	指令回線電話	指令通話	1	署所端末
		駆け込み緊急電話	1	
	消防専用電話	119番通報衛星電話	1	
	消防専用電話	119番通報迂回電話	2	
	専用電話	NEXCO西日本	1	
	加入電話	一般加入電話	3	
南消防署阿知須出張所	指令回線電話	指令通話	1	署所端末
		駆け込み緊急電話	1	
	加入電話	一般加入電話	2	
南消防署秋穂出張所	指令回線電話	指令通話	1	署所端末
		駆け込み緊急電話	1	
	加入電話	一般加入電話	2	
阿東消防署	指令回線電話	指令通話	1	署所端末
		駆け込み緊急電話	1	
	加入電話	一般加入電話	2	

《山口県防災行政無線電話》

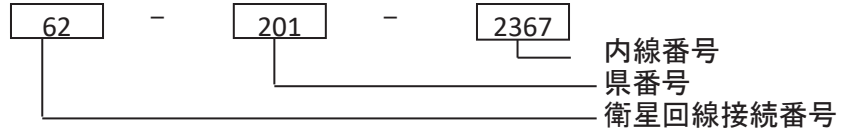
通信指令課	地上系		1	
	衛星系		1	

《衛星通信ネットワーク》

総合支所内にある内線電話機で利用可能。ただし、かける相手が衛星通信ネットワークに加入している場合。（県庁及び県内市町は加入している。）

総合支所	山口	阿東	※小郡・秋穂・徳地総合支所は未設置 (合併後、平成19年度整備のため。)
衛星回線接続番号	62	9	

例：県防災危機管理課防災対策班（内線2367）にかける場合



○有線放送施設の現況(吉山地区)(山口県農業協同組合)

施設名	住所	電話	加入者数(世帯)
山口県農協有線放送 仁保支所	山口市仁保中郷973-1	083-929-0331 (放送のみ)	130

○電報、電話非常通信取扱機関(防災危機管理課)

電 報		電 話		
機 関 名	所在地	機 関 名	局名	番 号
中国地方整備局 山口河川国道事務所	防府市国衙1丁目 10番20号	中国地方整備局 山口河川国道事務所	防府 (0835)	22-1785
山口県庁	山口市滝町1番1号	山口県庁	山口 (083)	922-3111
山口県警察本部	山口市滝町1番1号	山口県警察本部	山口 (083)	933-0110
防府土木建築事務所	防府市駅南町13-40	防府土木建築事務所	防府 (0835)	22-3485
防府土木建築事務所 山口支所	山口市神田町6-10	防府土木建築事務所 山口支所	山口 (083)	922-1070
下関地方気象台	下関市竹崎町4丁目 6-1	下関地方気象台	下関 (083)	234-4006
山口総合支所	山口市亀山町2番1号	山口総合支所	山口 (083)	922-4111
小郡総合支所	山口市小郡下郷 609番地1	小郡総合支所	山口 (083)	973-2411
秋穂総合支所	山口市秋穂東6570 番地	秋穂総合支所	山口 (083)	984-2121
阿知須総合支所	山口市阿知須2743 番地	阿知須総合支所	宇部 (0836)	65-4111
徳地総合支所	山口市徳地堀1561 番地1	徳地総合支所	防府 (0835)	52-1111
阿東総合支所	山口市阿東徳佐中 3417番地2	阿東総合支所	山口 (083)	956-0111

〔危険物の所在〕

○危険物(石油類)、高圧ガス製造所所在状況(消防本部)

《危険物》

令和5年4月1日現在

危険物製造所等の別	貯蔵所、取扱所の区分	危険物施設数						準防火地域内の施設数		
		山口地域	小郡地域	秋穂地域	阿知須地域	徳地域	阿東地域	山口地域	小郡地域	阿知須地域
貯蔵所	屋内貯蔵所	34	11		4				1	
	屋外タンク貯蔵所	20	3	8		4				
	屋内タンク貯蔵所	2	1					1		
	地下タンク貯蔵所	79	20	9	10	3	3	17	5	3
	簡易タンク貯蔵所									
	移動タンク貯蔵所	15		4	2	2	3	1		2
	屋外貯蔵所	7	2		1	1				
取扱所	給油取扱所	75	15	9	5	6	5	7	1	1
	一般取扱所	46	4	2	3	2	2	9		1
	販売取扱所									
合	計	278	56	32	25	18	13	35	7	7

《高圧ガス製造所》

取扱所名	所在地	貯蔵数量
ヤマサングス株式会社山口ガスターミナル	吉敷下東3丁目5-1	35,000kg
山口・アポロガス株式会社山口営業所	旭通り2丁目9-63	15,000kg
西日本液化ガス株式会社防府支店山口充填所	大内千坊四丁目7-1	35,000kg
全農西日本エネルギー株式会社山口LPガスセンター	佐山1200-1(物流産業団地内)	60,000kg
株式会社ホームエネルギー山陽山口センター	佐山747-6	60,000kg
高山石油ガス株式会社小郡充填所	小郡上郷2296-45	15,000kg

○ ガ ス 事 業 者(消防本部)

事業者	所在地
山口合同ガス株式会社山口支店	山口市大内千坊四丁目7-1

○ 放射 性 物 質 の 所 在 状 況 (消 防 本 部)

令和5年4月1日現在

名 称	所 在 地	保 有 数 量	貯 蔵 場 所	構 造
済生会 山口総合病院	山口市緑町2-11	使用核種非密封線 源99 99m Mo-Tc 3.7GBq 1個	リニアック室	鉄筋 コンクリート
アド水質分析 センター	山口市吉敷下東 4丁目22-48	63 Ni 555MBq 1個	機器分析室	〃
山口大学吉田地区 放射能同位元素 総合実験室	山口市吉田1677-1	22 Na 14.8MBq 45 Ca 74MBq 65 Zn 74MBq 109 Cd 74MBq 125 I 296MBq 203 Hg 74MBq 32 P 740MBq 35 S 148MBq 55 Fe 74MBq 59 Fe 74MBq 99 Mo 1480MBq 99m Tc 1480MBq 131 I 111MBq 198 Au 222MBq 3 H 3700MBq 14 C 740MBq 51 Cr 370MBq	山口大学吉田地 区放射性同位元 素総合実験室	鉄筋 コンクリート

名 称	所 在 地	保 有 数 量	貯 蔵 場 所	構 造
山口大学 総合科学実験 センターシステム 生物学・R I 分析 施設	山口市吉田1677-1	125 I 1000MB q 32 P 4000MB q 33 P 4000MB q 35 S 2000MB q 3 H 5000MB q 14 C 2000MB q 51 C r 500MB q 63 N i 370MB q 125 I 1MB q 3 H 100MB q 14 C 10MB q	放射線測定室 生化学実験室 試料調整室 動物乾燥室 共同実験室	鉄筋 コンクリート
山口県農業試験場	山口市大内御堀 1419	63N i 370MB q	計器室	鉄筋 コンクリート 1階
総合病院 山口赤十字病院	山口市八幡馬場 53-1	60Co 74TB 137Cs 1. 11GBq×7個 226Ra 37MBq×10個	ライナック治療室	鉄筋 コンクリート

○ 火薬類所在状況(消防本部)

令和5年4月1日現在

名称	所在地	保有数量	貯蔵場所	構造
陸上自衛隊 山口駐屯地	山口市八幡馬場	火薬 12t 火工品(雷管等) 1t未満	宮野下恋路自衛隊 宮野弾薬庫	耐火
有限会社 平佐銃砲火薬店	山口市宮野桜島 2丁目8番3号	爆薬 8t 火工品(雷管等) 43,000個	宮野下字次郎畑 2733番地の1 他	耐火
		火薬煙火 30kg 火工品(雷管等) 16,950個	桜島2丁目2335番4 号	耐火
西村火薬店	山口市阿東生雲 中185番地の1	爆薬 3.6t 火工品(雷管等) 16,950個	阿東生雲中字三ツ 島520番地	耐火
		火薬煙火 30kg 火工品(雷管等) 26,000個	阿東生雲中185番 地の1	耐火
鎌田煙火	防府市松原町7 番53号	煙火 2t	徳地串字中柚木迫 2413番地	耐火
西日本高速道路 パトロール中国株式会社 山口基地	山口市小郡上郷 字二又川東1221	信号焰管 1t	小郡上郷字後ヶ谷 1202番3号	耐火
山口県警察本部	山口市滝町1番1 号	実包及び空包 60,000個	仁保下郷字上高野 1464番11	耐火
		実包 5,000個 銃用雷管3,000個、警備用火工品25kg	滝町1992番2号	
山口県警察本部 警備部機動隊	山口市仁保中郷 字台山47番地	実包及び空包(雷管等) 8,500個 火工品 125kg	仁保中郷字台山47 番地	
山口県警察学校	山口市仁保下郷 1459番地	実包及び空包(雷管等) 8,500個 火工品 125kg	仁保下郷1459番地	
山口警察署	山口市吉敷下東 四丁目17番10号	実包及び空包(雷管等) 8,500個 火工品 125kg	吉敷下東 四丁目17番10号	
西日本旅客鉄道株式会社	山口市小郡令和 1丁目2番18号	鉄道車両用火工品 100kg	小郡下郷字志めじ 式	
マツダ部品山口販売 株式会社	山口市小郡上郷 10901番地3	発煙筒 100kg	小郡上郷10901番 地3	
株式会社 ホンダ部品中国 山口営業所	山口市小郡上郷 5166番地	発煙筒 250kg	小郡上郷5166番地	

○異常気象時通行規制区間及び通行規制基準(防府土木建築事務所山口支所)

路線名	担当 事務 所名	規制区間		基準 雨量局	交通量 (台/日) H27	規制基準		道路 情報板 型本数	道路 モニター	指定 年度	適用
		自 至	延長 (km)			規制基準値					
		県 市 町 字	県 市 町 字			通行注意	通行止				
(6) 山口宇部線	防府 (山口支所)	朝田	14.0	小郡	21,799	—	連続 260 mm	HL-7	—	R4	
		嘉川				—	連続 210 mm 時間 50 mm 平均風速20m/s				
(6) 山口宇部線	防府 (山口支所)	嘉川	8.3	小郡	32,370	—	連続 280 mm	HL-7	—	R4	
		宇部東				—	連続 220 mm 時間 45 mm 平均風速20m/s				
(25) 宇部防府線	防府 (山口支所)	山口市秋徳二島南	1.8	-	8,995	平均風速 20m/s以上	(人、二輪車) 平均風速 20m/s	A-3	—	H4	周防 大橋
	防府 (山口支所)	山口市佐山新地					(人、全車両) 平均風速 30m/s				
(26) 山口鹿野線	防府 (阿東分室)	山口市徳地桃木	3.3	石ヶ岳	207	連続 80 mm	連続 150 mm	C-1	—	S54	
	周南	周南市中倉				時間 20 mm	時間 40 mm				
(62) 山口旭線	防府 (山口支所)	山口市上天花	4.0	六軒茶屋	793	連続 300 mm以上	連続 400 mm以上	A-1 C-3	—	S55	
	萩	萩市大字佐々並字夏木原				時間 30 mm (連続0~150mm以下)	時間 50 mm (連続0~200mm以下)				
(194) 山口秋徳線	防府 (山口支所)	山口市大内御堀大内畑	2.2	鑄銭司	744	連続 80 mm	連続 150 mm	C-1	—	S55	
	防府 (山口支所)	山口市鑄銭司畑				時間 20 mm	時間 40 mm				
(196) 宮野上佐々並線	防府 (山口支所)	山口市宮野上荒谷	4.2	荒谷ダム	1,196	連続 80 mm	連続 150 mm	C-2	—	S55	
	防府 (山口支所)	山口市宮野上八丁				時間 20 mm	時間 40 mm				
(310) 迫田篠目停線	防府 (阿東分室)	山口市阿東開作	2.2	下地	143	連続 80 mm	連続 150 mm	C-1	—	S51	
	防府 (阿東分室)	山口市阿東聴秋橋				時間 20 mm	時間 40 mm				
(317) 高佐下阿東線	萩	萩市高佐下奥畑	4.4	鈴倉、 十種ヶ峰	62	連続 80 mm	連続 150 mm	-	-	H10	
	防府 (阿東分室)	山口市阿東笹の口				時間 20 mm	時間 40 mm				
(317) 高佐下阿東線	防府 (阿東分室)	山口市阿東大森	3.3	用路	62	連続 80 mm	連続 150 mm	-	-	H10	
	防府 (阿東分室)	山口市阿東笠石				時間 20 mm	時間 40 mm				
(334) 引谷篠目線	防府 (山口支所)	山口市仁保上郷小河内	6.3	仁保、 篠目	116	連続 80 mm	連続 150 mm	C-1	—	H12	
	防府 (阿東分室)	山口市阿東篠目細野				時間 20 mm	時間 40 mm				

※平均風速…10分間平均の風速

路線名	担当 事務所名	規制区間		基準 雨量局	交通量 (台/日) H27	規制基準		道路 情報板 型本数	道路 モニター	指定 年度	適用			
		自 県 郡 市 町 字	延長			規制基準値								
		至 県 郡 市 町 字	(km)			通行注意	通行止							
山口秋吉公園線 (自転車歩行者専用道)	防府 (山口支所)	山口市三和町～山口富田原町	0.2	-	-	-	大雨注意報等が発令 され降雨増水により 土木事務所が通行の 危険を判断した時	-	-	S54				
	防府 (山口支所)	山口市富田原町～山口市矢原石津橋	1.5											
山口防府小郡線 (自転車歩行者専用道)	防府 (山口支所)	山口市大内御堀下千坊	0.3	-	-	-		大雨注意報等が発令 され降雨増水により 土木事務所が通行の 危険を判断した時	-	-	H14			
	防府 (山口支所)	山口市大内御堀下千坊												
山口防府小郡線 (自転車歩行者専用道)	防府 (山口支所)	山口市小郡下郷東津上	0.5	-	-	-			大雨注意報等が発令 され降雨増水により 土木事務所が通行の 危険を判断した時	-	-	H14		
	防府 (山口支所)	山口市小郡下郷東津上												
萩長門峡線 (歩行者道)	萩	萩市野戸呂	4.8	-	-	-				大雨注意報等が発令 され降雨増水により 土木事務所が通行の 危険を判断した時	C-2	-	S60	
	防府 (阿東分室)	山口市阿東御堂原												

○災害による孤立危険区域(道路河川管理課)

連番	孤立危険区域	孤立原因	役所から孤立危険区域に至る路線(名称幅員)状況	孤立危険区域内の世帯数人口	避難予定場所の状況	通信設備(非常連絡方法)
1	名田島 (昭和開作)	台風 高潮	県道山口小郡秋穂線 W=7.0m	66世帯 184人	名田島小学校 山口南総合センター	一般電話
2	秋穂二島 (長浜、岩屋)	台風 高潮	県道宇部防府線 W=13.7m	295世帯 596人	潮寿荘 二島小学校	一般電話
3	小郡上郷 (奥畑)	大雨	国道9号 県道小郡三隅線 市道奥畑線 W=3.2m	18世帯 37人	新町東公民館	一般電話
4	小郡上郷 (中畑)	大雨	国道9号 県道小郡三隅線 市道鍛冶中畑線 W=2.6m	7世帯 21人	新町東公民館	一般電話
5	小郡上郷 (鍛冶畑)	大雨	国道9号 県道小郡三隅線 市道鍛冶畑線 W=3.0m	8世帯 24人	新町東公民館	一般電話
6	徳地柚木 (滑)	大雨	国道489号 市道釣山梶畑線 市道隠藪滑線 W=3.5m	5世帯 6人		一般電話、 防災行政無線
7	徳地三谷 (梶畑、桃木)	大雨	国道489号 県道山口鹿野線 市道釣山梶畑線 W=3.5m	8世帯 13人		一般電話、 防災行政無線
8	徳地深谷 (中河内)	大雨	国道489号 市道小古祖元折線 市道御所野鯖線 W=5.5m	1世帯 1人		一般電話、 防災行政無線
9	徳地伊賀地 (古森)	大雨	県道三田尻港徳地線 市道船津古森線 W=3.5m	8世帯 12人		一般電話、 防災行政無線
10	徳地鯖河内 (鯖)	大雨	国道376号 県道徳山徳地線 市道安養地帆柱線 W=3.5m	31世帯 54人		一般電話、 防災行政無線
11	徳地藤木 (靱ノ木)	大雨	国道376号 県道湯野山畑線 市道藤木久兼線 W=3.5m	7世帯 24人		一般電話、 防災行政無線
12	徳地藤木 (牛ヶ峠)	大雨	国道376号 県道湯野山畑線 市道上藤木後谷線 W=3.5m	5世帯 14人		一般電話、 防災行政無線
13	徳地柚木 (滑)	大雪	国道489号 市道釣山梶畑線 市道隠藪滑線 W=3.5m	5世帯 6人		一般電話、 防災行政無線
14	徳地三谷 (梶畑)	大雪	国道489号 県道山口鹿野線 市道釣山梶畑線 W=3.5m	3世帯 5人		一般電話、 防災行政無線
15	徳地柚木 (川上)	大雪	国道315号 国道489号 県道柿木山口線 W=5.5m	6世帯 9人		一般電話、 防災行政無線

連番	孤立危険区域	孤立原因	役所から孤立危険区域に至る路線(名称幅員)状況	孤立危険区域内の世帯数人口	避難予定場所の状況	通信設備(非常連絡方法)
16	阿東生雲 (成谷)	大雨 大雪	国道9号 県道萩篠生線 市道成谷線 W=3.0m	4世帯 5人		一般電話 防災行政無線
17	阿東生雲 (栃崎)	大雨 大雪	国道9号、県道萩篠生線 県道迫田篠目停車場線 市道栃崎線 W=3.0m	1世帯 2人		一般電話 防災行政無線
18	阿東篠生 (田代)	大雨 大雪	国道9号 県道引谷篠目線 市道田代線 W=3.0m	5世帯 7人		一般電話 防災行政無線
19	阿東生雲 (野地)	大雪	国道9号 県道萩篠生線 市道赤松野地線、市道鱒谷野地線 W=3.0m	2世帯 2人		一般電話 防災行政無線
20	阿東生雲 (白井谷)	大雪	国道9号 県道萩篠生線 県道福井上蔵目喜線 W=3.0m	8世帯 17人		一般電話 防災行政無線
21	阿東生雲 (須之原)	大雪	国道9号 県道萩篠生線、県道福井上蔵目喜線 市道須の原線 W=3.0m	11世帯 19人		一般電話 防災行政無線
22	阿東嘉年	大雪	国道9号 国道315号	215世帯 358人		一般電話 防災行政無線

○重要水防区域、特に危険な箇所及び避難場所(令和4年度山口県地域防災計画第3編第13章水防計画参考)(山口河川国道事務所)

1 河川関係

A)水防上最も重要な区間

B)重要な区間

(注)重要度の設定については

(1) 国土交通省直轄区間(山口河川国道事務所)

番号	河川名	水防管理団体名	位置			左岸	右岸	距離	標高	延長(m)	予想される危険	対策水防工法	重要度	保全対象区域の現況			避難場所	
			郡	市町	村									大字	小字	戸数	公施設数	共同冠水面積(km ²)
1	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	17k700~17k900	200	越水(溢水)	積土のう	B							
2	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	17k600~18k700	1,100	基礎地盤漏水	釜段工	B							
3	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	17k800~18k300	500	堤体漏水	月の輪工	B							
4	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	17k900~18k100	200	越水(溢水)	積土のう	A							
5	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	18k100~18k700	600	越水(溢水)	積土のう	A							
6	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	18k145~18k200	55	旧川跡	釜段工	要							
7	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	18k300~18k600	300	堤体漏水	月の輪工	A							
8	佐波川	山口市	山口市		岸見	左右	18k560~	中塚橋	余裕高不足		B							
9	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	18k600~19k400	800	堤体漏水	月の輪工	B							
10	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	18k700~19k400	700	基礎地盤漏水	釜段工	B							
11	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	18k700~19k100	400	越水(溢水)	積土のう	A							
12	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	19k100~19k500	400	越水(溢水)	積土のう	A							
13	佐波川	山口市	山口市		岸見	左右	19k270~	摩生橋	余裕高不足		A							
14	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	19k600~19k800	200	堤体漏水	月の輪工	B							
15	佐波川	山口市	山口市		岸見	左	19k900~20k100	200	水衝・洗堀	木流し	B							
16	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	20k345~20k400	55	旧川跡	釜段工	要							
17	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	20k400~20k880	480	旧川跡	釜段工	要							
18	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	20k400~20k700	300	越水(溢水)	積土のう	A							
19	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	20k500~20k700	200	水衝・洗堀	木流し	A							
20	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	20k600~21k000	400	堤体漏水	月の輪工	B							
21	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	20k700~20k900	200	水衝・洗堀	木流し	B							
22	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	20k700~20k880	180	越水(溢水)	積土のう	A							
23	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	20k880~20k900	20	越水(溢水)	積土のう	A							
24	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	20k900~21k100	200	越水(溢水)	積土のう	A							
25	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	21k100~21k500	400	越水(溢水)	積土のう	A							
26	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	21k200~22k400	1,200	堤体漏水	月の輪工	B							
27	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	21k500~21k700	200	越水(溢水)	積土のう	A							
28	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	21k700~21k970	270	越水(溢水)	積土のう	A							
29	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左右	21k840~	新田橋	余裕高不足		B							
30	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	21k900~22k100	200	水衝・洗堀	木流し	A							
31	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	21k970~22k300	330	越水(溢水)	積土のう	A							
32	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	21k970~22k300	330	旧川跡	釜段工	要							
33	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左右	22k020~	二の宮橋	余裕高不足		A							
34	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	22k300~22k420	120	旧川跡	釜段工	要							
35	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	22k300~22k420	120	越水(溢水)	積土のう	A							
36	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	左	22k420~22k500	80	越水(溢水)	積土のう	A							

番号	河川名	水防管理団体名	位置				左岸	右岸	距離	標高	延長(m)	予想される危険	対策水防工事	重要度	保全対象区域の現況			避難場所			
			郡	市	町	村									大字	字	戸数	公設数	冠水面積(㎡)	第一場所	第二場所
37	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
38	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
39	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
40	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
41	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
42	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
43	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
44	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
45	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
46	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
47	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
48	佐波川	山口市	山口市			伊賀地・堀															
49	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
50	佐波川	山口市	山口市			伊賀地															
51	佐波川	山口市	山口市			堀															
52	佐波川	山口市	山口市			堀															
53	佐波川	山口市	山口市			堀															
54	佐波川	山口市	山口市			堀															
55	佐波川	山口市	山口市			堀															
56	佐波川	山口市	山口市			堀															
57	佐波川	山口市	山口市			堀															
58	佐波川	山口市	山口市			堀															
59	佐波川	山口市	山口市			堀															
60	佐波川	山口市	山口市			堀															
61	佐波川	山口市	山口市			堀															
62	佐波川	山口市	山口市			堀															
63	佐波川	山口市	山口市			堀															
64	佐波川	山口市	山口市			堀															
65	佐波川	山口市	山口市			堀															
66	佐波川	山口市	山口市			堀															
67	佐波川	山口市	山口市			堀															
68	佐波川	山口市	山口市			堀															
69	佐波川	山口市	山口市			岸見															
70	佐波川	山口市	山口市			岸見															
71	佐波川	山口市	山口市			岸見															
72	佐波川	山口市	山口市			岸見															
73	佐波川	山口市	山口市			岸見															
74	佐波川	山口市	山口市			岸見															
75	佐波川	山口市	山口市			岸見															
76	佐波川	山口市	山口市			岸見															

番号	河川名	水防管理団体名	位置			左岸 右岸	距離	離標	延長(m)	予想される危険	対策工法	重要度	保全対象区域の現況			避難場所	
			市	町	村								大字	大字	戸数	公数	施設数
77	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	18k700~18k800	100	旧川跡	釜段工	要						
78	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	18k700~18k800	100	堤体漏水	月の輪工	B						
79	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	18k700~18k800	100	越水(溢水)	積土のう	A						
80	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	18k800~19k000	200	旧川跡	釜段工	要						
81	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	18k800~19k000	200	越水(溢水)	積土のう	A						
82	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	19k000~19k200	200	越水(溢水)	積土のう	A						
83	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	19k200~19k800	600	堤体漏水	月の輪工	B						
84	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	19k200~19k800	600	越水(溢水)	積土のう	A						
85	佐波川	山口市	山口市		岸見	左右	19k270~	麻生橋	余裕高不足		A						
86	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	19k800~19k810	10	越水(溢水)	積土のう	A						
87	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	19k810~19k860	50	越水(溢水)	積土のう	A						
88	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	19k810~19k860	50	旧川跡	釜段工	要						
89	佐波川	山口市	山口市		岸見	右	19k860~20k000	140	越水(溢水)	積土のう	A						
90	佐波川	山口市	山口市		岸見、伊賀地	右	19k860~20k460	460	越水(溢水)	積土のう	A						
91	佐波川	山口市	山口市		岸見、伊賀地	右	20k000~20k460	460	堤体漏水	月の輪工	B						
92	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k460~20k500	40	越水(溢水)	積土のう	A						
93	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k460~20k500	40	堤体漏水	月の輪工	B						
94	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k460~20k500	40	旧川跡	釜段工	要						
95	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k500~20k580	80	堤体漏水	月の輪工	B						
96	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k500~20k580	80	旧川跡	釜段工	要						
97	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k500~20k580	80	越水(溢水)	積土のう	A						
98	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k580~20k700	120	堤体漏水	月の輪工	B						
99	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k580~20k700	120	越水(溢水)	積土のう	A						
100	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k700~21k000	300	堤体漏水	月の輪工	B						
101	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	20k700~21k000	300	越水(溢水)	積土のう	A						
102	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	21k000~21k100	100	越水(溢水)	積土のう	A						
103	佐波川	山口市	山口市		伊賀地	右	21k100~21k300	200	水衝・洗堀	木流し	A						
104	佐波川	山口市	山口市		堀	右	21k500~21k700	200	越水(溢水)	積土のう	A						
105	佐波川	山口市	山口市		堀	右	21k600~21k800	200	堤体漏水	月の輪工	B						
106	佐波川	山口市	山口市		堀	右	21k700~22k100	400	越水(溢水)	積土のう	B						
107	佐波川	山口市	山口市		堀	左右	21k840~	新田橋	余裕高不足		B						
108	佐波川	山口市	山口市		堀	左右	22k020~	二の宮橋	余裕高不足		B						
109	佐波川	山口市	山口市		堀	右	22k100~22k300	200	越水(溢水)	積土のう	A						
110	佐波川	山口市	山口市		堀	右	22k200~22k600	400	堤体漏水	月の輪工	B						
111	佐波川	山口市	山口市		堀	右	22k300~22k500	200	越水(溢水)	積土のう	B						
112	佐波川	山口市	山口市		堀	右	22k500~22k700	200	水衝・洗堀	木流し	A						
113	佐波川	山口市	山口市		堀	右	22k700~22k900	200	水衝・洗堀	木流し	A						
114	佐波川	山口市	山口市		堀	左右	22k900~	沖の原橋	余裕高不足		A						
115	佐波川	山口市	山口市		堀	右	23k100~23k500	400	越水(溢水)	積土のう	A						
116	佐波川	山口市	山口市		堀	右	23k500~23k700	200	越水(溢水)	積土のう	A						

番号	河川名	水防管理団名	位置				左岸	距離	標高	延長(m)	予想される危険	対策工法	重要度	保全対象区域の現況			避難場所	
			市	町	村	大字								字	戸数	公設	冠水面積(km ²)	第一場所
117	佐波川	山口市			堀		右	23k700～23k830	130	越水(溢水)	積土のう	A						
118	佐波川	山口市			堀		右	23k830～23k930	100	越水(溢水)	積土のう	A						
119	佐波川	山口市			堀		右	23k830～23k930	100	旧川跡	釜段工	要						
120	佐波川	山口市			堀		右	23k930～24k500	570	越水(溢水)	積土のう	A						
121	佐波川	山口市			堀		右	24k600～24k700	100	旧川跡	釜段工	要						
122	佐波川	山口市			堀		左右	24k650～	出雲合橋	余裕高不足		B						
123	佐波川	山口市			堀		右	24k700～24k865	165	旧川跡	釜段工	要						
124	佐波川	山口市			堀		右	24k700～24k865	165	越水(溢水)	積土のう	B						
125	佐波川	山口市			堀		右	24k865～24k900	35	越水(溢水)	積土のう	A						
126	佐波川	山口市			堀		右	24k900～25k100	200	越水(溢水)	積土のう	A						
127	佐波川	山口市			堀		右	25k500～25k700	200	越水(溢水)	積土のう	A						
128	佐波川	山口市			堀		左右	25k780～	北野橋	余裕高不足		A						

(2) 県管理区間 (令和4年度山口県地域防災計画第3編第13章水防計画参考)(防府土木建築事務所山口支所)

番号	水系名	河川名	水防団名	位置		左岸	右岸	延長 (m)	予想される危険	対策水防工法	保全対象区域の現況			避難場所		重要度		
				市	町						大字	字	戸数	公設	冠水面積 (km ²)		第一場所	第二場所
1	佐波川	佐波川	山口市	徳地	才契	右	500	堤防面	積土のう	15戸						B		
2	佐波川	佐波川	山口市	徳地	柚木	左	700	堤防面	積土のう	30戸	2	0.3	徳地域交流センター 柚野分館	柚野木小学校 体育館		B		
3	佐波川	島地川	山口市	徳地	上市	左	100	堤防面	積土のう	183戸			徳地域交流センター 島地分館			B		
4	佐波川	島地川	山口市	徳地	島地	右	700	堤防面	積土のう	85戸	1	0.4	徳地域交流センター 島地分館			B		
5	佐波川	三谷川	山口市	徳地	神原	左	700	堤防面	積土のう	55戸		0.2	徳地域交流センター 八坂分館			B		
6	佐波川	二ノ宮川	山口市	徳地	二の宮	左	500	堤防面	積土のう	20戸	1	0.1				B		
7	榎野川	榎野川	山口市	名田島	後西	左	2,800	堤防面	杭打、積土嚢	230戸	1	3	名田島地域交流センター			A		
8	榎野川	榎野川	山口市	嘉川	干見折	右	1,200	堤防面	杭打、積土嚢	10戸	1	1	嘉川地域交流センター	嘉川小学校 体育館		A		
9	榎野川	九田川	山口市	平井	台	右	800	堤防面	杭打、積土嚢	250戸	1	0.2	平川地域交流センター	平川小学校 体育館		A		
10	榎野川	木崎川	山口市	吉敷	佐畑	右	500	堤防高	積土のう	300戸	2	5	吉敷地域交流センター	長城小学校 体育館		B		
11	榎野川	木崎川	山口市	吉敷	佐畑	左	500	堤防高	積土のう	300戸	2	5	吉敷地域交流センター	長城小学校 体育館		B		
12	榎野川	吉敷川	山口市	矢原	下湯田	左	1,600	堤防面	杭打、積土嚢	900戸	1	0.3	大蔵地域交流センター			B		
13	榎野川	吉敷川	山口市	矢原	下湯田	右	1,600	堤防面	杭打、積土嚢				大蔵地域交流センター			B		
14	榎野川	錦川	山口市	白石		左	500	堤防高	積土のう	150戸	1	0.2	白石地域交流センター	白石小学校 体育館		A		
15	榎野川	油川	山口市	大殿		左	650	堤防高	積土のう	300戸		2	大殿地域交流センター	大殿小学校 体育館		要		
16	榎野川	油川	山口市	大殿		右	650	堤防高	積土のう				大殿地域交流センター	大殿小学校 体育館		要		
17	榎野川	仁保川	山口市	大内	御堀	左	500	堤防面	杭打、積土嚢	110戸	2	0.3	大内地域交流センター	大内小学校 体育館		A		
18	榎野川	仁保川	山口市	大内	御堀	右	500	堤防面	杭打、積土嚢				大内地域交流センター	大内小学校 体育館		A		
19	榎野川	仁保川	山口市	大内	矢田	左	200	堤防面	杭打、積土嚢	70戸		0.1	大内地域交流センター	大内小学校 体育館		A		
20	榎野川	仁保川	山口市	仁保上郷	大畠	左	500	堤防面	杭打、積土嚢	100人		3	仁保地域交流センター	仁保小学校 体育館		B		
21	榎野川	仁保川	山口市	仁保上郷	大畠	右	800	堤防面	杭打、積土嚢				仁保地域交流センター	仁保小学校 体育館		B		

番号	水系名	河川名	水防団名	位			延 長 (m)	予 想 れ る 危 険	対 策 水 防 工 法	保全対象区域の現況				避難場所		重要度		
				市	町	大字				等	字	置	左 岸	右 岸	人 口		戸 数	公 設 施
22	榎野川	仁保川	山口市	仁保市	仁保下郷	八王子	右	500	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防	30戸	100人		0.5	仁保地域交流センター 仁保小学校	仁保小学校 育館	B
23	榎野川	浅地川	山口市	仁保市	仁保下郷	仁保市	左	1,000	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防	50戸	200人	1	1	仁保地域交流センター 仁保小学校	仁保小学校 育館	B
24	榎野川	浅地川	山口市	仁保市	仁保下郷	仁保市	右	600	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防					仁保地域交流センター 仁保小学校	仁保小学校 育館	B
25	榎野川	干見折川	山口市	嘉川	赤坂	赤坂	左	1,400	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防	50戸	150人	2	0.2	嘉川地域交流センター 嘉川小学校	嘉川小学校 育館	A
26	榎野川	干見折川	山口市	嘉川	稽古屋	稽古屋	右	1,400	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防					嘉川地域交流センター 嘉川小学校	嘉川小学校 育館	A
27	南若川	南若川	山口市	鑄銭司	鑄銭司	四辻	左	1,500	堤防高	積土のう	積土のう	40戸	150人		3.3	鑄銭司地域交流センター 鑄銭司小学校	鑄銭司小学校 体育館	B
28	南若川	南若川	山口市	鑄銭司	鑄銭司	四辻	右	1,500	堤防高	積土のう	積土のう					鑄銭司地域交流センター 鑄銭司小学校	鑄銭司小学校 体育館	B
29	南若川	南若川	山口市	陶	陶	渦上	左	400	堤防高	積土のう	積土のう	20戸	80人		0.4	陶地域交流センター 陶小学校	陶小学校 体育館	A
30	南若川	南若川	山口市	陶	陶	渦上	右	700	堤防高	積土のう	積土のう					陶地域交流センター 陶小学校	陶小学校 体育館	A
31	南若川	金毛川	山口市	鑄銭司	鑄銭司	四辻	右	700	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防	80戸	250人	1	1	鑄銭司地域交流センター 鑄銭司小学校	鑄銭司小学校 体育館	A
32	南若川	金毛川	山口市	鑄銭司	鑄銭司	四辻	左	700	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防					鑄銭司地域交流センター 鑄銭司小学校	鑄銭司小学校 体育館	A
33	長沢川	長沢川	山口市	秋穂二島	秋穂二島	仁光寺	右	300	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防	35戸	150人	1	1	二島地域交流センター 二島小学校	二島小学校 育館	B
34	長沢川	長沢川	山口市	秋穂二島	秋穂二島	東浜沖ノ切	左	300	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防	110戸	410人	1	1.2	二島地域交流センター 二島小学校	二島小学校 育館	B
35	長沢川	長沢川	山口市	秋穂二島	秋穂二島	寺道	右	2,000	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防					二島地域交流センター 二島小学校	二島小学校 育館	B
36	葦之江川	今津川	山口市	江崎	東今津	東今津	左	300	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防	40戸	150人	1	3	嘉川地域交流センター 嘉川小学校	興進小学校 育館	要
37	葦之江川	今津川	山口市	深溝	北ノ江東	北ノ江東	右	300	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防					嘉川地域交流センター 嘉川小学校	興進小学校 育館	要
38	榎野川	榎野川	山口市	小郡	小郡	三軒屋	右	1,000	堤防 面	積土のう	積土のう	771戸	2,700人	4	2	小郡地域交流センター 小郡保健福祉センター	小郡保健福祉 センター	A
39	榎野川	榎野川	山口市	小郡	小郡	新町	左	400	堤防 面	積土のう	積土のう	102戸	350人	1	0.6	小郡地域交流センター 小郡保健福祉センター	小郡保健福祉 センター	B
40	榎野川	榎野川	山口市	小郡	小郡	新町	右	500	堤防 面	積土のう	積土のう					小郡地域交流センター 小郡保健福祉センター	小郡保健福祉 センター	B
41	長沢川	長沢川	山口市	秋穂	秋穂	黒湯北	左	1,700	堤防 面	杭打、積土 堤防	杭打、積土 堤防	60戸	230人	1	1	秋穂保健センター 秋穂地域交流センター	秋穂地域交流 センター	B
42	長沢川	天田川	山口市	秋穂	秋穂	天田	左	700	堤防高	積土のう	積土のう	150戸	500人	5	1.5	秋穂保健センター 秋穂地域交流センター	秋穂地域交流 センター	B
43	長沢川	天田川	山口市	秋穂	秋穂	天田	右	700	堤防高	積土のう	積土のう	150戸	500人	5	1.5	秋穂保健センター 秋穂地域交流センター	秋穂地域交流 センター	B

番号	水系名	河川名	水防団名	位置			左岸 右岸	延長 (m)	予想 される 危険	対策水防工法	保全対象区域の現況				避難場所		重要度
				市	町	大字					等	字	人口	戸数	公設 施設	冠水面積(km ²)	
44	井関川	井関川	山口市	阿知須	繩田区	左	900	堤防面	杭打、積土嚢	1,500人	680戸	2	0.4	阿須須地域交流センター	阿須須健康福祉センター	要	
45	阿武川	阿武川	山口市	阿東生雲東分	御堂原	左	500	堤防高	積土のう	52人	23戸	3	0.003	阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校体育館	B	
46	阿武川	阿武川	山口市	阿東嘉年下	中村、迫田	左	500	堤防面	積土のう	6人	2戸		0.02	阿東地域交流センター 嘉年分館		B	
47	阿武川	阿武川	山口市	阿東嘉年下	山用、鍛冶ケ原	左	500	堤防面	積土のう	10人	4戸		0.03	阿東地域交流センター 嘉年分館		B	
48	阿武川	阿武川	山口市	阿東嘉年下	山用、鍛冶ケ原	右	500	堤防面	積土のう					阿東地域交流センター 嘉年分館		B	
49	阿武川	阿武川	山口市	阿東嘉年下	嘉年地向	左	200	堤防面	積土のう	5人	1戸		0.06	阿東地域交流センター 嘉年分館		B	
50	阿武川	阿武川	山口市	阿東徳佐下	鍛冶ケ原	右	500	堤防面	積土のう	6人	3戸			阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
51	阿武川	阿武川	山口市	阿東徳佐下	鍛冶ケ原	左	300	堤防面	積土のう	6人	3戸			阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
52	阿武川	阿武川	山口市	阿東徳佐下	大久保	右	300	堤防高	積土のう	10人	5戸			阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
53	阿武川	阿武川	山口市	阿東徳佐中	坪の内	右	1,000	堤防面	積土のう	49人	25戸		0.06	阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
54	阿武川	阿武川	山口市	阿東徳佐中	下市	左	400	堤防高	積土のう	8人	4戸			阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
55	阿武川	阿武川	山口市	阿東地福下	荒瀬	左	600	堤防面	積土のう	20人	10戸		0.03	阿東地域交流センター 地福分館	阿東中学校体育館	B	
56	阿武川	阿武川	山口市	阿東徳佐下	鍋倉	左	1,000	堤防高	積土のう	49人	17戸	1	0	阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
57	阿武川	市川	山口市	阿東徳佐中	市、上の 市、上の	左	1,700	堤防面	積土のう	235人	101戸	5	0.01	阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
58	阿武川	市川	山口市	阿東徳佐中	市、上の 市、上の	右	1,700	堤防面	積土のう					阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
59	阿武川	市場川	山口市	阿東徳佐上	坂手	左	700	堤防面	積土のう	73人	29戸		0.045	阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
60	阿武川	市場川	山口市	阿東徳佐上	市場	右	700	堤防面	積土のう					阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
61	阿武川	不幸寺川	山口市	阿東徳佐上	亀山	右	900	堤防面	積土のう	93人	32戸	2	0	阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
62	阿武川	谷川	山口市	阿東生雲西分	本町、相上	左	500	堤防面	積土のう	198人	78戸	3	0	阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校体育館	B	
63	阿武川	谷川	山口市	阿東生雲西分	本町、相上	右	500	堤防面	積土のう					阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校体育館	B	
64	阿武川	下谷川	山口市	阿東徳佐下	西村	左	400	堤防高	積土のう	9人	7戸		0.005	阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	
65	阿武川	下谷川	山口市	阿東徳佐下	西村	右	400	堤防高	積土のう					阿東地域交流センター	阿東保健センター	B	

番号	水系名	河川名	水防団名	位			置		左岸	右岸	延長 (m)	予想 される 危険	対策水防工法	保全対象区域の現況				避難場所		重要度
				市	町	大字	等	字						人口	戸数	公設	冠水面積(km ²)	第一場所	第二場所	
66	阿武川	篠目川	山口市	阿東篠目	親睦、橋本	右	右	500	堤防	積土のう	積土のう	2戸		0.02	阿東地域交流センター 篠目分館	篠目体育館	B			
67	阿武川	篠目川	山口市	阿東篠目	上中郷	左	左	500	堤防	積土のう	積土のう	6戸		0.02	阿東地域交流センター 篠目分館	篠目体育館	B			
68	阿武川	篠目川	山口市	阿東篠目	上中郷	右	右	500	堤防	積土のう	積土のう				阿東地域交流センター 篠目分館	篠目体育館	B			
69	阿武川	篠目川	山口市	阿東篠目	細野	左	左	500	堤防	積土のう	積土のう	8戸	1	0.02	阿東地域交流センター 篠目分館	篠目体育館	B			
70	阿武川	篠目川	山口市	阿東篠目	細野	右	右	500	堤防	積土のう	積土のう				阿東地域交流センター 篠目分館	篠目体育館	B			
71	阿武川	熊ヶ瀬川	山口市	阿東地福上	市、岡	左	左	700	堤防	積土のう	積土のう	23戸	4	0.03	阿東地域交流センター 地福分館	阿東中学校 体育館	B			
72	阿武川	熊ヶ瀬川	山口市	阿東地福上	市、岡	右	右	700	堤防	積土のう	積土のう				阿東地域交流センター 地福分館	阿東中学校 体育館	B			
73	阿武川	生雲川	山口市	阿東生雲西分	正地	右	右	200	堤防	積土のう	積土のう				阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校 体育館	B			

(3)市管理区間(道路)河川管理課

番号	水系名	河川名	重要水防区域		特に危険な箇所										
			延長 m	位置	位置		左	岸 延長 m	予想 される 危険	対策 水防 工法	保全対象区域の現況			避難場所	
					地域	字					人口 戸数	公共 施設 数	冠水 面積 ha	第1場所	第2場所
1	榎野川	千坊川	600	(小鱈) 国道262号線~上流600m	下小鱈	下鱈山	左右	600 600	決壊	杭打 積土のう	80人 28戸		0.16	小鱈地域交流センター	小鱈小学校体育館
2	榎野川	寺領川	500	(吉敷) 吉敷川合流点上流500m	吉敷	寺領	左右	500 500	溢水	積土のう	100人 29戸		1.0	吉敷地域交流センター	良城小学校体育館
3	南若川	高橋川	1,110	(鑄錢司) 南切戸橋下流1,110m	鑄錢司	四辻	左右	1,110 1,110	溢水	積土のう	150人 30戸		1.0	鑄錢司地域交流センター	鑄錢司小学校体育館
4	南若川	綾木川	1,000	(胸) 国道2号下流1,000m	鑄錢司	四辻	左右	1,000 1,000	決壊	杭打 積土のう	230人 60戸	2	30.0	鑄錢司地域交流センター	鑄錢司小学校体育館
5	中川	中川	1,200	(名田島) 河口から上流1,200m	名田島	昭和開作	左右	1,200 1,200	決壊	杭打 積土のう	150人 50戸		17.0	名田島地域交流センター	山口南総合センター
6	長沢川	中仙川	400	(秋穂二島) 湾岸道路橋上流400m	秋穂二島	称宣 惣在所	左右	400 400	決壊	杭打 積土のう	70人 32戸	1	0.5	二島地域交流センター	二島小学校体育館
7	幸之江川	徳神川	400	(嘉川) 今津川合流点上流400m	江崎	北ノ江西	左	400	溢水	積土のう	80人 20戸		0.4	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館
8	九田川	大塚川	830	(平川) 九田川合流点上流830m	吉田	岡大塚 神郷	左右	830 830	溢水	積土のう	370人 90戸	1	10.0	平川地域交流センター	平川小学校体育館
9	九田川	小路川	440	(平川) 九田川合流点上流440m	黒川	美り田 渡樋	左右	440 440	溢水	杭打 積土のう	80人 19戸		6.2	平川地域交流センター	平川小学校体育館
10	中津江川	中津江川	600	(秋穂) 河口から上流600m	秋穂	東	左右	500 500	溢水	積土のう	116人 33戸	1	20.0	秋穂保健センター	秋穂地域交流センター
11	矢石川	矢石川	980	(嘉川) 河口から上流1,300m	嘉川	深溝	左右	980	溢水	積土のう	90人 30戸	1	26.0	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館
12	菅内川	瀧口川	700	(大内) 菅内川合流点上流700m	大内御堀	菅内	左右	700 700	溢水	積土俵	100人 34戸	1	13	大内地域交流センター	やまぐちリフレッシュパー
13	榎野川	仁保地川	1,330	(宮野) 榎野川合流点上流1,330m	宮野上	大山路 仁保地	左右	1,330 1,330	溢水	積土のう	120人 30戸	1	11.8	宮野地域交流センター	宮野小学校体育館
14	榎野川	平野川	80	(平川) 九田川合流点上流520~600m	黒川	湯面	左右	80 80	溢水	積土のう	4人 2戸		0.5	平川地域交流センター	平川小学校体育館
15	佐波川	引谷川	540	(徳地) 瀬戸原川合流点上流540m	徳地	引谷	左右	540 540	決壊	杭打 積土のう	5人 2戸		9.6	徳地地域交流センター	徳地体育館

番号	水系名	重要水防区域		特に危険な箇所						避難場所					
		河川名	延長 m	位置	位置	左 岸	右 岸	延長 m	予想 される 危険	対策 水防 工法	人口 戸数	公共 施設 数	冠水 面積 ha	第1場所	第2場所
16	佐波川	瀬戸原川	308	(徳地)引谷川合流点上流 308m	徳地	引谷	左右	308 308	決壊	杭打 積土のう	5人 2戸		7.5	徳地地域交流センター	徳地体育館
17	佐波川	志手原川	1,200	(徳地)佐波川合流点上流 1,200m	徳地	伊賀地	左右	1,200 1,200	決壊	杭打 積土のう	20人 10戸		12.5	徳地地域交流センター	徳地体育館
18	佐波川	古森川	700	(徳地)佐波川合流点上流 700m	徳地	伊賀地	左右	700 700	決壊	杭打 積土のう	40人 20戸		20	徳地地域交流センター	徳地体育館

2. 海岸関係 (令和4年度山口県地域防災計画第3編第13章水防計画参考)

(1) 国土交通省 水管理・国土保全局所管(防府土木建築事務所山口支所)

番号	海岸名	位置		延長 m	予想される危険	対策 水防工法	保全対象区域の現況			避難場所	
		地域	位置				人口 戸数	公共 施設数	冠水 面積(k㎡)	第1場所	第2場所
1	昭和開作	名田島	(名田島) 新栄橋~百間橋	800	高潮	積土のう	495人 176戸	5	0.25		
2	二島	秋穂二島	(秋穂二島) 新栄橋~小島	2,450	"	"	120人 30戸		1.00	二島地域交流センター	二島小学校体育館
3	浦辺	嘉川江崎	(嘉川) 干見折河口~相原	2,670	"	"	85人 23戸		0.22	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館

(2) 国土交通省 港湾局所管(防府土木建築事務所山口支所)

番号	海岸名	位置		延長 m	予想される危険	対策 水防工法	保全対象区域の現況			避難場所	
		地域	位置				人口 戸数	公共 施設数	冠水 面積(k㎡)	第1場所	第2場所
4	長浜	秋穂二島	(秋穂二島) 新橋西~山口漁港	1,010	高潮	積土のう	650人 170戸	3	0.10	二島地域交流センター	二島小学校体育館
5	南前	秋穂二島	(秋穂二島) 惣栄橋西1,470m	1,470	"	"	90人 30戸		0.90	二島地域交流センター	二島小学校体育館
6	小島	秋穂二島	(秋穂二島) 小島	1,085	"	"	120人 30戸		0.62	二島地域交流センター	二島小学校体育館
7	幸崎	秋穂二島	(秋穂二島) 幸崎	309	"	"	40人 10戸		1.00	二島地域交流センター	二島小学校体育館
8	相原	嘉川	(嘉川) 浦辺~相原漁港	83	"	"	50人 15戸		0.05	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館
9	深溝	嘉川	(嘉川) 北ノ江	650	"	"	200人 50戸	1	0.70	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館
10	新地	佐山	(佐山) 土路石川河口~新地	1,856	"	"	54人 21戸		0.80	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
11	岩屋	秋穂二島	(秋穂二島) 岩屋	443	"	"				二島地域交流センター	二島小学校体育館
12	美濃ヶ浜海岸	秋穂二島	(秋穂二島) 長浜~岩屋	2,163	"	"	40人 10戸		0.10	二島地域交流センター	二島小学校体育館
13	阿知須	阿知須	(阿知須) 遠石	3,520	"	"				阿知須地域交流センター	

(3) 国土交通省 港湾局所管(山口市水産港灣課)

番号	海岸名	位置		延長 m	予想される 危険	対水 防工 法	保全対象区域の現況			避難場所	
		地域	字				人口 戸数	公共 施設数	冠水 面積(km ²)	第1場所	第2場所
14	美濃ヶ浜	(秋穂二島) 狼岬～岩屋(山口東港)	岩屋	1,360	高潮	積土のう	2	0.38	二島地域交流センター	二島小学校体育館	
15	岩屋	(秋穂二島) 岩屋(山口東港)	"	620	"	"	0	0.01	二島地域交流センター	二島小学校体育館	
16	花香	(秋穂) 花香(秋穂港)	花香南 ～屋戸	2,530	"	"	1	0.80	秋穂保健センター		
17	黒潟	(秋穂) 黒潟(秋穂港)	"	500	"	"		0.01	秋穂保健センター		
18	青江	(秋穂) 青江(青江港)	"	510	"	"	1	1.20	秋穂保健センター		

(4) 農林水産省 農村振興局所管(山口農林水産事務所)

番号	海岸名	位置		延長 m	予想される 危険	対水 防工 法	保全対象区域の現況			避難場所	
		地域	字				人口 戸数	公共 施設数	冠水 面積(km ²)	第1場所	第2場所
19	大江	(秋穂二島) 幸崎	幸崎	1,530	高潮	積土のう	40人 10戸	1.00	二島地域交流センター	二島小学校体育館	
20	昭和開作	(名田島) 昭和西	昭和 開作	400	"	"	495人 176戸	0.25			
21	北の江	(深溝) 相原漁港～唐樋	深溝 北ノ江	1,434	"	"	200人 50戸	0.70	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館	
22	北之江相原	(江崎・深溝) 今津川河口～相原漁港	江崎 相原	1,820	"	"	93人 30戸	0.41	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館	

(5)水産庁所管 市管理(山口市水産港湾課)

番号	海岸名	位置		延長 m	予想される危険	対策 水防 工法	保全対象区域の現況			避難場所	
		地域	字				人口 戸数	公共 施設数	冠水 面積(k㎡)	第1場所	第2場所
23	尻川	(秋穂) 花香南	秋穂東	尻川	1,006	高潮	積土のう	150人 60戸	0.10	秋穂保健センター	
24	大海	(秋穂) 小浜～大河内北	秋穂東	先大河内 ～小浜	5,859	高潮	積土のう	1000人 250戸	1.20	秋穂保健センター	
25	小古郷	(阿知須) 沖ノ原	阿知須	沖ノ原	357	高潮	積土のう	40人 10戸	0.10	阿知須地域交流センター	阿知須健康福祉センター
26	山口	(秋穂二島) 長浜～山口漁港	秋穂二島	長浜	2,353	高潮	積土のう	500人 200戸	0.50	二島地域交流センター	二島小学校体育館
27	相原	(江崎) 相原漁港	江崎	相原	456	高潮	積土のう	70人 28戸	0.10	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館
28	秋穂	(秋穂) 黒淵南～秋穂漁港	秋穂東	南横浜 ～屋戸	3,013	高潮	積土のう	1000人 250戸	1.00	秋穂保健センター	
29	中道	(秋穂) 中道	秋穂東	中道	2,414	高潮	積土のう	50人 20戸	0.50	秋穂保健センター	
30	遠石	(阿知須) 遠石	阿知須	遠石	537	高潮	積土のう	0人 0戸	0.10	阿知須地域交流センター	阿知須健康福祉センター

3. ため池関係 (農林整備課)

番号	ため池名	ため池規模			危険ため池の指定	予想される危険	対策水防工法	受益面積 (ha)	保全対象区域の現況				避難場所	
		堤高(m)	堤長(m)	貯水量(m ³)					人口 (人)	戸数 (戸)	宅数 (戸)	施設数	被害率 (%)	第一場所
1	新池	6.1	84.0	48,800		堤体決壊	土俵横又は余水吐切開	46.4	0	16	3	62.1	二島地域交流センター	二島小学校体育館
2	遠下	4.6	25.0	28,200		〃	〃	39.0	0	8	2	45.9	二島地域交流センター	二島小学校体育館
3	千坊池	2.5	24.0	15,500		〃	〃	12.9	0	9	0	53.4	二島地域交流センター	近隣の小学校体育館等
4	荒牧池	4.6	110.0	22,800		〃	〃	0.4	0	17	1	62.6	二島地域交流センター	近隣の小学校体育館等
5	大河内池	11.0	66.1	25,500		〃	〃	42.7	0	18	0	65.1	二島地域交流センター	近隣の小学校体育館等
6	大河内中池	4.9	89.0	3,200		〃	〃	39.1	0	10	0	24.0	二島地域交流センター	近隣の小学校体育館等
7	梅ノ木遠下池	4.4	200.0	46,700		〃	〃	39.6	0	4	1	69.2	二島地域交流センター	二島小学校体育館
8	大河内新池	9.3	78.0	46,000		〃	〃	26.8	0	20	0	67.6	二島地域交流センター	近隣の小学校体育館等
9	南大江池	6.6	49.0	23,000		〃	〃	15.1	0	2	0	59.9	二島地域交流センター	二島小学校体育館
10	東ため池	2.1	44.0	1,400		〃	〃	1.0	0	1	1	0.7	二島地域交流センター	二島小学校体育館
11	中坊池	3.1	27.0	4,200		〃	〃	3.1	0	2	1	1.1	二島地域交流センター	二島小学校体育館
12	中池	4.2	54.0	4,600		〃	〃	0.2	0	2	0	39.5	二島地域交流センター	二島小学校体育館
13	畑田下	2.9	100.0	2,600		〃	〃	2.3	0	2	0	12.4	二島地域交流センター	二島小学校体育館
14	畑田上	4.4	50.0	3,400		〃	〃	2.6	0	3	0	16.0	二島地域交流センター	二島小学校体育館
15	三の池	5.3	60.0	9,300		〃	〃	0.4	0	7	1	27.1	二島地域交流センター	二島小学校体育館

16	長池	4.7	287.0	25,000						15.0	0	26	0	36.6	二島地域交流センター	二島小学校体育館
17	友輪池	6.0	75.0	37,200						6.6	0	41	4	50.6	鑄銭司地域交流センター	陶隣保館
18	堤ヶ迫	10.5	89.0	36,000						24.5	0	107	4	81.9	陶地域交流センター	近隣の小学校体育館等
19	糸根大堤	4.9	260.0	34,000						49.8	0	126	4	96.0	陶地域交流センター	近隣の小学校体育館等
20	糸根整理堤	8.9	193.0	73,000						49.8	0	133	8	120.2	陶地域交流センター	近隣の小学校体育館等
21	新堤	10.3	205.0	65,000						52.5	0	132	5	115.1	陶地域交流センター	近隣の小学校体育館等
22	小池	5.2	83.0	46,000						8.9	0	45	4	57.9	鑄銭司地域交流センター	陶隣保館
23	小伏	7.0	48.0	5,900						9.7	0	37	4	31.3	鑄銭司地域交流センター	陶隣保館
24	長土手堤	4.6	116.0	13,300						5.3	0	50	4	42.6	鑄銭司地域交流センター	陶隣保館
25	奥羅入	4.9	130.0	12,000						9.8	0	53	4	49.5	鑄銭司地域交流センター	陶隣保館
26	八足原	8.7	165.0	49,000						11.0	0	66	4	80.0	鑄銭司地域交流センター	陶隣保館
27	峠の下	8.6	155.0	44,000						22.9	0	55	4	62.0	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
28	鳥越	3.0	24.0	1,300						0.5	0	4	0	6.3	鑄銭司地域交流センター	潟上中学校
29	向堤	3.0	77.0	4,500						6.1	0	38	1	25.7	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
30	新堤	5.1	95.4	10,200						7.0	0	48	3	34.4	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
31	山田の浴	4.1	86.0	8,100						4.9	0	20	2	22.3	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
32	八伏	8.0	128.0	33,700	●					5.2	0	61	3	58.5	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館

33	岡	原	2.7	18.0	1,300									5.5	0	25	4	10.7	陶地域交流センター	鑄銭司幼稚園
34	舟	木	8.0	40.0	17,150									8.8	0	38	3	46.1	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司幼稚園
35	焼	畑新堤	6.2	30.0	4,600									0.9	0	10	0	18.3	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
36	焼	畑堤	8.7	160.0	52,200									21.7	0	54	3	70.4	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
37	焼	畑上堤	6.8	74.0	11,400									21.7	0	21	0	37.0	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
38	権	現	3.5	83.0	7,400					●				7.1	0	23	0	27.6	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
39	権	現(2)	3.7	7.0	1,500					●				6.9	0	5	1	12.9	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
40		畑	8.8	88.0	30,900									26.4	0	27	2	57.0	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
41	畑	新	11.3	64.0	35,300									14.4	0	25	2	54.5	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
42	正元	田上堤	9.3	110.0	16,700									6.3	0	26	2	53.2	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
43	西ノ	浴新堤	6.4	45.0	5,000					●				1.2	0	9	1	22.5	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
44		林	3.5	32.5	1,500									0.1	0	49	3	15.8	陶地域交流センター 鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
45	福西	新堤	12.4	75.0	73,610									14.4	0	117	10	78.6	陶地域交流センター	近隣の小学校体育館等
46	中	山下	4.0	145.0	20,000									8.0	0	37	8	30.8	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
47	中	山中	3.7	117.0	9,500									8.6	0	13	6	20.2	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
48	長	沢池	4.7	295.0	422,400									50.0	0	165	17	155.8	鑄銭司地域交流センター 陶地域交流センター	近隣の小学校体育館等
49	寺	堤(下池)	8.7	49.0	8,240									3.9	0	19	2	36.3	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等

50	寺堤(上堤) (寺堤上津)	5.6	63.0	3,090								0	11	2	26.9	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
51	新津池	5.5	70.0	22,000								0	29	5	47.1	陶地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
52	大津池	11.1	92.0	120,000								0	102	10	87.5	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
53	昭和池	17.5	84.0	120,000								0	88	6	102.5	鑄銭司地域交流センター	近隣の小学校体育館等
54	春山池	11.3	46.0	16,200								0	19	1	45.0	嘉川地域交流センター	鑄銭司小学校体育館
55	北山第2堤	4.4	31.0	2,100								0	0	0	0.7	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
56	古馬様	8.2	39.0	14,000								0	9	0	15.1	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
57	院内	9.2	163.0	12,000								0	5	0	16.9	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
58	院内亀ヶ浴	3.0	26.0	1,000								0	0	0	3.7	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
59	鍛冶ヶ浴	10.0	50.0	21,000								0	82	5	27.8	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
60	下堤	11.3	97.0	19,000								0	81	7	29.0	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
61	河内中堤	11.5	63.1	29,000								0	89	5	32.5	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
62	竹堤	12.2	81.0	22,000								0	82	5	30.4	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
63	外門堤	3.2	48.0	2,100								0	4	1	14.9	陶地域交流センター	陶小学校体育館
64	光面堤	5.0	133.0	26,000								0	16	0	47.3	陶地域交流センター	陶小学校体育館
65	河骨池	2.8	28.5	1,400		●						0	17	0	8.5	陶地域交流センター	陶小学校体育館
66	西陶(山田)中堤	3.9	45.0	1,100								0	13	0	8.8	陶地域交流センター	陶小学校体育館

67	西陶(山田)新堤	5.8	65.0	1,400									2.2	0	13	0	10.1	陶地域交流センター	陶小学校体育館
68	八伏堤下	3.3	58.0	3,700									8.7	0	2	0	7.2	陶地域交流センター	近隣の小学校体育館等
69	八伏堤上	3.8	75.0	4,800									8.7	0	2	0	8.3	陶地域交流センター	近隣の小学校体育館等
70	真菰池	4.2	31.0	21,600									3.9	0	16	0	23.3	陶地域交流センター	近隣の小学校体育館等
71	しもつつみ	8.3	41.0	19,600									11.9	0	43	0	14.5	大歳地域交流センター	近隣の小学校体育館等
72	寺山	6.0	73.0	8,300									1.1	0	37	3	32.3	平川地域交流センター	鴻南中学校
73	新堤	5.0	152.0	10,600									7.6	0	40	5	34.6	平川地域交流センター	県立西京高等学校
74	上堤	4.4	62.5	1,800									7.8	0	31	1	12.0	平川地域交流センター	県立西京高等学校
75	明神池	8.6	162.6	25,000									19.1	0	64	5	57.8	平川地域交流センター	県立西京高等学校
76	奥堤	8.7	64.0	7,400									24.7	0	35	2	27.9	平川地域交流センター	県立西京高等学校
77	酒尾	4.1	68.0	2,400			●						0.0	0	13	0	25.1	平川地域交流センター	県立西京高等学校
78	明神(下)	7.1	154.0	14,000									12.7	0	57	4	52.1	平川地域交流センター	県立西京高等学校
79	明神(上)	5.9	70.0	8,500			●						13.6	0	36	1	40.1	平川地域交流センター	県立西京高等学校
80	新堤	4.3	98.0	6,200									9.0	0	207	3	52.5	平川地域交流センター	平川小学校体育館
81	古池	3.2	104.0	4,200									10.0	0	219	3	47.3	平川地域交流センター	平川小学校体育館
82	貝溜	3.3	70.0	2,700									12.0	0	154	4	37.9	平川地域交流センター	平川小学校体育館
83	青木堤	7.2	83.0	10,500									11.7	0	281	7	62.3	平川地域交流センター	平川小学校体育館

84	壱丁(壱町)池	13.1	179.0	65,000							25.6	0	558	8	150.5	平川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
85	蔵戸池	8.0	102.0	27,100							50.0	0	393	7	115.1	平川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
86	瀬利黒堤	4.3	72.0	14,700							1.7	0	705	11	82.4	平川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
87	牛コロビ堤	7.3	100.0	8,200							9.2	0	601	12	65.6	平川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
88	スワガ浴堤	4.2	53.0	2,400							6.5	0	407	9	38.2	平川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
89	浴山	4.1	46.0	3,400							1.3	0	388	6	36.6	平川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
90	正慶堤	8.9	122.0	72,000							13.9	0	1073	16	137.6	平川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
91	中の堤	6.1	82.0	15,000							13.7	0	544	8	59.5	平川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
92	小堤	3.8	61.0	2,800	●						0.5	0	266	2	32.5	平川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
93	道祖神1	4.3	0.0	900							0.6	0	8	1	12.2	大歳地域交流センター	鴻南中学校
94	道祖神2	6.3	26.0	3,400							0.6	0	12	1	20.4	大歳地域交流センター	鴻南中学校
95	郷田	7.0	19.4	3,600							0.5	0	10	1	18.2	大歳地域交流センター	鴻南中学校
96	内田	4.4	27.0	1,000							0.9	0	96	1	11.4	大歳地域交流センター	近隣の小学校体育館等
97	法満寺	5.7	31.0	3,200							0.5	0	164	2	22.4	大歳地域交流センター	近隣の小学校体育館等
98	郷之尾溜池	6.6	80.0	13,700	●						2.0	0	313	7	58.1	大歳地域交流センター	近隣の小学校体育館等
99	天神上	6.2	38.0	2,400							0.9	0	0	0	1.2	大歳地域交流センター	近隣の小学校体育館等
100	土師神	3.5	29.0	1,000							0.0	0	93	11	21.3	大歳地域交流センター	大歳小学校体育館

101	下荒田ヶ奥(旧堤)	4.4	110.0	4,800										0	290	9	39.4	吉敷地域交流センター	近隣の小学校体育館等
102	新井手	6.1	56.0	800										0	257	2	14.1	湯田地域交流センター	湯田小学校体育館
103	岩ヶ迫池	4.3	75.0	3,400										0	330	4	20.5	湯田地域交流センター	湯田小学校体育館
104	姫御前2	4.4	28.2	5,000	●									0	116	1	18.6	大内地域交流センター	近隣の小学校体育館等
105	野地下	6.3	35.0	1,900										0	10	0	7.7	大内地域交流センター	大内南小学校体育館
106	野地上	7.8	40.0	2,400										0	10	0	8.4	大内地域交流センター	大内南小学校体育館
107	枇杷田大	6.8	108.9	18,600										0	197	3	39.7	大内地域交流センター	大内小学校体育館
108	枇杷田小	4.2	49.5	1,700										0	18	0	13.7	大内地域交流センター	大内小学校体育館
109	滝口	3.7	62.2	800										0	19	0	8.8	大内地域交流センター	大内南小学校体育館
110	船岩1	1.6	35.5	100										0	3	0	2.7	大内地域交流センター	大内南小学校体育館
111	滝面	5.7	50.0	4,100										0	44	1	29.0	大内地域交流センター	大内南小学校体育館
112	野中堤	3.5	160.4	7,500										0	248	10	51.0	大内地域交流センター	近隣の小学校体育館等
113	大宮	10.4	168.0	87,600										0	728	17	145.7	大内地域交流センター	近隣の小学校体育館等
114	中ヶ迫	4.2	79.0	3,000										0	7	0	21.5	小鯖地域交流センター	小鯖小学校体育館
115	平佐南	7.5	39.0	8,300										0	3	0	6.6	小鯖地域交流センター	小鯖小学校体育館
116	江良	10.8	50.0	75,900										0	22	1	57.3	小鯖地域交流センター	小鯖小学校体育館
117	うえのつつみ	4.5	20.4	600										0	1	0	3.5	小鯖地域交流センター	小鯖小学校体育館

118	サエノガ浴	6.7	46.0	4,000								2.3	0	49	1	18.2	小鯖地域交流センター	小鯖小学校体育館
119	古屋	3.0	25.0	300	●							0.3	0	4	0	6.3	小鯖地域交流センター	小鯖小学校体育館
120	奥坂上の堤	6.7	57.0	9,300								1.4	0	126	5	36.5	大内地域交流センター	近隣の小学校体育館等
121	神田池下	3.7	75.0	1,200								1.6	0	92	5	16.7	大内地域交流センター	近隣の小学校体育館等
122	神田池上	3.5	100.0	2,100								1.6	0	142	5	21.0	大内地域交流センター	近隣の小学校体育館等
123	寺内堤	2.8	103.0	2,400								3.0	0	139	1	12.9	大内地域交流センター	近隣の小学校体育館等
124	宮ノ後ため池	5.0	250.0	20,000								4.9	0	282	6	56.0	大内地域交流センター	近隣の小学校体育館等
125	南原	4.9	73.5	15,000								2.5	0	153	1	34.6	仁保地域交流センター 大内地域交流センター	近隣の小学校体育館等
126	鎌山堤	4.9	75.0	2,000								8.6	0	11	0	15.8	仁保地域交流センター	やまぐちリフレックス シュパーク
127	釜山堤	8.5	69.0	15,000								11.8	0	16	0	32.8	仁保地域交流センター	やまぐちリフレックス シュパーク
128	女頭	8.5	85.0	5,800								4.2	0	23	1	29.6	仁保地域交流センター	仁保小学校体育館
129	大方1号	4.4	36.0	1,400								2.0	0	3	0	10.4	仁保地域交流センター	仁保小学校体育館
130	金子	6.3	39.0	1,900	●							0.3	0	16	0	32.5	仁保地域交流センター	仁保小学校体育館
131	須郷田池	7.4	118.0	31,000								23.0	0	41	2	69.0	仁保地域交流センター	近隣の小学校体育館等
132	二枚溜池(下)	5.5	56.0	6,400								1.0	0	30	3	42.0	仁保地域交流センター	近隣の小学校体育館等
133	二枚溜池(上)	3.5	47.0	1,200								1.0	0	15	3	19.6	仁保地域交流センター	近隣の小学校体育館等
134	鳶ヶ栖	6.5	37.0	15,800	●							5.4	0	53	6	55.6	仁保地域交流センター	近隣の小学校体育館等

135	平野堤1	3.1	44.0	1,100	●					0.1	0	189	4	15.8	宮野地域交流センター	近隣の小学校体育館等
136	見内新堤	6.3	60.0	12,400						11.1	0	455	6	68.4	宮野地域交流センター	近隣の小学校体育館等
137	羽平堤	8.2	50.0	10,000						7.0	0	432	3	62.7	宮野地域交流センター	近隣の小学校体育館等
138	仁保地峠	3.5	34.6	1,200	●					4.6	0	1	0	1.1	宮野地域交流センター 仁保地域交流センター	近隣の小学校体育館等
139	鮎ヶ浴池	7.9	496.0	174,000						66.3	0	48	5	188.6	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館
140	一番ヶ浴池	2.6	80.0	900						1.0	0	2	1	3.5	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館
141	後の池	2.6	17.0	600						0.6	0	8	0	3.8	嘉川地域交流センター	興進小学校体育館
142	原東3号	2.1	60.0	400						1.0	0	15	1	9.2	嘉川地域交流センター	川西中学校
143	原東4号	1.5	18.0	600						1.0	0	15	1	10.3	嘉川地域交流センター	川西中学校
144	岡下堤	4.2	64.0	3,700						3.4	0	9	0	21.0	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
145	かがち	6.7	41.0	3,000						0.5	0	31	1	10.5	嘉川地域交流センター	川西中学校
146	大堤	7.6	70.0	17,800						6.8	0	116	2	18.5	嘉川地域交流センター	川西中学校
147	砂止	6.0	60.0	6,000						6.7	0	49	1	13.3	嘉川地域交流センター	川西中学校
148	石堤	3.5	17.0	1,000						0.0	0	23	1	9.3	嘉川地域交流センター	川西中学校
149	大浴	8.8	38.5	14,900						6.6	0	63	1	19.6	嘉川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
150	亀池	9.0	39.0	18,100	●					4.0	0	68	1	23.5	嘉川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
151	江崎下堤	6.2	156.0	11,200						30.3	0	39	1	14.8	嘉川地域交流センター	近隣の小学校体育館等

152	江崎上堤	6.6	99.0	26,400								28.7	0	73	1	29.4	嘉川地域交流センター	近隣の小学校体育館等
153	新堤(堂の下)	6.5	76.3	20,000								7.0	0	103	0	42.1	嘉川地域交流センター	嘉川小学校体育館
154	椿木	5.2	29.0	1,000								1.5	0	2	0	3.0	嘉川地域交流センター	川西中学校
155	丸蓋溜池	4.6	129.0	17,500								13.9	0	31	0	27.7	嘉川地域交流センター 佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館等
156	黒畑	4.1	56.0	7,200								3.5	0	16	0	4.6	嘉川地域交流センター	川西中学校
157	堂ヶ迫下の堤	2.5	21.0	300								1.0	0	8	0	3.6	嘉川地域交流センター	川西中学校
158	堂ヶ迫上の堤	2.6	20.0	200								1.0	0	10	0	3.1	嘉川地域交流センター	川西中学校
159	鍛冶ヶ浴	3.2	54.0	2,900								1.4	0	11	0	4.1	嘉川地域交流センター	川西中学校
160	椎立	10.5	74.0	37,700								22.7	0	40	3	26.8	嘉川地域交流センター 佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館等
161	大椎立	6.6	73.1	16,000								22.7	0	34	1	20.1	嘉川地域交流センター 佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館等
162	小椎立	5.3	56.0	7,900								22.7	0	26	1	15.5	嘉川地域交流センター 佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館等
163	船木堤	9.0	140.0	38,500				●				60.0	0	43	1	30.4	嘉川地域交流センター 佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館等
164	左ヶ浴	9.5	66.0	11,500								60.0	0	30	1	20.5	嘉川地域交流センター 佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館等
165	三田堤	4.5	60.0	12,300				●				60.0	0	25	1	19.1	嘉川地域交流センター 佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館等
166	河内神下池	4.9	94.0	35,000								41.6	0	21	0	23.3	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
167	河内神中池	2.5	100.0	12,400								41.6	0	12	0	13.3	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
168	出	14.0	120.0	310,500								120.0	0	100	3	156.4	佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館等

169	柿之河内下	4.8	46.0	2,900								30.0	0	11	0	16.1	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
170	柿之河内中	4.5	30.0	2,800								30.0	0	13	0	16.3	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
171	長蔵	5.2	29.0	3,300								9.0	0	16	0	21.1	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
172	堰堤	6.3	34.0	4,800								14.6	0	9	0	16.8	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
173	穴の尾	5.4	34.0	10,900								14.6	0	9	0	21.7	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
174	河原谷	11.5	166.0	198,000								116.0	0	13	1	59.5	佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館 等
175	新堤	9.5	95.5	124,000								115.0	0	13	0	43.5	佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館 等
176	森の浴大堤	6.1	38.5	21,900								1.5	0	22	2	29.5	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
177	森の浴大堤上堤	3.0	39.0	800								1.5	0	0	0	0.5	佐山地域交流センター	佐山小学校体育館
178	竹堤	10.0	31.0	16,800								7.2	0	18	0	24.1	佐山地域交流センター	近隣の小学校体育館 等
179	安導寺	9.3	38.0	8,500								4.5	0	8	1	20.9	徳地域交流センター	近隣の小学校体育館 等
180	中火焼	3.1	50.0	800								0.3	0	3	0	6.3	徳地域交流センター 串分館	串小学校体育館
181	山根	5.1	15.3	500			●					0.1	0	0	0	5.1	徳地域交流センター 八坂分館	八坂小学校体育館
182	長助	4.6	19.0	1,200								1.1	0	2	0	4.6	徳地域交流センター 八坂分館	八坂小学校体育館
183	第2大正池	8.5	115.0	30,000								0.6	0	91	1	69.8	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館 等
184	第1大正池	10.5	110.0	27,500								3.7	0	25	1	63.0	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館 等
185	北原池	4.5	30.0	1,700								0.7	0	17	1	9.5	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館 等

186	大迫池	11.4	85.0	28,000																7.2	0	93	4	72.8	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館等
187	道永上池	4.7	21.0	600																0.1	0	6	0	6.1	秋穂保健センター	大海小学校体育館
188	新池	9.7	94.5	16,400																4.0	0	34	1	15.8	秋穂デイサービスセンター	秋穂デイサービスセンター
189	山野上池	3.8	52.0	1,000																0.6	0	1	0	5.8	秋穂保健センター	秋穂デイサービスセンター
190	新池(金山領新池)	6.8	113.0	21,000																1.2	0	33	0	33.5	秋穂保健センター	秋穂中学校
191	大池	8.2	573.0	121,000																45.0	0	50	4	56.7	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館等
192	四の坪池	5.9	96.0	8,300																4.3	0	39	0	26.4	秋穂保健センター	秋穂中学校
193	西谷下池	2.3	18.0	900		●														2.0	0	95	4	29.9	秋穂保健センター	秋穂中学校
194	峠下池	2.9	58.0	1,700																2.0	0	99	3	34.6	秋穂保健センター	秋穂中学校
195	峠上池	3.7	89.0	2,000																2.0	0	98	4	36.4	秋穂保健センター	秋穂中学校
196	夫婦池	3.4	366.5	31,400																21.8	0	30	0	76.5	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館等
197	人形池	3.5	93.0	11,900																4.6	0	28	1	41.8	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館等
198	大歳池	5.2	367.0	45,000																45.4	0	72	5	79.1	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館等
199	長尾下池	7.8	215.7	80,700																17.0	0	55	1	86.7	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館等
200	外屋下池	13.9	310.0	416,000																36.1	0	115	4	198.1	秋穂保健センター	近隣の小学校体育館等
201	大平口池	6.7	205.0	20,000																6.2	0	9	1	40.9	秋穂保健センター 二島地域交流センター	近隣の小学校体育館等
202	原4号	4.0	50.0	2,000																0.2	0	99	1	16.5	小郡地域交流センター	近隣の小学校体育館等

203	円	沢	7.9	53.0	4,500										2.9	0	31	2	13.2	小郡地域交流センター	近隣の小学校体育館等
204	能力3号		4.6	32.0	1,200										0.6	0	27	2	10.1	小郡地域交流センター	近隣の小学校体育館等
205	山ノ内		10.7	72.0	7,600										3.6	0	233	22	50.8	小郡保健センター	小郡地域交流センター
206	八形		10.2	42.0	15,600										0.6	0	83	1	24.7	小郡保健センター	上郷小学校体育館
207	神泉4号		9.0	31.0	24,000										3.9	0	90	1	29.9	小郡保健センター	上郷小学校体育館
208	神泉2号		6.4	44.0	7,400										3.9	0	59	1	16.0	小郡保健センター	上郷小学校体育館
209	中ヶ坪		11.5	55.0	53,000										2.8	0	158	1	44.8	小郡地域交流センター	近隣の小学校体育館等
210	龍岩		4.9	31.0	7,000										1.3	0	75	0	15.6	小郡地域交流センター	近隣の小学校体育館等
211	浜利池		4.9	50.0	4,900										15.0	0	11	0	11.5	阿知須地域交流センター	阿知須健康福祉センター
212	宮ノ脇池		2.9	45.0	15,000										3.0	0	6	0	27.7	阿知須地域交流センター	井関小学校体育館
213	北方		2.5	25.0	1,100										0.2	0	4	0	6.5	阿知須地域交流センター	井関小学校体育館
214	射場山池		4.2	37.0	9,800										1.0	0	6	0	24.6	阿知須地域交流センター	近隣の小学校体育館等
215	江畑池		13.6	68.8	450,000										30.0	0	29	2	108.0	阿知須地域交流センター	阿知須中学校
216	長浴池		11.7	80.0	109,200										16.0	0	20	2	51.3	阿知須地域交流センター	阿知須中学校
217	長堤池		4.2	69.0	10,000										8.7	0	13	1	26.1	阿知須地域交流センター	井関小学校体育館
218	万年下池		6.9	70.0	17,000										18.0	0	10	2	24.6	阿知須地域交流センター	近隣の小学校体育館等
219	万年池		9.7	115.2	1,013,000										92.0	0	26	2	111.1	阿知須地域交流センター	近隣の小学校体育館等

220	南	向	2.5	15.5	200							0.5	0	5	0	5.5	阿知須地域交流センター	阿知須健康福祉センター
221	岡山	溜池	3.8	55.0	9,400							1.7	0	67	3	8.4	阿知須地域交流センター	阿知須小学校体育館
222	黒谷	池	22.0	100.0	370,000							38.3	0	38	1	83.0	阿知須地域交流センター	井関小学校体育館
223	中半	久	6.8	180.0	54,700							11.9	0	46	1	108.5	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
224	熊ヶ	迫	10.1	108.3	34,900							20.9	0	54	2	100.2	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
225	山	崎	3.4	32.0	500		●					1.0	0	1	0	4.5	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
226	後	谷	7.3	122.0	54,200		●					10.2	0	20	1	31.5	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
227	大	堤	6.2	258.6	40,000							19.4	0	60	1	110.0	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
228	野	坂	8.4	138.6	148,000							25.6	0	1	0	81.2	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
229	篠原	第一	5.3	136.0	19,000							9.0	0	31	1	21.5	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
230	篠原	第二	2.8	110.0	7,900							9.0	0	21	0	13.9	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
231	伝	兵田	5.6	144.4	6,000							1.7	0	33	0	20.8	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
232	雪	寄	3.7	138.5	7,000							3.0	0	3	0	18.7	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
233	野	道	22.3	205.0	565,000							63.1	0	29	2	106.8	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
234	福	谷溜池	16.8	75.0	260,000							65.1	0	22	2	40.3	阿東地域交流センター	近隣の小学校体育館等
235	椿	川	3.9	117.0	8,000							7.8	0	2	0	14.4	阿東地域交流センター	阿東中学校
236	用	路下	3.2	78.0	2,200		●					0.0	0	0	0	4.7	阿東地域交流センター 地福分館	阿東中学校

237	坂口	5.4	108.0	5,800								0	2	0	17.0	阿東地域交流センター 地福分館	阿東中学校
238	朴	7.4	262.0	16,000								0	7	0	24.7	阿東地域交流センター 地福分館	阿東中学校
239	旦ノ原	3.6	150.0	4,400								0	8	0	12.8	阿東地域交流センター 地福分館	阿東中学校
240	橋ヶ浴	7.3	40.0	3,600								0	0	0	3.7	阿東地域交流センター 篠生分館	阿東三谷ふれあいセ ンター
241	橋本下	2.9	31.0	500								0	1	0	3.5	阿東地域交流センター 篠生分館	篠目体育館
242	白井原	3.1	55.0	4,700								0	11	0	18.9	阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校体育館
243	田ノ方	13.4	50.0	30,000								0	12	1	16.5	阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校体育館
244	藤管田	2.6	25.0	1,000				●				0	1	0	1.5	阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校体育館
245	赤松	11.9	113.5	134,000								0	18	3	30.2	阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校体育館
246	下小谷	1.9	30.0	200				●				0	3	0	1.4	阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校体育館
247	須之原笹ノ口	11.6	45.5	52,000								0	6	1	17.0	阿東地域交流センター 生雲分館	生雲小学校体育館

4. 山地災害危険地区(農林整備課)

(1)山腹崩壊危険地区【国有林】

令和5年4月1日現在

番号	地域	地区	保安林等	荒廃状況	危険地区の度	進捗状況	位置		公共施設等						
							大字	字	人家50戸以上	人家49-10戸	人家9-5戸	人家4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路	
1	徳地	1	有	無	B	無	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	林
2	徳地	2	有	無	C	無	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	林
3	徳地	3	有	無	B	概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	林
4	徳地	4	有	無	B	概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	林
5	徳地	5	有	無	C	無	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	県
6	徳地	6	有	無	B	一部概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	林
7	徳地	7	有	無	B	一部概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	林
8	徳地	8	有	無	B	一部概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	林
9	徳地	9	有	無	C	無	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	林
10	徳地	10	有	無	B	概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	0	林
11	阿東	1	有	無	C	一部概成	阿東生雲西分	藤目谷	0	0	0	0	0	0	県
12	阿東	2	有	無	C	無	阿東生雲西分	藤目谷	0	0	0	0	0	0	県
13	阿東	3	有	無	B	無	阿東生雲西分	藤目谷	0	0	0	0	0	0	県
14	阿東	4	有	無	C	無	阿東生雲西分	藤目谷	0	0	0	0	0	0	県

山腹崩壊危険地区【民】

番号	危険地区番号		保安林等	荒廃状況	危険地区の度	進捗状況	位置		公共施設等						
	市町村	地区					大字	字	人家50戸以上	人家49-10戸	人家9-5戸	人家4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路	
1	203	1001		有	B	無	江崎	北江西(北江西)	72						市
2	203	1002		無	A	無	嘉川	西本郷(西本郷)		33					市
3	203	1003	土流	無	B	無	嘉川	高見(高見)		48					市
4	203	1004	土流	有	B	無	嘉川	相原(相原)	95						市
5	203	1006	土流	無	A	無	嘉川	千見折(千見折第二)		11					県
6	203	1007		無	A	無	嘉川	千見折(千見折第一)		11					市
7	203	1008		無	A	無	吉敷	滝河内(滝河内)		14					林
8	203	1009		無	A	無	吉敷	吉敷畑(吉敷畑)		19					国
9	203	1010	保健	有	B	一部概成	上宇野令	糸米(糸米)				1			市
10	203	1011		有	B	一部概成	上宇野令	鴻峰(糸米)			5				市
11	203	1012		無	A	無	上宇野令	糸米(糸米)		44					市
12	203	1013	土流	無	A	一部概成	下宇野令	鴻ノ峰(鴻ノ峰)	70						市
13	203	1014		無	A	無	下宇野令	木町(木町)	164						県
14	203	1015	水かん	無	B	一部概成	上宇野令	恵美須ヶ浴(恵美須ヶ浴)							市
15	203	1016	土流	有	B	一部概成	上宇野令	天花畑(天花畑)		19					市
16	203	1018	土崩	有	B	一部概成	宮野下	上平野(上平野)					2		
17	203	1019		無	C	無	宮野上	東桜島(桜島)					2		市
18	203	1020		無	B	無	宮野上	床夏(床夏)	75						市
19	203	1021		無	A	無	宮野上	岩川(岩川)	51						県
20	203	1022	土流	有	B	一部概成	宮野上	荒谷(荒谷)							市
21	203	1023	水かん	有	B	一部概成	仁保中郷	浅地(木戸第一)							市
22	203	1025		無	A	無	仁保中郷	高島(高島)		12					市
23	203	1026		無	B	無	仁保上郷	北河内(北河内)		15					市
24	203	1027		有	C	一部概成	仁保上郷	下浴(下浴)					3		
25	203	1028		無	B	無	仁保上郷	小河内(小河内)			7				市
26	203	1029	水かん	無	B	無	仁保上郷	芝(芝)		20					県
27	203	1030	水かん	無	A	無	仁保上郷	岩倉(岩倉)		17					市
28	203	1031		無	A	無	仁保上郷	上川(上川)		14					県
29	203	1032		無	A	無	仁保上郷	葛坂(葛坂)			7				県
30	203	1033		無	C	一部概成	仁保上郷	金坪(金坪)					2		市
31	203	1034	土流	有	B	一部概成	仁保上郷	一の瀬(一の瀬)					3		市
32	203	1035		有	C	無	仁保中郷	坂本(坂本)							県
33	203	1036		無	B	無	仁保下郷	堀ノ内(堀ノ内)		12					市
34	203	1037		無	C	無	仁保下郷	中屋(中屋)			6				市
35	203	1038		無	B	無	仁保下郷	殿河内(殿河内)		16					市
36	203	1039		無	B	無	宮野上	中恋路(中恋路)			6				市
37	203	1040		有	A	一部概成	宮野上	下恋路(下恋路)		24					国
38	203	1041	土流	無	A	概成	上宇野令	周慶寺(周慶寺)		47					県
39	203	1042		有	A	無	大内御堀	御堀(御堀)	138						市
40	203	1043		無	A	一部概成	大内御堀	御堀(御堀団地)	146						市

番号	危険地区番号		保安林等	荒廃状況	危険地区の度	進捗状況 治山事業	位置		公共施設等					
	市町村	地区					大字	字	人家50戸以上	人家49 10戸	人家9 5戸	人家4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
41	203	1044		無	B	一部概成	大内氷上	氷上(氷上)		49			1	市
42	203	1045		無	A	無	大内氷上	氷上(氷上)	53					市
43	203	1046		無	A	概成	大内御堀	姫山(姫山)	150					市
44	203	1047	水かん	無	B	概成	仁保中郷	坂本(坂本)						市
45	203	1048	土流	有	B	一部概成	仁保中郷	胡麻草(胡麻草)		12				県
46	203	1049	土流	無	B	無	下小鯖	下鬼ヶ原(叶木)						市
47	203	1050		無	B	無	下小鯖	稔畑(稔畑)		30				市
48	203	1051	土流	無	A	無	下小鯖	門前(門前)	179					市
49	203	1052	土流	無	A	無	下小鯖	滝平(滝平)	69					市
50	203	1053		無	B	無	下小鯖	鳴滝(鳴滝)	97					市
51	203	1054	土流	有	A	一部概成	大内矢田	川路(川路)		26				市
52	203	1055		有	C	一部概成	上小鯖	渡瀬(渡瀬)			6			
53	203	1056		無	C	無	上小鯖	相刈(相刈)				3		市
54	203	1057		無	A	無	鑄銭寺	西の浴(西の浴)	64					市
55	203	1059		有	C	無	名田島	岩谷(岩谷)				2		
56	203	1060		無	C	概成	仁保中郷	高島(高島西)			5			市
57	203	1061	土流	有	C	概成	宮野上	荒谷(荒谷)						林
58	203	1062	土流	有	A	概成	上宇野令	上天花(上天花)		19				市
59	203	1063	土流	有	A	概成	陶	丸尾北(丸尾北)		45				市
60	203	1064	土流	有	A	概成	下小鯖	椋畑(椋畑1)		12				県
61	203	1065	土流	有	B	概成	下小鯖	7区(下小鯖7区)		31				国
62	203	1066	土流	有	C	概成	下小鯖	千坊(千坊1)				2		市
63	203	1067		有	C	概成	上小鯖	1区(上小鯖1区)				3		
64	203	1068	土流	有	B	概成	下小鯖	岡河内(岡河内)		10				市
65	203	1069	土流	有	C	概成	下小鯖	下埋淵(下埋淵)						県
66	203	1071		有	A	概成	江崎	東今津(東今津)		14				市
67	203	1072		有	A	概成	鑄銭司	両浴(両浴)	54					県
68	203	1073		有	A	概成	陶	中河原(中河原)			9			市
69	203	1074	土流	有	C	概成	仁保中郷	一貫野(一貫野)						市
70	203	2001		無	A	無	徳地岸見	樋口(樋口)		24			1	県
71	203	2002		無	B	無	徳地堀	二の宮(二の宮第四)			8			国
72	203	2003		有	B	一部概成	徳地堀	二の宮(二の宮第三)			7			国
73	203	2004		無	B	無	徳地堀	二宮(二宮)			6			
74	203	2005		無	C	無	徳地堀	二の宮第一(二の宮第一)				3		国
75	203	2006		有	C	一部概成	徳地堀	二の宮(二の宮第二)				3		国
76	203	2007	土流	無	C	一部概成	徳地引谷	夏焼(夏焼)				1		市
77	203	2008		有	C	一部概成	徳地引谷	引谷(引谷)				3		県
78	203	2009		無	C	一部概成	徳地野谷	山畑(大野)			6			県
79	203	2010		無	B	無	徳地柚木	徳敷(徳敷)				2		県
80	203	2011	土流	有	C	無	徳地柚木	川上(川上第二)						林
81	203	2012	土流	有	B	無	徳地柚木	川上(川上第一)						市
82	203	2013		無	C	無	徳地柚木	河内谷(河内谷)			7			国
83	203	2014	土流	無	A	無	徳地船路	原(原)		19				市
84	203	2015		有	B	一部概成	徳地船路	八石(八石)				3		市
85	203	2016	土流	有	B	一部概成	徳地船路	船東(船東上)				3		市
86	203	2017	土流	無	A	無	徳地八坂	上八坂(上八坂)		46			1	国
87	203	2018		無	B	無	徳地三谷	奥谷(三谷奥谷)				2		
88	203	2019	水かん	無	A	一部概成	徳地三谷	羽高(羽高)		16				県
89	203	2020		無	A	一部概成	徳地三谷	木地屋(木地屋)			8		1	県
90	203	2021		無	C	無	徳地八坂	下八坂中(下八坂中)			5			
91	203	2022		無	B	無	徳地八坂	下八坂宮(下八坂宮)				2		
92	203	2023	土流	無	A	無	徳地深谷	深谷寺(深谷寺)		26				市
93	203	2024	土流	有	C	一部概成	徳地串	滝ヶ迫(滝ヶ迫)			8			
94	203	2025		有	C	無	徳地鯖河内	鯖(鯖)				3		
95	203	2026		有	B	無	徳地鯖河内	鯖(鯖)						市
96	203	2027		無	C	無	徳地鯖河内	上角(上角)			7			県
97	203	2028		無	C	無	徳地串	上角(上角)				2		市
98	203	2029		無	B	無	徳地串	遠内(遠内)		14			1	県
99	203	2030		無	A	無	徳地串	下串(下串)			6			県
100	203	2031		無	C	無	徳地深谷	茂知木(茂知木2)						市

番号	危険地区番号		保安林等	荒廃状況	危険地区の度	進捗状況 治山事業	位置		公共施設等					
	市町村	地区					大字	字	人家50戸以上	人家49 10戸	人家9 5戸	人家4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
101	203	2032		無	C	無	徳地深谷	茂知木 (茂知木1)				3		市
102	203	2033		無	B	無	徳地堀	伏野下 (伏野下)			9		4	国
103	203	2034	水かん	有	B	無	徳地山畑	白谷 (白谷)				2		市
104	203	2035	水かん	有	C	概成	徳地山畑	大野 (大野第一)			7			県
105	203	2036		有	B	一部概成	徳地山畑	大野 (大野第二)		19				県
106	203	2037	土流	無	B	一部概成	徳地山畑	大野 (大野第三)		17				県
107	203	2038		有	B	無	徳地島地	石曾根 (石曾根)		15				国
108	203	2039	水かん	有	B	一部概成	徳地島地	石曾根 (石曾根)		12				国
109	203	2040	水かん	無	B	未成	徳地島地	蔵場2 (蔵場2)		10				
110	203	2041		無	A	一部概成	徳地上村	蔵場 (蔵場)		15				市
111	203	2042		無	C	一部概成	徳地藤木	立石 (立石)			6			
112	203	2043	土流	無	C	無	徳地島地	大町 (大町)						市
113	203	2044		有	B	一部概成	徳地島地	上市 (上市)		30			4	市
114	203	2045	土流	無	B	無	徳地島地	島地市 (島地市)	133				4	市
115	203	2046	土流	有	A	概成	徳地島地	島地八幡 (島地八幡)	51				1	市
116	203	2047		無	B	無	徳地藤木	森山 (森山)			6			県
117	203	2048		有	C	一部概成	徳地堀	中村 (中村)			9			市
118	203	2049		無	C	一部概成	徳地伊賀地	志手原 (志手原)			7			県
119	203	2050		無	C	無	徳地伊賀地	志手原 (志手原2)			8			
120	203	2051		無	B	無	徳地伊賀地	古森 (古森)		12				市
121	203	2052		有	C	一部概成	徳地伊賀地	古森 (古森)				1		市
122	203	2053		無	C	無	徳地岸見	野尻 (野尻下)				3		県
123	203	2054		無	C	一部概成	徳地鱒河内	上角 (上角)			5			県
124	203	2055		無	B	無	徳地串	上角 (中角)						県
125	203	2056		無	C	無	徳地上村	蔵場 (蔵場)			7			市
126	203	2057	土流	有	A	概成	徳地柚木	下柚木 (下柚木)			6			県
127	203	2058	土流	無	B	概成	徳地船路	大島 (大島)		10				市
128	203	2059	水かん	有	B	概成	徳地野谷	下祖父 (下祖父)						市
129	203	2060	土流	有	B	概成	徳地三谷	羽高 (羽高2)						県
130	203	2061	土流	有	B	概成	徳地野谷	大原西 (大原西)						市
131	203	2062	土流	有	C	概成	徳地三谷	羽高 (羽高3)				2		県
132	203	2063	土流	有	A	概成	徳地三谷	桃の木 (桃の木1)			5			県
133	203	2064	土流	有	C	一部概成	徳地三谷	桃の木 (桃の木2)			6			県
134	203	2065		有	A	概成	徳地小古祖	片山 (片山)		12			1	国
135	203	3002		無	A	無	秋穂東	花香山 (花香山2)			9			
136	203	3003		有	C	無	秋穂東	花香山 (花香山)				3		県
137	203	3004	土流	有	C	無	秋穂東	道祖 (道祖)				4		市
138	203	3005		無	C	無	秋穂東	北条 (北条)				2		
139	203	3006		無	B	無	秋穂東	中条 (中条)				4		市
140	203	3007	土流	有	C	無	秋穂東	上田 (上田)				3		
141	203	3008	土流	有	B	一部概成	秋穂東	小浜山 (小浜山)			7			市
142	203	3009	土流	有	A	一部概成	秋穂東	赤崎 (赤崎)		11				
143	203	3011	土流	有	C	無	秋穂東	赤石 (赤石)				3		市
144	203	3012		有	A	無	秋穂東	小浜山 (小浜山)		18				
145	203	4001	土流	無	A	一部概成	小郡下郷	山手下 (山手下)		25				市
146	203	4002		無	B	無	小郡下郷	国森 (国森)		49				市
147	203	4003		有	B	無	小郡下郷	西ヶ迫南側 (西ヶ迫南側)		37				市
148	203	4004		無	C	無	小郡上郷	藪台 (藪台)				1		県
149	203	4005	土流	有	B	一部概成	小郡上郷	七曲 (七曲)			7			
150	203	4006		無	A	一部概成	小郡下郷	門前 (妙湛寺)	81				1	県
151	203	4007	土流	有	B	一部概成	小郡下郷	石ヶ坪 (元橋)	52					県
152	203	4008		有	B	概成	小郡上郷	中畑上山 (中畑上山)		10				市
153	203	5002	土流	無	B	無	阿知須	江畑 (江畑)		14				市
154	203	6002		有	C	無	阿東生雲中	天子中 (天子中)				3		市
155	203	6003	土流	無	B	一部概成	阿東蔵目喜	須ノ原 (蔵目喜)		10				市
156	203	6004		有	A	無	阿東蔵目喜	白井谷 (蔵目喜)		27				県
157	203	6005		無	A	無	阿東生雲中	相上 (相上)		19				県
158	203	6006	土流	有	B	無	阿東生雲西分	矢柱 (矢柱)				4		
159	203	6007		有	A	無	阿東生雲西分	田野上 (田野上)			7			県
160	203	6008	土流	有	B	無	阿東生雲西分	田野中 (田野中)				1		市

番号	危険地区番号		保安林等	荒廃状況	危険地区の度	治進抄 山事業 状況	位置		公共施設等					
	市町村	地区					大字	字	人家 50戸 以上	人家 49 10戸	人家 9 5戸	人家 4戸 以下	公共施設 (道路除く)	道路
161	203	6009	土流	有	B	一部概成	阿東生雲西分	田野上 (田野上)				4		県
162	203	6010		有	C	無	阿東嘉年下	吉部野下 (吉部野下)			9			国
163	203	6011		有	B	無	阿東嘉年上	堂免 (堂免)		14				市
164	203	6012		有	B	無	阿東嘉年下	開竈 (開竈)		13				市
165	203	6013		無	C	一部概成	阿東嘉年上	開竈 (開竈)			5			市
166	203	6014	水かん	有	A	一部概成	阿東嘉年下	火打原 (火打原)			9			市
167	203	6015		有	A	無	阿東嘉年下	市瀬 (市瀬)		10				市
168	203	6016	水かん	無	A	一部概成	阿東徳佐下	神角 (神角)		19				市
169	203	6017	土流	有	B	一部概成	阿東徳佐下	神角 (神角)						林
170	203	6018		無	A	無	阿東徳佐下	鍛冶ヶ原 (鍛冶ヶ原)		15				国
171	203	6019		有	A	無	阿東徳佐中	下字津根 (下字津根)		25				市
172	203	6020		有	A	無	阿東徳佐中	片山 (片山)	79					市
173	203	6021		無	A	無	阿東徳佐上	大坪 (大坪)		18				市
174	203	6022		有	A	無	阿東徳佐上	野坂 (野坂)			7			市
175	203	6023		無	A	無	阿東徳佐上	上半久 (上半久)		11				市
176	203	6024		無	A	一部概成	阿東徳佐中	東畑 (東畑)			5			市
177	203	6025		無	A	無	阿東地福上	的場 (的場)		15				市
178	203	6026		無	A	一部概成	阿東地福上	用路 (用路)		24				国
179	203	6027		無	A	無	阿東地福上	山田 (山田)		31				国
180	203	6028		無	A	無	阿東生雲東分	持坂東 (持坂東)		28				県
181	203	6029		無	A	無	阿東生雲東分	開敷 (開敷)		19				県
182	203	6030		有	A	無	阿東生雲東分	三谷市 (三谷市)		37			1	県
183	203	6031	土流	有	A	一部概成	阿東生雲東分	榎谷 (榎谷)			8			県
184	203	6032	土流	有	A	無	阿東篠目	大野 (大野)		20				国
185	203	6033	土流	有	A	一部概成	阿東篠目	親睦 (長門峽)			9			
186	203	6034	土崩	有	A	一部概成	阿東篠目	親睦 (親睦)			6			
187	203	6035		有	A	無	阿東篠目	細野 (細野)		43				県
188	203	6036		有	A	無	阿東篠目	文珠 (文珠)		10				国
189	203	6037		有	C	一部概成	阿東蔵目喜	白井谷 (白井谷)			5			
190	203	6038		有	B	概成	阿東嘉年下	吉部野上 (吉部野上1)				1		国
191	203	6039	土流	有	C	概成	阿東嘉年下	吉部野上 (吉部野上2)				3		国
192	203	6040	土流	有	C	概成	阿東嘉年下	吉部野上 (吉部野上1)				2		国

(2) 地すべり危険地区

危険地区番号	市町村	地区	保安林等	荒廃状況	危険度	治進抄 山事業 状況	位置		公共施設等					
							大字	字	人家 50戸 以上	人家 49 10戸	人家 9 5戸	人家 4戸 以下	公共施設 (道路除く)	道路
203	1001			有	A	概成	仁保下郷	仁保峠		40				国

(3) 崩壊土砂流出危険地区【国有林】

番号	地域	地区	保安林等	荒廃状況	危険地区の危険度	治山事業の進捗状況	位置		公共施設等					
							大字	字	人家50戸以上	人家49〜10戸	人家9〜5戸	人家4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
1	徳地	1	有	無	C	無	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	林
2	徳地	2	有	無	B	概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	林
3	徳地	3	有	無	B	概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	林
4	徳地	4	有	無	B	概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	林
5	徳地	5	有	無	C	一部概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	林
6	徳地	6	有	無	C	一部概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	0	0	0	林
7	徳地	7	有	無	B	概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	5	0	0	林
8	徳地	8	有	無	B	概成	徳地柚木	徳地滑山	0	0	5	0	0	林
9	阿東	1	有	無	C	概成	阿東生雲西分	藤目谷	0	0	0	0	0	県
10	阿東	2	有	無	C	無	阿東生雲西分	藤目谷	0	0	0	0	0	県
11	阿東	3	有	無	C	無	阿東生雲西分	藤目谷	0	0	0	0	0	県
12	阿東	4	無	無	A	概成	蔵目喜	長門峽	0	0	0	0	1	県

崩壊土砂流出危険地区【民】

番号	危険地区番号		保安林等	荒廃状況	危険地区の危険度	治山事業の進捗状況	位置		公共施設等					
	市町村	地区					大字	字	人家50戸以上	人家49〜10戸	人家9〜5戸	人家4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
1	203	1001	土流	無	C	着手済(一部概成)	嘉川	長尾(長尾)			8		0	市
2	203	1002		無	C	未着手(無)	嘉川	東本郷(東本郷)					0	林
3	203	1003	土流	無	B	未着手(無)	吉敷	西崎(木崎)	87				0	市
4	203	1004	土流	無	C	着手済(一部概成)	吉敷	西寺(西寺)					0	林
5	203	1005		無	B	未着手(無)	吉敷	赤田(赤田)	61				0	市
6	203	1006	土流	無	A	着手済(一部概成)	吉敷	桂ヶ岳(桂ヶ岳)		20			0	市
7	203	1007	水かん	有	A	着手済(一部概成)	吉敷	下台(下台)	56				0	国
8	203	1008	土流	無	A	未着手(無)	吉敷	吉敷畑(吉敷畑第二)	89				0	国
9	203	1009	土流	無	A	未着手(無)	吉敷	吉敷畑(吉敷畑第一)		27			0	国
10	203	1010	防火	無	A	未着手(無)	吉敷	吉敷畑(吉敷畑第三)	87				0	国
11	203	1011		無	A	未着手(無)	中尾	中尾(中尾)	112				0	市
12	203	1012	土流	無	B	着手済(一部概成)	中尾	丸岳(丸岳)				2	0	市
13	203	1013		有	A	未着手(無)	中尾	東谷(東谷)		18			0	市
14	203	1014	水かん	無	A	未着手(無)	上宇野令	天花(天花第五)		33			0	市
15	203	1015	水かん	無	B	未着手(無)	上宇野令	二堂(二堂)				3	0	市
16	203	1016	土流	無	A	着手済(一部概成)	上宇野令	二堂(二堂畑第二)		22			0	市
17	203	1017	水かん	無	A	着手済(一部概成)	上宇野令	天花畑(天花畑第二)	66				0	県
18	203	1018		有	A	未着手(無)	上宇野令	天花畑(天花畑)		19			0	県
19	203	1019		無	A	未着手(無)	上宇野令	天花(天花第二)		11			0	県
20	203	1020		無	B	未着手(無)	上宇野令	天花(天花第三)			5		0	県
21	203	1021		無	A	未着手(無)	上宇野令	天花(天花)		40			0	県
22	203	1022		有	B	未着手(無)	上宇野令	天花(天花第四)	87				0	県
23	203	1023	土流	無	A	未着手(無)	宮野上	桜島(油川)		26			0	市
24	203	1024		無	B	未着手(無)	宮野下	住吉(住吉)	87				0	国
25	203	1025		無	B	未着手(無)	龍花	龍花(龍花)		21			0	市
26	203	1026	土流	無	A	未着手(無)	宮野上	杖坂(杖坂第四)			7		0	市
27	203	1027	土流	無	A	着手済(一部概成)	宮野上	杖坂(杖坂第三)		18			0	国
28	203	1028	土流	有	A	着手済(一部概成)	宮野上	杖坂(杖坂第四)		35			0	国
29	203	1029		有	A	着手済(一部概成)	宮野上	岩川(岩川)		47			0	県
30	203	1030	水かん	無	A	未着手(無)	七房	七房(七房)		34			0	市
31	203	1031	水かん	無	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	木戸山(木戸山)					0	市
32	203	1032	土流	有	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	北ヶ追(北ヶ追)			5		0	市
33	203	1033		無	B	未着手(無)	仁保中郷	牧川(牧川)		12			0	市
34	203	1034		無	B	未着手(無)	仁保上郷	北河内(北河内)		18			0	市
35	203	1035		無	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	掛山(掛山)			4		0	市
36	203	1036	水かん	無	C	着手済(一部概成)	仁保上郷	大向(大向)					0	県
37	203	1037	水かん	有	C	未着手(無)	仁保上郷	上河内(上河内)			5		0	県
38	203	1038	水かん	有	C	未着手(無)	仁保上郷	上山(上山)			9		0	県
39	203	1039	土流	無	C	着手済(一部概成)	仁保上郷	葛坂(葛坂)				4	0	県
40	203	1040	土流	無	C	未着手(無)	仁保上郷	片篠(片篠)				1	0	市
41	203	1041		無	C	着手済(一部概成)	仁保上郷	石ヶ追(石ヶ追)				3	0	県
42	203	1042	土流	無	B	着手済(一部概成)	仁保上郷	一ノ瀬(一ノ瀬)		13			0	県
43	203	1043	水かん	有	C	着手済(一部概成)	仁保上郷	白水(白水)				2	0	市

44	203	1044	水かん	有	C	未着手(無)	仁保上郷	黒石(黒石上)				2	0	県
45	203	1045	水かん	無	A	未着手(無)	仁保上郷	黒石(黒石中第二)		8			0	県
46	203	1046	水かん	無	A	着手済(一部概成)	仁保上郷	黒石(黒石)	11				0	県
47	203	1047	水かん	無	C	未着手(無)	仁保下郷	石坂(石坂上)				3	0	県
48	203	1048	水かん	無	C	未着手(無)	仁保中郷	坂本(坂本第四)				2	0	国
49	203	1049	水かん	無	C	着手済(一部概成)	仁保下郷	実梨(実梨)				1	0	国
50	203	1050	土流	無	B	着手済(一部概成)	仁保中郷	坂本(坂本第三)				3	0	国
51	203	1051	土流	無	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	石坂(石坂中)				3	0	県
52	203	1052	土流	有	B	着手済(一部概成)	仁保中郷	円東庵(円東庵)	25				0	国
53	203	1053	土流	無	C	未着手(無)	仁保中郷	西松茸山(西松茸山)				2	0	
54	203	1054	土流	無	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	剣の木(剣の木)				4	0	市
55	203	1055	土流	無	C	着手済(概成)	仁保上郷	蒲生(蒲生)				4	0	県
56	203	1056	土流	無	B	着手済(一部概成)	仁保下郷	妙見(妙見(C))				4	0	市
57	203	1057	土流	無	C	着手済(一部概成)	仁保下郷	妙見(妙見下)				1	0	市
58	203	1058	土流	無	C	着手済(概成)	仁保中郷	妙見(妙見中)				4	0	市
59	203	1059	土流	有	A	着手済(一部概成)	仁保下郷	妙見(妙見(B))	14				0	市
60	203	1060	土流	無	C	着手済(一部概成)	仁保下郷	妙見(妙見上)		5			0	市
61	203	1061	土流	無	B	着手済(一部概成)	仁保下郷	妙見(妙見(A))		6			0	市
62	203	1062	土流	無	C	着手済(一部概成)	仁保下郷	峠の下(峠の下)				3	0	市
63	203	1063		無	A	未着手(無)	上宇野令	古熊(古熊)	174				1	市
64	203	1064		無	A	未着手(無)	大内	氷上(氷上)	66				0	市
65	203	1065		無	A	未着手(無)	大内	御堀(御堀団地)	160				0	市
66	203	1066		無	A	未着手(無)	黒川	堂紺(堂紺第一)		12			0	市
67	203	1067	土流	無	A	未着手(無)	黒川	堂紺(堂紺第二)		12			0	市
68	203	1068	土流	無	B	未着手(無)	黒川	黒河内(黒河内)			5		0	市
69	203	1069		無	B	未着手(無)	黒山	鎖ヶ峠(鎖ヶ峠)		22			0	市
70	203	1070		有	C	未着手(無)	黒川	河内(河内)				3	0	市
71	203	1071	土流	無	C	未着手(無)	黒川	河内(河内第二)				3	0	林
72	203	1072	土流	無	B	未着手(無)	大内	問田(問田)		13			0	市
73	203	1073	土流	無	A	着手済(一部概成)	下小鯖	鯖地山(鯖地山)	145				0	国
74	203	1074	土流	有	A	着手済(一部概成)	下小区	境(境)	53				0	市
75	203	1075	土流	有	C	着手済(一部概成)	大内	山谷地山(東山)					0	林
76	203	1076	土流	有	C	着手済(概成)	大内長野	東山(東山)					0	林
77	203	1077	土流	有	B	着手済(一部概成)	仁保下郷	小高野(小高野)					0	林
78	203	1078		有	C	未着手(無)	仁保下郷	鎌山(鎌山)		7			0	市
79	203	1079	水かん	有	A	着手済(一部概成)	仁保下郷	丸山下(丸山下)	31				0	県
80	203	1080	水かん	有	A	着手済(一部概成)	仁保下郷	丸山中(丸山中)	23				0	市
81	203	1081	水かん	有	A	着手済(一部概成)	仁保下郷	丸山上(丸山上)		5			0	市
82	203	1082	水かん	有	A	未着手(無)	仁保中郷	門前(門前第二)	24				0	市
83	203	1083	水かん	有	B	未着手(無)	仁保中郷	門前(門前)	15				0	市
84	203	1084		無	C	未着手(無)	仁保中郷	井久保(井久保)				3	0	県
85	203	1085	土流	無	C	未着手(無)	仁保中郷	並山(並山)					0	県
86	203	1086	土流	無	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	上並山(上並山)				1	0	県
87	203	1087	水かん	無	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	一貫野下(一貫野下)				2	0	
88	203	1088	土流	有	B	着手済(概成)	仁保中郷	鬼ヶ城(鬼ヶ城)	11				0	県
89	203	1089	土流	有	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	善屋敷(善屋敷)				2	0	県
90	203	1090	土流	有	C	着手済(概成)	仁保中郷	猿取(猿取)				2	0	県
91	203	1091	土流	有	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	猿取(猿取)				1	0	県
92	203	1092	土流	有	B	着手済(一部概成)	下小鯖	大岩(大岩)	11				0	市
93	203	1093	土流	有	B	着手済(概成)	下小鯖	芦谷(芦谷)	17				0	林
94	203	1094	土流	有	B	着手済(概成)	下小鯖	芦谷(芦谷支)	26				0	市
95	203	1095	土流	有	B	着手済(一部概成)	下小鯖	長浴(長浴)	10				0	県
96	203	1096	土流	有	A	着手済(概成)	稔畑	稔畑(稔畑)	25				0	県
97	203	1097	土流	有	A	一部概成	下小鯖	寺内(寺内)	118				1	市
98	203	1098	土流	無	B	着手済(概成)	下小鯖	奥横張(奥横張)		41			0	国
99	203	1099	土流	有	A	着手済(概成)	下小鯖	狼谷(狼谷)	22				0	国
100	203	1100	土流	無	A	着手済(一部概成)	下小鯖	山ノ神(山ノ神)	127				0	国
101	203	1101	土流	有	B	一部概成	上小鯖	江良(江良)	53				0	県
102	203	1102	土流	有	C	未着手(無)	上小鯖	江良(江良)				2	0	
103	203	1103		有	B	未着手(無)	向山	向山(向山)		14			0	市
104	203	1104	土流	無	A	未着手(無)	上小鯖	東大平(東大平)	21				0	市
105	203	1105		無	B	着手済(概成)	上小鯖	樋の口(樋の口)	19				0	林
106	203	1106		無	A	着手済(一部概成)	鑄銭司	和西(和西)	19				0	市
107	203	1107		無	A	未着手(無)	鑄銭司	畑(畑)	33				0	県
108	203	1108		無	B	未着手(無)	鑄銭司	西の浴(西の浴)					0	県
109	203	1109	土流	有	C	着手済(一部概成)	陶	糸根(糸根)				1	0	
110	203	1110	土流	無	C	着手済(一部概成)	鑄銭司	鑄銭司					0	市
111	203	1111	土流	無	C	着手済(一部概成)	名田島	向山(向山下)		9			0	市
112	203	1112		有	B	着手済(一部概成)	名田島	向山(向山中)	10				0	市
113	203	1113	土流	無	B	着手済(概成)	名田島	向山(向山上)	20				0	市
114	203	1114	土流	有	A	未着手(無)	鑄銭司	梅の木峠(梅の木峠)			9		0	
115	203	1115	土流	有	B	未着手(無)	鑄銭司	福西(福西第二)	52				0	

116	203	1116	土流	無	C	着手済(一部概成)	鑄銭司	福西(福西第一)				3	0	市	
117	203	1117	土流	無	C	着手済(一部概成)	鑄銭司	福西(福西)			6		0	市	
118	203	1118	土流	有	C	着手済(概成)	秋穂二島	長渡路(長渡路)					0	林	
119	203	1119	土流	有	C	着手済(概成)	秋穂二島	仁光寺上(仁光寺上)					0	林	
120	203	1120	土流	有	C	未着手(無)	秋穂二島	中ノ房山(中ノ房山)					0	林	
121	203	1121	土流	無	B	着手済(概成)	仁保下郷	丸山(丸山)			41		0	県	
122	203	1122	土流	無	B	着手済(概成)	鑄銭寺	大平山(大平山)			13		0	市	
123	203	1123	水かん	無	C	着手済(概成)	仁保中郷	古寺(古寺1)				1	0	県	
124	203	1124	水かん	有	C	着手済(一部概成)	仁保中郷	古寺(古寺2)					0	県	
125	203	1125	土流	有	B	着手済(一部概成)	宮野上	荒谷(荒谷1)					0	市	
126	203	1126	土流	有	B	着手済(一部概成)	宮野上	荒谷(荒谷2)					0	市	
127	203	1127	土流	有	C	着手済(概成)	仁保中郷	鞍馬(鞍馬)				1	0	県	
128	203	1128	土流	有	C	着手済(概成)	宮野上	荒谷(荒谷4)					0	市	
129	203	1129	土流	有	C	着手済(一部概成)	宮野上	荒谷(荒谷5)				1	0	市	
130	203	1130	土流	有	C	着手済(一部概成)	宮野上	荒谷(荒谷6)					0	市	
131	203	1131	水かん	有	C	着手済(概成)	仁保上郷	石原(石原)				4	0	県	
132	203	1132	土流	無	A	着手済(一部概成)	上宇野令	天花(天花第6)			47		0	市	
133	203	1133	土流	有	A	着手済(一部概成)	上宇野令	高嶺(高嶺)			108		0	市	
134	203	1134	土流	無	A	着手済(概成)	下小鯖	1 1区(1 1区)			45		0	市	
135	203	1135	土流	有	B	着手済(概成)	下小鯖	1 1区(1 1区)			77		0	市	
136	203	1136	土流	有	B	着手済(一部概成)	吉田	中河内(中河内)			62		0	市	
137	203	1137	土流	有	A	着手済(概成)	下小鯖	桧畑(桧畑1)			12		0	県	
138	203	1138	土流	有	B	着手済(概成)	下小鯖	桧畑(桧畑2)			14		0	県	
139	203	1139	土流	有	A	着手済(概成)	下小鯖	桧畑(桧畑4)			18		0	市	
140	203	1140	土流	有	A	着手済(概成)	下小鯖	千坊(千坊2)				7	0	市	
141	203	1141	土流	有	B	着手済(概成)	下小鯖	桧畑(桧畑6)			18		0	県	
142	203	1142	土流	有	A	着手済(概成)	下小鯖	桧畑(桧畑3)			18		0	市	
143	203	1143	土流	有	C	着手済(概成)	下小鯖	桧畑(桧畑5)					0	市	
144	203	1144	土流	有	C	着手済(概成)	嘉川	干見折(干見折)					0	県	
145	203	1145	土流	有	C	着手済(概成)	下小鯖	千坊(千坊1)					3	0	市
146	203	1146	土流	有	B	着手済(概成)	陶	糸根(糸根)			21		0	市	
147	203	1147	土流	有	A	着手済(概成)	上小鯖	樋ノ口(樋ノ口)			45		0	県	
148	203	1148	土流	有	B	着手済(一部概成)	下小鯖	尾曾越(尾曾越)			12		0	市	
149	203	1149	土流	有	B	着手済(概成)	下小鯖	岡河内(岡河内)			14		0	市	
150	203	1150	土流	無	B	概成	吉敷	木崎(木崎)			12		0	市	
151	203	1151	土流	無	C	概成	下小鯖	桧畑1(桧畑1)					0	市	
152	203	1152		無	A	概成	中尾	中尾東上(中尾東上)			10		0	市	
153	203	1153		無	A	概成	江崎	大迫(大迫)				6	1	市	
154	203	1154	水かん	有	C	概成	仁保中郷	横尾(横尾)				1	0	市	
155	203	1155	土流	有	C	一部概成	徳地船路	一貫野(一貫野)				3	0	県	
156	203	2001	水かん	有	B	着手済(一部概成)	徳地岸見	樋ノ口(樋ノ口)			80		1	県	
157	203	2002	土流	有	A	着手済(一部概成)	徳地岸見	土井(土井下)			10		0	県	
158	203	2003		無	A	未着手(無)	徳地岸見	大見(大見)			10		0	県	
159	203	2004	水かん	無	B	着手済(一部概成)	徳地伊賀地	西大津(西大津)				9	0	市	
160	203	2005		有	C	未着手(無)	徳地	二の宮上(二の宮上)				7	0	国	
161	203	2006		無	C	未着手(無)	徳地堀	漆尾(漆尾)					4	0	国
162	203	2007	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地堀	二の宮(二の宮)			6		0	市	
163	203	2008	水かん	無	C	未着手(無)	徳地堀	奥開作(奥開作)				8	0	国	
164	203	2009	水かん	無	C	着手済(一部概成)	徳地堀	奥開作(奥開作)					1	0	
165	203	2010	水かん	有	C	未着手(無)	徳地堀	開作(開作)					0	林	
166	203	2011	水かん	無	C	未着手(無)	徳地堀	下庄方(下庄方東)				6	0	国	
167	203	2012	水かん	無	A	着手済(一部概成)	徳地堀	上庄方(上庄方)			11		0	市	
168	203	2013	水かん	有	A	着手済(一部概成)	徳地堀	上庄方(観音)			32		0	国	
169	203	2014	水かん	有	C	未着手(無)	徳地小古祖	才契(才契)					2	0	市
170	203	2015		無	C	未着手(無)	徳地引谷	夏焼(夏焼下東)					2	0	
171	203	2016	水かん	無	C	未着手(無)	徳地引谷	夏焼(夏焼中東)					4	0	県
172	203	2017	水かん	無	C	着手済(一部概成)	徳地引谷	瀬戸(瀬戸原)					1	0	
173	203	2018	水かん	無	A	着手済(一部概成)	徳地引谷	夏焼上(柚木谷)			10		0	県	
174	203	2019	水かん	無	C	着手済(一部概成)	徳地引谷	夏焼(夏焼)					4	0	県
175	203	2020	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地引谷	夏焼(夏焼下)					4	0	県
176	203	2021	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地引谷	夏焼(夏焼第二)					3	0	県
177	203	2022	土流	無	B	着手済(概成)	徳地引谷	夏焼(夏焼下)					2	0	県
178	203	2023	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地引谷	戸祢(戸祢)					3	0	林
179	203	2024	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地引谷	戸祢(戸祢下)					2	0	県
180	203	2025	土流	無	B	着手済(一部概成)	徳地引谷	中村(中村上)					0	県	
181	203	2026	水かん	有	B	未着手(無)	徳地引谷	中村(中村中)				15		0	県
182	203	2027		無	C	着手済(一部概成)	徳地引谷	中村(中村下)				5	0	県	
183	203	2028	土流	無	C	着手済(概成)	徳地引谷	刈干(刈干)					0	県	
184	203	2029	土流	無	C	着手済(概成)	徳地引谷	川口(川口上)					3	0	県
185	203	2030	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地引谷	川口(川口下)				8	0	県	
186	203	2031	土流	有	B	未着手(無)	徳地船路	下庄(宮の後)					9	0	市
187	203	2032	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地船路	上河内(上河内中)					2	0	市

188	203	2033	土流	無	B	着手済(一部概成)	徳地船路	上河内(上河内南)		10		0	市
189	203	2034	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地船路	上河内(上河内上)			3	0	市
190	203	2035	水かん	無	B	着手済(一部概成)	徳地船路	間方(間方下)		7		0	市
191	203	2036		無	C	着手済(一部概成)	徳地船路	間方(間方瀬越)		6		0	市
192	203	2037	土流	無	B	未着手(無)	徳地上谷	上野谷(上野谷南)		6		0	県
193	203	2038	水かん	無	A	着手済(一部概成)	徳地野谷	上野谷(上野谷)		26		0	県
194	203	2039		有	C	未着手(無)	徳地野谷	上野谷(上野谷中)			3	0	県
195	203	2040	水かん	無	B	着手済(一部概成)	徳地野谷	上野谷(火の迫)			1	0	林
196	203	2041	水かん	有	B	着手済(一部概成)	徳地野谷	上野谷(火の迫下)			4	0	県
197	203	2042	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地野谷	中村(中村上)		5		0	県
198	203	2043	水かん	無	C	着手済(一部概成)	徳地野谷	中村(中村)			4	0	県
199	203	2044	水かん	有	B	未着手(無)	徳地野谷	中村(中村下)			3	0	県
200	203	2045	水かん	無	C	着手済(一部概成)	徳地野谷	毛利谷(毛利谷)			3	0	市
201	203	2046	水かん	有	C	未着手(無)	徳地野谷	北谷(北谷上)			1	0	国
202	203	2047		無	C	未着手(無)	徳地野谷	北谷(北谷下)			4	0	市
203	203	2048	水かん	無	C	未着手(無)	徳地野谷	下野谷(下野谷南)			2	0	市
204	203	2049	水かん	無	C	着手済(一部概成)	徳地野谷	四古谷(四古谷)			1	0	国
205	203	2050	水かん	有	C	着手済(一部概成)	徳地野谷	下ヶ原(下ヶ原)			2	0	国
206	203	2051	水かん	有	C	着手済(一部概成)	徳地野谷	寺の奥(寺の奥)				0	国
207	203	2052		有	C	未着手(無)	徳地野谷	出合(出合)				0	国
208	203	2053		無	B	未着手(無)	徳地野谷	笹ヶ滝(笹ヶ滝)			4	1	国
209	203	2054	水かん	無	B	未着手(無)	徳地野谷	笹ヶ滝(津々良)			1	0	国
210	203	2055	水かん	有	B	着手済(一部概成)	徳地野谷	横山(下横山第二)				0	国
211	203	2056		有	C	未着手(無)	徳地野谷	横山(下横山)			3	0	国
212	203	2057	水かん	無	A	着手済(概成)	徳地野谷	横山(下り谷)		5		0	国
213	203	2058	水かん	有	C	着手済(一部概成)	徳地柚木	大土路(大土路南)			2	0	国
214	203	2059	水かん	有	A	未着手(無)	徳地柚木	大土路(大土路)		7		0	国
215	203	2060	土流	無	C	未着手(無)	徳地野谷	横山(横山上)			4	0	県
216	203	2061	土流	無	C	未着手(無)	徳地柚木	柚木(柚木下)				0	県
217	203	2062	土流	無	A	着手済(一部概成)	徳地柚木	柚木(下の谷)		7		0	県
218	203	2063	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地柚木	後迫(後迫)		8		0	県
219	203	2064	土流	無	B	着手済(一部概成)	徳地柚木	小対(小対下)			3	0	県
220	203	2065	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地柚木	小対(小対中)			2	0	県
221	203	2066	水かん	無	A	着手済(一部概成)	徳地柚木	小対(火の迫)		9		0	県
222	203	2067		有	C	未着手(無)	徳地柚木	小対(柚木中)			1	0	県
223	203	2068		無	C	未着手(無)	徳地柚木	小対(小対)				0	県
224	203	2069	水かん	無	B	着手済(一部概成)	徳地柚木	大内容(重げ第1)			1	0	
225	203	2070	水かん	有	B	概成	徳地柚木	重げ(重げ)				0	国
226	203	2071	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地柚木	大藤(大藤)		6		0	国
227	203	2072	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地柚木	大内容(柚木上)			3	0	国
228	203	2073	土流	無	B	着手済(一部概成)	徳地柚木	河内容(河内容)			1	0	国
229	203	2074	土流	無	A	未着手(無)	徳地柚木	中野(中村下)		10		0	国
230	203	2075	土流	無	C	未着手(無)	徳地柚木	中野(畑上)			3	0	県
231	203	2076	土流	無	A	着手済(一部概成)	徳地柚木	中野(中村上)		9		0	県
232	203	2077	水かん	有	B	着手済(一部概成)	徳地柚木	猿岡(猿屋)				0	県
233	203	2078	土流	有	B	着手済(概成)	徳地柚木	川上(布尻)			4	0	県
234	203	2079	土流	有	A	着手済(概成)	徳地柚木	川上(川上中)		7		0	県
235	203	2080	土流	無	C	未着手(無)	徳地柚木	川上(川上北)			2	0	県
236	203	2081	土流	無	B	着手済(一部概成)	徳地柚木	川平(川平)		5		0	県
237	203	2082	水かん	有	B	着手済(概成)	徳地柚木	川上(母谷)				0	県
238	203	2083	水かん	有	B	着手済(一部概成)	徳地柚木	川上(五の谷)				0	林
239	203	2084	水かん	有	B	概成	徳地柚木	川上(四の谷)				0	林
240	203	2085	土流	有	B	着手済(概成)	徳地柚木	川見(三の谷)				0	林
241	203	2086	水かん	有	B	未着手(無)	徳地柚木	川上(二の谷)				0	林
242	203	2087	土流	無	B	着手済(概成)	徳地柚木	川上(一の谷)				0	林
243	203	2088	土流	有	A	着手済(概成)	徳地柚木	猿岡(猿屋北)		5		0	市
244	203	2089	土流	有	B	着手済(一部概成)	徳地柚木	猿岡(田代)			4	0	市
245	203	2090	土流	無	C	着手済(概成)	徳地柚木	猿岡(岡ノ原)		8		0	国
246	203	2091	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地柚木	中野(鹿野地上)		8		0	国
247	203	2092	土流	有	C	未着手(無)	徳地柚木	中野(鹿野地下)			2	0	国
248	203	2093	土流	無	C	着手済(概成)	徳地柚木	中野(長野)			4	0	国
249	203	2094	水かん	無	A	着手済(一部概成)	徳地柚木	刀迫(戸根)		23		2	市
250	203	2095	水かん	有	A	着手済(概成)	徳地柚木	高巢(高河内)		6		0	
251	203	2096		有	C	未着手(無)	徳地柚木	高須(高須)			2	0	市
252	203	2097	水かん	無	A	未着手(無)	徳地柚木	高巢(巢担上)		8		0	市
253	203	2098	土流	有	A	着手済(一部概成)	徳地柚木	高巢(大浴)		6		0	市
254	203	2099	水かん	有	B	未着手(無)	徳地柚木	高巢(高巢)		5		0	市
255	203	2100	水かん	有	C	着手済(一部概成)	徳地野谷	祖父(野信)			1	0	
256	203	2101	水かん	有	B	着手済(一部概成)	徳地野谷	祖父(祖父)		7		0	
257	203	2102	水かん	有	A	着手済(一部概成)	徳地船路	御馬(御馬)		11		0	国
258	203	2103	水かん	有	C	未着手(無)	徳地船路	御馬(御馬下)		8		0	国
259	203	2104	水かん	無	C	着手済(一部概成)	徳地船路	船東(船谷)				0	市

260	203	2105	水かん	無	C	着手済(一部概成)	徳地船路	船東(船東下)			1	0	林
261	203	2106	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地船路	船東(船東中)			4	0	市
262	203	2107	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地船路	船東(船東上)			3	0	市
263	203	2108	水かん	無	B	着手済(一部概成)	徳地船路	大曲(火場迫)			1	0	市
264	203	2109	水かん	無	B	着手済(概成)	徳地船路	堂の後口(堂の後)			2	0	市
265	203	2110	土流	有	A	着手済(一部概成)	徳地船路	中村(船東南)		5		0	市
266	203	2111	水かん	有	C	着手済(一部概成)	徳地八坂	六わざ(六わざ)				0	林
267	203	2112		無	B	未着手(無)	徳地船路	畠田(畠田)		21		0	国
268	203	2113	水かん	有	A	未着手(無)	徳地八坂	上八坂(上八坂中)		13		2	市
269	203	2114	水かん	有	A	未着手(無)	徳地八坂	八坂中(八坂中)		29		0	国
270	203	2115	土流	無	A	着手済(一部概成)	徳地八坂	八坂中(八坂中第二)		26		0	国
271	203	2116	水かん	無	B	未着手(無)	徳地三谷	野々井(野々井)		8		0	県
272	203	2117	水かん	無	B	未着手(無)	徳地三谷	野々井(野々井上)		2		0	県
273	203	2118	水かん	無	B	未着手(無)	徳地三谷	国木(国木)		15		0	
274	203	2119	水かん	無	B	未着手(無)	徳地三谷	巢垣(巢垣)			2	0	県
275	203	2120	水かん	無	A	未着手(無)	徳地三谷	神原西(神原西)		6		0	県
276	203	2121	土流	無	B	着手済(一部概成)	徳地三谷	奈良原(奈良原)		11		0	県
277	203	2122	水かん	無	A	着手済(一部概成)	徳地三谷	奥谷(奥谷下)		16		0	県
278	203	2123		無	A	未着手(無)	徳地三谷	木地屋(木地屋)		7	1	0	県
279	203	2124	水かん	無	A	着手済(一部概成)	徳地三谷	奥谷(奥谷中)		7		0	県
280	203	2125	水かん	無	A	未着手(無)	徳地三谷	奥谷(奥谷中第二)		12		0	県
281	203	2126	水かん	無	A	着手済(一部概成)	徳地三谷	奥谷(奥谷上)		8		0	県
282	203	2127	水かん	無	C	未着手(無)	徳地三谷	梶畑(梶畑上)			2	0	
283	203	2128	水かん	無	C	未着手(無)	徳地三谷	梶畑(梶畑下)			1	0	市
284	203	2129	水かん	有	C	未着手(無)	徳地三谷	桃木(桃木)			4	0	県
285	203	2130	水かん	無	A	未着手(無)	徳地三谷	羽高(羽高第二)		18		0	県
286	203	2131	水かん	無	B	着手済(一部概成)	徳地三谷	羽高(羽高)		7		0	県
287	203	2132	土流	有	A	着手済(一部概成)	徳地三谷	木地屋(木地屋)		5		0	県
288	203	2133	水かん	無	B	未着手(無)	徳地三谷	足谷(足谷)				0	林
289	203	2134	水かん	有	B	着手済(一部概成)	徳地三谷	船谷(船谷)		7		0	林
290	203	2135	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地三谷	神原(神原東)			4	0	
291	203	2136	水かん	無	B	未着手(無)	徳地三谷	巢垣(宮迫)			4	0	
292	203	2137	水かん	無	C	未着手(無)	徳地三谷	国木(北谷橋向)		8		0	県
293	203	2138	水かん	無	A	着手済(一部概成)	徳地八坂	下八坂(下八坂)		35		0	国
294	203	2139	土流	無	A	概成	徳地八坂	下八坂(八坂下)		12		0	市
295	203	2140	水かん	無	A	未着手(無)	徳地八坂	下八坂宮(下八坂宮)		36		1	国
296	203	2141	水かん	無	A	未着手(無)	徳地八坂	下八坂(下八坂)		20		0	国
297	203	2142		無	C	未着手(無)	徳地深谷	深谷(深谷下)		9		0	市
298	203	2143	土流	無	A	着手済(概成)	徳地深谷	深谷(深谷中)		12		0	市
299	203	2144	土流	無	C	未着手(無)	徳地深谷	深谷(深谷上)			4	0	市
300	203	2145	水かん	有	C	未着手(無)	徳地深谷	深谷(深谷奥)			1	0	市
301	203	2146		有	B	未着手(無)	徳地深谷	中屋敷(中屋敷)		7		0	林
302	203	2147	水かん	無	B	未着手(無)	徳地深谷	中河内(中河内南)			1	0	市
303	203	2148	水かん	無	B	未着手(無)	徳地深谷	中河内(中河内下)		6		0	市
304	203	2149	水かん	無	A	未着手(無)	徳地深谷	中河内(中河内上)		13		0	林
305	203	2150	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地深谷	御所野(御所野上)			3	0	市
306	203	2151		有	B	未着手(無)	徳地深谷	御所野(御所野中)		11		0	市
307	203	2152	水かん	無	B	未着手(無)	徳地深谷	御所野(御所野北)			2	0	市
308	203	2153		有	C	未着手(無)	徳地深谷	御所野(御所野南)			3	0	市
309	203	2154	土流	無	B	着手済(一部概成)	徳地串	元折(元折)		6		0	市
310	203	2155		無	B	未着手(無)	徳地串	上串(上串下)		20		1	県
311	203	2156	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地串	西ヶ浴上(西ヶ浴上)		7		0	林
312	203	2157	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地串	西ヶ浴(西ヶ浴)		7		0	林
313	203	2158		無	B	未着手(無)	徳地鯖河内	安養地(安養地下)			4	1	県
314	203	2159	水かん	無	B	未着手(無)	徳地鯖河内	滝ヶ迫(滝ヶ迫)		14		0	市
315	203	2160		無	B	未着手(無)	徳地鯖河内	安養地(安養地上)		12		0	市
316	203	2161		無	B	未着手(無)	徳地鯖河内	鯖(鯖)		14		0	
317	203	2162		無	C	未着手(無)	徳地上角	上角下(上角下)		5		0	市
318	203	2163		無	C	未着手(無)	徳地上角	上角中(上角中)		7		0	県
319	203	2164		無	C	未着手(無)	徳地上角	上角上(上角上)		5		0	県
320	203	2165		無	C	未着手(無)	徳地上角	上角下(上角南)			2	0	市
321	203	2166		有	C	未着手(無)	徳地串	上串(上串上)		8		0	県
322	203	2167		無	C	未着手(無)	徳地串	遠内(遠内)			3	0	市
323	203	2168	土流	無	B	着手済(一部概成)	徳地深谷	茂知木(茂知木)		5		0	市
324	203	2169	土流	有	A	着手済(一部概成)	徳地小古祖	小古祖(射場ヶ浴)		67		0	国
325	203	2170	水かん	無	B	着手済(一部概成)	徳地小古祖	片山(インター)		6		0	国
326	203	2171	土流	有	B	着手済(一部概成)	徳地堀	関(関)		25		0	国
327	203	2172	土流	有	A	着手済(一部概成)	徳地堀	伏野(伏野北)		29		0	国
328	203	2173	土流	無	A	未着手(無)	徳地堀	伏野(伏野上)		34		0	国
329	203	2174	水かん	無	C	着手済(一部概成)	徳地山畑	白谷(白谷)			4	0	国
330	203	2175	水かん	無	B	未着手(無)	徳地山畑	山畑(中畑)		17		0	国
331	203	2176	水かん	無	A	未着手(無)	徳地山畑	大野(大野西)		11		0	県

332	203	2177	水かん	無	A	未着手(無)	徳地山畑	大野(大野東)		17		0	県
333	203	2178		無	C	未着手(無)	徳地島地	浅木(浅木)		5	0	0	市
334	203	2179		無	B	未着手(無)	徳地山畑	大久保(大久保下)		10		0	国
335	203	2180		無	C	未着手(無)	徳地山畑	大久保(大久保上)		6	0	0	国
336	203	2181	水かん	無	B	着手済(一部概成)	徳地島地	石曾根(石曾根)		8	0	0	国
337	203	2182		無	C	未着手(無)	徳地島地	仕出ノ木(仕出ノ木)		5	0	0	
338	203	2183	水かん	無	C	未着手(無)	徳地上村	大町(大町)		7	0	0	国
339	203	2184		無	C	未着手(無)	徳地上村	佐野(佐野)			3	0	国
340	203	2185	水かん	無	B	未着手(無)	徳地上村	蔵場(蔵場)		13		0	市
341	203	2186	水かん	無	B	未着手(無)	徳地上村	蔵場(蔵場第二)		32		0	市
342	203	2187		無	C	未着手(無)	徳地上村	新宮(新宮)		7	0	0	市
343	203	2188	水かん	無	B	未着手(無)	徳地西村	西村(西村中)		31		0	市
344	203	2189	水かん	無	B	未着手(無)	徳地西村	西村(西村下)		13		0	市
345	203	2190		無	B	未着手(無)	徳地島地	島地(市)		6	2	0	市
346	203	2191		無	B	未着手(無)	徳地島地	島地(島地西)		17		2	市
347	203	2192		無	C	未着手(無)	徳地島地	矢井(矢井)			3	0	県
348	203	2193	水かん	無	B	未着手(無)	徳地藤木	上藤木(牛ヶ峠)		10		0	県
349	203	2194	水かん	無	C	未着手(無)	徳地藤木	上藤木(靱ノ木)		8		0	市
350	203	2195	土流	無	A	未着手(無)	徳地藤木	大持(大持)		10		0	県
351	203	2196	水かん	有	A	着手済(一部概成)	徳地藤木	大持(大持)		17		0	市
352	203	2197	水かん	有	B	着手済(概成)	徳地藤木	森山(森山口)		17		0	市
353	203	2198		無	B	未着手(無)	徳地島地	矢井(矢井)		14		0	県
354	203	2199	水かん	無	A	未着手(無)	徳地島地	下津屋(下津屋)		37		0	市
355	203	2200	水かん	無	C	未着手(無)	徳地堀	中村(中村)		5	0	0	市
356	203	2201	水かん	無	B	未着手(無)	徳地堀	中村(中村奥)		5	0	0	市
357	203	2202	土流	無	C	着手済(一部概成)	徳地伊賀地	志手原(志手原)		7	0	0	市
358	203	2203		有	B	未着手(無)	徳地伊賀地	沖ノ原(沖ノ原)		13		1	県
359	203	2204	水かん	無	C	未着手(無)	徳地伊賀地	古森(古森)			3	0	市
360	203	2205	土流	無	B	着手済(概成)	徳地伊賀地	船津(船津中)		15		0	県
361	203	2206	土流	無	A	着手済(概成)	徳地伊賀地	新田(新田上)		5		0	県
362	203	2207	土流	無	B	着手済(一部概成)	徳地伊賀地	新田(新田)		15		0	県
363	203	2208		無	A	未着手(無)	徳地岸見	野尻(野尻上)		15		0	県
364	203	2209		無	B	未着手(無)	徳地岸見	野尻(野尻中)		11		0	県
365	203	2210		無	C	未着手(無)	徳地岸見	野尻(野尻中)		5		0	県
366	203	2211		無	C	未着手(無)	徳地岸見	野尻(野尻)			2	0	県
367	203	2212	水かん	無	B	着手済(一部概成)	徳地柚木	大藤上(大藤上)		5		0	国
368	203	2213	土流	有	C	着手済(一部概成)	徳地引谷	釜ヶ浴(釜ヶ浴)				0	県
369	203	2214	水かん	有	B	着手済(概成)	徳地柚木	平岩谷(平岩谷)				0	国
370	203	2215	水かん	有	C	着手済(概成)	徳地三谷	桃木(桃木)				0	林
371	203	2216		有	C	未着手(無)	徳地柚木	長野(長野)			3	0	国
372	203	2217	水かん	有	C	未着手(無)	徳地柚木	平岩(平岩)				0	国
373	203	2218	水かん	有	C	着手済(概成)	徳地柚木	平岩2(平岩2)				0	国
374	203	2219	土流	有	C	未着手(無)	徳地柚木	猿岡下(猿岡下)			2	0	市
375	203	2220	土流	有	C	着手済(概成)	徳地柚木	柿の木1(柿の木1)			2	0	県
376	203	2221	土流	有	C	着手済(概成)	徳地柚木	柿の木2(柿の木2)			4	0	県
377	203	2222	水かん	無	C	着手済(概成)	徳地三谷	羽高1(羽高1)			2	0	市
378	203	2223	水かん	有	C	着手済(概成)	徳地柚木	川上(川上)			1	0	県
379	203	2224	土流	有	A	着手済(未成)	徳地三谷	奈良原2(奈良原2)		13		0	県
380	203	2225	水かん	有	B	着手済(一部概成)	徳地三谷	桃の木3(桃の木3)				0	県
381	203	2226		有	C	着手済(未成)	徳地岸見	樋ノ口2(樋ノ口)		7		0	県
382	203	2227	水かん	有	B	着手済(概成)	徳地柚木	川上西平(川上西平)			2	0	県
383	203	2228	土流	有	B	着手済(概成)	徳地深谷	引明(引明)		17		0	市
384	203	2229	水かん	有	C	着手済(概成)	徳地柚木	川上西平(川上西平)			2	0	県
385	203	2230	水かん	有	C	着手済(概成)	徳地三谷	夜打ヶ平日平(夜打ヶ平日平)				0	県
386	203	2231	水かん	無	C	一部概成	徳地船路	奥瀬越奥瀬越			1	0	国
387	203	2232	土流	無	A	未成	徳地小古祖	小山路(小山路)		34		0	国
388	203	3001	土流	有	C	着手済(一部概成)	秋徳東	花香南(花香南)		6		0	県
389	203	3002	土流	有	B	未着手(無)	秋徳東	石崎(石崎)		28		0	県
390	203	3003		無	C	未着手(無)	秋徳東	中津江北(中津江北)		8		0	市
391	203	3004	土流	無	B	着手済(一部概成)	秋徳東	屋戸(屋戸)		39		0	市
392	203	3005	土流	無	A	着手済(一部概成)	秋徳東	大河内(大河内)		30		0	県
393	203	3006	土流	有	A	未着手(無)	秋徳東	大河内(大河内)		100		1	県
394	203	3007	土流	有	B	着手済(一部概成)	秋徳東	天神町(天神町)		56		0	県
395	203	3008	土流	有	B	未着手(無)	秋徳東	浜中(浜中)		47		0	県
396	203	3009	土流	有	B	未着手(無)	秋徳東	中条(中条)		33		0	県
397	203	3010	土流	有	C	着手済(概成)	秋徳東	金山領(金山領上)		6		0	市
398	203	3011		無	B	未着手(無)	秋徳東	金山領(金山領)		19		0	市
399	203	3012	土流	無	B	着手済(一部概成)	秋徳東	赤崎(赤崎)		30		0	市
400	203	3013	土流	無	C	未着手(無)	秋徳東	赤崎(赤崎)			4	0	
401	203	3014	土流	有	B	未着手(無)	秋徳東	日地上(日地上)		13		0	市
402	203	3015	土流	無	B	着手済(一部概成)	秋徳東	四坪池(四坪池)		19		0	市
403	203	3016	土流	有	B	着手済(一部概成)	秋徳東	上田(上田)		43		0	県

404	203	3018	土流	有	B	着手済(一部概成)	秋穂東	中通(中道)		27			0	県
405	203	3019		無	B	着手済(一部概成)	秋穂東	管倉(管倉)		10			0	県
406	203	3020	土流	無	B	概成	秋穂西	東天田(東天田)		20			0	県
407	203	4001		無	B	未着手(無)	小郡下郷	佐古(柏崎)	289				0	県
408	203	4002	土流	無	C	未着手(無)	小郡下郷	長谷(長谷)					0	県
409	203	4003		無	B	未着手(無)	小郡下郷	矢足(矢足)		34			0	市
410	203	4004	土流	無	B	着手済(一部概成)	小郡下郷	洗川(洗川)	384				2	市
411	203	4005	土流	無	A	未着手(無)	小郡下郷	木舟(山手下)	327				2	市
412	203	4006	土流	有	B	着手済(概成)	小郡上郷	桂ヶ谷(桂ヶ谷)				1	0	
413	203	4007	土流	有	C	着手済(一部概成)	小郡上郷	草穴(藪台)					0	県
414	203	4008	土流	有	B	未着手(無)	小郡上郷	藪台(藪台下)	16				0	市
415	203	4009		無	C	未着手(無)	小郡上郷	木船(木船下)				1	0	市
416	203	4010	土流	無	B	未着手(無)	小郡上郷	仏ヶ原(仏ヶ原)		7			0	市
417	203	4011	水かん	無	C	着手済(一部概成)	小郡上郷	亀山(亀山)				4	0	
418	203	4012	土流	無	B	未着手(無)	小郡上郷	原河内(原河内)	13				0	林
419	203	4013	土流	無	C	未着手(無)	小郡上郷	木船(木船)		6			0	市
420	203	4014		無	C	未着手(無)	小郡上郷	藪台(藪台下)				1	0	市
421	203	4015		有	C	未着手(無)	小郡上郷	路木(稲光)				2	0	県
422	203	4016		無	A	未着手(無)	小郡上郷	滝ノ下(中畑)	18				0	市
423	203	4017		無	A	未着手(無)	小郡上野	口割(中畑)	16				0	市
424	203	4018		無	A	未着手(無)	小郡上郷	鍛冶畑(鍛冶畑)	13				0	
425	203	4019		無	B	未着手(無)	小郡上郷	大平(仁保津)	21				0	市
426	203	4020		無	A	未着手(無)	小郡上郷	太良郷(太良郷)		8			0	
427	203	4021	土流	無	A	未着手(無)	小郡上郷	ガラン(岩屋)	10				0	市
428	203	4022	土流	無	A	着手済(概成)	小郡上郷	ガラン(岩屋第二)	11				0	県
429	203	4023		無	A	未着手(無)	小郡上郷	権現堂(権現堂)	42				1	県
430	203	4024		無	A	未着手(無)	小郡上郷	八方原(八方原)	66				0	市
431	203	4025	土流	無	B	未着手(無)	小郡上野	八方原(八方原上)	110				0	市
432	203	4026	土流	無	A	着手済(一部概成)	小郡上野	八方原(八方原中)	71				0	市
433	203	4027	土流	無	B	着手済(概成)	小郡上郷	八方原(八方原下)	58				0	市
434	203	4028	土流	無	A	着手済(一部概成)	小郡上郷	岡田(岡田)	45				0	県
435	203	4029		無	A	一部概成	小郡下郷	元橋(元橋)	28				1	県
436	203	4030	土流	無	B	着手済(概成)	小郡下郷	原河内(原河内2)	14				0	市
437	203	5001	土流	有	C	未着手(無)	阿知須	引野(引野)				1	0	市
438	203	5002		無	C	未着手(無)	阿知須	焼野(焼野)					0	市
439	203	5003	土流	無	C	未着手(無)	阿知須	河内(河内)		5			0	市
440	203	6001	水かん	無	B	未着手(無)	阿東生雲中	柳ヶ原(柳ヶ原)	20				0	県
441	203	6002	水かん	無	C	未着手(無)	阿東生雲中	天子中(天子中)		9			0	県
442	203	6003	水かん	無	B	着手済(一部概成)	阿東生雲中	天子上(天子上)		9			0	県
443	203	6004	土流	有	C	着手済(一部概成)	阿東生雲中	本郷(本郷)					0	県
444	203	6005	土流	有	B	未着手(無)	阿東生雲中	本郷(本郷)		8			0	市
445	203	6006	土流	有	C	概成	阿東生雲中	本郷(本郷)					0	市
446	203	6007		有	C	未着手(無)	阿東	寺田(寺田)		7			0	市
447	203	6008	土流	無	B	着手済(一部概成)	阿東生雲中	寺田(寺田)	10				0	市
448	203	6009		無	B	未着手(無)	阿東生雲中	本郷(本郷)	10				0	県
449	203	6010		無	B	未着手(無)	阿東蔵目喜	白井谷(白井谷)	11				0	県
450	203	6011		無	C	着手済(一部概成)	阿東蔵目喜	大山(大山)				3	0	市
451	203	6012	水かん	有	B	未着手(無)	阿東蔵目喜	野地(野地)	12				0	市
452	203	6013	水かん	無	C	未着手(無)	阿東生雲中	市(市)					0	林
453	203	6014		有	C	未着手(無)	阿東生雲中	市(市)				2	0	県
454	203	6015		有	B	未着手(無)	阿東生雲中	市(市)	24				0	県
455	203	6016	水かん	有	A	着手済(一部概成)	阿東生雲西分	古市(古市)	11				0	県
456	203	6017	土流	有	C	着手済(一部概成)	阿東生雲西分	姥金(姥金)				3	0	市
457	203	6018	土流	有	C	着手済(一部概成)	阿東生雲中	姥金(姥金)				3	0	市
458	203	6020	水かん	有	B	未着手(無)	阿東生雲西分	姥金(姥金)		5			0	県
459	203	6021	水かん	有	C	未着手(無)	阿東生雲西分	中河内(中河内)				3	0	
460	203	6022		有	B	着手済(一部概成)	阿東生雲西分	正地(正地)	18				0	市
461	203	6023	土流	有	C	着手済(一部概成)	阿東生雲西分	矢桂(矢桂第1)					0	県
462	203	6024		有	C	着手済(一部概成)	阿東生雲西分	矢桂(矢桂第2)				2	0	県
463	203	6025	水かん	有	C	未着手(無)	阿東生雲西分	矢桂(矢桂3)		9			0	林
464	203	6026	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東生雲西分	田野下(田野下)				2	0	林
465	203	6027	土流	有	C	着手済(一部概成)	阿東生雲西分	田野下(田野下)				3	0	県
466	203	6028	水かん	有	B	着手済(一部概成)	阿東生雲西分	田野上(田野上)	20				0	県
467	203	6029	水かん	無	C	未着手(無)	阿東生雲西分	田野上(田野上)		7			0	県
468	203	6030	水かん	有	B	未着手(無)	阿東生雲西分	田野上(田野上)	26				0	県
469	203	6031	水かん	有	C	未着手(無)	阿東生雲西分	田野上(田野上)				1	0	県
470	203	6032		無	C	未着手(無)	阿東嘉年上	開竈(開竈)		8			0	市
471	203	6033	水かん	有	B	未着手(無)	阿東嘉年上	開竈(開竈)	16				0	市
472	203	6034		無	B	未着手(無)	阿東嘉年上	土居(土居)	37				0	市
473	203	6035	水かん	有	C	未着手(無)	阿東嘉年下	井戸(井戸第1)				4	0	県
474	203	6036	土流	無	C	着手済(一部概成)	阿東嘉年下	井戸(井戸)		5			0	県
475	203	6037	土流	無	C	未着手(無)	阿東嘉年下	長迫(長迫)				1	0	県

476	203	6038	水かん	無	C	未着手(無)	阿東嘉年下	火打原(火打原)			4	0	
477	203	6039	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東嘉年下	市場(市場)		9		0	国
478	203	6040	水かん	有	A	未着手(無)	阿東嘉年	市瀬(市瀬)	13			0	国
479	203	6041	水かん	無	A	着手済(概成)	阿東嘉年下	市瀬(市瀬)	13			0	国
480	203	6042	水かん	無	C	未着手(無)	阿東嘉年下	市場(市場)			1	0	国
481	203	6043	水かん	有	C	未着手(無)	阿東嘉年下	吉部野上(吉部野上)			2	0	市
482	203	6044	水かん	無	C	未着手(無)	阿東嘉年下	吉部野上(吉部野上)				0	市
483	203	6045	水かん	有	A	未着手(無)	阿東嘉年下	吉部野上(吉部野上)	11			0	市
484	203	6046	水かん	有	B	未着手(無)	阿東嘉年下	吉部野上(吉部野上)			3	0	市
485	203	6047	土流	有	C	着手済(一部概成)	阿東嘉年下	吉部野上(吉部野上)			1	0	国
486	203	6048	水かん	無	C	未着手(無)	阿東嘉年下	吉部野下(吉部野下)		5		0	国
487	203	6049	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東嘉年下	吉部野上(吉部野上)			1	0	市
488	203	6050	水かん	有	B	未着手(無)	阿東徳佐下	神角(神角)		7		0	市
489	203	6051	土流	有	A	着手済(一部概成)	阿東徳佐下	神角(神角)	23			0	市
490	203	6052	水かん	有	B	着手済(一部概成)	阿東徳佐下	神角(神角)				0	市
491	203	6053	水かん	有	A	未着手(無)	阿東嘉年下	吉部野(吉部野)	13			0	国
492	203	6054	水かん	有	C	未着手(無)	阿東嘉年下	吉部野下(吉部野下)			1	0	国
493	203	6055	水かん	無	C	未着手(無)	阿東嘉年下	吉部野下(吉部野下)			1	0	
494	203	6056	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東嘉年下	吉部野下(吉部野下)		7		0	国
495	203	6057	水かん	有	B	未着手(無)	阿東徳佐下	鍛冶ヶ原(鍛冶ヶ原)	11			0	市
496	203	6058		有	C	未着手(無)	阿東徳佐下	鍛冶ヶ原(鍛冶ヶ原)			2	0	
497	203	6059	土流	無	C	着手済(一部概成)	阿東徳佐下	鍛冶ヶ原(鍛冶ヶ原)			1	0	林
498	203	6060	土流	有	C	未着手(無)	阿東徳佐中	羽波(羽波)				0	林
499	203	6061		有	B	未着手(無)	阿東徳佐中	下宇津根(下宇津根)	29			0	市
500	203	6062		有	B	未着手(無)	阿東徳佐中	上宇津根(上宇津根)			1	0	
501	203	6063		有	B	未着手(無)	阿東徳佐中	上宇津根(上宇津根)	19			0	市
502	203	6064		無	A	未着手(無)	阿東徳佐中	水戸(水戸)	44			0	市
503	203	6065		無	A	未着手(無)	阿東徳佐上	片山(片山)	45			0	市
504	203	6066	土流	有	C	未着手(無)	阿東徳佐上	大坪(大坪)		9		0	市
505	203	6067	土流	有	B	概成	阿東徳佐上	大坪(大坪)	20			0	市
506	203	6068	土流	有	B	未着手(無)	阿東徳佐上	大坪(大坪)	27			0	市
507	203	6069	水かん	無	B	着手済(概成)	阿東徳佐上	野坂(野坂)		6		0	林
508	203	6070	水かん	有	A	着手済(一部概成)	阿東徳佐上	上半久(上半久)		5		0	市
509	203	6071	水かん	有	B	着手済(一部概成)	阿東徳佐上	上半久(上半久)		5		0	市
510	203	6072	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東徳佐上	上半久(上半久)				0	林
511	203	6073	土流	有	B	着手済(概成)	阿東徳佐上	領家(持坂東)		5		0	
512	203	6074	水かん	無	B	未着手(無)	阿東徳佐上	御所河内(御所河内)				0	林
513	203	6075	水かん	有	C	未着手(無)	阿東徳佐上	御所河内(御所河内)				0	林
514	203	6076	土流	有	B	未着手(無)	阿東徳佐上	御所河内(御所河内)		6		0	市
515	203	6077	土流	有	A	着手済(一部概成)	阿東徳佐中	東畑(東畑)	17			0	市
516	203	6078	水かん	無	C	着手済(概成)	阿東徳佐中	東畑(東畑)			1	0	林
517	203	6079	水かん	有	B	着手済(一部概成)	阿東徳佐中	野道(野道)		6		0	林
518	203	6080		無	B	未着手(無)	阿東徳佐下	蔵田(蔵田)	17			0	市
519	203	6081	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東地福上	的場(的場)			4	0	市
520	203	6082	水かん	有	C	未着手(無)	阿東地福上	筈石(筈石)			2	0	県
521	203	6083		無	B	未着手(無)	阿東地福上	筈石(筈石)		5		0	林
522	203	6084	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東地福上	筈石(筈石)				0	林
523	203	6085	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東地福上	筈石(筈石)				0	林
524	203	6086	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東地福上	筈石(筈石)				0	市
525	203	6087	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東地福上	筈石(筈石)			2	0	林
526	203	6088	土流	有	A	着手済(一部概成)	阿東地福上	的場(的場)	10			0	県
527	203	6089	土流	有	C	着手済(一部概成)	阿東徳佐下	西目谷(西目谷)				0	林
528	203	6090	水かん	有	A	着手済(一部概成)	阿東徳佐下	秋鹿(秋鹿)	11			0	国
529	203	6091	水かん	有	B	未着手(無)	阿東地福上	用路(用路)		6		0	市
530	203	6092	水かん	有	A	着手済(一部概成)	阿東地福上	用路(用路)	11			0	市
531	203	6093	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東地福上	山田(山田)				0	国
532	203	6094		有	C	未着手(無)	阿東地福上	山田(山田)		6		0	国
533	203	6095	水かん	無	B	着手済(概成)	阿東地福下	南界(若小幡)				0	市
534	203	6096	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東地福下	南界(若小幡)				0	林
535	203	6097	水かん	有	A	着手済(一部概成)	阿東地福下	南界(南界)	14			0	市
536	203	6098	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東地福下	南界(南界)				0	林
537	203	6099	水かん	有	A	着手済(一部概成)	阿東地福下	葉ツ久(葉ツ久)	11			0	市
538	203	6100	水かん	有	A	着手済(一部概成)	阿東地福上	市(市第2)	53			0	県
539	203	6101	土流	有	A	着手済(一部概成)	阿東地福上	市(市第1)	38			1	県
540	203	6102	土流	有	A	着手済(一部概成)	阿東地福下	曾根(曾根)	15			1	県
541	203	6103	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東地福下	曾根(曾根)			1	0	県
542	203	6104	水かん	無	B	着手済(一部概成)	阿東地福下	名草(名草)		6		0	県
543	203	6105	水かん	無	A	着手済(概成)	阿東地福下	鷹ノ巣(鷹ノ巣)		5		0	県
544	203	6106	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東生雲東分	開敷(開敷)			4	0	市
545	203	6107	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東生雲東分	持坂(持坂)			3	0	
546	203	6108	土流	無	A	未着手(無)	阿東生雲東分	持坂(持坂)	10			0	市
547	203	6109	水かん	有	B	着手済(一部概成)	阿東生雲東分	牛人屋(牛人屋)	21			0	県

548	203	6110	水かん	有	A	未着手(無)	阿東生雲東分	牛入屋(上三谷)		30		0	県	
549	203	6111	水かん	有	A	着手済(一部概成)	阿東地福下	上杉原(上杉原)		16		0	国	
550	203	6112		有	B	未着手(無)	阿東生雲東分	三谷(三谷)		18		0	県	
551	203	6113		有	A	未着手(無)	阿東生雲東分	三谷市(三谷)		11		0	県	
552	203	6114	水かん	無	A	未着手(無)	阿東生雲東分	三谷市(三谷)			7	0	県	
553	203	6115	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東地福下	杉原(杉原)				1	0	国
554	203	6116	水かん	無	C	未着手(無)	阿東地福下	杉原(杉原)				2	0	国
555	203	6117	水かん	無	C	未着手(無)	阿東生雲東分	榎谷(榎谷)				4	0	県
556	203	6118	土流	無	C	着手済(一部概成)	阿東生雲東分	榎谷(榎谷)				2	0	県
557	203	6119	土流	無	C	着手済(一部概成)	阿東生雲東分	西ヶ原(西ヶ原)				1	0	県
558	203	6120	水かん	無	A	着手済(一部概成)	阿東地福下	田代(田代)		12		0	国	
559	203	6121	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東地福下	田代(田代)				0	国	
560	203	6122	水かん	有	B	未着手(無)	阿東地福下	田代(田代)				0	国	
561	203	6123	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東生雲東分	築地(築地)				2	0	国
562	203	6124	水かん	有	C	未着手(無)	阿東生雲中	先同家(先同家)				0	0	県
563	203	6125	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東生雲東分	築地(築地)				0	0	市
564	203	6126	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東生雲東分	千頭(千頭)				1	0	市
565	203	6127	水かん	有	A	着手済(一部概成)	阿東生雲東分	千頭(千頭)		15		0	市	
566	203	6128		有	C	未着手(無)	阿東生雲東分	御堂原(御堂原)				2	0	国
567	203	6129	水かん	無	C	未着手(無)	阿東篠目	御堂原(御堂原)				3	0	国
568	203	6130		有	B	未着手(無)	阿東篠目	橋本(橋本)				0	0	国
569	203	6131	水かん	有	C	未着手(無)	阿東篠目	親睦(親睦)				1	0	国
570	203	6132		無	B	未着手(無)	阿東篠目	橋本(橋本)				2	0	市
571	203	6133	水かん	無	C	着手済(一部概成)	阿東篠目	細野(細野)				1	0	市
572	203	6134		有	C	未着手(無)	阿東篠目	中郷(中郷)				2	0	市
573	203	6135	水かん	無	A	未着手(無)	阿東篠目	文珠(文珠)		5		0	国	
574	203	6136	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東篠目	文珠(文珠)				3	0	国
575	203	6137	水かん	無	A	概成	阿東篠目	見付(見付)		12		0	林	
576	203	6138	水かん	有	C	着手済(概成)	阿東篠目	見付(見付)				3	0	林
577	203	6139	水かん	有	C	着手済(概成)	阿東篠目	中郷(中郷)			9	0	国	
578	203	6140	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東篠目	中郷(中郷)				1	0	県
579	203	6141	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東篠目	細野(細野)				2	0	国
580	203	6142	水かん	有	C	未着手(無)	阿東篠目	親睦(親睦)				1	0	
581	203	6143	水かん	有	C	着手済(概成)	阿東篠目	親睦(親睦)				1	0	
582	203	6144	土流	有	C	着手済(一部概成)	阿東徳佐下	神角(神角)				0	0	市
583	203	6145	土流	有	C	着手済(概成)	阿東篠目	親睦3(親睦3)				2	0	
584	203	6146		有	C	着手済(未成)	阿東篠目	細野2(細野2)				1	0	市
585	203	6147		無	C	着手済(未成)	阿東篠目	細野3(細野3)				2	0	市
586	203	6148	水かん	有	C	着手済(未成)	阿東篠目	田代1(田代1)				0	0	市
587	203	6149	水かん	有	C	着手済(一部概成)	阿東篠目	田代2(田代2)				3	0	市
588	203	6150	水かん	有	C	着手済(概成)	阿東篠目	神田(神田)		5		0	0	国
589	203	6151	土流	有	C	着手済(概成)	阿東生雲中	岩郷(岩郷)				3	0	市
590	203	6152	土流	有	C	着手済(概成)	阿東生雲中	姥ヶ迫(姥ヶ迫)				3	0	県
591	203	6153	水かん	有	C	着手済(未成)	阿東生雲中	灰ノ木(灰ノ木)				4	0	市
592	203	6154		有	C	着手済(未成)	阿東篠目	寺ヶ迫(寺ヶ迫)				8	0	市
593	203	6155	水かん	有	C	着手済(概成)	阿東生雲中	藪ヶ浴(藪ヶ浴)				0	0	県
594	203	6156	土流	有	C	着手済(概成)	阿東徳佐下	鍋倉(鍋倉)				1	0	国
595	203	6157	土流	有	B	着手済(概成)	阿東徳佐下	坂田平(坂田平)				2	0	市
596	203	6158	土流	無	C	着手済(概成)	阿東地福下	鷹ノ巣(鷹ノ巣)				5	0	県
597	203	6159	土流	有	C	着手済(概成)	阿東嘉年下	吉部野上2(吉部野上2)				0	0	国
598	203	6160	水かん	有	C	着手済(概成)	阿東嘉年下	吉部野上4(吉部野上4)				3	0	市
599	203	6161	水かん	有	C	着手済(概成)	阿東嘉年下	吉部野上3(吉部野上3)				7	0	市
600	203	6162	土流	有	C	概成	阿東嘉年下	火打原(火打原2)				5	0	市
601	203	6163	土流	有	C	概成	阿東嘉年下	南1(南1)				3	0	国
602	203	6164	土流	有	C	概成	阿東嘉年下	南2(南2)				3	0	国
603	203	6165	水かん	有	C	概成	阿東嘉年下	疫神迫(疫神迫)				3	0	県
604	203	6166		有	A	概成	阿東徳佐中	片山(片山)		18		0	0	市
605	203	6167		有	C	概成	阿東徳佐上	領家(領家)				4	0	市
606	203	6168	土流	有	A	概成	阿東徳佐中	水戸(水戸1)		35		0	0	市
607	203	6169		有	A	概成	阿東町	水戸2(水戸2)		31		0	0	市
608	203	6170	土流	無	A	概成	阿東徳佐中	水戸3(水戸3)		15		501	0	市
609	203	6171	土流	無	B	概成	阿東徳佐中	上宇津根1(上宇津根1)		15		0	0	市
610	203	6172	土流	無	A	概成	阿東徳佐中	上宇津根2(上宇津根2)		15		0	0	市
611	203	6173	水かん	有	B	概成	阿東町	神角1(神角1)				7	0	市
612	203	6174	土流	無	C	概成	阿東徳佐中	下宇津根1(下宇津根1)				4	0	市
613	203	6175	土流	無	B	概成	阿東徳佐中	下宇津根2(下宇津根2)				6	0	市
614	203	6176		無	A	未成	阿東徳佐中	下宇津根3(下宇津根3)		13		0	0	市
615	203	6177		無	A	概成	阿東徳佐中	下宇津根4(下宇津根4)		19		0	0	市
616	203	6178		有	C	概成	阿東徳佐上	下山畠田(下山畠田)				9	0	市

5. 土石流危険区域(道路河川建設課)

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区流域面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
1	I	榎野川	榎野川	岩杖川	山口	岩杖	0.93	0.25	0.23	7,340	12(12)	5(5)			無		
2	I	榎野川	榎野川	岩川	山口	岩川	0.72	0.19	0.14	14,400	15(15)	6(6)			無		
3	I	榎野川	榎野川	杖坂川1	山口	岩川	0.40	0.05	0.04	19,790	12(0)	5(0)			無	山口ふれあい館	
4	I	榎野川	榎野川	上龍花川	山口	龍花	1.04	0.45	0.27	23,400	28(28)	11(11)			無		
5	I	榎野川	榎野川	中龍花川	山口	龍花	0.36	0.05	0.03	28,720	30(2)	12(1)			無		
6	I	榎野川	榎野川	下龍花川	山口	龍花	0.35	0.06	0.02	26,320	30(0)	12(0)			無		
7	I	榎野川	榎野川	南龍花川	山口	龍花	0.71	0.17	0.10	41,800	32(2)	13(1)			無		
8	I	榎野川	榎野川	七房川1	山口	七房	0.70	0.42	0.03	39,000	12(12)	5(5)			無		
9	I	榎野川	榎野川	仁保地下川	山口	仁保地	0.20	0.04	0.03	5,000	12(12)	5(5)		集会施設1 :仁保地区公会堂 国道 :一般国道376号 460m	無		
10	I	榎野川	榎野川	住吉川	山口	住吉	1.53	0.53	0.31	16,300	18(18)	7(7)			無		
11	I	榎野川	榎野川	上住吉川	山口	住吉	0.20	0.04	0.03	5,520	5(5)	2(2)		寺等1 :法明院	無	宮野小学校	
12	I	榎野川	榎野川	下住吉川	山口	住吉	0.10	0.02	0.01	6,750	5(0)	2(0)		寺等1 :法明院	無	宮野小学校	
13	I	榎野川	古甲川	下熊坂上川	山口	熊坂	0.42	0.21	0.13	19,700	15(15)	6(6)			無		
14	I	榎野川	古甲川	下熊坂下川	山口	熊坂	0.20	0.03	0.02	11,900	12(2)	5(1)			無		
15	I	榎野川	古甲川	熊坂川	山口	熊坂	0.50	0.08	0.03	15,700	30(30)	12(12)			無		
16	I	榎野川	古甲川	下恋路川1	山口	下恋路	0.40	0.07	0.03	15,480	40(40)	16(16)			無		
17	I	榎野川	古甲川	恋路市河原川	山口	恋路市河原	0.40	0.09	0.04	16,080	75(75)	30(30)			無		
18	I	榎野川	油川	江良川1	山口	江良	1.72	0.58	0.22	20,150	22(22)	9(9)			無		
19	I	榎野川	油川	江良上川	山口	江良	0.65	0.19	0.11	11,220	22(0)	9(0)			無		
20	I	榎野川	油川	江良下川	山口	江良	0.26	0.04	0.03	5,100	22(0)	9(0)			無		
21	I	榎野川	油川	江良川2	山口	江良	0.28	0.02	0.01	4,530	18(18)	7(7)			無		
22	I	榎野川	油川	北江良川	山口	江良	0.35	0.06	0.05	9,130	38(38)	15(15)			無		
23	I	榎野川	油川	西江良川	山口	江良	0.32	0.07	0.06	6,100	30(0)	12(0)			無		
24	I	榎野川	油川	江良川3	山口	江良	0.12	0.01	0.01	3,240	52(52)	21(21)			無		
25	I	榎野川	油川	江良川4	山口	江良	0.20	0.05	0.02	6,360	45(45)	18(18)			無		
26	I	榎野川	油川	下江良川	山口	江良	0.15	0.04	0.03	7,840	18(18)	7(7)		寺等1 :妙喜寺	無		
27	I	榎野川	榎野川	上古熊川	山口	古熊二丁目	0.25	0.05	0.03	20,560	58(58)	23(23)		神社1 :古熊神社	無	大殿中学校	
28	I	榎野川	榎野川	中古熊川	山口	古熊一丁目	0.60	0.20	0.09	14,180	58(58)	23(23)			無	大殿中学校	
29	I	榎野川	榎野川	下古熊川	山口	古熊一丁目	0.25	0.08	0.05	11,050	55(30)	22(12)			無	大殿中学校	
30	I	榎野川	仁保川	上ヶ山谷	山口	仁保上郷上ヶ山	0.50	0.26	0.19	7,520	5(5)	2(2)		集会施設1 :山ヶ上公民館	無		
31	I	榎野川	仁保川	堂ヶ迫川	山口	仁保上郷芝	0.80	0.25	0.21	15,600	15(15)	6(6)		集会施設1 :大富公民館	有		有
32	I	榎野川	仁保川	岩瀬戸	山口	芝	0.60	0.09	0.09	3,710	8(8)	3(3)		集会施設1 :大晶区集会場	無		
33	I	榎野川	仁保川	白水上谷	山口	白水	0.19	0.02	0.02	3,880	2(2)	1(1)		寺等1 :法雲院	無		
34	I	榎野川	仁保川	白水の中川	山口	白水	1.50	0.57	0.07	39,390	30(30)	12(12)			無		
35	I	榎野川	仁保川	白水川	山口	白水	1.50	1.06	0.20	39,730	28(2)	11(1)			有		有
36	I	榎野川	仁保川	黒石中谷	山口	黒石	0.30	0.03	0.03	7,360	12(12)	5(5)			無		
37	I	榎野川	仁保川	黒石川1	山口	黒石	0.62	0.08	0.05	3,650	0(0)	0(0)		集会施設1 :黒石公民館	無		
38	I	榎野川	仁保川	小河内川	山口	小河内	1.60	1.11	0.81	16,780	0(0)	0(0)	医療提供施設1 :仁保病院		有		
39	I	榎野川	仁保川	小河内西川	山口	小河内	0.50	0.21	0.03	11,810	0(0)	0(0)	医療提供施設1 :仁保病院		無		
40	I	榎野川	仁保川	小河内小川	山口	小河内	0.60	0.12	0.08	9,270	0(0)	0(0)	医療提供施設1 :仁保病院		無		
41	I	榎野川	仁保川	北河内川	山口	北河内	0.52	0.24	0.21	15,310	12(12)	5(5)			無		
42	I	榎野川	仁保川	東平浴川	山口	東井開田	0.40	0.05	0.04	9,950	25(25)	10(10)			無	仁保地域交流センター	
43	I	榎野川	仁保川	東井開田川1	山口	東井開田	0.45	0.06	0.05	17,070	22(22)	9(9)		寺等1 :信行寺	無	仁保地域交流センター	
44	I	榎野川	仁保川	門前川	山口	門前	0.80	0.16	0.08	8,560	0(0)	0(0)		その他の建物1 :山口市葬祭場	無		
45	I	榎野川	浅地川	浅地川	山口	浅地	0.84	0.17	0.14	10,470	12(12)	5(5)			無		
46	I	榎野川	仁保川	野上川1	山口	野上	0.25	0.04	0.02	14,130	0(0)	0(0)		官公署1 :山口県農林指導センター	無		
47	I	榎野川	仁保川	野上川2	山口	野上	0.20	0.02	0.02	17,020	18(18)	7(7)			無	仁保地域交流センター	
48	I	榎野川	仁保川	横谷川	山口	仁保市	0.70	0.14	0.07	5,720	20(20)	8(8)			有		有
49	I	榎野川	仁保川	中屋川	山口	仁保上郷中屋	0.52	0.14	0.11	12,720	15(15)	6(6)			無		
50	I	榎野川	仁保川	土井河内川	山口	土井河内	0.20	0.03	0.02	5,600	18(18)	7(7)			無	仁保地域交流センター	
51	I	榎野川	仁保川	土井河内川	山口	土井河内	0.45	0.11	0.04	11,120	5(5)	2(2)		集会施設1:土井集会所 寺等1:源久寺	無		
52	I	榎野川	仁保川	高松北川	山口	高松	0.47	0.18	0.04	10,260	20(20)	8(8)			無		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区流域面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
53	I	榑野川	仁保川	高松川	山口	高松	0.20	0.02	0.01	11,970	20(20)	8(8)			無		
54	I	榑野川	仁保川	上妙見川	山口	妙見	0.78	0.30	0.16	7,600	12(12)	5(5)			無		
55	I	榑野川	仁保川	妙見川1	山口	妙見	0.12	0.01	0.01	7,460	15(15)	6(6)			無		
56	I	榑野川	仁保川	下妙見川	山口	妙見	0.60	0.10	0.05	12,180	22(20)	9(8)			無		
57	I	榑野川	仁保川	妙見川2	山口	妙見	0.60	0.15	0.12	1,510	0(0)	0(0)		集会施設1 :高松区自治集会所	無		
58	I	榑野川	仁保川	丸山川	山口	丸山	0.42	0.06	0.03	9,000	12(12)	5(5)			無		
59	I	榑野川	仁保川	上殿河内川1	山口	殿河内	0.35	0.10	0.06	8,320	20(20)	8(8)			無		
60	I	榑野川	仁保川	下殿河内川	山口	殿河内	0.72	0.25	0.13	18,740	10(10)	4(4)		寺等1 :玄峯院	無		
61	I	榑野川	仁保川	大内長野川	山口	大内長野	0.35	0.07	0.05	17,030	75(75)	30(30)		宿泊施設1 :ホテル(娯楽施設)	無		
62	I	榑野川	仁保川	氷上川	山口	氷上	0.30	0.04	0.02	7,070	52(52)	21(21)			無		
63	I	榑野川	仁保川	氷上上谷	山口	氷上	0.30	0.04	0.01	13,520	28(28)	10(10)			無		
64	I	榑野川	榑野川	御堀大川	山口	御堀	0.40	0.07	0.06	7,280	70(70)	28(28)			無		
65	I	榑野川	榑野川	御堀小川	山口	御堀	0.15	0.03	0.02	3,440	40(40)	16(16)			無		
66	I	榑野川	仁保川	御堀谷	山口	御堀	0.22	0.05	0.01	4,900	35(35)	14(14)			無		
67	I	榑野川	問田川	三本松川1	山口	三本松川町	0.22	0.03	0.02	13,920	68(68)	27(27)		集会施設1 :三本松自治会館	無		
68	I	榑野川	問田川	三本松川2	山口	三本松川町	0.20	0.02	0.01	17,580	72(72)	29(29)			無		
69	I	榑野川	問田川	向掛川	山口	上鯖山	0.45	0.08	0.06	16,150	15(15)	6(6)			無		
70	I	榑野川	問田川	寺内川1	山口	寺内	0.63	0.25	0.23	13,900	0(0)	0(0)		寺等1 :禪昌寺	無		
71	I	榑野川	問田川	太平川	山口	太平	0.40	0.18	0.17	5,550	20(20)	8(8)			無		
72	I	榑野川	問田川	八反田川	山口	八反田	0.77	0.39	0.34	24,760	18(18)	7(7)			無		
73	I	榑野川	問田川	稔畑川1	山口	稔畑	0.60	0.07	0.03	17,350	10(10)	4(4)		集会施設1 :小鯖第十六区公民館	無		
74	I	榑野川	問田川	稔畑川2	山口	稔畑	0.72	0.17	0.07	39,630	20(10)	8(4)		集会施設1 :小鯖第十六区公民館	無		
75	I	榑野川	小鯖川	相刈川	山口	相刈	0.65	0.57	0.55	39,680	12(12)	5(5)			無		
76	I	榑野川	小鯖川	宮の馬場川1	山口	宮の馬場	0.28	0.04	0.03	22,170	12(12)	5(5)			無		
77	I	榑野川	小鯖川	宮の馬場川2	山口	宮の馬場	0.06	0.01	0.01	3,020	0(0)	0(0)		寺等1 :洞海寺	無		
78	I	榑野川	小鯖川	宮の馬場川3	山口	宮の馬場	0.15	0.02	0.02	2,690	0(0)	0(0)		寺等1 :洞海寺	無		
79	I	榑野川	小鯖川	畠田川	山口	畠田	0.65	0.23	0.12	5,500	12(12)	5(5)			無		
80	I	榑野川	小鯖川	石畠川	山口	石畠	0.30	0.18	0.15	28,700	48(48)	19(19)			無		
81	I	榑野川	問田川	鯖地川1	山口	鯖地	0.50	0.07	0.06	9,140	15(15)	6(6)			無		
82	I	榑野川	問田川	終溪流	山口	終境	1.08	0.47	0.05	21,200	35(35)	14(14)			無	大内中学校	
83	I	榑野川	問田川	中終境川	山口	終境	0.55	0.11	0.08	18,000	35(35)	14(14)			無	大内中学校	
84	I	榑野川	問田川	下終境川	山口	終境	0.73	0.12	0.12	9,620	15(15)	6(6)			無	大内中学校	
85	I	榑野川	問田川	菅内団地下谷	山口	菅内	0.06	0.02	0.01	4,740	28(28)	11(11)		集会施設1 :小鯖管内団地公民館	無		
86	I	榑野川	菅内川	風ヶ谷	山口	菅内	1.00	0.32	0.28	45,000	40(40)	16(16)		寺等1:仁平寺 県道 :一般県道山口秋穂線 183m	無		
87	I	榑野川	菅内川	上菅内谷	山口	菅内	0.88	0.31	0.28	51,480	40(0)	16(0)		寺等1:仁平寺 県道 :一般県道山口秋穂線 183m	無		
88	I	榑野川	菅内川	奥小野谷	山口	菅内	0.15	0.01	0.01	3,090	25(25)	10(10)			無		
89	I	榑野川	菅内川	小野谷	山口	小野	0.21	0.03	0.01	4,820	12(12)	5(5)			無		
90	I	榑野川	問田川	姫山南川	山口	下千坊	0.22	0.10	0.09	15,020	70(70)	28(28)		集会施設1 :姫山台集会所	無		
91	I	榑野川	問田川	姫山北川	山口	下千坊	0.10	0.08	0.03	12,980	60(55)	24(22)			無		
92	I	榑野川	一の坂川	一の坂川1	山口	六軒茶屋	1.70	1.80	1.10	23,540	12(12)	5(5)			有	大殿小学校	有
93	I	榑野川	一の坂川	二ツ堂川	山口	二ツ堂	1.32	1.26	0.49	53,490	18(18)	7(7)			有	大殿小学校	有
94	I	榑野川	一の坂川	下二ツ堂川	山口	二ツ堂	0.77	0.34	0.27	12,080	12(2)	5(1)			無	大殿小学校	
95	I	榑野川	一の坂川	長迫川1	山口	天花畑	0.68	0.26	0.21	19,100	15(15)	6(6)			有	大殿小学校	有
96	I	榑野川	一の坂川	東浴川	山口	天花畑	0.60	0.21	0.20	6,180	10(5)	4(2)		集会施設1:上天花公民館 県道 :主要県道山口旭線 70m	有		有
97	I	榑野川	一の坂川	一の坂川2	山口	虹橋	0.81	0.26	0.25	13,000	15(15)	6(6)			無		
98	I	榑野川	一の坂川	迫ノ浴	山口	天花	0.32	0.07	0.03	4,290	12(12)	5(5)			無		
99	I	榑野川	一の坂川	天花川1	山口	天花	0.15	0.01	0.01	1,860	2(2)	1(1)		寺等1 :俊龍寺	無		
100	I	榑野川	一の坂川	野田川	山口	野田	0.20	0.02	0.02	4,700	25(25)	10(10)			無		
101	I	榑野川	一の坂川	木町川	山口	木町	0.60	0.11	0.08	17,530	5(5)	2(2)		寺等1 :瑠璃光寺	無		
102	I	榑野川	吉敷川	滝町川1	山口	滝町	0.96	0.31	0.29	19,590	18(18)	7(7)			無		
103	I	榑野川	吉敷川	北滝町川	山口	滝町	0.30	0.03	0.03	4,420	90(90)	36(36)			無		
104	I	榑野川	吉敷川	西滝町川	山口	滝町	0.50	0.09	0.08	6,180	25(25)	10(10)			無		
105	I	榑野川	吉敷川	糸米川1	山口	糸米二丁目	0.45	0.11	0.07	17,800	38(38)	15(15)		官公署1:土地改良事業団 国道:一般国道9号 100m	無	白石中学校	

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生源流域面積(km2)	氾濫区域面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
106	I	榑野川	錦川	糸米川2	山口	糸米	0.15	0.02	0.02	3,620	18(18)	7(7)					
107	I	榑野川	吉敷川	朝倉川1	山口	朝倉町	0.50	0.08	0.07	19,180	88(88)	35(35)				無	湯田中学校
108	I	榑野川	吉敷川	北西ノ谷大川	山口	西ノ谷	1.53	2.83	0.50	206,380	42(42)	17(17)					
109	I	榑野川	吉敷川	北西ノ谷小川	山口	西ノ谷	0.36	0.05	0.04	148,530	42(0)	17(0)					
110	I	榑野川	吉敷川	東西ノ谷川	山口	西ノ谷	1.00	0.30	0.28	140,330	42(0)	17(0)					
111	I	榑野川	吉敷川	西西ノ谷川	山口	西ノ谷	0.60	0.05	0.04	140,200	42(0)	17(0)					
112	I	榑野川	吉敷川	西ノ谷川1	山口	西ノ谷	0.35	0.04	0.04	90,660	30(0)	12(0)					
113	I	榑野川	吉敷川	下西ノ谷川	山口	西ノ谷	0.25	0.03	0.03	55,230	15(0)	6(0)					
114	I	榑野川	吉敷川	宮の後川1	山口	宮の後	0.45	0.08	0.03	9,810	28(28)	11(11)					
115	I	榑野川	吉敷川	上吉敷畑川	山口	吉敷畑	0.90	0.52	0.25	57,470	18(18)	7(7)				無	吉敷地域交流センター
116	I	榑野川	吉敷川	上吉敷畑小川	山口	吉敷畑	0.27	0.05	0.03	43,280	12(0)	5(0)				無	吉敷地域交流センター
117	I	榑野川	吉敷川	下丸岳川1	山口	吉敷畑	0.26	0.04	0.02	46,820	12(0)	5(0)				無	吉敷地域交流センター
118	I	榑野川	吉敷川	沓掛川	山口	関屋	2.90	2.22	1.44	16,520	22(22)	9(9)				有	有
119	I	榑野川	吉敷川	滝河内川1	山口	滝河内	1.65	0.94	0.80	57,650	12(12)	5(5)	医療提供施設1 山口よしき病院			無	良城小学校
120	I	榑野川	吉敷川	滝河内川2	山口	滝河内	0.90	0.76	0.42	8,840	8(8)	3(3)	待等1 龍蔵寺			無	
121	I	榑野川	吉敷川	吉敷川	山口	吉敷	0.38	0.07	0.03	4,990	5(5)	2(2)	児童福祉施設1 吉敷愛児園			無	
122	I	榑野川	木崎川	滝河内中川	山口	滝河内	0.30	0.03	0.02	5,270	12(12)	5(5)				無	
123	I	榑野川	木崎川	連道谷	山口	滝河内	0.33	0.04	0.03	5,300	18(18)	7(7)				無	
124	I	榑野川	吉敷川	木崎川	山口	木崎	0.66	0.17	0.08	21,280	60(60)	24(24)				無	良城小学校
125	I	榑野川	吉敷川	法満寺大川	山口	宝満寺	0.60	0.20	0.03	12,600	28(28)	11(11)				無	
126	I	榑野川	吉敷川	法満寺川	山口	宝満寺	0.40	0.07	0.05	11,400	28(0)	11(0)				無	鴻南中学校
127	I	榑野川	吉敷川	多羅分迫川	山口	宝満寺	0.32	0.06	0.05	12,880	50(50)	20(20)				無	鴻南中学校
128	I	榑野川	九田川	吉田川1	山口	吉田	0.20	0.04	0.04	9,720	0(0)	0(0)	教育施設1 :山口大学			無	
129	I	榑野川	九田川	吉田川2	山口	吉田	0.30	0.09	0.06	12,000	0(0)	0(0)	教育施設1 :山口大学			無	
130	I	榑野川	九田川	吉田川3	山口	吉田	0.25	0.05	0.04	10,100	0(0)	0(0)	教育施設1 :山口大学			無	
131	I	榑野川	千見折川	西本郷川	山口	西本郷	0.20	0.06	0.03	12,000	18(18)	7(7)				無	嘉川小学校
132	I	榑野川	千見折川	南本郷川	山口	東本郷	0.15	0.02	0.01	12,500	15(15)	6(6)				無	嘉川小学校
133	I	榑野川	千見折川	東本郷川	山口	東本郷	1.12	0.36	0.22	15,490	15(15)	6(6)				無	嘉川小学校
134	I	榑野川	千見折川	碓古屋下谷	山口	碓古屋	0.20	0.01	0.01	3,500	30(30)	12(12)				無	嘉川小学校
135	I	榑野川	千見折川	赤坂川	山口	赤坂	0.25	0.04	0.01	27,310	50(50)	20(20)	集会施設1 :赤坂公民館			無	嘉川小学校
136	I	榑野川	千見折川	嘉山川	山口	嘉川	0.50	0.07	0.06	14,220	12(12)	5(5)				無	
137	I	榑野川	千見折川	免地川	山口	免地	0.15	0.02	0.02	7,860	15(15)	6(6)				無	
138	I	幸之江川	幸之江川	下中野川	山口	下中野	0.20	0.05	0.02	20,570	0(0)	0(0)	その他の建物1:変電所 県道 :一般県道伊佐吉部山口線 47m			無	
139	I	幸之江川	幸之江川	岡川	山口	岡	0.20	0.09	0.08	16,200	0(0)	0(0)	その他の建物1 :葬祭場			無	
140	I	幸之江川	幸之江川	向原川	山口	向原	0.10	0.03	0.02	12,500	20(20)	8(8)				無	興進小学校
141	I	南若川	金毛川	畑下川	山口	畑	0.54	0.10	0.08	13,710	12(12)	5(5)				無	
142	I	南若川	南若川	鑄銭司川	山口	鑄銭司	0.90	0.29	0.26	15,640	0(0)	0(0)	老人福祉施設1 老人ホーム梅光苑			有	有
143	I	南若川	南若川	梅木川	山口	南原	0.75	0.25	0.07	10,340	0(0)	0(0)	老人福祉施設1 老人ホーム梅光苑			有	鑄銭司地域交流センター 有
144	I	南若川	南若川	明神谷溪流	山口	南	0.53	0.09	0.09	7,310	0(0)	0(0)	老人福祉施設1 老人ホーム松光園			無	鑄銭司地域交流センター 有
145	I	南若川	南若川	上向山中川	山口	向山中	0.30	0.14	0.08	10,830	15(15)	6(6)				無	
146	I	南若川	南若川	下向山中川	山口	向山中	0.84	0.24	0.15	10,410	12(12)	5(5)				無	名田島小学校
147	I	その他	一	岩屋谷	山口	岩屋	0.15	0.04	0.01	14,500	20(20)	8(8)				無	有
148	I	榑野川	九田川	上郷川1	小郡	上郷	0.98	0.22	0.19	19,530	0(0)	0(0)	その他の建物1 :山口県中部環境センター 高遠道路 :中国縦貫自動車道240m			無	
149	I	榑野川	榑野川	権現堂川	小郡	権現堂	1.30	0.76	0.46	17,110	16(16)	6(6)	集会施設1:岩屋公民館 高遠道路 :中国縦貫自動車道70m			無	
150	I	榑野川	榑野川	八方川	小郡	八方原	1.04	0.30	0.17	16,700	21(21)	8(8)				無	
151	I	榑野川	榑野川	上郷川2	小郡	上郷	0.45	0.10	0.09	15,480	10(10)	4(4)	集会施設1 :八方原公民館			無	
152	I	榑野川	榑野川	岡田川	小郡	岡田	0.95	0.57	0.39	13,750	16(16)	6(6)				無	
153	I	榑野川	榑野川	白谷	小郡	元橋	0.84	0.39	0.19	25,000	49(49)	19(19)				無	
154	I	榑野川	鍛冶畑川	東鍛冶畑川	小郡	鍛冶畑	0.60	0.15	0.12	11,400	13(13)	5(5)				無	
155	I	榑野川	榑野川	金堀北川	小郡	金堀	0.25	0.07	0.03	12,940	81(81)	31(31)				無	
156	I	榑野川	榑野川	金堀南川	小郡	金堀	0.66	0.12	0.12	20,000	122(91)	47(35)				無	
157	I	榑野川	榑野川	山手下川1	小郡	山手上	0.96	0.24	0.21	19,330	42(42)	16(16)				有	

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区 域面積(km2)	人口	人家 戸数	災害弱者 関連施設	左記以外の 公共施設等			
158	I	樺野川	樺野川	山手下川2	小郡	山手下	1.19	0.29	0.21	16,660	75 (75)	29 (29)			無		
159	I	樺野川	—	新開川	小郡	新開	0.30	0.05	0.03	7,410	82 (82)	24 (24)			無		
160	I	長沢川	長沢川	西川	秋徳	西	0.30	0.06	0.04	17,140	28 (28)	9 (9)			無		
161	I	その他	—	浜中川	秋徳	浜中	0.25	0.04	0.03	25,260	40 (40)	13 (13)			無		
162	I	その他	—	金山額川	秋徳	金山額	0.40	0.05	0.02	17,000	16 (16)	5 (5)			無		
163	I	その他	—	加茂谷	秋徳	加茂	0.30	0.03	0.01	5,700	37 (37)	12 (12)			無		
164	I	その他	—	屋戸川	秋徳	屋戸	0.25	0.05	0.04	17,210	16 (16)	5 (5)			無		
165	I	その他	—	南青江北川	秋徳	青江	0.35	0.08	0.06	21,340	34 (34)	11 (11)			無		
166	I	その他	—	花香北谷	秋徳	花香北	0.10	0.04	0.02	13,940	19 (19)	6 (6)			無		
167	I	佐波川	佐波川	川上川	徳地	川上	0.90	0.29	0.20	16,520	11 (11)	4 (4)		集会施設1 :川上集会所	無		
168	I	佐波川	佐波川	中野下川	徳地	中野	0.24	0.05	0.02	18,040	5 (5)	2 (2)		集会施設2 :中野会館、柚木地区生活改善センター 県道 :一般県道柿木山口線 70m	無	柚野地域活性化センター	
169	I	佐波川	佐波川	刀迫下川	徳地	刀迫	0.22	0.04	0.02	2,955	8 (5)	3 (2)		集会施設1:河内公民館 国道:一般国道315号 60m	無	柚野地域活性化センター	
170	I	佐波川	佐波川	戸根川	徳地	戸根	1.55	0.99	0.35	13,370	24 (24)	9 (9)		集会施設1 :刀迫自治会館	無	柚野地域活性化センター	
171	I	佐波川	佐波川	柚木川	徳地	柚木	0.56	0.07	0.02	21,920	16 (16)	6 (6)	老人福祉施設1 柚木老人憩いの家 医療提供施設1 井上医院柚木診療所	集会施設1:柚木公民館 県道 :一般県道柿木山口線 190m	無	柚野分館	
172	I	佐波川	佐波川	津々良谷	徳地	笹ヶ滝	0.63	0.79	0.64	10,290	0 (0)	0 (0)		教育施設1 :旧柚野小学校 国道 :一般国道489号 70m	無	柚野分館	
173	I	佐波川	佐波川	祖父下川	徳地	祖父	0.37	0.07	0.07	10,650	14 (14)	5 (5)			無		
174	I	佐波川	佐波川	祖父谷川	徳地	祖父	0.00	0.04	0.04	8,690	14 (14)	5 (5)			無		
175	I	佐波川	佐波川	笹ヶ滝1	徳地	笹ヶ滝	1.24	0.44	0.11	7,369	0 (0)	0 (0)		その他の建物1 :ふれあいパーク大原湖 国道:一般国道489号 40m	無	柚野分館	
176	I	佐波川	野谷川	上野谷川	徳地	上野谷	1.13	0.62	0.39	26,200	22 (19)	8 (7)			無		
177	I	佐波川	佐波川	間方上川	徳地	間方	0.28	0.07	0.02	17,980	19 (19)	7 (7)		集会施設1 :間方部落集会所	無		
178	I	佐波川	佐波川	下庄川	徳地	下庄	0.35	0.07	0.07	9,368	14 (14)	5 (5)			無	サッカー交流広場 クラブハウス	
179	I	佐波川	引谷川	夏焼中川	徳地	夏焼中	0.12	0.01	0.01	7,143	5 (5)	2 (2)		官公署1 :引谷簡易郵便局	無		
180	I	佐波川	引谷川	引谷川	徳地	引谷	0.17	0.04	0.01	13,920	0 (0)	0 (0)		その他の建物1 :地域づくり研究センター	無		
181	I	佐波川	引谷川	引谷1	徳地	引谷	0.18	0.03	0.02	6,841	3 (3)	1 (1)		その他の建物1 :地域づくり研究センター その他の建物1 :引谷生活改善センター	無		
182	I	佐波川	引谷川	引谷2	徳地	引谷	0.07	0.01	0.01	5,563	3 (3)	1 (1)		その他の建物1 :引谷生活改善センター	無		
183	I	佐波川	奥河内川	船路東左中川	徳地	船路東	0.95	0.23	0.20	23,620	5 (5)	2 (2)		集会施設1 :船東集会所	無		
184	I	佐波川	奥河内川	船路東右下川	徳地	船路東	0.24	0.03	0.03	6,173	16 (16)	6 (6)			無		
185	I	佐波川	佐波川	八坂谷川	徳地	上八坂	0.36	0.08	0.01	12,170	22 (22)	8 (8)			無	サッカー交流広場 クラブハウス	
186	I	佐波川	佐波川	寺田川	徳地	上八坂	0.44	0.19	0.08	15,980	11 (11)	4 (4)		教育施設1 :八坂小学校	有	サッカー交流広場 クラブハウス	
187	I	佐波川	佐波川	上八坂谷川	徳地	上八坂	0.63	0.08	0.06	9,075	24 (24)	9 (9)			無	サッカー交流広場 クラブハウス	
188	I	佐波川	佐波川	下川	徳地	八坂下	0.85	0.17	0.14	11,240	22 (22)	8 (8)			有	サッカー交流広場 クラブハウス	
189	I	佐波川	佐波川	上八坂1	徳地	上八坂	0.15	0.02	0.02	3,245	14 (14)	5 (5)		老人福祉施設3 デイサービスセンター 住宅介護支援センター 特別擁護老人ホームとく ち苑	無	サッカー交流広場 クラブハウス	
190	I	佐波川	佐波川	上八坂北谷川	徳地	八坂下	1.29	0.34	0.30	7,815	14 (3)	5 (1)		その他の建物1 :八坂地区生活改善センター 国道 :一般国道489号 90m	無	サッカー交流広場 クラブハウス	
191	I	佐波川	佐波川	上八坂南谷川	徳地	上八坂	0.54	0.19	0.13	8,574	14 (14)	5 (5)		国道 :一般国道489号 90m	無	サッカー交流広場 クラブハウス	
192	I	佐波川	三谷川	桃谷上川	徳地	桃木	0.13	0.03	0.03	29,350	5 (3)	2 (1)		寺等1:河内神社 県道 :主要県道山口鹿野線 880m	無		
193	I	佐波川	三谷川	桃木1	徳地	桃木	0.72	0.19	0.19	33,980	5 (0)	2 (0)		寺等1:河内神社 県道 :主要県道山口鹿野線 850m	無		
194	I	佐波川	三谷川	桃木上川	徳地	桃木	0.25	0.03	0.03	29,540	5 (5)	2 (2)		寺等1:河内神社 県道 :主要県道山口鹿野線 800m	無		
195	I	佐波川	三谷川	桃木2	徳地	桃木	0.37	0.08	0.07	19,890	3 (0)	1 (0)		神社1:河内神社 県道 :主要県道山口鹿野線 650m	有		
196	I	佐波川	三谷川	羽高右川	徳地	羽高	2.88	2.86	2.62	16,760	22 (0)	8 (0)			無		
197	I	佐波川	三谷川	羽高1	徳地	羽高	1.65	0.54	0.54	18,560	24 (24)	9 (9)			無		
198	I	佐波川	三谷川	上奥谷川	徳地	奥谷	1.37	0.75	0.58	17,880	11 (11)	4 (4)		その他の建物1 :寿福院	無		
199	I	佐波川	三谷川	中奥谷川	徳地	奥谷	0.90	0.16	0.16	14,910	8 (8)	3 (3)		寺等1 :浮橋神社 県道 :主要県道山口鹿野線 90m	無		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	浪流面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区域面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
200	I	佐波川	三谷川	下奥谷川	徳地	奥谷	0.21	0.07	0.07	10,270	3 (3)	1 (1)		その他の建物1 :三谷交流センター その他の建物1 :三谷地区生活改善センター 県道 :主要県道山口鹿野線 80m	無		
201	I	佐波川	三谷川	木地屋川	徳地	木地屋	1.24	0.60	0.60	21,490	24 (24)	9 (9)		県道 :主要県道山口鹿野線 140m	無		
202	I	佐波川	三谷川	神原川	徳地	神原	0.33	0.09	0.08	8,538	5 (5)	2 (2)		集会施設1 :神原公会堂	無		
203	I	佐波川	三谷川	中上八坂大川	徳地	上八坂	5.27	5.04	2.28	61,050	35 (35)	13 (13)			無	八坂分館	
204	I	佐波川	三谷川	北谷川	徳地	野々井	0.43	0.14	0.06	20,240	14 (8)	5 (3)		県道 :主要県道山口鹿野線 130m	無	八坂分館	
205	I	佐波川	佐波川	下八坂上谷川	徳地	八坂	1.15	0.39	0.21	17,380	22 (22)	8 (8)			無	八坂分館	
206	I	佐波川	佐波川	横野川	徳地	下八坂中	0.49	0.18	0.13	18,290	24 (24)	9 (9)	老人福祉施設1 下八坂老人憩いの家	寺等1 :妙見宮	無	八坂分館	
207	I	佐波川	佐波川	下八坂下谷川	徳地	下八坂下	1.07	0.52	0.07	9,670	22 (22)	8 (8)			無		
208	I	佐波川	佐波川	下八坂下下川	徳地	下八坂下	0.14	0.02	0.02	10,130	22 (0)	8 (0)			無		
209	I	佐波川	御所野川	深谷川	徳地	中河内	0.24	0.05	0.03	20,300	19 (19)	7 (7)			有		
210	I	佐波川	御所野川	深谷下川	徳地	深谷	0.14	0.03	0.03	10,360	3 (3)	1 (1)		寺等1 :顕正院	有		
211	I	佐波川	佐波川	小古祖谷川	徳地	上市	0.69	0.25	0.03	15,930	27 (27)	10 (10)			有		
212	I	佐波川	佐波川	上市上川	徳地	上市	0.28	0.04	0.01	11,760	27 (0)	10 (0)			無		
213	I	佐波川	佐波川	片山川	徳地	片山	0.24	0.08	0.01	9,257	14 (14)	5 (5)			無		
214	I	佐波川	佐波川	才谷南谷川	徳地	関	0.45	0.11	0.03	13,340	14 (14)	5 (5)		国道 :一般国道489号 100m	無		
215	I	佐波川	佐波川	大谷川	徳地	堀	1.90	0.89	0.15	7,859	14 (14)	5 (5)		高速道路 :中国縦貫自動車道 20m	無	山村開発センター	
216	I	佐波川	串川	下串北川	徳地	下串	0.38	0.13	0.06	17,560	16 (16)	6 (6)			無	串生活改善センター	
217	I	佐波川	串川	城谷川	徳地	鯖	2.53	1.98	0.37	21,350	27 (27)	10 (10)			無		
218	I	佐波川	串川	下鯖川	徳地	鯖	0.14	0.03	0.00	24,430	35 (11)	13 (4)			無		
219	I	佐波川	串川	上安養地川	徳地	安養地	0.16	0.04	0.02	12,790	14 (3)	5 (1)			無	串小学校	
220	I	佐波川	串川	安養地1	徳地	安養地	0.33	0.05	0.05	3,783	3 (3)	1 (1)		教育施設1 :串小学校	無	串小学校	
221	I	佐波川	串川	山の奥川	徳地	安養地	2.59	2.27	0.92	9,746	14 (14)	5 (5)			無	串小学校	
222	I	佐波川	串川	下遠内川	徳地	遠内	0.07	0.02	0.01	10,690	14 (14)	5 (5)			無		
223	I	佐波川	島地川	西村川	徳地	西村	0.42	0.09	0.04	17,580	16 (16)	6 (6)			無		
224	I	佐波川	島地川	西村1	徳地	西村	0.60	0.19	0.02	18,040	16 (16)	6 (6)		集会施設1 :西村公民館	無		
225	I	佐波川	島地川	蔵場下川	徳地	蔵場	0.29	0.07	0.05	22,450	14 (14)	5 (5)			無		
226	I	佐波川	島地川	蔵場上川	徳地	蔵場	0.23	0.04	0.02	24,620	14 (14)	5 (5)			無		
227	I	佐波川	島地川	蔵場1	徳地	蔵場	0.50	0.13	0.06	16,160	14 (14)	5 (5)			無		
228	I	佐波川	島地川	上西村川	徳地	西村	0.09	0.02	0.02	5,184	14 (14)	5 (5)			無		
229	I	佐波川	島地川	大町川	徳地	大町	0.58	0.11	0.07	22,170	65 (65)	24 (24)			無	島地小学校	
230	I	佐波川	島地川	大町1	徳地	大町	0.10	0.02	0.01	10,480	76 (22)	28 (8)			無	島地小学校	
231	I	佐波川	島地川	大町2	徳地	大町	0.26	0.03	0.01	9,932	19 (19)	7 (7)			無		
232	I	佐波川	島地川	宮ノ前上川	徳地	宮ノ前	1.04	0.63	0.24	11,980	14 (14)	5 (5)			無	島地小学校	
233	I	佐波川	島地川	大久保川	徳地	大久保	0.26	0.05	0.04	6,222	16 (16)	6 (6)			無	島地小学校	
234	I	佐波川	矢井川	下藤木川	徳地	下藤木	0.15	0.02	0.00	5,678	3 (3)	1 (1)		集会施設1 :集会所	無		
235	I	佐波川	矢井川	矢井右上川	徳地	矢井	0.28	0.04	0.00	11,560	14 (14)	5 (5)			無	藤木老人憩いの家	
236	I	佐波川	矢井川	下津屋川	徳地	下津屋	0.49	0.24	0.05	30,530	38 (38)	14 (14)			無		
237	I	佐波川	島地川	山畑谷川	徳地	大野	0.59	0.15	0.07	9,334	14 (5)	5 (2)			無		
238	I	佐波川	島地川	西大野川	徳地	大野	0.16	0.04	0.03	13,480	16 (11)	6 (4)		集会施設1 :山畑地区多目的集会所	無		
239	I	佐波川	島地川	下畑東谷川	徳地	下畑	0.27	0.07	0.07	14,300	24 (19)	9 (7)		集会施設1:公会堂 国道 :一般国道376号 90m	無	山村開発センター	
240	I	佐波川	島地川	下畑西谷川	徳地	下畑	0.42	0.06	0.06	9,139	11 (5)	4 (2)		集会施設1:公会堂 国道 :一般国道376号 90m	無	山村開発センター	
241	I	佐波川	島地川	伏野上谷川	徳地	伏野上	0.31	0.14	0.11	79,980	68 (68)	25 (25)		国道 :一般国道376号 270m	無	山村開発センター	
242	I	佐波川	島地川	伏野中谷川	徳地	伏野下	0.63	0.20	0.09	20,430	27 (27)	10 (10)			無	山村開発センター	
243	I	佐波川	島地川	伏野下小川	徳地	伏野下	0.24	0.05	0.05	19,720	27 (27)	10 (10)		集会施設1:佐波青年館 寺等1:昌福寺	有	山村開発センター	
244	I	佐波川	佐波川	神ノ原谷川	徳地	神ノ原東	0.53	0.10	0.05	9,393	8 (8)	3 (3)		寺等1:西宗寺 県道 :一般県道三田尻港徳地線 100m	無		
245	I	佐波川	新田川	伊賀地谷川	徳地	伊賀地	0.60	0.15	0.14	20,140	27 (27)	10 (10)			無		
246	I	佐波川	佐波川	岸見北谷川	徳地	西大津	0.49	0.09	0.02	10,180	14 (14)	5 (5)			無		
247	I	佐波川	佐波川	岸見谷川	徳地	西大津	0.73	0.22	0.03	9,789	14 (14)	5 (5)			無		
248	I	佐波川	佐波川	大見川	徳地	西大津	2.08	0.86	0.28	8,657	14 (14)	5 (5)		寺等1 :観音堂	無		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区域面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
249	I	佐波川	佐波川	麻生上川	徳地	麻生	0.25	0.05	0.05	20,510	16(16)	6(6)		県道 :一般県道三田尻港徳地線 50m	無		
250	I	佐波川	佐波川	土井東谷川	徳地	土井	0.46	0.13	0.04	8,285	14(14)	5(5)			有		
251	I	佐波川	佐波川	野尻谷川	徳地	野尻	0.86	0.21	0.18	22,490	24(24)	9(9)		集会施設 1:野尻会館 県道 :一般県道三田尻港徳地線 120m	無		
252	I	佐波川	佐波川	中山1	徳地	中山	0.35	0.08	0.02	21,790	14(14)	5(5)		寺等 1 :三坂神社	無		
253	I	阿武川	阿武川	開籠川	阿東	開籠	0.35	0.14	0.09	10,000	11(11)	4(4)		集会施設 1 開籠公民館	無		
254	I	阿武川	阿武川	土居川	阿東	土居	0.63	0.24	0.23	24,000	27(27)	10(10)		集会施設 1 土居公民館 町道 220m	有		
255	I	阿武川	阿武川	谷川	阿東	谷	1.73	1.40	0.00	27,500	16(16)	6(6)			無		
256	I	阿武川	阿武川	吉部野上北一川	阿東	吉部野上	0.59	0.30	0.03	11,200	13(13)	5(5)			無		
257	I	阿武川	阿武川	吉部野上北川	阿東	吉部野上	0.42	0.07	0.00	5,505	3(3)	1(1)		集会施設 1 集会所 町道 50m	無		
258	I	阿武川	阿武川	吉部野下中川	阿東	吉部野下	0.47	0.14	0.05	21,750	8(8)	3(3)		集会施設 1 吉部野下公民館 町道 130m	無		
259	I	阿武川	阿武川	吉部野下南川	阿東	吉部野下	0.47	0.10	0.04	13,869	16(16)	6(6)			有		
260	I	阿武川	阿武川	日向川	阿東	山用	0.68	0.61	0.10	28,000	13(13)	5(5)			無		
261	I	阿武川	阿武川	神角川	阿東	神角	1.33	0.41	0.37	37,763	16(16)	6(6)			無		
262	I	阿武川	神田川	野坂川	阿東	野坂	0.21	0.04	0.01	6,216	0(0)	0(0)		町道 90m 町道 その他の建物 願成就温泉	無		
263	I	阿武川	神田川	三原川	阿東	三原	1.19	0.68	0.13	18,932	27(27)	10(10)			無		
264	I	阿武川	神田川	大坪川	阿東	大坪	0.56	0.25	0.25	9,600	13(13)	5(5)			無		
265	I	阿武川	神田川	領家川	阿東	下半久	1.07	0.62	0.16	42,000	8(8)	3(3)		寺等 1 南湘院	有		
266	I	阿武川	神田川	水戸北川	阿東	水戸	0.43	0.12	0.09	22,500	19(19)	7(7)		寺等 1 泉福寺	有		
267	I	阿武川	神田川	水戸南川	阿東	水戸	0.45	0.11	0.05	18,000	22(22)	8(8)			無		
268	I	阿武川	神田川	片山川	阿東	片山	0.26	0.10	0.08	30,000	46(46)	17(17)		集会施設 1 片山公民館 町道 200m	無		
269	I	阿武川	神田川	上宇津根川	阿東	上宇津根	0.25	0.15	0.07	17,425	24(24)	9(9)			無		
270	I	阿武川	神田川	上宇津根上川	阿東	上宇津根	0.37	0.11	0.04	8,983	11(11)	4(4)		大源寺 町道 55m	無		
271	I	阿武川	神田川	上宇津根中川	阿東	上宇津根	0.26	0.05	0.04	10,000	13(13)	5(5)		上宇津根公会堂 町道 110m	無		
272	I	阿武川	神田川	下宇津根川	阿東	下宇津根	0.28	0.06	0.02	15,000	16(16)	6(6)			無		
273	I	阿武川	阿武川	倉田川	阿東	蔵田	0.70	0.26	0.09	16,958	16(16)	6(6)			有		
274	I	阿武川	長谷川	的場上川	阿東	的場	0.14	0.07	0.07	3,200	0(0)	0(0)		集会施設 1 集会所 町道 60m	無		
275	I	阿武川	長谷川	的場川	阿東	的場	1.09	0.50	0.14	24,000	16(16)	6(6)			無		
276	I	阿武川	阿武川	用路川	阿東	用路	2.04	1.33	0.38	28,000	16(16)	6(6)			有		
277	I	阿武川	熊ヶ瀬川	熊ヶ瀬川	阿東	市	2.09	1.33	0.20	19,986	32(32)	12(12)			有		
278	I	阿武川	阿武川	山田中川	阿東	山田	0.45	0.09	0.09	8,696	13(13)	5(5)			無		
279	I	阿武川	阿武川	曾根北川	阿東	曾根	0.77	0.14	0.11	10,190	22(22)	8(8)		官公署 1 地福郵便局 県道 54m 一般県道篠目地福上線 町道 65m	無		
280	I	阿武川	阿武川	曾根中川	阿東	曾根	0.25	0.02	0.01	8,000	13(13)	5(5)			無		
281	I	阿武川	阿武川	曾根南川	阿東	曾根	0.88	0.19	0.17	16,074	8(8)	3(3)		県道 100m 町道 120m 教育施設 1 さくら小学校	無		
282	I	阿武川	阿武川	向原下川	阿東	向原	1.16	0.34	0.34	18,000	0(0)	0(0)		老人福祉施設 1 阿東園(特別養護老人 ホーム・デイサービスセンター)	無		
283	I	阿武川	阿武川	杉谷川	阿東	三谷市	0.45	0.09	0.09	19,642	19(19)	7(7)		集会施設 1 下三谷公会堂 JR 170m 県道 200m 一般県道篠目地福上線	有		
284	I	阿武川	阿武川	市の瀬川	阿東	市瀬	1.15	0.70	0.34	16,900	13(13)	5(5)			有		
285	I	阿武川	阿武川	下杉原上川	阿東	下杉原	0.27	0.12	0.03	3,196	0(0)	0(0)		その他の建物 1 阿東町火葬場 国道 50m 一般国道9号線	無		
286	I	阿武川	阿武川	下杉原中川	阿東	下杉原	1.31	0.96	0.20	10,000	0(0)	0(0)		集会施設 1 三和館 国道 65m 一般国道9号線	無		
287	I	阿武川	阿武川	千頭川	阿東	千頭	0.86	0.32	0.08	12,750	22(22)	8(8)			無		
288	I	阿武川	阿武川	大野北川	阿東	大野	0.29	0.05	0.05	8,301	13(13)	5(5)			無		
289	I	阿武川	篠目川	見付川支川	阿東	見付	0.89	0.22	0.16	25,000	8(8)	3(3)		集会施設 1 見附公会堂 町道 125m	有		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区域面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
290	I	阿武川	篠目川	見付中西川	阿東	見付	0.55	0.11	0.06	6,173	5(5)	2(2)		集会施設1 見附公会堂 町道 70m	無		
291	I	阿武川	篠目川	中郷中川	阿東	中郷	0.06	0.01	0.01	4,200	3(3)	1(1)		寺等1 海福寺 町道 50m	無		
292	I	阿武川	篠目川	御堂原川	阿東	御堂原	0.37	0.08	0.05	10,500	5(5)	2(2)		その他の建物1 道の駅「長門峡」 JR 60m 国道 100m 一般国道9号線	無		
293	I	阿武川	生雲川	田野中西川	阿東	田野	0.54	0.16	0.07	13,941	13(13)	5(5)			無		
294	I	阿武川	生雲川	掛沖川	阿東	中河内	1.21	0.58	0.09	22,000	16(16)	6(6)			有		
295	I	阿武川	生雲川	姥金下中川	阿東	姥金	0.52	0.08	0.04	9,806	0(0)	0(0)		集会施設1 姥金集落センター 県道 60m 一般県道迫田篠目停車場線	無		
296	I	阿武川	生雲川	相上川	阿東	市	0.71	0.24	0.09	18,000	22(22)	8(8)			無		
297	I	阿武川	生雲川	天子上南川	阿東	天子上	0.83	0.16	0.10	7,800	3(3)	1(1)		集会施設1 天子上公会堂 町道 90m	無		
298	I	阿武川	白井谷川	白井谷川	阿東	白井谷	1.23	0.54	0.04	12,257	13(13)	5(5)		集会施設1 白井谷公会堂 県道 210m 一般県道福井上蔵目喜線 町道 70m	有		
299	I	阿武川	白井谷川	白井谷大川	阿東	白井谷	0.60	0.23	0.05	14,250	11(11)	4(4)		集会施設1 白井谷公会堂 県道 180m 一般県道福井上蔵目喜線 町道 80m	無		
300	I	阿武川	蔵目喜川	町川	阿東	町	0.98	0.67	0.06	14,350	19(19)	7(7)		寺等1 常徳寺 町道 50m	無		
301	II	榎野川	榎野川	杖坂川2	山口	杖坂	0.70	0.16	0.13	1,470	5(5)	2(2)			無		有
302	II	榎野川	榎野川	上杖坂川	山口	杖坂	1.50	1.08	0.72	16,400	8(8)	3(3)		国道 :一般国道262号 1.100m	有		
303	II	榎野川	榎野川	杖坂川3	山口	杖坂	0.50	0.09	0.08	900	2(2)	1(1)			無		
304	II	榎野川	榎野川	下杖坂川	山口	杖坂	0.65	0.21	0.11	1,410	2(2)	1(1)			無		
305	II	榎野川	榎野川	入野川	山口	入野	0.20	0.02	0.02	1,460	2(2)	1(1)			無		
306	II	榎野川	一	吉井谷	山口	泉	1.05	0.36	0.26	5,910	2(2)	1(1)			無		
307	II	榎野川	榎野川	七房川2	山口	七房	0.36	0.03	0.02	3,090	5(5)	2(2)			無		
308	II	榎野川	榎野川	七房川3	山口	七房	0.32	0.05	0.03	1,320	5(5)	2(2)			無		
309	II	榎野川	榎野川	七房下川	山口	七房	0.50	0.30	0.17	11,190	5(0)	2(0)			無		
310	II	榎野川	榎野川	七房川4	山口	七房	0.35	0.12	0.04	9,650	5(5)	2(2)			無		
311	II	榎野川	榎野川	仁保地川	山口	仁保地	0.20	0.06	0.02	7,060	2(2)	1(1)			無		
312	II	榎野川	榎野川	仁保地上川	山口	仁保地	0.45	0.14	0.10	7,630	2(2)	1(1)		JR :JR山口線 50m	無		
313	II	榎野川	古甲川	大山路1	山口	大山路	0.29	0.06	0.02	3,870	2(2)	1(1)			無		
314	II	榎野川	古甲川	大山路2	山口	大山路	0.26	0.04	0.02	4,160	2(2)	1(1)			無		
315	II	榎野川	古甲川	大山路3	山口	大山路	0.10	0.01	0.01	2,280	2(2)	1(1)			無		
316	II	榎野川	古甲川	大山路4	山口	大山路	0.20	0.03	0.03	2,320	2(2)	1(1)			無		
317	II	榎野川	古甲川	上熊坂川	山口	熊坂	0.30	0.07	0.04	5,990	8(8)	3(3)			無		
318	II	榎野川	古甲川	飛ヶ谷	山口	熊坂	0.15	0.04	0.03	5,360	5(5)	2(2)			無		
319	II	榎野川	古甲川	中恋路川1	山口	中恋路	0.10	0.01	0.01	3,340	5(5)	2(2)			無		
320	II	榎野川	古甲川	中恋路川2	山口	中恋路	0.65	0.17	0.09	3,750	2(2)	1(1)			無		
321	II	榎野川	古甲川	下恋路川2	山口	下恋路	0.36	0.05	0.03	3,160	8(8)	3(3)			無		
322	II	榎野川	油川	桜島上川	山口	桜島上	0.18	0.03	0.02	5,970	5(5)	2(2)			無		
323	II	榎野川	仁保川	観追谷川	山口	上ヶ山	0.38	0.10	0.07	5,560	10(10)	4(4)			有		有
324	II	榎野川	仁保川	上ヶ山川	山口	上ヶ山	0.15	0.01	0.01	2,410	8(8)	3(3)			無		
325	II	榎野川	仁保川	葛坂谷	山口	葛坂	0.55	0.22	0.18	9,420	8(8)	3(3)			無		
326	II	榎野川	仁保川	金坪川1	山口	金坪	0.10	0.02	0.01	4,750	2(2)	1(1)			無		
327	II	榎野川	仁保川	金坪川2	山口	金坪	0.35	0.28	0.03	40,690	8(8)	3(3)			無		
328	II	榎野川	仁保川	岩倉川1	山口	岩倉	0.45	0.07	0.03	11,450	5(5)	2(2)			無		
329	II	榎野川	仁保川	岩倉上谷	山口	岩倉	1.19	0.20	0.13	3,900	8(8)	3(3)			無		
330	II	榎野川	仁保川	岩倉川2	山口	岩倉	0.15	0.01	0.01	2,660	8(0)	3(0)			無		
331	II	榎野川	仁保川	岩倉中谷	山口	岩倉	0.25	0.03	0.03	1,740	2(2)	1(1)			無		
332	II	榎野川	仁保川	鍋倉谷	山口	岩倉	0.65	0.13	0.02	6,700	5(5)	2(2)			無		
333	II	榎野川	仁保川	寺ヶ迫	山口	大島	0.25	0.04	0.04	5,200	2(2)	1(1)			無		
334	II	榎野川	仁保川	長野谷	山口	長野	0.30	0.05	0.05	5,110	8(8)	3(3)			無		
335	II	榎野川	仁保川	平谷川	山口	長野	1.70	1.18	0.64	10,630	5(5)	2(2)		県道 :一般県道引谷篠目線 270m	無		有

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区域面積(km2)	人口	人家数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
336	II	榎野川	仁保川	白水谷	山口	白水	0.18	0.03	0.03	2,650	10(0)	4(0)			無		
337	II	榎野川	仁保川	引越谷	山口	大向	0.42	0.13	0.10	7,020	2(2)	1(1)		県道 :一般県道柿木山口線 50m	無		
338	II	榎野川	仁保川	下一の瀬谷	山口	下一の瀬	0.25	0.05	0.05	7,720	5(5)	2(2)			無		
339	II	榎野川	仁保川	金剛谷	山口	下一の瀬	0.47	0.13	0.13	4,200	2(2)	1(1)			無		
340	II	榎野川	仁保川	黒石川2	山口	黒石	0.62	0.13	0.11	1,840	2(2)	1(1)			無		
341	II	榎野川	仁保川	黒石川3	山口	黒石	0.30	0.03	0.02	2,380	8(8)	3(3)			無		
342	II	榎野川	仁保川	下一の瀬川	山口	下一の瀬	0.30	0.04	0.04	1,000	2(2)	1(1)		県道 :一般県道柿木山口線 50m	無		
343	II	榎野川	仁保川	黒石下谷	山口	黒石	0.36	0.09	0.06	3,770	2(2)	1(1)		国道 :一般国道376号 30m	無		
344	II	榎野川	仁保川	小河内上谷	山口	小河内	0.21	0.02	0.02	1,440	2(2)	1(1)			無		
345	II	榎野川	仁保川	小河内下川	山口	小河内	0.45	0.12	0.09	19,500	10(10)	4(4)			有		有
346	II	榎野川	仁保川	小河内1	山口	小河内	0.20	0.02	0.02	2,280	5(5)	2(2)			無		
347	II	榎野川	仁保川	小河内2	山口	小河内	0.45	0.06	0.05	5,100	2(0)	1(0)			無		
348	II	榎野川	仁保川	小河内3	山口	小河内	0.12	0.01	0.01	1,190	2(2)	1(1)			無		
349	II	榎野川	仁保川	北河内1	山口	北河内	0.30	0.03	0.02	2,500	2(2)	1(1)			無		
350	II	榎野川	仁保川	北河内2	山口	北河内	0.20	0.01	0.01	3,560	2(0)	1(0)			無		
351	II	榎野川	仁保川	北河内3	山口	北河内	0.42	0.12	0.06	11,930	10(10)	4(4)			無		
352	II	榎野川	仁保川	高島上川	山口	仁保中郷	0.31	0.05	0.03	2,320	2(2)	1(1)			無		
353	II	榎野川	仁保川	高島中川	山口	高島	0.40	0.10	0.06	5,610	2(2)	1(1)			無		
354	II	榎野川	仁保川	高島下川	山口	高島	0.35	0.06	0.05	2,450	2(2)	1(1)			無		
355	II	榎野川	仁保川	下田川1	山口	下田	0.35	0.03	0.03	7,090	2(2)	1(1)			無		
356	II	榎野川	仁保川	下田川2	山口	下田	0.36	0.14	0.10	25,910	5(5)	2(2)			無		
357	II	榎野川	一	松柄川1	山口	松柄	0.30	0.03	0.01	3,230	5(5)	2(2)			無		
358	II	榎野川	坂本川	松柄川2	山口	松柄	0.22	0.04	0.02	1,960	5(5)	2(2)			無		
359	II	榎野川	坂本川	坂本上谷	山口	坂本	0.32	0.05	0.04	1,310	5(5)	2(2)		国道 :一般国道376号 61m	無		
360	II	榎野川	坂本川	坂本川1	山口	坂本	0.33	0.06	0.04	1,580	2(2)	1(1)		国道 :一般国道376号 50m	無		
361	II	榎野川	坂本川	水谷	山口	坂本	0.50	0.19	0.16	1,920	5(5)	2(2)		国道 :一般国道376号 92m	無		
362	II	榎野川	坂本川	坂本川2	山口	坂本	0.25	0.02	0.02	1,210	2(2)	1(1)		国道 :一般国道376号 31m	無		
363	II	榎野川	坂本川	坂本川3	山口	坂本	0.22	0.03	0.03	1,530	2(2)	1(1)		国道 :一般国道376号 36m	無		
364	II	榎野川	石坂川	石坂小川	山口	石坂	0.32	0.60	0.36	62,300	10(10)	4(4)		県道 :主要県道山口鹿野線 400m	無		
365	II	榎野川	石坂川	石坂谷	山口	石坂	0.35	0.05	0.04	5,370	5(5)	2(2)			無		
366	II	榎野川	仁保川	東井開田川2	山口	東井開田	0.70	0.16	0.09	5,450	8(8)	3(3)			有		
367	II	榎野川	坂本川	藪が尻谷	山口	藪が尻	0.18	0.03	0.02	2,980	2(2)	1(1)			無		
368	II	榎野川	坂本川	上桜谷	山口	一貫野上	0.25	0.03	0.01	3,240	2(2)	1(1)		県道 :主要県道山口徳山線 40m	無		
369	II	榎野川	坂本川	一貫野上谷	山口	一貫野上	0.20	0.04	0.04	1,820	2(2)	1(1)		県道 :一般県道仁保中郷奈美線 45m	無		
370	II	榎野川	坂本川	一貫野上川	山口	一貫野上	0.40	0.05	0.04	1,740	2(2)	1(1)		市道 :一般県道仁保中郷奈美線 40m	無		
371	II	榎野川	坂本川	叶木川1	山口	叶木	0.90	0.27	0.09	5,590	2(2)	1(1)			無		
372	II	榎野川	坂本川	叶木川2	山口	叶木	0.90	0.20	0.20	5,190	2(0)	1(0)			無		
373	II	榎野川	坂本川	叶木川3	山口	叶木	0.30	0.05	0.02	9,750	2(2)	1(1)			無		
374	II	榎野川	坂本川	叶木川4	山口	叶木	0.55	0.18	0.04	20,210	5(5)	2(2)			有		有
375	II	榎野川	坂本川	鬼ヶ原川	山口	一貫野中	1.26	0.60	0.22	20,520	10(10)	4(4)		県道 :一般県道仁保中郷奈美線 70m	無	仁保地域交流センター	
376	II	榎野川	坂本川	一貫野下川1	山口	一貫野下	0.67	0.10	0.06	1,650	2(2)	1(1)			無		
377	II	榎野川	坂本川	一貫野下川2	山口	一貫野下	0.70	0.09	0.06	3,460	2(2)	1(1)		県道 :一般県道仁保中郷奈美線 75m	無		
378	II	榎野川	坂本川	一貫野下川3	山口	一貫野下	0.50	0.08	0.04	1,600	2(2)	1(1)			無		
379	II	榎野川	坂本川	一貫野下川4	山口	一貫野下	0.25	0.01	0.01	1,240	2(2)	1(1)			無		
380	II	榎野川	坂本川	一貫野下川5	山口	一貫野下	0.38	0.06	0.02	6,390	2(2)	1(1)			無		
381	II	榎野川	坂本川	泉水原1	山口	泉水原	0.22	0.02	0.01	5,770	2(2)	1(1)			無		
382	II	榎野川	坂本川	泉水原2	山口	泉水原	0.35	0.07	0.01	1,100	2(2)	1(1)		高速道路 :中国縦貫自動車道 70m	無		
383	II	榎野川	並山川	並山谷	山口	並山	0.30	0.05	0.04	6,360	2(2)	1(1)		県道 :一般県道仁保中郷奈美線 70m	無	仁保地域交流センター	
384	II	榎野川	並山川	鞍馬ヶ谷川	山口	並山	1.44	0.56	0.49	9,250	2(2)	1(1)			有		有
385	II	榎野川	並山川	消防路谷	山口	並山	0.70	0.19	0.16	7,310	8(8)	3(3)		県道 :一般県道仁保中郷奈美線 114m	無		
386	II	榎野川	並山川	並山川	山口	並山	0.43	0.05	0.03	1,390	2(2)	1(1)		県道 :一般県道仁保中郷奈美線 50m	無		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区流域面積(km2)	人口	家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
387	II	榑野川	並山川	原河内谷	山口	原河内	0.25	0.02	0.01	1,420	5 (5)	2 (2)			無		
388	II	榑野川	牧川	二反田川	山口	牧川	1.12	0.70	0.59	8,500	2 (2)	1 (1)		JR JR山口線 32m	無		
389	II	榑野川	牧川	奥の谷	山口	牧川	0.60	0.27	0.11	8,190	2 (2)	1 (1)			無		
390	II	榑野川	牧川	上牧川谷	山口	牧川	0.30	0.10	0.07	10,160	8 (8)	3 (3)			無		
391	II	榑野川	牧川	牧川1	山口	牧川	0.20	0.03	0.03	2,500	2 (0)	1 (0)			無		
392	II	榑野川	牧川	上牧川中川	山口	牧川	0.63	0.15	0.12	25,200	8 (8)	3 (3)		JR JR山口線 54m	無		
393	II	榑野川	牧川	チシヤガ谷	山口	牧川	1.10	0.55	0.48	14,760	5 (5)	2 (2)			無		
394	II	榑野川	牧川	牧川2	山口	牧川	0.20	0.03	0.03	1,350	5 (5)	2 (2)			無		
395	II	榑野川	牧川	下牧川上谷	山口	牧川	0.32	0.07	0.04	2,860	2 (2)	1 (1)			無		
396	II	榑野川	牧川	下牧川下谷	山口	牧川	0.23	0.03	0.02	3,310	2 (2)	1 (1)			無		
397	II	榑野川	牧川	牧川3	山口	牧川	0.28	0.05	0.02	2,450	8 (8)	3 (3)			無		
398	II	榑野川	仁保川	仁保市川	山口	仁保市	0.62	0.10	0.02	1,970	2 (2)	1 (1)			無		
399	II	榑野川	牧川	中屋上谷	山口	中屋	0.26	0.03	0.02	3,100	5 (5)	2 (2)			無		
400	II	榑野川	牧川	榑ヶ谷	山口	中屋	0.35	0.05	0.03	2,740	5 (5)	2 (2)			無		
401	II	榑野川	仁保川	妙見谷	山口	妙見	0.40	0.08	0.08	1,270	5 (5)	2 (2)			無		
402	II	榑野川	仁保川	峠ノ下上谷	山口	峠ノ下	0.30	0.06	0.05	2,500	5 (5)	2 (2)			無		
403	II	榑野川	仁保川	峠ノ下中谷	山口	峠ノ下	0.24	0.03	0.03	1,350	5 (5)	2 (2)			無		
404	II	榑野川	仁保川	峠ノ下下谷	山口	峠ノ下	0.15	0.03	0.03	2,080	5 (2)	2 (1)			無		
405	II	榑野川	仁保川	東川	山口	小高野	2.16	1.46	1.11	23,190	10 (10)	4 (4)		高速道路 中国縦貫自動車道 20m	有		有
406	II	榑野川	仁保川	刈間川	山口	刈間	0.60	0.13	0.09	5,550	5 (5)	2 (2)			無		
407	II	榑野川	仁保川	八王子谷	山口	八王子	0.20	0.03	0.02	1,560	2 (2)	1 (1)			無		
408	II	榑野川	仁保川	上殿河内川2	山口	殿河内	0.42	0.04	0.01	2,400	2 (2)	1 (1)			無		
409	II	榑野川	仁保川	殿河内川	山口	殿河内	0.20	0.02	0.02	750	2 (2)	1 (1)			無		
410	II	榑野川	榑野川	古熊川	山口	古熊	0.12	0.01	0.01	2,010	5 (5)	2 (2)			無		
411	II	榑野川	仁保川	氷上下谷	山口	氷上	0.20	0.07	0.01	11,160	2 (2)	1 (1)			無		
412	II	榑野川	問田川	街道端川	山口	上鯖山	1.22	0.38	0.32	9,580	8 (8)	3 (3)			無		
413	II	榑野川	問田川	峠下川1	山口	峠下	0.55	0.18	0.07	5,860	5 (5)	2 (2)			無		
414	II	榑野川	問田川	峠下川2	山口	峠下	1.25	1.01	0.85	17,240	5 (0)	2 (0)			無		
415	II	榑野川	問田川	船ヶ頭上谷	山口	上鯖山	0.40	0.12	0.12	3,200	5 (5)	2 (2)			無		有
416	II	榑野川	問田川	隠居谷	山口	上鯖山	0.20	0.03	0.01	7,560	5 (5)	2 (2)			無		
417	II	榑野川	問田川	中門前川1	山口	中門前	0.72	0.23	0.06	13,570	5 (5)	2 (2)			無		
418	II	榑野川	問田川	中門前川2	山口	中門前	0.25	0.03	0.03	1,680	5 (5)	2 (2)			無		
419	II	榑野川	問田川	中門前川3	山口	中門前	0.15	0.02	0.02	7,330	5 (5)	2 (2)			無		
420	II	榑野川	問田川	中門前川4	山口	中門前	0.25	0.03	0.03	17,390	5 (0)	2 (0)			無		
421	II	榑野川	問田川	寺内川2	山口	寺内	0.65	0.09	0.07	6,210	2 (2)	1 (1)			無		
422	II	榑野川	問田川	寺内川3	山口	寺内	0.77	0.42	0.31	23,350	2 (0)	1 (0)			無		
423	II	榑野川	問田川	千坊川1	山口	千坊	0.20	0.03	0.03	5,960	2 (2)	1 (1)			無		
424	II	榑野川	問田川	千坊川2	山口	千坊	0.35	0.04	0.03	5,470	5 (5)	2 (2)			無		
425	II	榑野川	問田川	稔畑上川	山口	稔畑上	1.21	1.80	0.60	77,000	10 (10)	4 (4)		県道 主要県道山口徳山線 200m	無		
426	II	榑野川	問田川	稔畑下川1	山口	稔畑下	0.40	0.04	0.02	16,890	5 (5)	2 (2)			無		
427	II	榑野川	問田川	稔畑下川2	山口	稔畑下	0.60	0.19	0.10	15,930	2 (2)	1 (1)			無		
428	II	榑野川	問田川	稔畑下川3	山口	稔畑下	0.45	0.61	0.18	43,490	2 (2)	1 (1)			無		
429	II	榑野川	問田川	鯖地川2	山口	鯖地	0.52	0.07	0.06	3,000	5 (5)	2 (2)			無		
430	II	榑野川	問田川	境川1	山口	境	0.42	0.05	0.04	2,350	5 (5)	2 (2)			無		
431	II	榑野川	問田川	境川2	山口	境	0.28	0.02	0.02	2,390	10 (10)	4 (4)			無		
432	II	榑野川	問田川	終川	山口	終	0.35	0.04	0.04	2,000	8 (8)	3 (3)			無		
433	II	榑野川	小鯖川	平佐下川	山口	平佐	0.48	0.20	0.10	12,760	2 (2)	1 (1)			無		
434	II	榑野川	小鯖川	平佐上川	山口	平佐	0.72	0.41	0.35	14,510	2 (0)	1 (0)			無		
435	II	榑野川	小鯖川	梨羽谷	山口	梨羽	0.25	0.04	0.04	3,640	5 (5)	2 (2)			無		
436	II	榑野川	小鯖川	矢ヶ追川	山口	矢ヶ追	0.26	0.07	0.02	10,680	5 (5)	2 (2)			無		
437	II	榑野川	小鯖川	河原川	山口	河原	0.05	0.01	0.01	3,300	5 (5)	2 (2)			無		
438	II	榑野川	小鯖川	宮の馬場川4	山口	宮の馬場	0.50	0.19	0.17	9,450	2 (2)	1 (1)			無		
439	II	榑野川	小鯖川	矢河内川	山口	矢河内	0.84	0.54	0.40	23,950	8 (8)	3 (3)			無		
440	II	榑野川	問田川	神田谷	山口	神田	0.15	0.04	0.04	5,150	10 (10)	4 (4)			無		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km ²)	発生流域面積(km ²)	氾濫区 域面積(km ²)	人口	家 戸 数	災害弱者 関連施設	左記以外の 公共施設等			
441	II	榎野川	管内川	奥山川	山口	奥山	0.65	0.10	0.10	2,270	2 (2)	1 (1)			無		
442	II	榎野川	管内川	奥小野川	山口	奥小野	0.33	0.05	0.04	1,780	2 (2)	1 (1)			無		
443	II	榎野川	管内川	小野川	山口	小野	0.25	0.08	0.06	9,150	5 (5)	2 (2)			無		
444	II	榎野川	問田川	問田川1	山口	問田	0.22	0.03	0.01	3,500	5 (5)	2 (2)			無		
445	II	榎野川	問田川	問田川2	山口	問田	0.35	0.04	0.02	4,350	5 (0)	2 (0)			無		
446	II	榎野川	一の坂川	錦鶏中川	山口	六軒茶屋	0.50	0.29	0.12	14,000	10 (0)	4 (0)			無		
447	II	榎野川	一の坂川	錦鶏小川	山口	六軒茶屋	0.20	0.03	0.03	12,840	10 (0)	4 (0)			無		大殿小学校
448	II	榎野川	一の坂川	六軒茶屋川	山口	六軒茶屋	0.20	0.04	0.03	10,100	8 (0)	3 (0)			無		
449	II	榎野川	一の坂川	上天花上川	山口	天花	0.30	0.06	0.05	4,910	5 (5)	2 (2)			無		
450	II	榎野川	一の坂川	上天花下川	山口	天花	1.76	0.46	0.44	9,880	10 (10)	4 (4)			無		
451	II	榎野川	一の坂川	天花川2	山口	天花	0.20	0.02	0.02	5,460	8 (8)	3 (3)			無		
452	II	榎野川	一の坂川	天花川3	山口	天花	0.20	0.02	0.02	4,180	5 (0)	2 (0)			無		
453	II	榎野川	一の坂川	中天花川	山口	天花	0.45	0.09	0.07	4,150	2 (2)	1 (1)			無		
454	II	榎野川	一の坂川	下天花下川	山口	天花	0.25	0.02	0.02	3,000	5 (5)	2 (2)			無		
455	II	榎野川	吉敷川	滝町川2	山口	滝町	1.00	0.87	0.23	29,890	2 (2)	1 (1)			有		
456	II	榎野川	吉敷川	滝町川3	山口	滝町	0.25	0.04	0.03	4,670	5 (0)	2 (0)			無		
457	II	榎野川	吉敷川	白石小川	山口	白石三丁目	0.16	0.01	0.01	5,790	5 (5)	2 (2)			無		白石中学校
458	II	榎野川	吉敷川	白石大川	山口	白石一丁目	0.40	0.05	0.05	1,970	5 (5)	2 (2)			無		白石中学校
459	II	榎野川	錦川	糸米川3	山口	糸米	2.47	1.12	0.72	5,500	10 (10)	4 (4)			有		白石中学校
460	II	榎野川	前田川	朝倉上川	山口	朝倉町	0.50	0.35	0.16	9,930	5 (5)	2 (2)			無		
461	II	榎野川	前田川	朝倉川2	山口	朝倉町	0.50	0.12	0.08	6,000	5 (0)	2 (0)			無		
462	II	榎野川	前田川	朝倉下川	山口	朝倉町	0.38	0.10	0.03	11,000	5 (5)	2 (2)			無		
463	II	榎野川	吉敷川	東ノ浴川1	山口	東ノ浴	0.30	0.17	0.05	8,100	2 (2)	1 (1)			無		
464	II	榎野川	吉敷川	東ノ浴川2	山口	東ノ浴	0.35	0.08	0.06	9,030	5 (5)	2 (2)			無		
465	II	榎野川	吉敷川	筋ヶ浴	山口	東ノ浴	0.55	0.08	0.07	4,500	2 (2)	1 (1)			無		
466	II	榎野川	吉敷川	上東ノ浴下川	山口	東ノ浴	0.15	0.02	0.01	4,050	2 (2)	1 (1)			無		
467	II	榎野川	吉敷川	門ヶ浴	山口	東ノ浴	0.65	0.13	0.09	11,150	2 (0)	1 (0)			無		
468	II	榎野川	吉敷川	中東ノ浴下川	山口	東ノ浴	1.44	0.25	0.14	10,500	5 (5)	2 (2)			無		
469	II	榎野川	吉敷川	大弁川	山口	東ノ浴	0.55	0.17	0.13	7,700	2 (2)	1 (1)			無		
470	II	榎野川	吉敷川	西ノ浴川2	山口	西ノ浴	0.17	0.02	0.02	3,850	2 (2)	1 (1)			無		
471	II	榎野川	吉敷川	中尾西川1	山口	中尾西	0.10	0.01	0.01	2,960	2 (2)	1 (1)			無		
472	II	榎野川	吉敷川	中尾西川2	山口	中尾西	0.70	0.10	0.06	10,850	2 (2)	1 (1)			無		
473	II	榎野川	吉敷川	中尾西川3	山口	中尾西	0.15	0.01	0.01	2,100	2 (2)	1 (1)			無		
474	II	榎野川	吉敷川	出水上川	山口	出水	0.70	0.56	0.24	51,570	8 (8)	3 (3)			無		
475	II	榎野川	吉敷川	出水下川	山口	出水	0.60	0.16	0.03	13,650	5 (0)	2 (0)			無		
476	II	榎野川	吉敷川	宮の後川2	山口	宮の後	0.30	0.05	0.02	12,510	2 (2)	1 (1)			無		
477	II	榎野川	吉敷川	吉敷畑川	山口	吉敷畑	0.20	0.03	0.01	34,000	2 (0)	1 (0)			無		
478	II	榎野川	吉敷川	下丸岳川2	山口	吉敷畑	0.25	0.03	0.02	40,500	5 (0)	2 (0)			無		
479	II	榎野川	吉敷川	中丸岳川	山口	吉敷畑	0.42	0.17	0.12	56,040	8 (0)	3 (0)			無		吉敷地域交流センター
480	II	榎野川	吉敷川	中吉敷畑大川	山口	吉敷畑	1.32	0.38	0.22	7,000	5 (5)	2 (2)			無		
481	II	榎野川	吉敷川	中吉敷畑小川	山口	吉敷畑	0.25	0.02	0.02	3,020	5 (5)	2 (2)			無		
482	II	榎野川	吉敷川	中吉敷畑川	山口	吉敷畑	1.65	0.79	0.50	15,250	2 (2)	1 (1)			無		
483	II	榎野川	吉敷川	下吉敷畑大川	山口	吉敷畑	1.35	0.58	0.40	28,350	5 (5)	2 (2)			無		
484	II	榎野川	吉敷川	寺領谷	山口	寺領	0.30	0.05	0.03	2,950	5 (5)	2 (2)			無		
485	II	榎野川	吉敷川	北関屋川	山口	関屋	0.26	0.03	0.02	1,500	5 (5)	2 (2)			無		
486	II	榎野川	吉敷川	南関屋川	山口	関屋	0.25	0.04	0.02	1,990	5 (0)	2 (0)			無		
487	II	榎野川	吉敷川	赤田川1	山口	赤田	0.55	0.19	0.12	3,600	2 (2)	1 (1)			無		
488	II	榎野川	吉敷川	赤田川2	山口	赤田	0.40	0.05	0.03	630	2 (2)	1 (1)			無		
489	II	榎野川	吉敷川	滝河内川3	山口	滝河内	0.50	0.11	0.06	4,250	2 (2)	1 (1)			無		
490	II	榎野川	吉敷川	滝河内上川	山口	滝河内	0.35	0.04	0.01	1,100	5 (5)	2 (2)			無		
491	II	榎野川	吉敷川	滝河内川4	山口	滝河内	0.55	0.11	0.07	6,970	8 (8)	3 (3)			無		
492	II	榎野川	吉敷川	朝田川	山口	朝田	0.40	0.10	0.04	4,370	10 (10)	4 (4)			無		
493	II	榎野川	吉敷川	和田川	山口	和田	0.18	0.02	0.01	2,100	5 (5)	2 (2)			無		
494	II	榎野川	朝田川	馬庭上川	山口	馬庭	0.77	0.11	0.01	4,940	5 (5)	2 (2)			無		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区域面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
495	II	榎野川	朝田川	馬庭下川	山口	馬庭	0.65	0.15	0.07	5,800	2(2)	1(1)			無		
496	II	榎野川	朝田川	河内川1	山口	河内	1.05	0.63	0.56	7,950	2(2)	1(1)			無		
497	II	榎野川	朝田川	河内川2	山口	河内	0.50	0.07	0.02	1,900	2(2)	1(1)			無		
498	II	榎野川	朝田川	河内川3	山口	河内	0.28	0.09	0.05	4,500	5(5)	2(2)			無		
499	II	榎野川	九田川	内山川	山口	内山	0.40	0.23	0.11	5,140	5(5)	2(2)			無		
500	II	榎野川	九田川	中河内川	山口	中河内	0.32	0.10	0.07	11,950	8(8)	3(3)			無		
501	II	榎野川	九田川	河内川4	山口	河内	0.91	0.13	0.04	11,830	2(2)	1(1)			無		
502	II	榎野川	榎野川	西陶川	山口	西陶	0.45	0.19	0.09	5,100	5(5)	2(2)			無		
503	II	幸之江川	幸之江川	中田畑川	山口	中田畑	0.15	0.10	0.10	8,210	10(10)	4(4)			無	川西中学校	
504	II	榎野川	千見折川	稽古屋上谷	山口	稽古屋	0.30	0.04	0.01	2,310	5(5)	2(2)			有		
505	II	榎野川	千見折川	千見折上谷	山口	千見折	0.30	0.09	0.05	6,820	5(5)	2(2)			無		
506	II	榎野川	千見折川	千見折中谷	山口	千見折	0.55	0.13	0.02	7,720	5(5)	2(2)			無		
507	II	榎野川	千見折川	千見折下谷	山口	千見折	0.45	0.10	0.03	12,240	5(5)	2(2)			無		
508	II	榎野川	千見折川	浦辺上谷	山口	浦辺	0.25	0.03	0.02	4,070	5(5)	2(2)			無		
509	II	榎野川	千見折川	浦辺川	山口	浦辺	0.20	0.02	0.01	4,870	10(10)	4(4)			無		
510	II	幸之江川	幸之江川	向原谷	山口	向原	0.15	0.05	0.01	10,450	8(8)	3(3)			無		
511	II	南若川	金毛川	畑上川	山口	畑	0.90	0.23	0.19	5,750	8(8)	3(3)			無		
512	II	南若川	金毛川	畑中川	山口	畑	1.02	0.36	0.35	8,850	8(8)	3(3)			無		
513	II	南若川	南若川	梅の木溪流	山口	南	0.25	0.04	0.01	4,300	8(8)	3(3)		県道 :一般県道山口秋徳線 56m	無	銭掛司地域交流センター	有
514	II	南若川	南若川	南原川	山口	南原	0.54	0.18	0.12	15,400	5(5)	2(2)			無		
515	II	南若川	南若川	向山下谷	山口	向山下	0.25	0.03	0.02	4,130	2(2)	1(1)			無		
516	II	長沢川	長沢川	古峠川	山口	秋徳二島	0.50	0.10	0.09	18,870	2(2)	1(1)			有		有
517	II	榎野川	榎野川	岩屋川	小郡	岩屋	0.55	0.14	0.08	8,700	8(8)	3(3)		高速道路 :中国縦貫自動車道 55m	無		
518	II	榎野川	榎野川	八方原川	小郡	八方原	0.81	0.16	0.10	4,130	5(5)	2(2)			無		
519	II	榎野川	榎野川	太良郷川	小郡	太良郷	0.10	0.02	0.01	3,000	3(3)	1(1)			無		
520	II	榎野川	四十八瀬川	亀山川	小郡	亀山	1.13	0.39	0.39	19,890	8(8)	3(3)			無		
521	II	榎野川	四十八瀬川	堂ヶ浴	小郡	原河内	0.54	0.43	0.34	30,620	10(10)	4(4)			無		
522	II	榎野川	四十八瀬川	上木船川	小郡	木船	1.05	0.21	0.15	3,500	3(3)	1(1)			無		
523	II	榎野川	四十八瀬川	下木船川	小郡	木船	0.52	0.18	0.13	5,800	3(3)	1(1)			無		
524	II	榎野川	四十八瀬川	藪田川	小郡	藪田	0.25	0.03	0.02	2,050	3(3)	1(1)			無		
525	II	榎野川	四十八瀬川	イチゴ沢	小郡	藪台	0.22	0.05	0.04	3,850	5(5)	2(2)			無		
526	II	榎野川	四十八瀬川	中畑川1	小郡	中畑	1.32	0.54	0.37	12,600	8(8)	3(3)			無		
527	II	榎野川	四十八瀬川	中畑川2	小郡	中畑	0.80	0.40	0.39	13,300	3(3)	1(1)			無		
528	II	榎野川	鍛冶畑川	西鍛冶畑川	小郡	鍛冶畑	0.98	0.19	0.16	10,230	10(10)	4(4)			無		
529	II	榎野川	鍛冶畑川	上郷川3	小郡	上郷	0.60	0.08	0.01	1,870	3(3)	1(1)			無		
530	II	榎野川	四十八瀬川	新町西川	小郡	新町西	0.45	0.08	0.02	2,980	3(3)	1(1)		県道 :主要県道小郡三隅線 50m	無		
531	II	榎野川	鍛冶畑川	平原川	小郡	平原	0.15	0.02	0.02	1,400	3(3)	1(1)			無		
532	II	その他	—	金山領小川	秋徳	金山領	0.50	0.10	0.02	20,000	6(6)	2(2)			無		
533	II	その他	—	日地川	秋徳	日地	0.25	0.07	0.05	9,000	3(3)	1(1)			無		
534	II	その他	—	西青江谷	秋徳	西青江	0.25	0.04	0.02	2,560	6(6)	2(2)			無		
535	II	その他	—	南青江南川	秋徳	青江	0.25	0.12	0.02	30,740	9(9)	3(3)		県道 :主要県道宇部防府線 70m	無		
536	II	その他	—	中道川	秋徳	中道	0.15	0.05	0.01	9,340	9(9)	3(3)		県道 :主要県道宇部防府線 68m	無		
537	II	その他	—	筥倉谷	秋徳	筥倉	0.25	0.07	0.04	11,530	9(9)	3(3)		県道 :主要県道宇部防府線 70m	無		
538	II	土路石川	土路石川	青畑川	阿知須	青畑	0.35	0.07	0.07	5,750	9(9)	3(3)			無	引野公民館	
539	II	井関川	井関川	引野川	阿知須	引野	0.25	0.02	0.01	3,000	3(3)	1(1)			無	引野公民館	
540	II	佐波川	佐波川	川上右中川	徳地	川上	0.52	0.11	0.11	5,816	3(3)	1(1)		県道 :一般県道柿木山口線 50m	無		
541	II	佐波川	佐波川	川上右下川	徳地	川上	0.29	0.05	0.03	8,563	3(3)	1(1)		県道 :一般県道柿木山口線 70m	無		
542	II	佐波川	佐波川	猿岡左中川	徳地	猿岡	0.37	0.10	0.09	10,320	3(3)	1(1)		県道 :一般県道柿木山口線 70m	無		
543	II	佐波川	佐波川	猿岡右中川	徳地	猿岡	0.30	0.07	0.06	9,010	3(3)	1(1)			無		
544	II	佐波川	佐波川	猿岡左上川	徳地	猿岡	0.50	0.18	0.12	5,240	5(5)	2(2)			無		
545	II	佐波川	佐波川	猿岡右上川	徳地	猿岡	0.32	0.07	0.05	2,698	3(3)	1(1)		県道 :一般県道柿木山口線 20m	無		
546	II	佐波川	佐波川	猿岡右下川	徳地	猿岡	0.42	0.09	0.09	2,932	0(0)	1(1)			無		
547	II	佐波川	佐波川	猿岡1	徳地	猿岡	0.42	0.12	0.03	7,551	5(5)	2(2)			無		
548	II	佐波川	佐波川	猿岡左下川	徳地	猿岡	0.08	0.02	0.02	7,336	3(3)	1(1)			無		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
549	II	佐波川	佐波川	岡ノ原川	徳地	岡ノ原	0.29	0.03	0.03	16,360	11 (11)	4 (4)		国道 :一般国道315号 40m	無		
550	II	佐波川	佐波川	中野上川	徳地	中野	1.06	0.38	0.34	13,910	8 (5)	3 (2)		県道 :一般県道柿木山口線 50m	無	柚野地域活性化センター	
551	II	佐波川	佐波川	中野中川	徳地	中野	0.78	0.24	0.16	12,970	8 (8)	3 (3)		県道 :一般県道柿木山口線 60m	無	柚野地域活性化センター	
552	II	佐波川	佐波川	白の口上川	徳地	中野	0.09	0.03	0.00	18,160	8 (8)	3 (3)		国道 :一般国道315号 70m	無	柚野地域活性化センター	
553	II	佐波川	佐波川	白の口下川	徳地	中野	0.89	0.31	0.06	3,939	3 (3)	1 (1)		国道 :一般国道315号 40m	無	柚野地域活性化センター	
554	II	佐波川	佐波川	刀迫上川	徳地	刀迫	0.45	0.10	0.02	3,091	5 (5)	2 (2)		国道 :一般国道315号 50m	無	柚野地域活性化センター	
555	II	佐波川	佐波川	刀迫中川	徳地	刀迫	0.27	0.06	0.03	4,446	5 (5)	2 (2)		国道 :一般国道315号 80m	無	柚野地域活性化センター	
556	II	佐波川	佐波川	中野1	徳地	中野	0.10	0.01	0.00	11,580	11 (11)	4 (4)		国道 :一般国道315号 70m	無		
557	II	佐波川	佐波川	戸根1	徳地	戸根	0.18	0.02	0.01	7,141	5 (5)	2 (2)			無	柚野地域活性化センター	
558	II	佐波川	佐波川	大藤1	徳地	大藤	0.80	0.46	0.09	10,430	3 (3)	1 (1)		国道 :一般国道315号 30m	無	柚野地域活性化センター	
559	II	佐波川	佐波川	大藤左下川	徳地	大藤	0.41	0.07	0.01	3,312	3 (3)	1 (1)		国道 :一般国道315号 30m	無	柚野地域活性化センター	
560	II	佐波川	佐波川	大藤左上川	徳地	大藤	0.09	0.01	0.01	3,901	3 (3)	1 (1)		国道 :一般国道315号 30m	無	柚野地域活性化センター	
561	II	佐波川	佐波川	佐太郎川	徳地	大藤	1.43	0.72	0.14	6,139	5 (5)	2 (2)			有	柚野地域活性化センター	
562	II	佐波川	佐波川	戒谷	徳地	大藤	1.46	1.03	0.46	15,580	8 (8)	3 (3)			有	柚野地域活性化センター	
563	II	佐波川	佐波川	大藤右川	徳地	大藤	0.13	0.01	0.01	1,872	3 (3)	1 (1)			無	柚野地域活性化センター	
564	II	佐波川	佐波川	小野川	徳地	小対	2.18	1.72	0.55	8,656	3 (3)	1 (1)		県道 :一般県道柿木山口線 20m	有		
565	II	佐波川	佐波川	小対上川	徳地	小対	0.37	0.09	0.01	2,679	5 (5)	2 (2)		県道 :一般県道柿木山口線 30m	無		
566	II	佐波川	佐波川	小対下川	徳地	小対	1.35	0.31	0.25	3,581	5 (5)	2 (2)		県道 :一般県道柿木山口線 30m	無	柚木老人いこいの家	
567	II	佐波川	佐波川	小対1	徳地	小対	1.05	0.26	0.06	2,053	3 (3)	1 (1)		県道 :一般県道柿木山口線 20m	無	柚木老人いこいの家	
568	II	佐波川	高巢川	高巢小川	徳地	高巢	0.11	0.01	0.00	3,477	5 (5)	2 (2)			無		
569	II	佐波川	高巢川	巢垣川	徳地	高巢	1.06	0.36	0.24	16,400	8 (8)	3 (3)			無	柚木老人いこいの家	
570	II	佐波川	佐波川	柚木1	徳地	柚木	0.37	0.14	0.06	10,820	8 (8)	3 (3)		県道 :一般県道柿木山口線 40m	無	柚木老人いこいの家	
571	II	佐波川	佐波川	大土路上川	徳地	大土路	0.49	0.15	0.15	24,210	3 (3)	1 (1)			無		
572	II	佐波川	佐波川	大土路1	徳地	大土路	0.26	0.05	0.05	12,740	3 (3)	1 (1)			無		
573	II	佐波川	佐波川	大土路下川	徳地	大土路	0.81	0.27	0.21	22,370	3 (3)	1 (1)		国道 :一般国道489号 140m	無		
574	II	佐波川	佐波川	大土路1	徳地	大土路	0.45	0.10	0.03	23,110	3 (0)	1 (0)		国道 :一般国道489号 140m	無		
575	II	佐波川	佐波川	笹ヶ滝上川	徳地	笹ヶ滝	0.54	0.15	0.15	10,690	3 (3)	1 (1)		国道 :一般国道489号 70m	無	柚野分館	
576	II	佐波川	佐波川	梶畑川	徳地	梶畑	1.11	1.30	0.14	13,810	3 (3)	1 (1)			無		
577	II	佐波川	佐波川	梶畑1	徳地	梶畑	1.15	0.47	0.24	5,009	3 (3)	1 (1)			無		
578	II	佐波川	佐波川	滑上川	徳地	滑	0.39	0.13	0.13	3,666	3 (3)	1 (1)			無		
579	II	佐波川	佐波川	滑中川	徳地	滑	0.17	0.07	0.07	3,088	3 (3)	1 (1)			無		
580	II	佐波川	佐波川	祖父上川	徳地	祖父	2.75	1.85	1.15	11,710	11 (0)	4 (0)		国道 :一般国道489号 100m	有		
581	II	佐波川	佐波川	笹ヶ滝下川	徳地	笹ヶ滝	0.17	0.02	0.02	2,657	5 (5)	2 (2)		国道 :一般国道489号 30m	無		
582	II	佐波川	野谷川	上野谷1	徳地	上野谷	0.17	0.06	0.00	8,069	5 (5)	2 (2)		県道 :一般県道柿木山口線 70m	無		
583	II	佐波川	野谷川	志手木川	徳地	中村	2.12	1.49	0.68	7,032	3 (3)	1 (1)			有		
584	II	佐波川	野谷川	上野谷2	徳地	上野谷	0.80	0.32	0.27	11,400	3 (0)	1 (0)			無		
585	II	佐波川	野谷川	中村上川	徳地	中村	0.11	0.03	0.01	4,600	5 (5)	2 (2)		県道 :一般県道柿木山口線 60m	無		
586	II	佐波川	野谷川	中村中川	徳地	中村	0.11	0.08	0.00	5,529	3 (3)	1 (1)		県道 :一般県道柿木山口線 20m	無		
587	II	佐波川	野谷川	中村川	徳地	中村	0.49	0.12	0.07	24,480	5 (5)	2 (2)			無		
588	II	佐波川	野谷川	中村下川	徳地	中村	0.60	0.20	0.11	4,212	5 (5)	2 (2)		県道 :一般県道柿木山口線 70m	無		
589	II	佐波川	白井谷川	白井川	徳地	野谷	0.37	0.14	0.05	8,245	3 (3)	1 (1)			無		
590	II	佐波川	野谷川	下野谷下川	徳地	下野谷	0.13	0.03	0.02	9,756	3 (3)	1 (1)			無		
591	II	佐波川	佐波川	船路東右奥中	徳地	船路東	0.69	0.40	0.11	12,520	11 (11)	4 (4)			無		
592	II	佐波川	佐波川	屋敷上川	徳地	屋敷	0.32	0.05	0.01	7,955	3 (3)	1 (1)			無		
593	II	佐波川	佐波川	上御馬川	徳地	上御馬	0.50	0.15	0.00	17,900	8 (8)	3 (3)		国道 :一般国道489号 90m	無		
594	II	佐波川	佐波川	屋敷川	徳地	屋敷	0.25	0.04	0.01	12,650	3 (3)	1 (1)		国道 :一般国道489号 60m	無		
595	II	佐波川	佐波川	間方下川	徳地	間方	0.66	0.20	0.06	21,060	11 (11)	4 (4)			無		
596	II	佐波川	佐波川	上河内川	徳地	上河内	0.17	0.06	0.02	19,860	11 (11)	4 (4)		国道 :一般国道489号 90m	無		
597	II	佐波川	佐波川	上河内1	徳地	上河内	0.23	0.07	0.03	8,520	11 (0)	4 (0)			無		
598	II	佐波川	佐波川	上河内2	徳地	上河内	0.10	0.03	0.03	9,165	5 (5)	2 (2)			無		
599	II	佐波川	佐波川	下庄	徳地	下庄	0.82	0.31	0.05	12,170	3 (3)	1 (1)			無	旧八坂中学校	
600	II	佐波川	引谷川	夏焼上川	徳地	夏焼上	0.50	0.12	0.01	21,140	8 (8)	3 (3)		県道 :主要県道山口鹿野線 120m	無		
601	II	佐波川	引谷川	夏焼上1	徳地	夏焼上	1.55	0.74	0.03	20,940	8 (8)	3 (3)		県道 :主要県道山口鹿野線 80m	無		

番号	ランク	流 流 名			所 在 地		流 域 概 要				保 全 対 象 区 域 の 現 況				砂防 施設	避 難 場 所	備考
		水 系 名	河 川 名	流 流 名	地 域	字	長 々 (km)	流 流 面積 (km2)	発 生 流 域 面積 (km2)	氾 濫 区 域 面積 (km2)	人 口	人 家 戸 数	災 害 弱 者 関 連 施 設	左 記 以 外 の 公 共 施 設 等			
602	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼上2	徳地	夏焼上	0.07	0.01	0.00	14,570	5 (0)	2 (0)		県道 :一般県道三田尻港徳地線 50m	無		
603	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼上上川	徳地	夏焼上	0.57	0.18	0.01	4,563	11 (11)	4 (4)			有		
604	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼上下川	徳地	夏焼上	0.11	0.02	0.01	7,120	3 (3)	1 (1)			無		
605	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼上3	徳地	夏焼上	0.32	0.05	0.02	13,970	5 (5)	2 (2)			無		
606	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼上4	徳地	夏焼上	0.15	0.04	0.00	2,985	3 (3)	1 (1)			無		
607	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼中1	徳地	夏焼中	0.10	0.02	0.01	16,240	3 (3)	1 (1)			無		
608	Ⅱ	佐波川	引谷川	白石川	徳地	夏焼中	0.95	0.43	0.01	3,678	3 (3)	1 (1)			無		
609	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼中2	徳地	夏焼中	0.10	0.01	0.00	2,884	3 (3)	1 (1)			無		
610	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼中3	徳地	夏焼中	0.18	0.09	0.00	9,296	3 (3)	1 (1)			無		
611	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼中4	徳地	夏焼中	0.21	0.04	0.00	6,460	5 (5)	2 (2)			無		
612	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼1	徳地	夏焼中	0.43	0.07	0.02	4,550	5 (5)	2 (2)			無		
613	Ⅱ	佐波川	引谷川	夏焼中5	徳地	夏焼中	0.55	0.15	0.01	15,960	8 (8)	3 (3)			無		
614	Ⅱ	佐波川	引廻川	引廻川	徳地	夏焼中	0.07	0.01	0.00	6,452	3 (3)	1 (1)			無		
615	Ⅱ	佐波川	引廻川	夏焼中6	徳地	夏焼中	0.26	0.05	0.00	5,768	3 (3)	1 (1)			無		
616	Ⅱ	佐波川	引廻川	夏焼下川	徳地	夏焼下	0.20	0.05	0.01	12,160	8 (8)	3 (3)		県道 :主要県道山口鹿野線 140m	無		
617	Ⅱ	佐波川	引谷川	戸祢上川	徳地	戸祢	0.08	0.01	0.01	12,130	8 (8)	3 (3)			無		
618	Ⅱ	佐波川	引谷川	戸祢下川	徳地	戸祢	1.34	1.12	0.06	8,726	3 (3)	1 (1)			有		
619	Ⅱ	佐波川	引谷川	戸祢1	徳地	戸祢	0.19	0.03	0.01	14,350	5 (3)	2 (1)			無		
620	Ⅱ	佐波川	引谷川	戸祢2	徳地	戸祢	0.07	0.02	0.01	8,726	8 (8)	3 (3)			無		
621	Ⅱ	佐波川	引谷川	中村上1	徳地	中村上	0.49	0.30	0.09	11,000	3 (3)	1 (1)		県道 :主要県道山口鹿野線 40m	有		
622	Ⅱ	佐波川	引谷川	中村1	徳地	中村	0.51	0.21	0.02	7,519	5 (5)	2 (2)			無		
623	Ⅱ	佐波川	引谷川	中村2	徳地	中村	0.46	0.08	0.02	5,197	3 (3)	1 (1)		県道 :主要県道山口鹿野線 60m	無		
624	Ⅱ	佐波川	引谷川	刈干上川	徳地	刈干	0.41	0.08	0.01	10,160	3 (3)	1 (1)		県道 :主要県道山口鹿野線 50m	無		
625	Ⅱ	佐波川	引谷川	川口上中川	徳地	川口上	0.89	0.33	0.01	15,970	11 (11)	4 (4)		県道 :主要県道山口鹿野線 80m	無	旧八坂中学校	
626	Ⅱ	佐波川	引谷川	川口上下川	徳地	川口上	0.20	0.05	0.01	9,165	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道山口鹿野線 110m	無	旧八坂中学校	
627	Ⅱ	佐波川	引谷川	川口上1	徳地	川口上	0.20	0.04	0.01	13,420	3 (3)	1 (1)			無	旧八坂中学校	
628	Ⅱ	佐波川	引谷川	川口下川	徳地	川口下	0.27	0.07	0.02	6,550	3 (3)	1 (1)			無	旧八坂中学校	
629	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東左上川	徳地	船路東	0.53	0.10	0.09	5,991	3 (3)	1 (1)			無		
630	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東右奥方	徳地	船路東	0.07	0.03	0.02	6,343	5 (5)	2 (2)			無		
631	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東1	徳地	船路東	1.26	0.55	0.50	3,633	3 (3)	1 (1)			無		
632	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東2	徳地	船路東	0.16	0.02	0.01	7,726	3 (3)	1 (1)			無		
633	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東3	徳地	船路東	0.23	0.05	0.05	9,994	8 (8)	3 (3)			無		
634	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東4	徳地	船路東	0.60	0.13	0.06	11,120	5 (5)	2 (2)			無		
635	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東左下川	徳地	船路東	0.78	0.30	0.11	7,547	8 (8)	3 (3)			無		
636	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東右奥下	徳地	船路東	0.81	0.37	0.03	4,809	3 (3)	1 (1)			無		
637	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東5	徳地	船路東	1.15	0.71	0.68	7,094	5 (5)	2 (2)			無		
638	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東右上川	徳地	船路東	0.17	0.07	0.02	10,110	8 (5)	3 (2)			無		
639	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東右中川	徳地	船路東	0.11	0.02	0.02	8,012	8 (3)	3 (1)			無		
640	Ⅱ	佐波川	奥河内川	船路東6	徳地	船路東	0.13	0.02	0.01	4,769	3 (3)	1 (1)			無		
641	Ⅱ	佐波川	三谷川	桃木下川	徳地	桃木	0.96	0.38	0.20	29,440	3 (3)	1 (1)		県道 :主要県道山口鹿野線 280m	無		
642	Ⅱ	佐波川	三谷川	桃木中川	徳地	桃木	0.17	0.02	0.02	20,110	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道山口鹿野線 350m	無		
643	Ⅱ	佐波川	三谷川	羽高左下川	徳地	羽高	0.09	0.02	0.02	5,338	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道山口鹿野線 50m	無		
644	Ⅱ	佐波川	三谷川	奥谷川	徳地	奥谷	0.79	0.20	0.20	5,635	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道山口鹿野線 50m	無		
645	Ⅱ	佐波川	三谷川	木地屋1	徳地	木地屋	1.24	0.48	0.47	10,540	5 (5)	2 (2)			無		
646	Ⅱ	佐波川	三谷川	奈良原川	徳地	木地屋	0.26	0.18	0.17	5,535	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道山口鹿野線 70m	有		
647	Ⅱ	佐波川	三谷川	奈良原1	徳地	奈良原	0.21	0.14	0.12	14,480	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道山口鹿野線 70m	無		
648	Ⅱ	佐波川	三谷川	奈良原下川	徳地	奈良原	0.37	0.07	0.07	18,490	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道山口鹿野線 90m	無		
649	Ⅱ	佐波川	三谷川	船谷上川	徳地	奈良原	3.15	3.02	0.86	6,752	3 (3)	1 (1)		県道 :主要県道山口鹿野線 40m	無	八坂分館	
650	Ⅱ	佐波川	三谷川	船谷下川	徳地	奈良原	0.18	0.03	0.03	7,925	3 (3)	1 (1)			無	八坂分館	
651	Ⅱ	佐波川	三谷川	神原1	徳地	神原	0.88	0.25	0.25	5,875	3 (3)	1 (1)		県道 :主要県道山口鹿野線 40m	無	八坂分館	
652	Ⅱ	佐波川	三谷川	神原2	徳地	神原	0.23	0.06	0.06	11,460	8 (8)	3 (3)			無	八坂分館	
653	Ⅱ	佐波川	三谷川	神原3	徳地	神原	0.19	0.02	0.02	10,080	5 (3)	2 (1)			無		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km ²)	発生流域面積(km ²)	氾濫区域面積(km ²)	人口	家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
654	II	佐波川	三谷川	宮迫谷	徳地	神原	1.11	0.45	0.16	6,238	3 (3)	1 (1)			無	八坂分館	
655	II	佐波川	三谷川	野々井上川	徳地	野々井	0.79	0.21	0.19	4,548	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道山口鹿野線 50m	無	八坂分館	
656	II	佐波川	三谷川	野々井下川	徳地	野々井	0.22	0.04	0.03	11,040	8 (8)	3 (3)		県道 :主要県道山口鹿野線 80m	無	八坂分館	
657	II	佐波川	佐波川	下八坂下川	徳地	下八坂下	0.53	0.19	0.19	6,543	3 (3)	1 (1)		国道 :一般国道376号 60m	無		
658	II	佐波川	佐波川	寺迫川	徳地	才契	1.32	0.40	0.29	8,143	11 (11)	4 (4)			有		
659	II	佐波川	佐波川	上市川	徳地	上市	0.13	0.02	0.02	2,852	3 (3)	1 (1)		国道 :一般国道489号 40m	無		
660	II	佐波川	御所野川	中河内1	徳地	中河内	1.20	0.83	0.08	5,734	5 (3)	2 (2)			無		
661	II	佐波川	御所野川	中河内大川	徳地	中河内	0.55	0.15	0.03	3,563	5 (0)	2 (0)			無		
662	II	佐波川	御所野川	中河内1	徳地	中河内	0.36	0.12	0.12	10,920	8 (0)	3 (0)			無		
663	II	佐波川	御所野川	中河内小川	徳地	中河内	0.70	0.31	0.18	9,042	8 (8)	3 (3)			無		
664	II	佐波川	御所野川	中河内下川	徳地	中河内	0.34	0.09	0.06	3,194	8 (8)	3 (3)			無		
665	II	佐波川	御所野川	中河内川	徳地	中河内	0.86	0.42	0.40	4,477	3 (0)	1 (0)			無		
666	II	佐波川	御所野川	中屋敷川	徳地	中屋敷	0.72	0.28	0.12	6,457	3 (3)	1 (1)			無		
667	II	佐波川	御所野川	中屋敷1	徳地	中屋敷	0.36	0.13	0.05	6,334	5 (5)	2 (2)			無		
668	II	佐波川	御所野川	御所野下川	徳地	御所野	0.29	0.14	0.12	9,240	3 (3)	1 (1)			無		
669	II	佐波川	御所野川	御所野1	徳地	御所野	0.30	0.06	0.02	7,332	3 (3)	1 (1)			無		
670	II	佐波川	御所野川	茂知木川	徳地	茂知木	0.15	0.05	0.01	14,540	3 (0)	1 (0)			無		
671	II	佐波川	御所野川	茂知木1	徳地	茂知木	0.55	0.19	0.02	10,530	3 (0)	1 (0)			無		
672	II	佐波川	御所野川	茂知木2	徳地	茂知木	1.17	0.61	0.13	10,550	3 (3)	1 (1)			無		
673	II	佐波川	御所野川	御所野2	徳地	御所野	0.23	0.06	0.06	14,280	3 (0)	1 (0)			無		
674	II	佐波川	御所野川	御所野3	徳地	御所野	0.49	0.12	0.10	13,790	3 (0)	1 (0)			無		
675	II	佐波川	御所野川	茂知木3	徳地	茂知木	0.55	0.06	0.05	10,560	3 (0)	1 (0)		高速道路 :中国縦貫自動車道 20m	無		
676	II	佐波川	御所野川	茂知木4	徳地	茂知木	1.24	0.55	0.49	12,340	3 (3)	1 (1)			無		
677	II	佐波川	御所野川	御所野中川	徳地	御所野	0.18	0.06	0.04	16,160	8 (8)	3 (3)			無		
678	II	佐波川	御所野川	深谷上川	徳地	深谷	0.39	0.12	0.11	6,794	5 (5)	2 (2)			無		
679	II	佐波川	御所野川	深谷中川	徳地	深谷	0.30	0.12	0.11	16,260	11 (11)	4 (4)			無		
680	II	佐波川	佐波川	上市1	徳地	上市	0.66	0.10	0.08	6,925	3 (3)	1 (1)		高速道路 :中国縦貫自動車道 30m	無		
681	II	佐波川	佐波川	射場谷川	徳地	射場ヶ谷	1.42	0.75	0.26	10,710	8 (8)	3 (3)		国道 :一般国道489号 30m	有		
682	II	佐波川	佐波川	堀1	徳地	堀	0.16	0.05	0.01	7,749	3 (3)	1 (1)			無		
683	II	佐波川	佐波川	才契川	徳地	才契	1.17	0.45	0.12	14,980	5 (5)	2 (2)			無		
684	II	佐波川	佐波川	開1	徳地	開	0.07	0.02	0.00	11,640	5 (3)	2 (2)		国道 :一般国道489号 1,000m	無		
685	II	佐波川	佐波川	開上川	徳地	開	0.15	0.03	0.03	4,847	3 (3)	1 (1)			無		
686	II	佐波川	佐波川	土佐下川	徳地	土佐	0.40	0.04	0.02	6,697	3 (0)	1 (0)			無		
687	II	佐波川	佐波川	堀川	徳地	堀	0.22	0.04	0.03	8,295	11 (11)	4 (4)			無	山村開発センター	
688	II	佐波川	串川	上文珠岳	徳地	下串	0.82	0.44	0.04	14,600	8 (0)	3 (0)			有	串生活改善センター	
689	II	佐波川	串川	元折川	徳地	下串	0.15	0.02	0.02	9,179	8 (0)	3 (0)		高速道路 :中国縦貫自動車道 30m	無	串生活改善センター	
690	II	佐波川	串川	下串1	徳地	下串	0.62	0.25	0.01	13,700	5 (0)	2 (0)			無	串生活改善センター	
691	II	佐波川	串川	下串2	徳地	下串	0.06	0.01	0.01	7,326	5 (0)	2 (0)			無	串生活改善センター	
692	II	佐波川	上角川	上角1	徳地	上角	0.80	0.62	0.08	8,432	3 (0)	1 (0)			無		
693	II	佐波川	上角川	上角2	徳地	鯖河内	1.16	0.47	0.07	4,906	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道徳山徳地線 40m	無		
694	II	佐波川	上角川	上角3	徳地	鯖河内	0.18	0.02	0.02	1,752	3 (3)	1 (1)		県道 :主要県道徳山徳地線 30m	無		
695	II	佐波川	上角川	上角4	徳地	鯖河内	1.48	0.68	0.16	3,312	3 (3)	1 (1)			無		
696	II	佐波川	上角川	角川	徳地	上角	0.54	0.10	0.00	8,825	8 (8)	3 (3)		県道 :主要県道徳山徳地線 80m	無		
697	II	佐波川	上角川	上角5	徳地	上角	0.14	0.02	0.01	2,283	3 (3)	1 (1)		高速道路 :中国縦貫自動車道 20m	無		
698	II	佐波川	上角川	上角6	徳地	上角	0.13	0.03	0.00	4,243	5 (5)	2 (2)		県道 :主要県道徳山徳地線 40m	無		
699	II	佐波川	上角川	上角7	徳地	上角	0.17	0.03	0.00	1,343	3 (3)	1 (1)			無		
700	II	佐波川	串川	鯖上川	徳地	鯖	1.08	0.97	0.18	18,430	3 (3)	1 (1)			無		
701	II	佐波川	串川	鯖1	徳地	鯖	0.10	0.01	0.01	13,880	5 (5)	2 (2)			無		
702	II	佐波川	串川	鯖2	徳地	鯖	0.92	0.21	0.17	11,360	3 (0)	1 (0)			無		
703	II	佐波川	串川	鯖3	徳地	鯖	0.22	0.04	0.02	12,210	5 (0)	2 (0)			無		
704	II	佐波川	串川	鯖下川	徳地	鯖	0.34	0.05	0.05	2,902	3 (3)	1 (1)			無		
705	II	佐波川	串川	鯖4	徳地	鯖	0.21	0.02	0.02	4,256	3 (0)	1 (0)			無		
706	II	佐波川	串川	鯖5	徳地	鯖	0.15	0.01	0.00	6,360	8 (8)	3 (3)			無		
707	II	佐波川	串川	鯖河内1	徳地	鯖河内	0.48	0.20	0.02	9,014	8 (8)	3 (3)			無	串分館	

番号	ランク	漢流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	漢流名	地域	字	長さ(km)	漢流面積(km2)	発生流域面積(km2)	氾濫区 面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者 関連施設	左記以外の 公共施設等			
708	II	佐波川	串川	鱒河内2	徳地	鱒河内	0.07	0.02	0.02	8,404	5(5)	2(2)			無	串分館	
709	II	佐波川	串川	安養地川	徳地	安養地	0.65	0.27	0.27	14,750	11(11)	4(4)			無	串小学校	
710	II	佐波川	串川	安養地2	徳地	安養地	0.12	0.03	0.03	1,811	5(5)	2(2)			無	串小学校	
711	II	佐波川	串川	安養地3	徳地	安養地	0.10	0.01	0.01	1,947	5(5)	2(2)			無	串小学校	
712	II	佐波川	串川	下安養地川	徳地	安養地	0.03	0.02	0.02	4,466	5(5)	2(2)			無		
713	II	佐波川	串川	上串川	徳地	上串	0.45	0.13	0.00	5,880	5(5)	2(2)			無		
714	II	佐波川	串川	上串1	徳地	上串	0.05	0.02	0.00	9,176	3(3)	1(1)			無		
715	II	佐波川	串川	陰地川	徳地	陰地	0.17	0.02	0.01	6,118	11(10)	4(0)			無	串生活改善センター	
716	II	佐波川	串川	安養地4	徳地	安養地	0.40	0.07	0.02	7,858	5(5)	2(2)		高速道路 :中国縦貫自動車道 20m	無		
717	II	佐波川	串川	安養地5	徳地	安養地	0.34	0.12	0.06	11,200	5(0)	2(0)		高速道路 :中国縦貫自動車道 20m	無		
718	II	佐波川	串川	大野川上川	徳地	浅本	0.14	0.01	0.00	5,780	3(3)	1(1)			無		
719	II	佐波川	島地川	新宮川	徳地	新宮	0.21	0.03	0.01	9,085	5(0)	2(0)			無		
720	II	佐波川	島地川	新宮1	徳地	新宮	0.15	0.02	0.01	4,822	5(0)	2(0)			無		
721	II	佐波川	島地川	西畑1	徳地	西畑	0.09	0.02	0.02	30,300	8(3)	3(1)			無		
722	II	佐波川	島地川	蔵場2	徳地	蔵場	0.42	0.10	0.04	9,544	3(3)	1(1)			無		
723	II	佐波川	島地川	蔵場3	徳地	蔵場	0.32	0.05	0.05	9,326	5(3)	2(1)			無		
724	II	佐波川	島地川	蔵場4	徳地	蔵場	0.22	0.05	0.05	16,830	3(3)	1(1)			無		
725	II	佐波川	島地川	蔵場5	徳地	蔵場	0.39	0.10	0.02	26,340	3(3)	1(1)			無		
726	II	佐波川	島地川	蔵場6	徳地	蔵場	0.12	0.03	0.02	11,060	11(5)	4(2)			無		
727	II	佐波川	島地川	大町3	徳地	大町	0.13	0.03	0.02	7,392	3(3)	1(1)			無		
728	II	佐波川	島地川	大町4	徳地	大町	0.55	0.14	0.10	17,300	8(8)	3(3)		国道 :一般国道376号 90m	無	島地小学校	
729	II	佐波川	島地川	大町5	徳地	大町	0.56	0.12	0.12	4,870	3(3)	1(1)		国道 :一般国道376号 20m	無		
730	II	佐波川	島地川	仕出ノ木上川	徳地	仕出ノ木	0.14	0.03	0.00	20,380	3(3)	1(1)			無		
731	II	佐波川	島地川	宮ノ前1	徳地	宮ノ前	0.58	0.22	0.02	8,587	5(5)	2(2)		国道 :一般国道376号 50m	無	島地小学校	
732	II	佐波川	矢井川	靱乃木上川	徳地	靱乃木	0.77	0.63	0.07	11,500	3(3)	1(1)			無		
733	II	佐波川	矢井川	靱乃木中川	徳地	靱乃木	0.35	0.05	0.05	11,480	5(5)	2(2)			無		
734	II	佐波川	矢井川	靱乃木下川	徳地	靱乃木	0.19	0.05	0.04	12,500	11(5)	4(2)			無		
735	II	佐波川	矢井川	上藤木左川	徳地	上藤木	0.70	0.27	0.02	11,040	5(5)	2(2)			有		
736	II	佐波川	矢井川	牛ヶ峠左下川	徳地	牛ヶ峠	0.65	0.35	0.01	11,740	3(3)	1(1)		県道 :一般県道湯野山畑線 430m	無		
737	II	佐波川	矢井川	牛ヶ峠右川	徳地	牛ヶ峠	0.10	0.02	0.01	10,680	5(5)	2(2)		県道 :一般県道湯野山畑線 400m	無		
738	II	佐波川	矢井川	上藤木上川	徳地	牛ヶ峠	0.11	0.01	0.01	8,099	3(3)	1(1)			無		
739	II	佐波川	矢井川	山本川	徳地	牛ヶ峠	0.45	0.11	0.08	4,496	3(3)	1(1)		県道 :一般県道湯野山畑線 160m	無		
740	II	佐波川	矢井川	牛ヶ峠下川	徳地	牛ヶ峠	0.20	0.05	0.01	19,480	3(0)	1(0)		県道 :一般県道湯野山畑線 80m	無		
741	II	佐波川	矢井川	上藤木下川	徳地	上藤木	0.67	0.15	0.08	12,920	3(0)	1(0)		県道 :一般県道湯野山畑線 110m	無		
742	II	佐波川	矢井川	上藤木右下川	徳地	上藤木	0.12	0.02	0.02	7,717	3(3)	1(1)		県道 :一般県道湯野山畑線 110m	無		
743	II	佐波川	矢井川	上藤木右中川	徳地	上藤木	0.33	0.17	0.04	12,710	3(3)	1(1)		県道 :一般県道湯野山畑線 100m	無		
744	II	佐波川	矢井川	上藤木1	徳地	上藤木	0.12	0.02	0.02	13,520	3(3)	1(1)		県道 :一般県道湯野山畑線 100m	無		
745	II	佐波川	矢井川	中藤木川	徳地	中藤木	0.58	0.27	0.01	18,030	5(5)	2(2)			無		
746	II	佐波川	矢井川	上藤木右川	徳地	中藤木	0.53	0.09	0.04	4,791	5(5)	2(2)			無		
747	II	佐波川	矢井川	中藤木1	徳地	中藤木	0.70	0.19	0.13	18,230	5(5)	2(2)			無		
748	II	佐波川	矢井川	中藤木2	徳地	中藤木	0.51	0.38	0.01	37,060	8(8)	3(3)			無		
749	II	佐波川	矢井川	中藤木3	徳地	中藤木	0.19	0.04	0.02	16,110	5(0)	2(0)			無		
750	II	佐波川	矢井川	中藤木4	徳地	中藤木	0.40	0.07	0.00	18,220	5(5)	2(2)			無		
751	II	佐波川	矢井川	森山川	徳地	森山	0.25	0.04	0.01	10,730	5(5)	2(2)			無		
752	II	佐波川	矢井川	下藤木1	徳地	下藤木	0.37	0.08	0.01	8,101	5(5)	2(2)			無		
753	II	佐波川	立石川	小河内1	徳地	小河内	0.77	0.58	0.07	15,640	5(5)	2(2)			無		
754	II	佐波川	立石川	小河内2	徳地	小河内	0.63	0.28	0.02	16,610	3(0)	1(0)			無		
755	II	佐波川	矢井川	立石1	徳地	立石	0.19	0.03	0.00	11,120	8(8)	3(3)			無	藤木老人憩いの家	
756	II	佐波川	矢井川	立石2	徳地	立石	0.13	0.02	0.01	3,248	5(5)	2(2)			無	藤木老人憩いの家	
757	II	佐波川	矢井川	開矢井1	徳地	開矢井	0.06	0.02	0.00	12,420	3(3)	1(1)			無		
758	II	佐波川	矢井川	矢井1	徳地	矢井	0.10	0.02	0.02	4,081	3(3)	1(1)			無		

番号	ランク	渓 流 名			所 在 地		流 域 概 要				保 全 対 象 区 域 の 現 況				砂防施設	避 難 場 所	備考
		水系名	河川名	渓 流 名	地域	字	長さ (km)	渓流 面積 (km ²)	発生流 域面積 (km ²)	氾濫区 域面積 (km ²)	人口	人 家 戸 数	災害弱者 関連施設	左記以外の 公共施設等			
759	II	佐波川	矢井川	下藤木2	徳地	下藤木	1.16	0.64	0.14	18,590	5 (5)	2 (2)					
760	II	佐波川	矢井川	下津屋1	徳地	下津屋	0.10	0.02	0.00	6,531	3 (3)	1 (1)					
761	II	佐波川	矢井川	下津屋2	徳地	下津屋	0.24	0.04	0.00	6,834	5 (0)	2 (0)					
762	II	佐波川	矢井川	下津屋3	徳地	下津屋	0.36	0.08	0.00	5,684	3 (3)	1 (1)					
763	II	佐波川	矢井川	下津屋4	徳地	下津屋	0.07	0.03	0.02	6,230	8 (8)	3 (3)					
764	II	佐波川	島地川	大久保1	徳地	大久保	0.34	0.09	0.03	7,431	11 (11)	4 (4)	国道 :一般国道376号 90m				島地小学校
765	II	佐波川	島地川	大野川	徳地	大野	0.27	0.04	0.04	5,273	3 (3)	1 (1)	県道 :主要県道徳山徳地線 20m				
766	II	佐波川	島地川	大野大川	徳地	大野	1.17	0.69	0.20	8,227	8 (8)	3 (3)					
767	II	佐波川	島地川	大野北川	徳地	大野	0.26	0.07	0.05	11,830	8 (0)	3 (0)					
768	II	佐波川	島地川	大野1	徳地	大野	0.24	0.03	0.03	4,078	3 (3)	1 (1)					
769	II	佐波川	島地川	大野2	徳地	大野	0.04	0.02	0.01	3,826	3 (0)	1 (0)	県道 :主要県道徳山徳地線 60m				
770	II	佐波川	島地川	大野3	徳地	大野	0.07	0.02	0.02	5,237	3 (3)	1 (1)	県道 :主要県道徳山徳地線 80m				
771	II	佐波川	島地川	中畑川	徳地	中畑	0.42	0.13	0.08	20,850	11 (11)	4 (4)	国道 :一般国道376号 100m				
772	II	佐波川	島地川	伏野上1	徳地	伏野上	2.30	2.10	0.97	14,140	5 (3)	2 (1)	国道 :一般国道376号 90m				山村開発センター
773	II	佐波川	島地川	中村3	徳地	中村	0.13	0.04	0.01	11,300	5 (5)	2 (2)					
774	II	佐波川	島地川	須路下川	徳地	須路	0.36	0.07	0.02	10,800	8 (8)	3 (3)					山村開発センター
775	II	佐波川	島地川	須路1	徳地	須路	0.37	0.08	0.02	5,648	5 (0)	2 (0)					山村開発センター
776	II	佐波川	佐波川	堀2	徳地	堀	2.29	1.61	0.20	8,375	3 (3)	1 (1)					山村開発センター
777	II	佐波川	佐波川	下庄方上川	徳地	下庄方	0.22	0.04	0.01	1,820	3 (3)	1 (1)					
778	II	佐波川	佐波川	志手原川	徳地	志手原	0.31	0.11	0.04	15,780	3 (3)	1 (1)					
779	II	佐波川	佐波川	志手原川下川	徳地	伊賀地	0.12	0.03	0.02	10,670	3 (3)	1 (1)					
780	II	佐波川	佐波川	西大津川	徳地	西大津	0.12	0.02	0.00	2,602	3 (3)	1 (1)					
781	II	佐波川	佐波川	須路2	徳地	須路	0.05	0.01	0.01	11,020	3 (3)	1 (1)					
782	II	佐波川	佐波川	下庄方下川	徳地	下庄方	1.22	0.40	0.05	3,418	3 (3)	1 (1)					
783	II	佐波川	佐波川	上古森東川	徳地	古森	0.15	0.03	0.01	25,860	11 (11)	4 (4)					
784	II	佐波川	佐波川	上古森南川	徳地	古森	0.31	0.12	0.07	27,200	11 (3)	4 (1)					
785	II	佐波川	佐波川	上古森西川	徳地	古森	0.44	0.08	0.06	23,870	8 (0)	3 (0)					
786	II	佐波川	佐波川	中古森川	徳地	古森	0.16	0.03	0.02	14,280	5 (0)	2 (0)	県道 :一般県道三田尻港徳地線 130m				
787	II	佐波川	佐波川	下古森東川	徳地	古森	0.22	0.18	0.07	8,618	5 (3)	2 (1)	県道 :一般県道三田尻港徳地線 130m				
788	II	佐波川	佐波川	古森1	徳地	古森	0.25	0.07	0.07	4,328	5 (5)	2 (2)	県道 :一般県道三田尻港徳地線 100m				
789	II	佐波川	佐波川	上古森下川	徳地	古森	0.17	0.03	0.03	8,034	3 (0)	1 (0)					
790	II	佐波川	佐波川	古森2	徳地	古森	0.09	0.02	0.02	6,264	3 (3)	1 (1)					
791	II	佐波川	佐波川	二宮1	徳地	二宮	0.11	0.03	0.00	5,886	5 (5)	2 (2)					
792	II	佐波川	新田川	船津下中川	徳地	船津下	0.32	0.07	0.06	19,620	3 (0)	1 (0)	県道 :一般県道三田尻港徳地線 80m				
793	II	佐波川	新田川	船津下下川	徳地	船津	0.43	0.08	0.06	10,760	3 (3)	1 (1)	県道 :一般県道三田尻港徳地線 60m				
794	II	佐波川	二ノ宮川	奥開作上川	徳地	二宮	1.15	0.43	0.09	7,557	3 (3)	1 (1)	国道 :一般国道376号 40m				
795	II	佐波川	二ノ宮川	奥開作中川	徳地	二宮	0.58	0.09	0.08	18,100	3 (3)	1 (1)					
796	II	佐波川	二ノ宮川	二ノ宮上川	徳地	二宮	2.09	1.21	0.28	10,090	3 (3)	1 (1)					
797	II	佐波川	二ノ宮川	二ノ宮下川	徳地	二宮	0.18	0.03	0.02	6,943	3 (3)	1 (1)					
798	II	佐波川	二ノ宮川	開作上川	徳地	二宮	1.17	0.33	0.16	1,430	3 (3)	1 (1)					
799	II	佐波川	二ノ宮川	開作川	徳地	二宮	0.20	0.04	0.01	8,512	8 (8)	3 (3)					
800	II	佐波川	二ノ宮川	二宮2	徳地	二宮	0.29	0.03	0.02	9,707	11 (11)	4 (4)					
801	II	佐波川	二ノ宮川	二宮3	徳地	二宮	0.14	0.03	0.01	7,002	3 (3)	1 (1)					
802	II	佐波川	二ノ宮川	二宮4	徳地	二宮	0.29	0.02	0.01	12,740	8 (8)	3 (3)					
803	II	佐波川	新田川	伊賀地川	徳地	伊賀地	0.95	0.31	0.29	5,717	3 (3)	1 (1)	県道 :一般県道三田尻港徳地線 80m				
804	II	佐波川	佐波川	西大津1	徳地	西大津	0.69	0.13	0.06	8,298	3 (3)	1 (1)	県道 :主要県道防府徳地線 110m				
805	II	佐波川	佐波川	西大津3	徳地	西大津	0.22	0.04	0.00	3,400	3 (3)	1 (1)					
806	II	佐波川	佐波川	田屋川川	徳地	西大津	0.15	0.03	0.00	10,310	8 (3)	3 (1)					
807	II	佐波川	佐波川	西大津2	徳地	西大津	1.76	1.30	0.27	9,878	3 (0)	1 (0)					
808	II	佐波川	佐波川	麻生1	徳地	麻生	0.21	0.04	0.04	3,749	3 (3)	1 (1)					
809	II	佐波川	佐波川	麻生2	徳地	麻生	0.31	0.06	0.05	8,107	3 (3)	1 (1)					

番号	ランク	漢流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	漢流名	地域	字	長さ(km)	漢流面積(km2)	發生流域面積(km2)	氾濫区域面積(km2)	人口	人家戸数	災害弱者 関連施設	左記以外の 公共施設等			
810	II	佐波川	佐波川	野尻川	徳地	野尻	0.17	0.03	0.03	15,720	11 (11)	4 (4)		県道 :一般県道三田尻港徳地線 100m			
811	II	佐波川	佐波川	野尻1	徳地	野尻	0.19	0.03	0.03	11,480	5 (5)	2 (2)					
812	II	佐波川	佐波川	土井川	徳地	土井	0.22	0.05	0.05	3,226	3 (3)	1 (1)					
813	II	佐波川	佐波川	野尻2	徳地	野尻	0.58	0.07	0.07	9,859	5 (5)	2 (2)		県道 :一般県道三田尻港徳地線 70m			
814	II	佐波川	佐波川	野尻3	徳地	野尻	0.76	0.21	0.20	10,230	3 (3)	1 (1)		県道 :一般県道三田尻港徳地線 90m			
815	II	阿武川	阿武川	開籠上東川	阿東	開籠	0.39	0.17	0.06	7,564	8 (8)	3 (3)		町道 110m			
816	II	阿武川	阿武川	開籠上西川	阿東	開籠	0.39	0.12	0.03	8,800	11 (3)	4 (1)		町道 140m			
817	II	阿武川	阿武川	堂免川	阿東	堂免	0.23	0.04	0.02	7,043	5 (5)	2 (2)					
818	II	阿武川	阿武川	西居坂上西川	阿東	西居坂	0.33	0.10	0.00	7,952	3 (3)	1 (1)		町道 100m			
819	II	阿武川	阿武川	大迫上北川	阿東	大迫	0.16	0.01	0.00	1,899	3 (3)	1 (1)		町道 60m			
820	II	阿武川	阿武川	大迫上南川	阿東	大迫	0.34	0.05	0.01	3,839	5 (5)	2 (2)					
821	II	阿武川	阿武川	嘉年市場川	阿東	市場	0.57	0.14	0.01	7,750	3 (3)	1 (1)					
822	II	阿武川	阿武川	火打原上川	阿東	火打原	0.14	0.02	0.01	5,101	3 (3)	1 (1)					
823	II	阿武川	阿武川	火打原下川	阿東	火打原	0.21	0.04	0.01	7,500	5 (5)	2 (2)					
824	II	阿武川	阿武川	市の瀬川支川	阿東	市瀬	0.37	0.07	0.07	7,042	8 (8)	3 (3)		町道 115m		有	
825	II	阿武川	阿武川	三谷市川	阿東	三谷市	0.62	0.13	0.08	18,750	8 (8)	3 (3)		県道 90m			
826	II	阿武川	阿武川	吉部野上東川	阿東	吉部野上	0.14	0.02	0.01	4,233	3 (3)	1 (1)		国道 35m 一般国道315号線			
827	II	阿武川	阿武川	吉部野上中川	阿東	吉部野上	0.19	0.03	0.01	4,265	5 (5)	2 (2)		町道 80m			
828	II	阿武川	阿武川	吉部野上南川	阿東	吉部野上	0.42	0.09	0.01	6,205	3 (3)	1 (1)		町道 80m			
829	II	阿武川	阿武川	吉部野上西川	阿東	吉部野上	0.37	0.10	0.03	11,047	8 (8)	3 (3)					
830	II	阿武川	阿武川	吉部野下中一川	阿東	吉部野下	0.48	0.10	0.04	7,336	3 (0)	1 (0)		町道 70m			
831	II	阿武川	阿武川	山田川	阿東	山田	1.44	0.68	0.05	31,500	11 (5)	4 (2)				有	
832	II	阿武川	阿武川	山用川	阿東	山用	1.28	0.82	0.23	23,326	5 (5)	2 (2)					
833	II	阿武川	阿武川	神角川支川	阿東	神角	0.36	0.12	0.02	14,819	3 (3)	1 (1)				有	
834	II	阿武川	阿武川	神角南川	阿東	神角	1.38	0.84	0.00	36,521	3 (3)	1 (1)				有	
835	II	阿武川	阿武川	鍛冶ヶ原上川	阿東	鍛冶ヶ原	0.15	0.03	0.03	7,448	3 (3)	1 (1)		町道 50m			
836	II	阿武川	阿武川	鍛冶ヶ原北川	阿東	鍛冶ヶ原	0.43	0.13	0.06	11,700	3 (3)	1 (1)		町道 110m			
837	II	阿武川	阿武川	鍛冶ヶ原中川	阿東	鍛冶ヶ原	0.70	0.20	0.13	10,632	8 (8)	3 (3)		町道 100m			
838	II	阿武川	阿武川	鍛冶ヶ原南川	阿東	鍛冶ヶ原	0.85	0.34	0.11	18,811	5 (5)	2 (2)		町道 130m			
839	II	阿武川	阿武川	大久保川	阿東	大久保	0.12	0.02	0.02	3,909	5 (5)	2 (2)		町道 60m			
840	II	阿武川	神田川	片山上川	阿東	片山	0.23	0.04	0.03	7,437	3 (3)	1 (1)		町道 100m			
841	II	阿武川	神田川	上宇津根下川	阿東	上宇津根	0.24	0.05	0.03	12,000	8 (8)	3 (3)		町道 65m			
842	II	阿武川	阿武川	西目谷川	阿東	西目谷	0.18	0.07	0.01	7,797	3 (3)	1 (1)		町道 40m			
843	II	阿武川	阿武川	秋鹿川	阿東	秋鹿	0.26	0.03	0.02	8,000	5 (5)	2 (2)		町道 95m			
844	II	阿武川	阿武川	楮川	阿東	鍋倉	1.10	0.69	0.08	24,919	5 (5)	2 (2)				有	
845	II	阿武川	長谷川	笠石川	阿東	笠石	0.50	0.21	0.03	7,600	3 (3)	1 (1)		県道 70m 一般県道高佐下阿東線			
846	II	阿武川	長谷川	笠石下南川	阿東	笠石	0.93	0.39	0.26	9,000	3 (3)	1 (1)					
847	II	阿武川	長谷川	笠石下中川	阿東	笠石	0.28	0.04	0.02	7,079	3 (3)	1 (1)		県道 70m 一般県道高佐下阿東線			
848	II	阿武川	長谷川	笠石下東川	阿東	笠石	1.40	0.64	0.07	22,500	3 (3)	1 (1)		県道 195m 一般県道高佐下阿東線 町道 40m			
849	II	阿武川	長谷川	大浴山北川	阿東	的場	0.35	0.06	0.06	8,879	3 (3)	1 (1)		町道 100m			
850	II	阿武川	長谷川	大浴山南川	阿東	的場	0.31	0.08	0.08	11,539	3 (3)	1 (1)					
851	II	阿武川	長谷川	店屋西川	阿東	店屋	0.47	0.10	0.06	10,080	11 (11)	4 (4)					
852	II	阿武川	阿武川	陳出川	阿東	用路	1.60	0.81	0.62	15,000	8 (8)	3 (3)				有	
853	II	阿武川	阿武川	山田下川	阿東	山田	0.59	0.23	0.15	10,529	11 (11)	4 (4)		国道 50m 一般国道9号線 町道 150m			
854	II	阿武川	阿武川	名草川	阿東	名草	1.17	0.52	0.33	6,800	3 (3)	1 (1)					
855	II	阿武川	阿武川	名草下東川	阿東	名草	0.26	0.08	0.08	9,582	3 (3)	1 (1)		県道 730m 一般県道篠目地福上線			
856	II	阿武川	阿武川	名草下西川	阿東	名草	0.79	0.28	0.28	12,538	5 (5)	2 (2)		町道 75m			
857	II	阿武川	阿武川	鷹の巣川	阿東	鷹の巣	0.61	0.13	0.12	9,034	8 (8)	3 (3)		町道 45m			
858	II	阿武川	三谷川	持坂西川	阿東	持坂西	0.33	0.05	0.04	10,546	11 (11)	4 (4)		町道 190m			
859	II	阿武川	三谷川	牛人屋上川	阿東	牛人屋	1.56	0.87	0.86	13,500	3 (3)	1 (1)					
860	II	阿武川	三谷川	牛人屋下川	阿東	牛人屋	1.44	1.10	0.00	16,000	3 (3)	1 (1)					
861	II	阿武川	阿武川	上杉原川	阿東	上杉原	0.85	0.44	0.29	12,500	3 (3)	1 (1)		国道 65m 一般国道9号線			

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全体象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km ²)	発生流域面積(km ²)	氾濫区域面積(km ²)	人口	戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
862	II	阿武川	阿武川	中三谷川	阿東	三谷市	0.86	0.30	0.13	14,250	11 (11)	4 (4)			有		
863	II	阿武川	阿武川	下三谷川	阿東	榎谷	1.25	0.52	0.32	7,875	5 (5)	2 (2)		JR 60m 県道 85m 一般県道篠目地福上線	有		
864	II	阿武川	阿武川	田代下川	阿東	田代	0.43	0.10	0.06	7,118	3 (3)	1 (1)		町道 60m	無		
865	II	阿武川	阿武川	第一千頭川	阿東	千頭	1.48	0.52	0.30	11,250	3 (3)	1 (1)		町道 80m	有		
866	II	阿武川	阿武川	大野川	阿東	大野	0.18	0.02	0.02	4,912	5 (5)	2 (2)		町道 75m	無		
867	II	阿武川	阿武川	御堂原上東川	阿東	御堂原	0.32	0.05	0.02	4,050	5 (5)	2 (2)		町道 75m	無		
868	II	阿武川	阿武川	御堂原上西川	阿東	御堂原	0.33	0.05	0.03	5,618	5 (5)	2 (2)		国道 140m 一般国道9号線	無		
869	II	阿武川	篠目川	大嶽上川	阿東	文珠	0.65	0.24	0.09	8,750	3 (3)	1 (1)		町道 90m	無		
870	II	阿武川	篠目川	大嶽下川	阿東	文珠	0.28	0.02	0.02	3,475	3 (3)	1 (1)		町道 45m	無		
871	II	阿武川	篠目川	文珠上北川	阿東	文珠	0.74	0.19	0.18	9,000	5 (5)	2 (2)		国道 90m 一般国道9号線 町道 140m	無		
872	II	阿武川	篠目川	文珠上中川	阿東	文珠	0.67	0.21	0.11	8,500	5 (5)	2 (2)		国道 85m 一般国道9号線 町道 120m	無		
873	II	阿武川	篠目川	文珠上川	阿東	文珠	0.15	0.02	0.02	4,140	5 (5)	2 (2)		国道 70m 一般国道9号線 町道 30m	無		
874	II	阿武川	篠目川	文珠中南川	阿東	文珠	0.30	0.04	0.03	5,137	3 (3)	1 (1)		国道 70m 一般国道9号線	無		
875	II	阿武川	篠目川	文珠中北川	阿東	文珠	1.28	0.74	0.12	7,000	3 (3)	1 (1)		国道 85m 一般国道9号線	無		
876	II	阿武川	篠目川	文珠下川	阿東	文珠	0.29	0.04	0.02	3,325	5 (5)	2 (2)		町道 50m	無		
877	II	阿武川	篠目川	文珠下北川	阿東	文珠	0.50	0.16	0.11	7,800	11 (11)	4 (4)		国道 85m 一般国道9号線	無		
878	II	阿武川	篠目川	見付上川	阿東	見付	0.17	0.03	0.02	3,955	5 (5)	2 (2)		町道 40m	無		
879	II	阿武川	篠目川	見付中川	阿東	見付	0.62	0.12	0.10	9,171	3 (3)	1 (1)		町道 70m	無		
880	II	阿武川	篠目川	見付中東川	阿東	見付	0.21	0.04	0.02	4,147	3 (3)	1 (1)		町道 60m	無		
881	II	阿武川	篠目川	見付下西川	阿東	見付	0.31	0.06	0.04	5,715	3 (3)	1 (1)		町道 70m	無		
882	II	阿武川	篠目川	見付下中川	阿東	見付	0.24	0.04	0.03	6,941	3 (3)	1 (1)		町道 30m	無		
883	II	阿武川	篠目川	見付下東川	阿東	見付	0.33	0.05	0.04	7,500	3 (3)	1 (1)		町道 70m	無		
884	II	阿武川	篠目川	中郷上西川	阿東	中郷	0.21	0.03	0.01	2,850	3 (3)	1 (1)		町道 55m	無		
885	II	阿武川	篠目川	中郷上東川	阿東	中郷	0.39	0.17	0.07	7,500	5 (5)	2 (2)		町道 85m	無		
886	II	阿武川	篠目川	奥叶上川	阿東	奥叶	0.89	0.25	0.01	0	3 (3)	1 (1)		県道 60m 一般県道泊田篠目停車場線	無		
887	II	阿武川	篠目川	細野上南川	阿東	細野	0.30	0.06	0.03	3,000	3 (3)	1 (1)		県道 40m 一般県道吉部下篠目線	無		
888	II	阿武川	篠目川	田代上川	阿東	田代	0.47	0.09	0.08	7,816	5 (5)	2 (2)		町道 80m	無		
889	II	阿武川	篠目川	田代中川	阿東	田代	0.32	0.12	0.03	6,250	3 (3)	1 (1)		町道 85m	無		
890	II	阿武川	篠目川	田代下南川	阿東	田代	0.27	0.05	0.03	5,601	3 (3)	1 (1)		町道 30m	無		
891	II	阿武川	篠目川	田代下北川	阿東	田代	0.71	0.45	0.15	9,600	3 (3)	1 (1)		町道 50m	無		
892	II	阿武川	篠目川	細野中南川	阿東	細野	0.42	0.14	0.14	6,500	5 (5)	2 (2)		町道 90m	無		
893	II	阿武川	篠目川	細野中北川	阿東	細野	0.27	0.04	0.02	5,750	3 (3)	1 (1)		町道 60m	無		
894	II	阿武川	篠目川	細野下東川	阿東	細野	0.80	0.31	0.21	10,000	5 (5)	2 (2)		町道 110m	無		
895	II	阿武川	篠目川	細野上中川	阿東	細野	0.12	0.01	0.01	4,247	3 (3)	1 (1)		町道 50m	無		
896	II	阿武川	篠目川	細野下中川	阿東	細野	0.23	0.04	0.02	6,761	11 (11)	4 (4)		町道 160m	無		
897	II	阿武川	篠目川	橋本上川	阿東	橋本	0.28	0.08	0.03	7,550	5 (5)	2 (2)		町道 80m	無		
898	II	阿武川	篠目川	細野下北川	阿東	細野	0.14	0.03	0.03	2,550	3 (3)	1 (1)			無		
899	II	阿武川	篠目川	親睦南川	阿東	親睦	0.65	0.29	0.26	13,650	8 (8)	3 (3)		町道 170m	無		
900	II	阿武川	篠目川	親睦中川	阿東	親睦	0.32	0.05	0.05	8,500	3 (3)	1 (1)		町道 110m	無		
901	II	阿武川	篠目川	親睦北川	阿東	親睦	0.31	0.06	0.06	8,697	3 (3)	1 (1)			無		
902	II	阿武川	生雲川	笹の口上川	阿東	笹の口	0.24	0.02	0.01	5,345	3 (3)	1 (1)		県道 80m 一般県道高佐下阿東線	無		
903	II	阿武川	生雲川	笹の口中川	阿東	笹の口	0.22	0.04	0.01	5,073	3 (3)	1 (1)		県道 80m 一般県道高佐下阿東線	無		
904	II	阿武川	生雲川	笹の口下川	阿東	笹の口	0.11	0.01	0.01	3,050	3 (3)	1 (1)			無		
905	II	阿武川	生雲川	田野中東川	阿東	田野	0.57	0.22	0.03	8,500	3 (3)	1 (1)		県道 60m 一般県道泊田篠目停車場	無		
906	II	阿武川	生雲川	田野下川	阿東	田野	0.23	0.06	0.02	11,874	3 (3)	1 (1)		県道 65m 一般県道泊田篠目停車場線	無		
907	II	阿武川	生雲川	矢柱上東川	阿東	矢柱	0.47	0.12	0.03	13,065	8 (8)	3 (3)		県道 150m 一般県道泊田篠目停車場線	無		
908	II	阿武川	生雲川	矢柱上西川	阿東	矢柱	0.14	0.02	0.02	6,500	8 (8)	3 (3)			無		
909	II	阿武川	生雲川	矢柱中川	阿東	矢柱	0.18	0.02	0.02	3,847	3 (3)	1 (1)		県道 55m 一般県道泊田篠目停車場線	無		
910	II	阿武川	生雲川	矢萩川	阿東	矢柱	0.91	0.37	0.14	5,600	3 (3)	1 (1)		県道 50m 一般県道泊田篠目停車場線	有		
911	II	阿武川	生雲川	正地上川	阿東	正地	0.16	0.03	0.03	2,450	3 (3)	1 (1)			無		
912	II	阿武川	生雲川	中河内上川	阿東	中河内	0.16	0.02	0.01	6,400	5 (5)	2 (2)		町道 60m	無		
913	II	阿武川	生雲川	中河内中川	阿東	中河内	0.17	0.04	0.01	3,985	3 (3)	1 (1)			無		

番号	ランク	溪流名			所在地		流域概要				保全対象区域の現況				砂防施設	避難場所	備考
		水系名	河川名	溪流名	地域	字	長さ(km)	流域面積(km ²)	発生流域面積(km ²)	氾濫区域面積(km ²)	人口	人家戸数	災害弱者関連施設	左記以外の公共施設等			
914	II	阿武川	生雲川	中河内川	阿東	姥金	0.50	0.12	0.09	4,500	3 (3)	1 (1)			無		
915	II	阿武川	生雲川	姥金川	阿東	姥金	0.73	0.20	0.08	7,500	5 (5)	2 (2)		県道 90m 一般県道迫田篠目停車場線	無		
916	II	阿武川	生雲川	姥金下北川	阿東	姥金	0.26	0.04	0.03	7,483	5 (5)	2 (2)		県道 100m 一般県道迫田篠目停車場線	無		
917	II	阿武川	生雲川	古市川	阿東	古市	0.78	0.26	0.10	5,500	3 (3)	1 (1)			無		
918	II	阿武川	生雲川	生雲市上東川	阿東	市	0.37	0.06	0.03	6,690	5 (5)	2 (2)		県道 50m 一般県道迫田篠目停車場線	無		
919	II	阿武川	生雲川	かじや川	阿東	寺田	1.03	0.21	0.18	14,680	3 (3)	1 (1)		町道 40m	有		
920	II	阿武川	生雲川	寺田川	阿東	寺田	0.97	0.18	0.11	13,681	5 (5)	2 (2)		町道 90m	有		
921	II	阿武川	生雲川	寺田中川	阿東	寺田	0.45	0.06	0.02	7,401	3 (3)	1 (1)		町道 75m	無		
922	II	阿武川	生雲川	四郎台川	阿東	寺田	0.35	0.06	0.01	7,088	5 (5)	2 (2)		町道 100m	有		
923	II	阿武川	生雲川	貝原川	阿東	寺田	1.35	0.39	0.00	12,750	3 (3)	1 (1)		町道 40m	無		
924	II	阿武川	生雲川	西ヶ原川	阿東	本郷	0.69	0.21	0.05	16,694	8 (8)	3 (3)		町道 190m	有		
925	II	阿武川	生雲川	天子上北川	阿東	天子上	1.05	0.29	0.09	19,545	5 (5)	2 (2)		町道 65m	無		
926	II	阿武川	生雲川	天子中川	阿東	天子上	0.50	0.12	0.02	24,750	11 (11)	4 (4)		町道 110m	無		
927	II	阿武川	生雲川	同家川	阿東	天子下	1.45	0.70	0.10	12,482	3 (3)	1 (1)		町道 230m	有		
928	II	阿武川	阿武川	栃崎川	阿東	栃崎	0.18	0.04	0.03	5,200	3 (3)	1 (1)		町道 65m	無		
929	II	阿武川	蔵目喜川	野地北川	阿東	野地	0.46	0.06	0.03	22,500	11 (11)	4 (4)		町道 285m	無		
930	II	阿武川	蔵目喜川	野地南川	阿東	野地	0.24	0.09	0.01	19,000	8 (8)	3 (1)		町道 220m	無		
931	II	阿武川	蔵目喜川	大山上川	阿東	大山	0.26	0.04	0.03	11,770	11 (11)	4 (4)		町道 140m	無		
932	II	阿武川	蔵目喜川	大山溪流	阿東	大山	1.14	0.39	0.21	12,000	3 (3)	1 (1)			有		
933	II	阿武川	赤松川	赤釜川	阿東	赤釜	0.35	0.07	0.01	6,972	5 (5)	2 (2)			無		
934	II	阿武川	白井谷川	白井谷小川	阿東	白井谷	0.19	0.05	0.02	7,600	5 (5)	2 (2)			無		
935	II	阿武川	蔵目喜川	須ノ原南川	阿東	須ノ原	0.40	0.07	0.06	16,000	11 (11)	4 (4)			無		
936	II	阿武川	蔵目喜川	須ノ原中川	阿東	須ノ原	0.34	0.08	0.02	18,200	8 (8)	3 (3)		町道 240m	無		
937	II	阿武川	蔵目喜川	須ノ原北小川	阿東	須ノ原	0.25	0.08	0.02	11,000	11 (11)	4 (4)		町道 90m	無		

※県が平成13年度調査成果に修正を加え、平成17年度に整備したもの。

ランクⅠ：被害が及ぶ恐れのある人家5戸以上等の溪流、ランクⅡ：被害が及ぶ恐れのある人家1～4戸の溪流

人口、人家戸数の()内数値：複数溪流に重なる場合、重複分を除き調整した数値

6. 砂防指定地(道路河川建設課)

番号	溪流名			所在地 地域	保全対象区域の現況			避難場所	備考
	水系名	河川名	溪流名		人家 戸数	公共的建物	公共的施設		
1	榎野川	仁保川	白水川	仁保上郷	11				
2	"	"	岩倉川	"					
3	"	"	堂ヶ迫川	"	7		県道0.02km		
4	"	"	平谷川	"	2		県道0.5km		
5	"	"	白水川及び同支流	"	9		市道0.4km		
6	"	"	小河内川	"	14	病院1	市道0.45km 県道0.02km		
7	"	"	小河内下川	"					
8	"	浅地川	浅地川	"				仁保地域交流センター	
9	"	坂本川	原川川	仁保中郷	4		市道0.05km 国道0.08km 高速0.02km	仁保地域交流センター	
10	"	"	水尻川及び同支流	"	2		市道0.05km		
11	"	"	坂本川	"				仁保地域交流センター	
12	"	並山川	並山川	"	1		県道0.08km " 0.15km	仁保地域交流センター	
13	"	"	鞍馬ヶ浴川	"			県道0.04km	仁保地域交流センター	
14	"	"	稲ヶ谷川	"	1			仁保地域交流センター	
15	"	"	鬼ヶ城川	"	2			仁保地域交流センター	
16	榎野川	並山川	西山溪流	仁保中郷				仁保地域交流センター	
17	"	"	坂本川	"	2		市道0.15km	仁保地域交流センター	
18	"	仁保川	遠東庵川	"				仁保地域交流センター	
19	"	"	横谷川	仁保下郷	6		市道0.1km	仁保地域交流センター	
20	"	浅地川	横谷川	"	8	公民館1	国道0.5km 市道0.1km	仁保地域交流センター	
21	"	仁保川	大方川	"	3		市道0.04km	仁保地域交流センター	
22	"	"	丸山川	"	13	公民館1	市道0.3km	仁保地域交流センター	
23	"	"	古ヶ浴川	"	5		市道0.2km	仁保地域交流センター	
24	"	"	東川	"	2		市道0.08km 高速0.04km	仁保地域交流センター	
25	"	"	樋ヶ河内溪流	"			市道0.02km 県道0.04km		
26	"	坂本川	鬼ヶ原川	下小鯖					
27	"	"	叶木川	"	2				
28	"	問田川	鳴滝川	"	11		県道0.04km		
29	"	"	柵溪流	"			市営墓地		
30	"	仁保川	谷郷川	大内長野	6		市道0.3km 水道局 第五水源地	大内中学校	
31	榎野川	問田川	管内川	大内御堀	1				
32	"	"	今山川	"	19			大内南小学校	
33	"	榎野川	杖坂川	宮野上				山口ふれあい館	
34	"	"	荒谷川	"	2		県道0.2km	山口ふれあい館	
35	"	錦鷄川	一の坂川	上宇野令	7		県道	大殿地域交流センター	
36	"	一の坂川	一の坂川	"	56	公会堂1 病院1 ダム管理事務所1	県道0.6km 市道0.02km	大殿地域交流センター	
37	"	"	東浴川	"	2	公会堂1		大殿地域交流センター	
38	"	"	長迫川	"	3			大殿地域交流センター	
39	"	"	二堂川	"	5		市道0.15km	大殿地域交流センター	
40	"	二ツ堂川	二ツ堂川	"	7		市道	大殿地域交流センター	
41	"	錦川	五十鈴川	白石地区	52	小学校2 民俗資料館1 中学校1 県庁1	市道0.9km	白石中学校	

番号	溪流名			所在地 地域	保全対象区域の現況			避難場所	備考
	水系名	河川名	溪流名		人家 戸数	公共的建物	公共的施設		
42	〃	〃	糸米川	〃	30	警察署1	公園 1 市道0.45km	白石中学校	
43	〃	吉敷川	東の浴川	中尾	2		市道0.35km	吉敷地域交流センター	
44	〃	〃	吉敷川	〃	7		市道0.25km	吉敷地域交流センター	
45	〃	〃	寺領川	吉敷				吉敷地域交流センター	
46	榎野川	吉敷川	沓掛川	吉敷				吉敷地域交流センター	
47	〃	〃	西寺川	〃		吉敷地域交流 センター 病院2	市道0.45km	吉敷地域交流センター	
48	〃	木崎川	木崎川	〃	3	吉敷愛児園		鴻南中学校	
49	〃	九田川	黒川川	黒川	15	西京高校	市道0.4km	平川中学校	
50	〃	〃	吉野川	〃	2		市道0.15km	平川中学校	
51	南若川	梅の木川	梅の木川	銭鑄司		学校		鑄銭司地域交流センター	
52	〃	〃	梅の木溪流	〃				鑄銭司地域交流センター	
53	〃	南若川	梅の木川	陶・銭鑄司	33	中学校1 ろう学校1 松光園1 老人ホーム1	県道0.4km 市道1.5km	鑄銭司地域交流センター	
54	〃	〃	明神谷溪流	銭鑄司				鑄銭司地域交流センター	
55	〃	〃	尺田川	〃				鑄銭司地域交流センター	
56	〃	〃	高橋川	〃				鑄銭司地域交流センター	
57	〃	金毛川	和西川	〃			河川プール	鑄銭司地域交流センター	
58	長沢川	長沢川	長沢川	〃			県道2.2km	鑄銭司地域交流センター	
59	〃	〃	〃	〃				鑄銭司地域交流センター	
60	〃	〃	古峠川	秋穂二島				二島地域交流センター	
61	長沢川	長沢川	桂谷溪流及び 狸穴谷溪流	秋穂二島				二島地域交流センター	
62	〃	〃	千坊川	〃				二島地域交流センター	
63	〃	仁光寺川	古峠川	〃	2			二島地域交流センター	
64	幸之江川	幸之江川	幸之江川	嘉川・江崎	4		県道0.9km	嘉川地域交流センター	
65	榎野川	干見折川	稽古屋下谷川	嘉川				嘉川地域交流センター	
66	土路石川		由良川	佐山	60		県道0.3km 市道0.25km	佐山地域交流センター	
67	〃	由良川	須川溪流	〃				佐山地域交流センター	
68	〃	〃	〃	〃				佐山地域交流センター	
69	〃	〃	土路石川	〃				佐山地域交流センター	
70	〃	〃	〃	〃	12	公会堂1	市道0.35km	佐山地域交流センター	
71	榎野川		四十八瀬川	小郡上郷					
72	〃		原河内川	〃					
73	〃		仁保津川	〃					
74	〃	新川川	大歳川	小郡下郷	84	総合支所 郵便局			
75	赤崎川	赤崎川	赤崎川	秋穂東	20	小学校1 幼稚園1	市道0.4km	大海小学校	
76	新川		新川・大迫川	秋穂東					
77	〃		〃	〃					
78	天神川		天神川	〃					
79	佐波川	佐波川	佐波川	徳地柚木					
80	〃		大藤川	徳地大藤					
81	〃		佐太郎川	徳地柚木					
82	〃		巢垣川	〃					
83	〃		津々羅川	〃					
84	〃		柚木川	〃					
85	〃		滑川	〃					
86	〃		長者ヶ原川	徳地祖父					
87	〃		上河内川	〃					
88	〃		引谷川	〃					
89	佐波川		赤の谷川	徳地引谷					
90	〃		白石川	〃					
91	〃		引廻川	〃					
92	〃		中村川	〃					

番号	溪流名			所在地 地域	保全対象区域の現況			避難場所	備考
	水系名	河川名	溪流名		人家 戸数	公共的建物	公共的施設		
93	〃		戸柵川	〃					
94	〃		柘谷川	〃					
95	〃		三谷川	徳地三谷					
96	〃		奈良原川	〃					
97	〃		横野川	徳地八坂					
98	〃		寺迫川	徳地小古祖					
99	〃		深谷川	徳地深谷					
100	〃		〃	〃					
101	〃		上才谷川	徳地堀					
102	〃		砂川	徳地小古祖					
103	佐波川		砂川	徳地小古祖					
104	〃		射場ヶ谷川	〃					
105	〃		下才谷川	徳地堀					
106	〃		大谷川	徳地庄方					
107	〃		堤ヶ谷川	〃					
108	〃		帆柱溪流	徳地鯖河内					
109	〃		鯖溪流	〃					
110	〃		城ヶ谷川	〃					
111	〃		元折川	徳地串					
112	〃		矢井川	徳地藤木					
113	〃		藤木川	〃					
114	〃		漆屋川	徳地堀					
115	〃		二の宮溪流	〃					
116	〃		田屋川 (大見川)	徳地岸見					
117	〃		大見川	〃					
118	〃		第二大見川	〃					
119	〃		樋の口川	〃					
120	〃		平岩川	徳地柚木					
121	〃		高巣川	〃					
122	〃		多高田川	徳地伊賀地					
123	〃		白井川	徳地野谷					
124	〃		志手の木川	〃					
125	〃		寺田川	徳地八坂					
126	〃		引谷川	徳地引谷					
127	〃		寺迫川	徳地小古祖					
128	〃		上安養地川	徳地鯖河内		串公民館	市道		
129	〃		白井川	徳地野谷					
130	〃		上八坂下川	徳地八坂			国道 市道		
131	佐波川		小野川	徳地柚木			国道 市道		
132	〃		木地屋川	徳地木地屋	10		国道0.9km		
133	〃		中畑川	徳地山畑	11		国道0.4km		
134	〃		野尻谷川	徳地岸見	9	公会堂1	国道0.16km 市道0.11km		
135	〃		戸根川	徳地柚木	9	公会堂1	市道0.3km		
136	〃		中河内川	徳地深谷		(重源の郷)			
137	〃		下八坂上川	徳地八坂	23		国道0.34km 市道0.16km		
138	榎野川		観迫谷川	仁保下郷					
139	土路石川		土路石川	阿知須					
140	長沢川		千坊川	秋穂西					
141	長妻川		西陶川	陶					
142	榎野川		小河内西川	仁保上郷					
143	〃		上龍花川	宮野上					
144	〃		天花川	上宇野令					
145	〃	吉敷川	吉敷西川	吉敷					
146	榎野川	問田川	柵北溪流	下小鯖					
147	〃	〃	柵南溪流	下小鯖					

番号	溪流名			所在地 地域	保全対象区域の現況			避難場所	備考
	水系名	河川名	溪流名		人家 戸数	公共的建物	公共的施設		
148	〃	〃	芦谷川	下小鯖					
149	〃	〃	小鯖7	下小鯖					
150	佐波川	島地川	下畑東谷川	徳地山畑					
151	阿武川	阿武川	不幸寺川	阿東徳佐上					
152	〃	〃	市場川	阿東徳佐上					
153	〃	〃	朴木川	阿東地福下					
154	〃	〃	白井谷川	阿東蔵目喜					
155	〃	〃	赤松川	阿東蔵目喜					
156	〃	〃	谷川	阿東嘉年下					
157	〃	〃	大山溪流	阿東蔵目喜					
158	〃	〃	かじや川	阿東生雲中					
159	〃	〃	正地川	阿東生雲西分					
160	〃	〃	市川	阿東徳佐中					
161	〃	〃	用路川	阿東地福上					
162	〃	〃	熊ヶ瀬川	阿東地福上					
163	〃	〃	矢柱川	阿東生雲西分					
164	〃	〃	俄河内川	阿東地福下					
165	〃	〃	谷川	阿東生雲中					
166	〃	〃	味噌川	阿東生雲中					
167	〃	〃	楮川	阿東徳佐下					
168	〃	〃	一の瀬川	阿東生雲西分					
169	〃	〃	奥沢田川	阿東生雲中					
170	〃	〃	貝原川	阿東生雲中					
171	〃	〃	掛沖川	阿東生雲西分					
172	〃	〃	三谷川	阿東生雲東分					
173	〃	〃	山用川	阿東嘉年下					
174	〃	〃	寺田川	阿東生雲中					
175	〃	〃	成谷川	阿東蔵目喜					
176	〃	〃	西ヶ原川	阿東生雲中					
177	〃	〃	倉田川	阿東徳佐下					
178	〃	〃	中津江川及び支川	阿東蔵目喜					
179	〃	〃	田野川	阿東生雲西分					
180	〃	〃	藤木谷川	阿東嘉年下					
181	〃	〃	同家川	阿東生雲中					
182	〃	〃	入谷川	阿東生雲西分					
183	〃	〃	矢萩川	阿東生雲西分					
184	〃	〃	市の瀬川	阿東嘉年下					
185	〃	〃	山田川	阿東嘉年下					
186	〃	〃	大森川	阿東生雲西分					
187	〃	〃	大知らず川	阿東地福上					
188	〃	〃	新田川	阿東生雲西分					
189	〃	〃	東浴川	阿東生雲西分					
190	〃	〃	生雲川	阿東生雲西分					
191	〃	〃	石原川	阿東生雲西分					
192	〃	〃	八ツ浴川	阿東生雲西分					
193	〃	〃	神角川	阿東徳佐下					
194	〃	〃	奥叶川	阿東篠目					
195	〃	〃	古市川	阿東生雲西分					
196	〃	〃	甲谷川	阿東地福下					
197	〃	〃	清丸川	阿東地福下					
198	〃	〃	帯谷川	阿東生雲東分					
199	〃	〃	長屋川	阿東篠目					
200	〃	〃	陣出川	阿東地福上					
201	〃	〃	見付川	阿東篠目					
202	〃	〃	楠谷川	阿東徳佐上					
203	〃	〃	法田寺川	阿東生雲西分					
204	阿武川	阿武川	第一千頭川	阿東生雲東分					
205	〃	〃	領家川	阿東徳佐上					
206	〃	〃	下三谷川	阿東生雲東分					

番号	溪流名			所在地 地域	保全対象区域の現況			避難場所	備考
	水系名	河川名	溪流名		人家 戸数	公共的建物	公共的施設		
207	"	"	中三谷川	阿東生雲東分					
208	"	"	柳ヶ浴川	阿東生雲東分					
209	"	"	土居川	阿東嘉年上					
210	"	"	四郎台川	阿東生雲中					
211	"	見付川	見付川支川	阿東篠目					
212	"	松本川	吉部野下南川	阿東嘉年下					
213	"	市の瀬川	市の瀬川支川	阿東嘉年下					
214	"	神角川	神角川支川	阿東徳佐下					
215	"	沖田川	水戸北川	阿東徳佐中					
216	"	生雲川	相上川	阿東生雲中					
217	"	篠目川	相の木川	阿東篠目					
218	"	阿武川	杉谷川	阿東生雲東分					
219	"	阿武川	恵比須谷川	阿東地福下					
220	"	沖田川	片山川	阿東徳佐中					
221	"	蔵目喜川	野地北川	阿東蔵目喜					
222	"	阿武川	日向川	阿東徳佐下					
223	"	沖田川	上宇津根川	阿東徳佐中					
224	"	沖田川	三原川	阿東徳佐上					
225	"	沖田川	願成就川	阿東徳佐上					
226	"	沖田川	水戸南川	阿東徳佐中					
227	"	篠目川	御堂原川	阿東生雲東分					
228	"	沖田川	大坪川	阿東徳佐上					
229	佐波川	佐波川	樋ノ口谷川	徳地岸見					
230	"	"	柚木川	徳地柚木					
231	阿武川	沖田川	上宇津根中川	阿東徳佐中					
232	"	"	上宇津根上川	阿東徳佐中					
233	"	阿武川	吉部野上西川	阿東嘉年下					
234	"	"	吉部野上北川	阿東嘉年下					
235	佐波川	佐波川	沖ノ原谷川	徳地伊賀地					
236	"	島地川	大久保溪流	徳地島地					
237	阿武川	阿武川	吉部野中一川	阿東嘉年下					
"	"	"	中川	"					
238	阿武川	阿武川	曾根南川	阿東地福上・下					
239	榎野川	錦川	朝倉川1		88		市道0.65km		

7. 急傾斜地崩壊危険箇所(道路河川建設課)

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考
				地域	字	傾斜(度)	長さ(m)	高さ(m)	人家戸数	公共施設		
1	I	自	坂本(1)	仁保中郷	坂本	50	41	35	8	高速・国道 400 市道 230 河川 80		
2	I	自	高松(1)	仁保下郷	高松	40	95	26	5	市道 70		
3	I	自	稔畑	下小鯖	稔畑	40	60	8			東鯖公民館	
4	I	自	鳴滝	下小鯖	鳴滝	50	150	34	10	市道 190		指
5	I	自	下鯖山(1)	下小鯖	下鯖山	60	182	35	15	市道 130		
6	I	自	矢ヶ迫(1)	下小鯖	矢ヶ迫	55	120	33	5	市道 60		指
7	I	自	小野北	大内御堀	小野	50	200	40	10	市道 390		
8	I	自	間田(1)	大内御堀	間田	60	160	40	6	市道 110		
9	I	自	長谷(1)-1	大内御堀	長谷	35	35	6			県立育成学校寮	
10	I	自	妙見(1)	大内御堀	妙見	50	90	32	13	市道 170		
11	I	自	御堀団地(1)	大内御堀	御堀	35	35	30	2		御堀集会所	
12	I	自	宮島町(1)	大内御堀	宮島町	40	360	26	28	県道 450	宮島町公民館	指
13	I	自	熊坂(1)	宮野下	熊坂	30	110	28	8	市道 30		
14	I	自	住吉(1)	宮野下	住吉	35	90	16	6	市道 50		
15	I	自	東桜畠	宮野下	東桜畠	55	220	40	32		宮野中学校	指
16	I	自	古熊(1)-1	上宇野令	古熊2丁目	30	125	20	9	市道 50		
17	I	自	惣太夫(1)	上宇野令	惣太夫町	50	160	62	5	市道 80 河川 20		
18	I	自	亀山(1)-1	上宇野令	亀山町	55	85	16	4		山口県埋蔵文化財センター	
19	I	自	木町(1)	上宇野令	木町	40	265	12	22	県道 30 市道 460 河川 60 橋 1		指
20	I	自	熊野町	上宇野令	緑町	45	240	26	28	市道 300 河川 320	山口警察署	指
21	I	自	萩	上宇野令	熊野町	45	210	18	28	市道 300 河川 270 橋 3		指
22	I	自	錦町(1)	上宇野令	錦町	45	185	44	18	市道 180		
23	I	自	滝	吉敷	滝	50	145	54		市道 120 河川 140	吉敷愛児園	指
24	I	自	和田(1)	朝田	和田	35	225	16	6	市道 140		
25	I	自	姫山	平井	台	40	100	26	38	市道 150 河川 100		指
26	I	自	平野(1)	黒川	平野	50	230	54	6	県道 200		
27	I	自	丸尾沖	陶	丸尾	45	170	12	6	市道 110		指
28	I	自	丸尾上(1)	陶	丸尾	40	115	8	7	市道 80		
29	I	自	長浜	秋穂二島	長浜	50	100	16	11	市道 190		指
30	I	自	干見折(1)-1	嘉川	干見折	60	325	24	9	市道 300 河川 20		指
31	I	自	中田畑(1)	嘉川	中田畑	50	76	16	2	市道 100	中田畑公民館	
32	I	自	相原	江崎	相原	50	194	26	7	市道 80		指
33	I	自	揚山(1)	仁保上郷	揚山	50	80	78	5	県道 90 河川 80 橋 1		
34	I	自	揚山(2)	仁保上郷	揚山	40	107	146	5	県道 110 河川 60 橋 1		
35	I	自	大向(1)	仁保上郷	大向	40	178	155	5	市道 80		
36	I	自	大向(2)	仁保上郷	大向	45	26	89		市道 50	自然道場ふれあい館	
37	I	自	大畠(1)	仁保上郷	大畠	50	140	111	5	市道 60 河川 110		
38	I	自	岩倉(1)	仁保上郷	岩倉	40	180	70	5	市道 90 河川 80		
39	I	自	葛板(1)	仁保上郷	葛板	55	52	26	1	県道 60 河川 60 橋 1	上山公民館	
40	I	自	葛板(2)	仁保上郷	葛板	50	38	13	1	県道 40 河川 30	上山公民館	
41	I	自	葛板(3)	仁保上郷	葛板	45	26	10		県道 20 市道 5 河川 10	上山公民館	
42	I	自	引地(1)	仁保上郷	引地	50	18	40		県道 20	公会堂	
43	I	自	小河内(1)	仁保上郷	小河内	50	90	28		市道 170	仁保病院	
44	I	自	小河内(2)	仁保上郷	小河内	40	125	39		市道 130 河川 120	仁保病院	
45	I	自	岩川(1)	宮野上	岩川	40	190	68	3	市道 80 河川 30 橋 1	山口ユースホステル	
46	I	自	岩川(2)	宮野上	岩川	35	30	22		河川 25	岩枝公会堂	
47	I	自	泉(1)	宮野上	泉	40	200	40	22	市道 230 河川 35	泉公会堂	
48	I	自	仁保市	仁保下郷	仁保市	45	75	42	8	高速・国道 90 市道 100 河川 10		
49	I	自	天花3丁目(1)	天花	3丁目	40	150	40	7	県道 160 市道 20		
50	I	自	天花3丁目(2)	天花	3丁目	35	70	44	9	県道 70 市道 20		
51	I	自	天花3丁目(3)	天花	3丁目	40	140	30	14	県道 130 市道 190		
52	I	自	天花1丁目	天花	1丁目	45	70	30	9	市道 120		
53	I	自	宮野下江良(1)	宮野下	江良	35	230	22	20	市道 40		
54	I	自	宮野下江良(2)	宮野下	江良	40	125	18	14	市道 60		
55	I	自	桜畠(1)	宮野下	桜畠	30	95	28	54	市道 120 河川 40		
56	I	自	住吉(2)	宮野下	住吉	40	130	26	6	市道 30		
57	I	自	住吉(3)	宮野下	住吉	40	90	18	5	市道 90		
58	I	自	住吉(4)	宮野下	住吉	40	200	32	27	市道 130		指
59	I	自	住吉(5)	宮野下	住吉	40	180	22	28	市道 170		指
60	I	自	住吉(6)	宮野下	住吉	30	75	22	6			
61	I	自	熊坂(2)	宮野上	熊坂	30	110	10	5			
62	I	自	妙見(2)	仁保下郷	妙見	35	30	30		市道 45	高松区自治集会所	
63	I	自	高松(2)	仁保下郷	高松	40	110	62	1	市道 100	高松集会所	
64	I	自	寺領(1)	中尾	寺領	45	60	40	6	市道 20		
65	I	自	大坪(1)	吉敷	大坪	40	130	8	5	市道 80		
66	I	自	大坪(2)	吉敷	大坪	50	120	46	17	市道 50		
67	I	自	朝倉町(1)	朝倉町		55	130	20	14	市道 200		
68	I	自	錦町(2)	錦町		50	80	12	5	市道 90		
69	I	自	朝倉町(2)	朝倉町		45	115	72	9	市道 50		
70	I	自	滝町(1)	滝町		50	205	50	16	市道 180		
71	I	自	滝町(2)	滝町		35	55	26		市道 50	山口県庁水産部等庁舎	
72	I	自	滝町(3)	滝町		45	115	40		市道 20	山口県庁本館 厚生棟	
73	I	自	滝町(4)	滝町		55	180	42	6	市道 100	山口育児院	指

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考
				地域	字	傾斜(度)	長さ(m)	高さ(m)	人家戸数	公共施設		
74	I	自	滝町(5)	滝町		30	55	20			山口県庁議会棟	
75	I	自	春日町	春日町		40	65	10			山口県立山口博物館-山口県理科教育センター	
76	I	自	下恋路(1)	宮野下	下恋路	40	135	56	11	県道 120 市道 30 河川 100		
77	I	自	古熊1丁目(1)	古熊	1丁目	40	165	82	15	市道 50		
78	I	自	古熊1丁目(2)	古熊	1丁目	45	190	74	25	市道 60		
79	I	自	下恋路(2)	宮野下	下恋路	40	140	30	63	市道 230 河川 100		
80	I	自	下恋路(3)	宮野下	下恋路	40	60	20	5	市道 80		
81	I	自	下恋路(4)	宮野下	下恋路	40	100	14	5	市道 100		
82	I	自	深野	仁保下郷	深野	50	210	60	6	市道 150		
83	I	自	殿河内(1)	仁保下郷	殿河内	40	120	34	5	市道 20		
84	I	自	滝河内(1)	吉敷	滝河内	45	185	54		市道 120 河川 140 橋 2	吉敷愛児園	
85	I	自	滝河内(2)	吉敷	滝河内	45	125	40	6	市道 120		
86	I	自	滝河内(3)	吉敷	滝河内	40	190	28	5	市道 180		
87	I	自	上河原	吉敷	上河原	50	115	36	8	市道 100		
88	I	自	伊樋(1)	吉敷	伊樋	40	75	10	6	市道 10		
89	I	自	伊樋(2)	吉敷	伊樋	30	160	10	6	市道 40		
90	I	自	赤妻町(1)	赤妻町		40	360	20	38	市道 240		
91	I	自	赤妻町(2)	赤妻町		40	120	12	9	市道 120		
92	I	自	赤妻町(3)	赤妻町		55	250	62	21			
93	I	自	錦町(3)	錦町		50	170	34	9	市道 50		
94	I	自	糸米2丁目(1)	糸米	2丁目	50	105	60	17	市道 110		
95	I	自	緑町(1)	緑町		35	20	20		市道 20	山水園	
96	I	自	御堀団地(2)	大内御堀	御堀団地	50	80	16	10			
97	I	自	御堀団地(3)	大内御堀	御堀団地	30	95	12	44			
98	I	自	寺上	大内御堀	寺上	40	65	10	6	市道 20		
99	I	自	氷上(1)	大内御堀	氷上	40	120	16	6	市道 110		
100	I	自	氷上(2)	大内御堀	氷上	50	200	20	15	市道 320		
101	I	自	金成団地	大内御堀	金成団地	30	330	20	37	市道 250		
102	I	自	法満寺(1)	朝田	法満寺	40	110	14	9			
103	I	自	法満寺(2)	朝田	法満寺	40	175	16	12	市道 150		
104	I	自	法満寺(3)	朝田	法満寺	40	145	22	8	市道 20		
105	I	自	高井(1)	朝田	高井	40	70	14	5	市道 80		
106	I	自	台(1)	平井	台	40	90	22	49	市道 170 河川 120		指
107	I	自	台(2)	平井	台	40	50	14	7	市道 50 河川 90		指
108	I	自	台(3)	平井	台	40	110	40	52	市道 110 河川 100		指
109	I	自	上平井(1)	平井	上平井	50	270	170	209	市道 300		
110	I	自	姫山台(1)	大内御堀	姫山台	40	50	20	6	市道 60		
111	I	自	姫山台(2)	大内御堀	姫山台	40	150	40	21	市道 250	姫山台集会所	
112	I	自	姫山台(3)	大内御堀	姫山台	30	100	10	6	市道 30		
113	I	自	姫山台(4)	大内御堀	姫山台	45	200	50	20	市道 190	姫山台集会所	
114	I	自	小京都(1)	大内御堀	小京都	45	450	50	55	市道 830		
115	I	自	小京都(2)	大内御堀	小京都	40	350	40	29	市道 480		
116	I	自	姫山台(5)	大内御堀	姫山台	50	230	120	31	市道 310		
117	I	自	姫山台(6)	大内御堀	姫山台	40	240	50	34	市道 330		
118	I	自	問田(2)	大内御堀	問田	50	240	60	5	市道 220		
119	I	自	和田(2)	朝田	和田	40	195	24	7	市道 200		
120	I	自	神郷(1)	吉田	神郷	45	170	34	5	市道 190		
121	I	自	神郷(2)	吉田	神郷	30	140	34	5	市道 110		
122	I	自	神郷(3)	吉田	神郷	40	170	40	5	市道 80		
123	I	自	小野(1)	大内御堀	小野	50	60	16	8	市道 110		
124	I	自	菅内(1)	大内御堀	菅内	45	70	22	10	市道 100		
125	I	自	菅内(2)	大内御堀	菅内	45	60	36	8	市道 90		
126	I	自	菅内台(1)	大内御堀	菅内台	40	150	60	17	市道 120 河川 80		
127	I	自	菅内台(2)	大内御堀	菅内台	40	210	26	6	県道 100 市道 120	菅内幼稚園	
128	I	自	茅野神田(1)	大内矢田	茅野神田	50	120	50	10	市道 150		
129	I	自	花和里(1)	下小鯖	花和里	30	40	16	5	市道 50		
130	I	自	花和里(2)	下小鯖	花和里	40	50	8	2	市道 10	小鯖管内団地公民館	
131	I	自	吉野(1)	黒川	吉野	35	60	14	5	市道 90	吉野公会堂	
132	I	自	吉野(2)	黒川	吉野	40	130	34	8	市道 130		
133	I	自	八反田	下小鯖	八反田	40	60	43	12	市道 90		
134	I	自	禪昌寺町(1)	下小鯖	禪昌寺町	40	40	20	4	市道 40	禪昌寺町自治会館	
135	I	自	下鯖山(2)	下小鯖	下鯖山	45	70	20	5	市道 60		
136	I	自	西本郷(1)	嘉川	西本郷	60	245	40	5	市道 320 河川 200 橋 2		
137	I	自	丸尾上(2)	陶	丸尾上	30	25	10	1	市道 30	市立陶保育園	
138	I	自	鑄銭司西之浴(1)	鑄銭司	西之浴	40	185	36	5	市道 210		
139	I	自	嘉川河内(1)	嘉川	河内	50	113	12	6	市道 70 河川 70		
140	I	自	赤坂(1)	嘉川	赤坂	40	85	28	5	市道 80		
141	I	自	島上(1)	名田島	島上	55	68	6	4		真下自治会館	
142	I	自	中村(1)	嘉川	中村	45	85	20	7	市道 50	丸山公会堂	
143	I	自	今宿東	鑄銭司	今宿東	50	57	10			弘り学園寮	
144	I	自	岩屋(1)	秋穂二島	岩屋	50	19	16		市道 10	岩屋区公民館	
145	I	自	岩屋(2)	秋穂二島	岩屋	30	98	18	5	市道 50		
146	I	自	桜畠(2)	宮野下	桜畠	30	60	42	14	市道 70 河川 50 橋 1		
147	I	自	宮野下	宮野下		40	75	24	6	市道 130		
148	I	自	赤妻町(4)	赤妻町		45	240	26	29	市道 330		
149	I	自	問田(3)	大内御堀	問田	35	220	50	18	市道 220		
150	I	自	戒河内(1)	吉敷	戒河内	50	110	32	5	市道 50		
151	I	自	大坪(3)	吉敷	大坪	50	43	42	7			

番号	ラ ン ク	区 別	箇 所 名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況			避難場所	備 考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人 家 戸 数	公 共 施 設	公 共 的 建 物 の 名 称		
152	I	自	台(4)-①	平井	台	40	50	54	15	市道 40			
153	I	自	台(5)-②	平井	台	35	25	22	5	市道 10			
154	I	自	長谷(1)-2	大内御堀	長谷	50	30	8			県立育成学校寮		
155	I	自	古熊(1)-2	上宇野令	古熊2丁目	40	95	12	7	市道 10			
156	I	自	亀山(1)-2	上宇野令	亀山町	50	65	12	6	市道 60			
157	I	自	亀山(1)-3	上宇野令	亀山町	50	40	16	1	市道 60	ラ・フランチェスカ		
158	I	自	亀山(1)-4	上宇野令	亀山町	45	160	18		市道 30	山口市役所・中央消防署		
159	I	自	千見折(1)-2	嘉川	千見折	55	36	18	7	市道 260			指
160	I	自	福田口	小郡上郷	福田岡村	51	190	17	23	県道 180		新町東公民館	
161	I	自	江良	小郡万玉	万玉	35	78	35	39	河川 125	新町西公民館	小郡上郷保育園	指
162	I	自	国森	小郡下郷	国森	38	180	25	19			小郡地域交流センター	
163	I	自	山手下	小郡下郷	古郷上	36	90	25	6			山手下公民館	
164	I	自	釜ヶ淵(1)	小郡上郷	釜ヶ淵	40	40	15			前畑公民館		
165	I	自	釜ヶ淵(2)	小郡上郷	釜ヶ淵	36	90	40	2	河川 65	前畑公民館		
166	I	自	鍛冶畑(1)	小郡上郷	鍛冶畑	38	50	28			鍛冶畑公民館		
167	I	自	鍛冶畑(2)	小郡上郷	鍛冶畑	32	30	25			鍛冶畑公民館		
168	I	自	新町東上(1)	小郡上郷	新町東上	30	75	20			上郷小学校体育館		
169	I	自	仁保津下(1)	小郡上郷	仁保津下	70	90	15			山口芸術短期大学		
170	I	自	仁保津下(2)	小郡上郷	仁保津下	36	70	10			下仁保津会館		
171	I	自	金堀(1)	小郡下郷	金堀	37	80	18	5	市道 55			
172	I	自	金堀(2)	小郡下郷	金堀	39	120	24	23				
173	I	自	円座東(1)	小郡上郷	円座東	37	70	15	7	市道 40			
174	I	自	金堀(3)	小郡下郷	金堀	38	50	19	5	市道 60	配水池		
175	I	自	金堀(4)	小郡下郷	金堀	43	80	20	14	市道 120			
176	I	自	金堀(5)	小郡下郷	金堀	43	80	21	8	市道 70			
177	I	自	山手上(1)	小郡下郷	山手上	45	70	10	5		金堀公民館		
178	I	自	見の越	小郡上郷	見の越	43	50	20	9	市道 55		山手上公民館	
179	I	自	平原	小郡上郷	平原	34	100	15	12	河川 45			
180	I	自	新町西(1)	小郡下郷	新町西	39	110	8	5				
181	I	自	新町東上(2)	小郡下郷	新町東上	39	70	32	5	市道 80			
182	I	自	光ヶ丘南	小郡上郷	光ヶ丘南	35	40	35	6	市道 100	光ヶ丘南区公民館		
183	I	自	宮ノ原(1)	小郡上郷	宮ノ原	32	60	16	5				
184	I	自	宮ノ原(2)	小郡上郷	宮ノ原	42	55	16	8	市道 60			
185	I	自	柳井田(1)	小郡下郷	柳井田	40	130	10	14				
186	I	自	柳井田(2)	小郡下郷	柳井田	40	90	10	8				
187	I	自	新町東上(3)	小郡上郷	新町東上	37	275	20	9				
188	I	自	白土	小郡上郷	白土	34	70	10	10	市道 135			
189	I	自	仁保津下(3)	小郡上郷	仁保津下	47	50	15	1		山口芸術短期大学		
190	I	自	八方原(1)	小郡上郷	八方原	39	100	12	8				
191	I	自	長谷(1)	小郡下郷	長谷	34	150	20	14				
192	I	自	長谷西(1)	小郡下郷	長谷西	35	60	18	6	市道 60			
193	I	自	長谷西(2)	小郡下郷	長谷西	34	80	20	6	市道 70	配水池		
194	I	自	原	小郡下郷	原	35	30	7	5				
195	I	自	元橋(1)	小郡下郷	門前東壺	45	120		5				指
196	I	自	加茂	秋穂東	加茂	50	125	15	16	県道 5 市道 120		コミュニティ消防センター	指
197	I	自	加茂(2)	秋穂東	加茂	70	78	6	7	県道 130		コミュニティ消防センター	
198	I	自	花香	秋穂東	花香	45	95	8	5				指
199	I	自	北条(1)	秋穂東	北条	50	22	12		県道 200	大海保育園	大海総合センター	
200	I	自	尾崎	秋穂東	北条	60	198	6	10	県道 120 市道 200		大海総合センター	指
201	I	自	日地	秋穂東	日地	60	110	10	5	市道 120		大海小学校	指
202	I	自	沢田	阿知須沖の原		40	200	8	6	市道 100	阿知須中学校	沖の原公民館	
203	I	自	恵比須	阿知須恵比須	神ノ前南	40	80	6	5			東条公民館、小古郷公民館	指
204	I	自	樋の口(1)	徳地岸見	樋の口	43	230	70	11	市道 290			
205	I	自	大見	徳地岸見	土井	38	140	60	6	市道 140			
206	I	自	麻生(1)	徳地岸見	麻生	35	200	15	6	市道 100			
207	I	自	二ノ宮上	徳地堀	二ノ宮	38	150	30	4	高速・国道 150	開作二の宮集会所		
208	I	自	深谷(1)	徳地深谷	深谷	38	225	90	5	市道 250			
209	I	自	大野(1)	徳地山畑	大野	43	225	30	9	市道 150			
210	I	自	島地	徳地島地	島地	40	410	75	29	市道 130	花尾保育園・島地保育園・宮の前集会所		指
211	I	自	石管根(1)	徳地島地	石管根	38	130	18	5				
212	I	自	上上村	徳地上村	上上村	45	240	20	11	市道 130	集会所(名称不明)		
213	I	自	遠内(1)	徳地串	遠内	38	110	15	5	市道 60		遠内集会所	
214	I	自	元折	徳地串	下串	40	85	30	5	県道 90		串生活改善センター	指
215	I	自	上上(1)	徳地串	上上	45	210	40	9	県道 240			
216	I	自	安養地下	徳地鯖河内	安養地	40	390	80	7	市道 360	串小学校		
217	I	自	安養地上	徳地鯖河内	安養地	45	190	50	12		駐在所	串小学校	指
218	I	自	八坂	徳地八坂	下八坂	38	140	75	5	市道 140			
219	I	自	上八坂(1)	徳地八坂	上八坂	37	110	50	5				
220	I	自	木地屋	徳地三谷	木地屋	40	80	70	1		三谷交流センター		
221	I	自	国木(1)	徳地三谷	国木	40	295	150	8	市道 110			
222	I	自	中央上(1)	徳地船路	中央上	47	290	50	9	高速・国道 50 市道 290			
223	I	自	上河内(1)	徳地船路	上河内	45	220	70	6		構造改善センター		
224	I	自	祖父上	徳地野谷	祖父上	50	140	70	6				
225	I	自	下柚木	徳地柚木	柚木	50	190	40	6	県道 150			指
226	I	自	下柚木下	徳地柚木	柚木	35	45	35			旧柚野中学校		
227	I	自	上柚木	徳地柚木	柚木	46	310	40	5	市道 300 河川 160	高巣集会所		
228	I	自	柚木(1)	徳地柚木	柚木	42	300	210	9	県道 230			
229	I	自	小対(1)	徳地柚木	小対	38	90	20	2	県道 80	小対集会所		

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考	
				地域	字	傾斜(度)	長さ(m)	高さ(m)	人家戸数	公共施設			公共的建物の名称
230	I	自	大藤(1)	徳地柚木	大藤	50	55	50		河川 55	旧柚木小学校		
231	I	自	横山(1)	徳地野谷	横山	38	80	30	2	県道 80	NTT		
232	I	自	祖父(1)	徳地野谷	祖父	45	45	12			釣山公民館		
233	I	自	北谷(1)	徳地野谷	北谷	60	50	18		河川 60	袖野公民館野谷分館		
234	I	自	北谷(2)	徳地野谷	北谷	40	160	60	2	高速・国道 100 市道 150	袖野公民館野谷分館		
235	I	自	屋敷	徳地船路	屋敷	45	40	60		市道 40	発電所		
236	I	自	間方(1)	徳地船路	間方	40	150	55	4		間方部落集会所		
237	I	自	上河内(2)	徳地船路	上河内	45	200	90	5				
238	I	自	中央上(2)	徳地船路	中央上	43	220	100	6	市道 215			
239	I	自	羽高(1)	徳地三谷	羽高	37	235	110	9	県道 110			
240	I	自	川口下(1)	徳地船路	川口下	47	140	20	5	県道 170			
241	I	自	八坂下(1)	徳地八坂	八坂下	43	80	100			特別養護老人ホームとくぢ苑		
242	I	自	野々井(1)	徳地三谷	野々井	48	100	100	1	県道 100	公会堂(名称不明)		
243	I	自	国木(2)	徳地三谷	国木	36	110	25	3	市道 200 河川 110	集会所(名称不明)		
244	I	自	夏焼下(1)	徳地引谷	夏焼下	35	210	17	7	市道 160			
245	I	自	伏野下(1)	徳地堀	伏野下	36	60	30			火葬場		
246	I	自	中河内	徳地深谷	中河内	45	70	55		市道 150	文化伝承館		
247	I	自	安養地(1)	徳地鯖河内	安養地	46	250	40	8	市道 230	駐在所1 郵便局1	串分館	指
248	I	自	西大津(1)	徳地伊賀地	西大津	38	30	30			西大津公民館		
249	I	自	新田下	徳地伊賀地	新田下	45	30	30		県道 30	新田下公民館		
250	I	自	中畑(1)	徳地山畑	中畑	35	220	30	6	県道 220			
251	I	自	中畑(2)	徳地山畑	中畑	38	220	40	10	市道 120	大久保公会堂		指
252	I	自	大野(2)	徳地山畑	大野	45	60	30	1	県道 170	大野集会所		
253	I	自	石曾根(2)	徳地島地	石曾根	70	25	13		高速・国道 10	石曾根公民館		
254	I	自	土井(1)	徳地岸見	土井	40	120	25	3	市道 100	岸見研修センター		
255	I	自	矢井(1)	徳地島地	矢井	45	150	20	7	県道190			指
256	I	自	矢井(2)	徳地島地	矢井	45	50	30	1	県道 50	矢井公会堂		
257	I	自	上市	徳地島地	上市	45	330	75	3	市道 120	島地小学校・旧島地中学校		指
258	I	自	大町(1)	徳地上村	大町	38	50	30	5	高速・国道 70			
259	I	自	大町(2)	徳地上村	大町	40	30	25	5	高速・国道 45			
260	I	自	西村(1)	徳地上村	西村	38	150	40	6	市道 80	西村公民館		
261	I	自	上上角	徳地鯖河内	上角	30	100	10	5	県道110		串小学校	指
262	I	自	畠田	徳地船路	畠田	45	400	40	15	高速・国道330	中学校1	サッカー交流広場クラブハウス	指
263	I	自	出合(1)	徳地野谷	下野谷	36	110	23	6	市道120			指
264	I	自	笹ヶ滝	徳地野谷	笹ヶ滝	50	360	50	21	高速・国道375	旧小学校1 公民館1 駐在所1		指
265	I	自	鹿野地	徳地柚木	中野	58	145	8	3	県道145	集会所1		指
266	I	自	鹿野地上	徳地柚木	中野	65	420	7	8	市道420			指
267	I	自	野坂	阿東徳佐上	野坂	35	82	20	5				
268	I	自	大坪	阿東徳佐上	大坪	40	240	110	10				指
269	I	自	鍛冶ヶ原	阿東徳佐下	鍛冶ヶ原	35	170	70	6				
270	I	自	細野(1)	阿東篠目	細野	40	185	50	6				
271	I	自	細野(2)	阿東篠目	細野	45	210	5	8				
272	I	自	渡川	阿東生雲東分	渡川	35	240	10	5	県道 260			
273	I	自	銅(1)	阿東蔵目喜	銅	40	190	20	2		出雲公民館		
274	I	自	白井谷	阿東蔵目喜	白井谷	45	170	20	6				
275	I	自	火打原	阿東嘉年下	火打原	45	230	90	5				
276	I	自	神田	阿東嘉年上	神田	45	160	13	3		神田公民館		
277	I	自	長迫	阿東嘉年上	長迫	45	250	13	7				
278	I	自	勝山	阿東嘉年上	勝山	40	100	100	6		国保嘉年診療所		
279	I	自	吉部野上(1)	阿東嘉年下	吉部野上	45	35	30	1		弥大明公会堂		
280	I	自	市場(1)	阿東嘉年下	市場	45	45	40	1	高速・国道 20	市場公会堂		
281	I	自	田野上(1)	阿東生雲西分	田野上	45	80	30	1	県道 94	田野上公会堂		
282	I	自	片山(1)	阿東徳佐上	片山	45	210	50	7				
283	I	自	銅(2)	阿東蔵目喜	銅	40	160	30	5	高速・国道 6 河川 75 橋 1			
284	I	自	町(1)	阿東蔵目喜	町	35	26	5	0		町公会堂		
285	I	自	本町	阿東生雲中	本町	30	40	10	0		生雲小学校		
286	I	自	姥金(1)	阿東生雲西分	姥金	40	275	80	5	県道 270			
287	I	自	下三谷(1)	阿東生雲東分	下三谷	40	30	55	2		下三谷公会堂		
288	I	自	千頭(1)	阿東生雲東分	千頭	40	10	10	0	河川 10 橋 1	千頭公会堂		
289	I	自	千頭(2)	阿東生雲東分	千頭	40	180	70	5				
290	I	自	大野(1)	阿東生雲東分	大野	30	30	20	1	河川 40	大野公会堂		
291	I	自	御堂原(1)	阿東篠目	御堂原	40	110	80	3	JR 116			
292	I	自	御堂原(2)	阿東篠目	御堂原	50	140	240	3	河川 116 橋 1	宿泊所		
293	I	自	上中郷(1)	阿東篠目	上中郷	35	110	10	1		上中郷集会所		
294	I	自	橋本(1)	阿東篠目	橋本	30	80	10	1		橋本公会堂		
295	I	自	細野(3)	阿東篠目	細野	45	180	70	7		篠目診療所		
296	I	人	芝田	仁保中郷	芝田	190	35	20		JR 200	仁保駅		
297	I	人	上鯖山	下小鯖	上鯖山	95	40	59	6	市道 80			
298	I	人	管内団地	大内御堀	管内	70	40	10	7	市道 80			
299	I	人	平野(1)-1	宮野下	平野	95	35	12	8	市道 110			
300	I	人	江良	宮野下	江良	100	35	12	13	市道 70			
301	I	人	野田	上宇野令	野田	285	45	82	37	市道 400			
302	I	人	木崎	吉敷	木崎	190	40	42	7	市道 160			
303	I	人	赤妻町(1)	赤妻町		250	50	28	10	市道 80			
304	I	人	赤妻町(2)	赤妻町		90	50	20	21				
305	I	人	錦町	錦町		60	55	18	5	市道 150			
306	I	人	赤妻町(4)	赤妻町		115	40	22	12	市道 100			
307	I	人	問田	大内御堀	問田	50	40	24	7	市道 50			

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況			避難場所	備考
				地域	字	傾斜(度)	長さ(m)	高さ(m)	人家戸数	公共施設	公共的建物の名称		
308	I	人	萩町	萩町		105	50	18	5	市道 100			
309	I	人	高井	朝田	高井	90	35	19	5	市道 80			
310	I	人	小京都	大内御堀	小京都	170	40	50	22	市道 330			
311	I	人	禪昌寺町	下小鯖	禪昌寺町	57	50	9	6				
312	I	人	平野(1)-2	宮野下	平野	80	35	14	12	市道 90			
313	I	人	白土	小郡上郷	白土村	48	200	10	9		白土区集会所	山口芸術短期大学	
314	I	人	光ヶ丘	小郡上郷	光ヶ丘	32	125	10		市道 95	光が丘南区公民館	上郷小学校	
315	I	人	見の越(1)-1	小郡下郷	見の越	41	70	19	6	市道 70			
316	I	人	仁保津下	小郡高砂町	仁保津下	33	140	16	13	市道 260			
317	I	人	円座東(1)	小郡上郷	円座東	32	90	11	6	市道 65			
318	I	人	円座東(2)	小郡上郷	円座東	30	80	32	11	市道 115			
319	I	人	金堀	小郡下郷	金堀	33	50	27	8	市道 50			
320	I	人	椎の木	小郡上郷	椎の木	33	90	30	7	市道 160			
321	I	人	新町東上	小郡上郷	新町東上	60	50	33	11	市道 50			
322	I	人	見の越(1)-2	小郡上郷	見の越	35	100	15	6				
323	I	人	下村	秋穂東	下村	45	69	18			秋穂保育園		
324	I	人	伏野下(2)	徳地堀	伏野下	30	40	5			伏野公民館		
325	II	自	揚山(3)	仁保上郷	揚山	50	96	57	3	県道 90 河川 10			
326	II	自	大向(3)	仁保上郷	大向	30	40	13	1				
327	II	自	大向(4)-①	仁保上郷	大向	40	40	76	1	市道 50			
328	II	自	大向(5)-②	仁保上郷	大向	50	28	42	1	市道 10			
329	II	自	大向(6)	仁保上郷	大向	45	107	84	4	県道 100 河川 100			
330	II	自	長野(1)	仁保上郷	長野	50	50	85	2	市道 30			
331	II	自	長野(2)	仁保上郷	長野	40	70	81	2	市道 20			
332	II	自	長野(3)	仁保上郷	長野	40	40	76	1	県道 60			
333	II	自	大畠(2)	仁保上郷	大畠	40	135	112	2	市道 20 河川 20			
334	II	自	岩倉(2)	仁保上郷	岩倉	40	34	36	2	市道 50 河川 40			
335	II	自	岩倉(3)	仁保上郷	岩倉	50	110	98	3	市道 70 河川 90			
336	II	自	岩倉(4)	仁保上郷	岩倉	40	43	12	1				
337	II	自	岩倉(5)	仁保上郷	岩倉	40	86	80	3	市道 80			
338	II	自	台ノ木	仁保上郷	台ノ木	50	46	20	1	河川 40			
339	II	自	葛板(4)	仁保上郷	葛板	45	19	51	1	県道 20 河川 20			
340	II	自	葛板(5)	仁保上郷	葛板	50	26	43	1	県道 30 河川 30			
341	II	自	葛板(6)	仁保上郷	葛板	40	52	47	1	県道 50 河川 50			
342	II	自	葛板(7)	仁保上郷	葛板	45	48	45	1	県道 60 河川 40			
343	II	自	葛板(8)	仁保上郷	葛板	45	16	37	1	県道 20 河川 20			
344	II	自	葛板(9)	仁保上郷	葛板	40	40	55	1	県道 30 河川 30 橋 1			
345	II	自	葛板(10)	仁保上郷	葛板	50	44	50	1	市道 40			
346	II	自	葛板(11)	仁保上郷	葛板	40	100	73	2	県道 50 河川 30			
347	II	自	葛板(12)	仁保上郷	葛板	45	57	75	1	市道 30			
348	II	自	引地(2)	仁保上郷	引地	40	51	38	2	市道 50			
349	II	自	片篠	仁保上郷	片篠	30	34	18	1	市道 10			
350	II	自	金坪	仁保上郷	金坪	40	28	34	1	市道 70			
351	II	自	杖坂(1)	宮野上	杖坂	50	55	100	1	市道 10			
352	II	自	杖坂(2)	宮野上	杖坂	30	40	82	1	河川 45			
353	II	自	杖坂(3)	宮野上	杖坂	30	25	14	1	市道 20			
354	II	自	杖坂(4)	宮野上	杖坂	35	40	16	1	市道 40 河川 40			
355	II	自	杖坂(5)	宮野上	杖坂	30	45	46	1	市道 70			
356	II	自	小河内(3)	仁保上郷	小河内	60	54	80	1	市道 60 河川 60			
357	II	自	小河内(4)	仁保上郷	小河内	40	55	58	1	市道 60 河川 50			
358	II	自	小河内(5)	仁保上郷	小河内	50	25	23	2	市道 30 河川 30			
359	II	自	小河内(6)	仁保上郷	小河内	45	38	16	1				
360	II	自	小河内(7)	仁保上郷	小河内	45	43	30	1	市道 60			指
361	II	自	小河内(8)	仁保上郷	小河内	45	54	120	1	市道 60 河川 60			
362	II	自	一の瀬(1)	仁保上郷	一の瀬	40	54	130	2	県道 55 市道 40			
363	II	自	一の瀬(2)	仁保上郷	一の瀬	40	56	154	1	県道 55			
364	II	自	一の瀬(3)	仁保上郷	一の瀬	50	227	145	4	県道 230 市道 90 河川 60			
365	II	自	一の瀬(4)	仁保上郷	一の瀬	40	134	116	3	市道 90			
366	II	自	大向(7)	仁保上郷	大向	30	41	22	1	市道 10			
367	II	自	白水(1)	仁保上郷	白水	40	60	68	1	市道 80 河川 60			
368	II	自	白水(2)	仁保上郷	白水	50	61	77	1	市道 65			
369	II	自	白水(3)	仁保上郷	白水	40	49	100	1	市道 30			
370	II	自	白水(4)	仁保上郷	白水	50	54	83	1	市道 60 河川 60			
371	II	自	上天花町(1)	上宇野令	上天花町	40	55	54	2	市道 100 河川 70 橋 1			
372	II	自	上天花町(2)	上宇野令	上天花町	40	140	60	3	市道 150 河川 20 橋 1			
373	II	自	泉(2)	宮野上	泉	45	35	34	1				
374	II	自	泉(3)	宮野上	泉	45	15	80	1				
375	II	自	泉(4)	宮野上	泉	40	135	84	2	県道 80			
376	II	自	泉(5)	宮野上	泉	35	43	44	1	県道 50			
377	II	自	八野	宮野上	泉	35	103	34	2	県道 100			
378	II	自	泉(6)	宮野上	泉	40	35	24	1				
379	II	自	北の江西	深溝	北の江西	50	140	8	4	市道 50			指
380	II	自	泉(7)	宮野上	泉	40	30	38	1	市道 45 河川 40			
381	II	自	泉(8)	宮野上	泉	40	105	84	4	市道 90 河川 100			
382	II	自	岩杖(1)	宮野上	岩杖	30	45	26	1	市道 10			
383	II	自	岩杖(2)	宮野上	岩杖	40	95	60	3	市道 120 河川 100			
384	II	自	岩川(3)	宮野上	岩川	30	25	20	1	市道 30 河川 20			
385	II	自	岩川(4)	宮野上	岩川	30	20	14	1				

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設		
386	II	自	岩杖(3)	宮野上	岩杖	35	135	60	3	市道 100 河川 90 橋 1		
387	II	自	岩杖(4)	宮野上	岩杖	35	40	14	1			
388	II	自	岩川(5)	宮野上	岩川	40	30	12	1	市道 10		
389	II	自	岩川(6)	宮野上	岩川	40	40	22	1	市道 10		
390	II	自	岩川(7)	宮野上	岩川	30	50	24	1	市道 15		
391	II	自	七房(1)	宮野上	七房	30	30	8	1			
392	II	自	七房(2)	宮野上	七房	35	80	40	3	市道 60		
393	II	自	七房(3)	宮野上	七房	40	70	30	4	市道 70		
394	II	自	七房(4)	宮野上	七房	45	65	20	2	市道 70		
395	II	自	七房(5)	宮野上	七房	45	45	54	2	市道 40		
396	II	自	七房(6)	宮野上	七房	30	35	34	1			
397	II	自	横谷(1)	仁保下郷	横谷	35	35	14	1			
398	II	自	浅地(1)	仁保中郷	浅地	50	35	20	1	市道 10		
399	II	自	浅地(2)	仁保中郷	浅地	40	40	10	1			
400	II	自	横谷(2)	仁保下郷	横谷	45	30	24	1	高速・国道 30 市道 30		
401	II	自	仁保市(1)	仁保下郷	仁保市	40	70	56	2	高速・国道 40 市道 60		
402	II	自	仁保市(2)	仁保下郷	仁保市	40	30	24	1	市道 30		
403	II	自	浅地(3)	仁保中郷	浅地	30	40	40	1	市道 30		
404	II	自	浅地(4)	仁保中郷	浅地	40	85	44	2	市道 110 河川 25		
405	II	自	浅地(5)	仁保中郷	浅地	40	85	40	4	市道 140		
406	II	自	仁保市(3)	仁保下郷	仁保市	55	25	44	1	市道 5 河川 30		
407	II	自	牧川(1)	仁保中郷	牧川	50	55	40	1	市道 60 河川 20		
408	II	自	牧川(2)	仁保中郷	牧川	50	90	20	2	市道 10		
409	II	自	野上(1)	仁保下郷	野上	40	25	14	1	市道 30		
410	II	自	野上(2)	仁保下郷	野上	35	35	20	1	市道 30		
411	II	自	牧川(3)	仁保中郷	牧川	40	80	60	2	市道 110 河川 10		
412	II	自	牧川(4)	仁保中郷	牧川	40	40	24	1	市道 80		
413	II	自	牧川(5)	仁保中郷	牧川	40	50	36	1	市道 50		
414	II	自	牧川(6)	仁保中郷	牧川	50	30	40	1			
415	II	自	高畠(1)	仁保下郷	下田	40	130	10	3	市道 80		
416	II	自	下田(1)	仁保下郷	下田	35	30	8	1			
417	II	自	下田(2)	仁保下郷	下田	50	190	30	4	市道 150		
418	II	自	蒲生(1)	仁保上郷	蒲生	45	120	30	2	市道 200		
419	II	自	蒲生(2)	仁保上郷	蒲生	40	30	36	1	県道 60 市道 50 河川 50 橋 1		
420	II	自	蒲生(3)	仁保上郷	蒲生	45	15	22	1	市道 60 河川 10		
421	II	自	小河内(11)	仁保上郷	小河内	50	30	30	1	市道 50 河川 50		
422	II	自	小河内(12)	仁保上郷	小河内	45	40	26	1	市道 110 河川 50		
423	II	自	小河内(13)	仁保上郷	小河内	50	40	28	1	市道 60 河川 40 橋 1		
424	II	自	小河内(14)	仁保上郷	小河内	50	50	40	1	市道 60 河川 40		
425	II	自	黒石(1)	仁保上郷	黒石	55	50	72	1	市道 80		
426	II	自	黒石(2)	仁保上郷	黒石	40	80	44	2	県道 90 市道 10		
427	II	自	黒石(3)	仁保上郷	黒石	40	130	70	4	市道 120		
428	II	自	中尾西ノ浴(1)	中尾	西之浴	50	165	114	3	河川 40		
429	II	自	佐切丁	中尾	佐切丁	45	60	64	1	市道 70 河川 60		
430	II	自	上天花町(3)-①	上天花町		40	70	38	3	市道 70 河川 70		
431	II	自	上天花町(4)-②	上天花町		40	60	46	1			
432	II	自	東ノ浴(4)	中尾	東ノ浴	45	60	26	1	市道 45 河川 25 橋 1		
433	II	自	東ノ浴(5)	中尾	東ノ浴	45	45	38	1	市道 30 河川 5 橋 1		
434	II	自	上天花町(5)	上天花町		40	50	36	1	市道 50		
435	II	自	上天花町(6)	上天花町		35	70	26	3	市道 120 河川 30		
436	II	自	上天花町(7)	上天花町		40	60	52	1	市道 60		
437	II	自	上天花町(8)	上天花町		40	35	14	1			
438	II	自	上天花町(9)	上天花町		35	25	20	1	市道 25 河川 50		
439	II	自	上天花町(10)	上天花町		35	55	24	2	市道 80		
440	II	自	住吉(7)	宮野下	住吉	40	35	40	1	市道 30		
441	II	自	住吉(8)	宮野下	住吉	35	35	20	1	市道 15		
442	II	自	住吉(9)	宮野下	住吉	45	95	12	4	市道 100		
443	II	自	竜花	宮野上	竜花	35	40	26	1	市道 30		
444	II	自	石丸	宮野上	石丸	35	30	10	2			
445	II	自	七房(7)	宮野上	七房	30	20	8	1			
446	II	自	七房(8)	宮野上	七房	40	45	16	2	高速・国道 50		
447	II	自	七房(9)	宮野上	七房	35	40	20	1	高速・国道 50		
448	II	自	七房(10)	宮野上	七房	30	15	30	1			
449	II	自	仁保地(1)	宮野上	仁保地	35	65	34	2	高速・国道 65		
450	II	自	仁保地(2)	宮野上	仁保地	35	70	22	3	高速・国道 70		
451	II	自	仁保地(4)	宮野上	仁保地	30	30	12	1			
452	II	自	横谷(3)	仁保下郷	横谷	55	20	18	1	高速・国道 20		
453	II	自	仁保中郷	仁保中郷		45	25	16	2			
454	II	自	高松(3)-①	仁保下郷	高松	50	40	18	1			
455	II	自	高松(4)-②	仁保下郷	高松	40	65	14	3			
456	II	自	土井河内(1)	仁保下郷	土井河内	40	15	12	1			
457	II	自	土井河内(2)	仁保下郷	土井河内	35	40	10	1	市道 40		
458	II	自	土井河内(3)	仁保下郷	土井河内	40	30	16	1	市道 5		
459	II	自	仁保市(4)	仁保下郷	仁保市	40	20	10	1			
460	II	自	中屋(1)	仁保下郷	中屋	40	30	10	1	市道 20		
461	II	自	中屋(2)	仁保下郷	中屋	40	50	30	2			
462	II	自	中屋(3)-①	仁保下郷	中屋	50	40	20	1	市道 30		

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況			避難場所	備考
				地域	字	傾斜(度)	長さ(m)	高さ(m)	人家戸数	公共施設	公共的建物の名称		
463	II	自	中屋(4)-②	仁保下郷	中屋	50	70	30	2	市道 90			
464	II	自	仁保市(5)	仁保下郷	仁保市	40	30	28	1	市道 60 河川 50 橋 1			
465	II	自	野上(3)	仁保下郷	野上	40	40	18	1				
466	II	自	井開田西	仁保中郷	井開田西	50	52	13	1				
467	II	自	高畠(2)	仁保中郷	高畠	50	114	48	2	市道 40			
468	II	自	井開田東(1)	仁保中郷	井開田東	45	70	6	3	市道 50			
469	II	自	井開田東(2)-①	仁保中郷	井開田東	50	114	25	3	県道 110 河川 70			
470	II	自	井開田東(3)-②	仁保中郷	井開田東	40	29	11	1	県道 10			
471	II	自	石坂(1)	仁保中郷	石坂	55	53	18	1	高速・国道 50 市道 10			
472	II	自	石坂(2)	仁保中郷	石坂	45	62	43	1	高速・国道 60 市道 20			
473	II	自	石坂(3)	仁保中郷	石坂	45	58	38	2	高速・国道 60 市道 30			
474	II	自	石坂(4)	仁保中郷	石坂	35	34	42	1	市道 80			
475	II	自	石坂(5)	仁保中郷	石坂	40	23	26	1				
476	II	自	石坂(6)	仁保中郷	石坂	40	68	42	1	県道 40 河川 30			
477	II	自	石坂(7)	仁保中郷	石坂	55	36	26	1	県道 35 市道 10 河川 40			
478	II	自	石坂(8)	仁保中郷	石坂	40	35	8	1	市道 30			
479	II	自	松柄(1)	仁保中郷	松柄	30	28	21	1	県道 25			
480	II	自	松柄(2)	仁保中郷	松柄	50	80	22	1	市道 20			
481	II	自	松柄(3)	仁保中郷	松柄	35	42	36	1	市道 15			
482	II	自	松柄(4)	仁保中郷	松柄	30	51	10	1				
483	II	自	吉敷畑(1)-①	吉敷	吉敷畑	45	45	28	1	市道 20			
484	II	自	吉敷畑(2)-②	吉敷	吉敷畑	50	85	52	2	市道 50			
485	II	自	吉敷畑(3)	吉敷	吉敷畑	50	80	18	2	市道 50			
486	II	自	吉敷畑(4)	吉敷	吉敷畑	45	25	10	1	市道 10			
487	II	自	吉敷畑(5)	吉敷	吉敷畑	35	40	46	1	市道 10			
488	II	自	吉敷畑(6)-①	吉敷	吉敷畑	35	45	10	1	市道 10			
489	II	自	吉敷畑(7)-②	吉敷	吉敷畑	45	80	28	2	市道 50			
490	II	自	吉敷畑(8)	吉敷	吉敷畑	45	18	6	1				
491	II	自	吉敷畑(9)	吉敷	吉敷畑	50	50	60	1	市道 10 河川 40			
492	II	自	吉敷畑(10)	吉敷	吉敷畑	45	50	26	1	市道 60 河川 50			
493	II	自	中尾西(1)-①	中尾	中尾西	40	32	18	1				
494	II	自	中尾西(2)-②	中尾	中尾西	40	35	24	1	市道 10			
495	II	自	中尾西(3)	中尾	中尾西	40	40	18	1				
496	II	自	中尾西(4)	中尾	中尾西	45	47	34	1	市道 10			
497	II	自	中尾東下(1)	中尾	中尾東下	40	35	16	1	市道 60			
498	II	自	中尾東下(2)	中尾	中尾東下	50	35	26	1	市道 80 河川 40			
499	II	自	中尾東下(3)	中尾	中尾東下	40	35	20	1	市道 30			
500	II	自	中尾西ノ浴(2)	中尾	西ノ浴	40	100	60	3	市道 70 河川 70			
501	II	自	中尾西ノ浴(3)	中尾	西ノ浴	40	70	64	1	市道 20			
502	II	自	東ノ浴(1)	中尾	東ノ浴	35	35	14	1	市道 40 河川 5 橋 1			
503	II	自	東ノ浴(2)	中尾	東ノ浴	50	47	44	1	市道 10 河川 40			
504	II	自	東ノ浴(3)	中尾	東ノ浴	35	55	44	2	河川 20			
505	II	自	中尾東上	中尾	中尾東上	40	60	8	1	市道 40			
506	II	自	出水(1)	中尾	出水	40	30	20	1				
507	II	自	出水(2)	中尾	出水	40	30	34	1	市道 20			
508	II	自	出水(3)	中尾	出水	40	50	24	1	市道 70			
509	II	自	出水(4)	中尾	出水	40	70	30	2	市道 60			
510	II	自	滝町(6)	滝町		45	40	80	1	市道 40 河川 35 橋 1			
511	II	自	滝町(7)	滝町		35	65	60	1	市道 60			
512	II	自	滝町(8)	滝町		60	190	74	4	市道 170 河川 170			
513	II	自	天花3丁目(4)	天花	3丁目	35	35	58	1	市道 40			
514	II	自	天花3丁目(5)	天花	3丁目	45	85	32	4	市道 100			
515	II	自	天花3丁目(6)	天花	3丁目	35	25	22	1	市道 20			
516	II	自	天花3丁目(7)	天花	3丁目	40	35	20	2	市道 40 河川 10			
517	II	自	香山町	香山町		45	25	16	1				
518	II	自	木町(2)	木町		35	40	8	3	市道 40			
519	II	自	天花3丁目(8)	天花	3丁目	50	30	10	1	市道 20			
520	II	自	天花2丁目	天花	2丁目	40	95	38	3	市道 120			
521	II	自	宮野下江良(3)	宮野下	江良	45	115	52	2	市道 60			
522	II	自	宮野下江良(4)	宮野下	江良	35	30	18	1				
523	II	自	宮野下江良(5)	宮野下	江良	45	35	14	3				
524	II	自	宮野下江良(6)	宮野下	江良	35	50	12	4				
525	II	自	宮野下江良(7)	宮野下	江良	30	50	8	2	高速・国道 10 市道 80			
526	II	自	宮野下江良(8)	宮野下	江良	45	40	8	3				
527	II	自	宮野下江良(9)	宮野下	江良	35	55	10	4	市道 20			
528	II	自	宮野下江良(10)	宮野下	江良	35	30	14	2	市道 20			
529	II	自	宮野下江良(11)	宮野下	江良	35	20	16	2				
530	II	自	平野(2)	宮野下	平野	30	25	26	2				
531	II	自	平野(3)	宮野下	平野	35	35	22	2	市道 20			
532	II	自	西桜畠	宮野下	西桜畠	30	60	60	3	市道 30			指
533	II	自	桜畠(3)	宮野下	桜畠	40	45	44	1	市道 10			
534	II	自	桜畠(4)	宮野下	桜畠	30	50	22	4	市道 20			
535	II	自	上桜畠	宮野下	上桜畠	35	20	6	1				
536	II	自	住吉(10)	宮野下	住吉	30	25	22	1				
537	II	自	中恋路(1)	宮野下	中恋路	60	45	8	2				
538	II	自	中恋路(2)	宮野下	中恋路	40	25	10	1				
539	II	自	熊坂(3)	宮野上	熊坂	30	30	8	1				
540	II	自	大山路(1)	宮野上	大山路	30	25	20	1	市道 20			

番号	ラ ン ク	区 別	箇 所 名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備 考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設		
541	II	自	熊坂(4)	宮野上	熊坂	35	50	18	4	市道 10		
542	II	自	熊坂(5)	宮野上	熊坂	35	40	18	1	市道 10		
543	II	自	大山路(2)	宮野上	大山路	30	50	24	2	市道 50		
544	II	自	熊坂(6)	宮野上	熊坂	35	60	32	1	市道 30		
545	II	自	熊坂(7)	宮野上	熊坂	35	25	12	1			
546	II	自	熊坂(8)	宮野上	熊坂	35	40	14	2	市道 10		
547	II	自	熊坂(9)	宮野上	熊坂	30	55	12	2	市道 20		
548	II	自	熊坂(10)	宮野上	熊坂	30	30	6	1			
549	II	自	熊坂(11)	宮野上	熊坂	30	40	14	2			
550	II	自	熊坂(12)	宮野上	熊坂	30	25	8	1			
551	II	自	大山路(3)	宮野上	大山路	40	40	22	2	市道 50		
552	II	自	熊坂(13)	宮野上	熊坂	35	50	26	1			
553	II	自	熊坂(14)	宮野上	熊坂	35	30	24	1			
554	II	自	熊坂(15)	宮野上	熊坂	35	30	12	1			
555	II	自	熊坂(16)	宮野上	熊坂	45	25	22	1	市道 20		
556	II	自	埴ノ下(1)	仁保下郷	埴ノ下	35	90	60	2	市道 100		
557	II	自	埴ノ下(2)	仁保下郷	埴ノ下	45	50	76	1	市道 100		
558	II	自	妙見(3)	仁保下郷	妙見	50	45	50	1	市道 45		
559	II	自	妙見(4)-①	仁保下郷	妙見	40	40	28	1	市道 30		
560	II	自	妙見(5)-②	仁保下郷	妙見	40	40	32	2	市道 70		
561	II	自	妙見(6)	仁保下郷	妙見	40	50	24	1	市道 30		
562	II	自	妙見(7)	仁保下郷	妙見	35	85	14	3	市道 50		
563	II	自	妙見(8)	仁保下郷	妙見	30	80	6	2			
564	II	自	高松(5)	仁保下郷	高松	50	115	32	2	市道 100		
565	II	自	大方	仁保下郷	大方	50	70	8	2	市道 10		
566	II	自	原河内(1)-①	仁保中郷	原河内	40	26	14	1	市道 30		
567	II	自	原河内(2)-②	仁保中郷	原河内	35	38	21	2	市道 60		
568	II	自	並山(1)	仁保中郷	並山	50	18	53	1	県道 20 河川 20		
569	II	自	並山(2)	仁保中郷	並山	45	25	19	1			
570	II	自	坂本(2)	仁保中郷	坂本	50	126	55	2	高速・国道 80 市道 20		
571	II	自	坂本(3)	仁保中郷	坂本	50	128	43	3	高速・国道 120 市道 20		
572	II	自	寺領(2)	吉敷	寺領	45	70	28	1	市道 45		
573	II	自	寺領(3)	吉敷	寺領	40	35	20	1			
574	II	自	寺領(4)	吉敷	寺領	35	35	10	1	市道 15		
575	II	自	緑ヶ丘(1)	中尾	緑ヶ丘	35	140	10	4			
576	II	自	緑ヶ丘(2)	中尾	緑ヶ丘	35	10	6	1			
577	II	自	緑ヶ丘(3)	中尾	緑ヶ丘	40	20	10	1			
578	II	自	緑ヶ丘(4)	中尾	緑ヶ丘	55	53	16	3	市道 60		
579	II	自	緑ヶ丘(5)	中尾	緑ヶ丘	40	34	10	1			
580	II	自	緑ヶ丘(6)	中尾	緑ヶ丘	40	40	8	4			
581	II	自	寺領(5)	吉敷	寺領	45	45	10	1			
582	II	自	寺領(6)	吉敷	寺領	35	25	10	1			
583	II	自	寺領(7)	吉敷	寺領	35	65	10	4	市道 50		
584	II	自	寺領(8)	吉敷	寺領	30	42	12	2	市道 45 河川 60		
585	II	自	寺領(9)	吉敷	寺領	50	90	18	2	市道 60 河川 50 橋 1		
586	II	自	宮ノ後	中尾	宮ノ後	50	65	14	2	市道 90		
587	II	自	中尾東下(4)	中尾	中尾東下	40	30	24	1			
588	II	自	朝倉町(3)	朝倉町		40	30	8	1	市道 30		
589	II	自	朝倉町(4)	朝倉町		40	65	24	3	市道 30		
590	II	自	糸米2丁目(2)	糸米	2丁目	55	50	42	1	市道 45 河川 45		
591	II	自	糸米2丁目(3)	糸米	2丁目	55	35	16	3	市道 10		
592	II	自	糸米2丁目(4)	糸米	2丁目	45	35	14	2			
593	II	自	滝町(9)	滝町		50	110	44	2	市道 110		
594	II	自	滝町(10)	滝町		40	45	22	1	市道 30 河川 20 橋 1		
595	II	自	滝町(11)	滝町		45	60	32	3	市道 20 河川 60		
596	II	自	滝町(12)	滝町		45	80	54	2	市道 90 河川 60 橋 1		
597	II	自	白石3丁目(1)	白石	3丁目	50	35	12	1			
598	II	自	白石3丁目(2)	白石	3丁目	35	30	8	1	市道 10		
599	II	自	滝町(13)	滝町		45	80	30	1			
600	II	自	古熊1丁目(3)	古熊	1丁目	30	30	10	2			
601	II	自	古熊1丁目(4)	古熊	1丁目	40	25	14	1			
602	II	自	古熊1丁目(5)	古熊	1丁目	35	35	20	1			
603	II	自	古熊1丁目(6)	古熊	1丁目	35	30	30	1			
604	II	自	古熊	古熊	2丁目	30	90	30	4	市道 10		
605	II	自	古熊2丁目	古熊	2丁目	30	100	32	1			
606	II	自	下恋路(5)	宮野下	下恋路	30	50	26	2	市道 40		
607	II	自	下恋路(6)	宮野下	下恋路	40	40	24	1	市道 40		
608	II	自	下恋路(7)	宮野下	下恋路	40	50	16	1			
609	II	自	下恋路(8)	宮野下	下恋路	40	15	8	1			
610	II	自	下恋路(9)	宮野下	下恋路	40	40	12	1			
611	II	自	下恋路(10)	宮野下	下恋路	40	55	14	4	市道 55		
612	II	自	下恋路(11)	宮野下	下恋路	45	50	12	1	市道 20		
613	II	自	下恋路(12)	宮野下	下恋路	30	80	12	3			
614	II	自	下恋路(13)	宮野下	下恋路	30	70	20	3	市道 65		
615	II	自	中恋路(3)	宮野下	中恋路	50	65	30	1	市道 65		
616	II	自	中恋路(4)	宮野下	中恋路	40	50	14	4			
617	II	自	中恋路(5)	宮野下	中恋路	30	60	6	1			
618	II	自	中恋路(6)	宮野下	中恋路	35	30	14	2	市道 30		

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況			避難場所	備考
				地域	字	傾斜(度)	長さ(m)	高さ(m)	人家戸数	公共施設	公共的建物の名称		
619	II	自	中恋路(7)	宮野下	中恋路	40	35	22	1				
620	II	自	殿河内(2)	仁保下郷	殿河内	40	70	18	1				
621	II	自	殿河内(3)-①	仁保下郷	殿河内	40	30	32	1	市道 50			
622	II	自	殿河内(4)-②	仁保下郷	殿河内	45	30	26	1	市道 30			
623	II	自	殿河内(5)	仁保下郷	殿河内	40	90	40	2	市道 40			
624	II	自	八王子(1)	仁保下郷	八王子	50	110	82	2	市道 90			
625	II	自	八王子(2)	仁保下郷	八王子	50	100	82	2	市道 130			
626	II	自	埜ノ下(3)	仁保下郷	埜ノ下	50	60	26	1	市道 100			
627	II	自	東園	仁保下郷	東園	50	25	16	1	市道 30			
628	II	自	一貫野下(1)	仁保中郷	一貫野下	50	46	42	1	県道 50 市道 30 河川 50			
629	II	自	一貫野下(2)	仁保中郷	一貫野下	50	54	19	1	県道 40			
630	II	自	一貫野下(3)	仁保中郷	一貫野下	40	29	19	1				
631	II	自	一貫野下(4)	仁保中郷	一貫野下	50	110	35	2	市道 60			
632	II	自	一貫野下(5)	仁保中郷	一貫野下	35	28	18	1	市道 30			
633	II	自	滝河内(4)	吉敷	滝河内	45	40	44	1	市道 30 河川 50 橋 1			
634	II	自	滝河内(5)	吉敷	滝河内	45	43	48	1	市道 40 河川 40			
635	II	自	滝河内(6)	吉敷	滝河内	45	70	34	1	市道 10 河川 20			
636	II	自	佐畑(1)	吉敷	佐畑	40	58	60	1	市道 50 河川 50			
637	II	自	佐畑(2)	吉敷	佐畑	40	50	22	1	市道 100 河川 50			
638	II	自	佐畑(3)	吉敷	佐畑	35	30	12	1				
639	II	自	滝河内(7)	吉敷	滝河内	40	60	20	3	市道 80			
640	II	自	佐畑(4)	吉敷	佐畑	40	45	36	2	市道 30 河川 70			
641	II	自	佐畑(5)	吉敷	佐畑	40	50	16	3	市道 5			
642	II	自	戒河内(2)	吉敷	戒河内	40	45	54	2	市道 10			
643	II	自	大坪(4)	吉敷	大坪	45	155	38	4	市道 70			
644	II	自	伊樋(3)	吉敷	伊樋	40	60	12	1				
645	II	自	伊樋(4)	吉敷	伊樋	35	40	10	2	市道 30			
646	II	自	伊樋(5)	吉敷	伊樋	40	25	10	1				
647	II	自	赤妻町(5)	赤妻町		50	95	6	2				
648	II	自	赤妻町(6)	赤妻町		50	40	30	3				
649	II	自	荻町			30	40	12	1				
650	II	自	糸米2丁目(5)	糸米	2丁目	50	45	12	1				
651	II	自	糸米1丁目	糸米	1丁目	40	40	40	2				
652	II	自	緑町(2)	緑町		40	20	8	1	市道 20			
653	II	自	上平井(2)	平井	上平井	50	60	44	1				
654	II	自	惣太夫(2)	惣太夫町		55	80	64	1	市道 20			
655	II	自	宮島町(2)	宮島町		35	45	10	1				
656	II	自	御堀(1)	大内御堀	御堀	50	20	10	1	市道 20			
657	II	自	御堀(2)	大内御堀	氷上	50	55	10	2	市道 20			
658	II	自	御堀団地(4)	大内御堀	御堀団地	40	20	24	2	市道 60			
659	II	自	氷上(3)	大内御堀	氷上	40	20	20	3				
660	II	自	氷上(4)	大内御堀	氷上	35	20	12	1				
661	II	自	氷上(5)	大内御堀	氷上	45	80	20	2	市道 60			
662	II	自	氷上(6)	大内御堀	氷上	40	50	22	1				
663	II	自	氷上(7)	大内御堀	氷上	40	45	30	1	市道 20			
664	II	自	一貫野中(1)	仁保中郷	一貫野中	50	36	35	1	県道 40			
665	II	自	一貫野中(2)	仁保中郷	一貫野中	60	35	16	1	県道 40			
666	II	自	一貫野中(3)	仁保中郷	一貫野中	45	50	37	1	県道 40			
667	II	自	一貫野中(4)	仁保中郷	一貫野中	45	40	9	2				
668	II	自	一貫野中(5)	仁保中郷	一貫野中	50	23	13	1				
669	II	自	一貫野中(6)	仁保中郷	一貫野中	40	27	18	1	市道 50			
670	II	自	一貫野中(7)	仁保中郷	一貫野中	40	40	14	1				
671	II	自	馬庭(1)	朝田	馬庭	40	40	24	1	市道 20			
672	II	自	法満寺(4)	朝田	法満寺	45	35	10	1				
673	II	自	法満寺(5)	朝田	法満寺	40	80	22	4	市道 30			
674	II	自	朝田	朝田		40	40	8	3	市道 10			
675	II	自	木崎(1)	吉敷	木崎	35	43	10	1				
676	II	自	木崎(2)	吉敷	木崎	30	22	10	1	市道 10			
677	II	自	姫山台(7)	大内御堀	姫山台	45	20	10	2	市道 20			
678	II	自	姫山台(8)	大内御堀	姫山台	50	25	12	3	市道 40			
679	II	自	問田(4)	大内御堀	問田	30	25	18	1				
680	II	自	問田(5)	大内御堀	問田	30	20	10	1				
681	II	自	問田(6)	大内御堀	問田	30	25	14	1	市道 30			
682	II	自	問田(7)	大内御堀	問田	40	60	16	3	市道 70			
683	II	自	問田(8)	大内御堀	問田	40	80	20	3	市道 130			
684	II	自	問田(9)	大内御堀	問田	50	90	30	4	市道 60			
685	II	自	叶木(1)	下小鯖	叶木	40	24	13	1				
686	II	自	叶木(2)	下小鯖	叶木	30	30	9	1	市道 20			
687	II	自	叶木(3)	下小鯖	叶木	40	38	11	1				
688	II	自	叶木(4)	下小鯖	叶木	40	23	20	1				
689	II	自	一貫野上(1)	仁保中郷	一貫野上	35	25	24	1	県道 10			
690	II	自	一貫野上(2)	仁保中郷	一貫野上	45	33	8	1				
691	II	自	一貫野上(3)	仁保中郷	一貫野上	40	33	18	1				
692	II	自	一貫野上(4)	仁保中郷	一貫野上	30	47	19	1				
693	II	自	朝田河内(1)	朝田	河内	35	65	48	1	市道 20			
694	II	自	朝田河内(2)	朝田	河内	40	40	38	1	市道 40			
695	II	自	朝田河内(3)	朝田	河内	40	40	22	2	市道 40			
696	II	自	朝田河内(4)	朝田	河内	50	55	44	2	市道 60			

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設		
697	II	自	朝田河内(5)	朝田	河内	40	125	26	2	市道 100		
698	II	自	馬庭(2)	朝田	馬庭	40	80	34	2			
699	II	自	馬庭(3)-①	朝田	馬庭	40	70	10	2	市道 10		
700	II	自	馬庭(4)-②	朝田	馬庭	50	85	40	2	市道 70		
701	II	自	朝田河内(6)	朝田	河内	50	75	36	2	市道 70		
702	II	自	朝田河内(7)-①	朝田	河内	40	45	20	3	市道 70		
703	II	自	朝田河内(8)-②	朝田	河内	50	30	28	2			
704	II	自	朝田河内(9)	朝田	河内	50	35	18	1	市道 50		
705	II	自	朝田河内(10)	朝田	河内	55	65	24	1	市道 80 河川 30		
706	II	自	朝田河内(11)	朝田	河内	30	35	20	1	市道 50		
707	II	自	朝田河内(12)	朝田	河内	40	70	32	1	市道 70		
708	II	自	西角	朝田	西角	35	20	6	1			
709	II	自	和田(3)	朝田	和田	45	40	24	1	市道 10		
710	II	自	和田(4)	朝田	和田	40	50	14	1			
711	II	自	高井(2)	朝田	高井	50	30	10	1			
712	II	自	高井(3)	朝田	高井	45	20	8	1	市道 10		
713	II	自	小路(1)	黒川	小路	30	30	10	1			
714	II	自	小路(2)	黒川	小路	30	50	6	1			
715	II	自	潤	潤		40	55	20	4	市道 70		
716	II	自	上郷(1)	吉田	上郷	30	70	10	2			
717	II	自	上郷(2)	吉田	上郷	30	30	10	1			
718	II	自	上郷(3)	吉田	上郷	40	70	20	2	市道 100		
719	II	自	小野(2)	大内御堀	小野	50	30	22	2	市道 50		
720	II	自	小野(3)	大内御堀	小野	50	50	22	2	市道 20 河川 50		
721	II	自	小野(4)	大内御堀	小野	40	55	6	1			
722	II	自	小野(5)	大内御堀	小野	40	45	16	1	市道 15		
723	II	自	小野(6)-①	大内御堀	小野	40	35	20	1	市道 20		
724	II	自	小野(7)-②	大内御堀	小野	50	30	20	1	市道 30		
725	II	自	小野(8)	大内御堀	小野	40	40	34	2	市道 30		
726	II	自	小野(9)	大内御堀	小野	50	80	26	1	市道 100		
727	II	自	小野(10)	大内御堀	小野	40	50	38	3	市道 60		
728	II	自	小野(11)	大内御堀	小野	45	40	16	1	市道 20		
729	II	自	管内(3)	大内御堀	管内	40	60	26	1	市道 30		
730	II	自	管内(4)	大内御堀	管内	40	75	32	2	市道 20 河川 10		
731	II	自	小野(12)	大内御堀	小野	40	25	10	3	市道 30		
732	II	自	小野(13)	大内御堀	小野	40	160	34	4	市道 230		
733	II	自	小野(14)	大内御堀	小野	50	75	52	2	県道 10 市道 300 河川 20		
734	II	自	管内台(3)	大内御堀	管内台	45	35	8	1	市道 10		
735	II	自	茅野神田(2)	大内矢田	茅野神田	60	75	60	1			
736	II	自	茅野神田(3)	大内矢田	茅野神田	45	45	12	1			
737	II	自	茅野神田(4)	大内矢田	茅野神田	40	50	20	2	市道 60		
738	II	自	茅野神田(5)	大内矢田	茅野神田	40	125	32	4	市道 160		
739	II	自	管内(5)	大内御堀	管内	30	20	8	1			
740	II	自	鳴滝	下小鯖	鳴滝	60	100	30	1			
741	II	自	椴畑下(1)	下小鯖	椴畑下	40	140	16	3			
742	II	自	椴畑下(2)	下小鯖	椴畑下	40	40	14	1	市道 40		
743	II	自	椴畑下(3)	下小鯖	椴畑下	45	55	20	1	市道 50		
744	II	自	藪ヶ尻(1)	下小鯖	藪ヶ尻	30	46	13	1			
745	II	自	藪ヶ尻(2)	下小鯖	藪ヶ尻	35	132	25	4	市道 60		
746	II	自	藪ヶ尻(3)-①	下小鯖	藪ヶ尻	50	30	23	1			
747	II	自	藪ヶ尻(4)-②	下小鯖	藪ヶ尻	40	24	14	1			
748	II	自	藪ヶ尻(5)	下小鯖	藪ヶ尻	40	52	13	1			
749	II	自	藪ヶ尻(6)	下小鯖	藪ヶ尻	30	18	14	1	市道 10		
750	II	自	堂紺	黒川	堂紺	45	45	30	1			
751	II	自	吉野(3)	黒川	吉野	30	25	14	1	市道 30		
752	II	自	吉野(4)	黒川	吉野	30	50	12	2			
753	II	自	黒川河内(1)	黒川	河内	40	35	40	1	市道 50		
754	II	自	黒川河内(2)	黒川	河内	30	40	30	1	市道 50		
755	II	自	奥山(1)	大内御堀	奥山	45	40	43	1	県道 30 市道 20 河川 30		
756	II	自	奥山(2)	大内御堀	奥山	40	50	72	1	県道 60 市道 20 河川 70		
757	II	自	奥山(3)	大内御堀	奥山	50	55	135	1	市道 10 河川 160		
758	II	自	管内(6)	大内御堀	管内	40	38	43	1	市道 20 河川 10		
759	II	自	石畠(1)	下小鯖	石畠	50	45	16	1			
760	II	自	石畠(2)	下小鯖	石畠	30	25	6	1			
761	II	自	石畠(3)	下小鯖	石畠	50	45	58	1	県道 50		
762	II	自	石畠(4)	下小鯖	石畠	50	20	52	1			
763	II	自	禪昌寺町(2)	下小鯖	禪昌寺町	50	32	16	1			
764	II	自	禪昌寺町(3)	下小鯖	禪昌寺町	40	21	16	1	市道 20		
765	II	自	椴畑下(4)	下小鯖	椴畑下	35	42	8	1			
766	II	自	椴畑上(1)	下小鯖	椴畑上	50	30	34	2	県道 40 市道 10		
767	II	自	椴畑上(2)	下小鯖	椴畑上	45	29	10	1			
768	II	自	椴畑上(3)	下小鯖	椴畑上	40	34	8	1			
769	II	自	奥山(4)	大内御堀	奥山	50	30	45	1	県道 40 河川 50		
770	II	自	奥山(5)	大内御堀	奥山	60	20	12	1	河川 20		
771	II	自	奥山(6)	大内御堀	奥山	40	40	38	1			
772	II	自	大内畑	大内御堀	大内畑	40	83	20	2	県道 30		
773	II	自	矢ヶ内	上小鯖	矢ヶ内	50	40	43	1	市道 30		
774	II	自	矢ヶ迫(2)	上小鯖	矢ヶ迫	50	47	53	1	市道 50		

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設		
775	II	自	矢ヶ迫(3)	上小鯖	矢ヶ迫	40	60	13	1			
776	II	自	宮ノ馬場	上小鯖	宮ノ馬場	60	110	30	2	市道 110		
777	II	自	樋の口(1)	上小鯖	樋の口	50	50	26	1	市道 30		
778	II	自	樋の口(2)	上小鯖	樋の口	40	35	13	1			
779	II	自	河原(1)	上小鯖	河原	45	40	20	1	河川 10		
780	II	自	猿田(1)	上小鯖	猿田	50	38	8	1			
781	II	自	猿田(2)	上小鯖	猿田	45	45	10	1			
782	II	自	猿田(3)	上小鯖	猿田	60	110	10	1			
783	II	自	猿田(4)	上小鯖	猿田	45	45	14	1			
784	II	自	下鯖山(3)	下小鯖	下鯖山	30	35	16	1			
785	II	自	下鯖山(4)	下小鯖	下鯖山	30	28	10	1			
786	II	自	下鯖山(5)	下小鯖	下鯖山	35	75	15	2			
787	II	自	下鯖山(6)	下小鯖	下鯖山	40	58	20	1			
788	II	自	下鯖山(7)	下小鯖	下鯖山	40	42	38	2	市道 40		
789	II	自	上鯖山(1)	下小鯖	上鯖山	40	60	18	3	市道 60		
790	II	自	千坊(1)	下小鯖	千坊	50	55	8	1			
791	II	自	千坊(2)	下小鯖	千坊	50	30	12	1			
792	II	自	西本郷(2)	嘉川	西本郷	50	58	74	3	市道 50 河川 50		
793	II	自	西本郷(3)	嘉川	西本郷	50	90	18	3	市道 40		
794	II	自	東本郷(1)	嘉川	東本郷	40	63	16	2	市道 50 河川 25		
795	II	自	東本郷(2)	嘉川	東本郷	45	28	14	1	市道 30		
796	II	自	東本郷(3)	嘉川	東本郷	45	28	12	2	市道 30		
797	II	自	東本郷(4)	嘉川	東本郷	35	15	10	1			
798	II	自	丸尾東(1)	陶	丸尾東	35	20	6	2			
799	II	自	西陶	陶	西陶	40	55	16	3	市道 50		
800	II	自	郷上	陶	郷上	55	60	24	1	市道 10		
801	II	自	扇田	鑄銭司	扇田	50	40	12	2			
802	II	自	鑄銭司西之浴(2)	鑄銭司	西之浴	40	30	12	1			
803	II	自	畑(1)	鑄銭司	畑	45	70	60	2	県道 40 市道 10		
804	II	自	畑(2)	鑄銭司	畑	50	35	16	1	県道 20		
805	II	自	平佐(1)-①	上小鯖	平佐	40	55	24	3	市道 70		
806	II	自	平佐(2)-②	上小鯖	平佐	50	25	8	1			
807	II	自	平佐(3)	上小鯖	平佐	60	48	38	1	市道 60		
808	II	自	上小鯖相刈(1)	上小鯖	相刈	50	50	34	1	市道 50		
809	II	自	上小鯖相刈(2)	上小鯖	相刈	40	37	22	1			
810	II	自	上小鯖相刈(3)	上小鯖	相刈	45	110	22	2	市道 90		
811	II	自	梨羽	上小鯖	梨羽	50	30	10	1	市道 20		
812	II	自	上小鯖江良(1)	上小鯖	江良	50	65	40	2	市道 80		
813	II	自	上小鯖江良(2)	上小鯖	江良	50	100	14	3	市道 50 河川 50		
814	II	自	上小鯖江良(3)	上小鯖	江良	40	98	28	1	市道 50		
815	II	自	上小鯖江良(4)	上小鯖	江良	35	23	10	1			
816	II	自	河原(2)	上小鯖	河原	40	30	20	1	市道 30		
817	II	自	河原(3)	上小鯖	河原	55	120	24	2	市道 20		
818	II	自	河原(4)	上小鯖	河原	45	50	24	1	市道 20		
819	II	自	上鯖山(2)	下小鯖	上鯖山	45	68	20	2	市道 20		
820	II	自	上鯖山(3)	下小鯖	上鯖山	80	20	13	1			
821	II	自	上鯖山(4)	下小鯖	上鯖山	60	47	8	1			
822	II	自	上鯖山(5)	下小鯖	上鯖山	60	40	18	1			
823	II	自	中田畑(2)	嘉川	中田畑	40	49	22	2	県道 70 市道 20		
824	II	自	中田畑(3)	嘉川	中田畑	40	53	22	1	県道 50		
825	II	自	中田畑(4)	嘉川	中田畑	50	20	10	1	市道 10		
826	II	自	中田畑(5)	嘉川	中田畑	45	51	20	2	県道 30 市道 70		
827	II	自	中田畑(6)	嘉川	中田畑	35	23	12	1	市道 5		
828	II	自	中田畑(7)	嘉川	中田畑	55	115	56	3	市道 130		
829	II	自	中田畑(8)	嘉川	中田畑	45	33	12	1	市道 40		
830	II	自	中田畑(9)	嘉川	中田畑	50	36	14	1	市道 10		
831	II	自	西本郷(4)	嘉川	西本郷	50	39	28	1	市道 40 河川 50		
832	II	自	西本郷(5)	嘉川	西本郷	45	40	18	1			
833	II	自	西本郷(6)	嘉川	西本郷	50	45	12	2	市道 10		
834	II	自	西本郷(7)	嘉川	西本郷	50	47	32	1	市道 30		
835	II	自	嘉川河内(2)	嘉川	河内	50	65	38	1	市道 70 河川 15		
836	II	自	河添	嘉川	稽古屋	40	125	12	3	市道 50		
837	II	自	稽古屋(1)	嘉川	稽古屋	45	17	6	1			
838	II	自	稽古屋(2)	嘉川	稽古屋	45	38	10	2			
839	II	自	赤坂(2)	嘉川	赤坂	30	35	16	1	市道 40		
840	II	自	赤坂(3)	嘉川	赤坂	35	85	30	2	市道 60		
841	II	自	島上(2)	名田島	島上	60	51	6	3			指
842	II	自	島上(3)	名田島	島上	70	28	6	1			指
843	II	自	丸尾上(3)	陶	丸尾上	55	41	16	1	市道 50		
844	II	自	鑄銭司岡	鑄銭司	岡	45	45	20	2	県道 50		
845	II	自	天神原	鑄銭司	天神原	45	140	62	3	市道 180		
846	II	自	鷹の子	鑄銭司	鷹の子	35	25	23	1	市道 20		
847	II	自	上高根(1)	江崎	上高根	55	16	26	1	県道 20 市道 40 河川 25		
848	II	自	上高根(2)	江崎	上高根	50	64	18	2			
849	II	自	上高根(3)	江崎	上高根	45	23	12	1	県道 25 市道 50 河川 25		
850	II	自	上高根(4)	江崎	上高根	45	30	12	2			
851	II	自	中村(2)	嘉川	中村	45	50	20	1			
852	II	自	下中野	嘉川	下中野	45	38	24	2			

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考
				地域	字	傾斜(度)	長さ(m)	高さ(m)	人家戸数	公共施設		
853	II	自	中村(3)	嘉川	中村	45	43	16	2			
854	II	自	大原(1)	嘉川	大原	50	35	10	2			
855	II	自	大原(2)	嘉川	大原	50	50	8	1			
856	II	自	干見折(2)	嘉川	干見折	60	92	25	3	市道 110		
857	II	自	干見折(3)	嘉川	干見折	55	100	16	2	市道 90		
858	II	自	干見折(4)	嘉川	干見折	55	52	18	2	市道 20		
859	II	自	向山下(1)	名田島	向山下	45	46	34	2	市道 60		
860	II	自	潟上	陶	潟上	30	15	6	1			
861	II	自	上高根(5)	江崎	上高根	50	61	20	1	市道 50		
862	II	自	原条東	江崎	原条東	35	28	12	1	市道 35		
863	II	自	浦辺	江崎	浦辺	50	58	10	2	市道 70		
864	II	自	向山下(2)	名田島	向山下	45	41	10	1	市道 15		
865	II	自	向山下(3)	名田島	向山下	60	36	6	1			
866	II	自	上ヶ田開作	秋穂二島	上ヶ田開作	40	23	12	1			
867	II	自	佐山西	佐山	佐山西	50	29	12	1	市道 20		
868	II	自	今津ヶ丘(1)	江崎	東今津	70	16	6	1			
869	II	自	今津ヶ丘(2)	江崎	東今津	30	30	6	1			
870	II	自	新地(1)	江崎	東今津	60	42	8	2			
871	II	自	西山	秋穂二島	西山	35	40	42	1	市道 20		
872	II	自	須川前	佐山	須川前	45	44	26	1	市道 20 河川 30		
873	II	自	由良前	佐山	由良前	45	38	12	1			
874	II	自	新地(2)	佐山	新地	45	21	6	1			
875	II	自	新地(3)	佐山	新地	50	14	6	1			
876	II	自	幸崎	秋穂二島	幸崎	40	33	10	1			
877	II	自	二島(1)	秋穂二島	二島	45	35	6	1			
878	II	自	二島(2)	秋穂二島	二島	30	21	6	2			
879	II	自	惣在所	秋穂二島	惣在所	60	70	20	1			
880	II	自	岩屋(3)	秋穂二島	岩屋	80	75	12	1			
881	II	自	岩屋(4)	秋穂二島	岩屋	80	162	22	2	市道 30		
882	II	自	岩屋(5)	秋穂二島	岩屋	40	31	8	1			
883	II	自	岩屋(6)	秋穂二島	岩屋	40	38	14	2			
884	II	自	岩屋(7)	秋穂二島	岩屋	35	35	14	1	市道 20		
885	II	自	岩屋(8)	秋穂二島	岩屋	55	40	10	2	市道 20		
886	II	自	岩屋(9)	秋穂二島	岩屋	40	27	20	2			
887	II	自	岩屋(10)	秋穂二島	岩屋	50	40	14	2	市道 30		
888	II	自	岩屋(11)	秋穂二島	岩屋	70	80	22	1	市道 40		
889	II	自	岩屋(12)	秋穂二島	岩屋	50	20	6	2			
890	II	自	岩屋(13)	秋穂二島	岩屋	60	25	6	1			
891	II	自	緑ヶ丘(7)	中尾	緑ヶ丘	35	15	5	2			
892	II	自	朝倉町(5)	下宇野令	朝倉町	55	35	5	1			
893	II	自	八王子(3)	仁保下郷	八王子	40	30	52	1	市道 60 河川 50 橋 1		
894	II	自	丸尾東(2)	陶	丸尾東	65	70	10	3	市道 60		
895	II	自	木船(1)	小郡上郷	木船	45	40	20	1	市道 10		
896	II	自	木船(2)	小郡上郷	木船	40	75	32	2	市道 130 河川 20 橋 1		
897	II	自	亀山(1)	小郡上郷	亀山	50	46	20	2	市道 70		
898	II	自	亀山(2)	小郡上郷	亀山	60	43	44	1	市道 90		
899	II	自	長埜(1)	小郡上郷	長埜	55	68	76	1	県道 100		
900	II	自	長埜(2)	小郡上郷	長埜	60	40	72	1	県道 80		
901	II	自	藪台(1)-①	小郡上郷	藪台	50	110	40	3	市道 60		
902	II	自	藪台(2)-②	小郡上郷	藪台	40	49	26	2	市道 30 河川 15		
903	II	自	藪台(3)	小郡上郷	藪台	65	54	32	1	市道 60 河川 60 橋 1		
904	II	自	藪台(4)	小郡上郷	藪台	50	78	24	1	市道 50		
905	II	自	木船(3)	小郡上郷	木船	50	28	30	1	河川 30 橋 1		
906	II	自	木船(4)	小郡上郷	木船	50	100	26	2	市道 160 河川 100 橋 1		
907	II	自	木船(5)	小郡上郷	木船	40	48	28	1	市道 40 河川 20		
908	II	自	長埜(3)	小郡上郷	長埜	50	40	38	1	県道 100 橋 5		
909	II	自	稲光(1)	小郡上郷	稲光	40	70	53	1	河川 15		
910	II	自	稲光(2)	小郡上郷	稲光	41	90	57	2	河川 45		
911	II	自	稲光(3)	小郡上郷	稲光	42	30	7	1	河川 10		
912	II	自	稲光(4)	小郡上郷	稲光	52	120	30	2	河川 115		
913	II	自	稲光(5)	小郡上郷	稲光	48	80	25	4			
914	II	自	稲光(6)	小郡上郷	稲光	47	80	42	1	県道 20 河川 80		
915	II	自	中畑(1)	小郡上郷	中畑	37	100	34	2			
916	II	自	中畑(2)	小郡上郷	中畑	48	110	22	3			
917	II	自	中畑(3)	小郡上郷	中畑	39	40	20	1			
918	II	自	鍛冶畑(3)-①	小郡上郷	鍛冶畑	30	40	40	1			
919	II	自	鍛冶畑(4)-②	小郡上郷	鍛冶畑	34	40	30	3			
920	II	自	山田(1)	小郡上郷	山田	50	83	48	1	県道 70 市道 90 河川 60 橋 1		
921	II	自	山田(2)	小郡上郷	山田	35	24	8	1	河川 10		
922	II	自	釜ヶ淵(3)	小郡上郷	釜ヶ淵	57	35	15	2			
923	II	自	釜ヶ淵(4)	小郡上郷	釜ヶ淵	44	45	18	1	河川 50		
924	II	自	釜ヶ淵(5)	小郡上郷	釜ヶ淵	48	75	25	3	県道 55 河川 35		
925	II	自	釜ヶ淵(6)	小郡上郷	釜ヶ淵	37	25	15	1			
926	II	自	釜ヶ淵(7)	小郡上郷	釜ヶ淵	41	40	50	1			
927	II	自	釜ヶ淵(8)	小郡上郷	釜ヶ淵	45	75	12	1			
928	II	自	釜ヶ淵(9)	小郡上郷	釜ヶ淵	34	45	6	1			
929	II	自	釜ヶ淵(10)	小郡上郷	釜ヶ淵	42	40	16	2	県道 50 河川 45		

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況			避難場所	備考
				地域	字	傾斜(度)	長さ(m)	高さ(m)	人家戸数	公共施設	公共的建物の名称		
930	II	自	釜ヶ淵(11)	小郡上郷	釜ヶ淵	46	110	36	3	県道 110			
931	II	自	釜ヶ淵(12)	小郡上郷	釜ヶ淵	48	70	30	3	河川 75			
932	II	自	釜ヶ淵(13)	小郡上郷	釜ヶ淵	36	30	10	1				
933	II	自	鍛冶畑(5)ー①	小郡上郷	鍛冶畑	35	15	21	1				
934	II	自	鍛冶畑(6)ー②	小郡上郷	鍛冶畑	33	30	21	1				
935	II	自	鍛冶畑(7)	小郡上郷	鍛冶畑	40	20	10	1				
936	II	自	鍛冶畑(8)	小郡上郷	鍛冶畑	39	40	30	1				
937	II	自	光ヶ丘東(1)	小郡上郷	光ヶ丘東	44	20	35	1				
938	II	自	光ヶ丘東(2)	小郡上郷	光ヶ丘東	33	40	9	3				
939	II	自	光ヶ丘東(3)	小郡上郷	光ヶ丘東	45	35	10	1				
940	II	自	仁保津下(4)	小郡上郷	仁保津下	37	40	15	1				
941	II	自	仁保津下(5)	小郡上郷	仁保津下	45	70	7	3				
942	II	自	仁保津下(6)	小郡上郷	仁保津下	45	44	10	2				
943	II	自	仁保津上(1)	小郡上郷	仁保津上	40	40	12	1				
944	II	自	仁保津上(2)	小郡上郷	仁保津上	50	32	14	1	河川 5			
945	II	自	岩屋	小郡上郷	岩屋	50	45	50	1	市道 40			
946	II	自	桂ヶ谷	小郡上郷	桂ヶ谷	35	40	28	1				
947	II	自	新町西(2)	小郡上郷	新町西	39	60	20	3				
948	II	自	新町西(3)	小郡上郷	新町西	34	45	35	1				
949	II	自	新町西(4)	小郡上郷	新町西	39	60	20	3				
950	II	自	新町西(5)	小郡上郷	新町西	48	80	40	1				
951	II	自	新町西(6)	小郡上郷	新町西	37	40	30	1	県道 30 河川 15			
952	II	自	円座東(2)	小郡上郷	円座東	39	60	20	1	市道 60			
953	II	自	円座東(3)	小郡上郷	円座東	38	50	20	3	市道 75			
954	II	自	金堀(6)	小郡下郷	金堀	31	20	10	1				
955	II	自	山手上(2)	小郡下郷	山手上	39	20	12	1				
956	II	自	新町西(7)	小郡上郷	新町西	39	30	20	1	県道 40 河川 20			
957	II	自	新町西(8)	小郡上郷	新町西	42	90	17	2	河川 20			
958	II	自	新町西(9)	小郡上郷	新町西	36	40	35	1	河川 20			
959	II	自	宮ノ原(3)	小郡上郷	宮ノ原	37	30	6	4				
960	II	自	新町西(10)	小郡上郷	新町西	40	50	8	2				
961	II	自	尾崎	小郡下郷	尾崎	41	25	12	2				
962	II	自	柳井田(3)	小郡下郷	柳井田	37	25	15	1	市道 18			
963	II	自	中領	小郡下郷	柳井田	42	60	8	3	市道 17			
964	II	自	宮ノ原(4)	小郡上郷	宮ノ原	45	40	10	2	市道 40			
965	II	自	新町東上(4)	小郡上郷	新町東上	39	23	8	2				
966	II	自	岡田	小郡上郷	八方原	35	70	25	2				
967	II	自	八方原(2)	小郡上郷	八方原	39	110	65	3	市道 140			
968	II	自	長谷(2)	小郡下郷	長谷	33	70	20	2				
969	II	自	山手上(3)	小郡下郷	山手下	38	40	25	1				
970	II	自	山手上(4)	小郡下郷	山手上	33	35	15	2				
971	II	自	山手上(5)	小郡下郷	山手上	37	20	20	2	市道 25			
972	II	自	山手上(6)	小郡下郷	山手上	45	40	8	1				
973	II	自	元橋(2)	小郡下郷	元橋	60	33	42	1	市道 40			
974	II	自	元橋(3)	小郡下郷	元橋	60	54	10	1	市道 40			
975	II	自	元橋(4)	小郡下郷	元橋	33	30	43	1	県道 15 市道 35			
976	II	自	元橋(5)	小郡下郷	元橋	38	45	32	1				
977	II	自	長谷(3)	小郡下郷	長谷	35	30	7	4				
978	II	自	下村(1)	秋穂東	下村	45	28	10	1				
979	II	自	下村(2)	秋穂東	下村	35	42	12	1	市道 10			
980	II	自	赤崎	秋穂東	赤崎	55	65	5	1				
981	II	自	花香南	秋穂東	花香南	50	75	40	1	市道 80			
982	II	自	花香北	秋穂東	花香北	45	38	6	3	県道 10			指
983	II	自	下村(3)	秋穂東	下村	70	20	10	1	市道 20			
984	II	自	源河	阿知須源河		45	140	6	4		源河公民館		
985	II	自	河内(1)	阿知須河内		45	28	14	1		河内公民館		
986	II	自	河内(2)	阿知須河内		40	55	6	1		河内公民館		
987	II	自	須田河内(1)	阿知須河内		45	130	10	3		河内公民館		
988	II	自	須田河内(2)	阿知須岩倉前		70	105	16	2	市道 10	岩倉公民館		
989	II	自	青畑	阿知須青畑		50	75	14	1	市道 50	引野公民館		
990	II	自	青畑	阿知須青畑		30	65	8	1	市道 60	引野公民館		
991	II	自	杖川	阿知須杖川		35	35	8	1	市道 40	杖川公民館		
992	II	自	小山	阿知須小山	小山	40	30	12	2	市道 30	小山公民館		
993	II	自	柚木(2)	徳地柚木	柚木	48	30	45	1				
994	II	自	小対(2)	徳地柚木	小対	35	60	15	2	県道 70			
995	II	自	小対(3)	徳地柚木	小対	30	40	25	1	県道 45			
996	II	自	小対(4)	徳地柚木	小対	38	40	40	1	県道 45			
997	II	自	小対(5)	徳地柚木	小対	36	70	20	3	県道 60			
998	II	自	小対(6)	徳地柚木	小対	40	30	20	1				
999	II	自	小野(1)	徳地柚木	小野	38	30	20	1	市道 40			
1000	II	自	小野(2)	徳地柚木	小野	48	40	20	1	県道 40			
1001	II	自	小野(3)	徳地柚木	小野	40	35	30	1				
1002	II	自	高巢(1)	徳地柚木	高巢	40	35	10	1	市道 35			
1003	II	自	高巢(2)	徳地柚木	高巢	35	40	35	1	市道 40			
1004	II	自	高巢(3)	徳地柚木	高巢	50	50	35	2	市道 75			
1005	II	自	高巢(4)	徳地柚木	高巢	58	30	20	1	市道 20			
1006	II	自	高巢(5)	徳地柚木	高巢	46	40	40	1	河川 40			
1007	II	自	高巢(6)	徳地柚木	高巢	50	50	50	2	市道 50			

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設		
1008	II	自	高巢(7)	徳地柚木	高巢	45	120	30	3	河川 80		
1009	II	自	高巢(8)	徳地柚木	高巢	38	60	30	2	市道 50		
1010	II	自	高巢(9)	徳地柚木	高巢	40	70	35	2	市道 60		
1011	II	自	大藤(2)	徳地柚木	大藤	35	30	20	1	市道 20		
1012	II	自	大藤(3)	徳地柚木	大藤	33	30	15	1	市道 15		
1013	II	自	大藤(4)	徳地柚木	大藤	37	20	13	1			
1014	II	自	大内谷(1)	徳地柚木	大内谷	35	25	20	1	高速・国道 40		
1015	II	自	大内谷(2)	徳地柚木	大内谷	45	40	12	1			
1016	II	自	刀迫(1)	徳地柚木	刀迫	40	60	25	2			
1017	II	自	刀迫(2)	徳地柚木	刀迫	35	75	60	2			
1018	II	自	刀迫(3)	徳地柚木	刀迫	46	30	17	1			
1019	II	自	中野	徳地柚木	中野	45	15	8	1			
1020	II	自	猿岡(1)	徳地柚木	猿岡	35	60	18	2	高速・国道 60		
1021	II	自	猿岡(2)	徳地柚木	猿岡	42	95	20	2			
1022	II	自	猿岡(3)	徳地柚木	猿岡	38	100	35	2	県道 100		
1023	II	自	猿岡(4)	徳地柚木	猿岡	45	35	40	1			
1024	II	自	猿岡(5)	徳地柚木	猿岡	35	70	15	2	市道 80		
1025	II	自	猿岡(6)	徳地柚木	猿岡	40	35	50	1	市道 45		
1026	II	自	出合(2)	徳地野谷	出合	40	65	40	2	高速・国道 60	官公署1	
1027	II	自	横山(2)	徳地野谷	横山	42	35	25	1			
1028	II	自	横山(3)	徳地野谷	横山	45	100	80	2	県道 100		
1029	II	自	横山(4)	徳地野谷	横山	43	50	130	1	高速・国道 55		
1030	II	自	祖父(2)	徳地野谷	祖父	48	100	70	4	市道 120		
1031	II	自	祖父(3)	徳地野谷	祖父	50	60	40	3	市道 130		
1032	II	自	祖父(4)	徳地野谷	祖父	57	100	150	1	市道 120		
1033	II	自	祖父(5)	徳地野谷	祖父	53	120	55	3	市道 120		
1034	II	自	祖父(6)	徳地野谷	祖父	38	40	60	1	市道 35		
1035	II	自	祖父(7)	徳地野谷	祖父	46	25	13	1			
1036	II	自	上野谷(1)	徳地野谷	上野谷	42	90	150	2			
1037	II	自	上野谷(2)	徳地野谷	上野谷	50	25	35	1	河川 50		
1038	II	自	上野谷(3)	徳地野谷	上野谷	38	150	22	3	県道 80		
1039	II	自	中村(1)	徳地野谷	中村	47	60	30	2	県道 60		
1040	II	自	中村(2)	徳地野谷	中村	39	70	35	2	県道 40		
1041	II	自	中村(3)	徳地野谷	中村	37	45	40	1			
1042	II	自	中村(4)	徳地野谷	中村	38	105	50	4	県道 50		
1043	II	自	北谷(3)	徳地野谷	北谷	43	40	90	2	市道 50		
1044	II	自	北谷(4)	徳地野谷	北谷	46	80	13	1			
1045	II	自	下野谷(1)	徳地野谷	下野谷	46	105	110	2	市道 100		
1046	II	自	下野谷(2)	徳地野谷	下野谷	32	70	25	2	市道 85		
1047	II	自	滑(1)	徳地柚木	滑	45	30	12	1			
1048	II	自	滑(2)	徳地柚木	滑	36	40	40	1			
1049	II	自	滑(3)	徳地柚木	滑	38	50	40	2	市道 50		
1050	II	自	滑(4)	徳地柚木	滑	38	30	35	1			
1051	II	自	滑(5)	徳地柚木	滑	40	30	30	1			
1052	II	自	梶畑(1)	徳地八坂	梶畑	45	80	80	1			
1053	II	自	梶畑(2)	徳地八坂	梶畑	35	50	30	1	市道 50		
1054	II	自	梶畑(3)	徳地八坂	梶畑	48	40	45	1	市道 40 河川 50		
1055	II	自	間方(2)	徳地船路	間方	30	25	25	1			
1056	II	自	御馬	徳地船路	御馬	46	80	80	3	高速・国道 80		
1057	II	自	上河内(3)	徳地船路	上河内	47	35	70	2			
1058	II	自	上河内(4)	徳地船路	上河内	40	40	25	1			
1059	II	自	上河内(5)	徳地船路	上河内	42	25	30	1	市道 10		
1060	II	自	中央上(3)	徳地船路	中央上	38	20	30	1	高速・国道 20		
1061	II	自	中央上(4)	徳地船路	中央上	45	65	80	3	市道 90		
1062	II	自	船路東(1)	徳地船路	船路東	38	35	60	2			
1063	II	自	船路東(2)	徳地船路	船路東	60	30	10	1			
1064	II	自	船路東(3)	徳地船路	船路東	40	100	70	3	河川 40		
1065	II	自	船路東(4)	徳地船路	船路東	40	35	30	2	市道 40		
1066	II	自	船路東(5)	徳地船路	船路東	38	35	50	1	市道 40		
1067	II	自	船路東(6)	徳地船路	船路東	40	25	30	1			
1068	II	自	船路東(7)	徳地船路	船路東	32	25	20	1			
1069	II	自	船路東(8)	徳地船路	船路東	45	70	45	4	市道 40		
1070	II	自	船路東(9)	徳地船路	船路東	38	60	25	2	市道 70		
1071	II	自	船路東(10)	徳地船路	船路東	46	45	40	2			
1072	II	自	船路東(11)	徳地船路	船路東	40	30	25	2			
1073	II	自	船路東(12)	徳地船路	船路東	45	110	40	3			
1074	II	自	船路東(13)	徳地船路	船路東	43	65	20	2			
1075	II	自	船路東(14)	徳地船路	船路東	45	100	40	2	市道 20 河川 30		
1076	II	自	船路東(15)	徳地船路	船路東	46	35	45	1			
1077	II	自	船路東(16)-①	徳地船路	船路東	40	30	30	1			
1078	II	自	船路東(17)-②	徳地船路	船路東	37	30	20	1			
1079	II	自	船路東(18)	徳地船路	船路東	50	30	50	1	市道 40 河川 40		
1080	II	自	奥谷(1)	徳地三谷	奥谷	37	30	40	1			
1081	II	自	奥谷(2)	徳地三谷	奥谷	38	55	20	2			
1082	II	自	奥谷(3)	徳地三谷	奥谷	40	30	21	1			
1083	II	自	奥谷(4)	徳地三谷	奥谷	45	80	100	3	県道 100 河川 100		
1084	II	自	羽高(2)	徳地三谷	羽高	40	95	150	3	県道 65		
1085	II	自	羽高(3)	徳地三谷	羽高	40	40	18	2	県道 55		

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況			避難場所	備考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設	公共的建物 の名称		
1086	II	自	桃木(1)	徳地三谷	桃木	50	50	40	2				
1087	II	自	桃木(2)	徳地三谷	桃木	47	100	110	2				
1088	II	自	戸祢(1)	徳地引谷	戸祢	30	35	20	1				
1089	II	自	戸祢(2)	徳地引谷	戸祢	40	105	20	3				
1090	II	自	中村中(1)	徳地引谷	中村中	30	40	20	1				
1091	II	自	中村中(2)	徳地引谷	中村中	40	115	15	3	市道 40			
1092	II	自	中村下(1)	徳地引谷	中村下	40	45	50	2	県道 45			
1093	II	自	中村下(2)	徳地引谷	中村下	38	45	30	1				
1094	II	自	下庄	徳地船路	下庄	48	120	50	3				
1095	II	自	川口下(2)	徳地船路	川口下	40	80	20	2				
1096	II	自	川口下(3)	徳地船路	川口下	37	40	30	1				
1097	II	自	中央中(1)	徳地船路	中央中	45	110	80	3	市道 40			
1098	II	自	中央中(2)	徳地船路	中央中	60	30	7	1				
1099	II	自	中央中(3)	徳地船路	中央中	42	100	50	2				
1100	II	自	上八坂(2)	徳地八坂	上八坂	40	40	35	1				
1101	II	自	上八坂(3)	徳地八坂	上八坂	38	20	20	1				
1102	II	自	八坂下(2)	徳地八坂	八坂下	50	50	50	1				
1103	II	自	八坂下(3)	徳地八坂	八坂下	34	70	100	3				
1104	II	自	八坂下(4)	徳地八坂	八坂下	35	40	20	3				
1105	II	自	刈干(1)	徳地船路	刈干	42	35	20	1				
1106	II	自	刈干(2)	徳地船路	刈干	30	40	30	1				
1107	II	自	三谷川上	徳地八坂	三谷川上	40	50	20	2				
1108	II	自	野々井(2)	徳地三谷	野々井	40	35	45	1				
1109	II	自	野々井(3)	徳地三谷	野々井	50	70	50	4	県道 65			
1110	II	自	野々井(4)	徳地三谷	野々井	50	40	60	1	県道 40 河川 50			
1111	II	自	野々井(5)	徳地三谷	野々井	36	50	40	2	県道 30			
1112	II	自	野々井(6)	徳地三谷	野々井	40	80	110	2				
1113	II	自	国木(3)	徳地三谷	国木	40	35	40	1	県道 60			
1114	II	自	国木(4)	徳地三谷	国木	40	80	15	2				
1115	II	自	国木(5)	徳地三谷	国木	47	85	120	2				
1116	II	自	国木(6)	徳地三谷	国木	50	30	70	1	河川 30			
1117	II	自	国木(7)	徳地三谷	国木	45	30	60	1	河川 35			
1118	II	自	国木(8)	徳地三谷	国木	47	85	110	3	県道 100			
1119	II	自	巢垣(1)	徳地三谷	巢垣	40	40	40	2	県道 20			
1120	II	自	巢垣(2)	徳地三谷	巢垣	42	40	50	1	県道 50 河川 50			
1121	II	自	巢垣(3)	徳地三谷	巢垣	46	30	50	1	県道 40			
1122	II	自	巢垣(4)	徳地三谷	巢垣	44	115	80	2	県道 110			
1123	II	自	巢垣(5)	徳地三谷	巢垣	45	30	40	1	県道 35 河川 35			
1124	II	自	神原(1)	徳地三谷	神原	38	35	25	1	県道 30			
1125	II	自	神原(2)	徳地三谷	神原	33	25	20	1	市道 30			
1126	II	自	神原(3)	徳地三谷	神原	47	135	40	4	市道 20			
1127	II	自	神原(4)	徳地三谷	神原	50	110	50	3	市道 105			
1128	II	自	夏焼上	徳地引谷	夏焼上	30	40	30	1				
1129	II	自	夏焼中	徳地引谷	夏焼中	40	30	10	1				
1130	II	自	夏焼下(2)	徳地引谷	夏焼下	30	30	12	1				
1131	II	自	夏焼下(3)	徳地引谷	夏焼下	45	30	10	1				
1132	II	自	夏焼下(4)	徳地引谷	夏焼下	40	25	20	1	市道 25			
1133	II	自	夏焼下(5)	徳地引谷	夏焼下	30	35	20	1	市道 35			
1134	II	自	下八坂中	徳地小古祖	下八坂中	37	130	30	3	高速・国道 30			
1135	II	自	才契	徳地小古祖	才契	35	30	8	1				
1136	II	自	深谷(2)	徳地深谷	深谷	40	60	60	2	市道 50			
1137	II	自	深谷(3)	徳地深谷	深谷	40	80	50	4	市道 90			
1138	II	自	深谷(4)	徳地深谷	深谷	43	35	50	1				
1139	II	自	深谷(5)	徳地深谷	深谷	38	55	30	3	市道 80			
1140	II	自	片山下	徳地小古祖	片山下	35	40	25	1	市道 50			
1141	II	自	伏野下(3)	徳地堀	伏野下	30	60	30	1				
1142	II	自	伏野下(4)	徳地堀	伏野下	40	40	25	1				
1143	II	自	御所野(1)	徳地深谷	御所野	42	35	45	1	河川 35			
1144	II	自	御所野(2)	徳地深谷	御所野	40	35	30	1				
1145	II	自	鯖(1)	徳地鯖河内	鯖	30	35	20	1				
1146	II	自	鯖(2)	徳地鯖河内	鯖	40	35	23	2	市道 35			
1147	II	自	鯖(3)	徳地鯖河内	鯖	30	55	28	1	市道 80			
1148	II	自	鯖(4)	徳地鯖河内	鯖	40	30	25	1	河川 20			
1149	II	自	鯖(5)	徳地鯖河内	鯖	48	30	25	1				
1150	II	自	鯖(6)	徳地鯖河内	鯖	48	60	30	2	市道 80			
1151	II	自	足谷(2)	徳地鯖河内	足谷	40	100	40	2				
1152	II	自	足谷(3)	徳地鯖河内	足谷	45	35	25	2	市道 60 河川 40			
1153	II	自	安養地(2)	徳地鯖河内	安養地	37	75	25	2	県道 35			
1154	II	自	安養地(3)	徳地鯖河内	安養地	48	70	40	4	市道 70			
1155	II	自	安養地(4)	徳地鯖河内	安養地	40	100	15	2	市道 100			
1156	II	自	開作(1)	徳地堀	開作	30	30	15	1				
1157	II	自	開作(2)	徳地堀	開作	32	35	12	1				
1158	II	自	開作(3)	徳地堀	開作	40	30	18	1				
1159	II	自	西大津(2)	徳地伊賀地	西大津	35	30	20	1				
1160	II	自	上庄方	徳地堀	上庄方	45	50	35	1	河川 50			
1161	II	自	漆尾	徳地堀	漆尾	37	40	20	2	河川 30			
1162	II	自	二ノ宮(1)	徳地堀	二ノ宮	43	150	50	3				
1163	II	自	二ノ宮(2)	徳地堀	二ノ宮	40	30	20	1				

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考	
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設			公共的建物 の名称
1164	II	自	船津中	徳地伊賀地	船津中	45	70	80	4				
1165	II	自	志手原(1)	徳地伊賀地	志手原	35	70	20	3	市道 30			
1166	II	自	志手原(2)	徳地伊賀地	志手原	55	30	6	1				
1167	II	自	志手原(3)	徳地伊賀地	志手原	40	35	50	1				
1168	II	自	志手原(4)	徳地伊賀地	志手原	46	25	40	1	市道 15			
1169	II	自	中村(5)	徳地堀	中村	50	50	9	1				
1170	II	自	伏野下(5)	徳地堀	伏野下	38	30	25	1				
1171	II	自	下津屋	徳地島地	下津屋	42	45	40	1				
1172	II	自	大野(3)	徳地山畑	大野	46	30	30	1				
1173	II	自	中畑(3)	徳地山畑	中畑	40	25	20	1	高速・国道 40			
1174	II	自	中畑(4)	徳地山畑	中畑	40	20	20	1				
1175	II	自	矢井(3)	徳地島地	矢井	40	70	35	2	市道 65			
1176	II	自	矢井(4)	徳地島地	矢井	38	40	30	1	市道 50			
1177	II	自	浅木(1)	徳地山畑	浅木	36	30	15	1				
1178	II	自	浅木(2)	徳地山畑	浅木	30	30	13	1				
1179	II	自	遠内(2)	徳地串	遠内	42	40	40	2			遠内集会所	
1180	II	自	鯖(7)	徳地鯖河内	鯖	40	20	15	1	市道 10			
1181	II	自	鯖(8)	徳地鯖河内	鯖	33	40	30	1	市道 70			
1182	II	自	上角(1)	徳地鯖河内	上角	47	25	14	1	県道 20			
1183	II	自	上角(2)	徳地鯖河内	上角	45	30	20	1				
1184	II	自	上角(3)	徳地鯖河内	上角	35	20	18	1	県道 20			
1185	II	自	上角(4)	徳地鯖河内	上角	46	30	30	1				
1186	II	自	上角(5)	徳地鯖河内	上角	40	60	30	2	県道 15			
1187	II	自	上角(6)	徳地鯖河内	上角	35	30	25	1	県道 30			
1188	II	自	徳行(1)	徳地岸見	徳行	38	40	15	1				
1189	II	自	徳行(2)	徳地岸見	徳行	38	50	20	1	市道 40			
1190	II	自	土井(2)	徳地岸見	土井	46	60	50	3	市道 40			
1191	II	自	土井(3)	徳地岸見	土井	43	35	70	1	県道 45 市道 40			
1192	II	自	樋の口(2)	徳地岸見	樋の口	45	50	60	1				
1193	II	自	麻生(2)	徳地岸見	麻生	43	100	70	2				
1194	II	自	野尻(1)	徳地岸見	野尻	42	40	30	1	県道 40			
1195	II	自	野尻(2)	徳地岸見	野尻	40	40	30	2	県道 30			
1196	II	自	野尻(3)	徳地岸見	野尻	40	70	45	2				
1197	II	自	野尻(4)	徳地岸見	野尻	40	35	30	1	県道 35			
1198	II	自	靱ノ木(1)	徳地藤木	靱ノ木	37	40	30	2				
1199	II	自	靱ノ木(2)	徳地藤木	靱ノ木	35	35	30	1				
1200	II	自	靱ノ木(3)	徳地藤木	靱ノ木	38	80	25	2				
1201	II	自	靱ノ木(4)	徳地藤木	靱ノ木	35	30	15	1				
1202	II	自	上藤木(1)	徳地藤木	上藤木	48	120	18	3	市道 40			
1203	II	自	上藤木(2)	徳地藤木	上藤木	38	40	15	1				
1204	II	自	上藤木(3)	徳地藤木	上藤木	40	55	20	1				
1205	II	自	上藤木(4)	徳地藤木	上藤木	43	30	40	1				
1206	II	自	牛ヶ峠(1)	徳地藤木	牛ヶ峠	38	50	30	2	県道 50			
1207	II	自	牛ヶ峠(2)	徳地藤木	牛ヶ峠	40	75	35	3	県道 80			
1208	II	自	中藤木(1)	徳地藤木	中藤木	40	35	15	1	市道 35			
1209	II	自	中藤木(2)	徳地藤木	中藤木	35	30	20	1				
1210	II	自	中藤木(3)	徳地藤木	中藤木	43	30	30	1				
1211	II	自	中藤木(4)	徳地藤木	中藤木	43	25	30	1	県道 30 河川 25			
1212	II	自	森山	徳地藤木	森山	35	20	15	1				
1213	II	自	下藤木	徳地藤木	下藤木	35	160	40	3	県道 170			
1214	II	自	立石(1)	徳地藤木	立石	43	120	20	3	県道 50			
1215	II	自	立石(2)	徳地藤木	立石	35	40	20	2	市道 35			
1216	II	自	立石(3)	徳地藤木	立石	45	50	12	2	市道 30			
1217	II	自	石曾根(3)	徳地島地	石曾根	38	30	15	1	県道 30			
1218	II	自	石曾根(4)	徳地島地	石曾根	36	100	25	3	県道 140			
1219	II	自	仕出ノ木(1)	徳地上村	仕出ノ木	30	35	40	1	市道 35			
1220	II	自	仕出ノ木(2)	徳地上村	仕出ノ木	38	30	25	1	市道 40			
1221	II	自	仕出ノ木(3)	徳地上村	仕出ノ木	30	25	15	1				
1222	II	自	大町(3)	徳地上村	大町	38	30	45	1	高速・国道 30			
1223	II	自	大町(4)	徳地上村	大町	38	100	20	3	高速・国道 70			
1224	II	自	大町(5)	徳地上村	大町	38	30	25	1				
1225	II	自	佐野(1)	徳地上村	佐野	40	40	60	1	高速・国道 40			
1226	II	自	佐野(2)	徳地上村	佐野	40	50	40	2	高速・国道 50			
1227	II	自	西村(2)	徳地上村	西村	37	70	30	3				
1228	II	自	西村(3)	徳地上村	西村	80	120	6	4				
1229	II	自	新宮(1)	徳地上村	新宮	40	30	70	1	市道 30			
1230	II	自	新宮(2)	徳地上村	新宮	38	35	40	1				
1231	II	自	新宮(3)	徳地上村	新宮	40	25	30	1				
1232	II	自	蔵場	徳地上村	蔵場	35	30	20	1	市道 40			
1233	II	自	足谷(1)	徳地鯖河内	足谷	37	90	30	3	市道 90			
1234	II	自	屋敷	徳地船路	台山	55	30	8	0	市道 50			
1235	II	自	下小河内	徳地柚木	下小河内	60	11	6	0	市道 20			
1236	II	自	開竈(1)	阿東嘉年上	開竈	40	60	8	2				
1237	II	自	開竈(2)	阿東嘉年上	開竈	40	30	20	2				
1238	II	自	開竈(3)	阿東嘉年上	開竈	50	150	20	3				
1239	II	自	開竈(4)	阿東嘉年上	開竈	45	20	40	1				
1240	II	自	後堂免(1)	阿東嘉年上	後堂免	45	50	20	2				
1241	II	自	後堂免(2)	阿東嘉年上	後堂免	50	30	20	1				

番号	ラ ン ク	区 別	箇 所 名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況			避難場所	備 考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設	公共的建物 の名称		
1242	II	自	堂免(1)①	阿東嘉年上	堂免	50	20	13	2				
1243	II	自	堂免(1)②	阿東嘉年上	堂免	50	20	30	2				
1244	II	自	堂免(2)①	阿東嘉年上	堂免	45	30	20	1				
1245	II	自	堂免(2)②	阿東嘉年上	堂免	45	20	12	1				
1246	II	自	堂免(3)	阿東嘉年上	堂免	45	40	12	2	河川 15			
1247	II	自	神田(1)	阿東嘉年上	神田	45	90	20	1	県道 70			
1248	II	自	神田(2)	阿東嘉年上	神田	40	90	12	1				
1249	II	自	堂免(4)①	阿東嘉年上	堂免	40	24	8	1				
1250	II	自	堂免(4)②	阿東嘉年上	堂免	40	20	8	1				
1251	II	自	土居(1)	阿東嘉年上	土居	40	120	40	3				
1252	II	自	西居坂(1)	阿東嘉年上	西居坂	45	80	10	2				
1253	II	自	西居坂(2)	阿東嘉年上	西居坂	40	50	10	1				
1254	II	自	西居坂(3)	阿東嘉年上	西居坂	45	60	15	1				
1255	II	自	西居坂(4)	阿東嘉年上	西居坂	40	100	50	1				
1256	II	自	大町	阿東嘉年上	大町	50	20	15	1	高速・国道 30			
1257	II	自	丸山(1)	阿東嘉年上	丸山	40	20	8	1				
1258	II	自	丸山(2)	阿東嘉年上	丸山	35	10	10	1				
1259	II	自	丸山(3)	阿東嘉年上	丸山	50	65	10	2				
1260	II	自	大迫(1)①	阿東嘉年上	大迫	45	22	20	1				
1261	II	自	大迫(1)②	阿東嘉年上	大迫	45	14	10	1				
1262	II	自	大迫(2)	阿東嘉年上	大迫	50	70	10	2				
1263	II	自	大迫(3)	阿東嘉年上	大迫	45	25	10	1				
1264	II	自	土居(2)	阿東嘉年上	土居	45	90	14	2				
1265	II	自	土居(3)	阿東嘉年上	土居	45	50	60	3				
1266	II	自	東居坂(1)	阿東嘉年上	東居坂	40	30	50	1	県道 25			
1267	II	自	東居坂(2)	阿東嘉年上	東居坂	40	25	10	1				
1268	II	自	長迫(1)	阿東嘉年下	長迫	45	30	8	1				
1269	II	自	長迫(2)	阿東嘉年下	長迫	45	20	20	1	県道 25			
1270	II	自	長迫(3)	阿東嘉年下	長迫	45	20	12	1				
1271	II	自	長迫(4)	阿東嘉年下	長迫	45	30	13	1	県道 4			
1272	II	自	長迫(5)	阿東嘉年下	長迫	45	25	10	1				
1273	II	自	長迫(6)	阿東嘉年下	長迫	45	20	7	1				
1274	II	自	長迫(7)	阿東嘉年下	長迫	40	80	8	1				
1275	II	自	大迫(4)	阿東嘉年上	大迫	45	50	70	1	高速・国道 60			
1276	II	自	河内ヶ谷	阿東嘉年下	河内ヶ谷	40	30	10	1				
1277	II	自	井戸(1)	阿東嘉年下	井戸	50	110	13	4	県道 60			
1278	II	自	井戸(2)	阿東嘉年下	井戸	45	30	30	1				
1279	II	自	井戸(3)	阿東嘉年下	井戸	45	20	30	2	県道 20 河川 25			
1280	II	自	火打原(1)	阿東嘉年下	火打原	40	30	40	1	河川 40			
1281	II	自	火打原(2)	阿東嘉年下	火打原	35	30	30	1				
1282	II	自	飛田(1)	阿東嘉年下	飛田	40	30	20	1				
1283	II	自	飛田(2)	阿東嘉年下	飛田	45	24	20	1				
1284	II	自	飛田(3)	阿東嘉年下	飛田	35	115	15	3				
1285	II	自	飛田(4)	阿東嘉年下	飛田	45	20	10	1				
1286	II	自	湯免(1)	阿東嘉年下	湯免	45	20	30	1				
1287	II	自	湯免(2)	阿東嘉年下	湯免	45	60	25	2	河川 85			
1288	II	自	吉部野上(2)	阿東嘉年下	吉部野上	45	25	35	1				
1289	II	自	吉部野上(3)	阿東嘉年下	吉部野上	45	15	10	1				
1290	II	自	吉部野上(4)	阿東嘉年下	吉部野上	50	20	10	1				
1291	II	自	吉部野上(5)	阿東嘉年下	吉部野上	45	50	30	1	高速・国道 45			
1292	II	自	吉部野上(6)	阿東嘉年下	吉部野上	45	60	30	1	高速・国道 65			
1293	II	自	吉部野上(7)	阿東嘉年下	吉部野上	50	30	65	1				
1294	II	自	寺迫(1)	阿東嘉年下	寺迫	30	30	15	1				
1295	II	自	寺迫(2)	阿東嘉年下	寺迫	30	50	45	1				
1296	II	自	山田(1)	阿東嘉年下	山田	50	20	20	1				
1297	II	自	市場(2)	阿東嘉年下	市場	50	15	15	1				
1298	II	自	市場(3)	阿東嘉年下	市場	50	120	20	2	高速・国道 55			
1299	II	自	市場(4)①	阿東嘉年下	市場	50	25	30	1	高速・国道 20			
1300	II	自	市場(4)②	阿東嘉年下	市場	45	140	30	2	高速・国道 90 河川 30			
1301	II	自	八反田(1)	阿東嘉年下	八反田	40	18	8	1				
1302	II	自	八反田(2)	阿東嘉年下	八反田	45	22	10	1				
1303	II	自	才地(1)	阿東嘉年下	才地	50	20	20	1	河川 10			
1304	II	自	才地(2)	阿東嘉年下	才地	45	30	50	1				
1305	II	自	火打原(3)	阿東嘉年下	火打原	45	30	20	1	河川 20			
1306	II	自	火打原(4)	阿東嘉年下	火打原	50	145	20	3				
1307	II	自	野地(1)	阿東蔵目喜	野地	40	40	10	1				
1308	II	自	野地(2)	阿東蔵目喜	野地	40	25	10	1				
1309	II	自	矢柱(1)	阿東生雲西分	矢柱	35	30	50	1				
1310	II	自	正地(1)①	阿東生雲西分	正地	40	55	80	1				
1311	II	自	正地(1)②	阿東生雲西分	正地	40	60	30	1				
1312	II	自	笹ノ口(1)①	阿東生雲西分	笹ノ口	45	25	60	1				
1313	II	自	笹ノ口(1)②	阿東生雲西分	笹ノ口	45	20	20	1				
1314	II	自	笹ノ口(2)	阿東生雲西分	笹ノ口	45	60	90	2				
1315	II	自	田野上(2)	阿東生雲西分	田野上	45	90	70	2				
1316	II	自	田野上(3)	阿東生雲西分	田野上	45	20	30	1				
1317	II	自	田野上(4)	阿東生雲西分	田野上	45	28	40	1	県道 20			
1318	II	自	田野上(5)	阿東生雲西分	田野上	45	60	70	1				
1319	II	自	田野上(1)	阿東生雲西分	田野上	40	30	12	1				

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設		
1320	II	自	矢柱(2)	阿東生雲西分	矢柱	40	20	50	1			
1321	II	自	矢柱(3)	阿東生雲西分	矢柱	45	30	40	1	県道 20		
1322	II	自	吉部野下(1)	阿東嘉年下	吉部野下	50	35	30	1			
1323	II	自	吉部野下(2)	阿東嘉年下	吉部野下	45	20	12	1			
1324	II	自	吉部野下(3)	阿東嘉年下	吉部野下	45	20	20	1			
1325	II	自	迫田	阿東嘉年下	迫田	50	24	30	1			
1326	II	自	山用(1)	阿東嘉年下	山用	40	60	110	2			
1327	II	自	山用(2)	阿東嘉年下	山用	50	36	40	1			
1328	II	自	山用(3)	阿東嘉年下	山用	45	40	50	1	河川 50 橋 1		
1329	II	自	山用(4)	阿東嘉年下	山用	40	28	25	1			
1330	II	自	山用(5)	阿東嘉年下	山用	40	30	65	1			
1331	II	自	山用(6)	阿東嘉年下	山用	40	34	90	1	高速・国道 40		
1332	II	自	日向(1)	阿東徳佐下	日向	40	80	50	2			
1333	II	自	日向(2)	阿東徳佐下	日向	45	50	60	1			
1334	II	自	日向(3)	阿東徳佐下	日向	40	20	50	1			
1335	II	自	神角(1)	阿東嘉年下	神角	40	20	40	1			
1336	II	自	神角(2)	阿東嘉年下	神角	50	20	40	1			
1337	II	自	日向(4)	阿東徳佐下	日向	40	30	20	1			
1338	II	自	坂田(1)	阿東徳佐下	坂田	40	28	25	1	高速・国道 10 河川 20		
1339	II	自	坂田(2)①	阿東徳佐下	坂田	40	40	20	2			
1340	II	自	坂田(2)②	阿東徳佐下	坂田	40	60	70	2			
1341	II	自	坂田(3)	阿東徳佐下	坂田	40	20	20	1			
1342	II	自	下宇津根	阿東徳佐上	下宇津根	40	20	25	1			
1343	II	自	上宇津根	阿東徳佐上	上宇津根	40	50	20	2			
1344	II	自	片山(2)	阿東徳佐上	片山	40	14	8	1			
1345	II	自	片山(3)	阿東徳佐上	片山	40	24	25	1			
1346	II	自	水戸	阿東徳佐上	水戸	40	26	25	1			
1347	II	自	大坪(1)	阿東徳佐上	大坪	40	96	80	4	河川 30		指
1348	II	自	三原	阿東徳佐上	三原	40	40	50	1			
1349	II	自	亀山	阿東徳佐上	亀山	45	40	35	1			
1350	II	自	下田	阿東徳佐上	下田	40	20	10	1			
1351	II	自	畠田	阿東徳佐上	畠田	40	26	40	1			
1352	II	自	上半久(1)	阿東徳佐上	上半久	40	26	10	1			
1353	II	自	上半久(2)	阿東徳佐上	上半久	40	34	8	1			
1354	II	自	白井谷(1)	阿東蔵目喜	白井谷	40	60	30	3			
1355	II	自	白井谷(2)	阿東蔵目喜	白井谷	30	30	30	1			
1356	II	自	白井谷(3)	阿東蔵目喜	白井谷	40	150	80	3	河川 120		
1357	II	自	白井谷(4)	阿東蔵目喜	白井谷	40	30	40	1			
1358	II	自	須野原(1)	阿東蔵目喜	須野原	35	20	5	1			
1359	II	自	須野原(2)	阿東蔵目喜	須野原	35	18	5	1			
1360	II	自	大山(1)	阿東蔵目喜	大山	40	36	5	1			
1361	II	自	大山(2)	阿東蔵目喜	大山	40	60	10	2			
1362	II	自	赤釜	阿東蔵目喜	赤釜	40	20	30	1			
1363	II	自	銅(3)	阿東蔵目喜	銅	35	70	5	1			
1364	II	自	銅(4)	阿東蔵目喜	銅	35	44	10	2			
1365	II	自	町(2)	阿東蔵目喜	町	35	64	10	3			
1366	II	自	正地(2)	阿東生雲西分	正地	35	30	50	2			
1367	II	自	正地(3)	阿東生雲西分	正地	35	24	50	1			
1368	II	自	中河内	阿東生雲西分	中河内	35	100	10	2			
1369	II	自	姥金(2)	阿東生雲西分	姥金	40	36	60	1	河川 50		
1370	II	自	姥金(3)	阿東生雲西分	姥金	35	30	60	1	河川 30		
1371	II	自	姥金(4)	阿東生雲西分	姥金	40	20	40	1			
1372	II	自	笠石	阿東地福下	笠石	40	50	30	1	県道 50 河川 30		
1373	II	自	笠石(1)	阿東地福下	笠石	40	30	50	1	河川 40		
1374	II	自	笠石(2)	阿東地福下	笠石	40	20	60	1			
1375	II	自	的場(1)	阿東地福下	的場	40	30	20	1	県道 40		
1376	II	自	坂田(4)	阿東徳佐下	坂田	45	18	30	2			
1377	II	自	大久保(1)	阿東徳佐下	大久保	35	60	25	1			
1378	II	自	大久保(2)	阿東徳佐下	大久保	35	20	70	1			
1379	II	自	羽波(1)	阿東徳佐上	羽波	45	20	30	1			
1380	II	自	羽波(2)	阿東徳佐上	羽波	40	10	10	1			
1381	II	自	坪ノ内(1)	阿東徳佐下	坪ノ内	40	30	70	1	河川 34		
1382	II	自	坪ノ内(2)	阿東徳佐下	坪ノ内	45	26	55	1			
1383	II	自	東畑(1)	阿東徳佐上	東畑	40	40	20	2			
1384	II	自	東畑(2)	阿東徳佐上	東畑	45	90	40	2			
1385	II	自	下半久(1)	阿東徳佐上	下半久	40	24	30	1			
1386	II	自	下半久(2)	阿東徳佐上	下半久	45	30	30	1			
1387	II	自	須野原(3)	阿東蔵目喜	須野原	35	20	20	1			
1388	II	自	須野原(4)	阿東蔵目喜	須野原	30	24	5	1			
1389	II	自	天子中(1)	阿東生雲中	天子中	35	14	30	1			
1390	II	自	天子中(2)	阿東生雲中	天子中	35	16	10	1			
1391	II	自	天子中(3)	阿東生雲中	天子中	40	40	10	2			
1392	II	自	三戸呂(1)	阿東生雲中	三戸呂	40	20	10	1			
1393	II	自	三戸呂(2)	阿東生雲中	三戸呂	35	100	40	4			
1394	II	自	下地	阿東生雲中	下地	30	14	5	1			
1395	II	自	寺田(1)	阿東生雲中	寺田	30	50	10	2			
1396	II	自	寺田(2)	阿東生雲中	寺田	30	34	10	1			
1397	II	自	寺田(3)	阿東生雲中	寺田	35	20	10	1			

番号	ラン	区	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況			避難場所	備考
				地域	字	傾斜 (度)	長さ (m)	高さ (m)	人家 戸数	公共施設	公共的建物 の名称		
1398	II	自	寺田(4)	阿東生雲中	寺田	45	20	10	1				
1399	II	自	寺田(5)	阿東生雲中	寺田	35	20	10	1				
1400	II	自	的場(2)	阿東地福下	的場	35	50	50	1	県道 66			
1401	II	自	的場(3)	阿東地福下	的場	35	34	10	2	県道 10			
1402	II	自	赤根屋(1)	阿東地福上	赤根屋	30	30	60	1	県道 34			
1403	II	自	赤根屋(2)	阿東地福上	赤根屋	35	24	10	1				
1404	II	自	赤根屋(3)	阿東地福上	赤根屋	30	40	25	1	県道 44			
1405	II	自	赤根屋(4)	阿東地福上	赤根屋	30	50	20	2	県道 70			
1406	II	自	赤根屋(5)	阿東地福上	赤根屋	40	26	30	1				
1407	II	自	赤根屋(6)	阿東地福上	赤根屋	35	30	20	2				
1408	II	自	山田(2)	阿東地福上	山田	35	24	20	1				
1409	II	自	山田(3)	阿東地福上	山田	30	20	30	1				
1410	II	自	山田(4)	阿東地福上	山田	30	30	40	2				
1411	II	自	赤根屋(7)	阿東地福上	赤根屋	35	30	60	1	河川 50 橋 1			
1412	II	自	用路	阿東地福上	用路	30	20	20	1				
1413	II	自	天子中(4)	阿東生雲中	天子中	40	70	30	1				
1414	II	自	柳ヶ瀬	阿東生雲中	柳ヶ瀬	45	24	15	1	県道 30			
1415	II	自	鷹の巣(1)	阿東地福下	鷹の巣	35	50	10	2				
1416	II	自	鷹の巣(2)	阿東地福下	鷹の巣	35	40	10	2				
1417	II	自	鷹の巣(3)	阿東地福下	鷹の巣	35	14	40	1				
1418	II	自	鷹の巣(4)	阿東地福下	鷹の巣	35	30	10	1				
1419	II	自	鷹の巣(5)	阿東地福下	鷹の巣	35	95	10	2				
1420	II	自	鷹の巣(6)	阿東地福下	鷹の巣	35	20	60	1	JR 20 県道 20			
1421	II	自	上三谷	阿東篠目	上三谷	35	20	5	1				
1422	II	自	三谷市	阿東篠目	三谷市	35	100	15	4	県道 110			
1423	II	自	地福	阿東地福下	地福	30	20	30	1				
1424	II	自	下三谷(2)	阿東篠目	下三谷	45	65	40	3	JR 70			
1425	II	自	下三谷(3)	阿東篠目	下三谷	40	60	40	2	JR 66			
1426	II	自	榎谷	阿東篠目	榎谷	40	20	40	1	JR 20 県道 10			
1427	II	自	上杉原	阿東篠目	上杉原	35	14	20	1				
1428	II	自	田代(1)	阿東篠目	田代	40	20	10	1				
1429	II	自	渡川(1)	阿東篠目	渡川	35	20	5	1	県道 60			
1430	II	自	渡川(2)	阿東篠目	渡川	40	50	10	3				
1431	II	自	南界	阿東地福下	南界	35	30	50	1				
1432	II	自	奥叶(1)	阿東篠目	奥叶	35	20	30	1	河川 30 橋 1			
1433	II	自	奥叶(2)	阿東篠目	奥叶	35	24	30	1	県道 6			
1434	II	自	渡川(3)	阿東篠目	渡川	40	105	20	2	県道 40			
1435	II	自	築地	阿東篠目	築地	40	20	35	1				
1436	II	自	千頭(3)	阿東篠目	千頭	30	30	10	1				
1437	II	自	千頭(4)	阿東篠目	千頭	30	24	50	1				
1438	II	自	大野(2)	阿東篠目	大野	40	40	110	1	河川 55			
1439	II	自	大野(3)	阿東篠目	大野	45	26	100	1	河川 30			
1440	II	自	御堂原(3)	阿東篠目	御堂原	35	20	30	2				
1441	II	自	親睦(1)	阿東篠目	親睦	40	34	140	1				
1442	II	自	親睦(2)	阿東篠目	親睦	40	30	140	1				
1443	II	自	親睦(3)	阿東篠目	親睦	35	36	25	2				
1444	II	自	親睦(4)①	阿東篠目	親睦	45	26	30	1				
1445	II	自	親睦(4)②	阿東篠目	親睦	35	22	30	1				
1446	II	自	見附(1)	阿東篠目	見附	35	18	10	1				
1447	II	自	見附	阿東篠目	見附	30	24	20	1				
1448	II	自	見附(2)	阿東篠目	見附	35	22	20	1				
1449	II	自	文珠(1)①	阿東篠目	文珠	40	44	40	2	河川 10			
1450	II	自	文珠(1)②	阿東篠目	文珠	40	70	50	2				
1451	II	自	上中郷(2)	阿東篠目	上中郷	30	40	20	1				
1452	II	自	上中郷(3)	阿東篠目	上中郷	30	30	25	1				
1453	II	自	文珠(2)	阿東篠目	文珠	30	36	20	1	高速・国道 50 河川 20			
1454	II	自	上中郷(4)	阿東篠目	上中郷	45	20	15	1				
1455	II	自	上中郷(5)	阿東篠目	上中郷	40	24	10	1				
1456	II	自	上中郷(6)	阿東篠目	上中郷	40	20	10	1				
1457	II	自	上中郷(7)	阿東篠目	上中郷	35	24	10	1				
1458	II	自	中郷(1)①	阿東篠目	中郷	35	24	20	1				
1459	II	自	中郷(1)②	阿東篠目	中郷	30	24	40	1				
1460	II	自	中郷(2)	阿東篠目	中郷	40	32	20	1				
1461	II	自	親睦(5)	阿東篠目	親睦	40	40	30	1	JR 42 高速・国道 16			
1462	II	自	橋本(2)	阿東篠目	橋本	35	16	20	1				
1463	II	自	橋本(3)	阿東篠目	橋本	40	40	20	2				
1464	II	自	橋本(4)	阿東篠目	橋本	40	20	30	1				
1465	II	自	橋本(5)	阿東篠目	橋本	40	30	20	2				
1466	II	自	橋本(6)	阿東篠目	橋本	35	30	50	1	JR 20 河川 20			
1467	II	自	細野(4)	阿東篠目	細野	30	26	15	2				
1468	II	自	細野(5)	阿東篠目	細野	30	30	15	1				
1469	II	自	細野(6)	阿東篠目	細野	40	20	10	1				
1470	II	自	細野(7)	阿東篠目	細野	40	60	10	2				
1471	II	自	細野(8)	阿東篠目	細野	35	50	20	1				
1472	II	自	中郷(3)①	阿東篠目	中郷	40	26	10	1				
1473	II	自	中郷(3)②	阿東篠目	中郷	35	20	10	1				
1474	II	自	中郷(4)	阿東篠目	中郷	40	50	50	1				
1475	II	自	文珠(3)	阿東篠目	文珠	40	54	40	1				

番号	ランク	区別	箇所名	所在地		地 形			保 全 対 象 区 域 の 現 況		避難場所	備考
				地域	字	傾斜(度)	長さ(m)	高さ(m)	人家戸数	公共施設		
1476	II	自	文珠(4)	阿東篠目	文珠	30	18	20	1			
1477	II	自	文珠(5)	阿東篠目	文珠	30	30	20	1			
1478	II	自	田代(2)	阿東篠目	田代	40	24	50	1			
1479	II	自	田代(3)	阿東篠目	田代	35	24	30	1			
1480	II	自	田代(4)	阿東篠目	田代	40	40	80	1			
1481	II	自	田代(5)	阿東篠目	田代	35	20	10	1			
1482	II	自	田代(6)	阿東篠目	田代	40	30	50	1			
1483	II	自	後堂免(3)	阿東嘉年上	後堂免	40	35	12	1			
1484	II	自	笹ノ口(3)	阿東生雲西分	笹ノ口	40	30	6	1	県道 30		
1485	II	自	蔵田	阿東徳佐下	蔵田	45	40	10	1			
1486	II	自	芋尻	阿東生雲中	芋尻	35	30	14	1			
1487	II	自	惣原	阿東地福上	惣原	40	50	8	1			
1488	II	自	文殊(6)	阿東篠目	文殊	30	110	6	2			
1489	II	自	神角	阿東徳佐下	神角	40	100	50	2			
1490	II	自	岡草	阿東篠目	岡草	40	190	130	4			
1491	II	自	銅(2)②	阿東蔵目喜	銅	50	74	25	3	県道 84		
1492	II	自	下三谷	阿東生雲東分	下三谷	40	140	70	2			
1493	II	自	片山	阿東徳佐上	片山	50	105	10	2			
1494	II	自	野地	阿東蔵目喜	野地	40	110	10	4			
1495	II	人	大内御堀相刈	大内御堀	相刈	45	50	54	1	市道 10		
1496	II	人	問田	大内御堀	問田	35	180	38	4			
1497	II	人	小野	大内御堀	小野	60	50	20	3	市道 50		
1498	II	人	小河内(1)-1	仁保上郷	小河内	50	48	135	2			
1499	II	人	小河内(1)-2	仁保上郷	小河内	50	108	160	3	市道 120 河川 40		
1500	II	人	仁保地	宮野上	仁保地	35	20	50	2	高速・国道 20		
1501	II	人	管内団地	大内御堀	管内団地	40	65	10	4	市道 80		
1502	II	人	山手上	小郡下郷	山手上	31	35	16	1	市道 10		
1503	II	人	先青江(1)	秋穂東	先青江	50	36	8	2			
1504	II	人	先青江(2)	秋穂東	先青江	55	106	6	3			
1505	II	人	花香	秋穂東	先青江	45	32	12	1	県道 25		
1506	II	人	小山	阿知須小山	小山	45	70	6	2	市道 40	小山公民館	
1507	II	人	開作(4)	徳地堀	開作	55	40	17	1			
1508	II	人	開作(5)	徳地堀	開作	40	40	12	1			
1509	II	人	鍋倉	阿東地福下	鍋倉	45	75	45	1	高速・国道 10		
1510	II	自	亀山(2)	阿東徳佐上	亀山	30	14	23	2			

※県が平成13年度調査成果に修正を加え、平成17年度に整備したもの。

ランクⅠ：被害が及ぶ恐れのある人家5戸以上等の箇所、ランクⅡ：被害が及ぶ恐れのある人家1～4戸の箇所

※ 人…人口 自…自然

8. 地すべり危険箇所(道路河川建設課)

番号	地すべり地域名	流域河川名		所在地 地域	防止 区域 面積 ha	地すべり 区域 ha	隣接 する 区域 ha	河川 への 影響	避難場所		備考
		幹川	支溪名						第1場所	第2場所	
1	御堀			大内御堀	20.0	18.7	3.0	無			指
2	古熊	榎野川		上宇野令	6.0	8.8	1.0	無	大殿地域交流センター		
3	大畠	一の坂川		〃	4.0	24.7		有	大殿地域交流センター		
4	吉敷畑	吉敷川	寺領主川	吉敷畑	15.0	22.6		無	吉敷地域交流センター		
5	糸米	錦川	糸米川	糸米 二丁目	6.0	5.8	1.0	有	白石地域交流センター		
6	六軒茶屋	一の坂川	錦鶏川	六軒茶屋		11.3		無			
7	新虹橋	一の坂川		天花		23.9		有			
8	白石	錦川	五十鈴川	白石		4.9		有	白石地域交流センター		
9	天花畑	一の坂川		上宇野令		8.1		有			
10	長峠	四十八瀬川		小郡上郷		26.1		有			
11	元橋	榎野川		小郡元橋		16.3		無			指
12	河内			阿知須河内		4.5		無	河内公民館		
13	牛ヶ峠			徳地牛ヶ峠		2.5		無			
14	白井谷	蔵目喜川	白井谷川	阿東蔵目喜		10.2		有			

9 土砂災害警戒区域等

(1) 土砂災害警戒区域等指定地区別箇所数一覧

令和5年4月1日現在

No	箇所名	土砂災害警戒区域			うち土砂災害特別警戒区域			
		急傾斜地	土石流地	滑り合 計	急傾斜地	土石流地	滑り合 計	
1	小郡上郷	81	41	122	78	31	109	
2	小郡真名	3		3	3		3	
3	小郡下郷	26	10	37	24	7	31	
4	陶	12	3	15	9		9	
5	鑄銭司	12	14	26	11	12	23	
6	名田島	7	6	13	6	3	9	
7	秋穂二島	11	5	16	10	4	14	
8	嘉川	34	28	62	32	22	54	
9	江崎	11	3	14	10		10	
10	佐山	6	3	9	6	2	8	
11	秋穂西	2	1	3	2	1	3	
12	秋穂東	23	25	48	22	17	39	
13	阿知須	11	4	15	11	2	13	
14	仁保上郷	29	58	87	29	50	79	
15	仁保下郷	27	40	68	27	38	65	
16	仁保中郷	38	97	135	38	80	118	
17	水の町	1		1	1		1	
18	錦町	1		1	1		1	
19	赤妻町	5		5	5		5	
20	朝倉町	5	6	11	5	6	11	
21	朝田	18	19	37	18	19	37	
22	維新公園	1	1	2	1		1	
23	糸米	4	4	8	2	3	5	
24	大内長野	2	8	10	2	5	7	
25	大内御堀	35	26	62	34	25	59	
26	大内矢田	3	6	9	3	6	9	
27	荻町	1		1	1		1	
28	春日町	1		2	1		1	
29	上宇野令	3		3	3		3	
30	下宇野令	1		1	1		1	
31	上天花町	7	14	22	7	10	17	
32	天花	5	11	16	5	10	15	
33	亀山町	2		2	2		2	
34	木町	1		1	1		1	
35	熊野町	1		1	1		1	
36	黒川	5	4	9	5	4	9	
37	香山町		1	1		1	1	
38	桜島	1		1			0	
39	白石	2	1	3	2	1	3	
40	惣太夫町	1		1	1		1	
41	滝町	6	12	18	6	12	18	
42	中尾	16	33	50	16	33	49	
43	平井	5		5	5		5	
44	吉田	5	6	11	5	6	11	
45	古熊	4	6	11	4	6	10	
46	緑町	1		1	1		1	

No	箇所名	土砂災害警戒区域				うち土砂災害特別警戒区域			
		急傾斜地	土石流	地滑り	合計	急傾斜地	土石流	地滑り	合計
47	宮島町	1			1	1			1
48	宮野上	33	49		82	33	47		80
49	宮野下	30	43		73	28	41		69
50	吉敷	10	13	1	24	10	13		23
51	吉敷赤田	10	10		20	9	9		18
52	吉敷佐畑	8	16		24	8	14		22
53	吉敷上東	4			4	4			4
54	上小鯖	22	24		46	22	23		45
55	下小鯖	52	81		133	52	76		128
56	高井		2		2		2		2
57	徳地伊賀地	17	37		54	17	33		50
58	徳地小古祖	6	8		14	6	5		11
59	徳地上村	15	27		42	15	27		42
60	徳地岸見	10	21		31	10	18		28
61	奥畑	1	5		6	1	5		6
62	徳地串	14	26		40	14	25		39
63	徳地鯖河内	18	46		64	18	44		62
64	徳地島地	15	28		43	15	27		42
65	徳地野谷	29	23		52	29	14		43
66	徳地引谷	38	45		83	38	28		66
67	徳地深谷	13	24		37	13	23		36
68	徳地藤木	21	60		81	21	58		79
69	徳地船路	30	29		59	30	13		43
70	徳地堀	33	39		72	33	32		65
71	徳地三谷	43	37		80	43	32		75
72	徳地八坂	8	13		21	8	6		14
73	徳地山畑	12	35		47	12	33		45
74	徳地柚木	50	48		98	50	39		89
75	阿東地福上	19	21		40	19	18		37
76	阿東地福下	11	12		23	11	11		22
77	阿東生雲中	10	21		31	10	15		25
78	阿東生雲西分	19	30		49	19	26		45
79	阿東生雲東分	10	18		28	10	13		23
80	阿東嘉年上	22	15		37	22	14		36
81	阿東嘉年下	37	43		80	37	32		69
82	阿東篠目	45	62		107	45	60		105
83	阿東蔵目喜	13	20	1	34	13	17		30
84	阿東徳佐上	8	14		22	8	9		17
85	阿東徳佐下	10	27		37	10	21		31
86	阿東徳佐中	5	16		21	5	10		15
	合計	1,190	1,584	9	2,783	1,170	1,349		2,519

(2)土砂災害警戒区域等の指定箇所(急傾斜地の崩壊)

令和5年4月1日現在

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1	小郡上郷(一)(1)	K- 203- QC721-001	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
2	小郡上郷(一)(2)	K- 203- QC721-002	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
3	小郡上郷(一)(3)	K- 203- QC723-001	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
4	小郡上郷(一)(4)	K- 203- QC723-002	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
5	小郡上郷(一)(5)	K- 203- QC723-003	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
6	小郡上郷(一)(6)	K- 203- QC723-004	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
7	小郡上郷(一)(7)	K- 203- QC723-005	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
8	小郡上郷(一)(8)	K- 203- QC812-001	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
9	小郡上郷(一)(9)	K- 203- QC812-002	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
10	小郡上郷(一)(10)	K- 203- QC812-003	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
11	小郡上郷(一)(11)	K- 203- QC812-004	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
12	小郡上郷(一)(12)	K- 203- QC812-007	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
13	小郡上郷(一)(13)	K- 203- QC814-003	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
14	小郡上郷(一)(14)	K- 203- QC814-004	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
15	小郡上郷(一)(15)	K- 203- QC814-005	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
16	小郡上郷(一)(16)	K- 203- QC814-006	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
17	小郡上郷(一)(17)	K- 203- QC814-009	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
18	小郡上郷(一)(18)	K- 203- QC823-001	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
19	小郡上郷(一)(19)	K- 203- QC823-002	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
20	小郡上郷(一)(20)	K- 203- QC823-003	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
21	小郡上郷(一)(21)	K- 203- QC823-004	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
22	小郡上郷(一)(22)	K- 203- QC823-005	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
23	小郡上郷(一)(23)	K- 203- QC823-006	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
24	小郡上郷(一)(24)	K- 203- QC823-007	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
25	小郡上郷(一)(25)	K- 203- QC823-008	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
26	小郡上郷(一)(26)	K- 203- QC823-012	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
27	小郡上郷(一)(27)	K- 203- QC824-018	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
28	小郡上郷(一)(28)	K- 203- QC824-019	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
29	小郡上郷(一)(29)	K- 203- QC824-021	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
30	小郡上郷(一)(30)	K- 203- QC824-022	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
31	小郡上郷(一)(31)	K- 203- QC824-023	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
32	小郡上郷(一)(32)	K- 203- QC824-024	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
33	小郡上郷(一)(33)	K- 203- QC824-025	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
34	小郡上郷(一)(34)	K- 203- QC824-026	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
35	小郡上郷(一)(35)	K- 203- QC824-027	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
36	小郡上郷(一)(36)	K- 203- QC824-029	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
37	小郡上郷(一)(37)	K- 203- QC912-003	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
38	小郡上郷(一)(38)	K- 203- QC912-004	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
39	小郡上郷(一)(39)	K- 203- QC912-005	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
40	小郡上郷(一)(40)	K- 203- QC912-010	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
41	小郡上郷(一)(41)	K- 203- QC912-011	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
42	小郡上郷(一)(42)	K- 203- QC912-013	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
43	小郡上郷(一)(43)	K- 203- QC912-015	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
44	小郡上郷(一)(44)	K- 203- QC914-001	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
45	小郡上郷(一)(45)	K- 203- QC921-001	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
46	小郡上郷(一)(46)	K- 203- QC921-002	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
47	小郡上郷(一)(47)	K- 203- QC921-004	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
48	小郡上郷(一)(48)	K- 203- QC921-005	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
49	小郡上郷(一)(49)	K- 203- QC921-006	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
50	小郡上郷(一)(50)	K- 203- QC921-009	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
51	小郡上郷(一)(51)	K- 203- QC921-010	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
52	小郡上郷(一)(52)	K- 203- QC921-011	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
53	小郡上郷(一)(53)	K- 203- QC921-013	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
54	小郡上郷(一)(54)	K- 203- QC921-014	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
55	小郡上郷(一)(55)	K- 203- QC921-015	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
56	小郡上郷(一)(56)	K- 203- QC921-016	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
57	小郡上郷(一)(57)	K- 203- QC922-001	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
58	小郡上郷(一)(58)	K- 203- QC922-002	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
59	小郡上郷(一)(59)	K- 203- QC922-006	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
60	小郡上郷(一)(60)	K- 203- QC922-007	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
61	小郡上郷(一)(61)	K- 203- QC923-001	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
62	小郡上郷(一)(62)	K- 203- QC923-002	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
63	小郡上郷(一)(63)	K- 203- QC923-003	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
64	小郡上郷(一)(64)	K- 203- QC923-004	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
65	小郡上郷(一)(65)	K- 203- QC923-005	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
66	小郡上郷(一)(66)	K- 203- QC923-006	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
67	小郡上郷(一)(67)	K- 203- QC923-007	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
68	小郡上郷(一)(68)	K- 203- QC923-008	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
69	小郡上郷(一)(69)	K- 203- QC923-009	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
70	小郡上郷(一)(70)	K- 203- QC923-010	山口市小郡上郷、小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
71	小郡上郷(一)(71)	K- 203- QC923-018	山口市小郡上郷、小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
72	小郡上郷(一)(72)	K- 203- QC923-020	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	—
73	小郡上郷(一)(73)	K- 203- QC923-022	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
74	小郡上郷(一)(74)	K- 203- QC923-028	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
75	小郡上郷(一)(75)	K- 203- QC924-001	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
76	小郡上郷(一)(76)	K- 203- QC924-002	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
77	小郡上郷(一)(77)	K- 203- QC923-029	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
78	小郡上郷(一)(78)	K- 203- QC921-026	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
79	小郡上郷(一)(79)	K- 203- QC921-031	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
80	小郡上郷(一)(80)	K- 203- QC922-009	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
81	小郡上郷(一)(81)	K- 203- QC921-037	山口市小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	
82	小郡真名(一)(1)	K- 203- QC912-009	山口市小郡真名	急傾斜地の崩壊	○	○
83	小郡真名(一)(2)	K- 203- QC912-006	山口市小郡真名、小郡上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
84	小郡真名(一)(3)	K- 203- QC912-002	山口市小郡真名	急傾斜地の崩壊	○	○
85	小郡下郷(一)(1)	K- 203- RC014-009	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
86	小郡下郷(一)(2)	K- 203- QC923-011	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
87	小郡下郷(一)(3)	K- 203- QC923-012	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
88	小郡下郷(一)(4)	K- 203- QC923-013	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
89	小郡下郷(一)(5)	K- 203- QC923-014	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
90	小郡下郷(一)(6)	K- 203- QC923-015	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
91	小郡下郷(一)(7)	K- 203- QC923-016	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
92	小郡下郷(一)(8)	K- 203- QC923-017	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
93	小郡下郷(一)(9)	K- 203- QC923-023	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
94	小郡下郷(一)(10)	K- 203- QC923-024	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	—
95	小郡下郷(一)(11)	K- 203- QC923-025	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
96	小郡下郷(一)(12)	K- 203- QC923-026	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
97	小郡下郷(一)(13)	K- 203- QC923-027	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
98	小郡下郷(一)(14)	K- 203- QC923-034	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
99	小郡下郷(一)(15)	K- 203- RC012-001	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
100	小郡下郷(一)(16)	K- 203- RC012-002	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
101	小郡下郷(一)(17)	K- 203- RC012-003	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
102	小郡下郷(一)(18)	K- 203- RC012-004	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
103	小郡下郷(一)(19)	K- 203- RC012-005	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
104	小郡下郷(一)(20)	K- 203- RC014-010	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	—
105	小郡下郷(一)(21)	K- 203- RC021-001	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
106	小郡下郷(一)(22)	K- 203- RC021-002	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
107	小郡下郷(一)(23)	K- 203- RC021-003	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
108	小郡下郷(一)(24)	K- 203- RC021-004	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
109	小郡下郷(一)(25)	K- 203- RC021-005	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
110	小郡下郷(一)(26)	K- 203- RC021-013	山口市小郡下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
111	陶(一)(1)	K- 203- RC022-001	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	—
112	陶(一)(2)	K- 203- RC022-002	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	○
113	陶(一)(3)	K- 203- RC022-003	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	—
114	陶(一)(4)	K- 203- RC022-004	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	○
115	陶(一)(5)	K- 203- RC022-005	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	○
116	陶(一)(6)	K- 203- RC022-006	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	○
117	陶(一)(7)	K- 203- RC022-007	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	○
118	陶(一)(8)	K- 203- RC022-009	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	○
119	陶(一)(9)	K- 203- RC022-010	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
120	陶 (一) (10)	K- 203- RC031-001	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	○
121	陶 (一) (11)	K- 203- RC031-002	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	○
122	陶 (一) (12)	K- 203- RC022-013	山口市陶	急傾斜地の崩壊	○	
123	鑄 銭 司(一) (1)	K- 203- RC032-001	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
124	鑄 銭 司(一) (2)	K- 203- RC032-003	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
125	鑄 銭 司(一) (3)	K- 203- RC032-004	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
126	鑄 銭 司(一) (4)	K- 203- RC032-005	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
127	鑄 銭 司(一) (5)	K- 203- RC032-006	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
128	鑄 銭 司(一) (6)	K- 203- RC032-007	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
129	鑄 銭 司(一) (7)	K- 203- RC034-001	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
130	鑄 銭 司(一) (8)	K- 203- RC034-002	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
131	鑄 銭 司(一) (9)	K- 203- RC034-003	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	—
132	鑄 銭 司(一) (10)	K- 203- RC043-001	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
133	鑄 銭 司(一) (11)	K- 203- RC043-002	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
134	鑄 銭 司(一) (12)	K- 203- RC131-004	山口市鑄銭司	急傾斜地の崩壊	○	○
135	名 田 島(一) (1)	K- 203- RC024-002	山口市名田島	急傾斜地の崩壊	○	○
136	名 田 島(一) (2)	K- 203- RC024-003	山口市名田島	急傾斜地の崩壊	○	—
137	名 田 島(一) (3)	K- 203- RC122-003	山口市名田島	急傾斜地の崩壊	○	○
138	名 田 島(一) (4)	K- 203- RC124-002	山口市名田島	急傾斜地の崩壊	○	○
139	名 田 島(一) (5)	K- 203- RC024-001	山口市名田島	急傾斜地の崩壊	○	○
140	名 田 島(一) (6)	K- 203- RC024-004	山口市名田島	急傾斜地の崩壊	○	○
141	名 田 島(一) (7)	K- 203- RC024-005	山口市名田島	急傾斜地の崩壊	○	
142	秋 穂 二 島(一) (1)	K- 203- RC124-001	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
143	秋 穂 二 島(一) (2)	K- 203- RC223-001	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
144	秋 穂 二 島(一) (3)	K- 203- RC224-001	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
145	秋 穂 二 島(一) (4)	K- 203- RC321-001	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	—
146	秋 穂 二 島(一) (5)	K- 203- RC323-001	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
147	秋 穂 二 島(一) (6)	K- 203- RC323-002	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
148	秋 穂 二 島(一) (7)	K- 203- RC323-003	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
149	秋 穂 二 島(一) (8)	K- 203- RC323-004	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
150	秋 穂 二 島(一) (9)	K- 203- RC421-001	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
151	秋 穂 二 島(一) (10)	K- 203- RC421-004	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
152	秋 穂 二 島(一) (11)	K- 203- RC223-003	山口市秋穂二島	急傾斜地の崩壊	○	○
153	嘉 川(一) (1)	K- 203- RC011-001	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
154	嘉 川(一) (2)	K- 203- RC011-002	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
155	嘉 川(一) (3)	K- 203- RC011-004	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
156	嘉 川(一) (4)	K- 203- RC011-005	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
157	嘉 川(一) (5)	K- 203- RC011-006	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
158	嘉 川(一) (6)	K- 203- RC011-007	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
159	嘉 川(一) (7)	K- 203- RC011-008	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
160	嘉 川(一)(8)	K- 203- RC013-002	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
161	嘉 川(一)(9)	K- 203- RC013-003	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
162	嘉 川(一)(10)	K- 203- RC013-004	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
163	嘉 川(一)(11)	K- 203- RC013-008	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
164	嘉 川(一)(12)	K- 203- RC013-009	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
165	嘉 川(一)(13)	K- 203- RC013-011	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
166	嘉 川(一)(14)	K- 203- RC013-012	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
167	嘉 川(一)(15)	K- 203- RC013-013	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
168	嘉 川(一)(16)	K- 203- RC014-002	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
169	嘉 川(一)(17)	K- 203- RC014-003	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
170	嘉 川(一)(18)	K- 203- RC014-004	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
171	嘉 川(一)(19)	K- 203- RC014-005	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
172	嘉 川(一)(20)	K- 203- RC014-006	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
173	嘉 川(一)(21)	K- 203- RC014-008	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
174	嘉 川(一)(22)	K- 203- RC014-011	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
175	嘉 川(一)(23)	K- 203- RC111-002	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
176	嘉 川(一)(24)	K- 203- RC111-003	山口市嘉川、江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
177	嘉 川(一)(25)	K- 203- RC111-006	山口市嘉川、江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
178	嘉 川(一)(26)	K- 203- RC111-008	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
179	嘉 川(一)(27)	K- 203- RC112-001	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
180	嘉 川(一)(28)	K- 203- RC121-001	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	—
181	嘉 川(一)(29)	K- 203- RC121-002	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
182	嘉 川(一)(30)	K- 203- RC121-003	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
183	嘉 川(一)(31)	K- 203- RC121-005	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
184	嘉 川(一)(32)	K- 203- RC121-006	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
185	嘉 川(一)(33)	K- 203- RC121-007	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	—
186	嘉 川(一)(34)	K- 203- RC013-017	山口市嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
187	江 崎(一)(1)	K- 203- RC111-004	山口市江崎、嘉川	急傾斜地の崩壊	○	○
188	江 崎(一)(2)	K- 203- RC111-009	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
189	江 崎(一)(3)	K- 203- RC113-001	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
190	江 崎(一)(4)	K- 203- RC113-004	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
191	江 崎(一)(5)	K- 203- RC114-001	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
192	江 崎(一)(6)	K- 203- RC114-002	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
193	江 崎(一)(7)	K- 203- RC114-003	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
194	江 崎(一)(8)	K- 203- RC114-004	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
195	江 崎(一)(9)	K- 203- RC114-005	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
196	江 崎(一)(10)	K- 203- RC121-008	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	—
197	江 崎(一)(11)	K- 203- RC123-001	山口市江崎	急傾斜地の崩壊	○	○
198	佐 山(一)(1)	K- 203- RC113-003	山口市佐山	急傾斜地の崩壊	○	○
199	佐 山(一)(2)	K- 203- RC202-001	山口市佐山	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
200	佐 山(一) (3)	K- 203- RC204-001	山口市佐山	急傾斜地の崩壊	○	○
201	佐 山(一) (4)	K- 203- RC214-001	山口市佐山	急傾斜地の崩壊	○	○
202	佐 山(一) (5)	K- 203- RC214-002	山口市佐山	急傾斜地の崩壊	○	○
203	佐 山(一) (6)	K- 203- RC214-004	山口市佐山	急傾斜地の崩壊	○	○
204	秋 穂 西(一) (1)	K- 203- RC233-001	山口市秋穂西	急傾斜地の崩壊	○	○
205	秋 穂 西(一) (2)	K- 203- RC233-003	山口市秋穂西	急傾斜地の崩壊	○	○
206	秋 穂 東(一) (1)	K- 203- RC234-004	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
207	秋 穂 東(一) (2)	K- 203- RC234-006	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
208	秋 穂 東(一) (3)	K- 203- RC234-008	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
209	秋 穂 東(一) (4)	K- 203- RC331-001	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
210	秋 穂 東(一) (5)	K- 203- RC331-002	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
211	秋 穂 東(一) (6)	K- 203- RC331-003	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
212	秋 穂 東(一) (7)	K- 203- RC331-004	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
213	秋 穂 東(一) (8)	K- 203- RC331-005	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
214	秋 穂 東(一) (9)	K- 203- RC331-009	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
215	秋 穂 東(一) (10)	K- 203- RC331-010	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
216	秋 穂 東(一) (11)	K- 203- RC332-002	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
217	秋 穂 東(一) (12)	K- 203- RC333-004	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
218	秋 穂 東(一) (13)	K- 203- RC333-005	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
219	秋 穂 東(一) (14)	K- 203- RC333-006	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
220	秋 穂 東(一) (15)	K- 203- RC334-001	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
221	秋 穂 東(一) (16)	K- 203- RC334-002	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
222	秋 穂 東(一) (17)	K- 203- RC334-003	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
223	秋 穂 東(一) (18)	K- 203- RC422-001	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
224	秋 穂 東(一) (19)	K- 203- RC431-001	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
225	秋 穂 東(一) (20)	K- 203- RC431-002	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	—
226	秋 穂 東(一) (21)	K- 203- RC431-003	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
227	秋 穂 東(一) (22)	K- 203- RC331-011	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
228	秋 穂 東(一) (23)	K- 203- RC332-003	山口市秋穂東	急傾斜地の崩壊	○	○
229	阿 知 須(一) (1)	K- 203- RB394-001	山口市阿知須	急傾斜地の崩壊	○	○
230	阿 知 須(一) (2)	K- 203- RB394-003	山口市阿知須	急傾斜地の崩壊	○	○
231	阿 知 須(一) (3)	K- 203- RC301-002	山口市阿知須	急傾斜地の崩壊	○	○
232	阿 知 須(一) (4)	K- 203- RC302-001	山口市阿知須	急傾斜地の崩壊	○	○
233	阿 知 須(一) (5)	K- 203- RC302-003	山口市阿知須	急傾斜地の崩壊	○	○
234	阿 知 須(一) (6)	K- 203- RC304-001	山口市阿知須	急傾斜地の崩壊	○	○
235	阿 知 須(一) (7)	K- 203- RC311-001	山口市阿知須	急傾斜地の崩壊	○	○
236	阿 知 須(一) (8)	K- 203- RC313-001	山口市阿知須	急傾斜地の崩壊	○	○
237	阿 知 須(一) (9)	K- 203- RC313-002	山口市阿知須、宇部市大字東岐波	急傾斜地の崩壊	○	○
238	阿 知 須(一) (10)	K- 203- RC313-003	山口市阿知須、宇部市大字東岐波	急傾斜地の崩壊	○	○
239	阿 知 須(一) (11)	K- 203- RC313-004	山口市阿知須	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
240	仁保上郷(一)(1)	K- 203- QC462-001	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
241	仁保上郷(一)(2)	K- 203- QC462-002	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
242	仁保上郷(一)(3)	K- 203- QC464-001	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
243	仁保上郷(一)(4)	K- 203- QC464-004	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
244	仁保上郷(一)(5)	K- 203- QC464-005	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
245	仁保上郷(一)(6)	K- 203- QC464-008	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
246	仁保上郷(一)(7)	K- 203- QC464-009	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
247	仁保上郷(一)(8)	K- 203- QC464-011	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
248	仁保上郷(一)(9)	K- 203- QC464-013	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
249	仁保上郷(一)(10)	K- 203- QC471-001	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
250	仁保上郷(一)(11)	K- 203- QC471-004	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
251	仁保上郷(一)(12)	K- 203- QC471-006	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
252	仁保上郷(一)(13)	K- 203- QC473-001	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
253	仁保上郷(一)(14)	K- 203- QC473-002	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
254	仁保上郷(一)(15)	K- 203- QC473-004	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
255	仁保上郷(一)(16)	K- 203- QC473-005	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
256	仁保上郷(一)(17)	K- 203- QC473-008	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
257	仁保上郷(一)(18)	K- 203- QC561-001	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
258	仁保上郷(一)(19)	K- 203- QC561-005	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
259	仁保上郷(一)(20)	K- 203- QC561-007	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
260	仁保上郷(一)(21)	K- 203- QC561-009	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
261	仁保上郷(一)(22)	K- 203- QC561-010	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
262	仁保上郷(一)(23)	K- 203- QC561-011	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
263	仁保上郷(一)(24)	K- 203- QC561-014	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
264	仁保上郷(一)(25)	K- 203- QC561-015	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
265	仁保上郷(一)(26)	K- 203- QC561-016	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
266	仁保上郷(一)(27)	K- 203- QC561-018	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
267	仁保上郷(一)(28)	K- 203- QC563-010	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
268	仁保上郷(一)(29)	K- 203- QC563-011	山口市仁保上郷	急傾斜地の崩壊	○	○
269	仁保下郷(一)(1)	K- 203- QC751-002	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
270	仁保下郷(一)(3)	K- 203- QC553-011	山口市仁保下郷、仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
271	仁保下郷(一)(4)	K- 203- QC553-013	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
272	仁保下郷(一)(5)	K- 203- QC652-003	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
273	仁保下郷(一)(6)	K- 203- QC652-004	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
274	仁保下郷(一)(7)	K- 203- QC652-005	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
275	仁保下郷(一)(8)	K- 203- QC652-006	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
276	仁保下郷(一)(9)	K- 203- QC652-008	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
277	仁保下郷(一)(10)	K- 203- QC653-017	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
278	仁保下郷(一)(11)	K- 203- QC653-019	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
279	仁保下郷(一)(12)	K- 203- QC653-021	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
280	仁保下郷(一)(13)	K- 203- QC654-001	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
281	仁保下郷(一)(14)	K- 203- QC751-001	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
282	仁保下郷(一)(15)	K- 203- QC751-003	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
283	仁保下郷(一)(16)	K- 203- QC751-006	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
284	仁保下郷(一)(17)	K- 203- QC751-006	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
285	仁保下郷(一)(18)	K- 203- QC751-008	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
286	仁保下郷(一)(19)	K- 203- QC751-010	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
287	仁保下郷(一)(20)	K- 203- QC554-014	山口市仁保下郷、仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
288	仁保下郷(一)(21)	K- 203- QC554-016	山口市仁保下郷、仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
289	仁保下郷(一)(22)	K- 203- QC554-022	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
290	仁保下郷(一)(23)	K- 203- QC554-023	山口市仁保下郷、仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
291	仁保下郷(一)(24)	K- 203- QC554-024	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
292	仁保下郷(一)(25)	K- 203- QC554-032	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
293	仁保下郷(一)(26)	K- 203- QC652-010	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
294	仁保下郷(一)(27)	K- 203- QC652-015	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
295	仁保下郷(一)(28)	K- 203- QC751-011	山口市仁保下郷	急傾斜地の崩壊	○	○
296	仁保中郷(一)(1)	K- 203- QC763-001	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
297	仁保中郷(一)(2)	K- 203- QC763-002	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
298	仁保中郷(一)(3)	K- 203- QC763-005	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
299	仁保中郷(一)(4)	K- 203- QC763-006	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
300	仁保中郷(一)(5)	K- 203- QC763-007	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
301	仁保中郷(一)(6)	K- 203- QC763-011	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
302	仁保中郷(一)(7)	K- 203- QC861-007	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
303	仁保中郷(一)(8)	K- 203- QC862-001	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
304	仁保中郷(一)(9)	K- 203- QC862-002	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
305	仁保中郷(一)(10)	K- 203- QC862-003	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
306	仁保中郷(一)(11)	K- 203- QC552-005	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
307	仁保中郷(一)(12)	K- 203- QC554-001	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
308	仁保中郷(一)(13)	K- 203- QC554-003	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
309	仁保中郷(一)(14)	K- 203- QC554-004	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
310	仁保中郷(一)(15)	K- 203- QC554-007	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
311	仁保中郷(一)(16)	K- 203- QC554-011	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
312	仁保中郷(一)(17)	K- 203- QC554-013	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
313	仁保中郷(一)(18)	K- 203- QC554-020	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
314	仁保中郷(一)(19)	K- 203- QC554-025	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
315	仁保中郷(一)(20)	K- 203- QC563-003	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
316	仁保中郷(一)(21)	K- 203- QC563-005	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
317	仁保中郷(一)(22)	K- 203- QC563-006	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
318	仁保中郷(一)(23)	K- 203- QC563-008	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
319	仁保中郷(一)(24)	K- 203- QC661-001	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
320	仁保中郷(一)(25)	K- 203- QC661-002	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
321	仁保中郷(一)(26)	K- 203- QC661-004	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
322	仁保中郷(一)(27)	K- 203- QC661-005	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
323	仁保中郷(一)(28)	K- 203- QC661-007	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
324	仁保中郷(一)(29)	K- 203- QC661-009	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
325	仁保中郷(一)(30)	K- 203- QC661-011	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
326	仁保中郷(一)(31)	K- 203- QC661-015	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
327	仁保中郷(一)(32)	K- 203- QC661-016	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
328	仁保中郷(一)(33)	K- 203- QC662-001	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
329	仁保中郷(一)(34)	K- 203- QC662-002	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
330	仁保中郷(一)(35)	K- 203- QC662-003	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
331	仁保中郷(一)(36)	K- 203- QC662-004	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
332	仁保中郷(一)(37)	K- 203- QC661-019	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
333	仁保中郷(一)(38)	K- 203- QC761-013	山口市仁保中郷	急傾斜地の崩壊	○	○
334	錦町(一)(1)	K- 203- QC731-016	山口市赤妻町、錦町、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
335	平井(一)(1)	K- 203- QC734-002	山口市平井	急傾斜地の崩壊	○	○
336	平井(一)(2)	K- 203- QC743-005	山口市平井	急傾斜地の崩壊	○	○
337	平井(一)(3)	K- 203- QC832-001	山口市平井	急傾斜地の崩壊	○	○
338	平井(一)(4)	K- 203- QC832-002	山口市平井、吉田	急傾斜地の崩壊	○	○
339	平井(一)(5)	K- 203- QC832-004	山口市平井	急傾斜地の崩壊	○	○
340	黒川(一)(1)	K- 203- QC833-001	山口市黒川	急傾斜地の崩壊	○	○
341	黒川(一)(2)	K- 203- QC833-002	山口市黒川	急傾斜地の崩壊	○	○
342	黒川(一)(3)	K- 203- QC834-001	山口市黒川	急傾斜地の崩壊	○	○
343	黒川(一)(4)	K- 203- QC834-002	山口市黒川	急傾斜地の崩壊	○	○
344	黒川(一)(5)	K- 203- QC931-001	山口市黒川	急傾斜地の崩壊	○	○
345	吉田(一)(1)	K- 203- QC841-013	山口市吉田	急傾斜地の崩壊	○	○
346	吉田(一)(2)	K- 203- QC834-004	山口市吉田	急傾斜地の崩壊	○	○
347	吉田(一)(3)	K- 203- QC843-001	山口市吉田	急傾斜地の崩壊	○	○
348	吉田(一)(4)	K- 203- QC843-003	山口市吉田	急傾斜地の崩壊	○	○
349	吉田(一)(5)	K- 203- QC843-006	山口市吉田	急傾斜地の崩壊	○	○
350	古熊(一)(1)	K- 203- QC741-002	山口市古熊一丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
351	古熊(一)(2)	K- 203- QC741-003	山口市古熊一丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
352	古熊(一)(3)	K- 203- QC741-005	山口市古熊一丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
353	古熊(一)(4)	K- 203- QC741-006	山口市古熊一丁目、古熊三丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
354	緑町(一)(1)	K- 203- QC732-024	山口市緑町、糸米一丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
355	宮島町(一)(1)	K- 203- QC743-003	山口市宮島町、大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
356	宮野上(一)(1)	K- 203- QC544-008	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
357	宮野上(一)(2)	K- 203- QC544-010	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
358	宮野上(一)(3)	K- 203- QC544-001	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
359	宮野上(一)(4)	K- 203- QC544-005	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
360	宮野上(一)(5)	K- 203- QC544-006	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
361	宮野上(一)(6)	K- 203- QC544-011	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
362	宮野上(一)(7)	K- 203- QC544-013	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
363	宮野上(一)(8)	K- 203- QC642-003	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
364	宮野上(一)(9)	K- 203- QC642-013	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
365	宮野上(一)(10)	K- 203- QC642-014	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
366	宮野上(一)(11)	K- 203- QC553-002	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
367	宮野上(一)(12)	K- 203- QC553-004	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
368	宮野上(一)(13)	K- 203- QC553-005	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
369	宮野上(一)(14)	K- 203- QC553-006	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
370	宮野上(一)(15)	K- 203- QC553-007	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
371	宮野上(一)(16)	K- 203- QC553-008	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
372	宮野上(一)(17)	K- 203- QC651-003	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
373	宮野上(一)(18)	K- 203- QC651-004	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
374	宮野上(一)(19)	K- 203- QC651-005	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
375	宮野上(一)(20)	K- 203- QC651-009	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
376	宮野上(一)(21)	K- 203- QC653-001	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
377	宮野上(一)(22)	K- 203- QC653-003	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
378	宮野上(一)(23)	K- 203- QC653-005	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
379	宮野上(一)(24)	K- 203- QC653-007	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
380	宮野上(一)(25)	K- 203- QC653-008	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
381	宮野上(一)(26)	K- 203- QC653-010	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
382	宮野上(一)(27)	K- 203- QC653-012	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
383	宮野上(一)(28)	K- 203- QC653-016	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
384	宮野上(一)(29)	K- 203- QC453-001	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
385	宮野上(一)(30)	K- 203- QC453-003	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
386	宮野上(一)(31)	K- 203- QC542-002	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
387	宮野上(一)(32)	K- 203- QC542-003	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
388	宮野上(一)(33)	K- 203- QC551-001	山口市宮野上	急傾斜地の崩壊	○	○
389	宮野下(一)(1)	K- 203- QC641-003	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
390	宮野下(一)(2)	K- 203- QC642-004	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
391	宮野下(一)(3)	K- 203- QC642-006	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
392	宮野下(一)(4)	K- 203- QC642-007	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
393	宮野下(一)(5)	K- 203- QC642-009	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
394	宮野下(一)(6)	K- 203- QC642-010	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
395	宮野下(一)(7)	K- 203- QC643-011	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
396	宮野下(一)(8)	K- 203- QC643-013	山口市宮野下、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
397	宮野下(一)(9)	K- 203- QC643-014	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
398	宮野下(一)(10)	K- 203- QC643-016	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
399	宮野下(一)(11)	K- 203- QC643-017	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
400	宮野下(一)(12)	K- 203- QC643-018	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
401	宮野下(一)(13)	K- 203- QC643-019	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
402	宮野下(一)(14)	K- 203- QC643-021	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
403	宮野下(一)(15)	K- 203- QC643-024	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
404	宮野下(一)(16)	K- 203- QC644-001	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	—
405	宮野下(一)(17)	K- 203- QC644-004	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
406	宮野下(一)(18)	K- 203- QC644-005	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
407	宮野下(一)(19)	K- 203- QC644-010	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
408	宮野下(一)(20)	K- 203- QC742-001	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
409	宮野下(一)(21)	K- 203- QC742-003	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
410	宮野下(一)(22)	K- 203- QC742-005	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
411	宮野下(一)(23)	K- 203- QC742-007	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
412	宮野下(一)(24)	K- 203- QC742-012	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
413	宮野下(一)(25)	K- 203- QC741-008	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
414	宮野下(一)(26)	K- 203- QC741-010	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
415	宮野下(一)(27)	K- 203- QC642-016	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
416	桜島(一)(1)	K- 203- QC644-003	山口市桜島三丁目、桜島四丁目	急傾斜地の崩壊	○	—
417	吉敷(一)(1)	K- 203- QC622-001	山口市吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
418	吉敷(一)(2)	K- 203- QC622-002	山口市吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
419	吉敷(一)(3)	K- 203- QC622-003	山口市吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
420	吉敷(一)(4)	K- 203- QC622-007	山口市吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
421	吉敷(一)(5)	K- 203- QC624-003	山口市吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
422	吉敷(一)(6)	K- 203- QC624-004	山口市吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
423	吉敷(一)(7)	K- 203- QC624-006	山口市吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
424	吉敷(一)(8)	K- 203- QC624-008	山口市吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
425	吉敷(一)(9)	K- 203- QC624-019	山口市吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
426	吉敷(一)(10)	K- 203- QC722-001	山口市吉敷、中尾	急傾斜地の崩壊	○	○
427	吉敷赤田(一)(1)	K- 203- QC722-002	山口市吉敷、赤田五丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
428	吉敷赤田(一)(2)	K- 203- QC722-005	山口市吉敷、赤田五丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
429	吉敷赤田(一)(3)	K- 203- QC722-008	山口市吉敷、赤田五丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
430	吉敷赤田(一)(4)	K- 203- QC722-010	山口市吉敷、赤田五丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
431	吉敷赤田(一)(5)	K- 203- QC722-012	山口市吉敷、赤田五丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
432	吉敷赤田(一)(6)	K- 203- QC724-013	山口市吉敷、赤田五丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	—
433	吉敷赤田(一)(7)	K- 203- QC731-001	山口市吉敷、赤田五丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
434	吉敷赤田(一)(8)	K- 203- QC731-002	山口市吉敷、赤田五丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
435	吉敷赤田(一)(9)	K- 203- QC731-003	山口市吉敷、赤田三丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
436	吉敷赤田(一)(10)	K- 203- QC731-006	山口市吉敷、赤田二丁目、赤田三丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
437	吉敷上東(一)(1)	K- 203- QC731-007	山口市吉敷上東一丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
438	吉敷上東(一)(2)	K- 203- QC731-010	山口市吉敷上東一丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
439	吉敷上東(一)(3)	K- 203- QC731-011	山口市吉敷上東一丁目	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
440	吉敷上東(一)(4)	K- 203- QC733-002	山口市吉敷上東一丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
441	吉敷佐畑(一)(1)	K- 203- QC724-002	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
442	吉敷佐畑(一)(2)	K- 203- QC724-012	山口市吉敷佐畑四丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
443	吉敷佐畑(一)(3)	K- 203- QC724-004	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
444	吉敷佐畑(一)(4)	K- 203- QC724-006	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
445	吉敷佐畑(一)(5)	K- 203- QC724-008	山口市吉敷佐畑四丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
446	吉敷佐畑(一)(6)	K- 203- QC724-009	山口市吉敷佐畑四丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
447	吉敷佐畑(一)(7)	K- 203- QC724-015	山口市吉敷佐畑五丁目、維新公園六丁目、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
448	吉敷佐畑(一)(8)	K- 203- QC724-020	山口市吉敷佐畑	急傾斜地の崩壊	○	○
449	中尾(一)(1)	K- 203- QC722-006	山口市巾尾、吉敷赤田五丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
450	中尾(一)(2)	K- 203- QC631-004	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
451	中尾(一)(3)	K- 203- QC631-005	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
452	中尾(一)(4)	K- 203- QC631-006	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
453	中尾(一)(5)	K- 203- QC631-009	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
454	中尾(一)(6)	K- 203- QC631-011	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
455	中尾(一)(7)	K- 203- QC632-001	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
456	中尾(一)(8)	K- 203- QC633-001	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
457	中尾(一)(9)	K- 203- QC633-003	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
458	中尾(一)(10)	K- 203- QC633-004	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
459	中尾(一)(11)	K- 203- QC633-006	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
460	中尾(一)(12)	K- 203- QC633-008	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
461	中尾(一)(13)	K- 203- QC633-010	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
462	中尾(一)(14)	K- 203- QC633-012	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
463	中尾(一)(15)	K- 203- QC633-014	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
464	中尾(一)(16)	K- 203- QC631-003	山口市巾尾	急傾斜地の崩壊	○	○
465	維新公園(一)(1)	K- 203- QC733-001	山口市維新公園六丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
466	水の上町(一)(1)	K- 203- QC634-011	山口市水の上町、香山町	急傾斜地の崩壊	○	○
467	赤妻町(一)(1)	K- 203- QC731-012	山口市赤妻町、吉敷上東一丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
468	赤妻町(一)(2)	K- 203- QC731-013	山口市赤妻町	急傾斜地の崩壊	○	○
469	赤妻町(一)(3)	K- 203- QC731-014	山口市赤妻町	急傾斜地の崩壊	○	○
470	赤妻町(一)(4)	K- 203- QC731-015	山口市赤妻町、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
471	赤妻町(一)(5)	K- 203- QC733-004	山口市赤妻町	急傾斜地の崩壊	○	○
472	朝倉町(一)(1)	K- 203- QC731-020	山口市朝倉町、下宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
473	朝倉町(一)(2)	K- 203- QC731-022	山口市朝倉町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
474	朝倉町(一)(3)	K- 203- QC731-025	山口市朝倉町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
475	朝倉町(一)(4)	K- 203- QC731-026	山口市朝倉町、吉敷	急傾斜地の崩壊	○	○
476	朝倉町(一)(5)	K- 203- QC732-003	山口市朝倉町、荻町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
477	朝田(一)(1)	K- 203- QC822-001	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
478	朝田(一)(2)	K- 203- QC822-002	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
479	朝田(一)(3)	K- 203- QC822-003	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
480	朝 田(一)(4)	K- 203- QC822-006	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
481	朝 田(一)(5)	K- 203- QC822-008	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
482	朝 田(一)(6)	K- 203- QC822-009	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
483	朝 田(一)(7)	K- 203- QC822-010	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
484	朝 田(一)(8)	K- 203- QC824-001	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
485	朝 田(一)(9)	K- 203- QC824-003	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
486	朝 田(一)(10)	K- 203- QC824-004	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
487	朝 田(一)(11)	K- 203- QC824-005	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
488	朝 田(一)(12)	K- 203- QC824-006	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
489	朝 田(一)(13)	K- 203- QC824-007	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
490	朝 田(一)(14)	K- 203- QC824-012	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
491	朝 田(一)(15)	K- 203- QC824-015	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
492	朝 田(一)(16)	K- 203- QC824-016	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
493	朝 田(一)(17)	K- 203- QC831-001	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
494	朝 田(一)(18)	K- 203- QC824-032	山口市朝田	急傾斜地の崩壊	○	○
495	糸 米(一)(1)	K- 203- QC732-007	山口市糸米二丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
496	糸 米(一)(2)	K- 203- QC732-009	山口市糸米二丁目	急傾斜地の崩壊	○	—
497	糸 米(一)(3)	K- 203- QC732-019	山口市糸米二丁目	急傾斜地の崩壊	○	—
498	糸 米(一)(4)	K- 203- QC732-021	山口市糸米一丁目、糸米二丁目	急傾斜地の崩壊	○	○
499	大内長野(一)(1)	K- 203- QC744-011	山口市大内長野	急傾斜地の崩壊	○	○
500	大内長野(一)(2)	K- 203- QC744-015	山口市大内長野	急傾斜地の崩壊	○	○
501	大内御堀(一)(1)	K- 203- QC844-003	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
502	大内御堀(一)(2)	K- 203- QC844-005	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
503	大内御堀(一)(3)	K- 203- QC844-006	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
504	大内御堀(一)(4)	K- 203- QC844-007	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
505	大内御堀(一)(5)	K- 203- QC844-008	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
506	大内御堀(一)(6)	K- 203- QC941-001	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
507	大内御堀(一)(7)	K- 203- QC941-004	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
508	大内御堀(一)(8)	K- 203- QC942-005	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
509	大内御堀(一)(9)	K- 203- QC943-001	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
510	大内御堀(一)(10)	K- 203- QC943-002	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
511	大内御堀(一)(11)	K- 203- QC743-008	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
512	大内御堀(一)(12)	K- 203- QC743-010	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
513	大内御堀(一)(13)	K- 203- QC744-001	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
514	大内御堀(一)(14)	K- 203- QC744-005	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
515	大内御堀(一)(15)	K- 203- QC744-006	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
516	大内御堀(一)(16)	K- 203- QC744-007	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
517	大内御堀(一)(17)	K- 203- QC744-010	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
518	大内御堀(一)(18)	K- 203- QC744-014	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
519	大内御堀(一)(19)	K- 203- QC841-003	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
520	大内御堀(一)(20)	K- 203- QC841-005	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
521	大内御堀(一)(21)	K- 203- QC841-006	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
522	大内御堀(一)(22)	K- 203- QC841-008	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
523	大内御堀(一)(23)	K- 203- QC841-009	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	—
524	大内御堀(一)(24)	K- 203- QC841-011	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
525	大内御堀(一)(25)	K- 203- QC841-012	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
526	大内御堀(一)(26)	K- 203- QC841-014	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
527	大内御堀(一)(27)	K- 203- QC841-016	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
528	大内御堀(一)(28)	K- 203- QC841-017	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
529	大内御堀(一)(29)	K- 203- QC841-019	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
530	大内御堀(一)(30)	K- 203- QC841-020	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
531	大内御堀(一)(31)	K- 203- QC842-001	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
532	大内御堀(一)(32)	K- 203- QC842-003	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
533	大内御堀(一)(33)	K- 203- QC842-005	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
534	大内御堀(一)(34)	K- 203- QC844-001	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
535	大内御堀(一)(35)	K- 203- QC844-020	山口市大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
536	大内矢田(一)(1)	K- 203- QC842-004	山口市大内矢田	急傾斜地の崩壊	○	○
537	大内矢田(一)(2)	K- 203- QC842-007	山口市大内矢田	急傾斜地の崩壊	○	○
538	大内矢田(一)(3)	K- 203- QC842-014	山口市大内矢田	急傾斜地の崩壊	○	○
539	荻町(一)(1)	K- 203- QC732-025	山口市荻町	急傾斜地の崩壊	○	○
540	春日町(一)(1)	K- 203- QC732-016	山口市春日町、亀山町	急傾斜地の崩壊	○	○
541	上宇野令(一)(2)	K- 203- QC634-012	山口市上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
542	上宇野令(一)(3)	K- 203- QC732-005	山口市上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
543	上宇野令(一)(4)	K- 203- QC732-005	山口市上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
544	下宇野令(一)(1)	K- 203- QC731-017	山口市錦町、下宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
545	上天花町(一)(1)	K- 203- QC534-001	山口市上天花町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
546	上天花町(一)(2)	K- 203- QC534-004	山口市上天花町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
547	上天花町(一)(3)	K- 203- QC632-002	山口市上天花町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
548	上天花町(一)(4)	K- 203- QC632-005	山口市上天花町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
549	上天花町(一)(5)	K- 203- QC632-007	山口市上天花町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
550	上天花町(一)(6)	K- 203- QC632-009	山口市上天花町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
551	上天花町(一)(7)	K- 203- QC534-005	山口市上天花町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
552	上天花町(一)(8)	K- 203- QC632-012	山口市上天花町	急傾斜地の崩壊	○	○
553	天花(一)(1)	K- 203- QC643-001	山口市天花三丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
554	天花(一)(2)	K- 203- QC643-004	山口市天花三丁目、天花二丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
555	天花(一)(3)	K- 203- QC643-006	山口市天花三丁目、天花二丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
556	天花(一)(4)	K- 203- QC634-001	山口市天花三丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
557	亀山町(一)(1)	K- 203- QC732-017	山口市亀山町	急傾斜地の崩壊	○	○
558	亀山町(一)(2)	K- 203- QC741-001	山口市亀山町	急傾斜地の崩壊	○	○
559	木町(一)(1)	K- 203- QC643-007	山口市木町、天花三丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
560	熊野町(一)(1)	K- 203- QC734-001	山口市熊野町、元町、緑町	急傾斜地の崩壊	○	○
561	白石(一)(1)	K- 203- QC732-011	山口市白石三丁目、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
562	惣太夫町(一)(1)	K- 203- QC743-002	山口市惣太夫町、大内御堀	急傾斜地の崩壊	○	○
563	滝町(一)(1)	K- 203- QC634-004	山口市滝町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
564	滝町(一)(2)	K- 203- QC634-006	山口市滝町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
565	滝町(一)(3)	K- 203- QC634-008	山口市滝町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
566	滝町(一)(4)	K- 203- QC634-001	山口市滝町	急傾斜地の崩壊	○	○
567	滝町(一)(5)	K- 203- QC732-014	山口市滝町、春日町、上宇野令	急傾斜地の崩壊	○	○
568	滝町(一)(6)	K- 203- QC732-028	山口市滝町	急傾斜地の崩壊	○	○
569	上小鯖(一)(1)	K- 203- QC942-002	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
570	上小鯖(一)(2)	K- 203- QC943-003	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
571	上小鯖(一)(3)	K- 203- QC944-001	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
572	上小鯖(一)(4)	K- 203- QC944-002	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
573	上小鯖(一)(5)	K- 203- QC944-006	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
574	上小鯖(一)(6)	K- 203- QC944-008	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
575	上小鯖(一)(7)	K- 203- QC944-009	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
576	上小鯖(一)(8)	K- 203- QC944-010	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
577	上小鯖(一)(9)	K- 203- QC944-012	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
578	上小鯖(一)(10)	K- 203- QC944-013	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
579	上小鯖(一)(11)	K- 203- QC944-016	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
580	上小鯖(一)(12)	K- 203- QC944-019	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
581	上小鯖(一)(13)	K- 203- QC944-020	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
582	上小鯖(一)(14)	K- 203- QC944-021	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
583	上小鯖(一)(15)	K- 203- QC951-002	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
584	上小鯖(一)(16)	K- 203- QC951-017	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
585	上小鯖(一)(17)	K- 203- QC953-001	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
586	上小鯖(一)(18)	K- 203- RC042-001	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
587	上小鯖(一)(19)	K- 203- RC042-002	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
588	上小鯖(一)(20)	K- 203- RC042-004	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
589	上小鯖(一)(21)	K- 203- RC042-005	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
590	上小鯖(一)(22)	K- 203- RC042-008	山口市上小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
591	下小鯖(一)(1)	K- 203- QC854-001	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
592	下小鯖(一)(2)	K- 203- QC854-004	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
593	下小鯖(一)(3)	K- 203- QC854-005	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
594	下小鯖(一)(4)	K- 203- QC854-006	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
595	下小鯖(一)(5)	K- 203- QC854-008	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
596	下小鯖(一)(6)	K- 203- QC854-009	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
597	下小鯖(一)(7)	K- 203- QC861-001	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
598	下小鯖(一)(8)	K- 203- QC861-004	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
599	下小鯖(一)(9)	K- 203- QC863-001	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
600	下小鯖(一)(10)	K- 203- QC863-002	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
601	下小鯖(一)(11)	K- 203- QC863-003	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
602	下小鯖(一)(12)	K- 203- QC863-006	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
603	下小鯖(一)(13)	K- 203- QC863-008	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
604	下小鯖(一)(14)	K- 203- QC863-009	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
605	下小鯖(一)(15)	K- 203- QC863-010	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
606	下小鯖(一)(16)	K- 203- QC952-004	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
607	下小鯖(一)(17)	K- 203- QC952-005	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
608	下小鯖(一)(18)	K- 203- QC953-003	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
609	下小鯖(一)(19)	K- 203- QC953-005	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
610	下小鯖(一)(20)	K- 203- QC953-009	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
611	下小鯖(一)(21)	K- 203- QC953-010	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
612	下小鯖(一)(22)	K- 203- QC954-001	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
613	下小鯖(一)(23)	K- 203- QC954-002	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
614	下小鯖(一)(24)	K- 203- QC954-004	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
615	下小鯖(一)(25)	K- 203- RC052-001	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
616	下小鯖(一)(26)	K- 203- RC052-002	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
617	下小鯖(一)(27)	K- 203- QC844-010	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
618	下小鯖(一)(28)	K- 203- QC844-015	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
619	下小鯖(一)(29)	K- 203- QC844-016	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
620	下小鯖(一)(30)	K- 203- QC851-001	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
621	下小鯖(一)(31)	K- 203- QC851-002	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
622	下小鯖(一)(32)	K- 203- QC853-001	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
623	下小鯖(一)(33)	K- 203- QC853-002	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
624	下小鯖(一)(34)	K- 203- QC853-006	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
625	下小鯖(一)(35)	K- 203- QC853-007	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
626	下小鯖(一)(36)	K- 203- QC853-008	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
627	下小鯖(一)(37)	K- 203- QC951-005	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
628	下小鯖(一)(38)	K- 203- QC951-009	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
629	下小鯖(一)(39)	K- 203- QC951-010	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
630	下小鯖(一)(40)	K- 203- QC951-011	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
631	下小鯖(一)(41)	K- 203- QC951-012	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
632	下小鯖(一)(42)	K- 203- QC951-014	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
633	下小鯖(一)(43)	K- 203- QC951-016	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
634	下小鯖(一)(44)	K- 203- QC952-001	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
635	下小鯖(一)(45)	K- 203- QC953-002	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
636	下小鯖(一)(46)	K- 203- QC953-014	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
637	下小鯖(一)(47)	K- 203- QC953-016	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	—
638	下小鯖(一)(48)	K- 203- RC051-001	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
639	下小鯖(一)(49)	K- 203- RC051-002	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
640	下小鯖(一)(50)	K- 203- RC853-009	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
641	下小鯖(一)(51)	K- 203- RC953-019	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
642	下小鯖(一)(52)	K- 203- RC954-005	山口市下小鯖	急傾斜地の崩壊	○	○
643	徳地伊賀(一)(1)	K- 203- QC781-003	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
644	徳地伊賀(一)(2)	K- 203- QC781-004	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
645	徳地伊賀(一)(3)	K- 203- QC783-005	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
646	徳地伊賀(一)(4)	K- 203- QC772-015	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
647	徳地伊賀(一)(5)	K- 203- QC773-001	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
648	徳地伊賀(一)(6)	K- 203- QC773-002	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
649	徳地伊賀(一)(7)	K- 203- QC774-001	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
650	徳地伊賀(一)(8)	K- 203- QC774-002	山口市徳地伊賀地、徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
651	徳地伊賀(一)(9)	K- 203- QC774-003	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
652	徳地伊賀(一)(10)	K- 203- QC774-004	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
653	徳地伊賀(一)(11)	K- 203- QC774-005	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
654	徳地伊賀(一)(12)	K- 203- QC774-007	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
655	徳地伊賀(一)(13)	K- 203- QC783-002	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
656	徳地伊賀(一)(14)	K- 203- QC783-004	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
657	徳地伊賀(一)(15)	K- 203- QC783-006	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
658	徳地伊賀(一)(16)	K- 203- QC783-007	山口市徳地伊賀地	急傾斜地の崩壊	○	○
659	徳地小古祖(一)(1)	K- 203- QC681-001	山口市徳地小古祖	急傾斜地の崩壊	○	○
660	徳地小古祖(一)(2)	K- 203- QC682-006	山口市徳地小古祖	急傾斜地の崩壊	○	○
661	徳地小古祖(一)(3)	K- 203- QC682-008	山口市徳地小古祖	急傾斜地の崩壊	○	○
662	徳地上村(一)(1)	K- 203- QC891-015	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
663	徳地上村(一)(2)	K- 203- QC891-017	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
664	徳地上村(一)(3)	K- 203- QC891-018	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
665	徳地上村(一)(4)	K- 203- QC891-019	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
666	徳地小古(一)(5)	K- 203- QC892-001	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
667	徳地上村(一)(6)	K- 203- QC892-005	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
668	徳地上村(一)(7)	K- 203- QC892-006	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
669	徳地上村(一)(8)	K- 203- QC892-007	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
670	徳地上村(一)(9)	K- 203- QC892-008	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
671	徳地小古(一)(10)	K- 203- QC893-001	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
672	徳地上村(一)(11)	K- 203- QC893-002	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
673	徳地上村(一)(12)	K- 203- QC893-007	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
674	徳地上村(一)(13)	K- 203- QC893-008	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
675	徳地上村(一)(14)	K- 203- QC894-001	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
676	徳地小古(一)(15)	K- 203- QC894-004	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
677	徳地上村(一)(16)	K- 203- QC894-005	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
678	徳地上村(一)(17)	K- 203- QC894-006	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
679	徳地上村(一)(18)	K- 203- QC894-008	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
680	徳地上村(一)(19)	K- 203- QC893-013	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
681	徳地上村(一)(20)	K- 203- QC894-010	山口市徳地上村	急傾斜地の崩壊	○	○
682	徳地岸見(一)(1)	K- 203- QC871-001	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
683	徳地岸見(一)(2)	K- 203- QC871-002	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
684	徳地岸見(一)(3)	K- 203- QC871-003	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
685	徳地岸見(一)(4)	K- 203- QC871-004	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
686	徳地岸見(一)(5)	K- 203- QC871-007	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
687	徳地岸見(一)(6)	K- 203- QC872-003	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
688	徳地岸見(一)(7)	K- 203- QC872-004	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
689	徳地岸見(一)(8)	K- 203- QC872-005	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
690	徳地岸見(一)(9)	K- 203- QC873-001	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
691	徳地岸見(一)(10)	K- 203- QC873-004	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
692	奥畑(一)(2)	K- 206- QC872-002	山口市徳地岸見	急傾斜地の崩壊	○	○
693	徳地串(一)(1)	K- 203- QC694-001	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
694	徳地串(一)(2)	K- 203- QC694-004	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
695	徳地串(一)(3)	K- 203- QC694-005	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
696	徳地串(一)(4)	K- 203- QC694-007	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
697	徳地串(一)(5)	K- 203- QC694-008	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
698	徳地串(一)(6)	K- 203- QC694-009	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
699	徳地串(一)(7)	K- 203- QC694-010	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
700	徳地串(一)(8)	K- 203- QC694-012	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
701	徳地串(一)(9)	K- 203- QC694-013	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
702	徳地串(一)(10)	K- 203- QC694-014	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
703	徳地串(一)(11)	K- 203- QC694-019	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
704	徳地串(一)(12)	K- 203- QC792-001	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
705	徳地串(一)(13)	K- 203- QC794-001	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
706	徳地串(一)(14)	K- 203- QC794-002	山口市徳地串	急傾斜地の崩壊	○	○
707	徳地鯖河内(一)(1)	K- 203- QC694-017	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
708	徳地鯖河内(一)(2)	K- 203- QC694-020	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
709	徳地鯖河内(一)(3)	K- 203- QC694-022	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
710	徳地鯖河内(一)(4)	K- 203- QD601-001	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
711	徳地鯖河内(一)(5)	K- 203- QD601-003	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
712	徳地鯖河内(一)(6)	K- 203- QD601-006	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
713	徳地鯖河内(一)(7)	K- 203- QD601-007	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
714	徳地鯖河内(一)(8)	K- 203- QD601-008	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
715	徳地鯖河内(一)(9)	K- 203- QD601-010	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
716	徳地鯖河内(一)(10)	K- 203- QD602-001	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
717	徳地鯖河内(一)(11)	K- 203- QD603-003	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
718	徳地鯖河内(一)(12)	K- 203- QD603-004	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
719	徳地鯖河内(一)(13)	K- 203- QD603-006	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
720	徳地鯖河内(一)(14)	K- 203- QD603-008	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
721	徳地鯖河内(一)(15)	K- 203- QD603-010	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
722	徳地鯖河内(一)(16)	K- 203- QD603-011	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
723	徳地鯖河内(一)(17)	K- 203- QD603-012	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
724	徳地鯖河内(一)(18)	K- 203- QD603-014	山口市徳地鯖河内	急傾斜地の崩壊	○	○
725	徳地島地(一)(1)	K- 203- QC784-001	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
726	徳地島地(一)(2)	K- 203- QC784-005	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
727	徳地島地(一)(3)	K- 203- QC784-006	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
728	徳地島地(一)(4)	K- 203- QC793-003	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
729	徳地島地(一)(5)	K- 203- QC793-005	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
730	徳地島地(一)(6)	K- 203- QC793-006	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
731	徳地島地(一)(7)	K- 203- QC793-009	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
732	徳地島地(一)(8)	K- 203- QC793-010	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
733	徳地島地(一)(9)	K- 203- QC891-001	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
734	徳地島地(一)(10)	K- 203- QC891-010	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
735	徳地島地(一)(11)	K- 203- QC891-011	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
736	徳地島地(一)(12)	K- 203- QC891-014	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
737	徳地島地(一)(13)	K- 203- QC784-010	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
738	徳地島地(一)(14)	K- 203- QC784-011	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
739	徳地島地(一)(15)	K- 203- QC784-016	山口市徳地島地	急傾斜地の崩壊	○	○
740	徳地野谷(一)(1)	K- 203- QC282-001	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
741	徳地野谷(一)(2)	K- 203- QC284-003	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
742	徳地野谷(一)(3)	K- 203- QC284-005	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
743	徳地野谷(一)(4)	K- 203- QC284-006	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
744	徳地野谷(一)(5)	K- 203- QC284-008	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
745	徳地野谷(一)(6)	K- 203- QC284-009	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
746	徳地野谷(一)(7)	K- 203- QC291-001	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
747	徳地野谷(一)(8)	K- 203- QC293-001	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
748	徳地野谷(一)(9)	K- 203- QC293-002	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
749	徳地野谷(一)(10)	K- 203- QC293-003	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
750	徳地野谷(一)(11)	K- 203- QC293-004	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
751	徳地野谷(一)(12)	K- 203- QC373-001	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
752	徳地野谷(一)(13)	K- 203- QC373-002	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
753	徳地野谷(一)(14)	K- 203- QC373-003	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
754	徳地野谷(一)(15)	K- 203- QC374-001	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
755	徳地野谷(一)(16)	K- 203- QC374-002	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
756	徳地野谷(一)(17)	K- 203- QC374-003	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
757	徳地野谷(一)(18)	K- 203- QC374-004	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
758	徳地野谷(一)(19)	K- 203- QC374-005	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
759	徳地野谷(一)(20)	K- 203- QC374-006	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
760	徳地野谷(一)(21)	K- 203- QC374-007	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
761	徳地野谷(一)(22)	K- 203- QC374-008	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
762	徳地野谷(一)(23)	K- 203- QC374-011	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
763	徳地野谷(一)(24)	K- 203- QC374-012	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
764	徳地野谷(一)(25)	K- 203- QC374-014	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
765	徳地野谷(一)(26)	K- 203- QC374-015	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
766	徳地野谷(一)(27)	K- 203- QC383-001	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
767	徳地野谷(一)(28)	K- 203- QC383-004	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
768	徳地野谷(一)(29)	K- 203- QC383-009	山口市徳地野谷	急傾斜地の崩壊	○	○
769	徳地引谷(一)(1)	K- 203- QC564-002	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
770	徳地引谷(一)(2)	K- 203- QC571-001	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
771	徳地引谷(一)(3)	K- 203- QC571-003	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
772	徳地引谷(一)(4)	K- 203- QC571-005	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
773	徳地引谷(一)(5)	K- 203- QC572-001	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
774	徳地引谷(一)(6)	K- 203- QC572-002	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
775	徳地引谷(一)(7)	K- 203- QC572-005	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
776	徳地引谷(一)(8)	K- 203- QC572-006	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
777	徳地引谷(一)(9)	K- 203- QC573-002	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
778	徳地引谷(一)(10)	K- 203- QC573-003	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
779	徳地引谷(一)(11)	K- 203- QC573-004	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
780	徳地引谷(一)(12)	K- 203- QC573-005	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
781	徳地引谷(一)(13)	K- 203- QC573-008	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
782	徳地引谷(一)(14)	K- 203- QC573-010	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
783	徳地引谷(一)(15)	K- 203- QC574-001	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
784	徳地引谷(一)(16)	K- 203- QC574-002	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
785	徳地引谷(一)(17)	K- 203- QC574-003	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
786	徳地引谷(一)(18)	K- 203- QC574-004	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
787	徳地引谷(一)(19)	K- 203- QC574-006	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
788	徳地引谷(一)(20)	K- 203- QC581-001	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
789	徳地引谷(一)(21)	K- 203- QC581-002	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
790	徳地引谷(一)(22)	K- 203- QC662-009	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
791	徳地引谷(一)(23)	K- 203- QC662-011	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
792	徳地引谷(一)(24)	K- 203- QC662-012	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
793	徳地引谷(一)(25)	K- 203- QC662-013	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
794	徳地引谷(一)(26)	K- 203- QC662-014	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
795	徳地引谷(一)(27)	K- 203- QC662-016	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
796	徳地引谷(一)(28)	K- 203- QC671-001	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
797	徳地引谷(一)(29)	K- 203- QC671-002	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
798	徳地引谷(一)(30)	K- 203- QC671-003	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
799	徳地引谷(一)(31)	K- 203- QC671-004	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
800	徳地引谷(一)(32)	K- 203- QC671-005	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
801	徳地引谷(一)(33)	K- 203- QC671-006	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
802	徳地引谷(一)(34)	K- 203- QC671-007	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
803	徳地引谷(一)(35)	K- 203- QC671-009	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
804	徳地引谷(一)(36)	K- 203- QC671-010	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
805	徳地引谷(一)(37)	K- 203- QC564-004	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
806	徳地引谷(一)(38)	K- 203- QC573-011	山口市徳地引谷	急傾斜地の崩壊	○	○
807	徳地深谷(一)(1)	K- 203- QC584-003	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
808	徳地深谷(一)(2)	K- 203- QC593-001	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
809	徳地深谷(一)(3)	K- 203- QC593-004	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
810	徳地深谷(一)(4)	K- 203- QC682-002	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
811	徳地深谷(一)(5)	K- 203- QC682-004	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
812	徳地深谷(一)(6)	K- 203- QC691-001	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
813	徳地深谷(一)(7)	K- 203- QC691-003	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
814	徳地深谷(一)(8)	K- 203- QC691-008	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
815	徳地深谷(一)(9)	K- 203- QC584-006	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
816	徳地深谷(一)(10)	K- 203- QC691-002	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
817	徳地深谷(一)(11)	K- 203- QC693-001	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
818	徳地深谷(一)(12)	K- 203- QC693-002	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
819	徳地深谷(一)(13)	K- 203- QC691-009	山口市徳地深谷	急傾斜地の崩壊	○	○
820	徳地藤木(一)(1)	K- 203- QC881-005	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
821	徳地藤木(一)(2)	K- 203- QC882-002	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
822	徳地藤木(一)(3)	K- 203- QC882-004	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
823	徳地藤木(一)(4)	K- 203- QC882-006	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
824	徳地藤木(一)(5)	K- 203- QC882-007	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
825	徳地藤木(一)(6)	K- 203- QC882-009	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
826	徳地藤木(一)(7)	K- 203- QC882-010	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
827	徳地藤木(一)(8)	K- 203- QC882-014	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
828	徳地藤木(一)(9)	K- 203- QC882-015	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
829	徳地藤木(一)(10)	K- 203- QC882-016	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
830	徳地藤木(一)(11)	K- 203- QC882-020	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
831	徳地藤木(一)(12)	K- 203- QC882-024	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
832	徳地藤木(一)(13)	K- 203- QC883-001	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
833	徳地藤木(一)(14)	K- 203- QC883-003	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
834	徳地藤木(一)(15)	K- 203- QC884-002	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
835	徳地藤木(一)(16)	K- 203- QC884-007	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
836	徳地藤木(一)(17)	K- 203- QC884-008	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
837	徳地藤木(一)(18)	K- 203- QC884-010	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
838	徳地藤木(一)(19)	K- 203- QC891-005	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
839	徳地藤木(一)(20)	K- 203- QC891-007	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
840	徳地藤木(一)(21)	K- 203- QC882-032	山口市徳地藤木	急傾斜地の崩壊	○	○
841	徳地船路(一)(1)	K- 203- QC383-006	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
842	徳地船路(一)(2)	K- 203- QC383-008	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
843	徳地船路(一)(3)	K- 203- QC474-001	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
844	徳地船路(一)(4)	K- 203- QC474-002	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
845	徳地船路(一)(5)	K- 203- QC474-003	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
846	徳地船路(一)(6)	K- 203- QC481-002	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
847	徳地船路(一)(7)	K- 203- QC481-004	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
848	徳地船路(一)(8)	K- 203- QC481-007	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
849	徳地船路(一)(9)	K- 203- QC481-009	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
850	徳地船路(一)(10)	K- 203- QC481-010	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
851	徳地船路(一)(11)	K- 203- QC481-011	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
852	徳地船路(一)(12)	K- 203- QC481-012	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
853	徳地船路(一)(13)	K- 203- QC481-013	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
854	徳地船路(一)(14)	K- 203- QC481-014	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
855	徳地船路(一)(15)	K- 203- QC481-016	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
856	徳地船路(一)(16)	K- 203- QC482-001	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
857	徳地船路(一)(17)	K- 203- QC482-002	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
858	徳地船路(一)(18)	K- 203- QC482-003	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
859	徳地船路(一)(19)	K- 203- QC482-004	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
860	徳地船路(一)(20)	K- 203- QC483-002	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
861	徳地船路(一)(21)	K- 203- QC483-003	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
862	徳地船路(一)(22)	K- 203- QC483-004	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
863	徳地船路(一)(23)	K- 203- QC483-005	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
864	徳地船路(一)(24)	K- 203- QC483-006	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
865	徳地船路(一)(25)	K- 203- QC483-007	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
866	徳地船路(一)(26)	K- 203- QC483-008	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
867	徳地船路(一)(27)	K- 203- QC483-011	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
868	徳地船路(一)(28)	K- 203- QC483-012	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
869	徳地船路(一)(29)	K- 203- QC581-003	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
870	徳地船路(一)(30)	K- 203- QC581-004	山口市徳地船路	急傾斜地の崩壊	○	○
871	徳地堀(一)(1)	K- 203- QC674-002	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
872	徳地堀(一)(2)	K- 203- QC683-005	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
873	徳地堀(一)(3)	K- 203- QC683-006	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
874	徳地堀(一)(4)	K- 203- QC683-007	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
875	徳地堀(一)(5)	K- 203- QC683-008	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
876	徳地堀(一)(6)	K- 203- QC683-009	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
877	徳地堀(一)(7)	K- 203- QC683-010	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
878	徳地堀(一)(8)	K- 203- QC683-011	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
879	徳地堀(一)(9)	K- 203- QC683-012	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
880	徳地堀(一)(10)	K- 203- QC683-013	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
881	徳地堀(一)(11)	K- 203- QC762-003	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
882	徳地堀(一)(12)	K- 203- QC771-001	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
883	徳地堀(一)(13)	K- 203- QC771-003	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
884	徳地堀(一)(14)	K- 203- QC771-004	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
885	徳地堀(一)(15)	K- 203- QC771-005	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
886	徳地堀(一)(16)	K- 203- QC771-007	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
887	徳地堀(一)(17)	K- 203- QC771-008	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
888	徳地堀(一)(18)	K- 203- QC771-010	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
889	徳地堀(一)(19)	K- 203- QC771-012	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
890	徳地堀(一)(20)	K- 203- QC772-003	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
891	徳地堀(一)(21)	K- 203- QC772-005	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
892	徳地堀(一)(22)	K- 203- QC772-006	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
893	徳地堀(一)(23)	K- 203- QC772-007	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
894	徳地堀(一)(24)	K- 203- QC772-008	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
895	徳地堀(一)(25)	K- 203- QC772-009	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
896	徳地堀(一)(26)	K- 203- QC772-011	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
897	徳地堀(一)(27)	K- 203- QC772-012	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
898	徳地堀(一)(28)	K- 203- QC772-013	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
899	徳地堀(一)(29)	K- 203- QC772-014	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
900	徳地堀(一)(30)	K- 203- QC781-001	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
901	徳地堀(一)(31)	K- 203- QC781-002	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
902	徳地堀(一)(32)	K- 203- QC781-006	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
903	徳地堀(一)(33)	K- 203- QC781-007	山口市徳地堀	急傾斜地の崩壊	○	○
904	徳地三谷(一)(1)	K- 203- QC582-001	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
905	徳地三谷(一)(2)	K- 203- QC582-002	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
906	徳地三谷(一)(3)	K- 203- QC582-004	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
907	徳地三谷(一)(4)	K- 203- QC582-005	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
908	徳地三谷(一)(5)	K- 203- QC582-008	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
909	徳地三谷(一)(6)	K- 203- QC582-009	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
910	徳地三谷(一)(7)	K- 203- QC582-010	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
911	徳地三谷(一)(8)	K- 203- QC582-013	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
912	徳地三谷(一)(9)	K- 203- QC582-014	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
913	徳地三谷(一)(10)	K- 203- QC591-002	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
914	徳地三谷(一)(11)	K- 203- QC591-003	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
915	徳地三谷(一)(12)	K- 203- QC591-004	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
916	徳地三谷(一)(13)	K- 203- QC591-005	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
917	徳地三谷(一)(14)	K- 203- QC591-006	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
918	徳地三谷(一)(15)	K- 203- QC591-007	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
919	徳地三谷(一)(16)	K- 203- QC591-009	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
920	徳地三谷(一)(17)	K- 203- QC591-010	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
921	徳地三谷(一)(18)	K- 203- QC591-014	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
922	徳地三谷(一)(19)	K- 203- QC591-015	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
923	徳地三谷(一)(20)	K- 203- QC394-001	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
924	徳地三谷(一)(21)	K- 203- QC394-003	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
925	徳地三谷(一)(22)	K- 203- QC394-004	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
926	徳地三谷(一)(23)	K- 203- QC492-001	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
927	徳地三谷(一)(24)	K- 203- QC493-001	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
928	徳地三谷(一)(25)	K- 203- QC493-002	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
929	徳地三谷(一)(26)	K- 203- QC493-003	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
930	徳地三谷(一)(27)	K- 203- QC494-001	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
931	徳地三谷(一)(28)	K- 203- QC494-002	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
932	徳地三谷(一)(29)	K- 203- QC494-003	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
933	徳地三谷(一)(30)	K- 203- QC494-004	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
934	徳地三谷(一)(31)	K- 203- QC494-005	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
935	徳地三谷(一)(32)	K- 203- QC494-006	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
936	徳地三谷(一)(33)	K- 203- QC494-007	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
937	徳地三谷(一)(34)	K- 203- QC494-008	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
938	徳地三谷(一)(35)	K- 203- QC494-009	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
939	徳地三谷(一)(36)	K- 203- QC494-010	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
940	徳地三谷(一)(37)	K- 203- QC401-001	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
941	徳地三谷(一)(38)	K- 203- QC401-002	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
942	徳地三谷(一)(39)	K- 203- QC401-003	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
943	徳地三谷(一)(40)	K- 203- QC401-004	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
944	徳地三谷(一)(41)	K- 203- QC401-005	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
945	徳地三谷(一)(42)	K- 203- QC401-006	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
946	徳地八坂(一)(1)	K- 203- QC581-005	山口市徳地八坂	急傾斜地の崩壊	○	○
947	徳地八坂(一)(2)	K- 203- QC581-006	山口市徳地八坂	急傾斜地の崩壊	○	○
948	徳地八坂(一)(3)	K- 203- QC581-007	山口市徳地八坂	急傾斜地の崩壊	○	○
949	徳地八坂(一)(4)	K- 203- QC581-009	山口市徳地八坂	急傾斜地の崩壊	○	○
950	徳地八坂(一)(5)	K- 203- QC581-010	山口市徳地八坂	急傾斜地の崩壊	○	○
951	徳地八坂(一)(6)	K- 203- QC581-011	山口市徳地八坂	急傾斜地の崩壊	○	○
952	徳地八坂(一)(7)	K- 203- QC583-001	山口市徳地八坂	急傾斜地の崩壊	○	○
953	徳地八坂(一)(8)	K- 203- QC583-002	山口市徳地八坂	急傾斜地の崩壊	○	○
954	徳地三谷(一)(9)	K- 203- QC584-001	山口市徳地三谷	急傾斜地の崩壊	○	○
955	徳地山畑(一)(1)	K- 203- QC782-001	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
956	徳地山畑(一)(2)	K- 203- QC782-002	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
957	徳地山畑(一)(3)	K- 203- QC782-005	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
958	徳地山畑(一)(4)	K- 203- QC791-001	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
959	徳地山畑(一)(5)	K- 203- QC791-002	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
960	徳地山畑(一)(6)	K- 203- QC791-003	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
961	徳地山畑(一)(7)	K- 203- QC791-006	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
962	徳地山畑(一)(8)	K- 203- QC791-008	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
963	徳地山畑(一)(9)	K- 203- QC792-004	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
964	徳地山畑(一)(10)	K- 203- QC793-001	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
965	徳地山畑(一)(11)	K- 203- QC684-001	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
966	徳地山畑(一)(12)	K- 203- QC782-007	山口市徳地山畑	急傾斜地の崩壊	○	○
967	徳地柚木(一)(1)	K- 203- QC094-001	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
968	徳地柚木(一)(2)	K- 203- QC094-002	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
969	徳地柚木(一)(3)	K- 203- QC094-003	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
970	徳地柚木(一)(4)	K- 203- QC191-001	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
971	徳地柚木(一)(5)	K- 203- QC191-002	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
972	徳地柚木(一)(6)	K- 203- QC192-028	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
973	徳地柚木(一)(7)	K- 203- QC192-001	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
974	徳地柚木(一)(8)	K- 203- QC192-002	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
975	徳地柚木(一)(9)	K- 203- QC192-003	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
976	徳地柚木(一)(10)	K- 203- QC192-005	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
977	徳地柚木(一)(11)	K- 203- QC192-006	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
978	徳地柚木(一)(12)	K- 203- QC192-007	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
979	徳地柚木(一)(13)	K- 203- QC192-010	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
980	徳地柚木(一)(14)	K- 203- QC192-011	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
981	徳地柚木(一)(15)	K- 203- QC192-012	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
982	徳地柚木(一)(16)	K- 203- QC192-013	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
983	徳地柚木(一)(17)	K- 203- QC192-014	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
984	徳地柚木(一)(18)	K- 203- QC101-008	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
985	徳地柚木(一)(19)	K- 203- QC192-016	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
986	徳地柚木(一)(20)	K- 203- QC192-017	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
987	徳地柚木(一)(21)	K- 203- QC192-018	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
988	徳地柚木(一)(22)	K- 203- QC192-019	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
989	徳地柚木(一)(23)	K- 203- QC192-021	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
990	徳地柚木(一)(24)	K- 203- QC192-023	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
991	徳地柚木(一)(25)	K- 203- QC192-026	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
992	徳地柚木(一)(26)	K- 203- QC193-001	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
993	徳地柚木(一)(27)	K- 203- QC193-002	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
994	徳地柚木(一)(28)	K- 203- QC193-004	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
995	徳地柚木(一)(29)	K- 203- QC193-006	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
996	徳地柚木(一)(30)	K- 203- QC193-007	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
997	徳地柚木(一)(31)	K- 203- QC193-008	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
998	徳地柚木(一)(32)	K- 203- QC193-009	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
999	徳地柚木(一)(33)	K- 203- QC194-001	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1000	徳地 柚木(一) (34)	K- 203- QC194-002	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1001	徳地 柚木(一) (35)	K- 203- QC194-004	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1002	徳地 柚木(一) (36)	K- 203- QC194-006	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1003	徳地 柚木(一) (37)	K- 203- QC294-002	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1004	徳地 柚木(一) (38)	K- 203- QC294-003	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1005	徳地 柚木(一) (39)	K- 203- QC294-004	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1006	徳地 柚木(一) (40)	K- 203- QC392-001	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1007	徳地 柚木(一) (41)	K- 203- QD003-002	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1008	徳地 柚木(一) (42)	K- 203- QD003-003	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1009	徳地 柚木(一) (43)	K- 203- QD003-005	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1010	徳地 柚木(一) (44)	K- 203- QD003-006	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1011	徳地 柚木(一) (45)	K- 203- QD003-007	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1012	徳地 柚木(一) (46)	K- 203- QD101-002	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1013	徳地 柚木(一) (47)	K- 203- QD101-003	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1014	徳地 柚木(一) (48)	K- 203- QD101-004	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1015	徳地 柚木(一) (49)	K- 203- QD101-005	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1016	徳地 柚木(一) (50)	K- 203- QD101-006	山口市徳地柚木	急傾斜地の崩壊	○	○
1017	阿東生雲中(一) (1)	K- 203- PC964-001	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1018	阿東生雲中(一) (2)	K- 203- PC973-001	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1019	阿東生雲中(一) (3)	K- 203- PC973-007	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1020	阿東生雲中(一) (4)	K- 203- QC062-001	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1021	阿東生雲中(一) (5)	K- 203- QC062-002	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1022	阿東生雲中(一) (6)	K- 203- QC062-003	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1023	阿東生雲中(一) (7)	K- 203- QC063-002	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1024	阿東生雲中(一) (8)	K- 203- QC063-004	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1025	阿東生雲中(一) (9)	K- 203- QC064-003	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1026	阿東生雲中(一) (10)	K- 203- QC161-001	山口市阿東生雲中	急傾斜地の崩壊	○	○
1027	阿東生雲西分(一) (1)	K- 203- PC971-001	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1028	阿東生雲西分(一) (2)	K- 203- PC972-001	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1029	阿東生雲西分(一) (3)	K- 203- PC972-003	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1030	阿東生雲西分(一) (4)	K- 203- PC973-002	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1031	阿東生雲西分(一) (5)	K- 203- PC973-003	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1032	阿東生雲西分(一) (6)	K- 203- PC973-004	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1033	阿東生雲西分(一) (7)	K- 203- PC872-002	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1034	阿東生雲西分(一) (8)	K- 203- PC872-006	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1035	阿東生雲西分(一) (9)	K- 203- PC874-002	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1036	阿東生雲西分(一) (10)	K- 203- PC874-009	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1037	阿東生雲西分(一) (11)	K- 203- PC872-003	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1038	阿東生雲西分(一) (12)	K- 203- PC872-005	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1039	阿東生雲西分(一) (13)	K- 203- PC874-003	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1040	阿東生雲西分(一)(14)	K- 203- PC874-004	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1041	阿東生雲西分(一)(15)	K- 203- PC874-005	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1042	阿東生雲西分(一)(16)	K- 203- PC874-007	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1043	阿東生雲西分(一)(17)	K- 203- PC874-008	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1044	阿東生雲西分(一)(18)	K- 203- PC881-003	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1045	阿東生雲西分(一)(19)	K- 203- PC881-005	山口市阿東生雲西分	急傾斜地の崩壊	○	○
1046	阿東生雲東分(一)(1)	K- 203- QC073-001	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1047	阿東生雲東分(一)(2)	K- 203- QC164-001	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1048	阿東生雲東分(一)(3)	K- 203- QC164-002	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1049	阿東生雲東分(一)(4)	K- 203- QC171-002	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1050	阿東生雲東分(一)(5)	K- 203- QC172-003	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1051	阿東生雲東分(一)(6)	K- 203- QC173-001	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1052	阿東生雲東分(一)(7)	K- 203- QC173-005	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1053	阿東生雲東分(一)(8)	K- 203- QC262-003	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1054	阿東生雲東分(一)(9)	K- 203- QC271-001	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1055	阿東生雲東分(一)(10)	K- 203- QC263-007	山口市阿東生雲東分	急傾斜地の崩壊	○	○
1056	阿東嘉年上(一)(1)	K- 203- PC581-001	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1057	阿東嘉年上(一)(2)	K- 203- PC583-001	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1058	阿東嘉年上(一)(3)	K- 203- PC583-002	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1059	阿東嘉年上(一)(4)	K- 203- PC583-004	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1060	阿東嘉年上(一)(5)	K- 203- PC583-007	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1061	阿東嘉年上(一)(6)	K- 203- PC583-009	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1062	阿東嘉年上(一)(7)	K- 203- PC584-001	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1063	阿東嘉年上(一)(8)	K- 203- PC681-004	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1064	阿東嘉年上(一)(9)	K- 203- PC681-008	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1065	阿東嘉年上(一)(10)	K- 203- PC681-010	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1066	阿東嘉年上(一)(11)	K- 203- PC681-012	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1067	阿東嘉年上(一)(12)	K- 203- PC682-001	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1068	阿東嘉年上(一)(13)	K- 203- PC682-003	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1069	阿東嘉年上(一)(14)	K- 203- PC682-005	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1070	阿東嘉年上(一)(15)	K- 203- PC683-001	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1071	阿東嘉年上(一)(16)	K- 203- PC683-002	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1072	阿東嘉年上(一)(17)	K- 203- PC684-001	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1073	阿東嘉年上(一)(18)	K- 203- PC684-002	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1074	阿東嘉年上(一)(19)	K- 203- PC684-004	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1075	阿東嘉年上(一)(20)	K- 203- PC684-010	山口市阿東嘉年上、阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1076	阿東嘉年下(一)(1)	K- 203- PC682-006	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1077	阿東嘉年下(一)(2)	K- 203- PC682-007	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1078	阿東嘉年下(一)(3)	K- 203- PC682-008	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1079	阿東嘉年下(一)(4)	K- 203- PC684-005	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1080	阿東嘉年下(一)(5)	K- 203- PC684-006	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1081	阿東嘉年下(一)(6)	K- 203- PC684-007	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1082	阿東嘉年下(一)(7)	K- 203- PC684-008	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1083	阿東嘉年下(一)(8)	K- 203- PC684-014	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1084	阿東嘉年下(一)(9)	K- 203- PC684-016	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1085	阿東嘉年下(一)(10)	K- 203- PC684-017	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1086	阿東嘉年下(一)(11)	K- 203- PC684-019	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1087	阿東嘉年下(一)(12)	K- 203- PC684-020	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1088	阿東嘉年下(一)(13)	K- 203- PC684-022	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1089	阿東嘉年下(一)(14)	K- 203- PC684-023	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1090	阿東嘉年下(一)(15)	K- 203- PC684-026	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1091	阿東嘉年下(一)(16)	K- 203- PC781-001	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1092	阿東嘉年下(一)(17)	K- 203- PC781-005	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1093	阿東嘉年下(一)(18)	K- 203- PC781-006	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1094	阿東嘉年下(一)(19)	K- 203- PC781-008	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1095	阿東嘉年下(一)(20)	K- 203- PC781-010	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1096	阿東嘉年下(一)(21)	K- 203- PC781-011	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1097	阿東嘉年下(一)(22)	K- 203- PC782-001	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1098	阿東嘉年下(一)(23)	K- 203- PC782-002	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1099	阿東嘉年下(一)(24)	K- 203- PC782-003	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1100	阿東嘉年下(一)(25)	K- 203- PC782-007	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1101	阿東嘉年下(一)(26)	K- 203- PC783-001	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1102	阿東嘉年下(一)(27)	K- 203- PC783-005	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1103	阿東嘉年下(一)(28)	K- 203- PC784-001	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1104	阿東嘉年下(一)(29)	K- 203- PC784-002	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1105	阿東嘉年下(一)(30)	K- 203- PC881-001	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1106	阿東嘉年下(一)(31)	K- 203- PC882-002	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1107	阿東嘉年下(一)(32)	K- 203- PC882-004	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1108	阿東嘉年下(一)(33)	K- 203- PC881-002	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1109	阿東嘉年下(一)(34)	K- 203- PC882-001	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1110	阿東嘉年下(一)(35)	K- 203- PC882-003	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1111	阿東篠目(一)(1)	K- 203- QC454-001	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1112	阿東篠目(一)(2)	K- 203- QC454-003	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1113	阿東篠目(一)(3)	K- 203- QC454-005	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1114	阿東篠目(一)(4)	K- 203- QC262-002	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1115	阿東篠目(一)(5)	K- 203- QC262-006	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1116	阿東篠目(一)(6)	K- 203- QO262-011	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1117	阿東篠目(一)(7)	K- 203- QC262-012	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1118	阿東篠目(一)(8)	K- 203- QC254-001	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1119	阿東篠目(一)(9)	K- 203- QC263-001	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1120	阿東篠目(一)(10)	K- 203- QC263-003	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1121	阿東篠目(一)(11)	K- 203- QC263-004	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1122	阿東篠目(一)(12)	K- 203- QC352-001	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1123	阿東篠目(一)(13)	K- 203- QC352-002	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1124	阿東篠目(一)(14)	K- 203- QC361-001	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1125	阿東篠目(一)(15)	K- 203- QC361-003	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1126	阿東篠目(一)(16)	K- 203- QC361-004	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1127	阿東篠目(一)(17)	K- 203- QC361-005	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1128	阿東篠目(一)(18)	K- 203- QC361-006	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1129	阿東篠目(一)(19)	K- 203- QC361-007	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1130	阿東篠目(一)(20)	K- 203- QC353-001	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1131	阿東篠目(一)(21)	K- 203- QC353-002	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1132	阿東篠目(一)(22)	K- 203- QC353-003	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1133	阿東篠目(一)(23)	K- 203- QC353-004	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1134	阿東篠目(一)(24)	K- 203- QC354-002	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1135	阿東篠目(一)(25)	K- 203- QC354-003	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1136	阿東篠目(一)(26)	K- 203- QC354-004	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1137	阿東篠目(一)(27)	K- 203- QC354-005	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1138	阿東篠目(一)(28)	K- 203- QC354-006	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1139	阿東篠目(一)(29)	K- 203- QC354-007	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1140	阿東篠目(一)(30)	K- 203- QC354-008	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1141	阿東篠目(一)(31)	K- 203- QC354-009	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1142	阿東篠目(一)(32)	K- 203- QC354-013	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1143	阿東篠目(一)(33)	K- 203- QC354-014	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1144	阿東篠目(一)(34)	K- 203- QC354-016	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1145	阿東篠目(一)(35)	K- 203- QC354-017	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1146	阿東篠目(一)(36)	K- 203- QC363-001	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1147	阿東篠目(一)(37)	K- 203- QC363-003	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1148	阿東篠目(一)(38)	K- 203- QC451-001	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1149	阿東篠目(一)(39)	K- 203- QC451-002	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1150	阿東篠目(一)(40)	K- 203- QC451-003	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1151	阿東篠目(一)(41)	K- 203- QC451-004	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1152	阿東篠目(一)(42)	K- 203- QC451-005	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1153	阿東篠目(一)(43)	K- 203- QC452-002	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1154	阿東篠目(一)(44)	K- 203- QC452-003	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1155	阿東篠目(一)(45)	K- 203- QC461-001	山口市阿東篠目	急傾斜地の崩壊	○	○
1156	阿東地福上(一)(1)	K- 203- PC984-002	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1157	阿東地福上(一)(2)	K- 203- PC984-003	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1158	阿東地福上(一)(3)	K- 203- PC984-004	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1159	阿東地福上(一)(4)	K- 203- QC082-001	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1160	阿東地福上(一)(5)	K- 203- QC082-004	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1161	阿東地福上(一)(6)	K- 203- QC082-006	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1162	阿東地福上(一)(7)	K- 203- QC082-008	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1163	阿東地福上(一)(8)	K- 203- QC082-011	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1164	阿東地福上(一)(9)	K- 203- QC082-013	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1165	阿東地福上(一)(10)	K- 203- QC082-014	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1166	阿東地福上(一)(11)	K- 203- QC083-005	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1167	阿東地福上(一)(12)	K- 203- QC084-001	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1168	阿東地福上(一)(13)	K- 203- QC084-003	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1169	阿東地福上(一)(14)	K- 203- QC084-004	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1170	阿東地福上(一)(15)	K- 203- QC091-001	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1171	阿東地福上(一)(16)	K- 203- PC983-001	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1172	阿東地福上(一)(17)	K- 203- PC983-002	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1173	阿東地福上(一)(18)	K- 203- PC983-004	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1174	阿東地福上(一)(19)	K- 203- PC983-008	山口市阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1175	阿東地福下(一)(1)	K- 203- QC172-004	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1176	阿東地福下(一)(2)	K- 203- QC083-002	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1177	阿東地福下(一)(3)	K- 203- QC183-001	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1178	阿東地福下(一)(4)	K- 203- QC074-003	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1179	阿東地福下(一)(5)	K- 203- QC074-004	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1180	阿東地福下(一)(6)	K- 203- QC171-004	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1181	阿東地福下(一)(7)	K- 203- QC172-001	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1182	阿東地福下(一)(8)	K- 203- QC172-006	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1183	阿東地福下(一)(9)	K- 203- QC172-007	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1184	阿東地福下(一)(10)	K- 203- QC173-003	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1185	阿東地福下(一)(11)	K- 203- QC173-006	山口市阿東地福下	急傾斜地の崩壊	○	○
1186	阿東蔵目喜(一)(1)	K- 203- PC854-001	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1187	阿東蔵目喜(一)(2)	K- 203- PC863-004	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1188	阿東蔵目喜(一)(3)	K- 203- PC952-001	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1189	阿東蔵目喜(一)(4)	K- 203- PC952-003	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1190	阿東蔵目喜(一)(5)	K- 203- PC952-004	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1191	阿東蔵目喜(一)(6)	K- 203- PC954-002	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1192	阿東蔵目喜(一)(7)	K- 203- PC954-006	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1193	阿東蔵目喜(一)(8)	K- 203- PC961-001	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1194	阿東蔵目喜(一)(9)	K- 203- PC963-001	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1195	阿東蔵目喜(一)(10)	K- 203- PC963-002	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1196	阿東蔵目喜(一)(11)	K- 203- PC963-005	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1197	阿東蔵目喜(一)(12)	K- 203- PC963-007	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1198	阿東蔵目喜(一)(13)	K- 203- PC963-010	山口市阿東蔵目喜	急傾斜地の崩壊	○	○
1199	阿東徳佐上(一)(1)	K- 203- PD803-001	山口市阿東徳佐上	急傾斜地の崩壊	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1200	阿東徳佐上(一)(2)	K- 203- PD704-001	山口市阿東徳佐上	急傾斜地の崩壊	○	○
1201	阿東徳佐上(一)(3)	K- 203- PD801-003	山口市阿東徳佐上	急傾斜地の崩壊	○	○
1202	阿東徳佐上(一)(4)	K- 203- PD801-004	山口市阿東徳佐上	急傾斜地の崩壊	○	○
1203	阿東徳佐上(一)(5)	K- 203- PD801-005	山口市阿東徳佐上	急傾斜地の崩壊	○	○
1204	阿東徳佐上(一)(6)	K- 203- PD801-006	山口市阿東徳佐上	急傾斜地の崩壊	○	○
1205	阿東徳佐上(一)(7)	K- 203- PD802-001	山口市阿東徳佐上	急傾斜地の崩壊	○	○
1206	阿東徳佐下(一)(1)	K- 203- PC993-002	山口市阿東徳佐下	急傾斜地の崩壊	○	○
1207	阿東徳佐下(一)(2)	K- 203- QC081-001	山口市阿東徳佐下、阿東地福上	急傾斜地の崩壊	○	○
1208	阿東徳佐下(一)(3)	K- 203- PC882-009	山口市阿東徳佐下	急傾斜地の崩壊	○	○
1209	阿東徳佐下(一)(4)	K- 203- PC884-007	山口市阿東徳佐下	急傾斜地の崩壊	○	○
1210	阿東徳佐下(一)(5)	K- 203- PC884-001	山口市阿東徳佐下	急傾斜地の崩壊	○	○
1211	阿東徳佐下(一)(6)	K- 203- PC884-002	山口市阿東徳佐下	急傾斜地の崩壊	○	○
1212	阿東徳佐下(一)(7)	K- 203- PC884-005	山口市阿東徳佐下	急傾斜地の崩壊	○	○
1213	阿東徳佐下(一)(8)	K- 203- PC882-005	山口市阿東徳佐下	急傾斜地の崩壊	○	○
1214	阿東徳佐下(一)(9)	K- 203- PC882-006	山口市阿東徳佐下	急傾斜地の崩壊	○	○
1215	阿東徳佐下(一)(10)	K- 203- PC882-008	山口市阿東徳佐下	急傾斜地の崩壊	○	○
1216	阿東徳佐中(一)(1)	K- 203- PC892-004	山口市阿東徳佐中	急傾斜地の崩壊	○	○
1217	阿東徳佐中(一)(2)	K- 203- PC892-001	山口市阿東徳佐中	急傾斜地の崩壊	○	○
1218	阿東徳佐中(一)(3)	K- 203- PD801-001	山口市阿東徳佐中	急傾斜地の崩壊	○	○
1219	阿東徳佐中(一)(4)	K- 203- PD801-002	山口市阿東徳佐中	急傾斜地の崩壊	○	○
1220	阿東嘉年上(一)(21)	K- 203- PC682-009	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1221	阿東嘉年上(一)(22)	K- 203- PC584-002	山口市阿東嘉年上	急傾斜地の崩壊	○	○
1222	阿東嘉年下(一)(36)	K- 203- PC781-012	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1223	阿東嘉年下(一)(37)	K- 203- PC782-008	山口市阿東嘉年下	急傾斜地の崩壊	○	○
1224	阿東徳佐上(一)(8)	K- 203- PD803-007	山口市阿東徳佐上	急傾斜地の崩壊	○	○
1225	阿東徳佐中(一)(5)	K- 203- PC892-025	山口市阿東徳佐中	急傾斜地の崩壊	○	○
1226	宮野下(一)(28)	K- 203- QC643-009	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
1227	宮野下(一)(29)	K- 203- QC644-006	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	-
1228	宮野下(一)(30)	K- 203- QC644-007	山口市宮野下	急傾斜地の崩壊	○	○
1229	白石(一)(2)	K- 203- QC732-035	山口市白石三丁目	急傾斜地の崩壊	○	○

(3)土砂災害警戒区域等の指定箇所(土石流)

令和5年4月1日現在

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1	小郡上郷(二)(1)	D- 203- QC721-001	山口市小郡上郷	土石流	○	○
2	小郡上郷(二)(2)	D- 203- QC721-002	山口市小郡上郷	土石流	○	○
3	小郡上郷(二)(3)	D- 203- QC721-003	山口市小郡上郷	土石流	○	—
4	小郡上郷(二)(4)	D- 203- QC723-001	山口市小郡上郷	土石流	○	—
5	小郡上郷(二)(5)	D- 203- QC723-003	山口市小郡上郷	土石流	○	—
6	小郡上郷(二)(6)	D- 203- QC723-004	山口市小郡上郷	土石流	○	○
7	小郡上郷(二)(7)	D- 203- QC723-005	山口市小郡上郷	土石流	○	○
8	小郡上郷(二)(8)	D- 203- QC723-006	山口市小郡上郷	土石流	○	○
9	小郡上郷(二)(9)	D- 203- QC812-001	山口市小郡上郷	土石流	○	○
10	小郡上郷(二)(10)	D- 203- QC812-002	山口市小郡上郷	土石流	○	○
11	小郡上郷(二)(11)	D- 203- QC812-003	山口市小郡上郷	土石流	○	○
12	小郡上郷(二)(12)	D- 203- QC812-005	山口市小郡上郷	土石流	○	○
13	小郡上郷(二)(13)	D- 203- QC814-001	山口市小郡上郷	土石流	○	○
14	小郡上郷(二)(14)	D- 203- QC814-002	山口市小郡上郷	土石流	○	○
15	小郡上郷(二)(15)	D- 203- QC823-001a	山口市小郡上郷	土石流	○	○
16	小郡上郷(二)(16)	D- 203- QC823-001b	山口市小郡上郷	土石流	○	○
17	小郡上郷(二)(17)	D- 203- QC823-001c	山口市小郡上郷	土石流	○	○
18	小郡上郷(二)(18)	D- 203- QC823-001d	山口市小郡上郷	土石流	○	○
19	小郡上郷(二)(19)	D- 203- QC823-002	山口市小郡上郷	土石流	○	○
20	小郡上郷(二)(20)	D- 203- QC823-004	山口市小郡上郷	土石流	○	○
21	小郡上郷(二)(21)	D- 203- QC823-006	山口市小郡上郷	土石流	○	—
22	小郡上郷(二)(22)	D- 203- QC823-007	山口市小郡上郷	土石流	○	○
23	小郡上郷(二)(23)	D- 203- QC823-008	山口市小郡上郷	土石流	○	○
24	小郡上郷(二)(24)	D- 203- QC823-010	山口市小郡上郷	土石流	○	○
25	小郡上郷(二)(25)	D- 203- QC824-011	山口市小郡上郷	土石流	○	—
26	小郡上郷(二)(26)	D- 203- QC824-012	山口市小郡上郷	土石流	○	○
27	小郡上郷(二)(27)	D- 203- QC912-001	山口市小郡上郷	土石流	○	○
28	小郡上郷(二)(28)	D- 203- QC912-003	山口市小郡上郷	土石流	○	○
29	小郡上郷(二)(29)	D- 203- QC921-001	山口市小郡上郷	土石流	○	○
30	小郡上郷(二)(30)	D- 203- QC921-005	山口市小郡上郷	土石流	○	—
31	小郡上郷(二)(31)	D- 203- QC921-006	山口市小郡上郷	土石流	○	○
32	小郡上郷(二)(32)	D- 203- QC921-007	山口市小郡上郷	土石流	○	—
33	小郡上郷(二)(33)	D- 203- QC922-001	山口市小郡上郷	土石流	○	○
34	小郡上郷(二)(34)	D- 203- QC922-002	山口市小郡上郷	土石流	○	○
35	小郡上郷(二)(35)	D- 203- QC922-003	山口市小郡上郷	土石流	○	○
36	小郡上郷(二)(36)	D- 203- QC923-001	山口市小郡上郷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
37	小郡上郷(二)(37)	D- 203- QC923-002	山口市小郡上郷	土石流	○	—
38	小郡上郷(二)(38)	D- 203- QC924-001	山口市小郡上郷	土石流	○	○
39	小郡上郷(二)(39)	D- 203- QC924-002	山口市小郡上郷	土石流	○	—
40	小郡上郷(二)(40)	D- 203- QC924-003	山口市小郡上郷	土石流	○	○
41	小郡上郷(二)(41)	D- 203- QC924-004	山口市小郡上郷	土石流	○	—
42	小郡下郷(二)(1)	D- 203- QC923-003a	山口市小郡下郷	土石流	○	○
43	小郡下郷(二)(2)	D- 203- QC923-003b	山口市小郡下郷	土石流	○	○
44	小郡下郷(二)(3)	D- 203- QC923-003c	山口市小郡下郷	土石流	○	○
45	小郡下郷(二)(4)	D- 203- QC923-004	山口市小郡下郷	土石流	○	○
46	小郡下郷(二)(5)	D- 203- QC923-005	山口市小郡下郷	土石流	○	—
47	小郡下郷(二)(6)	D- 203- RC012-001a	山口市小郡下郷	土石流	○	○
48	小郡下郷(二)(7)	D- 203- RC012-002	山口市小郡下郷	土石流	○	—
49	小郡下郷(二)(8)	D- 203- RC021-001	山口市小郡下郷	土石流	○	—
50	小郡下郷(二)(9)	D- 203- RC022-001a	山口市小郡下郷	土石流	○	○
51	小郡下郷(二)(10)	D- 203- RC022-001b	山口市小郡下郷	土石流	○	○
52	陶(二)(1)	D- 203- RC022-002	山口市陶	土石流	○	—
53	陶(二)(2)	D- 203- RC022-003	山口市陶	土石流	○	—
54	陶(二)(3)	D- 203- RC031-001	山口市陶	土石流	○	—
55	鑄銭司(二)(1)	D- 203- RC032-001	山口市鑄銭司	土石流	○	○
56	鑄銭司(二)(2)	D- 203- RC032-002	山口市鑄銭司	土石流	○	○
57	鑄銭司(二)(3)	D- 203- RC032-003	山口市鑄銭司	土石流	○	○
58	鑄銭司(二)(4)	D- 203- RC043-001	山口市鑄銭司	土石流	○	○
59	鑄銭司(二)(5)	D- 203- RC043-002	山口市鑄銭司	土石流	○	○
60	鑄銭司(二)(6)	D- 203- RC131-001a	山口市鑄銭司	土石流	○	○
61	鑄銭司(二)(7)	D- 203- RC131-001b	山口市鑄銭司	土石流	○	○
62	鑄銭司(二)(8)	D- 203- RC131-002	山口市鑄銭司	土石流	○	—
63	鑄銭司(二)(9)	D- 203- RC131-003a	山口市鑄銭司	土石流	○	○
64	鑄銭司(二)(10)	D- 203- RC131-003b	山口市鑄銭司	土石流	○	○
65	鑄銭司(二)(11)	D- 203- RC131-004b	山口市鑄銭司	土石流	○	—
66	鑄銭司(二)(12)	D- 203- RC133-001a	山口市鑄銭司	土石流	○	○
67	鑄銭司(二)(13)	D- 203- RC043-003	山口市鑄銭司	土石流	○	○
68	鑄銭司(二)(14)	D- 203- RC043-004	山口市鑄銭司	土石流	○	○
69	名田島(二)(1)	D- 203- RC122-001	山口市名田島	土石流	○	○
70	名田島(二)(2)	D- 203- RC122-002	山口市名田島	土石流	○	—
71	名田島(二)(3)	D- 203- RC122-003	山口市名田島	土石流	○	○
72	名田島(二)(4)	D- 203- RC122-004	山口市名田島	土石流	○	—
73	名田島(二)(5)	D- 203- RC122-005	山口市名田島	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
74	名田島(二)(6)	D- 203- RC122-006	山口市名田島	土石流	○	—
75	秋穂二島(二)(1)	D- 203- RC133-002	山口市秋穂二島	土石流	○	○
76	秋穂二島(二)(2)	D- 203- RC133-003	山口市秋穂二島	土石流	○	—
77	秋穂二島(二)(3)	D- 203- RC323-001	山口市秋穂二島	土石流	○	○
78	秋穂二島(二)(4)	D- 203- RC133-004	山口市秋穂二島	土石流	○	○
79	秋穂二島(二)(5)	D- 203- RC133-005	山口市秋穂二島	土石流	○	○
80	嘉川(二)(1)	D- 203- RC011-001	山口市嘉川	土石流	○	○
81	嘉川(二)(2)	D- 203- RC011-002	山口市嘉川	土石流	○	○
82	嘉川(二)(3)	D- 203- RC011-003	山口市嘉川	土石流	○	—
83	嘉川(二)(4)	D- 203- RC011-004	山口市嘉川	土石流	○	○
84	嘉川(二)(5)	D- 203- RC011-005	山口市嘉川	土石流	○	—
85	嘉川(二)(6)	D- 203- RC011-006	山口市嘉川	土石流	○	—
86	嘉川(二)(7)	D- 203- RC011-007	山口市嘉川	土石流	○	○
87	嘉川(二)(8)	D- 203- RC013-001	山口市嘉川、宇部市大字榎小野	土石流	○	○
88	嘉川(二)(9)	D- 203- RC013-002	山口市嘉川	土石流	○	○
89	嘉川(二)(10)	D- 203- RC013-003	山口市嘉川	土石流	○	—
90	嘉川(二)(11)	D- 203- RC013-004	山口市嘉川	土石流	○	○
91	嘉川(二)(12)	D- 203- RC014-005	山口市嘉川	土石流	○	○
92	嘉川(二)(13)	D- 203- RC014-007	山口市嘉川	土石流	○	○
93	嘉川(二)(14)	D- 203- RC014-008	山口市嘉川	土石流	○	○
94	嘉川(二)(15)	D- 203- RC014-009	山口市嘉川	土石流	○	○
95	嘉川(二)(16)	D- 203- RC014-010	山口市嘉川	土石流	○	—
96	嘉川(二)(17)	D- 203- RC014-011	山口市嘉川	土石流	○	○
97	嘉川(二)(18)	D- 203- RC014-012	山口市嘉川	土石流	○	○
98	嘉川(二)(19)	D- 203- RC014-013	山口市嘉川	土石流	○	○
99	嘉川(二)(20)	D- 203- RC111-001	山口市嘉川、江崎	土石流	○	○
100	嘉川(二)(21)	D- 203- RC111-002	山口市嘉川、江崎	土石流	○	○
101	嘉川(二)(22)	D- 203- RC112-001	山口市嘉川	土石流	○	—
102	嘉川(二)(23)	D- 203- RC112-002	山口市嘉川	土石流	○	○
103	嘉川(二)(24)	D- 203- RC112-003	山口市嘉川	土石流	○	○
104	嘉川(二)(25)	D- 203- RC112-004	山口市嘉川	土石流	○	○
105	嘉川(二)(26)	D- 203- RC121-001	山口市嘉川	土石流	○	○
106	嘉川(二)(27)	D- 203- RC121-002	山口市嘉川	土石流	○	○
107	嘉川(二)(28)	D- 203- RC121-003	山口市嘉川	土石流	○	○
108	江崎(二)(1)	D- 203- RC114-001	山口市江崎	土石流	○	—
109	江崎(二)(2)	D- 203- RC123-001	山口市江崎	土石流	○	—
110	江崎(二)(3)	D- 203- RC123-002	山口市江崎	土石流	○	—

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
111	佐山(二)(1)	D- 203- RC113-001	山口市佐山	土石流	○	○
112	佐山(二)(2)	D- 203- RC202-001	山口市佐山	土石流	○	○
113	佐山(二)(3)	D- 203- RC204-001	山口市佐山	土石流	○	—
114	秋穂西(二)(1)	D- 203- RC233-002b	山口市秋穂西	土石流	○	○
115	秋穂東(二)(1)	D- 203- RC233-003	山口市秋穂東	土石流	○	○
116	秋穂東(二)(2)	D- 203- RC234-001	山口市秋穂東	土石流	○	○
117	秋穂東(二)(3)	D- 203- RC234-002	山口市秋穂東	土石流	○	○
118	秋穂東(二)(4)	D- 203- RC234-003a	山口市秋穂東	土石流	○	○
119	秋穂東(二)(5)	D- 203- RC234-004d	山口市秋穂東	土石流	○	○
120	秋穂東(二)(6)	D- 203- RC234-005	山口市秋穂東	土石流	○	—
121	秋穂東(二)(7)	D- 203- RC234-007a	山口市秋穂東	土石流	○	—
122	秋穂東(二)(8)	D- 203- RC234-008	山口市秋穂東	土石流	○	○
123	秋穂東(二)(9)	D- 203- RC331-001	山口市秋穂東	土石流	○	○
124	秋穂東(二)(10)	D- 203- RC331-002	山口市秋穂東	土石流	○	—
125	秋穂東(二)(11)	D- 203- RC331-003	山口市秋穂東	土石流	○	○
126	秋穂東(二)(12)	D- 203- RC332-001	山口市秋穂東	土石流	○	○
127	秋穂東(二)(13)	D- 203- RC332-002	山口市秋穂東	土石流	○	○
128	秋穂東(二)(14)	D- 203- RC332-003	山口市秋穂東	土石流	○	○
129	秋穂東(二)(15)	D- 203- RC333-002	山口市秋穂東	土石流	○	○
130	秋穂東(二)(16)	D- 203- RC333-004	山口市秋穂東	土石流	○	○
131	秋穂東(二)(17)	D- 203- RC333-005	山口市秋穂東	土石流	○	—
132	秋穂東(二)(18)	D- 203- RC333-006a	山口市秋穂東	土石流	○	—
133	秋穂東(二)(19)	D- 203- RC333-007a	山口市秋穂東	土石流	○	—
134	秋穂東(二)(20)	D- 203- RC333-007b	山口市秋穂東	土石流	○	—
135	秋穂東(二)(21)	D- 203- RC431-001	山口市秋穂東	土石流	○	—
136	秋穂東(二)(22)	D- 203- RC431-002	山口市秋穂東	土石流	○	○
137	秋穂東(二)(23)	D- 203- RC232-001	山口市秋穂東	土石流	○	○
138	秋穂東(二)(24)	D- 203- RC234-009	山口市秋穂東	土石流	○	○
139	秋穂東(二)(24)	D- 203- RC234-010	山口市秋穂東	土石流	○	○
140	阿知須(二)(1)	D- 203- RB394-001	山口市阿知須	土石流	○	○
141	阿知須(二)(2)	D- 203- RC301-001	山口市阿知須	土石流	○	—
142	阿知須(二)(3)	D- 203- RC304-001	山口市阿知須	土石流	○	○
143	仁保上郷(二)(1)	D- 203- QC462-001	山口市仁保上郷	土石流	○	○
144	仁保上郷(二)(2)	D- 203- QC462-002	山口市仁保上郷	土石流	○	○
145	仁保上郷(二)(3)	D- 203- QC463-003	山口市仁保上郷	土石流	○	○
146	仁保上郷(二)(4)	D- 203- QC464-001	山口市仁保上郷	土石流	○	○
147	仁保上郷(二)(5)	D- 203- QC464-002	山口市仁保上郷	土石流	○	—

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
148	仁保上郷(二)(6)	D- 203- QC464-003	山口市仁保上郷	土石流	○	○
149	仁保上郷(二)(7)	D- 203- QC464-005	山口市仁保上郷	土石流	○	○
150	仁保上郷(二)(8)	D- 203- QC464-006a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
151	仁保上郷(二)(9)	D- 203- QC464-007a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
152	仁保上郷(二)(10)	D- 203- QC464-008	山口市仁保上郷	土石流	○	○
153	仁保上郷(二)(11)	D- 203- QC464-009	山口市仁保上郷	土石流	○	○
154	仁保上郷(二)(12)	D- 203- QC464-010	山口市仁保上郷	土石流	○	○
155	仁保上郷(二)(13)	D- 203- QC464-011	山口市仁保上郷	土石流	○	○
156	仁保上郷(二)(14)	D- 203- QC464-012c	山口市仁保上郷	土石流	○	○
157	仁保上郷(二)(15)	D- 203- QC471-002	山口市仁保上郷	土石流	○	—
158	仁保上郷(二)(16)	D- 203- QC471-003	山口市仁保上郷	土石流	○	○
159	仁保上郷(二)(17)	D- 203- QC471-004	山口市仁保上郷	土石流	○	○
160	仁保上郷(二)(18)	D- 203- QC471-005a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
161	仁保上郷(二)(19)	D- 203- QC471-005b	山口市仁保上郷	土石流	○	○
162	仁保上郷(二)(20)	D- 203- QC473-001	山口市仁保上郷	土石流	○	○
163	仁保上郷(二)(21)	D- 203- QC473-002	山口市仁保上郷	土石流	○	○
164	仁保上郷(二)(22)	D- 203- QC473-004	山口市仁保上郷	土石流	○	○
165	仁保上郷(二)(23)	D- 203- QC561-001	山口市仁保上郷	土石流	○	—
166	仁保上郷(二)(24)	D- 203- QC561-002	山口市仁保上郷	土石流	○	○
167	仁保上郷(二)(25)	D- 203- QC561-003a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
168	仁保上郷(二)(26)	D- 203- QC561-003b	山口市仁保上郷	土石流	○	○
169	仁保上郷(二)(27)	D- 203- QC561-004a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
170	仁保上郷(二)(28)	D- 203- QC561-004b	山口市仁保上郷	土石流	○	○
171	仁保上郷(二)(29)	D- 203- QC561-005	山口市仁保上郷	土石流	○	○
172	仁保上郷(二)(30)	D- 203- QC561-006b	山口市仁保上郷	土石流	○	—
173	仁保上郷(二)(31)	D- 203- QC561-007	山口市仁保上郷	土石流	○	○
174	仁保上郷(二)(32)	D- 203- QC561-008	山口市仁保上郷	土石流	○	○
175	仁保上郷(二)(33)	D- 203- QC561-009a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
176	仁保上郷(二)(34)	D- 203- QC561-009b	山口市仁保上郷	土石流	○	—
177	仁保上郷(二)(35)	D- 203- QC561-010	山口市仁保上郷	土石流	○	○
178	仁保上郷(二)(36)	D- 203- QC561-011	山口市仁保上郷	土石流	○	○
179	仁保上郷(二)(37)	D- 203- QC561-012	山口市仁保上郷	土石流	○	○
180	仁保上郷(二)(38)	D- 203- QC561-013	山口市仁保上郷	土石流	○	○
181	仁保上郷(二)(39)	D- 203- QC561-014a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
182	仁保上郷(二)(40)	D- 203- QC561-015	山口市仁保上郷	土石流	○	○
183	仁保上郷(二)(41)	D- 203- QC561-016a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
184	仁保上郷(二)(42)	D- 203- QC561-017	山口市仁保上郷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
185	仁保上郷(二)(43)	D- 204- QC561-018	山口市仁保上郷	土石流	○	—
186	仁保上郷(二)(44)	D- 203- QC562-001f	山口市仁保上郷	土石流	○	—
187	仁保上郷(二)(45)	D- 203- QC562-001g	山口市仁保上郷	土石流	○	○
188	仁保上郷(二)(46)	D- 203- QC562-001h	山口市仁保上郷	土石流	○	—
189	仁保上郷(二)(47)	D- 203- QC562-001i	山口市仁保上郷	土石流	○	○
190	仁保上郷(二)(48)	D- 203- QC562-001j	山口市仁保上郷	土石流	○	○
191	仁保上郷(二)(49)	D- 203- QC562-001k	山口市仁保上郷	土石流	○	○
192	仁保上郷(二)(50)	D- 203- QC562-002	山口市仁保上郷	土石流	○	○
193	仁保上郷(二)(51)	D- 203- QC563-005a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
194	仁保上郷(二)(52)	D- 203- QC563-005b	山口市仁保上郷	土石流	○	○
195	仁保上郷(二)(53)	D- 203- QC563-006	山口市仁保上郷	土石流	○	○
196	仁保上郷(二)(54)	D- 203- QC563-007	山口市仁保上郷	土石流	○	○
197	仁保上郷(二)(55)	D- 203- QC563-008	山口市仁保上郷	土石流	○	○
198	仁保上郷(二)(56)	D- 203- QC563-009a	山口市仁保上郷	土石流	○	○
199	仁保上郷(二)(57)	D- 203- QC563-009b	山口市仁保上郷	土石流	○	○
200	仁保上郷(二)(58)	D- 203- QC563-016	山口市仁保上郷	土石流	○	○
201	仁保下郷(二)(1)	D- 203- QC751-011	山口市仁保下郷	土石流	○	○
202	仁保下郷(二)(2)	D- 203- QC554-015	山口市仁保下郷、仁保中郷	土石流	○	○
203	仁保下郷(二)(4)	D- 203- QC742-007	山口市仁保下郷	土石流	○	○
204	仁保下郷(二)(5)	D- 203- QC553-012	山口市仁保下郷	土石流	○	○
205	仁保下郷(二)(6)	D- 203- QC553-013b	山口市仁保下郷、仁保中郷	土石流	○	○
206	仁保下郷(二)(7)	D- 203- QC651-010a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
207	仁保下郷(二)(8)	D- 203- QC652-001a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
208	仁保下郷(二)(9)	D- 203- QC652-001b	山口市仁保下郷	土石流	○	○
209	仁保下郷(二)(10)	D- 203- QC652-002	山口市仁保下郷	土石流	○	○
210	仁保下郷(二)(11)	D- 203- QC652-003	山口市仁保下郷	土石流	○	○
211	仁保下郷(二)(12)	D- 203- QC652-004	山口市仁保下郷	土石流	○	○
212	仁保下郷(二)(13)	D- 203- QC652-005a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
213	仁保下郷(二)(14)	D- 203- QC652-005b	山口市仁保下郷	土石流	○	○
214	仁保下郷(二)(15)	D- 203- QC652-006a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
215	仁保下郷(二)(16)	D- 203- QC652-007a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
216	仁保下郷(二)(17)	D- 203- QC652-008	山口市仁保下郷	土石流	○	○
217	仁保下郷(二)(18)	D- 203- QC652-009a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
218	仁保下郷(二)(19)	D- 203- QC653-017a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
219	仁保下郷(二)(20)	D- 203- QC653-018a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
220	仁保下郷(二)(21)	D- 203- QC653-019a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
221	仁保下郷(二)(22)	D- 203- QC653-020a	山口市仁保下郷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
222	仁保下郷(二)(23)	D- 203- QC653-021a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
223	仁保下郷(二)(24)	D- 203- QC654-002	山口市仁保下郷	土石流	○	○
224	仁保下郷(二)(25)	D- 203- QC654-003	山口市仁保下郷	土石流	○	○
225	仁保下郷(二)(26)	D- 203- QC751-002	山口市仁保下郷	土石流	○	○
226	仁保下郷(二)(27)	D- 203- QC751-003	山口市仁保下郷	土石流	○	○
227	仁保下郷(二)(28)	D- 203- QC751-004a	山口市仁保下郷	土石流	○	○
228	仁保下郷(二)(29)	D- 203- QC751-005	山口市仁保下郷	土石流	○	○
229	仁保下郷(二)(30)	D- 203- QC751-006	山口市仁保下郷	土石流	○	○
230	仁保下郷(二)(31)	D- 203- QC751-007	山口市仁保下郷	土石流	○	○
231	仁保下郷(二)(32)	D- 203- QC751-008b	山口市仁保下郷	土石流	○	○
232	仁保下郷(二)(33)	D- 203- QC751-009	山口市仁保下郷	土石流	○	○
233	仁保下郷(二)(34)	D- 203- QC751-010	山口市仁保下郷	土石流	○	○
234	仁保下郷(二)(35)	D- 203- QC751-012	山口市仁保下郷	土石流	○	○
235	仁保下郷(二)(36)	D- 203- QC751-013	山口市仁保下郷	土石流	○	○
236	仁保下郷(二)(37)	D- 203- QC752-001a	山口市仁保下郷	土石流	○	—
237	仁保下郷(二)(38)	D- 203- QC752-001c	山口市仁保下郷	土石流	○	○
238	仁保下郷(二)(39)	D- 203- QC654-001	山口市仁保下郷	土石流	○	○
239	仁保下郷(二)(40)	D- 203- QC554-014	山口市仁保下郷	土石流	○	○
240	仁保下郷(二)(41)	D- 203- QC554-012	山口市仁保下郷、仁保中郷	土石流	○	—
241	仁保中郷(二)(1)	D- 203- QC761-005	山口市仁保中郷	土石流	○	○
242	仁保中郷(二)(2)	D- 203- QC761-006a	山口市仁保中郷	土石流	○	○
243	仁保中郷(二)(3)	D- 203- QC761-006b	山口市仁保中郷	土石流	○	○
244	仁保中郷(二)(4)	D- 203- QC761-008	山口市仁保中郷	土石流	○	○
245	仁保中郷(二)(5)	D- 203- QC761-009a	山口市仁保中郷	土石流	○	○
246	仁保中郷(二)(6)	D- 203- QC761-009b	山口市仁保中郷	土石流	○	○
247	仁保中郷(二)(7)	D- 203- QC762-001	山口市仁保中郷	土石流	○	○
248	仁保中郷(二)(8)	D- 203- QC762-002	山口市仁保中郷	土石流	○	—
249	仁保中郷(二)(9)	D- 203- QC762-003	山口市仁保中郷	土石流	○	○
250	仁保中郷(二)(10)	D- 203- QC762-004	山口市仁保中郷	土石流	○	○
251	仁保中郷(二)(11)	D- 203- QC763-001	山口市仁保中郷	土石流	○	—
252	仁保中郷(二)(12)	D- 203- QC763-002	山口市仁保中郷	土石流	○	○
253	仁保中郷(二)(13)	D- 203- QC763-003	山口市仁保中郷	土石流	○	○
254	仁保中郷(二)(14)	D- 203- QC763-004	山口市仁保中郷	土石流	○	○
255	仁保中郷(二)(15)	D- 203- QC763-005	山口市仁保中郷	土石流	○	—
256	仁保中郷(二)(16)	D- 203- QC763-006	山口市仁保中郷	土石流	○	—
257	仁保中郷(二)(17)	D- 203- QC763-007	山口市仁保中郷	土石流	○	○
258	仁保中郷(二)(18)	D- 203- QC763-008	山口市仁保中郷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
259	仁保中郷(二)(19)	D- 203- QC763-009	山口市仁保中郷	土石流	○	○
260	仁保中郷(二)(20)	D- 203- QC763-010	山口市仁保中郷	土石流	○	○
261	仁保中郷(二)(21)	D- 203- QC763-011	山口市仁保中郷	土石流	○	○
262	仁保中郷(二)(22)	D- 203- QC763-012	山口市仁保中郷	土石流	○	○
263	仁保中郷(二)(23)	D- 203- QC763-013	山口市仁保中郷	土石流	○	—
264	仁保中郷(二)(24)	D- 203- QC862-001	山口市仁保中郷	土石流	○	○
265	仁保中郷(二)(25)	D- 203- QC862-002	山口市仁保中郷	土石流	○	○
266	仁保中郷(二)(26)	D- 203- QC862-003	山口市仁保中郷	土石流	○	○
267	仁保中郷(二)(27)	D- 203- QC862-004	山口市仁保中郷	土石流	○	○
268	仁保中郷(二)(28)	D- 203- QC554-001	山口市仁保中郷	土石流	○	○
269	仁保中郷(二)(29)	D- 203- QC554-002	山口市仁保中郷	土石流	○	○
270	仁保中郷(二)(30)	D- 203- QC554-003	山口市仁保中郷	土石流	○	○
271	仁保中郷(二)(31)	D- 203- QC554-004	山口市仁保中郷	土石流	○	○
272	仁保中郷(二)(32)	D- 203- QC554-005b	山口市仁保中郷	土石流	○	○
273	仁保中郷(二)(33)	D- 203- QC554-006a	山口市仁保中郷	土石流	○	○
274	仁保中郷(二)(34)	D- 203- QC554-006b	山口市仁保中郷	土石流	○	○
275	仁保中郷(二)(35)	D- 203- QC554-007	山口市仁保中郷	土石流	○	○
276	仁保中郷(二)(36)	D- 203- QC554-008	山口市仁保中郷	土石流	○	○
277	仁保中郷(二)(37)	D- 203- QC554-009	山口市仁保中郷	土石流	○	○
278	仁保中郷(二)(38)	D- 203- QC554-010	山口市仁保中郷	土石流	○	○
279	仁保中郷(二)(39)	D- 203- QC554-011	山口市仁保中郷	土石流	○	○
280	仁保中郷(二)(40)	D- 203- QC554-016	山口市仁保中郷	土石流	○	○
281	仁保中郷(二)(41)	D- 203- QC554-017a	山口市仁保中郷	土石流	○	○
282	仁保中郷(二)(42)	D- 203- QC554-017b	山口市仁保中郷	土石流	○	○
283	仁保中郷(二)(43)	D- 203- QC554-018a	山口市仁保中郷	土石流	○	○
284	仁保中郷(二)(44)	D- 203- QC554-018b	山口市仁保中郷	土石流	○	○
285	仁保中郷(二)(45)	D- 203- QC563-001	山口市仁保中郷	土石流	○	○
286	仁保中郷(二)(46)	D- 203- QC563-002	山口市仁保中郷	土石流	○	○
287	仁保中郷(二)(47)	D- 203- QC563-003	山口市仁保中郷	土石流	○	○
288	仁保中郷(二)(48)	D- 203- QC563-004b	山口市仁保中郷、仁保上郷	土石流	○	○
289	仁保中郷(二)(49)	D- 203- QC563-010	山口市仁保中郷	土石流	○	○
290	仁保中郷(二)(50)	D- 203- QC563-011a	山口市仁保中郷	土石流	○	—
291	仁保中郷(二)(51)	D- 203- QC563-012	山口市仁保中郷	土石流	○	—
292	仁保中郷(二)(52)	D- 203- QC563-013	山口市仁保中郷	土石流	○	○
293	仁保中郷(二)(53)	D- 203- QC563-014	山口市仁保中郷	土石流	○	○
294	仁保中郷(二)(54)	D- 203- QC563-015	山口市仁保中郷	土石流	○	○
295	仁保中郷(二)(55)	D- 203- QC661-001	山口市仁保中郷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
296	仁保中郷(二)(56)	D- 203- QC661-002	山口市仁保中郷	土石流	○	○
297	仁保中郷(二)(57)	D- 203- QC661-003	山口市仁保中郷	土石流	○	○
298	仁保中郷(二)(58)	D- 203- QC661-004	山口市仁保中郷	土石流	○	○
299	仁保中郷(二)(59)	D- 203- QC661-005a	山口市仁保中郷	土石流	○	—
300	仁保中郷(二)(60)	D- 203- QC661-005b	山口市仁保中郷	土石流	○	○
301	仁保中郷(二)(61)	D- 203- QC661-006	山口市仁保中郷	土石流	○	—
302	仁保中郷(二)(62)	D- 203- QC661-007a	山口市仁保中郷	土石流	○	—
303	仁保中郷(二)(63)	D- 203- QC661-007c	山口市仁保中郷	土石流	○	○
304	仁保中郷(二)(64)	D- 203- QC661-007d	山口市仁保中郷	土石流	○	○
305	仁保中郷(二)(65)	D- 203- QC661-007f	山口市仁保中郷	土石流	○	○
306	仁保中郷(二)(66)	D- 203- QC661-008	山口市仁保中郷	土石流	○	○
307	仁保中郷(二)(67)	D- 203- QC661-009	山口市仁保中郷	土石流	○	○
308	仁保中郷(二)(68)	D- 203- QC661-010	山口市仁保中郷	土石流	○	○
309	仁保中郷(二)(69)	D- 203- QC661-011a	山口市仁保中郷	土石流	○	○
310	仁保中郷(二)(70)	D- 203- QC661-011b	山口市仁保中郷	土石流	○	—
311	仁保中郷(二)(71)	D- 203- QC661-013	山口市仁保中郷	土石流	○	—
312	仁保中郷(二)(72)	D- 203- QC661-014	山口市仁保中郷	土石流	○	○
313	仁保中郷(二)(73)	D- 203- QC661-016	山口市仁保中郷	土石流	○	—
314	仁保中郷(二)(74)	D- 203- QC661-017	山口市仁保中郷	土石流	○	○
315	仁保中郷(二)(75)	D- 203- QC661-018	山口市仁保中郷	土石流	○	○
316	仁保中郷(二)(76)	D- 203- QC662-001	山口市仁保中郷	土石流	○	○
317	仁保中郷(二)(77)	D- 203- QC662-009b	山口市仁保中郷	土石流	○	○
318	仁保中郷(二)(78)	D- 203- QC662-010a	山口市仁保中郷	土石流	○	○
319	仁保中郷(二)(79)	D- 203- QC662-010c	山口市仁保中郷	土石流	○	○
320	仁保中郷(二)(80)	D- 203- QC662-011a	山口市仁保中郷	土石流	○	○
321	仁保中郷(二)(81)	D- 203- QC662-011b	山口市仁保中郷	土石流	○	○
322	仁保中郷(二)(82)	D- 203- QC662-012	山口市仁保中郷	土石流	○	○
323	仁保中郷(二)(83)	D- 203- QC663-001	山口市仁保中郷	土石流	○	—
324	仁保中郷(二)(84)	D- 203- QC663-002	山口市仁保中郷	土石流	○	○
325	仁保中郷(二)(85)	D- 203- QC663-003	山口市仁保中郷	土石流	○	—
326	仁保中郷(二)(86)	D- 203- QC663-004	山口市仁保中郷	土石流	○	○
327	仁保中郷(二)(87)	D- 203- QC663-005	山口市仁保中郷	土石流	○	○
328	仁保中郷(二)(88)	D- 203- QC663-006	山口市仁保中郷	土石流	○	—
329	仁保中郷(二)(89)	D- 203- QC761-001	山口市仁保中郷	土石流	○	—
330	仁保中郷(二)(90)	D- 203- QC761-002	山口市仁保中郷	土石流	○	○
331	仁保中郷(二)(91)	D- 203- QC761-004a	山口市仁保中郷	土石流	○	○
332	仁保中郷(二)(92)	D- 203- QC761-004c	山口市仁保中郷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
333	仁保中郷(二)(93)	D- 203- QC661-019	山口市仁保中郷	土石流	○	○
334	仁保中郷(二)(94)	D- 203- QC663-007	山口市仁保中郷	土石流	○	○
335	仁保中郷(二)(95)	D- 203- QC663-008	山口市仁保中郷	土石流	○	○
336	仁保中郷(二)(96)	D- 203- QC763-014	山口市仁保中郷	土石流	○	○
337	仁保中郷(二)(97)	D- 203- QC763-015	山口市仁保中郷	土石流	○	○
338	宮野上(二)(1)	D- 203- QC544-005	山口市宮野上	土石流	○	○
339	宮野上(二)(2)	D- 203- QC553-001	山口市宮野上	土石流	○	○
340	宮野上(二)(3)	D- 203- QC544-001	山口市宮野上	土石流	○	○
341	宮野上(二)(4)	D- 203- QC544-002	山口市宮野上	土石流	○	○
342	宮野上(二)(5)	D- 203- QC544-003	山口市宮野上	土石流	○	○
343	宮野上(二)(6)	D- 203- QC544-006	山口市宮野上	土石流	○	○
344	宮野上(二)(7)	D- 203- QC642-013	山口市宮野上	土石流	○	○
345	宮野上(二)(8)	D- 203- QC553-002b	山口市宮野上	土石流	○	○
346	宮野上(二)(9)	D- 203- QC553-003	山口市宮野上	土石流	○	○
347	宮野上(二)(10)	D- 203- QC553-004	山口市宮野上	土石流	○	○
348	宮野上(二)(11)	D- 203- QC553-005	山口市宮野上	土石流	○	○
349	宮野上(二)(12)	D- 203- QC553-006a	山口市宮野上	土石流	○	○
350	宮野上(二)(13)	D- 203- QC553-006d	山口市宮野上	土石流	○	○
351	宮野上(二)(14)	D- 203- QC553-007a	山口市宮野上	土石流	○	○
352	宮野上(二)(15)	D- 203- QC553-008	山口市宮野上	土石流	○	○
353	宮野上(二)(16)	D- 203- QC553-009	山口市宮野上	土石流	○	○
354	宮野上(二)(17)	D- 203- QC553-011	山口市宮野上	土石流	○	○
355	宮野上(二)(18)	D- 203- QC651-001	山口市宮野上	土石流	○	○
356	宮野上(二)(19)	D- 203- QC651-002	山口市宮野上	土石流	○	○
357	宮野上(二)(20)	D- 203- QC651-003a	山口市宮野上	土石流	○	○
358	宮野上(二)(21)	D- 203- QC651-005	山口市宮野上	土石流	○	○
359	宮野上(二)(22)	D- 203- QC651-006	山口市宮野上	土石流	○	○
360	宮野上(二)(23)	D- 203- QC651-007	山口市宮野上	土石流	○	○
361	宮野上(二)(24)	D- 203- QC653-002a	山口市宮野上	土石流	○	○
362	宮野上(二)(25)	D- 203- QC653-003	山口市宮野上	土石流	○	○
363	宮野上(二)(26)	D- 203- QC653-004	山口市宮野上	土石流	○	○
364	宮野上(二)(27)	D- 203- QC653-006b	山口市宮野上	土石流	○	○
365	宮野上(二)(28)	D- 203- QC653-007	山口市宮野上	土石流	○	○
366	宮野上(二)(29)	D- 203- QC653-008b	山口市宮野上	土石流	○	○
367	宮野上(二)(30)	D- 203- QC653-009	山口市宮野上	土石流	○	○
368	宮野上(二)(31)	D- 203- QC653-0011	山口市宮野上	土石流	○	○
369	宮野上(二)(32)	D- 203- QC653-012	山口市宮野上	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
370	宮野上(二)(33)	D- 203- QC653-013b	山口市宮野上	土石流	○	○
371	宮野上(二)(34)	D- 203- QC653-015	山口市宮野上	土石流	○	○
372	宮野上(二)(35)	D- 203- QC653-016	山口市宮野上	土石流	○	○
373	宮野上(二)(36)	D- 203- QC651-004	山口市宮野上	土石流	○	○
374	宮野上(二)(37)	D- 203- QC651-009b	山口市宮野上	土石流	○	○
375	宮野上(二)(38)	D- 203- QC642-001a	山口市宮野上	土石流	○	—
376	宮野上(二)(39)	D- 203- QC642-002	山口市宮野上	土石流	○	○
377	宮野上(二)(40)	D- 203- QC642-003a	山口市宮野上	土石流	○	○
378	宮野上(二)(41)	D- 203- QC642-003b	山口市宮野上	土石流	○	○
379	宮野上(二)(42)	D- 203- QC453-002	山口市宮野上	土石流	○	○
380	宮野上(二)(43)	D- 203- QC453-004a	山口市宮野上	土石流	○	○
381	宮野上(二)(44)	D- 203- QC453-007	山口市宮野上	土石流	○	○
382	宮野上(二)(45)	D- 203- QC542-001b	山口市宮野上	土石流	○	○
383	宮野上(二)(46)	D- 203- QC453-001b	山口市宮野上	土石流	○	○
384	宮野上(二)(47)	D- 203- QC453-003	山口市宮野上	土石流	○	○
385	宮野上(二)(48)	D- 203- QC544-004	山口市宮野上	土石流	○	○
386	宮野上(二)(49)	D- 203- QC453-005b	山口市宮野上	土石流	○	—
387	宮野下(二)(1)	D- 203- QC641-001b	山口市宮野下	土石流	○	○
388	宮野下(二)(2)	D- 203- QC641-001c	山口市宮野下	土石流	○	○
389	宮野下(二)(3)	D- 203- QC641-002a	山口市宮野下	土石流	○	○
390	宮野下(二)(4)	D- 203- QC641-002c	山口市宮野下	土石流	○	○
391	宮野下(二)(5)	D- 203- QC642-006	山口市宮野下	土石流	○	○
392	宮野下(二)(6)	D- 203- QC642-008	山口市宮野下	土石流	○	—
393	宮野下(二)(7)	D- 203- QC642-009	山口市宮野下	土石流	○	○
394	宮野下(二)(8)	D- 203- QC642-010	山口市宮野下	土石流	○	○
395	宮野下(二)(9)	D- 203- QC642-011	山口市宮野下	土石流	○	○
396	宮野下(二)(10)	D- 203- QC642-012	山口市宮野下	土石流	○	○
397	宮野下(二)(11)	D- 203- QC643-011	山口市宮野下	土石流	○	○
398	宮野下(二)(12)	D- 203- QC643-012	山口市宮野下	土石流	○	○
399	宮野下(二)(13)	D- 203- QC643-013	山口市宮野下	土石流	○	○
400	宮野下(二)(14)	D- 203- QC643-014	山口市宮野下	土石流	○	○
401	宮野下(二)(15)	D- 203- QC643-015	山口市宮野下	土石流	○	○
402	宮野下(二)(16)	D- 203- QC643-016a	山口市宮野下	土石流	○	○
403	宮野下(二)(17)	D- 203- QC643-016b	山口市宮野下	土石流	○	○
404	宮野下(二)(18)	D- 203- QC643-017	山口市宮野下	土石流	○	○
405	宮野下(二)(19)	D- 203- QC643-018	山口市宮野下	土石流	○	○
406	宮野下(二)(20)	D- 203- QC643-020	山口市宮野下	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
407	宮野下(二)(21)	D- 203- QC643-021	山口市宮野下	土石流	○	○
408	宮野下(二)(22)	D- 203- QC643-022b	山口市宮野下	土石流	○	○
409	宮野下(二)(23)	D- 203- QC643-023	山口市宮野下	土石流	○	○
410	宮野下(二)(24)	D- 203- QC643-024	山口市宮野下	土石流	○	○
411	宮野下(二)(25)	D- 203- QC643-025	山口市宮野下	土石流	○	○
412	宮野下(二)(26)	D- 203- QC644-001	山口市宮野下	土石流	○	○
413	宮野下(二)(27)	D- 203- QC644-002	山口市宮野下	土石流	○	○
414	宮野下(二)(28)	D- 203- QC742-001	山口市宮野下	土石流	○	—
415	宮野下(二)(29)	D- 203- QC742-002	山口市宮野下	土石流	○	○
416	宮野下(二)(30)	D- 203- QC742-003	山口市宮野下	土石流	○	○
417	宮野下(二)(31)	D- 203- QC742-004	山口市宮野下	土石流	○	○
418	宮野下(二)(32)	D- 203- QC742-005a	山口市宮野下	土石流	○	○
419	宮野下(二)(33)	D- 203- QC742-005b	山口市宮野下	土石流	○	○
420	宮野下(二)(34)	D- 203- QC742-006	山口市宮野下	土石流	○	○
421	宮野下(二)(35)	D- 203- QC642-004a	山口市宮野下	土石流	○	○
422	宮野下(二)(36)	D- 203- QC642-004b	山口市宮野下	土石流	○	○
423	宮野下(二)(37)	D- 203- QC642-005	山口市宮野下	土石流	○	○
424	宮野下(二)(38)	D- 203- QC742-005c	山口市宮野下	土石流	○	○
425	宮野下(二)(39)	D- 203- QC741-001a	山口市宮野下	土石流	○	○
426	宮野下(二)(40)	D- 203- QC741-001b	山口市宮野下	土石流	○	○
427	宮野下(二)(41)	D- 203- QC642-014	山口市宮野下	土石流	○	○
428	朝倉町(二)(1)	D- 203- QC731-001a	山口市朝倉町、下宇野令	土石流	○	○
429	朝倉町(二)(2)	D- 203- QC731-002a	山口市朝倉町、下宇野令	土石流	○	○
430	朝倉町(二)(3)	D- 203- QC731-004	山口市朝倉町、下宇野令、錦町	土石流	○	○
431	朝倉町(二)(4)	D- 203- QC731-005	山口市朝倉町、錦町	土石流	○	○
432	朝倉町(二)(5)	D- 203- QC732-001a	山口市朝倉町、下宇野令	土石流	○	○
433	朝倉町(二)(6)	D- 203- QC732-002	山口市朝倉町、下宇野令	土石流	○	○
434	朝田(二)(1)	D- 203- QC822-001	山口市朝田	土石流	○	○
435	朝田(二)(2)	D- 203- QC822-002	山口市朝田	土石流	○	○
436	朝田(二)(3)	D- 203- QC822-003a	山口市朝田	土石流	○	○
437	朝田(二)(4)	D- 203- QC822-004b	山口市朝田	土石流	○	○
438	朝田(二)(5)	D- 203- QC822-005	山口市朝田	土石流	○	○
439	朝田(二)(6)	D- 203- QC822-006a	山口市朝田	土石流	○	○
440	朝田(二)(7)	D- 203- QC822-007	山口市朝田	土石流	○	○
441	朝田(二)(8)	D- 203- QC822-008	山口市朝田	土石流	○	○
442	朝田(二)(9)	D- 203- QC822-009b	山口市朝田	土石流	○	○
443	朝田(二)(10)	D- 203- QC822-010	山口市朝田	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
444	朝田(二)(11)	D- 203- QC822-011a	山口市朝田	土石流	○	○
445	朝田(二)(12)	D- 203- QC824-001a	山口市朝田	土石流	○	○
446	朝田(二)(13)	D- 203- QC824-003	山口市朝田	土石流	○	○
447	朝田(二)(14)	D- 203- QC824-004	山口市朝田	土石流	○	○
448	朝田(二)(15)	D- 203- QC824-006	山口市朝田	土石流	○	○
449	朝田(二)(16)	D- 203- QC824-007	山口市朝田	土石流	○	○
450	朝田(二)(17)	D- 203- QC824-008	山口市朝田	土石流	○	○
451	朝田(二)(18)	D- 203- QC824-009	山口市朝田	土石流	○	○
452	朝田(二)(19)	D- 203- QC831-002	山口市朝田	土石流	○	○
453	維新公園(二)(1)	D- 203- QC731-001a	山口市維新公園四丁目、維新公園五丁目、維新公園六丁目、西歌	土石流	○	—
454	糸米(二)(1)	D- 203- QC732-003	山口市糸米二丁目、上宇野令	土石流	○	○
455	糸米(二)(2)	D- 203- QC732-004a	山口市糸米二丁目、上宇野令	土石流	○	—
456	糸米(二)(3)	D- 203- QC732-005	山口市糸米一丁目、糸米二丁目、白石三丁目、上宇野令	土石流	○	○
457	糸米(二)(4)	D- 203- QC732-006	山口市糸米一丁目、糸米二丁目、白石二丁目、白石三丁目、上宇野令	土石流	○	○
458	白石(二)(1)	D- 203- QC732-007	山口市白石三丁目、上宇野令	土石流	○	○
459	滝町(二)(1)	D- 203- QC634-003a	山口市滝町、上宇野令	土石流	○	○
460	滝町(二)(2)	D- 203- QC634-003b	山口市滝町、上宇野令	土石流	○	○
461	滝町(二)(3)	D- 203- QC634-003c	山口市滝町、上宇野令	土石流	○	○
462	滝町(二)(4)	D- 203- QC634-003d	山口市滝町、上宇野令	土石流	○	○
463	滝町(二)(5)	D- 203- QC634-003e	山口市滝町、上宇野令	土石流	○	○
464	滝町(二)(6)	D- 203- QC634-003f	山口市滝町、上宇野令	土石流	○	○
465	滝町(二)(7)	D- 203- QC634-003g	山口市滝町、上宇野令	土石流	○	○
466	滝町(二)(8)	D- 203- QC634-004b	山口市滝町	土石流	○	○
467	滝町(二)(9)	D- 203- QC634-005	山口市滝町	土石流	○	○
468	滝町(二)(10)	D- 203- QC634-006	山口市滝町	土石流	○	○
469	滝町(二)(11)	D- 203- QC634-007	山口市滝町	土石流	○	○
470	滝町(二)(11)	D- 203- QC732-008	山口市滝町、春日町、上宇野令	土石流	○	○
471	古熊(二)(1)	D- 203- QC741-002a	山口市古熊一丁目、古熊二丁目、上宇野令	土石流	○	○
472	古熊(二)(2)	D- 203- QC741-002b	山口市古熊一丁目、古熊二丁目、上宇野令	土石流	○	○
473	古熊(二)(3)	D- 203- QC741-003b	山口市古熊一丁目、古熊二丁目、上宇野令	土石流	○	○
474	古熊(二)(4)	D- 203- QC741-004a	山口市古熊一丁目、古熊二丁目、上宇野令	土石流	○	○
475	古熊(二)(5)	D- 203- QC741-004a	山口市古熊一丁目、上宇野令	土石流	○	○
476	古熊(二)(6)	D- 203- QC741-005	山口市古熊一丁目、上宇野令	土石流	○	○
477	大内長野(二)(1)	D- 203- QC744-005	山口市大内長野	土石流	○	○
478	大内長野(二)(2)	D- 203- QC744-006	山口市大内長野	土石流	○	○
479	大内長野(二)(3)	D- 203- QC744-007	山口市大内長野	土石流	○	○
480	大内長野(二)(4)	D- 203- QC753-001	山口市大内長野	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
481	大内長野(二)(5)	D- 203- QC753-002	山口市大内長野	土石流	○	—
482	大内長野(二)(6)	D- 203- QC851-004	山口市大内長野	土石流	○	○
483	大内長野(二)(7)	D- 203- QC753-005	山口市大内長野	土石流	○	—
484	大内長野(二)(8)	D- 203- QC753-006	山口市大内長野	土石流	○	—
485	大内御堀(二)(1)	D- 203- QC841-001a	山口市大内御堀	土石流	○	○
486	大内御堀(二)(2)	D- 203- QC841-001b	山口市大内御堀	土石流	○	○
487	大内御堀(二)(3)	D- 203- QC841-002a	山口市大内御堀	土石流	○	○
488	大内御堀(二)(4)	D- 203- QC841-004b	山口市大内御堀	土石流	○	○
489	大内御堀(二)(5)	D- 203- QC841-005	山口市大内御堀	土石流	○	○
490	大内御堀(二)(6)	D- 203- QC841-007	山口市大内御堀	土石流	○	○
491	大内御堀(二)(7)	D- 203- QC841-008	山口市大内御堀	土石流	○	○
492	大内御堀(二)(8)	D- 203- QC842-001	山口市大内御堀	土石流	○	○
493	大内御堀(二)(9)	D- 203- QC843-001	山口市大内御堀	土石流	○	○
494	大内御堀(二)(10)	D- 203- QC841-003	山口市大内御堀	土石流	○	○
495	大内御堀(二)(11)	D- 203- QC841-008	山口市大内御堀	土石流	○	○
496	大内御堀(二)(12)	D- 203- QC844-006	山口市大内御堀	土石流	○	○
497	大内御堀(二)(13)	D- 203- QC941-002	山口市大内御堀	土石流	○	○
498	大内御堀(二)(14)	D- 203- QC941-003	山口市大内御堀	土石流	○	○
499	大内御堀(二)(15)	D- 203- QC941-004	山口市大内御堀	土石流	○	○
500	大内御堀(二)(16)	D- 203- QC941-005	山口市大内御堀	土石流	○	○
501	大内御堀(二)(17)	D- 203- QC941-006	山口市大内御堀	土石流	○	○
502	大内御堀(二)(18)	D- 203- QC942-001	山口市大内御堀	土石流	○	○
503	大内御堀(二)(19)	D- 203- QC743-001	山口市大内御堀	土石流	○	○
504	大内御堀(二)(20)	D- 203- QC743-002	山口市大内御堀	土石流	○	○
505	大内御堀(二)(21)	D- 203- QC743-003	山口市大内御堀	土石流	○	○
506	大内御堀(二)(22)	D- 203- QC743-004	山口市大内御堀	土石流	○	○
507	大内御堀(二)(23)	D- 203- QC743-005b	山口市大内御堀	土石流	○	—
508	大内御堀(二)(24)	D- 203- QC744-001	山口市大内御堀	土石流	○	○
509	大内御堀(二)(25)	D- 203- QC744-003	山口市大内御堀	土石流	○	○
510	大内御堀(二)(26)	D- 203- QC744-004	山口市大内御堀	土石流	○	○
511	大内矢田(二)(1)	D- 203- QC842-002	山口市大内矢田	土石流	○	○
512	大内矢田(二)(2)	D- 203- QC842-003b	山口市大内矢田	土石流	○	○
513	大内矢田(二)(3)	D- 203- QC842-004	山口市大内矢田	土石流	○	○
514	大内矢田(二)(4)	D- 203- QC844-001	山口市大内矢田	土石流	○	○
515	大内矢田(二)(5)	D- 203- QC844-002	山口市大内矢田	土石流	○	○
516	大内矢田(二)(6)	D- 203- QC844-003	山口市大内矢田	土石流	○	○
517	上天花町(二)(1)	D- 203- QC534-001	山口市上天花町、上宇野令	土石流	○	—

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
518	上天花町(二)(2)	D- 203- QC534-002	山口市上天花町、上宇野令	土石流	○	○
519	上天花町(二)(3)	D- 203- QC534-003b	山口市上天花町、上宇野令	土石流	○	○
520	上天花町(二)(4)	D- 203- QC534-004	山口市上天花町、上宇野令	土石流	○	○
521	上天花町(二)(5)	D- 203- QC534-005a	山口市上天花町、上宇野令	土石流	○	○
522	上天花町(二)(6)	D- 203- QC534-005b	山口市上天花町、上宇野令	土石流	○	—
523	上天花町(二)(7)	D- 203- QC534-006	山口市上天花町、上宇野令	土石流	○	—
524	上天花町(二)(8)	D- 203- QC632-003	山口市上天花町、上宇野令	土石流	○	○
525	上天花町(二)(9)	D- 203- QC632-005	山口市上天花町	土石流	○	○
526	上天花町(二)(10)	D- 203- QC632-001a	山口市上天花町	土石流	○	○
527	上天花町(二)(11)	D- 203- QC632-001b	山口市上天花町	土石流	○	○
528	上天花町(二)(12)	D- 203- QC632-001c	山口市上天花町	土石流	○	○
529	上天花町(二)(13)	D- 203- QC632-001d	山口市上天花町	土石流	○	—
530	上天花町(二)(14)	D- 203- QC632-002b	山口市上天花町	土石流	○	○
531	天花(二)(1)	D- 203- QC643-001	山口市天花三丁目	土石流	○	○
532	天花(二)(2)	D- 203- QC643-002	山口市天花三丁目	土石流	○	○
533	天花(二)(3)	D- 203- QC643-003	山口市天花三丁目	土石流	○	○
534	天花(二)(4)	D- 203- QC643-004	山口市天花三丁目	土石流	○	○
535	天花(二)(5)	D- 203- QC643-005	山口市天花三丁目	土石流	○	○
536	天花(二)(6)	D- 203- QC643-006	山口市天花二丁目	土石流	○	○
537	天花(二)(7)	D- 203- QC643-007	山口市天花二丁目、木町	土石流	○	○
538	天花(二)(8)	D- 203- QC643-008	山口市天花二丁目、天花一丁目、木町、上野小路	土石流	○	○
539	天花(二)(9)	D- 203- QC632-009	山口市天花三丁目、上宇野令	土石流	○	○
540	天花(二)(10)	D- 203- QC643-001	山口市天花三丁目、上宇野令	土石流	○	—
541	天花(二)(11)	D- 203- QC643-002	山口市天花三丁目、上宇野令	土石流	○	○
542	香山町(二)(1)	D- 203- QC634-008a	山口市香山町、木町	土石流	○	○
543	黒川(二)(1)	D- 203- QC931-001	山口市黒川	土石流	○	○
544	黒川(二)(2)	D- 203- QC931-002a	山口市黒川	土石流	○	○
545	黒川(二)(3)	D- 203- QC931-002b	山口市黒川	土石流	○	○
546	黒川(二)(4)	D- 203- QC932-001	山口市黒川	土石流	○	○
547	吉田(二)(1)	D- 203- QC841-003	山口市吉田	土石流	○	○
548	吉田(二)(2)	D- 203- QC843-004	山口市吉田	土石流	○	○
549	吉田(二)(3)	D- 203- QC843-005	山口市吉田	土石流	○	○
550	吉田(二)(4)	D- 203- QC843-006	山口市吉田	土石流	○	○
551	吉田(二)(5)	D- 203- QC843-007a	山口市吉田	土石流	○	○
552	吉田(二)(6)	D- 203- QC941-001	山口市吉田	土石流	○	○
553	吉敷(二)(1)	D- 203- QC724-001d	山口市吉敷、吉敷佐畑六丁目	土石流	○	○
554	吉敷(二)(2)	D- 203- QC621-001	山口市吉敷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
555	吉 敷(二) (3)	D- 203- QC622-001	山口市吉敷	土石流	○	○
556	吉 敷(二) (4)	D- 203- QC622-002	山口市吉敷	土石流	○	○
557	吉 敷(二) (5)	D- 203- QC622-003a	山口市吉敷	土石流	○	○
558	吉 敷(二) (6)	D- 203- QC622-004	山口市吉敷	土石流	○	○
559	吉 敷(二) (7)	D- 203- QC624-001	山口市吉敷	土石流	○	○
560	吉 敷(二) (8)	D- 203- QC624-003a	山口市吉敷	土石流	○	○
561	吉 敷(二) (9)	D- 203- QC624-003b	山口市吉敷	土石流	○	○
562	吉 敷(二) (10)	D- 203- QC624-004d	山口市吉敷	土石流	○	○
563	吉 敷(二) (11)	D- 203- QC624-004g	山口市吉敷	土石流	○	○
564	吉 敷(二) (12)	D- 203- QC624-005	山口市吉敷	土石流	○	○
565	吉 敷(二) (13)	D- 203- QC624-006	山口市吉敷	土石流	○	○
566	吉敷赤田(二) (1)	D- 203- QC722-001	山口市吉敷赤田五丁目、吉敷	土石流	○	○
567	吉敷赤田(二) (2)	D- 203- QC722-002a	山口市吉敷赤田五丁目、吉敷	土石流	○	○
568	吉敷赤田(二) (3)	D- 203- QC722-002b	山口市吉敷赤田五丁目、吉敷	土石流	○	—
569	吉敷赤田(二) (4)	D- 203- QC722-003	山口市吉敷赤田三丁目、吉敷赤田四丁目、吉敷赤田五丁目、吉敷	土石流	○	○
570	吉敷赤田(二) (5)	D- 203- QC722-001	山口市吉敷赤田三丁目、吉敷赤田四丁目、吉敷赤田五丁目、吉敷	土石流	○	○
571	吉敷赤田(二) (6)	D- 203- QC722-005	山口市吉敷赤田四丁目、吉敷	土石流	○	○
572	吉敷赤田(二) (7)	D- 203- QC722-006	山口市吉敷赤田五丁目、吉敷赤田一丁目、吉敷	土石流	○	○
573	吉敷赤田(二) (8)	D- 203- QC722-007	山口市吉敷赤田五丁目、吉敷赤田一丁目、吉敷	土石流	○	○
574	吉敷赤田(二) (9)	D- 203- QC724-007	山口市吉敷赤田一丁目、吉敷	土石流	○	○
575	吉敷赤田(二) (10)	D- 203- QC724-017	山口市吉敷赤田一丁目、吉敷	土石流	○	○
576	中 尾(二) (1)	D- 203- QC624-011	山口市巾尾、吉敷	土石流	○	○
577	中 尾(二) (2)	D- 203- QC624-012	山口市巾尾	土石流	○	○
578	中 尾(二) (3)	D- 203- QC631-001a	山口市巾尾	土石流	○	○
579	中 尾(二) (4)	D- 203- QC631-001b	山口市巾尾	土石流	○	○
580	中 尾(二) (5)	D- 203- QC631-004	山口市巾尾	土石流	○	○
581	中 尾(二) (6)	D- 203- QC631-005	山口市巾尾	土石流	○	○
582	中 尾(二) (7)	D- 203- QC631-006	山口市巾尾	土石流	○	○
583	中 尾(二) (8)	D- 203- QC631-007	山口市巾尾	土石流	○	○
584	中 尾(二) (9)	D- 203- QC633-001a	山口市巾尾	土石流	○	○
585	中 尾(二) (10)	D- 203- QC633-001b	山口市巾尾	土石流	○	○
586	中 尾(二) (11)	D- 203- QC633-002	山口市巾尾	土石流	○	○
587	中 尾(二) (12)	D- 203- QC633-003	山口市巾尾	土石流	○	○
588	中 尾(二) (13)	D- 203- QC633-004	山口市巾尾	土石流	○	○
589	中 尾(二) (14)	D- 203- QC631-003	山口市巾尾	土石流	○	○
590	中 尾(二) (15)	D- 203- QC631-008a	山口市巾尾	土石流	○	○
591	中 尾(二) (16)	D- 203- QC631-008b	山口市巾尾	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
592	中尾(二)(17)	D- 203- QC631-009	山口市中尾	土石流	○	○
593	中尾(二)(18)	D- 203- QC631-010	山口市中尾	土石流	○	○
594	中尾(二)(19)	D- 203- QC631-013	山口市中尾	土石流	○	○
595	中尾(二)(20)	D- 203- QC633-005a	山口市中尾	土石流	○	○
596	中尾(二)(21)	D- 203- QC633-005b	山口市中尾	土石流	○	○
597	中尾(二)(22)	D- 203- QC633-006a	山口市中尾	土石流	○	○
598	中尾(二)(23)	D- 203- QC633-007	山口市中尾	土石流	○	○
599	中尾(二)(24)	D- 203- QC633-008a	山口市中尾	土石流	○	○
600	中尾(二)(25)	D- 203- QC633-008b	山口市中尾	土石流	○	○
601	中尾(二)(26)	D- 203- QC633-009	山口市中尾	土石流	○	○
602	中尾(二)(27)	D- 203- QC631-011	山口市中尾	土石流	○	○
603	中尾(二)(28)	D- 203- QC631-012	山口市中尾	土石流	○	○
604	中尾(二)(29)	D- 203- QC631-014	山口市中尾	土石流	○	○
605	中尾(二)(30)	D- 203- QC632-007b	山口市中尾	土石流	○	○
606	中尾(二)(31)	D- 203- QC632-008a	山口市中尾	土石流	○	○
607	中尾(二)(32)	D- 203- QC632-008g	山口市中尾	土石流	○	○
608	中尾(二)(33)	D- 203- QC632-008i	山口市中尾	土石流	○	○
609	吉敷佐畑(二)(1)	D- 203- QC724-001b	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	土石流	○	—
610	吉敷佐畑(二)(2)	D- 203- QC724-001c	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	土石流	○	○
611	吉敷佐畑(二)(3)	D- 203- QC724-002	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	土石流	○	○
612	吉敷佐畑(二)(4)	D- 203- QC724-003	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	土石流	○	—
613	吉敷佐畑(二)(5)	D- 203- QC724-004	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	土石流	○	○
614	吉敷佐畑(二)(6)	D- 203- QC724-005	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	土石流	○	○
615	吉敷佐畑(二)(7)	D- 203- QC724-012	山口市吉敷佐畑四丁目	土石流	○	○
616	吉敷佐畑(二)(8)	D- 203- QC724-013b	山口市吉敷佐畑四丁目	土石流	○	○
617	吉敷佐畑(二)(9)	D- 203- QC724-014	山口市吉敷佐畑二丁目、吉敷佐畑四丁目、吉敷赤田二丁目	土石流	○	○
618	吉敷佐畑(二)(10)	D- 203- QC724-015	山口市吉敷佐畑二丁目、吉敷佐畑四丁目、吉敷赤田二丁目	土石流	○	○
619	吉敷佐畑(二)(11)	D- 203- QC724-008	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷	土石流	○	○
620	吉敷佐畑(二)(12)	D- 203- QC724-010	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷佐畑五丁目、吉敷	土石流	○	○
621	吉敷佐畑(二)(13)	D- 203- QC724-011	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷佐畑五丁目、吉敷	土石流	○	○
622	吉敷佐畑(二)(14)	D- 203- QC724-018b	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷佐畑五丁目、吉敷	土石流	○	○
623	吉敷佐畑(二)(15)	D- 203- QC724-018c	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷佐畑五丁目、吉敷	土石流	○	○
624	吉敷佐畑(二)(16)	D- 203- QC722-019	山口市吉敷佐畑六丁目、吉敷佐畑五丁目、吉敷	土石流	○	○
625	上小鯖(二)(1)	D- 203- QC942-003	山口市上小鯖	土石流	○	○
626	上小鯖(二)(2)	D- 203- QC942-005	山口市上小鯖	土石流	○	○
627	上小鯖(二)(3)	D- 203- QC943-001	山口市上小鯖	土石流	○	○
628	上小鯖(二)(4)	D- 203- QC943-002	山口市上小鯖	土石流	○	○
629	上小鯖(二)(5)	D- 203- QC944-001	山口市上小鯖	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
630	上小鯖(二)(6)	D- 203- QC944-002	山口市上小鯖	土石流	○	○
631	上小鯖(二)(7)	D- 203- QC944-003	山口市上小鯖	土石流	○	○
632	上小鯖(二)(8)	D- 203- QC944-004	山口市上小鯖	土石流	○	○
633	上小鯖(二)(9)	D- 203- QC944-005	山口市上小鯖	土石流	○	○
634	上小鯖(二)(10)	D- 203- QC944-006	山口市上小鯖	土石流	○	○
635	上小鯖(二)(11)	D- 203- QC944-007	山口市上小鯖	土石流	○	○
636	上小鯖(二)(12)	D- 203- QC944-008	山口市上小鯖	土石流	○	○
637	上小鯖(二)(13)	D- 203- QC944-009	山口市上小鯖	土石流	○	○
638	上小鯖(二)(14)	D- 203- QC944-010	山口市上小鯖	土石流	○	○
639	上小鯖(二)(15)	D- 203- QC944-011	山口市上小鯖	土石流	○	○
640	上小鯖(二)(16)	D- 203- QC944-012	山口市上小鯖	土石流	○	○
641	上小鯖(二)(17)	D- 203- QC944-013	山口市上小鯖	土石流	○	○
642	上小鯖(二)(18)	D- 203- QC041-001	山口市上小鯖	土石流	○	○
643	上小鯖(二)(19)	D- 203- RC042-001	山口市上小鯖	土石流	○	○
644	上小鯖(二)(20)	D- 203- RC042-002	山口市上小鯖	土石流	○	—
645	上小鯖(二)(21)	D- 203- RC042-003	山口市上小鯖	土石流	○	○
646	上小鯖(二)(22)	D- 203- RC042-006	山口市上小鯖	土石流	○	○
647	上小鯖(二)(23)	D- 203- RC042-007	山口市上小鯖	土石流	○	○
648	上小鯖(二)(24)	D- 203- RC042-008	山口市上小鯖	土石流	○	○
649	下小鯖(二)(1)	D- 203- QC852-001c	山口市下小鯖	土石流	○	○
650	下小鯖(二)(2)	D- 203- QC854-001	山口市下小鯖	土石流	○	—
651	下小鯖(二)(3)	D- 203- QC854-004a	山口市下小鯖	土石流	○	○
652	下小鯖(二)(4)	D- 203- QC854-004b	山口市下小鯖	土石流	○	○
653	下小鯖(二)(5)	D- 203- QC854-005	山口市下小鯖	土石流	○	○
654	下小鯖(二)(6)	D- 203- QC854-006	山口市下小鯖	土石流	○	○
655	下小鯖(二)(7)	D- 203- QC854-008	山口市下小鯖	土石流	○	○
656	下小鯖(二)(8)	D- 203- QC854-009	山口市下小鯖	土石流	○	○
657	下小鯖(二)(9)	D- 203- QC861-001	山口市下小鯖	土石流	○	—

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
658	下小鯖(二)(10)	D- 203- QC861-002	山口市下小鯖	土石流	○	○
659	下小鯖(二)(11)	D- 203- QC861-003a	山口市下小鯖	土石流	○	○
660	下小鯖(二)(12)	D- 203- QC863-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
661	下小鯖(二)(13)	D- 203- QC863-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
662	下小鯖(二)(14)	D- 203- QC863-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
663	下小鯖(二)(15)	D- 203- QC863-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
664	下小鯖(二)(16)	D- 203- QC863-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
665	下小鯖(二)(17)	D- 203- QC863-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
666	下小鯖(二)(18)	D- 203- QC863-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
667	下小鯖(二)(19)	D- 203- QC863-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
668	下小鯖(二)(20)	D- 203- QC863-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
669	下小鯖(二)(21)	D- 203- QC952-001b	山口市下小鯖	土石流	○	○
670	下小鯖(二)(22)	D- 203- QC952-004	山口市下小鯖	土石流	○	○
671	下小鯖(二)(23)	D- 203- QC952-005	山口市下小鯖	土石流	○	○
672	下小鯖(二)(24)	D- 203- QC952-007	山口市下小鯖	土石流	○	○
673	下小鯖(二)(25)	D- 203- QC952-008	山口市下小鯖	土石流	○	○
674	下小鯖(二)(26)	D- 203- QC952-009	山口市下小鯖	土石流	○	○
675	下小鯖(二)(27)	D- 203- QC952-011	山口市下小鯖	土石流	○	○
676	下小鯖(二)(28)	D- 203- QC953-002	山口市下小鯖	土石流	○	○
677	下小鯖(二)(29)	D- 203- QC954-001	山口市下小鯖	土石流	○	○
678	下小鯖(二)(30)	D- 203- QC954-002	山口市下小鯖	土石流	○	○
679	下小鯖(二)(31)	D- 203- QC954-003	山口市下小鯖	土石流	○	○
680	下小鯖(二)(32)	D- 203- QC954-004	山口市下小鯖	土石流	○	○
681	下小鯖(二)(33)	D- 203- QC954-005	山口市下小鯖	土石流	○	○
682	下小鯖(二)(34)	D- 203- QC954-006	山口市下小鯖	土石流	○	○
683	下小鯖(二)(35)	D- 203- QC954-007	山口市下小鯖	土石流	○	○
684	下小鯖(二)(36)	D- 203- QC954-008	山口市下小鯖	土石流	○	○
685	下小鯖(二)(37)	D- 203- QC954-010	山口市下小鯖	土石流	○	○
686	下小鯖(二)(38)	D- 203- QC954-011	山口市下小鯖	土石流	○	○
687	下小鯖(二)(39)	D- 203- QC961-001	山口市下小鯖	土石流	○	○
688	下小鯖(二)(40)	D- 203- QC961-002a	山口市下小鯖	土石流	○	○
689	下小鯖(二)(41)	D- 203- QC961-002b	山口市下小鯖	土石流	○	○
690	下小鯖(二)(42)	D- 203- QC961-002c	山口市下小鯖	土石流	○	○
691	下小鯖(二)(43)	D- 203- QC961-002e	山口市下小鯖	土石流	○	○
692	下小鯖(二)(44)	D- 203- QC961-002f	山口市下小鯖	土石流	○	○
693	下小鯖(二)(45)	D- 203- QC961-002g	山口市下小鯖	土石流	○	○
694	下小鯖(二)(46)	D- 203- QC961-002h	山口市下小鯖	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
695	下小鯖(二)(47)	D- 203- QC961-002i	山口市下小鯖	土石流	○	○
696	下小鯖(二)(48)	D- 203- RC052-002a	山口市下小鯖	土石流	○	○
697	下小鯖(二)(49)	D- 203- RC052-003b	山口市下小鯖	土石流	○	○
698	下小鯖(二)(50)	D- 203- RC052-003g	山口市下小鯖	土石流	○	○
699	下小鯖(二)(51)	D- 203- QC844-005	山口市下小鯖	土石流	○	—
700	下小鯖(二)(52)	D- 203- QC844-007	山口市下小鯖	土石流	○	○
701	下小鯖(二)(53)	D- 203- QC851-001	山口市下小鯖	土石流	○	○
702	下小鯖(二)(54)	D- 203- QC851-002	山口市下小鯖	土石流	○	○
703	下小鯖(二)(55)	D- 203- QC851-003	山口市下小鯖	土石流	○	—
704	下小鯖(二)(56)	D- 203- QC851-007	山口市下小鯖	土石流	○	○
705	下小鯖(二)(57)	D- 203- QC853-002	山口市下小鯖	土石流	○	○
706	下小鯖(二)(58)	D- 203- QC853-003	山口市下小鯖	土石流	○	○
707	下小鯖(二)(59)	D- 203- QC853-004	山口市下小鯖	土石流	○	○
708	下小鯖(二)(60)	D- 203- QC853-005	山口市下小鯖	土石流	○	○
709	下小鯖(二)(61)	D- 203- QC853-006	山口市下小鯖	土石流	○	○
710	下小鯖(二)(62)	D- 203- QC942-002	山口市下小鯖	土石流	○	○
711	下小鯖(二)(63)	D- 203- QC951-001	山口市下小鯖	土石流	○	○
712	下小鯖(二)(64)	D- 203- QC952-003a	山口市下小鯖	土石流	○	○
713	下小鯖(二)(65)	D- 203- QC952-003b	山口市下小鯖	土石流	○	○
714	下小鯖(二)(66)	D- 203- QC952-012	山口市下小鯖	土石流	○	○
715	下小鯖(二)(67)	D- 203- QC953-001	山口市下小鯖	土石流	○	○
716	下小鯖(二)(68)	D- 203- QC953-003	山口市下小鯖	土石流	○	○
717	下小鯖(二)(69)	D- 203- QC953-004	山口市下小鯖	土石流	○	○
718	下小鯖(二)(70)	D- 203- QC953-007	山口市下小鯖	土石流	○	—
719	下小鯖(二)(71)	D- 203- RC051-001	山口市下小鯖	土石流	○	○
720	下小鯖(二)(72)	D- 203- RC051-002	山口市下小鯖	土石流	○	○
721	下小鯖(二)(73)	D- 203- RC051-003	山口市下小鯖	土石流	○	○
722	下小鯖(二)(74)	D- 203- RC051-004	山口市下小鯖	土石流	○	○
723	下小鯖(二)(75)	D- 203- RC051-005a	山口市下小鯖	土石流	○	○
724	下小鯖(二)(76)	D- 203- RC051-005b	山口市下小鯖	土石流	○	○
725	下小鯖(二)(77)	D- 203- RC051-005c	山口市下小鯖	土石流	○	○
726	下小鯖(二)(78)	D- 203- RC051-006	山口市下小鯖	土石流	○	○
727	下小鯖(二)(79)	D- 203- RC051-007	山口市下小鯖	土石流	○	○
728	下小鯖(二)(80)	D- 203- RC052-001	山口市下小鯖	土石流	○	○
729	下小鯖(二)(81)	D- 203- QC952-013	山口市下小鯖	土石流	○	○
730	高井(二)(1)	D- 206- RC052-001a	山口市大字下小鯖	土石流	○	○
731	高井(二)(2)	D- 206- RC052-001b	山口市大字下小鯖	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
732	徳地伊賀地(二)(1)	D- 203- QC774-001	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
733	徳地伊賀地(二)(2)	D- 203- QC774-002	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
734	徳地伊賀地(二)(3)	D- 203- QC774-003	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
735	徳地伊賀地(二)(4)	D- 203- QC774-004	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
736	徳地伊賀地(二)(5)	D- 203- QC774-005	山口市徳地伊賀地	土石流	○	—
737	徳地伊賀地(二)(6)	D- 203- QC774-006	山口市徳地伊賀地、岸見	土石流	○	○
738	徳地伊賀地(二)(7)	D- 203- QC774-007	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
739	徳地伊賀地(二)(8)	D- 203- QC774-008	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
740	徳地伊賀地(二)(9)	D- 203- QC774-009	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
741	徳地伊賀地(二)(10)	D- 203- QC774-010	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
742	徳地伊賀地(二)(11)	D- 203- RC774-011	山口市徳地伊賀地	土石流	○	—
743	徳地伊賀地(二)(12)	D- 203- QC781-001	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
744	徳地伊賀地(二)(13)	D- 203- QC781-002	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
745	徳地伊賀地(二)(14)	D- 203- QC781-003	山口市徳地伊賀地	土石流	○	—
746	徳地伊賀地(二)(15)	D- 203- QC781-005	山口市徳地伊賀地	土石流	○	—
747	徳地伊賀地(二)(16)	D- 203- QC773-001f	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
748	徳地伊賀地(二)(17)	D- 203- QC773-002	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
749	徳地伊賀地(二)(18)	D- 203- QC783-003	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
750	徳地伊賀地(二)(19)	D- 203- QC783-003	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
751	徳地伊賀地(二)(20)	D- 203- QC783-005	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
752	徳地伊賀地(二)(21)	D- 203- QC783-006	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
753	徳地伊賀地(二)(22)	D- 203- QC783-007	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
754	徳地伊賀地(二)(23)	D- 203- QC783-009	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
755	徳地伊賀地(二)(24)	D- 203- QC783-010	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
756	徳地伊賀地(二)(25)	D- 203- QC783-011a	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
757	徳地伊賀地(二)(26)	D- 203- QC783-011b	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
758	徳地伊賀地(二)(27)	D- 203- QC783-012	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
759	徳地伊賀地(二)(28)	D- 203- QC783-013	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
760	徳地伊賀地(二)(29)	D- 203- QC783-014	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
761	徳地伊賀地(二)(30)	D- 203- QC783-015	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
762	徳地伊賀地(二)(31)	D- 203- QC783-016	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
763	徳地伊賀地(二)(32)	D- 203- QC783-017	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
764	徳地伊賀地(二)(33)	D- 203- QC783-018	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
765	徳地伊賀地(二)(34)	D- 203- QC783-019	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
766	徳地伊賀地(二)(35)	D- 203- QC774-006a	山口市徳地伊賀地、岸見	土石流	○	○
767	徳地伊賀地(二)(36)	D- 203- QC774-013	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○
768	徳地伊賀地(二)(37)	D- 203- QC781-004	山口市徳地伊賀地	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
769	徳地小古祖(二)(1)	D- 203- QC681-001	山口市徳地小古祖	土石流	○	—
770	徳地小古祖(二)(2)	D- 203- QC682-003	山口市徳地小古祖	土石流	○	○
771	徳地小古祖(二)(3)	D- 203- QC682-004	山口市徳地小古祖	土石流	○	○
772	徳地小古祖(二)(4)	D- 203- QC682-005	山口市徳地小古祖	土石流	○	—
773	徳地小古祖(二)(5)	D- 203- QC682-006	山口市徳地小古祖	土石流	○	○
774	徳地小古祖(二)(6)	D- 203- QC682-007	山口市徳地小古祖	土石流	○	○
775	徳地小古祖(二)(7)	D- 203- QC684-001	山口市徳地小古祖	土石流	○	○
776	徳地小古祖(二)(8)	D- 203- QC684-002	山口市徳地小古祖	土石流	○	—
777	徳地上村(二)(1)	D- 203- QC891-009	山口市徳地上村	土石流	○	○
778	徳地上村(二)(2)	D- 203- QC891-010b	山口市徳地上村	土石流	○	○
779	徳地上村(二)(3)	D- 203- QC891-011	山口市徳地上村	土石流	○	○
780	徳地上村(二)(4)	D- 203- QC891-012	山口市徳地上村	土石流	○	○
781	徳地上村(二)(5)	D- 203- QC891-013	山口市徳地上村	土石流	○	○
782	徳地上村(二)(6)	D- 203- QC891-014	山口市徳地上村	土石流	○	○
783	徳地上村(二)(7)	D- 203- QC892-001	山口市徳地上村	土石流	○	○
784	徳地上村(二)(8)	D- 203- QC892-003	山口市徳地上村	土石流	○	○
785	徳地上村(二)(9)	D- 203- QC892-004a	山口市徳地上村	土石流	○	○
786	徳地上村(二)(10)	D- 203- QC892-004b	山口市徳地上村	土石流	○	○
787	徳地上村(二)(11)	D- 203- QC892-006	山口市徳地上村	土石流	○	○
788	徳地上村(二)(12)	D- 203- QC892-007	山口市徳地上村	土石流	○	○
789	徳地上村(二)(13)	D- 203- QC892-008	山口市徳地上村	土石流	○	○
790	徳地上村(二)(14)	D- 203- QC892-009	山口市徳地上村	土石流	○	○
791	徳地上村(二)(15)	D- 203- QC893-001	山口市徳地上村	土石流	○	○
792	徳地上村(二)(16)	D- 203- QC893-002a	山口市徳地上村	土石流	○	○
793	徳地上村(二)(17)	D- 203- QC893-002b	山口市徳地上村	土石流	○	○
794	徳地上村(二)(18)	D- 203- QC893-002c	山口市徳地上村	土石流	○	○
795	徳地上村(二)(19)	D- 203- QC893-003a	山口市徳地上村	土石流	○	○
796	徳地上村(二)(20)	D- 203- QC893-003b	山口市徳地上村	土石流	○	○
797	徳地上村(二)(21)	D- 203- QC893-004a	山口市徳地上村	土石流	○	○
798	徳地上村(二)(22)	D- 203- QC893-004b	山口市徳地上村	土石流	○	○
799	徳地上村(二)(23)	D- 203- QC893-006	山口市徳地上村	土石流	○	○
800	徳地上村(二)(24)	D- 203- QC894-001	山口市徳地上村	土石流	○	○
801	徳地上村(二)(25)	D- 203- QC894-002	山口市徳地上村	土石流	○	○
802	徳地上村(二)(26)	D- 203- QC894-003	山口市徳地上村	土石流	○	○
803	徳地上村(二)(27)	D- 203- QC894-004	山口市徳地上村	土石流	○	○
804	徳地岸見(二)(1)	D- 203- QC773-001b	山口市徳地岸見	土石流	○	○
805	徳地岸見(二)(2)	D- 203- QC773-001c	山口市徳地岸見	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
806	徳地岸見(二)(3)	D- 203- QC773-001d	山口市徳地岸見	土石流	○	○
807	徳地岸見(二)(4)	D- 203- QC871-001	山口市徳地岸見	土石流	○	○
808	徳地岸見(二)(5)	D- 203- QC871-002	山口市徳地岸見	土石流	○	○
809	徳地岸見(二)(6)	D- 203- QC871-003	山口市徳地岸見	土石流	○	○
810	徳地岸見(二)(7)	D- 203- QC871-004a	山口市徳地岸見	土石流	○	○
811	徳地岸見(二)(8)	D- 203- QC871-004b	山口市徳地岸見	土石流	○	—
812	徳地岸見(二)(9)	D- 203- QC871-004c	山口市徳地岸見	土石流	○	○
813	徳地岸見(二)(10)	D- 203- QC871-004d	山口市徳地岸見	土石流	○	○
814	徳地岸見(二)(11)	D- 203- QC872-001	山口市徳地岸見	土石流	○	○
815	徳地岸見(二)(12)	D- 203- QC872-002	山口市徳地岸見	土石流	○	○
816	徳地岸見(二)(13)	D- 203- QC872-003	山口市徳地岸見	土石流	○	○
817	徳地岸見(二)(14)	D- 203- QC872-004	山口市徳地岸見	土石流	○	○
818	徳地岸見(二)(15)	D- 203- QC872-005	山口市徳地岸見	土石流	○	—
819	徳地岸見(二)(16)	D- 203- QC873-001	山口市徳地岸見	土石流	○	—
820	徳地岸見(二)(17)	D- 203- QC873-002	山口市徳地岸見	土石流	○	○
821	徳地岸見(二)(18)	D- 203- QC873-003	山口市徳地岸見	土石流	○	○
822	徳地岸見(二)(19)	D- 203- QC873-004	山口市徳地岸見	土石流	○	○
823	徳地岸見(二)(20)	D- 203- QC874-001	山口市徳地岸見	土石流	○	○
824	徳地岸見(二)(21)	D- 203- QC871-005	山口市徳地岸見	土石流	○	○
825	奥畑(二)(1)	D- 206- QC872-001	山口市徳地岸見	土石流	○	○
826	奥畑(二)(7)	D- 206- QC874-006	山口市徳地岸見	土石流	○	○
827	奥畑(二)(8)	D- 206- QC874-007	山口市徳地岸見	土石流	○	○
828	奥畑(二)(19)	D- 206- QC881-005a	山口市徳地岸見	土石流	○	○
829	奥畑(二)(23)	D- 206- QC883-001	山口市徳地岸見	土石流	○	○
830	徳地串(二)(1)	D- 203- QC694-002	山口市徳地串	土石流	○	○
831	徳地串(二)(2)	D- 203- QC694-004	山口市徳地串	土石流	○	○
832	徳地串(二)(3)	D- 203- QC694-005	山口市徳地串	土石流	○	○
833	徳地串(二)(4)	D- 203- QC694-006	山口市徳地串	土石流	○	○
834	徳地串(二)(5)	D- 203- QC694-007	山口市徳地串	土石流	○	○
835	徳地串(二)(6)	D- 203- QC694-009	山口市徳地串	土石流	○	○
836	徳地串(二)(7)	D- 203- QC694-010	山口市徳地串	土石流	○	○
837	徳地串(二)(8)	D- 203- QC694-011d	山口市徳地串	土石流	○	○
838	徳地串(二)(9)	D- 203- QC694-011	山口市徳地串	土石流	○	○
839	徳地串(二)(10)	D- 203- QC694-011f	山口市徳地串	土石流	○	○
840	徳地串(二)(11)	D- 203- QC694-011g	山口市徳地串	土石流	○	○
841	徳地串(二)(12)	D- 203- QC694-018	山口市徳地串	土石流	○	○
842	徳地串(二)(13)	D- 203- QC694-019	山口市徳地串	土石流	○	—

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
843	徳地串(二)(14)	D- 203- QC694-022	山口市徳地串	土石流	○	○
844	徳地串(二)(15)	D- 203- QC694-023	山口市徳地串	土石流	○	○
845	徳地串(二)(16)	D- 203- QC694-025	山口市徳地串	土石流	○	○
846	徳地串(二)(17)	D- 203- QC694-026	山口市徳地串	土石流	○	○
847	徳地串(二)(18)	D- 203- QC694-027a	山口市徳地串	土石流	○	○
848	徳地串(二)(19)	D- 203- QC791-011a	山口市徳地串	土石流	○	○
849	徳地串(二)(20)	D- 203- QC791-011b	山口市徳地串	土石流	○	○
850	徳地串(二)(21)	D- 203- QC791-011c	山口市徳地串	土石流	○	○
851	徳地串(二)(22)	D- 203- QC792-001a	山口市徳地串	土石流	○	○
852	徳地串(二)(23)	D- 203- QC792-001b	山口市徳地串	土石流	○	○
853	徳地串(二)(24)	D- 203- QC792-001	山口市徳地串	土石流	○	○
854	徳地串(二)(25)	D- 203- QC792-002	山口市徳地串	土石流	○	○
855	徳地串(二)(26)	D- 203- QC794-002	山口市徳地串	土石流	○	○
856	徳地鯖河内(二)(1)	D- 203- QC694-012	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
857	徳地鯖河内(二)(2)	D- 203- QC694-013	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
858	徳地鯖河内(二)(3)	D- 203- QC694-014	山口市徳地鯖河内	土石流	○	—
859	徳地鯖河内(二)(4)	D- 203- QC694-015	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
860	徳地鯖河内(二)(5)	D- 203- QC694-016	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
861	徳地鯖河内(二)(6)	D- 203- QC694-017a	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
862	徳地鯖河内(二)(7)	D- 203- QC694-017b	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
863	徳地鯖河内(二)(8)	D- 203- QC694-017d	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
864	徳地鯖河内(二)(9)	D- 203- QD601-001a	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
865	徳地鯖河内(二)(10)	D- 203- QD601-001b	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
866	徳地鯖河内(二)(11)	D- 203- QD601-001	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
867	徳地鯖河内(二)(12)	D- 203- QD601-001g	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
868	徳地鯖河内(二)(13)	D- 203- QD601-001i	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
869	徳地鯖河内(二)(14)	D- 203- QD601-002	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
870	徳地鯖河内(二)(15)	D- 203- QD601-003	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
871	徳地鯖河内(二)(16)	D- 203- QD601-004	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
872	徳地鯖河内(二)(17)	D- 203- QD601-005	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
873	徳地鯖河内(二)(18)	D- 203- QD601-006	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
874	徳地鯖河内(二)(19)	D- 203- QD601-007a	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
875	徳地鯖河内(二)(20)	D- 203- QD601-007b	山口市徳地鯖河内	土石流	○	—
876	徳地鯖河内(二)(21)	D- 203- QD601-007i	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
877	徳地鯖河内(二)(22)	D- 203- QD601-007j	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
878	徳地鯖河内(二)(23)	D- 203- QD601-008	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
879	徳地鯖河内(二)(24)	D- 203- QD601-009	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
880	徳地鯖河内(二)(25)	D- 203- QD601-010a	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
881	徳地鯖河内(二)(26)	D- 203- QD601-010b	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
882	徳地鯖河内(二)(27)	D- 203- QD601-010c	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
883	徳地鯖河内(二)(28)	D- 203- QD601-011	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
884	徳地鯖河内(二)(29)	D- 203- QD602-001a	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
885	徳地鯖河内(二)(30)	D- 203- QD602-001b	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
886	徳地鯖河内(二)(31)	D- 203- QD602-001a	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
887	徳地鯖河内(二)(32)	D- 203- QD602-001d	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
888	徳地鯖河内(二)(33)	D- 203- QD603-001	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
889	徳地鯖河内(二)(34)	D- 203- QD603-004	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
890	徳地鯖河内(二)(35)	D- 203- QD603-005	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
891	徳地鯖河内(二)(36)	D- 203- QD603-006	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
892	徳地鯖河内(二)(37)	D- 203- QD603-007	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
893	徳地鯖河内(二)(38)	D- 203- QD603-008	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
894	徳地鯖河内(二)(39)	D- 203- QD603-009	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
895	徳地鯖河内(二)(40)	D- 203- QD603-011	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
896	徳地鯖河内(二)(41)	D- 203- QD603-012a	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
897	徳地鯖河内(二)(42)	D- 203- QD603-010b	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
898	徳地鯖河内(二)(43)	D- 203- QD603-010b	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
899	徳地鯖河内(二)(44)	D- 203- QD603-013	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
900	徳地鯖河内(二)(45)	D- 203- QD604-002g	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
901	徳地鯖河内(二)(46)	D- 203- QD604-002b	山口市徳地鯖河内	土石流	○	○
902	徳地島地(二)(1)	D- 203- QC784-001	山口市徳地島地	土石流	○	○
903	徳地島地(二)(2)	D- 203- QC784-002a	山口市徳地島地	土石流	○	○
904	徳地島地(二)(3)	D- 203- QC784-002b	山口市徳地島地	土石流	○	○
905	徳地島地(二)(4)	D- 203- QC784-003	山口市徳地島地	土石流	○	○
906	徳地島地(二)(5)	D- 203- QC784-004a	山口市徳地島地	土石流	○	○
907	徳地島地(二)(6)	D- 203- QC784-004b	山口市徳地島地	土石流	○	○
908	徳地島地(二)(7)	D- 203- QC784-004c	山口市徳地島地	土石流	○	○
909	徳地島地(二)(8)	D- 203- QC784-004d	山口市徳地島地	土石流	○	○
910	徳地島地(二)(9)	D- 203- QC784-004e	山口市徳地島地	土石流	○	○
911	徳地島地(二)(10)	D- 203- QC784-004f	山口市徳地島地	土石流	○	○
912	徳地島地(二)(11)	D- 203- QC784-005	山口市徳地島地	土石流	○	○
913	徳地島地(二)(12)	D- 203- QC784-006a	山口市徳地島地	土石流	○	○
914	徳地島地(二)(13)	D- 203- QC784-006b	山口市徳地島地	土石流	○	○
915	徳地島地(二)(14)	D- 203- QC784-007	山口市徳地島地	土石流	○	○
916	徳地島地(二)(15)	D- 203- QC793-007a	山口市徳地島地	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
917	徳地島地(二)(16)	D- 203- QC793-007b	山口市徳地島地	土石流	○	○
918	徳地島地(二)(17)	D- 203- QC793-007c	山口市徳地島地	土石流	○	○
919	徳地島地(二)(18)	D- 203- QC793-008a	山口市徳地島地	土石流	○	○
920	徳地島地(二)(19)	D- 203- QC793-008b	山口市徳地島地	土石流	○	○
921	徳地島地(二)(20)	D- 203- QC793-008c	山口市徳地島地	土石流	○	○
922	徳地島地(二)(21)	D- 203- QC793-008d	山口市徳地島地	土石流	○	○
923	徳地島地(二)(22)	D- 203- QC793-008e	山口市徳地島地	土石流	○	○
924	徳地島地(二)(23)	D- 203- QC793-009	山口市徳地島地	土石流	○	○
925	徳地島地(二)(24)	D- 203- QC881-001a	山口市徳地島地	土石流	○	○
926	徳地島地(二)(25)	D- 203- QC881-001b	山口市徳地島地	土石流	○	—
927	徳地島地(二)(26)	D- 203- QC882-001	山口市徳地島地	土石流	○	○
928	徳地島地(二)(27)	D- 203- QC882-002a	山口市徳地島地	土石流	○	○
929	徳地島地(二)(28)	D- 203- QC882-002c	山口市徳地島地	土石流	○	○
930	徳地野谷(二)(1)	D- 203- QC282-002	山口市徳地野谷	土石流	○	○
931	徳地野谷(二)(2)	D- 203- QC282-004	山口市徳地野谷	土石流	○	○
932	徳地野谷(二)(3)	D- 203- QC284-001	山口市徳地野谷	土石流	○	—
933	徳地野谷(二)(4)	D- 203- QC284-003	山口市徳地野谷	土石流	○	○
934	徳地野谷(二)(5)	D- 203- QC291-001	山口市徳地野谷	土石流	○	○
935	徳地野谷(二)(6)	D- 203- QC293-001	山口市徳地野谷	土石流	○	—
936	徳地野谷(二)(7)	D- 203- QC293-002c	山口市徳地野谷	土石流	○	—
937	徳地野谷(二)(8)	D- 203- QC293-003	山口市徳地野谷	土石流	○	—
938	徳地野谷(二)(9)	D- 203- QC373-001	山口市徳地野谷	土石流	○	—
939	徳地野谷(二)(10)	D- 203- QC373-002	山口市徳地野谷	土石流	○	○
940	徳地野谷(二)(11)	D- 203- QC374-001	山口市徳地野谷	土石流	○	○
941	徳地野谷(二)(12)	D- 203- QC374-003	山口市徳地野谷	土石流	○	○
942	徳地野谷(二)(13)	D- 203- QC374-004	山口市徳地野谷	土石流	○	—
943	徳地野谷(二)(14)	D- 203- QC374-005	山口市徳地野谷	土石流	○	○
944	徳地野谷(二)(15)	D- 203- QC374-006a	山口市徳地野谷	土石流	○	○
945	徳地野谷(二)(16)	D- 203- QC374-006b	山口市徳地野谷	土石流	○	—
946	徳地野谷(二)(17)	D- 203- QC374-007	山口市徳地野谷	土石流	○	—
947	徳地野谷(二)(18)	D- 203- QC374-008	山口市徳地野谷	土石流	○	—
948	徳地野谷(二)(19)	D- 203- QC374-009a	山口市徳地野谷	土石流	○	○
949	徳地野谷(二)(20)	D- 203- QC374-010a	山口市徳地野谷	土石流	○	○
950	徳地野谷(二)(21)	D- 203- QC374-010c	山口市徳地野谷	土石流	○	○
951	徳地野谷(二)(22)	D- 203- QC383-002	山口市徳地野谷	土石流	○	○
952	徳地野谷(二)(23)	D- 203- QC383-003	山口市徳地野谷	土石流	○	○
953	徳地引谷(二)(1)	D- 203- QC564-001	山口市徳地引谷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
954	徳地引谷(二)(2)	D- 203- QC564-002	山口市徳地引谷	土石流	○	○
955	徳地引谷(二)(3)	D- 203- QC564-003	山口市徳地引谷	土石流	○	○
956	徳地引谷(二)(4)	D- 203- QC564-004	山口市徳地引谷	土石流	○	○
957	徳地引谷(二)(5)	D- 203- QC564-005	山口市徳地引谷	土石流	○	○
958	徳地引谷(二)(6)	D- 203- QC564-006	山口市徳地引谷	土石流	○	—
959	徳地引谷(二)(7)	D- 203- QC383-007	山口市徳地引谷	土石流	○	—
960	徳地引谷(二)(8)	D- 203- QC571-001	山口市徳地引谷	土石流	○	—
961	徳地引谷(二)(9)	D- 203- QC571-002	山口市徳地引谷	土石流	○	○
962	徳地引谷(二)(10)	D- 203- QC571-003	山口市徳地引谷	土石流	○	—
963	徳地引谷(二)(11)	D- 203- QC572-003	山口市徳地引谷	土石流	○	—
964	徳地引谷(二)(12)	D- 203- QC572-004	山口市徳地引谷	土石流	○	—
965	徳地引谷(二)(13)	D- 203- QC572-005	山口市徳地引谷	土石流	○	○
966	徳地引谷(二)(14)	D- 203- QC572-006	山口市徳地引谷	土石流	○	—
967	徳地引谷(二)(15)	D- 203- QC573-002	山口市徳地引谷	土石流	○	○
968	徳地引谷(二)(16)	D- 203- QC573-003	山口市徳地引谷	土石流	○	○
969	徳地引谷(二)(17)	D- 203- QC573-004	山口市徳地引谷	土石流	○	—
970	徳地引谷(二)(18)	D- 203- QC573-005	山口市徳地引谷	土石流	○	○
971	徳地引谷(二)(19)	D- 203- QC573-006	山口市徳地引谷	土石流	○	○
972	徳地引谷(二)(20)	D- 203- QC573-007	山口市徳地引谷	土石流	○	—
973	徳地引谷(二)(21)	D- 203- QC573-008	山口市徳地引谷	土石流	○	○
974	徳地引谷(二)(22)	D- 203- QC573-009	山口市徳地引谷	土石流	○	○
975	徳地引谷(二)(23)	D- 203- QC573-010	山口市徳地引谷	土石流	○	—
976	徳地引谷(二)(24)	D- 203- QC573-011	山口市徳地引谷	土石流	○	○
977	徳地引谷(二)(25)	D- 203- QC573-012	山口市徳地引谷	土石流	○	○
978	徳地引谷(二)(26)	D- 203- QC573-013	山口市徳地引谷	土石流	○	—
979	徳地引谷(二)(27)	D- 203- QC573-014	山口市徳地引谷	土石流	○	—
980	徳地引谷(二)(28)	D- 203- QC573-015	山口市徳地引谷	土石流	○	○
981	徳地引谷(二)(29)	D- 203- QC574-001	山口市徳地引谷	土石流	○	—
982	徳地引谷(二)(30)	D- 203- QC574-002	山口市徳地引谷	土石流	○	—
983	徳地引谷(二)(31)	D- 203- QC574-003	山口市徳地引谷	土石流	○	—
984	徳地引谷(二)(32)	D- 203- QC574-005	山口市徳地引谷	土石流	○	—
985	徳地引谷(二)(33)	D- 203- QC574-006	山口市徳地引谷	土石流	○	○
986	徳地引谷(二)(34)	D- 203- QC574-009	山口市徳地引谷	土石流	○	○
987	徳地引谷(二)(35)	D- 203- QC574-010	山口市徳地引谷	土石流	○	○
988	徳地引谷(二)(36)	D- 203- QC662-002	山口市徳地引谷	土石流	○	○
989	徳地引谷(二)(37)	D- 203- QC662-003	山口市徳地引谷	土石流	○	○
990	徳地引谷(二)(38)	D- 203- QC671-001	山口市徳地引谷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
991	徳地引谷(二)(39)	D- 203- QC671-002	山口市徳地引谷	土石流	○	—
992	徳地引谷(二)(40)	D- 203- QC671-003	山口市徳地引谷	土石流	○	○
993	徳地引谷(二)(41)	D- 203- QC671-004	山口市徳地引谷	土石流	○	○
994	徳地引谷(二)(42)	D- 203- QC671-007	山口市徳地引谷	土石流	○	○
995	徳地引谷(二)(43)	D- 203- QC671-010	山口市徳地引谷	土石流	○	○
996	徳地引谷(二)(44)	D- 203- QC671-012	山口市徳地引谷	土石流	○	○
997	徳地引谷(二)(45)	D- 203- QC581-010	山口市徳地引谷	土石流	○	○
998	徳地深谷(二)(1)	D- 203- QC584-005	山口市徳地深谷	土石流	○	○
999	徳地深谷(二)(2)	D- 203- QC584-006	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1000	徳地深谷(二)(3)	D- 203- QC584-007	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1001	徳地深谷(二)(4)	D- 203- QC584-008	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1002	徳地深谷(二)(5)	D- 203- QC593-001a	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1003	徳地深谷(二)(6)	D- 203- QC593-001b	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1004	徳地深谷(二)(7)	D- 203- QC593-002	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1005	徳地深谷(二)(8)	D- 203- QC593-003	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1006	徳地深谷(二)(9)	D- 203- QC594-001	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1007	徳地深谷(二)(10)	D- 203- QC682-001	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1008	徳地深谷(二)(11)	D- 203- QC682-002	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1009	徳地深谷(二)(12)	D- 203- QC691-001	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1010	徳地深谷(二)(13)	D- 203- QC691-002	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1011	徳地深谷(二)(14)	D- 203- QC691-003	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1012	徳地深谷(二)(15)	D- 203- QC691-004	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1013	徳地深谷(二)(16)	D- 203- QC691-005	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1014	徳地深谷(二)(17)	D- 203- QC691-007c	山口市徳地深谷	土石流	○	—
1015	徳地深谷(二)(18)	D- 203- QC692-001	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1016	徳地深谷(二)(19)	D- 203- QC692-002	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1017	徳地深谷(二)(20)	D- 203- QC692-003	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1018	徳地深谷(二)(21)	D- 203- QC693-003b	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1019	徳地深谷(二)(22)	D- 203- QC693-004	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1020	徳地深谷(二)(23)	D- 203- QC693-005c	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1021	徳地深谷(二)(24)	D- 203- QC584-009	山口市徳地深谷	土石流	○	○
1022	徳地藤木(二)(1)	D- 203- QC882-002e	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1023	徳地藤木(二)(2)	D- 203- QC882-003	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1024	徳地藤木(二)(3)	D- 203- QC882-005	山口市徳地藤木	土石流	○	—
1025	徳地藤木(二)(4)	D- 203- QC882-006a	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1026	徳地藤木(二)(5)	D- 203- QC882-006b	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1027	徳地藤木(二)(6)	D- 203- QC882-006c	山口市徳地藤木	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1028	徳地藤木(二)(7)	D- 203- QC882-007	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1029	徳地藤木(二)(8)	D- 203- QC882-008	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1030	徳地藤木(二)(9)	D- 203- QC882-009	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1031	徳地藤木(二)(10)	D- 203- QC882-010	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1032	徳地藤木(二)(11)	D- 203- QC882-011	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1033	徳地藤木(二)(12)	D- 203- QC882-012	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1034	徳地藤木(二)(13)	D- 203- QC882-013a	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1035	徳地藤木(二)(14)	D- 203- QC882-013b	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1036	徳地藤木(二)(15)	D- 203- QC882-013c	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1037	徳地藤木(二)(16)	D- 203- QC882-014a	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1038	徳地藤木(二)(17)	D- 203- QC882-014b	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1039	徳地藤木(二)(18)	D- 203- QC882-015	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1040	徳地藤木(二)(19)	D- 203- QC882-016	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1041	徳地藤木(二)(20)	D- 203- QC882-017	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1042	徳地藤木(二)(21)	D- 203- QC882-018	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1043	徳地藤木(二)(22)	D- 203- QC883-019	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1044	徳地藤木(二)(23)	D- 203- QC883-001	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1045	徳地藤木(二)(24)	D- 203- QC883-002	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1046	徳地藤木(二)(25)	D- 203- QC883-003a	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1047	徳地藤木(二)(26)	D- 203- QC883-003b	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1048	徳地藤木(二)(27)	D- 203- QC883-003c	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1049	徳地藤木(二)(28)	D- 203- QC883-003d	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1050	徳地藤木(二)(29)	D- 203- QC883-003g	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1051	徳地藤木(二)(30)	D- 203- QC884-001a	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1052	徳地藤木(二)(31)	D- 203- QC884-001b	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1053	徳地藤木(二)(32)	D- 203- QC884-001c	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1054	徳地藤木(二)(33)	D- 203- QC884-001d	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1055	徳地藤木(二)(34)	D- 203- QC884-002	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1056	徳地藤木(二)(35)	D- 203- QC884-006	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1057	徳地藤木(二)(36)	D- 203- QC884-007a	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1058	徳地藤木(二)(37)	D- 203- QC884-007b	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1059	徳地藤木(二)(38)	D- 203- QC884-007c	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1060	徳地藤木(二)(39)	D- 203- QC884-007f	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1061	徳地藤木(二)(40)	D- 203- QC884-008	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1062	徳地藤木(二)(41)	D- 203- QC884-009	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1063	徳地藤木(二)(42)	D- 203- QC884-011a	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1064	徳地藤木(二)(43)	D- 203- QC884-011b	山口市徳地藤木	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1065	徳地藤木(二)(44)	D- 203- QC884-011c	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1066	徳地藤木(二)(45)	D- 203- QC884-012	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1067	徳地藤木(二)(46)	D- 203- QC884-013a	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1068	徳地藤木(二)(47)	D- 203- QC884-013b	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1069	徳地藤木(二)(48)	D- 203- QC884-013c	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1070	徳地藤木(二)(49)	D- 203- QC884-013d	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1071	徳地藤木(二)(50)	D- 203- QC884-014	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1072	徳地藤木(二)(51)	D- 203- QC884-015	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1073	徳地藤木(二)(52)	D- 203- QC891-001	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1074	徳地藤木(二)(53)	D- 203- QC891-002	山口市徳地藤木	土石流	○	—
1075	徳地藤木(二)(54)	D- 203- QC891-003	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1076	徳地藤木(二)(55)	D- 203- QC891-004	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1077	徳地藤木(二)(56)	D- 203- QC891-005	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1078	徳地藤木(二)(57)	D- 203- QC891-003	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1079	徳地藤木(二)(58)	D- 203- QC891-004	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1080	徳地藤木(二)(59)	D- 203- QC891-005	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1081	徳地藤木(二)(60)	D- 203- QC891-015	山口市徳地藤木	土石流	○	○
1082	徳地船路(二)(1)	D- 203- QC474-001a	山口市徳地船路	土石流	○	○
1083	徳地船路(二)(2)	D- 203- QC474-002	山口市徳地船路	土石流	○	○
1084	徳地船路(二)(3)	D- 203- QC481-001	山口市徳地船路	土石流	○	○
1085	徳地船路(二)(4)	D- 203- QC481-004a	山口市徳地船路	土石流	○	○
1086	徳地船路(二)(5)	D- 203- QC481-004b	山口市徳地船路	土石流	○	○
1087	徳地船路(二)(6)	D- 203- QC481-005	山口市徳地船路	土石流	○	—
1088	徳地船路(二)(7)	D- 203- QC481-007	山口市徳地船路	土石流	○	○
1089	徳地船路(二)(8)	D- 203- QC481-008	山口市徳地船路	土石流	○	—
1090	徳地船路(二)(9)	D- 203- QC481-011a	山口市徳地船路	土石流	○	○
1091	徳地船路(二)(10)	D- 203- QC481-012	山口市徳地船路	土石流	○	—
1092	徳地船路(二)(11)	D- 203- QC481-013	山口市徳地船路	土石流	○	—
1093	徳地船路(二)(12)	D- 203- QC481-014	山口市徳地船路	土石流	○	—
1094	徳地船路(二)(13)	D- 203- QC482-001	山口市徳地船路	土石流	○	○
1095	徳地船路(二)(14)	D- 203- QC482-002a	山口市徳地船路	土石流	○	○
1096	徳地船路(二)(15)	D- 203- QC482-003	山口市徳地船路	土石流	○	—
1097	徳地船路(二)(16)	D- 203- QC482-004	山口市徳地船路	土石流	○	—
1098	徳地船路(二)(17)	D- 203- QC482-005	山口市徳地船路	土石流	○	—
1099	徳地船路(二)(18)	D- 203- QC482-006	山口市徳地船路	土石流	○	○
1100	徳地船路(二)(19)	D- 203- QC482-007	山口市徳地船路	土石流	○	—
1101	徳地船路(二)(20)	D- 203- QC483-001	山口市徳地船路	土石流	○	—

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1102	徳地船路(二)(21)	D- 203- QC483-002	山口市徳地船路	土石流	○	—
1103	徳地船路(二)(22)	D- 203- QC483-003a	山口市徳地船路	土石流	○	○
1104	徳地船路(二)(23)	D- 203- QC483-004	山口市徳地船路	土石流	○	○
1105	徳地船路(二)(24)	D- 203- QC483-005	山口市徳地船路	土石流	○	—
1106	徳地船路(二)(25)	D- 203- QC483-006	山口市徳地船路	土石流	○	—
1107	徳地船路(二)(26)	D- 203- QC483-007	山口市徳地船路	土石流	○	—
1108	徳地船路(二)(27)	D- 203- QC483-009	山口市徳地船路	土石流	○	—
1109	徳地船路(二)(28)	D- 203- QC483-010a	山口市徳地船路	土石流	○	—
1110	徳地船路(二)(29)	D- 203- QC483-010b	山口市徳地船路	土石流	○	○
1111	徳地堀(二)(1)	D- 203- QC674-001	山口市徳地堀	土石流	○	—
1112	徳地堀(二)(2)	D- 203- QC683-001	山口市徳地堀、徳地小古祖	土石流	○	○
1113	徳地堀(二)(3)	D- 203- QC683-003	山口市徳地堀	土石流	○	○
1114	徳地堀(二)(4)	D- 203- QC683-006	山口市徳地堀	土石流	○	○
1115	徳地堀(二)(5)	D- 203- QC683-007	山口市徳地堀	土石流	○	○
1116	徳地堀(二)(6)	D- 203- QC683-008	山口市徳地堀、徳地小古祖	土石流	○	—
1117	徳地堀(二)(7)	D- 203- QC683-009	山口市徳地堀	土石流	○	○
1118	徳地堀(二)(8)	D- 203- QC683-010	山口市徳地堀	土石流	○	○
1119	徳地堀(二)(9)	D- 203- QC683-011	山口市徳地堀	土石流	○	—
1120	徳地堀(二)(10)	D- 203- QC683-012	山口市徳地堀	土石流	○	○
1121	徳地堀(二)(11)	D- 203- QC683-013	山口市徳地堀	土石流	○	—
1122	徳地堀(二)(12)	D- 203- QC683-014	山口市徳地堀	土石流	○	—
1123	徳地堀(二)(13)	D- 203- QC684-003	山口市徳地堀	土石流	○	○
1124	徳地堀(二)(14)	D- 203- QC762-006	山口市徳地堀	土石流	○	○
1125	徳地堀(二)(15)	D- 203- QC762-008	山口市徳地堀	土石流	○	○
1126	徳地堀(二)(16)	D- 203- QC771-001	山口市徳地堀	土石流	○	—
1127	徳地堀(二)(17)	D- 203- QC771-004	山口市徳地堀	土石流	○	—
1128	徳地堀(二)(18)	D- 203- QC771-008	山口市徳地堀	土石流	○	○
1129	徳地堀(二)(19)	D- 203- QC771-009	山口市徳地堀	土石流	○	○
1130	徳地堀(二)(20)	D- 203- QC771-010	山口市徳地堀	土石流	○	○
1131	徳地堀(二)(21)	D- 203- QC771-018	山口市徳地堀	土石流	○	○
1132	徳地堀(二)(22)	D- 203- QC771-022	山口市徳地堀	土石流	○	○
1133	徳地堀(二)(23)	D- 203- QC772-001	山口市徳地堀	土石流	○	○
1134	徳地堀(二)(24)	D- 203- QC772-007	山口市徳地堀	土石流	○	○
1135	徳地堀(二)(25)	D- 203- QC772-008	山口市徳地堀	土石流	○	○
1136	徳地堀(二)(26)	D- 203- QC771-009	山口市徳地堀	土石流	○	○
1137	徳地堀(二)(27)	D- 203- QC772-012	山口市徳地堀	土石流	○	○
1138	徳地堀(二)(28)	D- 203- QC771-014	山口市徳地堀	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1139	徳地堀(二)(29)	D- 203- QC772-016	山口市徳地堀	土石流	○	○
1140	徳地堀(二)(30)	D- 203- QC771-017	山口市徳地堀	土石流	○	○
1141	徳地堀(二)(31)	D- 203- QC772-019	山口市徳地堀	土石流	○	○
1142	徳地堀(二)(32)	D- 203- QC771-020	山口市徳地堀	土石流	○	○
1143	徳地堀(二)(33)	D- 203- QC781-007	山口市徳地堀	土石流	○	○
1144	徳地堀(二)(34)	D- 203- QC781-008	山口市徳地堀	土石流	○	○
1145	徳地堀(二)(35)	D- 203- QC781-009	山口市徳地堀	土石流	○	○
1146	徳地堀(二)(36)	D- 203- QC772-010	山口市徳地堀	土石流	○	○
1147	徳地堀(二)(37)	D- 203- QC772-018a	山口市徳地堀	土石流	○	○
1148	徳地堀(二)(38)	D- 203- QC781-008a	山口市徳地堀	土石流	○	○
1149	徳地堀(二)(39)	D- 203- QC781-009a	山口市徳地堀	土石流	○	○
1150	徳地三谷(二)(1)	D- 203- QC581-009	山口市徳地三谷、徳地八坂	土石流	○	○
1151	徳地三谷(二)(2)	D- 203- QC582-001	山口市徳地三谷、徳地八坂	土石流	○	○
1152	徳地三谷(二)(3)	D- 203- QC582-002	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1153	徳地三谷(二)(4)	D- 203- QC582-003	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1154	徳地三谷(二)(5)	D- 203- QC582-004	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1155	徳地三谷(二)(6)	D- 203- QC582-006a	山口市徳地三谷、徳地八坂	土石流	○	○
1156	徳地三谷(二)(7)	D- 203- QC582-007	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1157	徳地三谷(二)(8)	D- 203- QC591-001	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1158	徳地三谷(二)(9)	D- 203- QC591-002	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1159	徳地三谷(二)(10)	D- 203- QC591-003	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1160	徳地三谷(二)(11)	D- 203- QC591-004	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1161	徳地三谷(二)(12)	D- 203- QC591-005	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1162	徳地三谷(二)(13)	D- 203- QC591-006	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1163	徳地三谷(二)(14)	D- 203- QC591-007	山口市徳地三谷	土石流	○	—
1164	徳地三谷(二)(15)	D- 203- QC591-008	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1165	徳地三谷(二)(16)	D- 203- QC591-009	山口市徳地三谷	土石流	○	—
1166	徳地三谷(二)(17)	D- 203- QC591-010	山口市徳地三谷	土石流	○	—
1167	徳地三谷(二)(18)	D- 203- QC493-001	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1168	徳地三谷(二)(19)	D- 203- QC493-002	山口市徳地三谷	土石流	○	—
1169	徳地三谷(二)(20)	D- 203- QC493-003	山口市徳地三谷	土石流	○	—
1170	徳地三谷(二)(21)	D- 203- QC494-001	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1171	徳地三谷(二)(22)	D- 203- QC494-002	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1172	徳地三谷(二)(23)	D- 203- QC394-001	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1173	徳地三谷(二)(24)	D- 203- QC394-002	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1174	徳地三谷(二)(25)	D- 203- QC494-003	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1175	徳地三谷(二)(26)	D- 203- QC494-004	山口市徳地三谷	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1176	徳地三谷(二)(27)	D- 203- QC494-005	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1177	徳地三谷(二)(28)	D- 203- QC494-006	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1178	徳地三谷(二)(29)	D- 203- QC494-007	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1179	徳地三谷(二)(30)	D- 203- QC494-008	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1180	徳地三谷(二)(31)	D- 203- QC494-009	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1181	徳地三谷(二)(32)	D- 203- QD401-001	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1182	徳地三谷(二)(33)	D- 203- QD401-002	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1183	徳地三谷(二)(34)	D- 203- QD401-008	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1184	徳地三谷(二)(35)	D- 203- QD401-009	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1185	徳地三谷(二)(36)	D- 203- QD401-010	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1186	徳地三谷(二)(37)	D- 203- QD401-011	山口市徳地三谷	土石流	○	○
1187	徳地八坂(二)(1)	D- 203- QC581-001	山口市徳地八坂	土石流	○	○
1188	徳地八坂(二)(2)	D- 203- QC581-002	山口市徳地八坂	土石流	○	—
1189	徳地八坂(二)(3)	D- 203- QC581-003	山口市徳地八坂	土石流	○	—
1190	徳地八坂(二)(4)	D- 203- QC581-004	山口市徳地八坂	土石流	○	—
1191	徳地八坂(二)(5)	D- 203- QC581-005	山口市徳地八坂	土石流	○	○
1192	徳地八坂(二)(6)	D- 203- QC581-006	山口市徳地八坂	土石流	○	—
1193	徳地八坂(二)(7)	D- 203- QC581-007	山口市徳地八坂	土石流	○	○
1194	徳地八坂(二)(8)	D- 203- QC581-008	山口市徳地八坂	土石流	○	○
1195	徳地八坂(二)(9)	D- 203- QC583-001	山口市徳地八坂	土石流	○	—
1196	徳地八坂(二)(10)	D- 203- QC584-001	山口市徳地八坂	土石流	○	—
1197	徳地八坂(二)(11)	D- 203- QC584-002	山口市徳地八坂	土石流	○	—
1198	徳地八坂(二)(12)	D- 203- QC584-003	山口市徳地八坂	土石流	○	○
1199	徳地八坂(二)(13)	D- 203- QC584-004	山口市徳地八坂、徳地小古祖	土石流	○	○
1200	徳地山畑(二)(1)	D- 203- QC782-001f	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1201	徳地山畑(二)(2)	D- 203- QC782-001g	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1202	徳地山畑(二)(3)	D- 203- QC782-001h	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1203	徳地山畑(二)(4)	D- 203- QC782-001i	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1204	徳地山畑(二)(5)	D- 203- QC782-001j	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1205	徳地山畑(二)(6)	D- 203- QC782-001k	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1206	徳地山畑(二)(7)	D- 203- QC782-002	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1207	徳地山畑(二)(8)	D- 203- QC782-003	山口市徳地山畑	土石流	○	—
1208	徳地山畑(二)(9)	D- 203- QC791-001	山口市徳地山畑	土石流	○	—
1209	徳地山畑(二)(10)	D- 203- QC791-002	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1210	徳地山畑(二)(11)	D- 203- QC791-003	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1211	徳地山畑(二)(12)	D- 203- QC791-004	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1212	徳地山畑(二)(13)	D- 203- QC791-005	山口市徳地山畑	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1213	徳地山畑(二)(14)	D- 203- QC791-006a	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1214	徳地山畑(二)(15)	D- 203- QC791-006b	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1215	徳地山畑(二)(16)	D- 203- QC791-006c	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1216	徳地山畑(二)(17)	D- 203- QC791-007	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1217	徳地山畑(二)(18)	D- 203- QC791-008a	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1218	徳地山畑(二)(19)	D- 203- QC791-008b	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1219	徳地山畑(二)(20)	D- 203- QC791-008c	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1220	徳地山畑(二)(21)	D- 203- QC791-008d	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1221	徳地山畑(二)(22)	D- 203- QC791-008e	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1222	徳地山畑(二)(23)	D- 203- QC791-008f	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1223	徳地山畑(二)(24)	D- 203- QC791-008i	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1224	徳地山畑(二)(25)	D- 203- QC791-008j	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1225	徳地山畑(二)(26)	D- 203- QC791-008k	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1226	徳地山畑(二)(27)	D- 203- QC791-008l	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1227	徳地山畑(二)(28)	D- 203- QC791-009	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1228	徳地山畑(二)(29)	D- 203- QC791-010	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1229	徳地山畑(二)(30)	D- 203- QC793-001	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1230	徳地山畑(二)(31)	D- 203- QC793-002	山口市徳地山畑	土石流	○	○
1231	徳地山畑(二)(32)	D- 203- QC782-001b	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1232	徳地山畑(二)(33)	D- 203- QC782-001c	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1233	徳地山畑(二)(34)	D- 203- QC782-001d	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1234	徳地山畑(二)(34)	D- 203- QC782-001e	山口市徳地山畑、徳地堀	土石流	○	○
1235	徳地柚木(二)(1)	D- 203- QC094-002	山口市徳地柚木	土石流	○	—
1236	徳地柚木(二)(2)	D- 203- QC094-003	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1237	徳地柚木(二)(3)	D- 203- QC191-001	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1238	徳地柚木(二)(4)	D- 203- QC191-002	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1239	徳地柚木(二)(5)	D- 203- QC191-003	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1240	徳地柚木(二)(6)	D- 203- QC191-004	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1241	徳地柚木(二)(7)	D- 203- QC192-001	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1242	徳地柚木(二)(8)	D- 203- QC192-004	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1243	徳地柚木(二)(9)	D- 203- QC192-013	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1244	徳地柚木(二)(10)	D- 203- QC192-014	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1245	徳地柚木(二)(11)	D- 203- QC192-015	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1246	徳地柚木(二)(12)	D- 203- QC192-019	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1247	徳地柚木(二)(13)	D- 203- QC192-020	山口市徳地柚木	土石流	○	—
1248	徳地柚木(二)(14)	D- 203- QC192-021	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1249	徳地柚木(二)(15)	D- 203- QC192-022	山口市徳地柚木	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1250	徳地柚木(二)(16)	D- 203- QC192-023	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1251	徳地柚木(二)(17)	D- 203- QC193-024	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1252	徳地柚木(二)(18)	D- 203- QC193-001	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1253	徳地柚木(二)(19)	D- 203- QC193-003	山口市徳地柚木	土石流	○	—
1254	徳地柚木(二)(20)	D- 203- QC193-004	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1255	徳地柚木(二)(21)	D- 203- QC194-001	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1256	徳地柚木(二)(22)	D- 203- QC194-002	山口市徳地柚木	土石流	○	—
1257	徳地柚木(二)(23)	D- 203- QC194-003	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1258	徳地柚木(二)(24)	D- 203- QC194-004	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1259	徳地柚木(二)(25)	D- 203- QC194-005	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1260	徳地柚木(二)(26)	D- 203- QC194-007	山口市徳地柚木	土石流	○	—
1261	徳地柚木(二)(27)	D- 203- QC194-008	山口市徳地柚木	土石流	○	—
1262	徳地柚木(二)(28)	D- 203- QC294-001	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1263	徳地柚木(二)(29)	D- 203- QC294-002	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1264	徳地柚木(二)(30)	D- 203- QD002-001	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1265	徳地柚木(二)(31)	D- 203- QD003-001	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1266	徳地柚木(二)(32)	D- 203- QD003-002	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1267	徳地柚木(二)(33)	D- 203- QD003-003	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1268	徳地柚木(二)(34)	D- 203- QD003-004	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1269	徳地柚木(二)(35)	D- 203- QD003-011	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1270	徳地柚木(二)(36)	D- 203- QD003-012	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1271	徳地柚木(二)(37)	D- 203- QD003-013	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1272	徳地柚木(二)(38)	D- 203- QD003-015	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1273	徳地柚木(二)(39)	D- 203- QD101-001	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1274	徳地柚木(二)(40)	D- 203- QD101-002	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1275	徳地柚木(二)(41)	D- 203- QD101-003	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1276	徳地柚木(二)(42)	D- 203- QD101-004	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1277	徳地柚木(二)(43)	D- 203- QD101-005	山口市徳地柚木	土石流	○	—
1278	徳地柚木(二)(44)	D- 203- QD101-006	山口市徳地柚木	土石流	○	—
1279	徳地柚木(二)(45)	D- 203- QD101-007	山口市徳地柚木	土石流	○	—
1280	徳地柚木(二)(46)	D- 203- QD101-008	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1281	徳地柚木(二)(47)	D- 203- QC184-001	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1282	徳地柚木(二)(48)	D- 203- QC184-002	山口市徳地柚木	土石流	○	○
1283	阿東地福上(二)(1)	D- 203- PC984-005	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1284	阿東地福上(二)(2)	D- 203- PC984-006	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1285	阿東地福上(二)(3)	D- 203- PC984-007	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1286	阿東地福上(二)(4)	D- 203- PC984-008	山口市阿東地福上	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1287	阿東地福上(二)(5)	D- 203- QC081-001c	山口市阿東地福上	土石流	○	—
1288	阿東地福上(二)(6)	D- 203- QC082-001	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1289	阿東地福上(二)(7)	D- 203- QC082-002	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1290	阿東地福上(二)(8)	D- 203- QC082-003	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1291	阿東地福上(二)(9)	D- 203- QC082-005	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1292	阿東地福上(二)(10)	D- 203- QC082-006	山口市阿東地福上	土石流	○	—
1293	阿東地福上(二)(11)	D- 203- QC082-007	山口市阿東地福上	土石流	○	—
1294	阿東地福上(二)(12)	D- 203- QC083-005	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1295	阿東地福上(二)(13)	D- 203- QC083-006a	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1296	阿東地福上(二)(14)	D- 203- QC084-001	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1297	阿東地福上(二)(15)	D- 203- QC084-002	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1298	阿東地福上(二)(16)	D- 203- PC983-002a	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1299	阿東地福上(二)(17)	D- 203- PC983-002b	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1300	阿東地福上(二)(18)	D- 203- PC983-004	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1301	阿東地福上(二)(19)	D- 203- PC983-005	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1302	阿東地福上(二)(20)	D- 203- PC983-006	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1303	阿東地福上(二)(20)	D- 203- PC983-007	山口市阿東地福上	土石流	○	○
1304	阿東地福下(二)(1)	D- 203- QC172-002	山口市阿東地福下	土石流	○	—
1305	阿東地福下(二)(2)	D- 203- QC083-001	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1306	阿東地福下(二)(3)	D- 203- QC083-002a	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1307	阿東地福下(二)(4)	D- 203- QC083-002b	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1308	阿東地福下(二)(5)	D- 203- QC083-003	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1309	阿東地福下(二)(6)	D- 203- QC083-004	山口市阿東地福下、地福上	土石流	○	○
1310	阿東地福下(二)(7)	D- 203- QC074-002	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1311	阿東地福下(二)(8)	D- 203- QC171-004	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1312	阿東地福下(二)(9)	D- 203- QC172-001	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1313	阿東地福下(二)(10)	D- 203- QC173-002	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1314	阿東地福下(二)(11)	D- 203- QC173-003	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1315	阿東地福下(二)(12)	D- 203- QC173-004	山口市阿東地福下	土石流	○	○
1316	阿東生雲中(二)(1)	D- 203- PC973-001	山口市阿東生雲中、阿東生雲西分	土石流	○	—
1317	阿東生雲中(二)(2)	D- 203- PC973-004	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1318	阿東生雲中(二)(3)	D- 203- QC062-001	山口市阿東生雲中	土石流	○	—
1319	阿東生雲中(二)(4)	D- 203- QC062-003	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1320	阿東生雲中(二)(5)	D- 203- QC062-004	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1321	阿東生雲中(二)(6)	D- 203- QC062-005	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1322	阿東生雲中(二)(7)	D- 203- QC062-006	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1323	阿東生雲中(二)(8)	D- 203- QC063-001	山口市阿東生雲中	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1324	阿東生雲中(二)(9)	D- 203- QC064-001	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1325	阿東生雲中(二)(10)	D- 203- QC064-002	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1326	阿東生雲中(二)(11)	D- 203- QC064-003a	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1327	阿東生雲中(二)(12)	D- 203- QC064-006	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1328	阿東生雲中(二)(13)	D- 203- QC064-007	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1329	阿東生雲中(二)(14)	D- 203- QC064-008	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1330	阿東生雲中(二)(15)	D- 203- QC064-009	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1331	阿東生雲中(二)(16)	D- 203- QC071-001a	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1332	阿東生雲中(二)(17)	D- 203- QC071-001b	山口市阿東生雲中	土石流	○	—
1333	阿東生雲中(二)(18)	D- 203- QC071-002	山口市阿東生雲中	土石流	○	—
1334	阿東生雲中(二)(19)	D- 203- QC071-003	山口市阿東生雲中	土石流	○	○
1335	阿東生雲中(二)(20)	D- 203- QC071-004	山口市阿東生雲中	土石流	○	—
1336	阿東生雲中(二)(21)	D- 203- QC161-001b	山口市阿東生雲中	土石流	○	—
1337	阿東生雲西分(二)(1)	D- 203- PC971-001	山口市阿東生雲西分	土石流	○	—
1338	阿東生雲西分(二)(2)	D- 203- PC971-003	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1339	阿東生雲西分(二)(3)	D- 203- PC971-004	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1340	阿東生雲西分(二)(4)	D- 203- PC971-005	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1341	阿東生雲西分(二)(5)	D- 203- PC971-006	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1342	阿東生雲西分(二)(6)	D- 203- PC972-001	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1343	阿東生雲西分(二)(7)	D- 203- PC972-002	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1344	阿東生雲西分(二)(8)	D- 203- PC972-003	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1345	阿東生雲西分(二)(9)	D- 203- PC972-004	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1346	阿東生雲西分(二)(10)	D- 203- PC973-002	山口市阿東生雲西分、阿東生雲中	土石流	○	○
1347	阿東生雲西分(二)(11)	D- 203- PC973-003	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1348	阿東生雲西分(二)(12)	D- 203- PC872-001	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1349	阿東生雲西分(二)(13)	D- 203- PC872-002	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1350	阿東生雲西分(二)(14)	D- 203- PC872-004	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1351	阿東生雲西分(二)(15)	D- 203- PC872-005	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1352	阿東生雲西分(二)(16)	D- 203- PC874-001	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1353	阿東生雲西分(二)(17)	D- 203- PC874-002	山口市阿東生雲西分	土石流	○	—
1354	阿東生雲西分(二)(18)	D- 203- PC874-004	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1355	阿東生雲西分(二)(19)	D- 203- PC874-005a	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1356	阿東生雲西分(二)(20)	D- 203- PC874-005b	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1357	阿東生雲西分(二)(21)	D- 203- PC874-006a	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1358	阿東生雲西分(二)(22)	D- 203- PC874-007	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1359	阿東生雲西分(二)(23)	D- 203- PC874-008a	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1360	阿東生雲西分(二)(24)	D- 203- PC874-008b	山口市阿東生雲西分	土石流	○	—

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1361	阿東生雲西分(二)(25)	D- 203- PC874-008c	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1362	阿東生雲西分(二)(26)	D- 203- PC874-010	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1363	阿東生雲西分(二)(27)	D- 203- PC881-013	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1364	阿東生雲西分(二)(28)	D- 203- PC881-014	山口市阿東生雲西分	土石流	○	—
1365	阿東生雲西分(二)(29)	D- 203- PC874-003	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1366	阿東生雲西分(二)(30)	D- 203- PC971-008	山口市阿東生雲西分	土石流	○	○
1367	阿東生雲東分(二)(1)	D- 203- QC073-001	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1368	阿東生雲東分(二)(2)	D- 203- QC073-002	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1369	阿東生雲東分(二)(3)	D- 203- QC073-003	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1370	阿東生雲東分(二)(4)	D- 203- QC073-004a	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1371	阿東生雲東分(二)(5)	D- 203- QC073-004b	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1372	阿東生雲東分(二)(6)	D- 203- QC171-001	山口市阿東生雲東分	土石流	○	—
1373	阿東生雲東分(二)(7)	D- 203- QC171-002	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1374	阿東生雲東分(二)(8)	D- 203- QC171-003	山口市阿東生雲東分	土石流	○	—
1375	阿東生雲東分(二)(9)	D- 203- QC173-001	山口市阿東生雲東分	土石流	○	—
1376	阿東生雲東分(二)(10)	D- 203- QC262-006	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1377	阿東生雲東分(二)(11)	D- 203- QC262-007	山口市阿東生雲東分	土石流	○	—
1378	阿東生雲東分(二)(12)	D- 203- QC262-009	山口市阿東生雲東分	土石流	○	—
1379	阿東生雲東分(二)(13)	D- 203- QC262-010a	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1380	阿東生雲東分(二)(14)	D- 203- QC271-001	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1381	阿東生雲東分(二)(15)	D- 203- QC271-002d	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1382	阿東生雲東分(二)(16)	D- 203- QC271-003	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1383	阿東生雲東分(二)(17)	D- 203- QC263-004	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1384	阿東生雲東分(二)(18)	D- 203- QC264-001	山口市阿東生雲東分	土石流	○	○
1385	阿東嘉年上(二)(1)	D- 203- PC581-001	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1386	阿東嘉年上(二)(2)	D- 203- PC581-003	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1387	阿東嘉年上(二)(3)	D- 203- PC581-004a	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1388	阿東嘉年上(二)(4)	D- 203- PC581-005	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1389	阿東嘉年上(二)(5)	D- 203- PC583-001	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1390	阿東嘉年上(二)(6)	D- 203- PC583-002	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1391	阿東嘉年上(二)(7)	D- 203- PC584-001	山口市阿東嘉年上	土石流	○	—
1392	阿東嘉年上(二)(8)	D- 203- PC681-001	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1393	阿東嘉年上(二)(9)	D- 203- PC682-001	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1394	阿東嘉年上(二)(10)	D- 203- PC682-002	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1395	阿東嘉年上(二)(11)	D- 203- PC683-001	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1396	阿東嘉年上(二)(12)	D- 203- PC683-002	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1397	阿東嘉年上(二)(13)	D- 203- PC683-003	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1398	阿東嘉年上(二)(14)	D- 203- PC683-004	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1399	阿東嘉年上(二)(15)	D- 203- PC684-001	山口市阿東嘉年上	土石流	○	○
1400	阿東嘉年下(二)(1)	D- 203- PC682-003	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1401	阿東嘉年下(二)(2)	D- 203- PC682-004	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1402	阿東嘉年下(二)(3)	D- 203- PC684-002	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1403	阿東嘉年下(二)(4)	D- 203- PC684-003	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1404	阿東嘉年下(二)(5)	D- 203- PC684-004	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1405	阿東嘉年下(二)(6)	D- 203- PC684-005	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1406	阿東嘉年下(二)(7)	D- 203- PC693-001a	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1407	阿東嘉年下(二)(8)	D- 203- PC781-001	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1408	阿東嘉年下(二)(9)	D- 203- PC781-002	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1409	阿東嘉年下(二)(10)	D- 203- PC781-003	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1410	阿東嘉年下(二)(11)	D- 203- PC781-004	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1411	阿東嘉年下(二)(12)	D- 203- PC781-005	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1412	阿東嘉年下(二)(13)	D- 203- PC781-010	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1413	阿東嘉年下(二)(14)	D- 203- PC781-011	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1414	阿東嘉年下(二)(15)	D- 203- PC782-004a	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1415	阿東嘉年下(二)(16)	D- 203- PC782-005	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1416	阿東嘉年下(二)(17)	D- 203- PC782-006a	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1417	阿東嘉年下(二)(18)	D- 203- PC783-001	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1418	阿東嘉年下(二)(19)	D- 203- PC783-002	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1419	阿東嘉年下(二)(20)	D- 203- PC783-003	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1420	阿東嘉年下(二)(21)	D- 203- PC783-004	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1421	阿東嘉年下(二)(22)	D- 203- PC783-005	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1422	阿東嘉年下(二)(23)	D- 203- PC783-006	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1423	阿東嘉年下(二)(24)	D- 203- PC783-007	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1424	阿東嘉年下(二)(25)	D- 203- PC783-008	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1425	阿東嘉年下(二)(26)	D- 203- PC783-009	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1426	阿東嘉年下(二)(27)	D- 203- PC784-002	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1427	阿東嘉年下(二)(28)	D- 203- PC784-003	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1428	阿東嘉年下(二)(29)	D- 203- PC881-003	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1429	阿東嘉年下(二)(30)	D- 203- PC881-004	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1430	阿東嘉年下(二)(31)	D- 203- PC881-005	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1431	阿東嘉年下(二)(32)	D- 203- PC881-010	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1432	阿東嘉年下(二)(33)	D- 203- PC882-001a	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1433	阿東嘉年下(二)(34)	D- 203- PC882-001b	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1434	阿東嘉年下(二)(35)	D- 203- PC882-001c	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1435	阿東嘉年下(二)(36)	D- 203- PC882-005	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1436	阿東嘉年下(二)(37)	D- 203- PC882-006	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1437	阿東篠目(二)(1)	D- 203- QC454-001	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1438	阿東篠目(二)(2)	D- 203- QC454-002	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1439	阿東篠目(二)(3)	D- 203- QC454-003b	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1440	阿東篠目(二)(4)	D- 203- QC454-003c	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1441	阿東篠目(二)(5)	D- 203- QC262-001	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1442	阿東篠目(二)(6)	D- 203- QC262-002	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1443	阿東篠目(二)(7)	D- 203- QC262-003	山口市阿東書目、阿東生雲東分	土石流	○	○
1444	阿東篠目(二)(8)	D- 203- QC254-002	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1445	阿東篠目(二)(9)	D- 203- QC263-001b	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1446	阿東篠目(二)(10)	D- 203- QC263-002	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1447	阿東篠目(二)(11)	D- 203- QC263-003	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1448	阿東篠目(二)(12)	D- 203- QC263-005	山口市阿東篠目	土石流	○	—
1449	阿東篠目(二)(13)	D- 203- QC263-008	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1450	阿東篠目(二)(14)	D- 203- QC263-009	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1451	阿東篠目(二)(15)	D- 203- QC352-001	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1452	阿東篠目(二)(16)	D- 203- QC352-004	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1453	阿東篠目(二)(17)	D- 203- QC352-005	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1454	阿東篠目(二)(18)	D- 203- QC361-001a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1455	阿東篠目(二)(19)	D- 203- QC361-002a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1456	阿東篠目(二)(20)	D- 203- QC361-003	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1457	阿東篠目(二)(21)	D- 203- QC361-004	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1458	阿東篠目(二)(22)	D- 203- QC361-005	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1459	阿東篠目(二)(23)	D- 203- QC353-001a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1460	阿東篠目(二)(24)	D- 203- QC353-001b	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1461	阿東篠目(二)(25)	D- 203- QC353-002	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1462	阿東篠目(二)(26)	D- 203- QC353-003b	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1463	阿東篠目(二)(27)	D- 203- QC353-004	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1464	阿東篠目(二)(28)	D- 203- QC353-007a	山口市阿東篠目	土石流	○	—
1465	阿東篠目(二)(29)	D- 203- QC353-007b	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1466	阿東篠目(二)(30)	D- 203- QC353-008	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1467	阿東篠目(二)(31)	D- 203- QC353-009	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1468	阿東篠目(二)(32)	D- 203- QC354-001	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1469	阿東篠目(二)(33)	D- 203- QC354-002	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1470	阿東篠目(二)(34)	D- 203- QC354-003	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1471	阿東篠目(二)(35)	D- 203- QC354-004	山口市阿東篠目	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1472	阿東篠目(二)(36)	D- 203- QC354-006	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1473	阿東篠目(二)(37)	D- 203- QC354-007a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1474	阿東篠目(二)(38)	D- 203- QC354-007b	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1475	阿東篠目(二)(39)	D- 203- QC354-008	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1476	阿東篠目(二)(40)	D- 203- QC354-009a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1477	阿東篠目(二)(41)	D- 203- QC354-009b	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1478	阿東篠目(二)(42)	D- 203- QC354-011	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1479	阿東篠目(二)(43)	D- 203- QC354-012a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1480	阿東篠目(二)(44)	D- 203- QC354-013	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1481	阿東篠目(二)(45)	D- 203- QC363-001	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1482	阿東篠目(二)(46)	D- 203- QC363-002	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1483	阿東篠目(二)(47)	D- 203- QC363-0 03	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1484	阿東篠目(二)(48)	D- 203- QC363-004	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1485	阿東篠目(二)(49)	D- 203- QC363-005b	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1486	阿東篠目(二)(50)	D- 203- QC363-007a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1487	阿東篠目(二)(51)	D- 203- QC451-001	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1488	阿東篠目(二)(52)	D- 203- QC451-002	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1489	阿東篠目(二)(53)	D- 203- QC451-003a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1490	阿東篠目(二)(54)	D- 203- QC451-004	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1491	阿東篠目(二)(55)	D- 203- QC451-006	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1492	阿東篠目(二)(56)	D- 203- QC451-007b	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1493	阿東篠目(二)(57)	D- 203- QC451-008	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1494	阿東篠目(二)(58)	D- 203- QC451-009	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1495	阿東篠目(二)(59)	D- 203- QC452-002a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1496	阿東篠目(二)(60)	D- 203- QC461-001	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1497	阿東篠目(二)(61)	D- 203- QC461-003a	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1498	阿東篠目(二)(62)	D- 203- QC461-003c	山口市阿東篠目	土石流	○	○
1499	阿東蔵目喜(二)(1)	D- 203- PC854-001	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	—
1500	阿東蔵目喜(二)(2)	D- 203- PC854-003	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1501	阿東蔵目喜(二)(3)	D- 203- PC863-002	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1502	阿東蔵目喜(二)(4)	D- 203- PC952-001b	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	—
1503	阿東蔵目喜(二)(5)	D- 203- PC952-002	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1504	阿東蔵目喜(二)(6)	D- 203- PC952-003a	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1505	阿東蔵目喜(二)(7)	D- 203- PC954-001a	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1506	阿東蔵目喜(二) (8)	D- 203- PC954-001b	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1507	阿東蔵目喜(二) (9)	D- 203- PC954-003a	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1508	阿東蔵目喜(二) (10)	D- 203- PC954-004	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1509	阿東蔵目喜(二) (11)	D- 203- PC954-005	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1510	阿東蔵目喜(二) (12)	D- 203- PC954-006	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1511	阿東蔵目喜(二) (13)	D- 203- PC961-001	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	—
1512	阿東蔵目喜(二) (14)	D- 203- PC961-002	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1513	阿東蔵目喜(二) (15)	D- 203- PC961-003a	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1514	阿東蔵目喜(二) (16)	D- 203- PC963-001	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1515	阿東蔵目喜(二) (17)	D- 203- PC963-002	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1516	阿東蔵目喜(二) (18)	D- 203- PC963-003b	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1517	阿東蔵目喜(二) (19)	D- 203- PC964-001	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1518	阿東蔵目喜(二) (20)	D- 203- QC052-001	山口市阿東蔵目喜	土石流	○	○
1519	阿東徳佐上(二) (1)	D- 203- PD703-001	山口市阿東徳佐上	土石流	○	—
1520	阿東徳佐上(二) (2)	D- 203- PD704-001	山口市阿東徳佐上	土石流	○	—
1521	阿東徳佐上(二) (3)	D- 203- PD801-001	山口市阿東徳佐上	土石流	○	—
1522	阿東徳佐上(二) (4)	D- 203- PD801-002	山口市阿東徳佐上	土石流	○	○
1523	阿東徳佐上(二) (5)	D- 203- PD802-001a	山口市阿東徳佐上	土石流	○	○
1524	阿東徳佐上(二) (6)	D- 203- PD802-001b	山口市阿東徳佐上	土石流	○	○
1525	阿東徳佐上(二) (7)	D- 203- PD802-001c	山口市阿東徳佐上	土石流	○	○
1526	阿東徳佐上(二) (8)	D- 203- PD802-001d	山口市阿東徳佐上	土石流	○	○
1527	阿東徳佐上(二) (9)	D- 203- PD804-001	山口市阿東徳佐上	土石流	○	○
1528	阿東徳佐上(二) (10)	D- 203- PD804-002	山口市阿東徳佐上	土石流	○	○
1529	阿東徳佐上(二) (11)	D- 203- PD804-003	山口市阿東徳佐上	土石流	○	—
1530	阿東徳佐下(二) (1)	D- 203- PC984-001	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1531	阿東徳佐下(二) (2)	D- 203- PC993-001	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1532	阿東徳佐下(二) (3)	D- 203- PC993-002	山口市阿東徳佐下	土石流	○	—
1533	阿東徳佐下(二) (4)	D- 203- PC993-003	山口市阿東徳佐下	土石流	○	—
1534	阿東徳佐下(二) (5)	D- 203- PC993-006	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1535	阿東徳佐下(二) (6)	D- 203- PC993-007	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1536	阿東徳佐下(二) (7)	D- 203- PC993-008	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1537	阿東徳佐下(二) (8)	D- 203- PC994-001	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1538	阿東徳佐下(二) (9)	D- 203- PC994-002	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1539	阿東徳佐下(二) (10)	D- 203- QC091-002	山口市阿東徳佐下、阿東地福上	土石流	○	○
1540	阿東徳佐下(二) (11)	D- 203- QC091-003	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1541	阿東徳佐下(二) (12)	D- 203- QC091-004b	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1542	阿東徳佐下(二) (13)	D- 203- PC882-002	山口市阿東徳佐下	土石流	○	—
1543	阿東徳佐下(二) (14)	D- 203- PC882-003	山口市阿東徳佐下	土石流	○	—
1544	阿東徳佐下(二) (15)	D- 203- PC884-004	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1545	阿東徳佐下(二) (16)	D- 203- PC884-005	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1546	阿東徳佐下(二) (17)	D- 203- PC884-006	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1547	阿東徳佐下(二) (18)	D- 203- PC884-007	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1548	阿東徳佐下(二) (19)	D- 203- PC884-008c	山口市阿東徳佐下	土石流	○	—
1549	阿東徳佐下(二) (20)	D- 203- PC884-008d	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1550	阿東徳佐下(二) (21)	D- 203- PC893-001a	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1551	阿東徳佐下(二) (22)	D- 203- PC882-004	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1552	阿東徳佐下(二) (23)	D- 203- PC884-009	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1553	阿東徳佐下(二) (24)	D- 203- PC891-001	山口市阿東徳佐下	土石流	○	—
1554	阿東徳佐下(二) (25)	D- 203- PC891-002a	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1555	阿東徳佐下(二) (26)	D- 203- PC891-002b	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1556	阿東徳佐下(二) (27)	D- 203- PC893-001b	山口市阿東徳佐下	土石流	○	○
1557	阿東徳佐中(二) (1)	D- 203- PC892-001	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○
1558	阿東徳佐中(二) (2)	D- 203- PC892-002	山口市阿東徳佐中	土石流	○	—
1559	阿東徳佐中(二) (3)	D- 203- PC892-003	山口市阿東徳佐中	土石流	○	—
1560	阿東徳佐中(二) (4)	D- 203- PC892-004	山口市阿東徳佐中	土石流	○	—
1561	阿東徳佐中(二) (5)	D- 203- PC892-005	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○
1562	阿東徳佐中(二) (6)	D- 203- PC892-006	山口市阿東徳佐中	土石流	○	—
1563	阿東徳佐中(二) (7)	D- 203- PC892-007	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○
1564	阿東徳佐中(二) (8)	D- 203- PC892-008	山口市阿東徳佐中	土石流	○	—
1565	阿東徳佐中(二) (9)	D- 203- PC894-001	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○
1566	阿東嘉年下(二) (38)	D- 203- PC684-006	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1567	阿東嘉年下(二) (39)	D- 203- PC781-012	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1568	阿東嘉年下(二) (40)	D- 203- PC781-013	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1569	阿東嘉年下(二) (41)	D- 203- PC781-014	山口市阿東嘉年下	土石流	○	—
1570	阿東嘉年下(二) (42)	D- 203- PC783-010	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1571	阿東嘉年下(二) (43)	D- 203- PC781-015	山口市阿東嘉年下	土石流	○	○
1572	阿東徳佐上(二) (12)	D- 203- PD802-002	山口市阿東徳佐上	土石流	○	—
1573	阿東徳佐上(二) (13)	D- 203- PD804-004	山口市阿東徳佐上	土石流	○	○
1574	阿東徳佐上(二) (14)	D- 203- PD802-003	山口市阿東徳佐上	土石流	○	○
1575	阿東徳佐中(二) (10)	D- 203- PC892-009	山口市阿東徳佐中	土石流	○	—
1576	阿東徳佐中(二) (11)	D- 203- PC892-010	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○
1577	阿東徳佐中(二) (12)	D- 203- PC892-011	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1578	阿東徳佐中(二) (13)	D- 203- PC892-012	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○
1579	阿東徳佐中(二) (14)	D- 203- PC892-013	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○
1580	阿東徳佐中(二) (15)	D- 203- PC892-014	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○
1581	阿東徳佐中(二) (16)	D- 203- PC894-002	山口市阿東徳佐中	土石流	○	○
1582	宮野下(二) (42)	D- 203- QC644-003	山口市宮野下	土石流	○	○
1583	宮野下(二) (43)	D- 203- QC644-004	山口市宮野下	土石流	○	○
1584	阿知須(二) (4)	D- 203- RC313-003a	山口市阿知須、宇部市大字東岐波	土石流	○	—

(4)土砂災害警戒区域等の指定箇所(地滑り)

令和5年4月1日現在

No	箇所名	箇所番号	所在地	自然現象の種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1	大内御堀(三)(1)	J- 203- QC743-001	山口市大内御堀、宮島町	地滑り	○	—
2	春日町(三)(1)	J- 203- QC732-001	山口市春日町、白石三丁目	地滑り	○	—
3	上天花町(三)(1)	J- 203- QC632-001	山口市上天花町、上宇野令	地滑り	○	—
4	中尾(三)(1)	J- 203- QC663-001	山口市尾	地滑り	○	—
5	仁保下郷(三)(1)	J- 203- QC553-001	山口市仁保下郷	地滑り	○	—
6	古熊(三)(1)	J- 203- QC741-001	山口市古熊三丁目	地滑り	○	—
7	吉敷(三)(1)	J- 203- QC622-001	山口市吉敷	地滑り	○	—
8	小郡下郷(三)(1)	J- 203- QC923-001	山口市小郡下郷	地滑り	○	—
9	阿東蔵目喜(三)(1)	J- 203- PC952-001	山口市阿東蔵目喜	地滑り	○	—

10 落石等通行危険箇所

令和5年4月1日現在

No	路線名	所在地		延長(m)
		地域	字等	
1	高井4号線	朝田	竹砂	50
2	御所野鯖線	徳地深谷	高杉浴	40
3	島地平木線①	徳地上村	台ヶ原	50
4	島地平木線②	徳地上村	大町	50
5	樋ノ口線	徳地岸見	田平	30
6	釣山梶畑線①	徳地野谷	密成	40
7	釣山梶畑線②	徳地柚木	滑	50
8	釣山梶畑線③	徳地柚木	滑	50
9	船路大月線	徳地船路	落合	40
10	下出合釣山線	徳地野谷	出合	50
11	徳行森永線	徳地岸見	土井	50
12	鳴谷茂知木線	徳地堀	臼谷	900
13	堂免開籠線	阿東嘉年上	開籠	60
14	嘉年上線	阿東嘉年上	神田	40
15	長迫線	阿東嘉年上	西居坂	30
16	第2大迫線	阿東嘉年上	大迫	160
17	迫田線	阿東嘉年下	疫神ノ前	110
18	東側線	阿東徳佐上	下山畠田	40
19	下市坂田線①	阿東徳佐下	鍛治ヶ原	200
20	下市坂田線②	阿東徳佐下	鍛治ヶ原	340
21	下市坂田線③	阿東徳佐下	鍛治ヶ原	370
22	下市坂田線④	阿東徳佐下	鍛治ヶ原	360
23	大久保線	阿東徳佐下	大久保	400
24	的場線①	阿東地福上	的場	120
25	的場線②	阿東地福上	赤根屋	370
26	杉原荒瀬線	阿東地福下	荒瀬	90
27	町線	阿東蔵目喜	町	150
28	須の原線	阿東蔵目喜	銅	400
29	阿東むつみ線①	阿東蔵目喜	銅、大山	1900
30	阿東むつみ線②	阿東蔵目喜	大山	490
31	赤松野地線	阿東蔵目喜	大山、野地	2620
32	成谷線	阿東蔵目喜	成谷	430
33	芋尻暮床線	阿東生雲中	天子上	50
34	栃崎線	阿東生雲中	天子中	750
35	開作西側線	阿東生雲中	開作	1060
36	台ヶ原線	阿東篠目	橋本	40
37	田代線	阿東篠目	文珠、田代	420
38	見付線①	阿東篠目	見附	300
39	見付線②	阿東篠目	上中郷	70
40	御所野鯖線	徳地深谷	石尾東平	100
41	徳行森永線	徳地岸見	当前	100
42	鍛治畑線	小郡上郷	大穂ノ木	250
43	御所野鯖線	徳地深谷	タカスガエキ	100
44	御所野鯖線	徳地深谷	オオタキヒラ	100
45	下出合釣山線	徳地野谷	シヨウジ	200

○防火・準防火地域等指定一覧表(都市計画課)

令和5年4月1日現在

区 分		面 積 ha	比 率 %	
用 途 地 域	第一種低層住居専用地域	1,182	26.2	
	第二種低層住居専用地域	4	0.1	
	第一種中高層住居専用地域	853	18.9	
	第二種中高層住居専用地域	174	3.9	
	第一種住居地域	577	12.8	
	第二種住居地域	301	6.7	
	準住居地域	88	2.0	
	近隣商業地域	168	3.7	
	商業地域	211	4.7	
	準工業地域	636	14.1	
	工業地域	315	7.0	
	合 計		4,509	100.0
	防火地域		20	
準防火地域		359		
風致地区		194		

※各区分の比率は小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100.0とはならない

○凍結防止及び除雪区間(道路河川管理課)

道路 種別	路 線 名	区 間
国道	2号	山口市～宇部市界
〃	9号	山口市～阿東
〃	190号	山口市～阿知須

○土砂災害警戒区域内に所在する要配慮者利用施設一覧表（防災危機管理課）

■土砂災害特別警戒区域内の施設一覧

No	施設区分		施設の名称	所在地
	大分類	小分類		
1	医	病	山口よしき病院	山口市吉敷佐畑4-9-1
2	社	保	秋穂保育園	山口市秋穂東900-7
3	社	保	もりのこえん（山下さんち）	山口市天花町8-17

■土砂災害警戒区域内の施設一覧

No	施設区分		施設の名称	所在地
	大分類	小分類		
1	社	児	山口育児院	山口市水の上町5-27
2	学	幼	山口天使幼稚園	山口市亀山町4-2
3	学	幼	山口大学教育学部附属幼稚園	山口市白石3-1-2
4	医	病	仁保病院	山口市仁保下郷1915-1
5	社	保	仁保病院保育所	山口市仁保下郷1915-1
6	社	高	ケアライフ小鯖（サ高住）	山口市下小鯖520
7	社	高	ケアライフ小鯖 デイサービスセンター	山口市下小鯖520
8	社	障	多機能型通所施設 鳴滝園（就労継B）	山口市下小鯖11359-3
9	社	障	アットホーム鳴滝園	山口市下小鯖11359-3
10	社	障	ケアホームかがやき	山口市下小鯖2161-1
11	社	障	生活介護事業所ぼっけ	山口市下小鯖2173-2
12	学	幼	菅内幼稚園	山口市大内御堀3654-6
13	医	助	助産院赤ちゃんのほっぺ	山口市大内長野419-4
14	社	高	ケアライフ山口デイサービスセンター	山口市大内問田3-18-10
15	社	高	ケアライフ山口（有料老人）	山口市大内問田3-18-10
16	社	保	大内光輪保育園	山口市大内問田4-9-13
17	社	障	るりがくえんきらら夢KOB O（就労継B）	山口市宮野上783
18	社	障	るりがくえんきららホーム（共同生活）	山口市宮野上1115
19	社	障	ふしのホーム（共同生活）	山口市宮野上3341
20	社	高	老人保健施設悠々の里（老人保健）	山口市吉敷佐畑4-4-44
21	社	高	老人保健施設悠々の里（通所リハ）	山口市吉敷佐畑4-4-44
22	社	高	老人保健施設悠々の里（短期療養）	山口市吉敷佐畑4-4-44
23	社	高	特別養護老人ホームよしき悠々苑（短期生活）	山口市吉敷佐畑4-8-1
24	学	幼	山口市立吉敷幼稚園	山口市吉敷佐畑4-6-1
25	社	高	特別養護老人ホームよしき悠々苑	山口市吉敷佐畑4-8-1
26	社	高	よしき悠々苑デイサービスセンター（地域通所介護）	山口市吉敷佐畑4-8-1
27	社	高	ケアハウス悠々（軽費）	山口市吉敷佐畑4-8-2
28	社	児	吉敷愛児園（養護）	山口市吉敷佐畑6-10-1
29	社	障	夢のみずうみ村山口デイサービスセンター（生活介護）	山口市巾尾10787-1

30	社	高	夢のみずうみ村山口デイサービスセンター（通所介護）	山口市中尾10787-1
31	社	高	老人保健施設日吉台（老人保健）	山口市陶3976
32	社	高	老人保健施設日吉台（短期療養）	山口市陶3976
33	社	高	老人保健施設日吉台（通所リハ）	山口市陶3976
34	社	保	山口市立陶保育園	山口市陶4666-1
35	学	特	山口県立山口南総合支援学校	山口市鑄銭司12364-6
36	社	高	特別養護老人ホーム梅光苑（特養）	山口市鑄銭司12361-3
37	社	高	特別養護老人ホーム梅光苑（短期生活）	山口市鑄銭司12361-3
38	社	高	山口市デイサービスセンター梅光苑	山口市鑄銭司12361-3
39	社	高	グループホーム希望の里（通所介護）	山口市鑄銭司12361-3
40	社	高	グループホーム希望の里（認知生活介護）	山口市鑄銭司12361-3
41	社	保	梅の子ホール	山口市鑄銭司12361-3
42	社	保	もりもり保育園	山口市嘉川1306
43	社	高	賀宝の里白松苑（特別養護）	山口市佐山158
44	社	高	賀宝の里白松苑（短期生活）	山口市佐山158
45	社	高	賀宝の里白松苑デイサービスセンター（地域通所介護）	山口市佐山158
46	社	障	障がい者デイサービスセンターぬくもり山口	山口市小郡上郷4182-1
47	社	高	ぬくもり山口（有料老人）	山口市小郡上郷4188-2
48	社	高	老人デイサービスセンターぬくもり山口	山口市小郡上郷4188-2
49	社	高	なぎの森（有料老人）	山口市小郡下郷745-2
50	社	高	なぎの森デイサービスセンター	山口市小郡下郷745-2
51	医	病	林病院	山口市小郡下郷751-4
52	社	高	なぎの木在宅ケアセンター・ショートステイ	山口市小郡下郷751-4
53	社	保	まえば小児科保育園	山口市小郡下郷803-6
54	社	高	ニチイケアセンター郷	山口市小郡下郷2203-1
55	社	高	ハートホーム小郡あんしんホーム（サ高住）	山口市小郡下郷2222-3
56	社	高	ハートホーム小郡脳活性リハビリ	山口市小郡下郷2222-3
57	社	高	花音（有料老人）	山口市小郡下郷3358-3
58	社	高	デイサービスセンター空音	山口市小郡下郷3358-3
59	社	高	特別養護老人ホーム小郡・山手一番館（特養）	山口市小郡尾崎町2-1
60	社	高	特別養護老人ホーム小郡・山手一番館（短期生活）	山口市小郡尾崎町2-1
61	社	高	小郡・山手一番館デイサービスセンター	山口市小郡尾崎町2-1
62	社	高	特別養護老人ホーム小郡・山手一番館いこいの丘	山口市小郡尾崎町2-1
63	社	保	大海保育園	山口市秋穂東978-1
64	社	保	島地保育園	山口市徳地島地255-1
65	社	高	サービス付き高齢者向け住宅風の郷	山口市徳地堀3939-1
66	社	高	ヨシヤデイサービス	山口市徳地堀3939-1
67	社	高	特別養護老人ホームとくぢ苑（特養）	山口市徳地八坂1330

68	社	高	特別養護老人ホームとくぢ苑（ユニット型）	山口市徳地八坂1330
69	社	高	特別養護老人ホームとくぢ苑（短期生活）	山口市徳地八坂1330
70	社	高	とくぢ苑デイサービスセンター	山口市徳地八坂1330
71	社	高	グループホームかじかの里（認知生活介護）	山口市徳地八坂1330
72	社	高	グループホームかじかの里（通所介護）	山口市徳地八坂1330
73	社	高	高齢者生活支援ハウス「まなご」	山口市徳地八坂1330
74	社	保	佐波福祉会	山口市徳地八坂1330
75	社	高	グループホーム阿東園（認知生活介護）	山口市阿東地福下10286-1
76	社	高	特別養護老人ホーム阿東園（特養）	山口市阿東地福下10288-1
77	社	高	特別養護老人ホーム阿東園（短期生活）	山口市阿東地福下10288-1
78	社	高	阿東園デイサービスセンター	山口市阿東地福下10288-1
79	社	保	山口市立地福保育園	山口市阿東地福上1962-1

* 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に所在する要配慮者利用施設を掲載

* 伝達内容は、土砂災害の危険度及び避難情報

* 土砂災害の危険度は防災メール、LINE及びFAXにより伝達

* 避難情報は防災メール、LINE、FAX及び電話により伝達

【凡例】

医：医療施設（病：病院、診：診療所、医院、クリニック、助：助産施設）

社：社会福祉施設（高：高齢者、障：障害者（身障・知的・精神・障害児（児童発達支援、放課後デイを含む）

児：児童福祉施設、保：保育園、病保：病児保育）

学：学校（特：特別支援学校、盲：盲学校、聾：聾学校、幼：幼稚園）

<要配慮者利用施設県区分省略名>

特別養護：特別養護老人ホーム、有料老人：有料老人ホーム、老人保健：介護老人保健施設

認知生活介護：認知症対応型共同生活介護事業所、短期療養：短期入所療養介護、短期生活：短期入所生活介護事業所

通所リハ：通所リハビリテーション事業所、通所介護：通所介護事業所、地域通所介護：地域密着型通所介護事業所

就労移行：就労移行支援事業所、就労継A：就労継続支援事業所A型、就労継B：就労継続支援事業所B型

児童発達：児童発達支援事業所、医児童発達：医療型児童発達センター、放課後デイ：放課後等デイサービス事業所

共同生活：共同生活援助事業所、病児保育：病児保育事業所、サ高住：サービス付き高齢者向け住宅

○浸水想定区域内に所在する避難確保を要する要配慮者利用施設一覧表（防災危機管理課）

No	浸水想定区域			施設区分		施設の名称	所在地
	洪水	雨水出水	高潮	大分類	小分類		
1	○			社	高	せせらぎ二番館（サ高住）	山口市後河原15-1
2	○			社	高	せせらぎ（サ高住）	山口市後河原23-3
3	○			社	高	一の坂デイサービスセンター	山口市後河原23-3
4	○			社	高	一の坂デイサービスセンター（離れ）（地域通所介護）	山口市後河原155
5	○			社	高	せせらぎ三番館（離れ）（サ高住）	山口市後河原155
6	○			社	障	アス・ライフ（生活介護）	山口市駅通り1-3-10
7	○			社	障	アス・ライフ（自立訓練）	山口市駅通り1-3-10
8	○			社	高	デイサービスきたえるーむ山口中央	山口市黄金町12-7
9	○			社	障	アス・ワーク（就労継B）	山口市宮島町5-26
10	○			医	診	かしだ産婦人科クリニック	山口市宮島町11-2
11	○			医	診	山口刑務所医務課診療所	山口市松美町3-75
12	○			社	障	なかぞのフォア・アス（放課後デイ）	山口市中園町8-6
13	○			社	高	デイサービスセンターカイゴのチカラ泉都町（地域通所介護）	山口市泉都町8-31
14	○			社	高	老人保健施設ナーシングホーム湯田温泉（通所リハ）	山口市泉都町9-7
15	○			社	高	老人保健施設ナーシングホーム湯田温泉（短期療養）	山口市泉都町9-7
16	○			社	高	老人保健施設ナーシングホーム湯田温泉（老人保健）	山口市泉都町9-7
17	○			医	病	佐々木外科病院	山口市泉都町9-13
18	○			社	保	キディランド	山口市泉都町12-26
19	○	○		社	障	アプリ児童デイサービス泉町（放課後デイ）	山口市泉町9-25
20	○			医	病	済生会山口総合病院	山口市緑町2-11
21	○			社	高	サービス付き高齢者向け住宅コープここハウス湯田	山口市熊野町5-17
22	○			社	高	デイサービス・さんコープ湯田（地域通所介護）	山口市熊野町5-17
23	○			社	高	グループホーム湯田あいおい苑（認知生活介護）	山口市下市町2-1
24	○			社	高	Re Life 湯田温泉（有料老人）	山口市湯田温泉1-1-3
25	○			社	高	Hot Spring（地域通所介護）	山口市湯田温泉1-1-3
26	○			社	高	ポラスケア山口湯田温泉（サ高住）	山口市湯田温泉1-1-7
27	○			社	高	デイサービスポラスケア	山口市湯田温泉1-1-7
28	○			学	幼	湯田幼稚園	山口市湯田温泉1-3-2
29	○			社	高	テルマエ維新（通所介護）	山口市湯田温泉2-5-20
30	○			社	保	ジラーフ保育園	山口市湯田温泉2-5-23
31	○			社	高	マザーベル湯田温泉（サ高住）	山口市湯田温泉4-3-15
32	○			社	高	デイサービス「マザーベル湯田温泉」	山口市湯田温泉4-3-15

33	○		社	高	デイサービス湯のまち倶楽部（地域通所介護）	山口市湯田温泉4-6-13
34	○		社	障	さやかホーム（すばる・花束・大地）	山口市湯田温泉6-7
35	○		医	病	仁保病院	山口市仁保下郷1915-1
36	○		社	保	仁保病院保育所	山口市仁保下郷1915-1
37	○		社	高	特別養護老人ホーム山口喜楽園（特養）	山口市大内長野636
38	○		社	高	特別養護老人ホーム山口喜楽園（短期生活）	山口市大内長野636
39	○		社	高	草花木果（有料老人）	山口市大内長野708-2
40	○		社	高	デイサービスセンター 日日	山口市大内長野708-2
41	○		社	高	ウィンズタウン大内（サ高住）	山口市大内長野814-1
42	○		社	高	ウィンズタウン大内デイサービスセンター（地域通所介護）	山口市大内長野814-1
43	○		社	障	O h a n a（生活介護）	山口市大内長野1497-17
44	○		社	高	ウィンズタウン大内喜郷（有料老人）	山口市大内長野1558-1
45	○		社	高	ウィンズタウン大内喜郷デイサービスセンター（地域通所介護）	山口市大内長野1558-1
46	○		社	保	大内なかよしこども園	山口市大内長野1573-1
47	○		学	幼	山口市立大内幼稚園	山口市大内矢田北1-11-24
48	○		社	高	あやめホーム（地域通所介護）	山口市大内矢田北2-1-10
49	○		社	保	山口市立大内保育園	山口市大内矢田北3-4-23
50	○		社	保	大内すこやか保育園	山口市大内矢田北3-22-11
51	○		社	高	住宅型有料老人ホームRe Lifeしずく	山口市大内矢田北5-2-15
52	○		社	高	デイサービスセンター しずく	山口市大内矢田北5-2-15
53	○		社	高	老人保健施設アークス（通所リハ）	山口市大内矢田北5-10-1
54	○		社	高	老人保健施設アークス（短期療養）	山口市大内矢田北5-10-1
55	○		社	高	老人保健施設アークス（老人保健）	山口市大内矢田北5-10-1
56	○		社	保	ナーサリーありす館	山口市大内矢田北5-11-2
57	○		医	病	柴田病院	山口市大内矢田北5-11-21
58	○		社	高	花咲美ハウス（サ高住）	山口市大内矢田北6-4-26
59	○		社	高	デイサービス 花咲美	山口市大内矢田北6-4-26
60	○		社	高	太美ちゃんホーム（有料老人）	山口市大内氷上3-1-54
61	○	○	社	高	デイサービスゆうの里あったか館（地域通所介護）	山口市大内千坊1-6-14
62	○	○	社	高	デイサービスゆうの里ぬくもり館（地域通所介護）	山口市大内千坊1-6-33
63	○	○	社	高	デイサービスゆうの里なごみ館（地域通所介護）	山口市大内千坊1-8-8
64	○		社	高	ハートハウス大内あんしんホーム（有料老人）	山口市大内千坊5-6-19
65	○		社	高	ハートハウス大内脳活性リハビリ	山口市大内千坊5-6-19
66	○		社	高	メディケアおおうち健優（サ高住）	山口市大内千坊6-11-2
67	○		社	高	デイサービスセンター おおうち	山口市大内千坊6-11-2

68	○		社	高	デイサービスゆうの里ひだまり館（地域通所介護）	山口市大内御堀5-10-5
69	○		社	高	グループホームおいでませ（認知生活介護）	山口市大内御堀5-19-10
70	○		社	障	るりがくえんきらら夢KOB O（就労継B）	山口市宮野上783
71	○		社	障	グループホームあかり	山口市宮野下981-1
72	○		社	高	ひなた有料老人ホーム	山口市宮野下1395-7
73	○		社	高	デイサービスひなた	山口市宮野下1395-7
74		○	社	高	グループホームグッドスマイルズ（通所介護）	山口市桜島2-9-32
75	○	○	医	診	あんの循環器内科	山口市吉敷中東1-1-1
76	○	○	社	保	はあと保育園吉敷	山口市吉敷中東1-1-2
77	○	○	社	高	ハートホーム山口グループホーム（認知生活介護）	山口市吉敷中東1-1-2
78	○	○	社	高	ハートホーム山口グループホーム（通所介護）	山口市吉敷中東1-1-2
79	○	○	社	高	老人保健施設ハートホーム山口（通所リハ）	山口市吉敷中東1-1-2
80	○	○	社	高	老人保健施設ハートホーム山口（短期療養）	山口市吉敷中東1-1-2
81	○	○	社	高	老人保健施設ハートホーム山口（老人保健）	山口市吉敷中東1-1-2
82	○	○	社	病保	メディキッズ山口（病児保育）	山口市吉敷中東1-1-2
83	○		社	高	ハートハウス吉敷脳活性リハビリ	山口市吉敷中東1-7-1
84	○	○	社	保	はあもにい保育園	山口市吉敷中東1-11-16
85	○		社	障	クロスビー（就労継B）	山口市吉敷下東4-11-1
86	○		社	高	第1奏抛 デイサービスセンター	山口市吉敷下東4-13-20
87	○		社	高	はなえみデイサービス（地域通所介護）	山口市吉敷下東2-13-32
88	○		社	高	さらら（有料老人）	山口市平井116-2
89	○		社	高	デイサービスセンター さらら（通所介護）	山口市平井116-2
90	○		社	保	山口ヤクルト保育園プチット平川	山口市平井201-1
91	○		社	児	マーブルパレット（児童発達）	山口市平井205-1
92	○		社	障	マーブルパレット（放課後デイ）	山口市平井205-1
93	○		社	保	中央ココモ保育園	山口市平井226-8
94	○		社	保	なごみ保育園	山口市平井272-3
95	○		社	障	ひとつの会ホーム（共同生活）	山口市平井494-5
96	○		社	障	ジョブサポート・ツインカンパニー（就労移行）	山口市平井816-12
97	○		社	障	ジョブサポート・ツインカンパニー（就労継B）	山口市平井816-12
98	○		社	保	めばえぼっぼ保育園	山口市平井945-1
99	○		社	障	さやか工房（就労継B）	山口市平井952-10
100	○		社	障	ツインレイズ（放課後デイ）	山口市平井1060-3
101	○		社	保	子育てアカデミーYAMAPI（認可外保）	山口市平井1418-2
102	○	○	社	高	ゆめの里 くろかわ（有料老人）	山口市黒川81-2

103	○	○	社	高	ライフケアデイサービス（地域通所介護）	山口市黒川81-2
104	○		医	診	医）社団ながやレディースクリニック	山口市黒川475-1
105	○		社	高	ハートホーム平川あんしんホーム（有料老人）	山口市黒川729-2
106	○		社	高	ハートホーム平川グループホーム（認知生活介護）	山口市黒川729-2
107	○		社	高	ハートホーム平川脳活性リハビリ	山口市黒川729-2
108	○		社	高	ハートホーム平川グループホーム（認知症デイ）	山口市黒川729-2
109	○		社	保	うる保育園	山口市黒川776-7
110	○		学	幼	山口市立平川幼稚園	山口市黒川1210-1
111	○		社	児	子ども発達支援センター愛親子通園部ゆう	山口市富田原町1-50
112	○		社	児	子ども発達支援センター愛	山口市富田原町1-50
113	○		社	保	愛児園湯田保育所	山口市富田原町42-4
114	○		社	障	アプリ児童デイサービス若宮町（放課後デイ）	山口市若宮町1-67
115	○		社	障	ウッド・ムーン（生活介護）	山口市周布町2-8
116	○		社	障	ウッド・ムーン（放課後デイ）	山口市周布町2-8
117	○	○	社	障	ダイクロック・ワークス（就労継B）	山口市朝田79
118	○	○	社	障	ダイクロック・メゾン（共同生活）	山口市朝田79
119	○		社	障	ふれんず大歳（地域活動支援）	山口市朝田500-3
120	○		社	保	とものその保育園	山口市朝田510-1
121	○		社	高	グレースフルともの園（有料老人）	山口市朝田510-1
122	○		学	特	山口県立山口総合支援学校	山口市朝田585-1
123	○	○	社	高	ハートハウス大歳 小規模多機能型居宅介護	山口市朝田751-1
124	○	○	社	高	ハートハウス大歳脳活性リハビリ	山口市朝田751-1
125	○	○	社	高	ハートハウス大歳あんしんホーム（有料老人）	山口市朝田751-1
126	○	○	社	障	ハートハウス大歳小規模多機能型居宅介護（生活介護）	山口市朝田751-1
127	○		社	障	障害福祉サービス事業所ステップあそかの園（生活介護）	山口市朝田900-1
128	○		社	障	障害福祉サービス事業所ステップあそかの園（就労移行）	山口市朝田900-1
129	○		社	障	障害福祉サービス事業所ステップあそかの園（就労継B）	山口市朝田900-1
130	○		社	障	グループホーム山口あそかの園（共同生活）	山口市朝田900-1
131	○		社	障	障害児通所支援事業所ステップあそかの園（放課後デイ）	山口市朝田900-1
132	○	○	社	障	ワークステーション大歳	山口市朝田941-1
133	○		医	診	光山医院山口	山口市矢原町7-18
134	○		社	高	光の郷山口（有料老人）	山口市矢原町7-18
135	○		社	高	有料老人ホーム一葉ふしの	山口市矢原町14-23
136	○		社	高	デイサービスふしの	山口市矢原14-24
137	○		社	保	めばえ保育園	山口市矢原887-6

138	○		学	幼	認定こども園旭幼稚園	山口市矢原1121
139	○		社	高	サービス付き高齢者向け住宅ウィズ・アイ	山口市鑄銭司5963-1
140	○	○	社	高	サービス付き高齢者向け住宅シニアレジデンスあいの里	山口市鑄銭司6000-1
141	○	○	社	高	相川医院デイサービス（地域通所介護）	山口市鑄銭司6000-1
142		○	社	高	きらら苑グループホーム（認知生活介護）	山口市秋穂二島327-44
143		○	社	高	きらら苑グループホーム（通所介護）	山口市秋穂二島327-44
144		○	社	障	障害者支援施設山口秋穂園（生活介護）	山口市秋穂二島10434-17
145		○	社	障	障害者支援施設山口秋穂園	山口市秋穂二島10434-17
146		○	社	障	就労継続支援B型楽楽	山口市秋穂二島3838
147		○	社	障	グループホームビューティー（共同生活）	山口市秋穂二島3838
148		○	社	高	まごころの家（サ高住）	山口市江崎2471-8
149		○	社	高	まごころの家式番館（サ高住）	山口市江崎2471-8
150		○	社	高	まごころの家デイサービスセンター（地域通所介護）	山口市江崎2471-8
151		○	社	高	ハートホーム南山口デイサービスセンター（通所介護）	山口市深溝803-1
152		○	社	高	ハートホーム南山口脳活性リハビリ（認知通所）	山口市深溝803-1
153		○	社	高	ハートホーム南山口グループホーム（認知通所）	山口市深溝803-1
154		○	社	高	ハートホーム南山口ショートステイ（短期生活）	山口市深溝803-1
155		○	社	高	ハートクリニック南山口（短期療養）	山口市深溝803-1
156		○	社	高	ハートホーム南山口グループホーム（認知生活介護）	山口市深溝803-1
157		○	社	高	青藍会 在宅医療支援センター新山口 看護小規模多機能型居宅介護	山口市深溝803-1
158		○	社	高	有料老人ホーム一葉蒼葉	山口市佐山2766-1
159		○	社	高	デイサービス双葉	山口市佐山2768-1
160	○		社	高	リハビリ特化型デイサービスクローバーライフ（地域通所介護）	山口市小郡上郷1745-5
161	○		社	障	障がい者デイサービスセンターぬくもり山口	山口市小郡上郷4182-1
162	○		社	高	ぬくもり山口（有料老人）	山口市小郡上郷4188-2
163	○		社	高	老人デイサービスセンターぬくもり山口	山口市小郡上郷4188-2
164	○		社	障	まえば小児科子ども支援 小郡事業所（放課後デイ）	山口市小郡下郷59-2
165	○		社	児	まえば小児科子ども支援 小郡事業所（児童発達）	山口市小郡下郷59-2
166	○		社	高	デイサービスたけしげ（地域通所介護）	山口市小郡下郷106-8
167	○		学	幼	認定こども園鴻城幼稚園	山口市小郡下郷261-1
168	○		社	高	若菜（有料老人）	山口市小郡下郷307-2
169	○		社	高	若菜デイサービス（地域通所介護）	山口市小郡下郷307-2
170	○		社	保	あさひ小郡保育園	山口市小郡下郷313-2
171	○	○	社	高	なぎの森（有料老人）	山口市小郡下郷745-2
172	○	○	社	高	なぎの森デイサービスセンター	山口市小郡下郷745-2

173	○		医	病	林病院	山口市小郡下郷751-4
174	○		社	高	なぎの木在宅ケアセンター・ショートステイ	山口市小郡下郷751-4
175	○		社	保	まえば小児科保育園	山口市小郡下郷803-6
176	○		社	保	さくらんぼ保育園	山口市小郡下郷834-4
177	○		医	病	小郡第一総合病院	山口市小郡下郷862-3
178	○		社	高	厚生農業協同組合連合会 老人保健施設みのり苑 (通所リハ)	山口市小郡下郷862-3
179	○		社	高	厚生農業協同組合連合会 老人保健施設みのり苑 (短期療養)	山口市小郡下郷862-3
180	○		社	高	厚生農業協同組合連合会 老人保健施設みのり苑 (老人保健)	山口市小郡下郷862-3
181	○	○	社	高	みんなのふるさと 通所介護事業所	山口市小郡下郷1063-10
182	○	○	社	高	住宅型有料老人ホームみんなのふるさと蔵敷館	山口市小郡下郷1063-10
183	○	○	社	保	YICキッズ新山口	山口市小郡下郷1201
184	○	○	社	保	あいぐらん保育園小郡	山口市小郡下郷1647-7
185	○		社	高	ニチイケアセンター郷	山口市小郡下郷2203-1
186	○	○	医	診	よしかね循環器内科	山口市小郡下郷2221-12
187	○		社	高	ハートホーム小郡あんしんホーム (サ高住)	山口市小郡下郷2222-3
188	○		社	高	ハートホーム小郡脳活性リハビリ	山口市小郡下郷2222-3
189	○		社	高	ハートホーム小郡 小規模多機能型居宅介護 (生介)	山口市小郡下郷2222-3
190	○		社	高	ハートホーム小郡 小規模多機能型居宅介護 (小多)	山口市小郡下郷2222-3
191	○	○	社	保	U NURSERY新山口1号館	山口市小郡黄金町6-22
192	○	○	社	保	U NURSERY新山口2号館	山口市小郡黄金町9-2
193	○	○		障	ディーキャリア新山口オフィス (就労移行)	山口市小郡黄金町10-3
194	○	○	社	障	ビエネスタ新山口 (就労継A)	山口市小郡高砂町2-11
195	○	○	社	障	アークス新山口 (就労継B)	山口市小郡高砂町2-19
196	○	○		児	ネムハイスクール学習センター (児童発達)	山口市小郡高砂町3-24
197	○	○		障	ネムハイスクール学習センター (放課後デイ)	山口市小郡高砂町3-24
198	○		社	障	カーサ若草 (共同生活)	山口市小郡平砂町7-16
199	○	○	社	障	株式会社コセイ (就労継A)	山口市小郡船倉町3-17
200	○	○	社	障	ワークステーション大歳小郡事業所	山口市小郡船倉町4-30
201	○	○	社	高	ハートハウス新山口 あんしんホーム医療型	山口市小郡緑町3-33
202	○	○	社	高	ハートハウス新山口あんしんホーム (サ高住)	山口市小郡緑町3-33
203	○	○	社	高	ハートハウス新山口グループホーム (認知生活介護)	山口市小郡緑町3-33
204	○	○	社	高	ハートハウス新山口グループホーム (通所介護)	山口市小郡緑町3-33
205	○	○	社	児	はあと f + j 小郡南 (児童発達)	山口市小郡花園町5-10
206	○	○	社	障	はあと f + j 小郡南 (放課後デイ)	山口市小郡花園町5-10
207	○	○	医	病	小郡まきはら病院	山口市小郡若草町3-4

208	○		○	社	障	フィオーレ (就労移行)	山口市小郡若草町3-5
209	○		○	社	障	フィオーレ (就労継B)	山口市小郡若草町3-5
210	○		○	社	障	とまり木	山口市小郡若草町3-26
211	○		○	社	障	はあとm+M新山口 (医児童発達)	山口市小郡平成町1-16
212	○		○	社	障	はあとm+M新山口 (児童発達)	山口市小郡平成町1-16
213	○		○	社	障	はあとm+M新山口 (放課後デイ)	山口市小郡平成町1-16
214	○		○	社	障	はあとm+M2新山口 (放課後デイ)	山口市小郡平成町1-16
215	○		○	社	児	はあとm+M2新山口 (児童発達)	山口市小郡平成町1-16
216	○		○	社	児	はあとキッズi 新山口 (児童発達)	山口市小郡平成町1-16
217	○		○	社	障	はあとキッズi 新山口 (放課後デイ)	山口市小郡平成町1-16
218	○		○	社	高	ハートホーム新山口あんしんホーム (サ高住)	山口市小郡平成町1-18
219	○		○	社	高	青藍会 在宅医療支援センター新山口看護小規模多機能型居宅介護	山口市小郡平成町1-18
220	○		○	社	障	はあとm+M3W新山口 (生活介護)	山口市小郡平成町1-18
221	○		○	社	障	はあとm+M3W新山口 (就労継B)	山口市小郡平成町1-18
222	○		○	社	病保	メディキッズ新山口 (病児保育)	山口市小郡平成町1-18
223	○		○	社	保	はあと保育園新山口	山口市小郡平成町1-20
224	○		○	社	保	託児所ローズガーデン	山口市小郡栄町2-1
225	○			社	保	山口市立小郡小郷保育園	山口市小郡新町1-18-27
226	○			社	障	ごはん処りゅう庵 (就労継B)	山口市小郡新町4-10-20
227	○				障	放課後等デイサービス まなびの	山口市小郡新町1-15-26
228	○	○	○	社	障	アークス山口 (就労移行)	山口市小郡大正町11-10
229	○	○	○	社	障	アークス山口 (就労継A)	山口市小郡大正町11-10
230	○	○		社	障	福祉の店アミーチ (就労継B)	山口市小郡大正町8-6
231	○	○		社	保	山口市立小郡保育園	山口市小郡大正町9-22
232	○		○	社	高	住宅型有料老人ホーム life craft	山口市秋穂東2260-7
233			○	社	高	ホームみぎわ (有料老人)	山口市秋穂東4710-1
234			○	社	高	デイズみぎわ (地域通所介護)	山口市秋穂東4710-1
235			○	社	障	就労継続支援みのり苑 (就労継B)	山口市秋穂東6031-1
236			○	社	高	海の見えるグループホームしおさい (認知生活介護)	山口市秋穂西3317-1
237			○	社	高	デイサービスあいお (地域通所介護)	山口市秋穂西3323
238	○		○	社	児	山口市立あじす保育園	山口市阿知須2735-1
239			○	社	障	障がい者福祉作業所 希望の館 (就労継B)	山口市阿知須2743
240	○		○	学	保	認定こども園阿知須幼稚園	山口市阿知須2940-2
241	○		○	社	高	宅老所 あじす喜楽苑 (有料老人)	山口市阿知須3257-21
242	○		○	社	高	宅老所あじす喜楽苑 (地域通所介護)	山口市阿知須3257-21

243	○	○	社	高	宅老所あじす喜楽苑つどい（有料老人）	山口市阿知須3257-34
244	○	○	社	高	宅老所あじす喜楽苑つどい（通所介護）	山口市阿知須3257-34
245	○	○	社	高	明日葉デイサービス（地域通所介護）	山口市阿知須3446
246		○	社	保	ハッピーランド	山口市阿知須4060
247	○	○	社	高	老人保健施設 ニューライフあじす（通所リハ）	山口市阿知須4165-3
248	○	○	社	高	老人保健施設 ニューライフあじす（短期療養）	山口市阿知須4165-3
249	○	○	社	高	老人保健施設 ニューライフあじす（老保）	山口市阿知須4165-3
250	○	○	社	高	特別養護老人ホーム白松苑（特養）	山口市阿知須4167-1
251	○	○	社	高	特別養護老人ホーム白松苑（短期生活）	山口市阿知須4167-1
252	○	○	社	高	白松苑デイサービスセンター	山口市阿知須4167-1
253	○	○	医	病	阿知須同仁病院	山口市阿知須4241-4
254	○	○	社	高	阿知須同仁病院介護医療院ひまわり	山口市阿知須4241-4
255	○	○	社	保	すくすくランド	山口市阿知須4716-14
256	○	○	社	高	あじす陽だまりの家（有料老人）	山口市阿知須4724-1
257	○	○	社	高	あじす陽だまりの家デイサービス	山口市阿知須4724-1
258	○	○	社	障	サニーデイズ（就労継A）	山口市阿知須4746-5
259	○	○	医	病	阿知須共立病院	山口市阿知須4841-1
260	○		社	高	グループホーム白松苑（認知生活介護）	山口市阿知須4900-4
261	○	○	社	高	ゆめの里 あじす（有料老人）	山口市阿知須5312-1
262	○	○	社	高	ライフケアデイサービスあじす（地域通所介護）	山口市阿知須5312-1
263	○	○	社	保	わかばハウス	山口市阿知須9000
264	○		社	保	島地保育園	山口市徳地島地255-1
265	○		社	保	山口市立堀保育園	山口市徳地堀1616
266	○		社	高	デイサービス おはな	山口市徳地堀1751
267	○		社	高	グループホーム徳地あいおい苑（認知生活介護）	山口市徳地堀1785-1
268	○		社	高	特別養護老人ホームとくぢ苑（特養）	山口市徳地八坂1330
269	○		社	高	特別養護老人ホームとくぢ苑（ユニット型）	山口市徳地八坂1330
270	○		社	高	特別養護老人ホームとくぢ苑（短期生活）	山口市徳地八坂1330
271	○		社	高	とくぢ苑デイサービスセンター	山口市徳地八坂1330
272	○		社	高	グループホームかじかの里（認知生活）	山口市徳地八坂1330
273	○		社	高	グループホームかじかの里（通所介護）	山口市徳地八坂1330
274	○		社	高	高齢者生活支援ハウス「まなご」	山口市徳地八坂1330
275	○		社	保	佐波福祉会	山口市徳地八坂1330

*洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水を含む）、高潮浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設を掲載。

*洪水浸水想定区域のうち浸水深0.5m以上の区域内の要配慮者利用施設を対象とする。

*伝達内容は洪水予報、水位情報、高潮注意報・警報、避難情報

*洪水予報、水位情報、高潮注意報・警報は防災メール、LINE、FAXにより伝達

*避難情報は防災メール、LINE、FAX及び電話により伝達

*津波浸水想定区域については、浸水深0.3m以上の区域を対象とするが、令和4年4月1日現在において該当なし

【凡例】

医：医療施設（病：病院、診：診療所、医院、クリニック、助：助産施設）

社：社会福祉施設（高：高齢者、障：障害者（身障・知的・精神・障害児（児童発達支援、放課後デイを含む）児：児童福祉施設
保：保育園、病保：病児保育）

学：学校（特：特別支援学校、盲：盲学校、聾：聾学校、幼：幼稚園）

<要配慮者利用施設県区分省略名>

特別養護：特別養護老人ホーム、有料老人：有料老人ホーム、老人保健：介護老人保健施設

認知生活介護：認知症対応型共同生活介護事業所、短期療養：短期入所療養介護、短期生活：短期入所生活介護事業所

通所リハ：通所リハビリテーション事業所、通所介護：通所介護事業所、地域通所介護：地域密着型通所介護事業所

就労移行：就労移行支援事業所、就労継A：就労継続支援事業所A型、就労継B：就労継続支援事業所B型

児童発達：児童発達支援事業所、医児童発達：医療型児童発達センター、放課後デイ：放課後等デイサービス事業所

共同生活：共同生活援助事業所、病児保育：病児保育事業所、サ高住：サービス付き高齢者向け住宅

○土砂災害警戒区域内に所在する学校施設一覧表（防災危機管理課）

No	施設の名称	所在地	土砂災害警戒区域		最寄の避難場所
			土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	
1	山口大学教育学部附属山口小学校	山口市白石3-1-1	○	—	白石地域交流センター
3	小鯖小学校	山口市下小鯖2519番地	○	○	小鯖地域交流センター
2	宮野小学校	山口市宮野下3017番地	○	—	宮野地域交流センター
4	上郷小学校	山口市小郡みらい町二丁目14番1号	○	○	小郡保健福祉センター
5	中央小学校	山口市徳地堀1551番地	○	○	徳地地域交流センター
6	島地小学校	山口市徳地島地16番地	○	○	徳地地域交流センター
7	串小学校	山口市徳地鯖河内1421番地	○	—	徳地地域交流センター
8	八坂小学校	山口市徳地八坂1226番地	○	—	徳地地域交流センター
9	柚野木小学校	山口市徳地柚木2018番地	○	—	徳地地域交流センター
10	生雲小学校	山口市阿東生雲中319番地	○	○	阿東地域交流センター
11	さくら小学校	山口市阿東地福下1234番地1	○	○	阿東地域交流センター
13	大殿中学校	山口市古熊一丁目4番1号	○	○	大殿地域交流センター
14	仁保中学校	山口市仁保中郷84番地	○	—	仁保地域交流センター
15	大内中学校氷上分校	山口市大内氷上七丁目5番1号	○	○	大内地域交流センター
12	宮野中学校	山口市桜島四丁目9番1号	○	—	宮野地域交流センター
16	阿東中学校	山口市阿東地福上1874番地	○	—	阿東地域交流センター
17	山口高校	山口市糸米一丁目9番1号	○	—	白石地域交流センター

- * 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域内に所在する学校施設を掲載
- * 伝達内容は、土砂災害の危険度及び避難情報
- * 土砂災害の危険度は防災メール、LINE及びFAXにより伝達
- * 避難情報は緊急速報メール、防災メール、LINE、FAX及び電話により伝達

【避難場所】（防災危機管理課）

(1) 指定緊急避難場所・指定避難所

指定緊急避難場所 災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所
 指定避難所 災害発生時に、被災者が一定期間滞在することができる施設等

令和5年12月1日現在

NO	施設							市有施設の所管課		指定避難所	指定緊急避難場所	【災害適応種別】							
	名称	所在地	地区	施設面積	有効面積	収容人員	電話	所属名称	電話			洪水	深浸水	土砂	高潮	深浸水	地震	津波	深浸水
1	仁保地域交流センター	仁保中郷1041	仁保	1,117	781	473	(083) 929-0105	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	仁保小学校	体育館	仁保中郷81	仁保	898	628	380	(083) 929-0311	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			2,336	1,168	707				○	○	○	○	○	○	○	○	
3	仁保中学校	体育館	仁保中郷84	仁保	1,239	867	525	(083) 929-0028	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			2,172	1,086	658				○	○	○	○	○	○	○	○	
4	仁保幼稚園	仁保中郷82	仁保	347	173	104	(083) 929-0043	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	小鯖地域交流センター	下小鯖2519	小鯖	563	394	238	(083) 927-0021	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	小鯖小学校	体育館	下小鯖2519	小鯖	946	662	401	(083) 927-0051	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			3,511	1,755	1,063				○	○	○	○	○	○	○	○	
7	小鯖幼稚園	下小鯖2519	小鯖	344	172	104	(083) 927-0054	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	大内地域交流センター	大内矢田北一丁目10-11	大内	892	624	378	(083) 927-0473	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	②	0.5~3	○	○	○	○	○	
9	大内小学校	体育館	大内矢田北一丁目16-1	大内	1,238	866	524	(083) 927-0011	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	0.5未満	○	○	○	○	
		校舎			5,498	2,749	1,666				○	○	○	0.5未満	○	○	○	○	
10	大内南小学校	体育館	大内矢田南二丁目4-1	大内	1,106	774	469	(083) 927-7373	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	0.5~3	○	○	○	○	
		校舎			6,350	3,175	1,924				○	○	②	0.5~3	○	○	○	○	
11	大内中学校	体育館	大内長野555	大内	1,586	1,110	672	(083) 927-0024	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			6,954	3,477	2,107				○	○	○	○	○	○	○	○	
12	大内幼稚園	大内矢田北一丁目11-24	大内	486	243	147	(083) 927-2497	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	—	0.5~3	○	○	○	○	○	
13	やまぐちリフレッシュパーク	大内長野1107	大内	2,525	1,767	1,070	(083) 927-7211	スポーツ交流課	(083) 934-2873	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14	山口県立山口中央高等学校	アリーナ 宮島町6-1	大内	999	699	423	(083) 922-0032	—	—	○	○	②	0.5~3	○	○	○	○	○	
15	宮野地域交流センター	宮野下3054	宮野	1,375	962	583	(083) 928-0250	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	宮野小学校	体育館	宮野下3017	宮野	1,203	842	510	(083) 928-0244	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			5,909	2,954	1,790				○	○	○	○	○	○	○	○	
17	宮野中学校	体育館	椋島四丁目9-1	宮野	1,186	830	503	(083) 928-0144	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			4,549	2,274	1,378				○	○	○	○	○	○	○	○	
18	宮野幼稚園	宮野下3000-1	宮野	741	370	224	(083) 928-0105	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	山口市スポーツの森	宮野上237	宮野	200538(60320)	—	4,500	(083) 928-1120	スポーツ交流課	(083) 934-2873	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	山口ふれあい館	宮野上1222	宮野	1,298	908	550	(083) 923-3351	社会教育課	(083) 934-2865	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	三の宮保育園	芝崎町9-73	宮野	539	269	163	(083) 924-0327	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	公立大学法人山口県立大学	体育館 椋島三丁目2-1	宮野	1,239	867	525	(083) 928-0211	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	社会福祉法人ふしの学園	地域交流スペース・デイサービス・和室 宮野上3346	宮野	377	263	159	(083) 928-0415	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

NO	施設							市有施設の所管課		指定 避難所	指定緊急 避難場所	【災害適応種別】							
	名称	所在地	地区	施設 面積	有効 面積	収容 人員	電話	所属名称	電話			洪水	深 水	土 砂	高 潮	深 水	地 震	津 波	深 水
24	大殿地域交流センター	大殿大路 120-4	大殿	786	550	333	(083) 924-5592	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	大殿小学校	体育館	大殿大路213	大殿	1,245	871	527	(083) 922-0343	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			5,674	2,837	1,719				○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	大殿中学校	体育館	古熊一丁目4-1	大殿	1,274	891	540	(083) 922-0688	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			4,612	2,306	1,397				○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	山口ふるさと伝承総合センター	下堅小路12	大殿	1,216	-	120	(083) 928-3333	ふるさと産業振興課	(083) 934-2952	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	社会福祉センターしらさぎ会館	3階・4階 堂の前町1-5	大殿	291	203	123	(083) 922-3666	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	白石地域交流センター	本町一丁目 1-25	白石	942	659	399	(083) 922-0381	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○	
30	白石小学校	体育館	白石一丁目 10-1	白石	881	616	373	(083) 922-0063	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			6,837	3,418	2,071				○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	白石中学校	体育館	白石二丁目 7-1	白石	1,332	932	564	(083) 922-0387	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			5,813	2,906	1,761				○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	山口市市民会館	中央二丁目 5-1	白石	4,343	-	1,000	(083) 923-1000	文化交流課	(083) 934-2717	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○	
33	山口情報芸術センター	中園町7-7	白石	2,415	1,690	1,024	(083) 901-2222	文化交流課	(083) 934-2717	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○	
34	山口保育園	旭通り一丁目 6-19	白石	1,953	976	591	(083) 922-0354	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○	
35	湯田地域交流センター	湯田温泉五 丁目5-50	湯田	832	582	352	(083) 922-8218	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○	
36	湯田小学校	体育館	元町2-26	湯田	1,117	781	473	(083) 922-0092	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○
		校舎			6,442	3,221	1,952				○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	湯田中学校	体育館	楠木町7-1	湯田	1,205	843	510	(083) 922-1189	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			3,788	1,894	1,147				○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	山口勤労者総合福祉センター (サンフレッシュ山口)	湯田温泉五 丁目5-22	湯田	1,930	-	400	(083) 933-0001	ふるさと産業振興課	(083) 934-2719	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○	
39	山口隣保館	三和町3-1	湯田	409	286	173	(083) 922-7055	人権推進課	(083) 934-2767	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○	
40	山口隣保館 別館	三和町13-19	湯田	542	379	229	(083) 932-7133	人権推進課	(083) 934-2767	○	○	○	○	0.5 ~3	○	○	○	○	
41	山口第二保育園	三和町9-2	湯田	331	165	100	(083) 925-2181	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○	
42	楠木保育園	楠木町1-44	湯田	470	235	142	(083) 923-1722	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	○	
43	障害者支援施設なでしこ園	地域交流ス ペース 朝倉町4-55	湯田	251	-	120	(083) 934-5200	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
44	山口刑務所	鍛錬場	松美町5-6	湯田	540	378	229	(083) 922-1450	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
		職員待機所	松美町5-25		198	138	83				○	○	○	○	○	○	○	○	
45	吉敷地域交流センター	吉敷佐畑一 丁目4-1	吉敷	957	669	405	(083) 922-3915	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
46	良城小学校	体育館	吉敷佐畑三 丁目3-3	吉敷	1,135	794	481	(083) 922-0003	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
		校舎			6,347	3,173	1,923				○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	鴻南中学校	体育館	維新公園四 丁目7-1	吉敷	1,491	1,043	632	(083) 922-2475	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	0.5 未満	○	○	○	
		校舎			6,611	3,305	2,003				○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	吉敷幼稚園	吉敷佐畑四 丁目6-1	吉敷	612	306	185	(083) 925-2279	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	平川地域交流センター	平井1665	平川	716	501	303	(083) 922-4235	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	②	○	0.5 ~3	○	○	○	○	

NO	施設							市有施設の所管課		指定 避難所	指定緊急避難 場所	【災害適応種別】							
	名称	所在地	地区	施設 面積	有効 面積	収容 人員	電話	所属名称	電話			洪水	深 水	土 砂	高 潮	浸 水	地 震	津 波	深 水
50	平川小学校	平井1675-2	平川	1,101	770	466	(083) 922-1789	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			7,525	3,762	2,280				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	平川中学校	黒川1231-1	平川	981	686	415	(083) 924-7700	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			4,281	2,140	1,296				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	平川幼稚園	黒川1210-1	平川	688	344	208	(083) 924-1661	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	—	0.5 ~3	○	○	○	○	○	
53	山口大学	体育館・武道館 吉田1677-1	平川	4,344	3,040	1,842	(083) 933-5000	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54	山口県立西京高等学校	体育館 黒川2580-1	平川	2,669	1,868	1,132	(083) 923-8508	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
55	大歳地域交流センター	矢原1407-5	大歳	764	534	323	(083) 922-4035	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	②	0.5 ~3	○	○	○	○	○	
56	大歳小学校	矢原1486	大歳	1,413	989	599	(083) 922-2466	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	0.5 ~3	○	○	○	○	○	
	校舎			6,580	3,290	1,993				○	○	②	0.5 ~3	○	○	○	○	○	○
57	陶地域交流センター	陶2595	陶	998	698	423	(083) 972-1318	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	0.3	○	○	
58	陶小学校	陶3544	陶	923	646	391	(083) 972-0703	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			2,163	1,081	655				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
59	湯上中学校	陶1912	陶	1,217	851	515	(083) 986-2011	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			3,227	1,613	977				○	○	○	○	○	②	0.8	○	○	
60	陶隣保館	陶4713-1	陶	519	363	220	(083) 972-6170	人権推進課	(083) 934-2767	○	○	○	○	—	○	○	○		
61	西円寺幼稚園	陶2963-1	陶	132	92	56	(083) 973-7370	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○		
62	鑄銭司地域交流センター	鑄銭司5675-1	鑄銭司	1,171	819	496	(083) 986-2360	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63	鑄銭司小学校	鑄銭司4010	鑄銭司	626	438	265	(083) 986-2609	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			1,851	925	560				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
64	山口みなみ子ども園	鑄銭司3922-1	鑄銭司	213	149	90	(083) 986-2009	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	○	0.5 ~3	○	○	○	○		
65	名田島地域交流センター	名田島1218-1	名田島	768	537	325	(083) 972-6720	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	②	0.5 ~3	○	—	4.5	○	○	
66	名田島小学校	名田島1538-2	名田島	558	390	236	(083) 972-0711	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	0.5 ~3	○	—	5.5 ~6	○	—	0.01 ~1
	校舎			1,991	995	603				○	○	②	0.5 ~3	○	—	5.5 ~6	○	—	0.01 ~1
67	にこにこ学級	名田島1536-1	名田島	333	166	100	(083) 972-2800	子ども未来課	(083) 934-2756	○	○	—	0.5 ~3	○	—	5.8	○	—	0.3 ~1
68	山口南総合センター	名田島1218-1	名田島	5,776	4,043	2,450	(083) 972-8333	社会教育課	(083) 934-2865	○	○	—	0.5 ~3	○	—	4.5	○	○	
69	二島地域交流センター	秋穂二島 5990	秋穂二島	1,702	1,191	721	(083) 987-2059	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
70	二島小学校	秋穂二島6165	秋穂二島	702	491	297	(083) 987-2009	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			2,077	1,038	629				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
71	二島中学校	秋穂二島 10558-1	秋穂二島	699	489	296	(083) 987-2007	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			2,541	1,270	769				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
72	旧二島幼稚園	秋穂二島 6174	秋穂二島	343	171	103	(083) 987-2062	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
73	潮寿荘	秋穂二島 438-1	秋穂二島	647	452	273	(083) 984-2110	高齢福祉課	(083) 934-2793	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
74	嘉川地域交流センター	嘉川4651-1	嘉川	1,271	889	538	(083) 989-2018	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
75	嘉川小学校	嘉川4986	嘉川	854	597	361	(083) 989-2206	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			3,179	1,589	963				○	○	○	○	○	○	○	○	○	

NO	施設							市有施設の所管課		指定 避難所	指定緊急 避難場所	【災害適応種別】							
	名称	所在地	地区	施設 面積	有効 面積	収容 人員	電話	所属名称	電話			洪水	浸水 深	土砂	高潮	浸水 深	地震	津波	浸水 深
76	興進小学校	江崎2284	嘉川	842	589	356	(083) 989-2513	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			2,538	1,269	769				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	川西中学校	嘉川4352-2	嘉川	661	462	280	(083) 989-2209	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			3,828	1,914	1,160				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	嘉泉荘	嘉川1439-1	嘉川	211	147	89	(083) 989-4787	高齢福祉課	(083) 934-2793	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
79	ハートホーム南山口(青藍会)	地域交流スペース	深溝803-1	嘉川	448	313	189	(083) 988-3300	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
80	佐山地域交流センター		佐山2726-1	佐山	988	691	418	(083) 989-3525	協働推進課	(083) 934-2965	○	○	○	○	○	○	○	○	
81	佐山小学校	佐山2731	佐山	540	378	229	(083) 989-3020	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			2,560	1,280	775				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
82	小郡地域交流センター		小郡下郷609-1	小郡	1,982	1,387	840	(083) 973-0638	小郡地域交流センター	(083) 973-0638	○	○	②	0.5 ~3	—	○	○	○	
83	小郡ふれあいセンター		小郡下郷1440-1	新丁	3,021	2,114	1,281	(083) 973-0003	スポーツ交流課	(083) 934-2873	○	○	—	3~5	○	②	2.1	○	○
84	小郡保健福祉センター		小郡下郷609-5	山手下	1,497	1,047	634	(083) 973-8147	健康増進課	(083) 921-2666	○	○	②	0.5 ~3	—	○	○	○	
85	上郷小学校	小郡みらい町二丁目14-1	光が丘中	931	651	394	(083) 973-3120	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎			5,221	2,610	1,581				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
86	小郡小学校	小郡下郷254-3	蔵敷	1,219	853	516	(083) 973-0408	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	3~5	○	—	1.7~ 2.2	○	○	
	校舎			7,672	3,836	2,324				○	○	③	3~5	○	②	1.7~ 2.2	○	○	
87	小郡南小学校	小郡緑町1-1	黄金町	1,092	764	463	(083) 973-2521	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	0.5 ~3	○	—	3.7	○	○	
	校舎			5,701	2,850	1,727				○	○	②	0.5 ~3	○	—	3.5	○	○	
88	小郡中学校	小郡下郷879-1	中央通	1,491	1,043	632	(083) 973-0508	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	3~5	○	—	1.8	○	○	
	校舎			9,694	4,847	2,937				○	○	③	3~5	○	②	1.9	○	○	
	武道場			297	207	125				○	○	—	3~5	○	—	1.9	○	○	
89	小郡体育館		小郡下郷308-1	中央通	1,382	967	586	(083) 973-0638	小郡地域交流センター	(083) 973-0638	○	○	—	3~5	○	—	1.9	○	○
90	小郡南集会所		小郡緑町2-27	緑町	210	147	89	(083) 973-2411	小郡総合支所地域振興課	(083) 973-2475	○	○	—	3~5	○	—	4.5	—	○
91	小郡上郷児童館		小郡上郷2159	仁保津下	200	140	84	(083) 972-0103	こども未来課	(083) 934-2797	○	○	○	○	○	○	○	○	
92	小郡上郷保育園		小郡新町一丁目18-27	新町西	626	313	189	(083) 973-2561	保育幼稚園課	(083) 934-2798	○	○	—	0.5 ~3	○	○	○	○	
93	山口県立山口農業高等学校	体育館・武道場	小郡上郷980-1	仁保津下	2,017	1,411	855	(083) 972-0950	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
94	山口学芸大学	体育館	小郡みらい町一丁目7-1	仁保津下	1,652	1,156	700	(083) 972-3288	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
95	山口県鴻城高等学校	体育館	小郡下郷258-2	柳井田	3,055	2,138	1,295	(083) 972-0307	—	○	○	—	3~5	○	—	2	○	○	
96	KDDI維新ホール		小郡令和一丁目1-1	小郡令和	1,945	1,361	824	(083) 902-6727	ふるさと産業振興課	(083) 934-2676	○	○	②	3~5	○	②	3.9	○	○
97	秋穂地域交流センター		秋穂東6823-1	秋穂	2,558	1,790	1,084	(083) 984-2132	秋穂地域交流センター	(083) 984-2132	○	○	○	○	—	2.5~ 2.7	○	○	
98	秋穂保健センター		秋穂東6570	秋穂	586	410	248	(083) 984-8031	健康増進課	(083) 921-2666	○	○	○	○	○	○	○	○	
99	大海総合センター		秋穂東1130-5	秋穂	1,390	973	589	(083) 984-2053	社会教育課	(083) 934-2865	○	○	○	○	○	—	2.5~ 2.7	○	○
100	大海小学校	秋穂東2299	秋穂	810	567	343	(083) 984-2253	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	—	2.2	○	○	
	校舎			2,671	1,335	809				○	○	○	○	○	②	2.2	○	○	

NO	施設							市有施設の所管課		指定避難所	指定緊急避難場所	【災害適応種別】							
	名称	所在地	地区	施設面積	有効面積	収容人員	電話	所属名称	電話			洪水	深浸水	土砂	高潮	深浸水	地震	津波	深浸水
101	秋穂小学校	体育館	秋穂東6771	秋穂	1,079	755	457	(083) 984-2250	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	—	1.8	○	○	
	校舎	2,633			1,316	797	○				○	○	○	②	0.4	○	○		
102	秋穂中学校	体育館	秋穂東10615-1	秋穂	1,107	774	469	(083) 984-2114	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎	5,080			2,540	1,539	○				○	○	○	○	○	○	○		
103	大海なかよし学級		秋穂東439	秋穂	458	229	138	(083) 984-2586	こども未来課	(083) 934-2756	○	○	○	○	—	1.9	○	○	
104	秋穂デイサービスセンター		秋穂東3993	秋穂	325	227	137	(083) 984-5772	高齢福祉課	(083) 934-2793	○	○	○	○	○	○	○	○	
105	秋穂コミュニティセンター		秋穂東6527-2	秋穂	497	347	210	(083) 984-2130	こども未来課	(083) 934-2797	○	○	○	○	—	○	—	○	
106	秋穂荘		秋穂東10768-13	秋穂	2,852	1,996	1,209	(083) 984-2201	観光交流課	(083) 934-2810	○	○	○	○	○	○	○	○	
107	阿知須地域交流センター		阿知須2743	飛石中	544	380	230	(0836) 65-2022	阿知須地域交流センター	(0836) 65-2022	○	○	○	○	②	2.5	○	○	
108	阿知須体育センター	体育館	阿知須2751	飛石中	800	560	339	(083) 934-2873	阿知須地域交流センター	(0836) 65-2022	○	○	—	0.5~3	○	—	2.8	○	○
109	阿知須健康福祉センター		阿知須2740	飛石中	370	259	156	(0836) 66-2000	阿知須総合支所総合サービス課	(0836) 65-4211	○	○	—	0.5~3	○	—	2.8	○	○
110	阿知須小学校	体育館	阿知須4251	浜	1,130	791	479	(0836) 65-2014	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	②	0.5~3	○	—	3.3	○	○
	校舎	5,804			2,902	1,758	○				○	②	0.5~3	○	③	2.5~3.3	○	○	
111	井関小学校	体育館	阿知須1639	岡	957	669	405	(0836) 65-2053	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	○	○	○	○	○	
	校舎	3,141			1,570	951	○				○	○	○	○	○	○	○		
112	阿知須中学校	体育館	阿知須5094-3	沖の原	1,192	834	505	(0836) 65-2074	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	0.5~3	○	—	0.3~3.1	○	○
	校舎	4,311			2,155	1,306	○				○	②	0.5~3	○	—	2.8~3.2	○	○	
113	徳地地域交流センター		徳地堀1561-1	出雲	699	489	296	(0835) 52-0217	徳地地域交流センター	(0835) 52-0217	○	○	②	3~5	○	○	○	○	
114	徳地体育館		徳地堀1537	出雲	1,769	1,238	750	(0835) 52-0217	徳地地域交流センター	(0835) 52-0217	○	○	—	0.5~3	—	○	○	○	
115	徳地文化ホール		徳地堀1527-3	出雲	2,246	1,572	952	(0835) 52-0095	社会教育課	(083) 934-2865	○	○	—	0.5~3	○	○	○	○	
116	中央小学校	体育館	徳地堀1551	出雲	432	302	183	(0835) 52-0198	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	0.5~3	—	○	○	○	
	校舎	2,621			1,310	793	○				○	②	0.5~3	—	○	○	○		
117	徳地中学校	体育館	徳地堀1606-1	出雲	807	564	341	(0835) 52-0039	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	3~5	○	○	○	○	
	校舎	3,471			1,735	1,051	○				○	—	3~5	○	○	○	○		
118	小古祖多目的集会所		徳地小古祖831	出雲	212	148	89		徳地総合支所地域振興課	(0835) 52-1111	○	○	○	○	—	○	—	○	
119	山口県立防府高等学校佐波分校体育館		徳地堀2429	出雲	1,312	918	556				○	○	—	3~5	○	○	○	○	
120	徳地地域交流センター八坂分館		徳地八坂975	八坂	495	346	209	(0835) 56-0301	徳地地域交流センター	(0835) 52-0217	○	○	—	0.5~3	○	○	○	○	
121	八坂小学校	体育館	徳地八坂1226	八坂	401	280	169	(0835) 56-0324	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	0.5~3	—	○	○	○	
	校舎	1,965			982	595	○				○	②	0.5~3	—	○	○	○		
122	やまぐちサッカー交流広場	体育館	徳地船路890	八坂	658	460	278	(0835) 56-0888	スポーツ交流課	(083) 934-2873	○	○	—	3~5	○	○	○	○	
	クラブハウス	668			467	283	○				○	—	3~5	○	○	○	○		
123	やまぐちサッカー交流広場引谷体育館	体育館	徳地引谷11209-3	八坂	509	356	215	(0835) 56-0888	スポーツ交流課	(083) 934-2873	○	○	○	○	—	○	○	○	
124	三谷交流センター		徳地三谷1461	八坂	212	148	89		農林政策課	(0835) 52-1111	○	○	○	○	—	○	○	○	
125	徳地地域交流センター島地分館		徳地島地96-2	島地	495	346	209	(0835) 54-0001	徳地地域交流センター	(0835) 52-0217	○	○	—	0.5~3	○	○	○	○	

NO	施設							市有施設の所管課		指定避難所	指定緊急避難場所	【災害適応種別】						
	名称	所在地	地区	施設面積	有効面積	収容人員	電話	所属名称	電話			洪水	浸水深	土砂	高潮	浸水深	地震	津波
126	上村高齢者女性等活動促進センター	徳地上村534-1	島地	235	164	99		徳地総合支所地域振興課	(083) 934-2965	○	○	—	0.5~3	○	○	○	○	
127	島地小学校	体育館	徳地島地16	島地	838	586	355	(0835) 54-0101	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	—	0.5~3	—	○	○	○
		校舎			1,820	910	551				○	○	②	0.5~3	—	○	○	○
128	旧島地中学校	校舎	徳地島地43	島地	670	335	203	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	②	0.5~3	—	○	○	○	
129	藤木老人憩の家		徳地藤木142-2	島地	117	81	49	徳地総合支所地域振興課	(0835) 52-1111	○	○	○	0	—	○	—	○	
130	徳地地域交流センター串分館		徳地鯖河内1629-1	串	393	275	166	徳地地域交流センター	(0835) 54-0222 (0835) 52-0217	○	○	○	0	—	○	○	○	
131	串生活改善センター		徳地串660-1	串	141	98	59	徳地総合支所地域振興課	(0835) 52-1111	○	○	○	0	—	○	—	○	
132	串小学校	体育館	徳地鯖河内1421	串	577	403	244	(0835) 54-0311	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	0	○	○	○	○
		校舎			1,000	500	303				○	○	○	0	○	○	○	○
133	遠内集会所		徳地串2034	串	117	81	49	徳地総合支所地域振興課	(0835) 52-1111	○	○	○	0	○	○	—	○	
134	徳地地域交流センター袖野分館		徳地野谷349-2	袖野	235	164	99	徳地地域交流センター	(0835) 58-0001 (0835) 52-0217	○	○	○	0	—	○	—	○	
135	袖野地域活性化センター		徳地袖木2021	袖野	353	247	149	徳地総合支所地域振興課	(0835) 58-0288 (0835) 52-1111	○	○	○	0	—	○	○	○	
136	袖野木小学校	体育館	徳地袖木2018	袖野	550	385	233	(0835) 58-0013	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	0	—	○	○	○
		校舎			515	257	155				○	○	○	0	—	○	○	○
137	袖木老人憩の家		徳地袖木374-1	袖野	70	49	29	徳地総合支所地域振興課	(0835) 21-1118 (0835) 52-1111	○	○	○	0	—	○	—	○	
138	国立山口徳地青少年自然の家	管理棟	徳地船路668	船路	5,010	3,507	2,125	(0835) 56-0111	—		○	○	○	0	○	○	○	○
		宿泊棟			2,258	1,580	300				○	○	○	0	○	○	○	○
139	阿東地域交流センター		阿東徳佐中3425-1	徳佐	1,490	1,043	632	阿東地域交流センター	(083) 956-0116 (083) 956-0116	○	○	○	0	○	○	○	○	
140	阿東保健センター	2階	阿東徳佐中3382	徳佐	736	515	312	阿東総合支所総合サービス課	(083) 956-0993 (083) 956-0993	○	○	○	0	○	○	○	○	
141	阿東東中学校	体育館	阿東徳佐中3288-1	徳佐	1,074	751	455	(083) 956-0039	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	0	○	○	○	○
		校舎			2,312	1,156	700				○	○	○	0	○	○	○	○
142	徳佐小学校	校舎	阿東徳佐中3292	徳佐	2,527	1,263	765	教育施設管理課	(083) 956-0024 (083) 934-2860	○	○	○	0	○	○	○	○	
143	亀山体育館		阿東徳佐上1485-1	徳佐	683	478	289	阿東地域交流センター	(083) 956-0116 (083) 956-0116	○	○	—	0	○	○	○	○	
144	山口県立山口高等学校徳佐分校	体育館	阿東徳佐中1040	徳佐	1,068	747	452	—	(083) 957-0121	○	○	○	0	○	○	○	○	
145	長門峡自然休養村管理センター(阿東地域交流センター篠生分館)		阿東生雲東分74-6	篠生	557	389	235	阿東地域交流センター	(083) 955-0111 (083) 956-0116	○	○	②	0.5~3	—	○	○	○	
146	阿東三谷ふれあいセンター		阿東生雲1221	篠生	1,957	1,369	829	社会教育課	(083) 955-0011 (083) 934-2865	○	○	②	0.5~3	—	○	—	○	
147	篠目体育館		阿東篠目379	篠生	650	455	275	阿東地域交流センター	(083) 956-0116 (083) 956-0116	○	○	○	0	○	○	○	○	
148	阿東地域交流センター生雲分館		阿東生雲中188-2	生雲	808	565	342	阿東地域交流センター	(083) 954-0044 (083) 956-0116	○	○	○	0	○	○	○	○	
149	生雲小学校	体育館	阿東生雲中319	生雲	1,381	966	585	(083) 954-0109	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	0	○	○	○	○
		校舎			1,917	958	580				○	○	○	0	○	○	○	○
150	蔵目喜ふれあいセンター		阿東蔵目喜1880	生雲	433	303	183	阿東総合支所農林課	(083) 956-0985 (083) 956-0985	○	○	—	3~5	—	○	○	○	
151	阿東地域交流センター地福分館 阿東老人福祉センター		阿東地福上1697	地福	1,487	1,040	630	阿東地域交流センター	(083) 952-0301 (083) 956-0116	○	○	○	0	○	○	○	○	
152	さくら小学校	体育館	阿東地福下1234-1	地福	699	489	296	(083) 952-0304	教育施設管理課	(083) 934-2860	○	○	○	0	—	○	○	○
		校舎			2,736	1,368	829				○	○	○	0	—	○	○	○

NO	施設							市有施設の所管課		指定避難所	指定緊急避難場所	【災害適応種別】							
	名称	所在地	地区	施設面積	有効面積	収容人員	電話	所属名称	電話			洪水	深浸水	土砂	高潮	深浸水	地震	津波	深浸水
153	阿東中学校	体育館	阿東地福上1874	地福	703	492	298	(083)952-0318	教育施設管理課	(083)934-2860	○	○	○	0	—	○	○	○	
	校舎	2,742			1,371	830	○				○	○	0	—	○	○	○		
154	嘉年基幹集落センター (阿東地域交流センター嘉年分館)		阿東嘉年下28-1	嘉年	592	414	250	(083)958-0111	阿東地域交流センター	(083)956-0116	○	○	○	0	○	○	○	○	
155	山口市嘉年体育館	体育館	阿東嘉年上3436	嘉年	486	340	206	(083)958-0004	阿東地域交流センター	(083)956-0116	○	○	—	0	○	○	○	○	
156	十種ヶ峰青少年自然の家	体育館	阿東嘉年下1883-2	嘉年	798	558	338	(083)958-0033	—	—	○	○	○	0	○	○	○	○	

(2) 協定済み指定避難所

14	山口県立山口中央高等学校	アリーナ	宮島町6-1	大内	999	699	423	(083)922-0032	—	—	○	○	—	0.5~3	○	○	○	○
22	公立大学法人山口県立大学	体育館	桜島三丁目2-1	宮野	1,239	867	525	(083)928-0211	—	—	○	○	○	0	○	○	—	○
44	山口刑務所	鍛錬場	松美町5-6	湯田	540	378	229	(083)922-1450	—	—	○	○	○	0	○	○	○	○
		職員待機所	松美町5-25		198	138	83				○	○	○	0	○	○	○	○
53	山口大学	体育館・武道館	吉田1677-1	平川	4,344	3,040	1,842	(083)933-5000	—	—	○	○	○	0	○	○	○	○
54	山口県立西京高等学校	体育館	黒川2580-1	平川	2,669	1,868	1,132	(083)923-8508	—	—	○	○	○	0	○	○	○	○
93	山口県立山口農業高等学校	体育館・武道場	小郡上郷980-1	仁保津下	2,017	1,411	855	(083)972-0950	—	—	○	○	○	0	○	○	○	○
94	山口学芸大学	体育館	小郡上郷1275	仁保津下	1,652	1,156	700	(083)972-3288	—	—	○	○	○	0	—	○	○	○
95	山口県鴻城高等学校	体育館	小郡下郷258-2	柳井田	3,055	2,138	1,295	(083)972-0307	—	—	○	○	—	3~5	○	○	○	○
138	山口徳地青少年自然の家	管理棟	徳地船路668	船路	5,010	3,507	2,125	(0835)56-0111	—	—	○	○	○	0	○	○	○	○
		宿泊棟			2,258	1,580	300				○	○	○	0	○	○	○	○
144	山口県立山口高等学校徳佐分校	体育館	阿東徳佐中1040	徳佐	1,068	747	452	(083)957-0121	—	—	○	○	○	0	○	○	○	○
156	十種ヶ峰青少年自然の家	体育館	阿東嘉年下1883-2	嘉年	798	558	338	(083)958-0033	—	—	○	○	○	0	○	○	○	○

(3) 協定済み指定避難所 災害弱者優先施設

23	社会福祉法人ふしの学園	地域交流スペース・デイサービス・和室	宮野上3346	宮野	377	263	159	(083)928-0415	—	—	○	○	○	0	○	○	—	○
28	社会福祉センターしらさぎ会館	3階・4階	堂の前町1-5	大殿	291	203	123	(083)922-3666	—	—	○	○	○	0	○	○	—	○
43	障害者支援施設なでしこ園	地域交流スペース	朝倉町4-55	湯田	251	—	120	(083)934-5200	—	—	○	○	○	0	○	○	—	○
79	ハートホーム南山口(青藍会)	地域交流スペース	深溝803-1	嘉川	448	313	189	(083)988-3300	—	—	○	○	○	0	○	—	3~3.5	○

「指定緊急避難場所・指定避難場所所注釈」

- * 施設面積は小数点以下切捨てとしている。
- * 有効面積＝施設面積×0.7（保・幼・学校の校舎は×0.5） 小数点以下切捨て
- * 収容人員＝有効面積／1.65（m²/人）で算出（一部除く） 小数点以下切捨て

【災害適応種別について】

（風水害）

水防法第14条により県で公表された浸水深を基に記載。浸水深が0.5メートル未満のものは「○」とし、0.5メートル以上のものは「－」としている。ただし浸水する場合でも2階以上が避難場所として利用できる場合は「②」または「③」としている。

（地震）

昭和56年の建築基準法施行令改正以降に建築されたものは、一定の耐震基準を満たしているものと判断し「○」とし、改正以前に建築された施設で耐震性を有していない事が分かっている施設については「－」としている。同一施設内に改正以前と以降に建築された建物が混在しているものについても「－」としている。ただし昭和56年の改正以前に建築されたものでも、耐震診断を行い、耐震性を有している事がわかっているものについては「○」としている。（なお、調査データが無いものは空欄としている。）

（土砂）

県が指定した土砂災害警戒区域等に施設がある場合は「－」とし、該当しない場合は「○」としている。

（高潮）

高潮ハザードマップを基に記載。少しでも浸水する場合は「－」とし、浸水の恐れが無い場合は「○」としている。ただし浸水する場合でも2階以上が避難場所として利用できる場合は「②」または「③」としている。また、想定している台風による高潮の恐れが無いと思われる場合も「○」としている。ただし、データ等がない地域については、過去の災害履歴等から判断し記載している。

（津波）

山口県津波浸水想定図を基に記載。少しでも浸水する場合は「－」とし、浸水の恐れが無い場合は「○」としている。ただし浸水する場合でも2階以上が避難場所として利用できる場合は「②」または「③」としている。

(2) 広域避難場所

大規模災害時に発生する延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する大規模な公園、緑地等のオープンスペースをいう。

大規模災害時、山口市が広域避難場所として開設する避難場所の候補地。

*収容可能人員の算出は、避難地面積 * 0.7/2

*収容可能人員は、2m²当たり1人とする

No.	名称	所在地	収容地域	収容可能人員	備考
1	亀山公園 ふれあい広場	中河原	旧市内 (避難対象人口:32,000人)	7,700	避難圏域:393.3ha 全体面積:117,000m ² 避難地面積:22,000m ²
2	中央公園	中園町	// (避難対象人口:32,000人)	11,500	避難圏域:393.3ha 全体面積:46,000m ² 避難地面積:33,000m ²
3	維新百年記念公園	吉敷	旧市内 吉敷・大歳地区 (避難対象人口:58,000人)	45,500	避難圏域:488.8ha 全体面積:670,000m ² 避難地面積:130,000m ²
4	山口市 スポーツの森	宮野 河原	宮野地区 (避難対象人口:14,000人)	18,000	全体面積:193,000m ² 避難地面積:51,740m ²
5	やまぐち リフレッシュパーク	大内 長野	仁保・大内・小鯖地区 (避難対象人口:30,000人)	8,300	全体面積:126,000m ² 避難地面積:23,800m ²
6	山口大学	吉田	平川地区 (避難対象人口:17,000人)	19,900	避難地面積:57,000m ²
7	山口南総合センター	名田島	南部川東地区 (避難対象人口:11,000人)	5,900	全体面積:39,250m ² 避難地面積:17,000m ²
8	藤尾山公園	嘉川 佐山	名田島・秋穂二島・嘉川・佐山地区 (避難対象人口:14,500人)	7,000	避難圏域:67.5ha 全体面積:123,000m ² 避難地面積:20,000m ²
9	河原谷公園	佐山	嘉川・佐山地区 (避難対象人口:10,000人)	22,700	避難圏域:42.4ha 全体面積:130,000m ² 避難地面積:65,000m ²
10	道の駅長門峡	篠生	篠生・生雲地区 (避難対象人口:2,100人)	2,520	避難地面積:7,200m ²
11	阿東運動広場	地福	地福地区 (避難対象人口:1,500人)	21,200	避難地面積:60,754m ²
12	山村広場	徳佐	徳佐地区 (避難対象人口:2,800人)	1,645	避難地面積:4,700m ²
13	山口市営阿知須合同納骨塔	阿知須	阿知須地区 (避難対象人口:7,801人)	5,130	全体面積:29,028m ² 避難地面積:14,661m ²

○災害時におけるヘリコプター離着陸場（防災危機管理課）

連番	施設名称	所在地	地積 (㎡)	長さ×幅	連絡先	電話番号	緊急避難場所指定
1	維新百年記念公園 (ラグビー・サッカー場)	維新公園4丁目1-1	12,642	147×86	管理事務所	083-922-2754	有
2	山口県消防学校	鑄銭司6440-1	12,100	110×110	学 校	083-986-4001	無
3	一の坂ダム運動公園	上天花1-1	8,800	100×88	県河川課 (自治会)	083-933-3790 (924-2399)	無
4	徳地山村広場	徳地堀11745	11,000	110×100	徳地地域交流 センター	0835-52-0217	有
5	国立山口徳地青少年自然の家	徳地船路668	6,084	78×78	少年自然の家	0835-56-0111	無
6	阿知須ヘリポート	阿知須10509-11	900	30×30	阿知須総合支所	0836-65-4111	無
7	阿東運動広場	阿東地福下10235-4	11,375	125×91	阿東地域交流 センター	083-956-0116	無
8	やまぐちリフレッシュパーク (第1グラウンド)	大内長野1107	10,500	150×70	管理事務所	083-927-7211	有
9	山口市スポーツの森(第2球場)	宮野上253	11,000	100×110	管理事務所	083-928-1120	有
10	山口南総合センター (グラウンド)	名田島1218-1	16,900	130×130	センター事務所	083-972-8333	有
11	小郡中学校(グラウンド)	小郡下郷879-1	20,020	140×143	学 校	083-973-0508	有
12	防府高校佐波分校(グラウンド)	徳地堀2449	12,000	120×100	学 校	0835-52-1311	無
13	阿知須中学校(グラウンド)	阿知須5094-3	10,200	120×85	学 校	0836-65-2074	有
14	阿知須小学校(グラウンド)	阿知須4251	11,400	114×100	学 校	0836-65-2014	有
15	井関小学校(グラウンド)	阿知須1639	6,600	100×66	学 校	0836-65-2053	有
16	山口きらら博記念公園 (北駐車場)	阿知須10509-72	160,000	400×400	山口きらら博記念 公園管理事務所	0836-65-6900	無
17	秋穂中学校(グラウンド)	秋穂東10615-1	14,400	90×160	学 校	083-984-2114	有
18	大海小学校(グラウンド)	秋穂東2299	6,300	70×90	学 校	083-984-2253	有
19	秋穂小学校(グラウンド)	秋穂東6771	9,350	110×85	学 校	083-984-2250	有
20	大海総合センター(グラウンド)	秋穂東1130-5	11,050	130×85	秋穂総合支所	083-984-2053	有
21	阿東東中学校(グラウンド)	阿東徳佐中3288-1	8,400	140×60	学 校	083-956-0039	有
22	旧篠目小学校(グラウンド)	阿東篠目379	3,290	70×47	教育委員会 教育施設管理課	083-934-2860	有
23	山口市嘉年体育館(グラウンド)	阿東嘉年上3436	2,400	60×40	スポーツ交流課	083-934-2873	有
24	柚野木小学校(グラウンド)	徳地柚木2018	4,000	80×50	学 校	0835-58-0013	有
25	三田工業株式会社徳地工場 (グラウンド)	徳地船路838	3,375	75×45	三田工業株式会社	0835-23-8855	無
26	やまぐちサッカー交流広場 引谷体育館(グラウンド)	徳地引谷11209-3	1,426	31×46	スポーツ交流課	083-934-2873	有
27	山口市徳地伊賀地 新田橋東詰佐波川河川敷	徳地伊賀地新田地内	1,740	60×29	山口河川国道事務 所佐波川出張所	0835-22-0898	無
28	旧島地中学校(グラウンド)	徳地島地43	4,209	69×61	教育委員会 教育施設管理課	083-934-2860	無
29	串小学校(グラウンド)	徳地鯖河内1421	3,000	60×50	学 校	0835-54-0311	有
30	維新百年記念公園(スポーツ文 化センター前芝広場)	維新公園4丁目1-1	2,000	50×40	管理事務所	083-922-2754	有

連番	施設名称	所在地	地積 (㎡)	長さ×幅	連絡先	電話番号	緊急避難場所指定
31	維新百年記念公園(球技場)	維新公園4丁目1-1	12,000	120×100	管理事務所	083-922-2754	有
32	生雲小学校(グラウンド)	阿東生雲中319	3,306	58×57	学 校	083-954-0109	有
33	旧亀山小学校(グラウンド)	阿東徳佐上1485-1	2,679	57×47	教育委員会 教育施設管理課	083-934-2860	無
34	旧柚野中学校(グラウンド)	徳地柚木180	4,148	68×61	教育委員会 教育施設管理課	083-934-2860	無
35	平川中学校(グラウンド)	黒川1231-1	4,234	73×58	学 校	083-924-7700	有
36	白石中学校(グラウンド)	白石2丁目7-1	3,763	71×53	学 校	083-922-0387	有
37	大殿小学校(グラウンド)	大殿大路213	2,464	77×32	学 校	083-922-0343	有
38	小鯖小学校(グラウンド)	下小鯖2519	3,450	69×50	学 校	083-927-0051	有
39	鑄銭司小学校(グラウンド)	鑄銭司4010	3,150	70×45	学 校	083-986-2609	有
40	川西中学校(グラウンド)	嘉川4352-2	3,000	60×50	学 校	083-989-2209	有
41	佐山小学校(グラウンド)	佐山2731	1,960	56×35	学 校	083-989-3020	有
42	二島小学校(グラウンド)	秋穂二島6165	4,860	90×54	学 校	083-987-2009	有
43	東鯖地区へりポート	下小鯖5079	540	27×20	小鯖16区自治会	083-927-2321	無
44	山口秋穂園	秋穂二島434-1	800	32×25	山口秋穂園	083-984-5151	無
45	山口県山口南警察署敷地	小郡下郷3848-1	5,440	80×68	山口南警察署	083-972-0110	無
46	山口市中央公園	中園町7-7	4,050	45×90	都市整備課	083-922-4111	有

〔防災物資、施設、資機材〕

○輸血血液の所在(日本赤十字社山口県支部)

配 給 所 名	電 話	所 在 地
山口県赤十字血液センター	083-922-6890	山口市野田172-5
山口県赤十字血液センター西部供給出張所	083-222-3720	下関市一の宮卸本町2-22-1
山口県赤十字血液センター東部供給出張所	0833-92-0050	周南市高水原1-3-22

○防災資機材等の備蓄一覧表①

令和5年9月1日現在

品名 保管場所	ハン類	アルファ 米ストーブ クラライズ	レトルト パウチ食 品	パー テー ション	携帯 ラジオ	非常用 ライト (ランタ)	可搬型 自家 発電機	ガン リン缶	コード リール	投光器	アルミ マット	エアマット	安眠セッ ト	毛布	日用品	バス タオル	目隠し 用個室 テント	トイレ用 簡易テ ント	移動炊 飯器	光る標 示 板	給水袋	卓上コンロ・鍋 セット等
本庁(防災センター、本庁 06倉庫、教育委員会)茅野 神田・西京スタジアム・湯 田ポンプ場	1,523	1,278	2,767	176	6	46	8	4	3	3	25	492	0	413	37	100	1	1	0	1	130	22
上下水道総務課																					3,656	
大殿地域交流センター	56	10	35	10	1	8	1	1	1	1	27	20		44								
白石地域交流センター	56	10	35	6	1	8	1	1	1	1	10	20		39								8
湯田地域交流センター	56	10	35	5	1	8	1	2	1	1	20	25		45								
仁保地域交流センター	56	10	35	6	1	3	1	1	1	2	15	20		46								
小幡地域交流センター	56	10	35	10	1	8	1	1	1	1	20	20		43		15						
大内地域交流センター	76	20	55	18	1	11	2	1	1	1	19	52	65	89								
宮野地域交流センター	56	10	35	10	1	16	1	1	1	1	35	65		45	2							10
吉敷地域交流センター	56	10	35	10	1	6	1	1	2	3	20	20		52								
平川地域交流センター	56	10	35	10	1	7	1	1	1	1	20	20		40								
大蔵地域交流センター	56	10	35	10	1	1	1	1	1	1	40	30		40								
陶地域交流センター	56	10	35	6	1	4	1	1	1	1	15	20		30								
鑄銭司地域交流センター	56	10	35	6	1	5	1	1	1	1	10	20		30								
名田島地域交流センター	56	10	35	6	1	8	2	1	2	3	30	20	2	45	5							
二島地域交流センター	75	25	57	6	1	6	1	2	2	2	30	20		50								
嘉川地域交流センター	56	10	35	6	1	13	2	2	2	2	48	40		60								
佐山地域交流センター	56	10	35	6	1	8	1	1	1	2	10	22		40								
小郡地域交流センター	66	15	45	12	1	2	1	1	1	2	38	60		69								
秋穂総合支所農林土木課	76	25	57	6	1	13	3	2	1	2	60	57		70								1
大海総合センター					1	5	1	1	1	1	10	10		10								
阿知須総合支所農林土木課	66	15	45	6		15	3	3	6	5		18		70								
阿知須地域交流センター		300				10	1	1	4	4		8	1	90								
徳地総合支所土木課						12	10	1	6	5												
徳地地域交流センター	66	21	39				1	1	1	1	15	31		58								
八坂分館	46	5	19		1		1	1	1	1		5		11		6						
島分館	46	5	19		1		1	1	1	1		5		10								
串分館	46	5	19		1		1	1	1	1		5		10								
柚野分館	46	5	19		1		1	1	1	1		5		2								
阿東総合支所土木課	36					8	2	2	2	3				30								
阿東地域交流センター	66	15	45	6			1	1	1	1		6		58								
篠生分館	46	5	19				1	1	1	1		8	5	16								24
生雲分館	46	5	19				1	1	1	1		8		33								29
地福分館	46	5	19				1	1	1	1		9		18								
嘉年分館	46	5	19				1	1	2	1		13	5	24								
計	3,202	1,894	3,752	352	25	231	58	43	52	56	447	1,174	78	1,730	44	121	6	1	3	40	3,860	31

○防災資機材等の備蓄一覧表②

令和5年9月1日現在

品名	飲料水 1ケース24 本 (500ml) 入り	紙おむつ (大人用)	紙おむつ (幼児用)	生理用品	簡易トイ レ	携帯トイ レ サンカリン用	粉ミルク	哺乳瓶	ヘルメット LEDヘッド ライト	メガ ホン	携帯電話 充電器	災害備蓄 ボックス
本庁(防災センター、本 庁06倉庫、教育委員会)	71	男女共用M~L (572枚) 男女共用L~LL (556枚)	男女共用(S/270 枚、M/740枚、 L/180枚)男の子 (176枚)、女の子 (176枚)	ショウワ720 枚 ファ・キ・ellis (28枚入/ 袋)	ラッポン (2) 段ボール 式(51)	550	らくらくのび (48缶) 新生児 (7箱) フォロー アップ(7箱) ミルクアレルゲ ン除去(8缶)	78	0	2	1	1
上下水道総務課												
大殿地域交流センター	4					90			6			
白石地域交流センター	4					90			6			
湯田地域交流センター	5					90			6			
仁保地域交流センター	4					90			6			
小幡地域交流センター	4					90			6			
大内地域交流センター	5					90			6			2
宮野地域交流センター	5					90			6			1
吉敷地域交流センター	5					90			6			1
早川地域交流センター	5					90			6			1
大蔵地域交流センター	5					90			6			1
陶地域交流センター	4					90			6			1
鎌鏡司地域交流センター	4					90			6			1
名田島地域交流センター	4					90			6			1
二島地域交流センター	4					90			6			1
嘉川地域交流センター	4					90			6			1
佐山地域交流センター	4					90			6			1
小郡地域交流センター	5					90			6			2
秋穂総合支所農林土木課	5					90			6	2		2
大瀬総合センター										1		
阿知須総合支所農林土木課	4					90			5	2		2
阿知須地域交流センター	3				9						6	
徳地総合支所土木課									4	1		1
徳地地域交流センター	4					140						
八坂分館	3					20						
島地分館	3					20						
串分館	3					20						
袖野分館	3					20						
阿真総合支所土木課						10			6	2		1
阿東地域交流センター	4					60						1
徳生分館	3					40						1
生雲分館	3					40						1
地福分館	3					40						1
嘉年分館	3					40						1
計	190	1,128	1,542	748	62	2,710	70	78	123	35	14	36
			交流センター 等は備蓄ボッ クス内1袋54 枚 11袋64枚 S1袋84枚	交流センター 等は備蓄ボッ クス内1袋28 枚、3袋88枚	ダンボール 式の1個は 1本(本 員本(本 物)		交流セン ター等は備 蓄ボックス 内(はぐく み・チルミ 各1 箱)		ヘルメッ ト・ヘッド ライトを記 セットで記 布		27年度事 業で購入 配備	ボックス内取 子 供オムツ3/大人オ ムツ2/哺乳瓶1/粉 ミルク2/おしりふ き2/生理用品1/受 付用品・耳マール 腕章3・表示板1・ ホード3/チラシ3/ その他

○ 水防用備蓄器具、備蓄資材配備計画一覧表(防災危機管理課)

令和5年4月1日現在

区分 倉庫の位置	備蓄器具										備蓄資材					
	スコップ	つるはし	くわ	おの	掛矢	かま	ペンチ	のこ	じょれん	ハンマー	照明器具	ロープ	杭(本)	鉄線(本)	土のう袋(枚)	ブルーシート
大殿支部	11	3		4	5	2	3	4	5	2	3	15	400	2	1,100	5
白石支部	7	3			4				5		9	11	400	2	1,100	44
湯田支部	12	3		8	7	3	4		5	2	9	15	400	2	1,600	8
仁保支部	22	3	11	4	7	7	4	4	2	3	4	15	400	3	2,000	5
小鯖支部	11	4	4	6	5	1	1	2	10	1	8	15	400	2	1,100	3
大内支部	5	1	2	4	5		3	4		3	4	15	400	2	1,000	8
宮野支部	11	3	5	4	9	4	3	6		3	17	7	400	2	750	14
陶支部	11	3	5	4	5	3	4	4	4	6	6	15	400	2	600	5
吉敷支部	15	4	12	4	2	14	4	4		2	6	15	400	2	580	5
平川支部	11	3	6	4	5	3	4	4		3	6	19	400	2	540	5
大歳支部	11	3	5	4	4	2	4	5		3	5	20	400	2	700	5
鑄銭司支部	12	4	5	8	4	5	6	5	1	4	6	15	400	4	650	5
名田島支部	12	4	6	4	5	3	6	5		8	6	15	400	2	400	6
二島支部	7	2	3	3	2	3	2	3	2	2	5	13	60	2	200	2
嘉川支部	11	4	4	4	5	3	5	7	2	6	6	15	400	5	600	5
佐山支部	18	4	5	5	5	3	4	5		4	7	15	400	2	1,000	5
小郡総合支所	8	3	8	1	2	5	1	3		1	18		110		1,000	1
秋穂総合支所	11	2		1	3		1	2		2	2	2	400	200	1,700	18
阿知須総合支所	11	3	3	7	6	10	3	11		5	7	24	350	205	3,000	24
徳地総合支所	33	6	1	6	5	2	6	11	1	5	5	20	200	6	630	103
阿東総合支所	12	5	2	1	3	10	5	5	3	2	3	10	100	2	2,000	30
計	262	70	87	86	98	83	73	94	40	67	142	291	7,220	451	22,250	306

※山口県地域防災計画の waterproofing 計画第6節第2項に基づき、上記の水防用資機材を整備することとされている。

○ 消 防 水 利 の 現 況 (消 防 本 部)

《地区別消火栓、防火水槽総数》

令和5年4月1日現在

水利種別 地区別	消 火 栓		防 火 水 槽				計
	公 設	私 設	公 設		私 設		
			40m ³ 以上	40m ³ 未満	40m ³ 以上	40m ³ 未満	
大 殿	137	15	5		4		161
白 石	180	2	8		2		192
湯 田	192	3	14		3		212
仁 保	47		12	1	4		64
小 鯖	126	3	28		14		171
大 内	331	17	17		20		385
宮 野	213	3	36		10		262
吉 敷	162	14	14		7		197
平 川	237	18	16		10	1	282
大 歳	173	14	30		8		225
陶	63	1	12		7		83
鑄 銭 司	88		11	1	4		104
名 田 島	42		5				47
秋 穂 二 島	77		9		7		93
嘉 川	145		31	6	13		195
佐 山	97	2	24	1	18	1	143
小 郡	423	2	50	11	3		489
秋 穂	144		50	2	3		199
阿 知 須	220	10	58	5	13		306
徳 地			96	11			107
阿 東			55	46			101
計	3,097	104	581	84	150	2	4,018

○消防ポンプ自動車現有台数（消防本部）

消防機械（常備）

令和5年4月1日現在

区分 車両別	本 部	中央署	大内所	徳地所	南 署	阿知須所	秋穂所	阿東署	計(台)
化学消防ポンプ自動車		1			1				2
梯子車		1			1				2
林野火災資材搬送車		1							1
水そう付消防ポンプ自動車	1	1	1		2	1	1	1	8
消防ポンプ自動車		2	1	2	2			1	8
小型動力ポンプ積載車		1							1
救急自動車	2	3	1	1	2	1	1	1	12
指揮車	1								1
連絡車		1	1	1	1	1	1	1	7
広報車	3	1			1				5
救助工作車		1			1				2
その他	6	1	2	1	3	2	1		16
小 計	13	14	6	5	14	5	4	4	65
小型動力ポンプ	1	3	1	1	1	0	0	1	8
軽可搬式消防ポンプ		2			2				4
小 計	1	5	1	1	3	0	0	1	12

消防機械（非常備・支所分け）

令和5年4月1日現在

区分 車両別	山口	小郡	徳地	秋穂	阿知須	阿 東	計(台)
消防ポンプ自動車	16	3	3	2	2	5	31
小型動力ポンプ積載車	2		10			12	24
その他	2	1	1				4
小 計	20	4	14	2	2	17	59
小型動力ポンプ	56	3		2	2	6	69

○文化財防火施設の現況（消防本部）

文化財名	国宝		重要文化財		国指定		重要文化財		県指定		市指定		市指定	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
防火施設														
消火器（本数）	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
自動火災報知器	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
消電火災報知器														
避難設備	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
放水銃	4	7	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4
消火栓（内・外含）	4	2	5	3	2	2	3	4	2	1		4		2
貯水槽	100t	100t	100t	30t	60t	60t	45t	80t	80t	29t	80t			60t
消防道路	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
古熊神社本殿・拝殿														
洞春寺観音堂・山門														
今八幡宮本殿・拝殿・楼門														
八坂神社本殿														
平清水八幡宮本殿														
龍福寺本堂														
山口県旧県庁舎及び県会議事堂														
正八幡宮本殿・拝殿・楼門及び戸屋														
月輪寺薬師堂														
岸見の石風呂（重要有形民俗文化財）														
有近家住宅														
旧山口藩庁門														
清水寺観音堂・山王社本殿														
法光寺阿弥陀堂の仏像														
河村写真館														
雲谷庵跡														
十朋亭														
野田神社能楽堂及び付属室														
鶴鳴八幡宮本殿・拝殿														
中領八幡宮の釣鐘														
正福寺の聖観世音菩薩立像														
春日神社毘沙門天立像（小郡文化資料館所蔵）注3														
山口大神宮小郡遷拜所														
花尾八幡宮社殿														
木造阿弥陀如来立像（明栄寺）														
木造十一面観世音菩薩立像（明栄寺）														
洞春寺（鐘楼門）														
薬山神社本殿・拝殿														

注1. 消防設備や避難設備等の内容は、台帳や最新の消防用設備等点検結果報告書で設置状況を確認したもの

注2. / は昨年度の資料と比較し、確認することができない部分

注3. 春日神社の毘沙門天立像は小郡文化資料館所蔵のため資料館の設備内容を記載

注4. * は水道直結

注5. 消火栓は台帳又は点検報告書の内容により記載。ホースが格納されている放水銃については消火栓にも数値を入れている。

○応急給水用機器材所在状況(上下水道局)

令和5年4月1日現在

機器材 所在	給水栓		水槽		備考
	種類	個数	容量	個数	
上下水道局 宮島庁舎	消火栓接続型給水栓	4	2,000ℓ	2	アルミ製
	消火栓接続型給水栓(直結式)	6	1,000ℓ	2	ステンレス製
	空気弁接続型給水栓 (問田、小鯖分)	1,000ℓ	2	2	給水コンテナ
		500ℓ	1	1	ポリ容器
		300ℓ	2	2	ステンレス製
20ℓ	61	61	ポリ容器		
上下水道局 南部上下水道事務所 (小郡総合支所内)	消火栓接続型給水栓	2	18ℓ	40	ポリ容器
	空気弁接続型給水栓(大原分)	1			
上下水道局 水道施設課 (朝田浄水場)	消火栓接続型給水栓	1			
	空気弁接続型給水栓	1			
殿河内水源地			1,200ℓ	1	ポリ容器
柳井田水源地			18ℓ	59	ポリ容器
村山中継ポンプ場	空気弁接続型給水栓	1			
中園町中央公園	給水口接続型給水栓	1	60,000ℓ	1	耐震性貯水槽
唐樋広場	給水口接続型給水栓	1	60,000ℓ	1	耐震性貯水槽
阿東総合支所	消火栓接続型給水栓	3	300ℓ	1	アルミ製ポリ容器
			18ℓ	10	

○防疫機械器具の保有状況(環境衛生課)

令和5年4月1日現在

防 疫 用 機 械 器 具										
在庫場所	二兼機	スイング フォグ	ミスト機	噴霧機		煙霧	軽自動車	自動車	移動放 送車	ラジオ
				動力	手動	電気				
山口市清掃工場 (環境衛生課)	2		7	3	4		1	1	1	
小郡総合支所			2	2	2		1	1		
秋穂総合支所					1			1		1
阿知須総合支所					2		1			
徳地総合支所							1			
阿東総合支所							1			

○清掃施設、車両等の状況(環境施設課)

区 分		数	必要人員	積載量 (1台当たり)	1日 処理能力	自家発電 設備の有無	停電時稼働の 可否
廃棄物 処理施設	ごみ処理施設	可燃物	1	34	—	220t (110t*2基) 有 (蒸気タービン発電機)	可
		不燃物	1	24	—	50t (10t*5h) 無	不可
		最終処分場	6	10	—	無	不可
	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	1	4	—	525m ³ 有	一部可
車両	清掃工場	ダンプ	1	2	2	8t	
	中間処理 センター	ダンプ	3	6	3.5	42t	
		ダンプ	1	2	1.5	6t	
	最終処分場	軽四輪	1	2	0.35	1.4t	
		ダンプ	1	2	4	16t	
環境センター	軽四輪ダンプ	1	2	0.35	1.4t		

○収集車等の状況(清掃事務所)

区 分		数	必要人員	積載量 (1台当たり)	1日 処理能力	自家発電 設備の有無	停電時稼働の 可否
山口地域							
じん芥収集車	機械車	20	60	2	160		
		5	15	2.5	50		
		19	57	3	228		
		1	3	3.5	14		
		1	3	6.5	26		
		ダンプ	1	3	2	8	
	軽四輪	2	6	0.35	2.8		
小郡地域							
じん芥収集車	機械車	1	3	2	8		
	ダンプ	1	2	3	12		
秋穂地域							
じん芥収集車	機械車	1	3	2	8		
	ダンプ	1	2	2	8		
阿知須地域							
じん芥収集車	機械車	2	6	2	16		
		3	9	2.5	30		
		5	15	3.5	70		
	ダンプ	1	2	4	16		
	軽四輪	1	2	0.35	1.4		
徳地地域							
じん芥収集車	機械車	2	6	2	16	2t × 2台	
	ダンプ	1	4	2	8	2t	
	トラック	1	4	2	8	2t	
阿東地域							
じん芥収集車	機械車	1	3	2	8		
		3	9	3.5	42		
	ダンプ	1	2	2	8		
		1	2	3	12		
		軽四輪	1	2	0.35	1.4	

○火葬処理能力(生活安全課)

区 分	カ所数	使用燃料別炉体基数			火葬 処理能力 (1日最大)	自家発電 設備の有無	停電時稼働 可能炉数
		灯油	重油	その他			
山口市仁保斎場	1	5	—	—	15	有	5
山口市嘉川斎場	1	4	—	—	12	有	4
山口市徳地斎場	1	2	—	—	4	有	2
山口市阿東火葬場	1	1	—	—	3	無	0

○救急車保有状況

(消防本部)

山口市消防本部	12台
---------	-----

(医療機関)

日赤山口県支部	2台
済生会山口総合病院	1台
同仁病院	1台
共立病院	1台

〔防災関係物資取扱業者、建設業者〕

○医薬品、防疫薬剤主要調達先(健康増進課・環境衛生課)

保健所名	主要調達先名	電話番号	所在地
山口	ティーエスアルフレッサ(株)山口支店	083(927)4700	山口市大内長野608番地1
	ティーエスアルフレッサ(株)山口機器試薬支店	083(988)1011	山口市江崎2213番地6
	(株)セイエル 山口営業所	083(921)2305	山口市小郡上郷 流通センター西901-7
	マルイ薬品(株)	083(972)3121	山口市小郡上郷5245番地
	山口県薬業(株)	083(922)1990	山口市朝田1050番地1
	(株)アステム 山口支店	083(973)7781	山口市小郡上郷5429番地
	(株)サンキ 山口支店	083(974)4100	山口市小郡上郷5224番地

○浄水剤主要取扱業者(上下水道局)

取扱商社		取扱浄水剤		
社名	所在地	電話	浄水剤名(消毒剤)	製造会社名
山口県薬業(株)	山口市朝田1050	083-922-1990	次亜塩素酸カルシウム 次亜塩素酸ナトリウム 苛性ソーダ ポリ塩化アルミニウム 消石灰 粉末活性炭	日本曹達(株) 高杉製薬(株) 東ソー(株) 多木化学(株) 薬仙石灰(株) (株)フレックス
マルイ薬品(株)	山口市小郡上郷5245	083-972-3121	次亜塩素酸ナトリウム ポリ塩化アルミニウム 粉末活性炭	東ソー(株) 浅田化学工業(株) 多木化学(株) 大阪ガスケミカル(株)
(株)セイエル	山口市朝田山口流通センター	083-921-2300	次亜塩素酸ナトリウム 苛性ソーダ ポリ塩化アルミニウム	
山陽資材(株)	周南市代々木通1-30	0834-21-4433	ソーダ灰 液体硫酸バンド 消石灰 次亜塩素酸ナトリウム ポリ塩化アルミニウム	(株)トクヤマ 浅田化学工業(株) 黒崎化学工業(株) セントラル硝子(株) 多木化学(株) 宇部マテリアルズ(株) (株)トクヤマ 東ソー(株) 浅田化学工業(株) 黒崎化学工業(株) セントラル硝子(株) 多木化学(株)
四国環境整備興業(株)	山口市維新公園2丁目3-12	083-933-0100	次亜塩素酸ナトリウム ポリ塩化アルミニウム 粉末活性炭	(株)トクヤマ 水研化学工業(株) 多木化学(株) 朝日河過材(株)
(有)前田科学器械店	山口市中央2丁目6-16	083-922-0843	次亜塩素酸ナトリウム	高杉製薬(株) (株)トクヤマ 大阪ソーダ
正晃(株)	山口市小郡大江町7-12	083-972-0215	次亜塩素酸ナトリウム ポリ塩化アルミニウム 苛性ソーダ 粉末活性炭 消石灰 硫酸バンド 高分子凝集剤 ポリ鉄	東ソー(株) 朝日化学工業 東ソー(株) ダイネン(株) 薬仙石灰(株) 朝日化学工業 多木化学(株) 日鉄鉱業

[輸送]

〇市所有車両の配備状況

令和5年4月1日現在

1 本庁、各支所、各地域交流センター

区分	普通車				マイクロバス	特殊	軽四			合計 ()内は広報車	
	乗用車	貨物					乗用車	貨物			
		トラック	ダンプ	塵芥				トラック	ライトバン		
部所別											
総務課											0 (0)
デジタル推進課											0 (0)
防災危機管理課						1 (1)					1 (1)
職員課											0 (0)
契約監理課											0 (0)
管財課	5				2			2	8 (1)		27 (3)
市民税課											0 (0)
資産税課											0 (0)
収納課											2 (0)
本庁舎整備推進室											0 (0)
企画経営課											0 (0)
スマートシティ推進室											0 (0)
財政課											0 (0)
広報広聴課	1										1 (0)
秘書課	1										1 (0)
中核都市推進室											0 (0)
観光交流課	1							1			2 (0)
スポーツ交流課	1								1		2 (0)
文化交流課											0 (0)
国際交流課											0 (0)
湯田温泉パーク整備推進室											0 (0)
協働推進課											0 (0)
生活安全課									1		2 (1)
人権推進課(隣保館含む)									1		2 (0)
市民課											0 (0)
大畷地域交流センター									1 (1)		1 (1)
白石地域交流センター									1 (1)		1 (1)
湯田地域交流センター									1 (1)		1 (1)
仁保地域交流センター									1 (1)		1 (1)
小鱈地域交流センター									1 (1)		1 (1)
大内地域交流センター								1	1 (1)		2 (1)
宮野地域交流センター									1 (1)		1 (1)

区分	普通車				マイクロバス	特殊	軽四			合計 ()内は広報車	
	乗用車	貨物					乗用車	貨物			
		トラック	ダンプ	塵芥				トラック	ライトバン		
部所別											
吉敷地域交流センター										1 (1)	1 (1)
平川地域交流センター										1 (1)	1 (1)
大蔵地域交流センター										1 (1)	1 (1)
陶地域交流センター										1 (1)	1 (1)
鑄銭司地域交流センター										1 (1)	1 (1)
名田島地域交流センター										1 (1)	1 (1)
二島地域交流センター										1 (1)	1 (1)
嘉川地域交流センター										1 (1)	1 (1)
佐山地域交流センター										1 (1)	1 (1)
環境政策課						1				2	3 (0)
環境衛生課	1 (1)	1		4					2 (1)		9 (2)
資源循環推進課		2		1		2			1		8 (0)
環境施設課	1	1	5			1			2		14 (0)
清掃事務所	1	1	8	57		4			4		77 (0)
地域福祉課	1							1		3	6 (0)
高齢福祉課										10	10 (0)
介護保険課										21	21 (0)
障がい福祉課										4	4 (0)
保険年金課										4	4 (0)
健康増進課	1							1 (1)	2 (1)		16 (3)
指導監査課											0 (0)
こども未来課											0 (0)
保育幼稚園課	1										1 (0)
子育て保健課											0 (0)
ふるさと産業振興課											0 (0)
産業立地推進課	1								1		2 (0)
中心市街地活性化推進室											0 (0)
農業政策課(特林含)	2								1	3 (1)	7 (1)
農林整備課								1			4 (0)
水産港湾課										2	2 (0)
定住促進課										7	7 (0)
都市計画課										1	1 (0)
交通政策課											0 (0)
都市整備課										5	10 (0)
道路河川管理課		2		1						1 (1)	9 (1)
道路河川建設課										2	4 (0)

区分	普通車				特殊	マイクロバス	軽四				合計 ()内は広報車	
	乗用車	貨物					乗用車	貨物				
		トラック	ダンプ	塵芥				ライトバン	トラック	ライトバン		
部所別												
地籍調査課											3	6 (0)
建築課											1	3 (0)
開発指導課											1	2 (0)
会計課												0 (0)
市議会事務局	1											1 (0)
教育総務課	1					6					2	9 (0)
教育施設管理課											2	2 (0)
学校教育課											2	4 (0)
社会教育課											1	2 (0)
文化財保護課											5	8 (0)
図書館											3	6 (0)
選挙管理委員会											2	6 (0)
監査委員事務局											1	1 (0)
公平委員会事務局												0 (0)
農業委員会事務局												0 (0)
小郡総合支所 地域振興課												0 (0)
小郡総合支所 総合サービス課											1	1 (0)
小郡総合支所 農林課											1	1 (0)
小郡総合支所 土木課	1										1 (1)	15 (1)
小郡地域交流センター	1										1	2 (0)
秋穂総合支所 地域振興課												1 (0)
秋穂総合支所 総合サービス課(大海)											1	1 (0)
秋穂総合支所 農林土木課	1										1 (1)	7 (2)
秋穂地域交流センター	1										3	7 (2)
阿知須総合支所 地域振興課											1	2 (0)
阿知須総合支所 総合サービス課											1	2 (1)
阿知須総合支所 農林土木課	2										1	0 (0)
阿知須地域交流センター											2	7 (1)
徳地総合支所 地域振興課											1	2 (0)
徳地総合支所 総合サービス課	1										1	1 (0)
徳地総合支所 農林課											1	0 (0)
徳地総合支所 土木課	2 (1)										1	4 (0)
徳地地域交流センター											1	7 (1)
阿東総合支所 地域振興課											1	2 (1)
阿東総合支所 総合サービス課											1	5 (0)
阿東総合支所 農林課	1											0 (0)
											2	3 (0)

区分 部所別	普通車				軽四				合計 ()内は広報車													
	乗用車	貨物			乗用車	貨物																
		トラック	ダンプ	塵芥		ライトバン	トラック	ライトバン		ライトバン												
阿東総合支所 土木課		1	4				2	1	2										15	(1)		
阿東地域交流センター																			1	(0)		
合計	30	(2)	11	(0)	18	(0)	63	(0)	34	(8)	13	(0)	17	(2)	85	(2)	27	(1)	101	(21)	399	(36)

※除雪能力を有する車両:9台(阿東総合支所配備:SUV×2、2tダンプ×2、3tダンプ×2、2tトラック×1、グレーダー×1、徳地総合支所配備:2tダンプ×1)

※登録番号(ナンバープレート)が無い四輪車両は【特殊】に編入。

※二輪車・社会福祉法人・文化振興財団への無償貸与及び消防・上下水道局の車両を除く。

※()内は広報車の台数

○市所有車両の配備状況

2 上下水道局

令和5年4月1日現在

保管場所	車両の種類							
	乗用車	トラック	軽自動車	ライトバン	給水車	排水ポンプ車	バキューム車	計
上下水道局宮島庁舎	1		24	1	1	1		28
朝田浄水場	1	1	5					7
小郡総合支所			8	1				9
山口浄化センター		1	4	1				6
小郡浄化センター							1	1
阿東総合支所			2	1				3
計	2	2	43	4	1	1	1	54

○中国ジェイアールバス株式会社所有バスの所在状況
(中国JRバス会社)

令和5年4月1日現在

営業所名	所 在	車両台数
山口支店 083-902-2228	山口市惣太夫町3-8	バス 37台

○日本通運株式会社所有貨物自動車の配置状況
(日本通運(株)総合物流課)

令和5年4月1日現在

支店名	所在地	車 両 台 数		
		大 型	普 通	フォークリフト
総合物流課 083-923-0230	山口	0	0	1

○防長交通株式会社所有バスの配置状況
(防長交通(株)山口営業所)

令和5年4月1日現在

営業所名	所在地	車 両 台 数	
		乗 合	貸 切
山口営業所 083-922-2555	山口	35	1

※特定は除く

[その他]

○ 過去の主な災害の状況

1. 気象災害(防災危機管理課)

単位: 復旧額=千円
降雨量=mm

年	発生時期		災害原因	降雨量		総数		内 記									
	月	日		日	雨量	力所	復旧額	道路		橋梁		河川		耕地		その他	
								力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額
昭和38	5	9~12	豪雨	9	33	72	28,561	10	2,401			21	8,257	41	17,903		
				10	97												
				11	59												
				12	1												
39	6	24~27	"	24	36	223	119,600	27	10,820	4	5,392	127	68,863	62	33,297	3	1,228
				25	62												
				26	113												
				27	43												
40	6	19~20	"	18	19	98	53,145	15	5,607	1	986	74	38,599	8	7,953		
				19	117												
41	8	19	豪雨	19	88	210	77,904	23	6,494	5	2,588	112	49,866	70	18,956		
				5~10													
42	7	8~9	豪雨	8~9	130	71	24,473	8	1,528			40	16,237	23	6,708		
				4~7													
43	9	24~27	豪雨	24	44	9	5,188					6	1,559	3	3,629		
				25	104												
				26	29												
				27	9												
44	6~7	29~2	豪雨	29	83	118	82,344	24	8,574	3	18,987	52	38,072	39	16,711		
				30	2												
				1	96												
				2	2												

発生時期			災害原因		降雨量		総数		内 記									
年	月	日			日	雨量	力所	復旧額	道路		橋梁		河川		耕地		その他	
									力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額
45	8	14~15	9号台風		14	55	190	140,965	68	25,649			60	94,357	41	13,349	21	7,610
		15			15	129												
46	7	20~24	豪雨		20~24	211	300	360,948	63	44,025	2	6,824	119	166,703	106	140,840	10	2,556
	8	4~6	19号台風		4~6	230												
47	7	10~14	集中豪雨		10~14	447	1,938	1,986,140	404	84,540	6	45,900	339	663,690	808	642,190	381	549,820
	5	7~8	豪雨		7	30												
	6	26			8	108	61	76,453	25	16,681			36	59,772				
49	7	6~7	8号台風		6	290												
					7	12												
49	9	7~8	18号台風		15	25												
					17	54												
					18	3												
					7	1												
					8	126												
50	6	17~25	豪雨		13	276	239	302,159	61	46,790			64	159,816	113	94,850	1	703
	7	13~14			14	15												
51	9	7~13	17号台風			89	86	111,660	54	44,151			32	67,509				
	4	24~25			24	57												
					25	34												
52	4	27~28	豪雨		27	100	118	140,537	56	54,780			26	67,968	36	17,789		
	6	9~10			28	19												
					9	1												
					10	99												
53	6	19~20	3号台風		19	1	92	81,648	25	18,852	1	1,368	29	34,474	28	6,963	9	19,991
					20	107												

発生時期			災害原因	降雨量		総数		内 記											
年	月	日		日	雨量	力所	復旧額	道路		橋梁		河川		耕地		その他			
							力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	
53	9	15~16	18号台風	15	43														
				16	0.5														
54	5	7~8	豪雨	7	96														
				8	7	189	278,405	62	68,611	94	190,724	20	5,991	13	13,079				
				26~3	472														
55	6~7	30~1	豪雨	30	1	248	322,419	111	124,764			97	173,142	27	6,556	13	17,953		
				1	164														
56	6~7	25~7	豪雨	25~7	666	305	416,731	107	105,417	2	732	140	219,380	35	10,451	21	80,751		
				11~26	567	79	154,676	34	67,063					48	72,893	24	9,237	4	5,483
58	7	15~17	豪雨	15	57														
				16	139	74	109,542	25	23,316	36	78,440	9	2,303	4	5,483				
				17	48														
59	8	21~22	10号台風	21~22	121	58	114,720	15	18,815	1	1,834	25	61,692	10	6,317	7	26,062		
				5															
60	6	21~30	豪雨	21~30	664	379	918,898	129	404,502	1	6,852	151	260,178	51	30,578	47	217,058		
				2~6	219														
61	7	14~16	豪雨	14	2														
				15	14														
				16	77														
				17	83														
				14	86	118	245,008	12	11,176	50	57,729	37	18,661	19	157,442				
				15	96														
62	9	8~10		9	127														
				10	32														
				14	60														
				15	12														
62	7	14~16		16	15														

年	月	日	災害原因	降雨量		総数		内 訳									
				日	雨量	力所	復旧額	道路		橋梁		河川		耕地		その他	
								力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額	力所	復旧額
62	7	17~20	台風	17	20	63	137,716	8	16,168			31	63,752	8	3,589	16	54,227
		18	2														
		19	112														
		20	22														
63	6	23~24	豪雨	23	62	31	43,806	6	10,604			13	17,574	7	2,941	5	12,687
		24	61														
平成	7	12~13	豪雨	12~13	120												
	8	13~14	22号台風	13~14	105	137	160,765	26	41,954			20	55,605	50	23,204	41	39,962
元	9	18~19		18~19	89												
2	6	15~16	豪雨	15	172	285	349,122	46	73,299	5	13,323	25	50,672	81	36,402	128	175,426
		16	63														
3	6	9~10	豪雨	9~10	105	91	101,105	12	21,381			11	15,914	27	14,196	41	49,614
	7	4~5		4~5	132												
	9	27	19号台風	27	82	358	1,565,601	暴風による被害額(全域)									
11	9	24	18号台風	24	112	288	1,818,503	暴風・高潮による被害額(全域)									
								住家被害/床下浸水97、床上浸水219、半壊7									
13	6	19~24	豪雨	19~24	319	42	47,217	6	9,913			7	16,898	7	10,128	22	10,278

(2)山口市(平成22年1月16日阿東町七合併後)

21	7	21	豪雨	時間雨量:77 総雨量:277	全壊2戸、半壊9戸、床上浸水418戸、床下浸水1,561戸、断水(最大)35,377世帯等
22	7	13	豪雨	13 35	床下浸水9戸
25	7	28	豪雨(旧山口) 豪雨(阿東)	時間雨量:143 総雨量:254.5 時間雨量:66 総雨量:324	半壊26戸、床上浸水99戸、床下浸水521戸 全壊10戸、半壊45戸、床上浸水45戸、床下浸水166戸
27	8	25	15号台風	時間雨量:60 総雨量:149	半壊1戸

30	6	30	豪雨	時間雨量:66	床下浸水6戸
	7	5	豪雨	時間雨量:69 (7月6日)	一部損壊1戸、床下浸水1戸
R1	8	28	豪雨	時間雨量:50 (8月29日)	床下浸水1戸
R2	9	6~7	10号台風	最大瞬間風速: 33.1m/s	半壊1戸
R3	8	12~20	豪雨	時間雨量:80 (8月20日)	床下浸水5戸

(3) 旧小郡町

発生時期		災害原因	気象概況	災害(被害)の概況
年	月日			
S32	7月1日～5日	大雨	梅雨前線 雨量400mm (県西部、中部)	大雨により、八方原横土手が決壊し、仁保津沖では浸水の被害が多であった。
S35	7月7日～8日	豪雨	梅雨前線 雨量250mm (山間部)	豪雨のため、榎野川朝田地区の土手が決壊し、仁保津地区沖田が水没した。
S39	6月24日～27日	豪雨	梅雨前線 雨量300mm～350mm (県東部、西部)	豪雨で四十八瀬川の江良地区の堤防が決壊した。
S47	7月9日～13日	豪雨	梅雨前線 雨量447mm(山口) 日雨297mm(山口)	440mmを超える記録的な大雨により被害が続出した。被害状況は重傷者3名、軽傷者2名、全壊3棟、半壊18棟、被害総額約12億2193万円

(4) 旧秋穂町

発生時期		災害原因	気象概況	災害(被害)の概況
年	月日			
H3	9月27日	台風19号	暴風被害	重傷者2名、軽傷者10名、住家の全壊9棟、半壊27棟、一部破損1,257棟
H11	9月24日	台風18号	高潮被害	住家の全壊9棟、半壊24棟、一部破損55棟、床上浸水249棟、床下浸水311棟
H16	9月7日	台風18号	暴風雨被害	住家の全壊2棟、半壊12棟、一部破損228棟

(5) 旧阿知須町

発生時期		災害原因	気象概況	災害(被害)の概況
年	月日			
S17	8月27日	周防灘台風 (台風16号)		台風の直撃を受け、高潮浸水、家屋倒壊など被害を受けた。
S28	6月8日	豪雨		土路石川の橋の流出など、被害額350万円に達する。
S30	9月30日	ルイズ台風 (台風22号)		台風の直撃を受け、高潮浸水、床上浸水、家屋倒壊などの被害が発生。
S42	9月	干ばつ		大干ばつにより、消防車の出動、雨乞いを実施
S54	6月26日	豪雨	7日間で427mm	冠水100ha
H3	9月27日	台風19号	最大風速45m	塩害で農作物に被害。阿知須小学校講堂の半壊。
H11	9月24日	台風18号		台風の直撃を受け、高潮浸水、床上浸水、家屋倒壊など被害を受けた。
H16	9月7日	台風18号		高潮被害はかろうじて免れたが、風害を受けた。

(6) 旧徳地町

発生時期		災害原因	気象概況	災害(被害)の概況
年	月日			
S30	9月30日	台風23号		家の全半壊9戸、非住家14棟、床下浸水20、道路の損壊12箇所、堤防損壊5箇所、橋流失1、山崩3箇所、冠水田50町などの被害あり。
S31	9月9日	台風12号	暴風雨	家屋全壊2戸、非住家全壊4棟、家屋半壊13戸、非住家半壊16棟に及ぶ。
S32	7月4日	大雨	洪水等	住家半壊、非住家流失1棟、床下浸水77戸、道路の破損10箇所、橋梁流失埋没1町1反余、冠水田16町歩、損害総額約300万円となる。

発生時期		災害原因	気象概況	災害(被害)の概況
年	月日			
S35	7月8日	豪雨	300mmに及ぶ集中豪雨	家屋関係で流失2戸、全壊2戸、半壊10戸、床上浸水51戸、床下浸水856戸、土木関係で河川314箇所、道路180箇所、橋梁43箇所、農業関係で本田流失30町歩、冠水340町歩、土砂流失17町8反、溜池4ヶ所など、被害総額2億3千万円余。
S36	7月4日～5日	豪雨	洪水等	各所に浸水被害を出す。
S38	1月6日	豪雪 (38豪雪)	数十年以来の豪雪	死者2名、負傷者3名、住家の全壊48戸、半壊52戸など、被害総額1億3百余万円にのぼる大損害を受けた。なかでも公有財産串中体育館の倒潰が大きな被害であった。
S38	7月10日	豪雨	柚野地区への約300mm	床下浸水26戸、田の流失1町歩、道路12箇所、河川2箇所、橋梁1箇所など、被害総額4千万円余。
S39	6月27日～29日	豪雨	27日～29日連続雨量293mm	27日～29日の連続雨量293mmという大雨で町内全体に被害総額5千万円余の災害をもたらした。
S45	8月14日	台風9号	暴風雨	被害総額3千万円余。
S46	8月5日	台風19号	洪水等	住家全壊2戸、半壊7戸、非住家19棟半壊7棟、床上浸水6戸、床下浸水5戸など、被害総額8千5百万円
S47	7月9日～13日	豪雨	堀で連続雨量380mm、佐波川ダムで430mm、柚野で450mmを記録	重傷者3名、軽傷者2名、全壊14棟、半壊29棟、被害総額約21億1316万円
H1	7月12日	豪雨	梅雨前線による豪雨	慶福橋流失他被害総額8億2千万円

(7) 旧阿東町

発生時期		災害原因	気象概況	災害(被害)の概況
年	月日			
S37	1月下旬	豪雪		道路途絶により、嘉年地区孤立、全壊家屋4棟、山林被害等
S38	1月	豪雪 (38豪雪)	積雪量2～3m	全半壊8戸、山林被害等、被害総額約4億円
S38	7月11日	豪雨	短時間に300mm	重傷者1名、家屋や耕地の流出・埋没、道路・橋梁の決壊等
S41	8月19日	豪雨	時間雨量107mm、連続300mm	死者3名、全壊・半壊・床上浸水137戸、田畑の埋没・流出等、災害復旧に約10億円と3年の月日
S46	8月5日～6日	台風19号		重軽傷4名、浸水54戸、水田・山林被害等被害総額1億8千万円
S47	7月9日～13日	豪雨	11日16時～24時206mm 総降水量472.5mm	全半壊5戸、一部破損45戸、浸水370戸、田畑の流出等被害総額8億2千万円
H1	9月1日～2日	豪雨	篠生地区時間雨量63mm 24時間雨量152mm	地福・篠生地区河川氾濫、死者1名、全壊1戸、浸水15戸、水田の流出・埋没等被害総額9億円
H3	9月27日	台風19号	暴風等	重軽傷者4名、全壊1戸、半壊11戸、一部破損1,550戸りんご被害等、被害総額9億一千万円
H9	6月25日	地震	阿東町震源M6.1	生雲地区被害大、全壊1戸、半壊7戸、一部破損216戸、被害総額4億7千万円
H9	7月26日	台風9号	総雨量:徳佐地区251mm 篠生地区208mm	生雲地区大山、銅で床上、床下浸水発生、37世帯75人が避難、被害総額7億5千2百万円
H16	9月7日	台風18号		負傷者1名、全壊6棟、半壊42棟、一部破損494棟

2. 火災(消防本部)

年	火災件数				り災世帯人員			損害見積額(千円)				死傷者数			
	総数	建物	林野	車両	その他	世帯		人員	総額	建物	林野	車両	その他	死者	傷者
						半損	全損								
平成元	49	33	10	1	5	0	10	92	159,744	158,825	186	30	703	2	8
2	38	26	3	3	6	4	12	81	63,044	60,765	2,115	160	4	4	7
3	49	28	6	7	8	2	6	73	130,103	129,444	44	351	264	1	10
4	76	38	18	8	12	0	7	91	86,796	84,246	238	2,266	48	1	6
5	57	36	6	6	9	2	8	71	117,833	114,306	77	2,277	1,223	3	3
6	55	34	6	7	8	2	15	116	56,169	55,710	6	385	68	0	3
7	44	22	3	6	13	0	7	63	150,059	146,854	4	3,170	31	1	5
8	41	26	2	7	6	5	15	81	287,006	210,134	40	75,819	1,013	4	6
9	51	25	7	6	13	0	8	48	138,893	135,159	115	2,676	943	1	3
10	38	28	2	2	6	1	8	29	90,438	86,779	1	3,575	83	1	7
11	52	31	9	7	5	2	12	26	196,800	196,185	83	455	77	1	4
12	61	39	5	8	9	2	8	19	108,136	106,266	86	1,771	13	3	7
13	44	31	1	5	7	1	8	25	63,952	46,343	2	17,128	479	3	4
14	49	29	7	6	7	0	6	16	146,901	143,046	902	2,598	355	5	9
15	42	28	1	7	6	3	9	38	76,724	75,317	0	1,321	86	3	4
16	44	29	5	5	5	0	18	45	184,654	169,253	109	849	14,443	1	6
17	49	29	4	10	6	2	9	27	98,473	87,815	30	10,562	66	2	7
18	77	39	8	10	20	1	4	12	70,794	65,549	0	5,121	124	3	10
19	60	35	4	8	13	0	10	33	182,156	128,518	170	53,043	425	6	13
20	42	31	0	3	8	5	6	95	116,108	101,586	0	14,427	95	5	2
21	51	28	5	6	12	1	14	93	120,091	103,402	737	15,348	604	5	5
22	53	33	4	5	11	3	5	24	77,393	76,593	60	611	129	0	2
23	76	44	4	11	17	1	22	114	208,592	206,774	14	1,799	5	5	17
24	69	30	2	16	21	2	9	49	41,718	38,417	0	3,284	17	4	11
25	80	39	3	8	30	3	11	48	81,142	73,197	0	798	7,147	3	11
26	49	24	3	8	14	1	6	14	80,607	77,903	0	2,615	89	7	10
27	53	30	1	5	17	0	6	54	51,344	43,596	0	7,055	693	1	10
28	56	29	2	10	15	0	7	54	100,409	98,583	0	1,799	27	5	6
29	55	21	1	10	23	0	1	44	61,141	57,804	0	3,096	241	4	7
30	68	26	2	6	34	2	11	55	131,347	126,389	37	2,892	2,029	2	9
令和元	66	29	3	6	28	0	19	101	89,269	87,876	0	1,075	318	10	6
2	51	23	4	3	21	1	5	36	40,999	39,148	972	849	30	3	11
3	63	33	2	7	21	0	10	43	120,573	114,198	2	6,359	14	1	6
4	86	34	5	11	36	2	9	51	166,442	154,417	6	9,425	2,594	2	8

○山口市で震度が観測された地震（防災危機管理課）

令和5年4月1日現在

	年/月/日 時:分	震度	観測点	緯度 度分	経度 度分	深さ (km)	M	震央地名
1	2000/10/06 13:30	4 3 3 3 3 1	阿東徳佐 徳地堀 小郡下郷 秋徳東 周布 亀山町	35° 16.4'	133° 20.9'	9	7.3	島根県東部
2	2001/03/24 15:27	5強 5弱 4 4 4	阿東徳佐 小郡下郷 阿知須 徳地堀 亀山町	34° 07.9'	132° 41.6'	46	6.7	安芸灘
		4 4	秋徳東 周布					
3	2001/04/03 21:14	3 2 2 1 1 1 1	秋徳東 阿東徳佐 阿知須 徳地堀 亀山町 小郡下郷 周布	33° 47.6'	132° 1.0'	64	4.6	伊予灘
4	2002/10/13 19:06	3 2 2 1 1 1 1	秋徳東 小郡下郷 周布 阿知須 徳地堀 亀山町 阿東徳佐	33° 20.9'	132° 21.3'	43	4.9	豊後水道
5	2005/03/20 10:53	4 4 4 4 4 3 3 3 3	阿知須 亀山町 阿東徳佐 小郡下郷 周布 徳地堀 秋徳東 阿東生雲 秋徳二島	33° 44.3'	130° 10.5'	9	7.0	福岡県北西沖
6	2005/05/02 1:23	3 2 2 2 2 2 1 1 1	阿知須 亀山町 阿東徳佐 小郡下郷 秋徳東 周布 徳地堀 阿東生雲 秋徳二島	33° 40.2'	130° 19.2'	11	5.0	福岡県福岡地方
7	2006/6/12 5:01	3 3 3 3 2 2 2 2 2	徳地堀 阿東徳佐 小郡下郷 周布 阿知須 亀山町 秋徳東 阿東生雲 秋徳二島	33° 8.1'	131° 26.1'	145	6.2	大分県西部

	年/月/日 時:分	震度	観測点	緯度 度分	経度 度分	深さ (km)	M	震央地名
8	2006/7/11 3:09	3 2 2 2 2 1 1 1 1	秋穂二島 阿知須 亀山町 小郡下郷 周布 徳地堀 阿東徳佐 秋穂東 阿東生雲	34° 1.5'	131° 10.0'	16	4.0	山口県西部
9	2006/9/26 7:03	4 3 2 2 2 2 2 2 1	秋穂東 阿知須 徳地堀 亀山町 阿東徳佐 秋穂二島 周布 阿東生雲	33° 30.3'	131° 53.0'	70	5.3	伊予灘
10	2010/12/26 20:25	3 3 2 2 1 1	阿知須 小郡下郷 秋穂東 秋穂二島 亀山町 周布	34° 0.3'	131° 16.1'	13	3.9	山口県西部
11	2014/3/14 2:06	4 4 4 4 4 4 4 3 3	阿知須 小郡下郷 秋穂東 前町 亀山町 徳地堀 阿東徳佐 秋穂二島 阿東生雲	33° 41.5'	131° 53.4'	78	6.2	伊予灘
12	2015/7/13 2:52	3 3 3 2 2 2 2 2 2 2	秋穂東 阿知須 阿東徳佐 前町 秋穂二島 阿東生雲 小郡下郷 亀山町 徳地堀	32° 59.5'	131° 51.3'	58	5.7	大分県南部
13	2016/4/14 21:26	2 3 2 2 2 1 2 2 2 2	秋穂東 阿知須 阿東徳佐 前町 秋穂二島 阿東生雲 小郡下郷 亀山町 徳地堀	32° 44.5'	130° 48.5'	11	6.5	熊本県熊本地方
14	2016/4/16 1:25	3 4 4 3 3 3 4 3 3 3	秋穂東 阿知須 阿東徳佐 前町 秋穂二島 阿東生雲 小郡下郷 亀山町 徳地堀	32° 45.2'	130° 45.7'	12	7.3	熊本県熊本地方

	年/月/日 時:分	震度	観測点	緯度 度分	経度 度分	深さ (km)	M	震央地名
15	2016/4/16 1:45	3 4 4 3 3 3 4 3 3	秋穂東 阿知須 阿東徳佐 前町 秋穂二島 阿東生雲 小郡下郷 亀山町 徳地堀	32° 51.7'	130° 53.9'	11	5.9	熊本県熊本地方
16	2016/10/21 14:07	2 2 3 1 1 2 2 1 1	秋穂東 阿知須 阿東徳佐 前町 秋穂二島 阿東生雲 小郡下郷 亀山町 徳地堀	35° 22.8'	133° 51.3'	11	6.6	鳥取県中部
17	2018/4/9 1:32	2 3 3 2 2 2 3 2 2	秋穂東 阿知須 阿東徳佐 前町 秋穂二島 阿東生雲 小郡下郷 亀山町 徳地堀	35° 22.8'	133° 51.3'	12	6.1	島根県西部
18	2021/7/17 20:50	3 2 2 2 2 2 3 2 2	秋穂東 阿知須 阿東徳佐 前町 秋穂二島 阿東生雲 小郡下郷 亀山町 徳地堀	33° 38.3'	131° 51.3'	76	5.1	伊予灘
19	2022/1/22 1:08	3 3 3 2 2 2 3 2 2	秋穂東 阿知須 阿東徳佐 前町 秋穂二島 阿東生雲 小郡下郷 亀山町 徳地堀	32° 42.9'	132° 04.3'	45	6.6	日向灘

*平成12年度以降で、震度3以上について記載（気象庁HPの「震度データベース検索」より）

○山口市の山口県市町総合事務組合災害基金への積立額(財政課)

令和5年4月1日現在 347,230千円

○災害救助法による生活必需物資の給(貸)与基準表(地域福祉課)

(令和5年度)

区分 世帯人員	夏季 (4月～9月)		冬季 (10月～3月)	
	全壊・全焼・流出	半壊・半焼・床上浸水	全壊・全焼・流出	半壊・半焼・床上浸水
1人世帯	19,200 円	6,300 円	31,800 円	10,100 円
2人世帯	24,600 円	8,400 円	41,100 円	13,200 円
3人世帯	36,500 円	12,600 円	57,200 円	18,800 円
4人世帯	43,600 円	15,400 円	66,900 円	22,300 円
5人世帯	55,200 円	19,400 円	84,300 円	28,100 円
6人以上 1人を増すごとに加算	8,000 円	2,700 円	11,600 円	3,700 円

○「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表(地域福祉課)

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
1 避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり340円以内 (加算額) 冬期 別に定める額を加算 ・高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、器物の使用謝金、借上費及び購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費とする。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上
2 応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	1 規格 1戸当たり平均29.7m ² (9坪)を基準とする。 2 限度額 1戸当たり6,775,000円以内 3 同一敷地内等に設置した場合は、戸数に応じた規模の集会等に利用するための施設を設置できる。(規模、費用は別に定めるところによる)	災害発生の日から20日以内着工	1 平均1戸当たり29.7m ² 、6,775,000円以内であればよい。 2 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3 供与期間 最高2年以内 4 民間賃貸住宅の借り上げによる設置も対象とする。
3 炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者	1人1日当たり 1,230円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は、1/3日)
4 飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上
5 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 生活必需物資の給(貸)と基準表参考 2 夏季(4~9月)、冬季(10~3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること。
6 医 療	医療の途を失った者(応急的措置)	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕費等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者…協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上
7 助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
8 災害にかかった者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上
9 災害にかかった住宅の応急修理	住家が半壊(焼)し、自らの資力により応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難と認められる程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当たり 706,000円以内 半壊(焼)に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 343,000円以内	災害発生の日から3ヶ月以内	
10 生業に必要な資金の貸与	住家の全壊(焼)又は流出により生業の手段を失った世帯	生業費 1件当たり 30,000円以内 就職支度費 1件当たり 15,000円以内	災害発生の日から1ヶ月以内	1 貸与期間 2年以内 2 利子 無利子
11 学用品の給与	住家の全壊(焼)、流失半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校生徒。	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童 4,800円 中学生生徒 5,100円 高等学校等生徒 5,600円	災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
12 埋 葬	災害の際に死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人(12歳以上) 219,100円以内 小人(12歳未満) 175,200円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
13 死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ各般の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	輸送費、人件費は、別途計上
14 死体の処理	災害の際に死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする。	(洗浄、消毒等) 1体当たり 3,500円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり 5,500円以内 (検案) 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は通常の実費を加算できる。
15 障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運び込まれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	1世帯あたり 138,700円以内	災害発生の日から10日以内	
16 輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	

* この基準によっては、救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法および期間を定めることができる。

○従事命令による実費弁償費(地域福祉課)

対 象 者	金 額
医師および歯科医師	1人1日につき 17,400円以内
薬 剤 師	1人1日につき 11,900円以内
保健師、助産師および看護師	1人1日につき 11,400円以内
土木技術者および建築技術者	1人1日につき 17,200円以内
大工、左官およびとび職	1人1日につき 20,700円以内

○ 母子・父子・寡婦福祉資金の概要(子育て保健課)

令和5年4月1日現在

資金の種類	貸付対象及び資金内容	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期間	利率	
修学資金	母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童・子 父母のいない児童 寡婦が扶養する子	貸付対象及び資金内容 高等学校、大学・大学院・短大、 高等専門学校又は専修学校で修学 するための必要な経費(例-授業 料、書籍代、交通費等(生活費は ふくまれない))	貸付限度額 高校、専修学校(高等課程)一私立を例示 (自宅)月額45,000円 (自宅外)月額52,500円 専修学校(専門課程)一私立を例示 (自宅)月額89,000円 (自宅外)月額126,500円 短大一私立を例示 (自宅)月額93,500円 (自宅外)月額131,000円 大学一私立を例示 (自宅)月額108,500円 (自宅外)月額146,000円 大学院 (修士課程)月額132,000円 (博士課程)月額183,000円 専修学校(一般課程) 月額51,000円 (注)対象児童が修学期間中に18歳に達 する日以後の最初の3月31日に達したこ とにより、児童扶養手当等の支給を受ける ことができなくなった場合、上記の額に児 童扶養手当等相当額を加算する。	修学期間中	当該学校を卒業後6ヵ月	原則10年以内 専修学校(一般課程) 5年以内	無利子
就学支度	母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童・子 父母のいない児童 寡婦が扶養する子	貸付対象及び資金内容 入学又は修業施設へ入所するため に必要な経費 例-被服・履物等の購入費、入学 金等	貸付限度額 小学校 64,300円 中学校 81,000円 以下はすべて私立自宅外の場合 高校・専修学校(高等課程)・高専 420,000円 大学・大学院・短大・高専 ・専修学校(専門課程) 590,000円 修業施設(高卒)一自宅外 282,000円		当該学校卒業後6ヵ月	原則10年以内 ※専修学校(一般課程)・修業施設は5年以内	無利子

資金の種類	貸付対象及び資金内容	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期間	利率
修業資金	母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童・子 父母のいない児童 寡婦が扶養する子	事業を開始し、又は就職するために必要な知識技能を習得するための経費 ※特別一自動車免許の取得に必要な資金 (就職を希望しており、業務に必要な場合又は自動車以外の通勤手段が無い場合に限る)	月額 68,000円 (特別 460,000円) ※対象児童が修学期間中に18歳に達する日以後の最初の3月31日に達したことにより、児童扶養手当等の支給を受けることができなくなった場合、上記の額に児童扶養手当等相当額を加算する。	知識技能を習得する期間5年を超えない範囲内	10年以内	無利子
技能習得	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	自ら事業を開始し、又は就職するために必要な授業料・材料費等 ※特別一自動車免許の取得に必要な資金 ※一括 知識技能の習得等のために各種学校や養成施設等に入学する場合の入学金など、入学に要する費用に必要な資金	月額 68,000円 (特別 460,000円) (一括 816,000円) ※一括 最大12月分相当額を初年度に貸付ける。	知識技能を習得する期間5年を超えない範囲内	原則10年以内	保証人有 (無利子) 保証人無 (年1.0%)
就職支度	母子家庭の母・父子家庭の父又は児童 父母のいない児童 寡婦	就職するために必要な経費 例一被服、履物等の購入に必要な資金 ※特別一自動車の購入に必要な資金	100,000円 (特別 330,000円) (自動車購入のみの場合 230,000円)	1年	6年以内	保証人有 (無利子) 保証人無 (年1.0%)
医療介護	母子家庭の母・父子家庭の父又は児童 寡婦	医療・介護を受けるために必要となる経費 例一医療保険の自己負担分、通院に要する交通費、医師が必要と認められた按摩・マッサージ等にかかる費用等 ※当該医療・介護を受ける期間がおおむね1年以内の場合に限る。	医療 340,000円 (特別 480,000円) 介護 500,000円 (特別 貸付申請者に所得税が課税されていない又は所得税が課税されても申請時における経済的事情が所得税非課税の者と同程度と認められる場合)	6ヵ月	5年以内	保証人有 (無利子) 保証人無 (年1.0%)
生活	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	医療若しくは介護を受けている間、知識技能を習得している間、母子家庭の母又は父子家庭の父となつて7年未満の母又は父の生活を安定・維持するのに必要な経費 ※母子家庭の母又は父子家庭の父となつて7年未満(生活安定期間)の者に限り、生活の安定を図る為に生活費を補給する費用として単独で貸し付けることができる。(生活安定貸付)	月額 105,000円 (知識技能習得期間中のみ141,000円) ※母・父・寡婦が生計中心者でない場合 月額 70,000円 ※生活安定期間中、養育費取得に係る裁判等に要する費用を、生活安定貸付一般分の12月分相当額を限度に貸付することができる。(養育費貸付)	知識技能を習得する期間5年以内 医療・介護を受ける期間中1年以内 母子家庭の母又は父子家庭の父となつて7年以内で252万円が限度	技能習得 原則10年以内 医療介護 5年以内 7年未満の母又は父 8年以内	保証人有 (無利子) 保証人無 (年1.0%)

資金の種類	貸付対象及び資金内容		貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期間	利率
生活	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	失業期間中の貸付 (離職し、就労の意思及び能力を有するにもかかわらず職業に就くことができない状況(失業)にあるもの) 住宅を建設し、購入し、補修し、保全し、改築し、又は増築するのに必要な資金 住宅を移転するために必要な経費	月額 105,000円 ※母・父が生計中心者でない場合 現に扶養する子のない寡婦の場合 現に扶養する子の生計を維持していない寡婦の場合 月額 70,000円 1,500,000円 ※災害等により特に必要と認められる場合 (特別 2,000,000円) 260,000円	離職に係る日の翌日から1年を超えない期間	貸付期間満了後(貸付中に失業者でなくなった場合、その翌日から) 6ヶ月 6ヶ月	5年以内 6年以内 特別 7年以内 3年以内	保証人有 (無利子) 保証人無 (年1.0%)
住宅							
転宅							
結婚	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童又は寡婦が扶養する子が婚姻するために必要な経費	300,000円		6ヶ月	5年以内	保証人有 (無利子) 保証人無 (年1.0%)
事業開始	母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子福祉団体 寡婦	事業を開始するのに必要な設備費・機械・材料等の購入費 ※事業の例-飲食業・理美容業・販売小売り業等 母子・父子福祉団体については政令で定める事業	3,140,000円 団体 4,710,000円		1年	7年以内	保証人有 (無利子) 保証人無 (年1.0%)
事業継続		現在営んでいる事業を継続するために必要な商品、材料の購入等運転資金 ※事業の例-飲食業・理美容業・販売小売り業等 母子・父子福祉団体については政令で定める事業	1,570,000円 団体 1,570,000円		6ヶ月		

注) 償還：年賦、半年賦、月賦いずれも可能。繰上償還もできる。
 違約金：年賦、半年賦、月賦いずれの場合でも、その納付期限内に償還しなかったときは、その翌日から納付した当日までの滞納日数を計算し、元利金につき年3%の違約金が徴収される。

※ 平成27年3月31日までの滞納日数分については、年10.75%の違約金率で計算

○ 生活福祉資金貸付制度(山口市社会福祉協議会)

低所得世帯、障がい者又は、高齢者世帯の自立更正のため必要な資金の貸付をする制度です。(他法・他制度の利用ができる人の属する世帯や、すでに生活福祉資金等を借入れて、滞納している人の属する世帯及びその連帯保証人は貸付対象となりません。)

資金の種類は、総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金とあります。災害に関する資金については、福祉資金の中に「災害を受けたことにより臨時に必要となる経費」という資金があり、山口市社会福祉協議会が示す要件に該当すれば、貸付が可能です。

●福祉資金

対象	貸付利子	連帯保証人	備考
低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯で、災害を受けたことにより臨時に必要となる経費が発生する世帯	連帯保証人あり 無利子 連帯保証人なし 年1.5% (据置期間経過後)	原則必要	官公署が発行する被災証明書、民生委員の調査意見書等が必要

応 援 協 定

避難場所の利用に関する覚書

山口大学（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり避難場所としての施設および土地利用に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

（対象施設および土地）

第 3 条 対象施設および土地の範囲は、別紙に掲げる範囲とする。

（避難場所の開設）

第 4 条 乙は、災害時において前条に掲げる施設を避難場所として開設する必要があるが生じた場合、甲に対して開設を要請することができる。

（避難場所の管理）

第 5 条 避難場所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第 6 条 乙は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（避難場所の終了）

第 7 条 乙は甲の管理する施設を避難場所として終了する際は、甲に報告するとともに施設を現状に復するものとする。

（連絡責任者）

第 8 条 この協定書に関する連絡責任者は、甲においては学長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

（協議）

第 9 条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を 2 通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 15 年 5 月 22 日

避難場所の利用に関する覚書

山口県立西京高等学校（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり避難場所としての施設および土地利用に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

（対象施設）

第 3 条 対象施設については、山口県立西京高等学校の体育館とする。

（避難場所の開設）

第 4 条 乙は、災害時において避難場所として開設する必要がある場合、甲に対して開設を要請することができる。

（避難場所の管理）

第 5 条 避難場所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第 6 条 乙は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（避難場所の終了）

第 7 条 乙は甲の管理する施設を避難場所として終了する際は、甲に報告するとともに施設を現状に復するものとする。

（連絡責任者）

第 8 条 この協定書に関する連絡責任者は、甲においては校長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

（協議）

第 9 条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を 2 通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 15 年 5 月 22 日

避難場所の利用に関する覚書

山口学芸大学（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり避難場所としての施設利用に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

（対象施設）

第 3 条 対象施設については、山口学芸大学の体育館とする。

（避難場所の開設）

第 4 条 乙は、災害時において避難場所として開設する必要がある場合、甲に対して開錠を要請することができる。

（避難場所の管理）

第 5 条 避難場所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第 6 条 乙は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（避難場所の終了）

第 7 条 乙は甲の管理する施設を避難場所として終了する際は、甲に報告するとともに施設を現状に復するものとする。

（連絡責任者）

第 8 条 この覚書に関する連絡責任者は、甲においては校長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

（協議）

第 9 条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を 2 通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 24 年 2 月 10 日

避難場所の利用に関する覚書

山口県立山口農業高等学校（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり避難場所としての施設利用に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

（対象施設）

第 3 条 対象施設については、山口県立山口農業高等学校の体育館・武道場とする。

（避難場所の開設）

第 4 条 乙は、災害時において避難場所として開設する必要がある場合、甲に対して開設を要請することができる。

（避難場所の管理）

第 5 条 避難場所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第 6 条 乙は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（避難場所の終了）

第 7 条 乙は甲の管理する施設を避難場所として終了する際は、甲に報告するとともに施設を現状に復するものとする。

（連絡責任者）

第 8 条 この覚書に関する連絡責任者は、甲においては校長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

（協議）

第 9 条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を 2 通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 24 年 2 月 10 日

避難場所の利用に関する覚書

山口県鴻城高等学校（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり避難場所としての施設利用に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

（対象施設）

第 3 条 対象施設については、山口県鴻城高等学校の体育館とする。

（避難場所の開設）

第 4 条 乙は、災害時において避難場所として開設する必要がある場合、甲に対して開錠を要請することができる。

（避難場所の管理）

第 5 条 避難場所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第 6 条 乙は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（避難場所の終了）

第 7 条 乙は甲の管理する施設を避難場所として終了する際は、甲に報告するとともに施設を現状に復するものとする。

（連絡責任者）

第 8 条 この覚書に関する連絡責任者は、甲においては校長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

（協議）

第 9 条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を 2 通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 24 年 2 月 10 日

避難場所の利用に関する覚書

山口県立徳佐高等学校（以下「甲」という。）と阿東町（以下「乙」という。）は、次のとおり避難所としての施設及び土地利用並びに避難者に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第1条 この覚書は、阿東町内において災害が発生した場合又は災害の発生する恐れのある場合（以下「被災者等」という。）における避難者に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（避難所）

第2条 乙は、甲の管理する体育館を避難所として指定する。

（避難者）

第3条 災害時等における避難者は、周辺住民並びに帰宅困難となった学生及び教員とし、その支援については乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力する。

（避難場所の開設）

第4条 乙は、災害時等において避難所として開設する必要がある場合、甲に対して開錠を要請することができる。

（避難所の管理）

第5条 避難所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第6条 避難所の管理運営に係る費用は、乙が負担するものとする。

（避難所の終了）

第7条 乙は、避難所を閉設する際は、甲に報告するとともに施設を原状に復するものとする。

（連絡責任者）

第8条 この覚書に関する連絡責任者は、甲においては校長、乙においては阿東町市災害対策本部長とする。

（協議）

第9条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

（発効）

第10条 この覚書は、阿東町立徳佐小学校の移転をもって発効する。

2 この覚書の効力は、山口県立山口高等学校徳佐分校においても同様とする。

3 本条第1項の規定に関わらず、覚書の発効以前に準備等の目的のため、乙が各種計画等に第2条で規定する施設を避難所として記載することを妨げないものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年2月18日

避難場所の利用に関する覚書

山口県十種ヶ峰青少年野外活動センター（以下「甲」という。）と阿東町（以下「乙」という。）は、次のとおり避難所としての施設及び土地利用並びに避難者に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第1条 この覚書は、阿東町内において災害が発生した場合又は災害の発生する恐れのある場合（以下「被災者等」という。）における避難者に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（避難所）

第2条 乙は、甲の管理する体育館を避難所として指定する。

（避難者）

第3条 災害時等における避難者は、周辺住民並びに帰宅困難となった学生及び教員とし、その支援については乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力する。

（避難場所の開設）

第4条 乙は、災害時等において避難所として開設する必要がある場合、甲に対して開錠を要請することができる。

（避難所の管理）

第5条 避難所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第6条 避難所の管理運営に係る費用は、乙が負担するものとする。

（避難所の終了）

第7条 乙は、避難所を閉設する際は、甲に報告するとともに施設を原状に復するものとする。

（連絡責任者）

第8条 この覚書に関する連絡責任者は、甲においては所長、乙においては阿東町市災害対策本部長とする。

（協議）

第9条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年2月18日

避難場所の利用に関する覚書

山口県立山口中央高等学校（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり避難場所としての施設利用に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

（対象施設）

第 3 条 対象施設については、山口県立山口中央高等学校のアリーナとする。

（避難場所の開設）

第 4 条 乙は、災害時において避難場所として開設する必要がある場合、甲に対して開設を要請することができる。

（避難場所の管理）

第 5 条 避難場所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第 6 条 乙は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（避難場所の終了）

第 7 条 乙は甲の管理する施設を避難場所として終了する際は、甲に報告するとともに施設を原状に復するものとする。

（連絡責任者）

第 8 条 この覚書に関する連絡責任者は、甲においては校長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

（協議）

第 9 条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面 2 通を作成し、甲乙双方が記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 24 年 4 月 16 日

避難場所の利用に関する覚書

公立大学法人山口県立大学（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり避難場所としての施設および土地利用に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第1条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

（対象施設）

第3条 対象施設については、公立大学法人山口県立大学の体育館とする。

（避難場所の開設）

第4条 乙は、災害時において避難場所として開設する必要がある場合、甲に対して開設を要請することができる。

（避難場所の管理）

第5条 避難場所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第6条 乙は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（避難場所の終了）

第7条 乙は甲の管理する施設を避難場所として終了する際は、甲に報告するとともに施設を原状に復するものとする。

（連絡責任者）

第8条 この協定書に関する連絡責任者は、甲においては理事長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

（協議）

第9条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自1通を保有する。

平成24年12月10日

山口市と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立山口徳地青少年自然の家
との連携・協力に関する協定書

山口市（以下「市」という。）と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立山口徳地青少年自然の家（以下「自然の家」という。）は、これまで培ってきた信頼関係と連携及び協力の実績を基盤に、より一層、緊密かつ組織的な連携及び協力体制の充実を図り、自然の中での活動等を通じた教育研究、青少年の健全育成及び地域振興の発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

（連携・協力事項）

第1条 市と自然の家は、次に掲げる事項について連携及び協力を努めるものとする。

- (1) 教育、文化、国際交流の振興及び発展に関すること。
- (2) 自然保護、環境整備に関すること。
- (3) 人材育成に関すること。
- (4) その他地域振興等に関し、市及び自然の家が必要と認めた事項に関すること。

2 前項各号に掲げる連携及び協力事項の内容については、右のとおりとする。

（協議）

第2条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、市及び自然の家がその都度協議して定める。

（有効期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成29年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の1ヶ月前までに、市又は自然の家から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、以後同様とする。

この協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、市と自然の家が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成29年1月27日

山口市
山口市長 渡辺純忠

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立山口徳地青少年自然の家
所長 小林真一

(1) 教育、文化、国際交流の振興及び発展に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ① 徳地アドベンチャープログラム（以下、「TAP」という。）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ア 小中学校への講師派遣（無料） イ 宿泊学習でのTAP利用（指導料半額免除） ウ 若手教職員のためのTAP研修会講師派遣（無料） ② 土曜授業及びコミュニティ・スクールへの協力 ③ 市主催の国際交流事業への協力 ④ その他

(2) 自然保護、環境整備に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ① 森林セラピー基地を活用し、自然保護と健康増進を組み合わせた事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 「森フェス」の共催実施（全面協力） イ 自然の家「活動プログラム」での活用 ② その他

(3) 人材育成に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ① TAPを活用した市職員研修（指導料免除） ② 教職員の短期施設研修（1週間程度）の受入れ ③ その他

(4) その他地域振興等に関し、市及び自然の家が必要と認めた事項に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ① 市の各種イベント等の情報発信 ② 徳地商工会と各イベントでの連携協力 ③ 災害時の避難所開設等による利用連携 ④ その他

指定避難所及び指定緊急避難場所の利用に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と山口刑務所（以下「乙」という。）は、次のとおり指定避難所及び指定緊急避難場所（以下「避難場所」という。）としての施設及び土地利用に関する協定書を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、山口市内において災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項に定める災害が発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（対象施設）

第2条 乙が甲に対し行う施設及び土地の提供に関する協力は、山口刑務所の鍛錬場及び職員待機所とする。

（使用の申請）

第3条 乙は、甲が実施する災害対策により、乙の管理する施設を使用する必要があると認めるときは、甲の申請により、乙の管理する施設の提供に関して、刑務所の運営に支障がない範囲でこれに協力するものとする。

2 甲の前項の申請は、国有財産使用許可申請書（別紙様式1）の提出により行うものとする。ただし、当該申請書を提出するいとまがないときは、口頭、電話等により要請することができるものとし、後日速やかに書面を提出するものとする。

（要請に基づく措置等）

第4条 乙は、前条2項に基づく申請があり、施設の使用が必要と認めるときは、国有財産使用許可書（別紙様式2）を甲に交付し、当該使用を許可するものとする。

2 乙は、前項の申請を許可する場合は、国有財産法第19条において準用する同法第22条第1項第3号の規定に基づき、使用料を無償とする。

3 乙は、施設の使用を許可した後、速やかに施設開錠等の措置を講ずるものとする。

4 使用許可施設への避難者誘導は、甲が行うものとする。

（開設の通知）

第5条 乙は、前第2条に基づき施設等を避難場所として開設する場合は、事前に甲に対し、その旨を文書又は口頭で要請するものとする。

(避難場所の管理)

第6条 避難場所の管理運営は、甲の責任において行うものとし、乙はこれに協力するものとする。

(経費の負担)

第7条 甲は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

(原状回復義務)

第8条 甲は、乙が早期に通常業務を再開できるように努めるものとする。

2 甲は避難場所を閉鎖する場合は、乙に報告するとともに対象施設を原状に復するものとする。

3 前項の原状に復した費用は、甲が負うものとする。

(連絡責任者)

第9条 この協定書に関する連絡責任者は、甲においては山口市災害対策本部長、乙においては山口刑務所所長とする。

(協議)

第10条 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

(有効期限)

第11条 この協定書は、協定締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定書の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自1通を保有する。

平成29年11月1日

甲 山口市
山口市長 渡辺純忠

乙 山口刑務所
所長 木本光広

別紙様式1

平成 年 月 日

法務省所管国有財産部局長 山口刑務所長 殿

申請者 住所

㊟

国 有 財 産 使 用 許 可 申 請 書

下記のとおり、行政財産を使用したく、関係資料を添付して申請します。

記

1 使用しようとする財産

- (1) 所在 山口県山口市松美町5番6号(鍛錬場)
山口県山口市松美町5番25号(職員待機所)
- (2) 区分 土地(別添位置図のとおり)
- (3) 数量 山口刑務所鍛錬場等 516平方メートル
(鍛錬場 378平方メートル、職員待機所 138平方メートル)

2 使用しようとする理由

避難場所及び防災関係機関の活動拠点等

3 使用しようとする期間

平成 年 月 日()から平成 年 月 日()まで

4 その他参考となるべき事項

平成 年 月 日

殿

法務省所管国有財産部局長
山口刑務所長

国 有 財 産 使 用 許 可 書

貴市から依頼のありました地域住民等の避難場所及び防災関係機関の活動拠点等として、山口刑務所所管の国有財産を使用することについては、下記のとおり許可します。

記

1 使用場所

- (1) 所在 山口県山口市松美町5番6号（鍛錬場）
山口県山口市松美町5番25号（職員待機所）
- (2) 区分 土地（別添位置図のとおり）
- (3) 数量 山口刑務所鍛錬場等 516平方メートル
（鍛錬場 378平方メートル、職員待機所 138平方メートル）

2 使用内容

避難場所及び防災関係機関の活動拠点等

3 使用期間

平成 年 月 日（ ）から 平成 年 月 日（ ）まで

4 その他

- (1) 使用にあたっては、既設物を破損、損傷させないように注意して使用すること。
- (2) 避難場所及び防災関係機関の活動拠点等での事故及びトラブル等に関しては、山口市が一切の責任を負うこと。
- (3) 使用期間を変更する場合は、事前に申し出ること。

避難場所の利用に関する覚書

山口県立防府高等学校（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり避難場所としての施設および土地利用に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第1条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

（対象施設）

第3条 対象施設については、山口県立防府高等学校佐波分校の体育館とする。

（避難場所の開設）

第4条 乙は、災害時において避難場所として開設する必要がある場合、甲に対して解錠を要請することができる。

2 乙は、前項の規定に限らず必要と認める場合には自らの責任において解錠できるものとする。なお、この場合においては必ず甲に報告するものとする。

（避難場所の管理運営）

第5条 避難場所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

2 管理運営に係る詳細について、別に細目書を定めることとする。

（経費の負担）

第6条 乙は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（避難場所の終了及び原状回復）

第7条 乙は甲の管理する施設を避難場所として終了する際は、甲に報告するとともに施設を原状に復するものとする。

（連絡責任者）

第8条 この協定書に関する連絡責任者は、甲においては校長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

（協議）

第9条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議のうえ決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和元年7月1日

甲 山口県立防府高等学校
校 長 河 村 隆

乙 山口市
山口市長 渡 辺 純 忠

避難場所の利用に関する覚書

学校法人日下学園西円寺幼稚園（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり避難場所としての施設および土地利用に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第1条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

（対象施設）

第3条 対象施設については、西円寺幼稚園の遊戯室及び保育室（3）、トイレ、手洗い場、シャワー室、給湯室とする。

（避難場所の開設）

第4条 乙は、災害時において避難場所として開設する必要がある場合、甲に対して解錠を要請することができる。

2 乙は、前項の規定に限らず必要と認める場合には自らの責任において解錠できるものとする。なお、この場合においては必ず甲に報告するものとする。

（避難場所の管理運営）

第5条 避難場所の管理運営は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

2 管理運営に係る詳細について、別に細目書を定めることとする。

（経費の負担）

第6条 乙は、避難場所の管理運営に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（避難場所の終了及び原状回復）

第7条 乙は甲の管理する施設を避難場所として終了する際は、甲に報告するとともに施設を原状に復するものとする。

（連絡責任者）

第8条 この協定書に関する連絡責任者は、甲においては園長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

（協議）

第9条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議のうえ決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和3年4月1日

甲 学校法人日下学園 西円寺幼稚園
園長 柳 スエ

乙 山口市
山口市長 渡 辺 純 忠

災害時等における施設利用の協力に関する協定書

株式会社 ダイナム（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、災害時等における施設利用の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定書は、山口市内において災害が発生し、または発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）に、甲が所有する施設の一部を災害応急対策の用途に利用することについて、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

（協力内容）

第3条 甲の施設及び災害応急対策の用途は次のとおりとする。

店舗名	ダイナム山口店	ダイナム山口小郡店	ダイナム山口阿知須店
所在地	下小鯖2573番地	小郡前田町4番4号	阿知須5891番地8
店舗責任者			
店舗構造	木造	木造	木造
主な用途	臨時ヘリポート （駐車場の一部を活用 別紙位置図のとおり）	—	自家用車による一時避難場所（駐車場の一部を活用）
	消防・自衛隊等の災害活動拠点（駐車場の一部を活用）		

2 乙は、災害時等に必要と認めた場合、前項に定める用途の協力を甲に要請（以下「協力要請」という。）することができる。

3 前2項の定めにかかわらず、甲は、災害時等における甲の顧客の安全確保等、甲の施設運営上必要な範囲において、災害応急対策の一部利用制限など必要な措置を実施することができる。

（協力要請の方法）

第4条 協力要請は、施設利用等要請書（様式第1号）によるものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭で要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

(協力)

第5条 甲は、乙から協力要請を受けた場合、甲の営業を優先したうえで、この協定書にしたがい可能な範囲で協力を努めるものとする。

2 甲は、乙からの協力要請を受諾するにあたり、甲の顧客対応等速やかに準備を整えたうえで、乙へ施設の利用開始可能日時を連絡するものとする。

(施設変更の報告)

第6条 甲は、甲が所有する施設の増改築等により、当該施設の概要に変更が生じた場合、又は何らかの事情により施設の利用が不可能となった場合には乙に連絡するものとする。

(経費の負担)

第7条 この協定に基づく施設の利用料は無料とする。

2 乙による災害応急対策の利用において、甲が所有する施設や備品等を滅失又は毀損した場合には、乙が原状回復を行うものとする。

(利用期間)

第8条 乙が、甲の所有する施設を利用する期間は7日以内とする。ただし、災害状況等により期間を延長する必要がある場合、乙は甲の承諾を得たうえで期間を延長することができる。

(利用の終了)

第9条 乙は、甲が所有する施設の利用を終了する際は、甲へその旨を連絡し、併せて施設利用等終了連絡書(様式第2号)により通知するものとする。

(連絡体制等)

第10条 この協定の円滑かつ迅速な運用を図るため、連絡担当者名簿(様式第3号)を作成し、共有して連絡体制を確立するものとする。

(事故等に係る責任)

第11条 甲は、自らの責めに帰すべき事由によるものを除き、この協定に基づき甲の施設を使用する乙、乙の職員、その他関係者による事故等に対する責任を一切負わないものとする。

(秘密の保持)

第12条 甲と乙は、この協定に基づき知り得た個人情報や秘密事項等を他に漏らして

はならない。

(協議)

第13条 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議のうえ決定するものとする。

(協定の有効期間)

第14条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了日の30日前までに、甲乙いずれからも申出がないときは、さらに1年間協定を更新し、以後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和3年12月16日

甲 東京都荒川区西日暮里2-27-5

株式会社 ダイナム

代表取締役 保坂 明

乙 山口県山口市亀山町2番1号

山口市

山口市長 伊藤 和貴

様式第1号（第4条関係）

緊急・重要

年 月 日

株式会社ダイナム 様

施設利用等要請書

「災害時等での施設利用の協力に関する協定書」第4条の規定に基づき、下記のとおり協力を要請します。

記

日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
場所（対象施設）	
内容	・ 臨時ヘリポート ・ 災害活動拠点 ・ その他（ ）
備考	

※連絡先 所属：

担当：

電話：

様式第2号（第9条関係）

年 月 日

株式会社ダイナム 様

施設利用等終了連絡書

「災害時等での施設利用の協力に関する協定書」第9条の規定に基づき、下記のとおり施設利用等の終了を連絡します。

記

終了日時	年 月 日 時 分
場所（対象施設）	
内容	・ 臨時ヘリポート ・ 災害活動拠点 ・ その他（ ）
備考	

※連絡先 所属：

担当：

電話：

様式第3号（第10条関係）

連絡担当者名簿

名称	株式会社ダイナム		
所在地	東京都荒川区西日暮里2-27-5		
代表者氏名	代表取締役		
担当部署	経営企画部	TEL	
	地域共生担当	FAX	
		E-mail	
担当者職・氏名・連絡先（業務時間外）			
ダイナム山口店			
第1順位者	ダイナム山口店	ストアマネジャー（ ）	
	TEL（業務時間外）	-	自宅・携帯
第2順位者	ダイナム山口店	店舗事務所	
	TEL（業務時間外）	-	自宅・携帯
第3順位者	地域共生担当：		
	TEL（業務時間外）	-	自宅・携帯
ダイナム山口小郡店			
第1順位者	ダイナム山口小郡店	ストアマネジャー（ ）	
	TEL（業務時間外）	-	自宅・携帯
第2順位者	ダイナム山口小郡店	店舗事務所	
	TEL（業務時間外）	-	自宅・携帯
第3順位者	地域共生担当：		
	TEL（業務時間外）	-	自宅・携帯
ダイナム山口阿知須店			
第1順位者	ダイナム山口阿知須店	ストアマネジャー（ ）	
	TEL（業務時間外）	-	自宅・携帯
第2順位者	ダイナム山口阿知須店	店舗事務所	
	TEL（業務時間外）	-	自宅・携帯
第3順位者	地域共生担当：		
	TEL（業務時間外）	-	自宅・携帯

名称	山口市		
所在地	山口県山口市亀山町2番1号		
代表者氏名	山口市長 伊藤 和貴		
担当部署	総務部 防災危機管理課	TEL	083-934-2723
		FAX	083-934-2958
		E-mail	
担当者職・氏名・連絡先（業務時間外）			
第1順位者 防災危機管理課 防災危機管理担当			
<u>TEL（業務時間外）</u> - - 自宅・携帯			
第2順位者 防災危機管理課 防災危機管理担当			
<u>TEL（業務時間外）</u> - - 自宅・携帯			
第3順位者 防災危機管理課 防災危機管理担当			
<u>TEL（業務時間外）</u> - - 自宅・携帯			

災害時等における相互協力に関する協定

身体障害者療護施設なでしこ園（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり相互協力に関する協定を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この協定書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実するため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この協定書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

（対象施設）

第 3 条 対象施設については、身体障害者療護施設なでしこ園内の防災拠点型地域交流スペースとする。

（協力要請）

第 4 条 甲及び乙は、市内で災害が発生し、又は災害の発生するおそれのある場合において、被災者等に対して次の各号に掲げる措置の必要が生じたときは、相互に協力を要請することができる。

（1）甲が所有し若しくは管理する施設及び用地の避難場所としての提供。

（2）炊き出しなどを中心とした食事の提供若しくは温泉入浴の提供。

（3）その他甲が可能とするサービスの提供。

（4）前各号に掲げるもののほか、甲若しくは乙から特に要請があった事項

2 前項に規定する措置については、特に高齢者、障害者等の災害弱者に対して優先若しくは十分配慮して講じるよう努めるものとする。

（協力の実施）

第 4 条 甲及び乙は、前条に規定する協力要請を受けたときは、この協定書の趣旨を尊重し、協力するよう努めなければならない。

（経費の負担）

第 5 条 災害対応の際に要する経費については、原則として、甲の負担とする。ただし、長期又は広範囲にわたり発生した災害により経費が莫大なものとなるときは、甲乙が別途協議の上負担額を決定する。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（情報の交換）

第 7 条 甲及び乙は、相互の防災計画の状況及び協力要請事項に関し、必要に応じて情報の交換を行うものとする。

(連絡責任者)

第 8 条 この協定書に関する連絡責任者は、甲においては施設長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

(協議)

第 9 条 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、この書面を 2 通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 15 年 5 月 27 日

災害時等における相互協力に関する協定

社会福祉法人青藍会（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり相互協力に関する協定を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この協定書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実するため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この協定書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

（対象施設）

第 3 条 対象施設については、ハートホーム南山口とする。

（協力要請）

第 4 条 甲及び乙は、市内で災害が発生し、又は災害の発生するおそれのある場合において、被災者等に対して次の各号に掲げる措置の必要が生じたときは、相互に協力を要請することができる。

- (1) 甲が所有し若しくは管理する施設及び用地の避難場所としての提供。
- (2) 炊き出しなどを中心とした食事の提供若しくは入浴の提供。
- (3) その他甲が可能とするサービスの提供。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、甲若しくは乙から特に要請があった事項。

2 前項に規定する措置については、特に高齢者、障害者等の災害弱者に対して優先若しくは十分配慮して講じるよう努めるものとする。

（協力の実施）

第 4 条 甲及び乙は、前条に規定する協力要請を受けたときは、この協定書の趣旨を尊重し、協力するよう努めなければならない。

（経費の負担）

第 5 条 災害対応の際に要する経費については、原則として、甲の負担とする。ただし長期又は広範囲にわたり発生した災害により経費が莫大なものとなるときは、甲乙が別途協議の上負担額を決定する。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（情報の交換）

第 7 条 甲及び乙は、相互の防災計画の状況及び協力要請事項に関し、必要に応じて情報の交換を行うものとする。

(連絡責任者)

第 8 条 この協定書に関する連絡責任者は、甲においてはハートホーム南山口施設長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

(協議)

第 9 条 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、この書面を 2 通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 15 年 6 月 23 日

災害時等における相互協力に関する協定

社会福祉法人ふしの学園（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり相互協力に関する協定を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この協定書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実するため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この協定書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める被害をいう。

（対象施設）

第 3 条 対象施設については、ふしの学園授産部内の地域交流スペース、デイサービス及び和室とする。

（協力要請）

第 4 条 甲及び乙は、市内で災害が発生し、又は災害の発生するおそれのある場合において、被災者等に対して次の各号に掲げる措置の必要が生じたときは、相互に協力を要請することができる。

（1）甲が所有し若しくは管理する施設及び用地の避難場所としての提供。

（2）炊き出しなどを中心とした食事の提供若しくは入浴の提供。

（3）その他甲が可能とするサービスの提供。

（4）前各号に掲げるもののほか、甲若しくは乙から特に要請があった事項

2 前項に規定する措置については、特に高齢者、障害者等の災害時要援護者に対して優先若しくは十分配慮して講じるよう努めるものとする。

（協力の実施）

第 4 条 甲及び乙は、前条に規定する協力要請を受けたときは、この協定書の趣旨を尊重し、協力するよう努めなければならない。

（経費の負担）

第 5 条 災害対応の際に要する経費については、原則として、甲の負担とする。ただし、長期又は広範囲にわたり発生した災害により経費が莫大なものとなるときは、甲乙が別途協議の上負担額を決定する。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（情報の交換）

第 7 条 甲及び乙は、相互の防災計画の状況及び協力要請事項に関し、必要に応じて情報の交換を行うものとする。

(連絡責任者)

第 8 条 この協定書に関する連絡責任者は、甲においては施設長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

(協議)

第 9 条 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、この書面を 2 通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 18 年 6 月 9 日

災害時における相互協力に関する協定

社会福祉法人山口市社会福祉協議会（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり相互協力に関する協定を締結する。

（趣 旨）

第1条 この協定は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合における被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）に対する支援体制を充実させるため、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

（対象施設）

第3条 対象施設については、社会福祉センター「しらさぎ会館（3・4階）」とする。

（協力要請）

第4条 甲及び乙は、市内で災害が発生し、又は災害の発生するおそれのある場合において、被災者等に対して次の各号に掲げる措置の必要が生じたときは、相互に協力を要請することができる。

- (1) 甲が所有し若しくは管理する施設及び用地の避難所としての提供。
- (2) その他甲が可能とするサービスの提供。
- (3) 前各号に掲げるものほか、甲若しくは乙から特に要請があった事項。

2 前項に規定する措置については、特に高齢者、障害者等の災害弱者に対して優先若しくは十分配慮して講じるよう努めるものとする。

（協力の実施）

第5条 甲及び乙は、前条に規定する協力要請を受けたときは、この協定書の趣旨を尊重し、協力するよう努めなければならない。

（経費の負担）

第6条 災害対応の際に要する経費については、原則として、甲の負担とする。ただし、長期又は広範囲にわたり発生した災害により経費が莫大なものとなるときは、甲乙が別途協議の上負担額を決定する。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

(情報の交換)

第7条 甲及び乙は、相互の防災計画の状況及び協力要請事項に関し、必要に応じて 情報の交換を行うものとする。

(連絡責任者)

第8条 この協定に関する連絡責任者は、甲においては山口市社会福祉協議会長、乙においては山口市災害対策本部長とする。

(協 議)

第9条 この協定に定めのない事項及びこの協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自1通を保有する。

平成19年5月29日

緊急時における生活物資確保に関する協定

山口市（以下「甲」という。）と生活協同組合コープやまぐち（以下「乙」という。）は、緊急時における市民生活安定のため、生活物資確保に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第 1 条 この協定は、緊急時に際し、生活物資の確保及び安定供給を行うことにより物価の高騰及びパニックの防止を図り、もって市民生活の安定に寄与することを目的とする。

（法令の遵守）

第 2 条 この協定の施行にあたっては、消費生活協同組合法（昭和 23 年法律第 200 号）その他の法令を遵守しなければならない。

（緊急時）

第 3 条 緊急時の認定は、甲乙協議の上甲が行う。

（生活物資の指定）

第 4 条 生活物資は、別表 1 のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、必要に応じて甲乙協議の上、指定できるものとする。

（情報交換）

第 5 条 甲及び乙は、平素から物価及び需給の動向、山口市内の各店舗状況その他必要な事項について調査研究及び情報交換に努め、緊急時に備えるものとする。

2 甲及び乙は、緊急時に関する情報を知り得たときは、直ちに通報しあうものとする。

（緊急事体制）

第 6 条 緊急時に際し、生活物資の供給は、乙の事業所において行うことを基本とする。

2 甲が特に必要と認めた場合は、乙と協議して、甲の指定する場所に生活物資を届ける等を要請できるものとする。その場合の生活物資の取扱い、応援の実施に関しての必要な手続き等については、甲乙協議の上別に定めるものとする。

3 乙の店舗のうち、別表 2 に掲げる店舗を重点店舗も指定して、乙は特別監視体制をとるものとする。

（生活物資の確保）

第 7 条 甲は、緊急時に際し、乙に対して生活物資の確保及び安定供給について要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、直ちに必要な措置を行うものとする。

3 緊急時における物資調達の伝達経路は、別表 3 のとおりとする。

（情報提供）

第 8 条 甲及び乙は、緊急時に際し、甲乙協力して、迅速かつ的確な物価、商品等の情報を市民及び報道機関等に提供するものとする。

（支援体制の整備）

第 9 条 乙は、K ネット共同連帯機構等との連携を強化し、緊急時における広域的な支援

体制の整備に努めるものとする。

(緊急時の協議会の設置)

第10条 甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため、緊急時の協議会を設置するものとする。

2 定例協議会は、毎年1回、甲乙双方の関係者が出席し、情報交換、生活物資の確保、緊急時体制、支援体制の整備、別表の見直し等を協議するものとする。

(その他)

第11条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲乙協議の上決定するものとする。

附 則

1 この協定は、平成8年5月27日から効力を有する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各自その1通を保有する。

防 災 協 力 協 定 書

山口市（以下「甲」という。）とマックスバリュ西日本株式会社（以下「乙」という。）とは、災害時及び平常時における防災活動の協力に関し、次のとおり協定を締結した。

（災害時の協力）

第 1 条 災害時において、甲は乙に対し、次の事項について必要があると認めるときは、協力を要請することができるものとし、甲の要請に対し、乙は可能な限り協力するものとする。

- （1） 救援物資として、乙が保有する物資の供給に関すること。
- （2） 避難場所として、市内各店（別表 1「市内店舗一覧」）駐車場の提供に関すること。
- （3） 臨時の防災資機材配備場所として、市内各店敷地の一部の提供に関すること。

（要請手続き）

第 2 条 前条に掲げる甲からの要請は、原則として、文書によるものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭で要請し、その後、速やかに文書を交付するものとする。

（要請事項の措置）

第 3 条 乙は、甲から前条の要請を受けたときは、営業に支障がない範囲において、要請事項について速やかに適切な措置をとるとともに、その措置事項を甲に連絡するものとする。

（物資の範囲）

第 4 条 甲が乙に要請する物資は、次の各号に掲げるもののうちから、乙が保有又は調達可能な物資とする。

- （1） 別表 2「災害時における救援物資一覧表」に掲げる物資
- （2） その他甲が指定する物資

（物資の費用負担）

第 5 条 乙が物資の供給に要した費用は、甲が負担するものとする。

2 物資の取引価格は、災害発生時直前における適正な価格とする。

（物資の運搬、引渡し）

第 6 条 物資の引渡し場所は甲が指定するものとし、引渡し場所までの運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、別に甲の指定するものが行うものとする。

（支援体制の整備）

第 7 条 乙は、災害時における防災活動の円滑な協力を図るため、社内及びグループ各社との広域応援体制並びに情報連絡体制の整備に努めるものとする。

(平常時の協力)

第8条 乙は、平常時における甲の防災啓発事業等の推進に対し、次の各号に掲げる事項について、可能な限り協力するものとする。

(1) 甲及び乙が、市内各店で共同実施する防災啓発事業及び防災訓練

(2) 甲が実施する防災啓発事業

(3) 甲が実施する防災訓練への参加

(連絡責任者)

第9条 この協定に関する連絡責任者は、甲においては総務部防災危機管理課長、乙においては総務部長とする。

(協議)

第10条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙が協議して決定するものとする。

附 則

1 この協定は、締結の日から効力を有する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成19年5月29日

別表1 「市内店舗一覧」

店舗名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
ザ・ビック大内店	753-0211	山口市大内長野581	083-927-5600	083-927-8190
マックスバリュ吉敷店	753-0811	山口市吉敷字棚田2577番地	083-934-5010	083-934-5008
マックスバリュ小郡南店	754-0002	山口市小郡下郷3532	083-974-0020	083-974-0029
ザ・ビック小郡店	754-0002	山口市小郡下郷763番地2	083-937-8800	083-973-8090

別表2 「災害時における救援物資一覧表」

種 類	物 資 名
食器類	紙コップ、箸、フォーク、スプーン、紙皿
日用品雑貨	ちり紙、ティッシュ、ウェットティッシュ、石鹸、洗濯石鹸(粉)、紙おむつ、歯ブラシ、歯磨き粉、軍手、ガムテープ、生理用品、ライター(使い捨てライター等)、マスク
光熱材料	卓上ガスコンロ、ガスボンベ、電池、ロウソク
食糧	米、パン、各種野菜、卵、お茶、牛乳、各種缶詰、味噌、醤油、砂糖、塩、調味料、マヨネーズ、粉ミルク、インスタントラーメン、ソーセージ、菓子類、ジュース、水

災害時における物資供給に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）とNPO法人コメリ災害対策センター（以下「乙」という。）は、災害時における物資の供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）において、甲が乙と協力して、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給するために必要な事項を定めるものとする。

（協定事項の発効）

第2条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として甲が、災害対策本部を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

（供給等の協力要請）

第3条 甲は、災害時において物資を調達する必要があると認めるときは、乙に調達可能な物資の供給を要請することができる。

（調達物資の範囲）

第4条 甲が、乙に供給を要請する物資の範囲は、次に掲げるもののうち、乙が調達可能な物資とする。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（要請の方法）

第5条 第3条の要請は、調達する物資名、数量、規格、引渡場所等を記載した文書をもって行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、電話等で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（物資の供給の協力）

第6条 乙は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、物資の優先供給に努めるものとする。

2 乙は、物資の供給を実施したときは、その供給の終了後速やかにその実施状況を報告書により甲に報告するものとする。

（引渡し等）

第7条 物資の引渡場所は、甲が指定するものとし、その指定地までの運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙が自ら運搬することができない場合は、甲が定める輸送手段により運搬するものとする。

2 甲は、乙が前項の規定により物資を運搬する車両を優先車両として通行できるよう配慮するものとする。

(費用の負担)

第8条 第6条の規定により、乙が供給した物資の代金及び乙が行った運搬等の経費は、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用は、災害発生直前における小売価格等を基準とし、甲と乙が協議の上速やかに決定する。

(費用の支払い)

第9条 物資の供給に要した費用は、乙の請求により、甲が支払うものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、速やかに費用を乙に支払うものとする。

(情報交換)

第10条 甲と乙は、平常時から相互の連絡体制及び物資の供給等についての情報交換を行い、災害時に備えるものとする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、甲乙協議の上決定するものとする。

(有効期間)

第12条 この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成26年12月25日

甲 山口市亀山町2番1号
山口市長 渡辺純忠

乙 新潟県新潟市南区清水4501番地1
NPO法人 コメリ災害対策センター
理事長 捧雄一郎

災害時における物資の供給に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と山口県LPガス協会山口支部（以下「乙」という。）とは、災害時における物資の供給について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時における物資の円滑な調達を確保するため、甲が乙から受ける災害時における物資の供給について、必要な事項を定めるものとする。

（協力の要請）

第2条 甲は、次の各号に掲げる場合において、乙に対し、その保有する物資の供給を要請することができる。

- (1) 市内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (2) 市外において発生した災害に係る救助のため、国、県又は他の市町から物資の調達のあっせんを要請されたとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、緊急に物資の調達が必要となったとき。

2 前項の要請は、文書により行うものとする。ただし、文書により要請するいとまがないときは、口頭により要請することができる。

3 甲は、前項ただし書の規定による要請をしたときは、当該要請後、速やかに文書を提出するものとする。

4 乙は甲から第1項の要請を受けたときは、物資の優先供給、運搬その他の事項に積極的に協力するものとする。

（物資の範囲）

第3条 甲が乙に供給を要請する物資は、乙が保有する物資で、次の各号に掲げるものとする。

- (1) LPガス
- (2) その他甲が指定した必要とする物資

（物資の引渡し）

第4条 物資の引渡しは、甲乙調整のうえ決定した場所において行うものとし、甲は、当該場所に職員又は甲の指定する者を派遣し、要請に係る物資を確認の上、乙から引渡しを受けるものとする。

(物資の価格)

第5条 物資の取引価格は、災害発生時の直前における適正な価格（乙が引渡しのための輸送を行った場合は、輸送費を含む。）とすることを基準とし、甲乙協議の上、決定するものとする。

(費用負担)

第6条 乙が甲に供給した物資の代金については、甲が負担するものとする。
2 甲は前項に基づき請求があったときは、乙に対して速やかに代金を支払うものとする。

(情報の交換)

第7条 甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため、平常時から情報交換を行い、緊急時に備えるものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙協議の上、決定するものとする。

(有効期間)

第9条 この協定は、締結日からその効力を有するものとし、甲乙いずれからもこの協定の解除について意思表示がない限り、その効力を有するものとする。

この協定を締結したこと証するため、本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成27年 3 月 2 3 日

甲 山口県山口市

山口市長 渡 辺 純 忠

乙 山口県LPガス協会山口支部

支部長 野 村 浩 司

災害時における物資の供給に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と山口県LPガス協会吉敷支部（以下「乙」という。）とは、災害時における物資の供給について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時における物資の円滑な調達を確保するため、甲が乙から受ける災害時における物資の供給について、必要な事項を定めるものとする。

（協力の要請）

第2条 甲は、次の各号に掲げる場合において、乙に対し、その保有する物資の供給を要請することができる。

- (1) 市内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (2) 市外において発生した災害に係る救助のため、国、県又は他の市町から物資の調達のあっせんを要請されたとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、緊急に物資の調達が必要となったとき。

2 前項の要請は、文書により行うものとする。ただし、文書により要請するいとまがないときは、口頭により要請することができる。

3 甲は、前項ただし書の規定による要請をしたときは、当該要請後、速やかに文書を提出するものとする。

4 乙は甲から第1項の要請を受けたときは、物資の優先供給、運搬その他の事項に積極的に協力するものとする。

（物資の範囲）

第3条 甲が乙に供給を要請する物資は、乙が保有する物資で、次の各号に掲げるものとする。

- (1) LPガス
- (2) その他甲が指定した必要とする物資

（物資の引渡し）

第4条 物資の引渡しは、甲乙調整のうえ決定した場所において行うものとし、甲は、当該場所に職員又は甲の指定する者を派遣し、要請に係る物資を確認の上、乙から引渡しを受けるものとする。

(物資の価格)

第5条 物資の取引価格は、災害発生時の直前における適正な価格（乙が引渡しのための輸送を行った場合は、輸送費を含む。）とすることを基準とし、甲乙協議の上、決定するものとする。

(費用負担)

第6条 乙が甲に供給した物資の代金については、甲が負担するものとする。
2 甲は前項に基づき請求があったときは、乙に対して速やかに代金を支払うものとする。

(情報の交換)

第7条 甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため、平常時から情報交換を行い、緊急時に備えるものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙協議の上、決定するものとする。

(有効期間)

第9条 この協定は、締結日からその効力を有するものとし、甲乙いずれからもこの協定の解除について意思表示がない限り、その効力を有するものとする。

この協定を締結したこと証するため、本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成27年 3 月 2 3 日

甲 山口県山口市

山口市長 渡 辺 純 忠

乙 山口県LPガス協会吉敷支部

支部長 田 村 真

災害時における物資の供給に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と山口県LPガス協会防府徳地支部（以下「乙」という。）とは、災害時における物資の供給について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時における物資の円滑な調達を確保するため、甲が乙から受ける災害時における物資の供給について、必要な事項を定めるものとする。

（協力の要請）

第2条 甲は、次の各号に掲げる場合において、乙に対し、その保有する物資の供給を要請することができる。

- (1) 市内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (2) 市外において発生した災害に係る救助のため、国、県又は他の市町から物資の調達のあっせんを要請されたとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、緊急に物資の調達が必要となったとき。

2 前項の要請は、文書により行うものとする。ただし、文書により要請するいとまがないときは、口頭により要請することができる。

3 甲は、前項ただし書の規定による要請をしたときは、当該要請後、速やかに文書を提出するものとする。

4 乙は甲から第1項の要請を受けたときは、物資の優先供給、運搬その他の事項に積極的に協力するものとする。

（物資の範囲）

第3条 甲が乙に供給を要請する物資は、乙が保有する物資で、次の各号に掲げるものとする。

- (1) LPガス
- (2) その他甲が指定した必要とする物資

（物資の引渡し）

第4条 物資の引渡しは、甲乙調整のうえ決定した場所において行うものとし、甲は、当該場所に職員又は甲の指定する者を派遣し、要請に係る物資を確認の上、乙から引渡しを受けるものとする。

(物資の価格)

第5条 物資の取引価格は、災害発生時の直前における適正な価格（乙が引渡しのための輸送を行った場合は、輸送費を含む。）とすることを基準とし、甲乙協議の上、決定するものとする。

(費用負担)

第6条 乙が甲に供給した物資の代金については、甲が負担するものとする。
2 甲は前項に基づき請求があったときは、乙に対して速やかに代金を支払うものとする。

(情報の交換)

第7条 甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため、平常時から情報交換を行い、緊急時に備えるものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙協議の上、決定するものとする。

(有効期間)

第9条 この協定は、締結日からその効力を有するものとし、甲乙いずれからもこの協定の解除について意思表示がない限り、その効力を有するものとする。

この協定を締結したこと証するため、本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成27年 3 月 23 日

甲 山口県山口市

山口市長 渡 辺 純 忠

乙 山口県LPガス協会防府徳地支部

支部長 南 野 澄 夫

災害時における物資の供給に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と株式会社ジュンテンドー（以下「乙」という。）とは災害時における物資の供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害時における物資の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙に対し、乙の保有する物資の供給を要請することができる。

（物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 「災害時における供給可能な物資の範囲（別表）」に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（要請の方法）

第3条 前条に掲げる物資の供給要請は、原則として文書（別記第1号様式）によるものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭で要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

（物資の費用負担）

第4条 物資の取引価格は、災害発生時直前における価格を基準として、甲乙協議の上、定めるものとする。

（物資の引渡し）

第5条 物資の引渡しは、甲が指定する場所で行うものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、供給物資を確認の上、これを引き取るものとする。

2 乙は、物資を納品した場合、速やかに文書（別記第2号様式）により報告するものとする。

（代金の支払い）

第6条 乙は、前条の引渡し後に物資の代金を甲に請求するものとし、甲は、乙に速やかに物資の代金を支払うものとする。

（担当者名簿の作成）

第7条 甲及び乙は、この協定の成立の日及び毎年4月1日現在の事務担当者名簿を作成し、相互に交換するものとする。

2 前項の規定は、年度途中において異動等があった場合に準用する。

(情報の交換)

第8条 甲及び乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報の交換を行うものとする。

(疑義)

第9条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、期間の満了する1箇月前までに甲又は乙が相手方に対し格段の意思表示をしないときは、期間満了の翌日から更に1年間同一の条件をもって更新するものとし、以後もこれと同様とする。

この協定の証として本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和元年7月17日

甲 山口市
山口市長 渡辺 純忠

乙 島根県益田市下本郷町206番地5
株式会社ジュンテンドー
代表取締役社長 飯塚 正

災害時における供給可能な物資の範囲

大分類	主な物資名称
作業関連用品	作業シート、標識ロープ、カラーコーン、誘導灯、投光器、ヘルメット、防塵マスク、簡易マスク、長靴、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、ポケットコート、土のう袋、ガラ袋、スコップ、ショベル、移植ゴテ、ホースリール、散水ノズル、噴霧器、高圧洗浄機、エンジンポンプ、はしご、脚立
保存・掃除関連用品	ポリタンク、ポリバケツ、ポリ袋（ゴミ袋）、ほうき、竹ぼうき、ちりとり、ぞうきん、デッキブラシ、水モップ
衛生関連用品	トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、紙おむつ、生理用品、洗剤、石鹸、シャンプー（ドライシャンプー含）、歯ブラシ、練り歯磨き、スプレー式殺虫剤、蚊取り線香
飲食・炊事関連用品	紙食器（コップ、皿、椀等）、箸（割り箸等）、スプーン、缶切り、魔法瓶、鍋、やかん、包丁、ラップ、ホイル
暖房・灯火用品	発電機、石油ストーブ、扇風機、カセット式ガスコンロ、ガスボンベ、木炭、練炭コンロ、練炭、懐中電灯、ラジオ、乾電池、ローソク、ライター、マッチ、使い捨てカイロ
衣類	肌着、運動靴、靴下、防寒着、スリッパ、サンダル
寝具関連用品	タオル、毛布、枕、敷物
飲料品	ペットボトル入りミネラルウォーター、お茶、スポーツドリンク等
住宅資材関連	木材・合板各種、壁紙、ふすま紙、障子紙、フローリング材
その他	簡易トイレ、携帯トイレ、拡声器

年 月 日

災害救助物資供給要請書

株式会社ジュンテンドー 様

山口市長 印

「災害時における物資の供給に関する協定書」に基づき、下記のとおり物資の供給を要請します。

記

1 災害の状況

2 応援を必要とする物資の内容等

必要とする物資の内容	数 量	物資の引渡場所	運搬方法	備 考

年 月 日

災害救助物資供給完了報告書

山口市長

株式会社ジュンテンドー 印

「災害時における物資の供給に関する協定書」に基づき、下記のとおり物資を納品しましたので報告します。

記

物資の内容	数量	物資の引渡場所	運搬方法	備考

災害時における物資の調達及び供給に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と株式会社グッデイ（以下「乙」という。）は、災害時における物資の調達及び供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、地震、風水害その他の災害等が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）において、甲が乙と協力して、物資を迅速かつ円滑に被災地等へ供給するために、必要な事項を定めるものとする。

（協定事項の発動）

第2条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として甲が、災害対策本部を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

（供給等の協力要請）

第3条 甲は、災害時において物資を調達する必要があると認めるときは、乙に調達可能な物資の供給を要請することができる。

（調達物資の範囲）

第4条 甲が、乙に供給を要請する物資の範囲は、次に掲げるもののうち、乙が調達可能な物資とする。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（要請の方法）

第5条 第3条の要請は、調達する物資名、数量、規格、納入場所等を記載した、災害時における物資の供給に関する要請書（様式第1号。以下「要請書」という。）をもって行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭又は電話等で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（物資の供給の協力）

第6条 乙は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、物資の優先供給に努めるものとする。

2 乙は、物資の供給をした場合は、速やかに、調達した物資名、数量、規格、納入場所等を記載した、災害時における物資の供給に関する完了報告書（様式第2号）により報告するものとする。

(引渡し等)

第7条 物資の引渡し場所は、甲が指定するものとし、その指定地までの運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙が自ら運搬することができない場合は、甲が定める輸送手段により運搬するものとする。

2 甲は、乙が前項の規定により物資を運搬する車両を優先車両として通行できるよう配慮するものとする。

(費用の負担)

第8条 第6条の規定により、乙が供給した物資の代金費用は、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用は、災害発生直前における小売価格等を基準とし、甲と乙が協議の上速やかに決定する。

3 乙が行った運搬に係る費用は、原則として甲が負担するものとする。

(費用の支払い)

第9条 物資の供給に要した費用は、乙の請求により、甲が支払うものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、速やかに費用を乙に支払うものとする。

(補償)

第10条 この協定に基づいて業務に従事した者が、この協定に基づく業務に起因して死亡し、負傷し、又は疾病にかかったときの災害補償については、労働災害に関わる関係法令に定めるところによるものとする。

(情報交換)

第11条 甲と乙は、平常時から相互の連絡体制及び甲があらかじめ定めた、災害時に供給を必要とする物資の種類や個数等についての情報交換を行い、災害時に備えるものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、甲乙協議の上決定するものとする。

(有効期間)

第13条 この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和元年11月 1日

甲 山口市
山口市長 渡辺 純忠

乙 福岡県福岡市東区土井一丁目一番二十一号
株式会社グッデイ
代表取締役社長 柳瀬 隆志

別表（第4条関係）

災害時における緊急対応可能な物資

大分類	主 な 品 種
作業関係	作業シート、標識ロープ、ヘルメット、防塵マスク、簡易マスク、長靴、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、土のう袋、ガラ袋、スコップ、ホースリールブルーシート
日用品等	毛布、タオル、割箸、使い捨て食器、ポリ袋、ホイル、ラップ、ウエットティッシュ、マスク、衛生用ポリ手袋（使い捨て）、アルミマットバケツ、水モップ、デッキブラシ、雑巾、簡易ライター、使い捨てカイロ 大人用オムツ、幼児用オムツ、生理用品 タープテント
水関係	飲料水（ペットボトル）、生活用水用ポリタンク
冷暖房機器等	大型石油ストーブ、木炭、木炭コンロ 扇風機、スポットクーラー
電気用品等	投光器、懐中電灯、乾電池、カセットコンロ、カセットボンベ
トイレ関係等	救急ミニトイレ

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

株式会社グッデイ 御中

山口市長

災害時における物資の供給に関する要請書

災害時における物資の調達及び供給に関する協定書第5条に基づき、次のとおり物資の供給を要請します。

物 資 名	数 量	規 格	納入場所	備 考

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

山口市長 様

株式会社グッデイ

災害時における物資の供給に関する完了報告書

災害時における物資の調達及び供給に関する協定書第6条に基づき、次のとおり物資を納品しましたので報告します。

物 資 名	数 量	規 格	納入場所	備 考

災害時における物資の調達及び供給に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と株式会社ミスターマックス・ホールディングス（以下「乙」という。）は、災害時における物資の調達及び供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、地震、風水害その他の災害等が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）において、甲が乙と協力して、物資を迅速かつ円滑に被災地等へ供給するために、必要な事項を定めるものとする。

（協定事項の発動）

第2条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として甲が、災害対策本部を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

（供給等の協力要請）

第3条 甲は、災害時において物資を調達する必要があると認めるときは、乙に調達可能な物資の供給を要請することができる。

（調達物資の範囲）

第4条 甲が、乙に供給を要請する物資の範囲は、次に掲げるもののうち、乙が調達可能な物資とする。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（要請の方法）

第5条 第3条の要請は、調達する物資名、数量、規格、納入場所等を記載した、災害時における物資の供給に関する要請書（様式第1号。以下「要請書」という。）をもって行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭又は電話等で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（物資の供給の協力）

第6条 乙は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、営業に支障のない範囲において、物資の優先供給に努めるものとする。

2 乙は、要請書をもとに物資の調達を行い、物資の供給をした場合は、速やかに、調達した物資名、数量、規格、納入場所等を記載し、同時に不足ある分は

追記し、災害時における物資の供給に関する完了報告書（様式第2号）により報告するものとする。

（引渡し等）

第7条 物資の引渡し場所は、甲が指定するものとし、その指定地までの運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙が自ら運搬することができない場合は、甲が定める輸送手段により運搬するものとする。

2 甲は、乙が前項の規定により物資を運搬する車両を優先車両として通行できるように配慮するものとする。

（費用の負担）

第8条 第6条の規定により、乙が供給した物資の代金費用は、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用は、災害発生直前における小売価格等を基準とし、甲と乙が協議のうえ、速やかに決定する。

3 乙が行った運搬に係る費用は、原則として甲が負担するものとする。

（費用の支払い）

第9条 物資の供給に要した費用は、乙の請求により、甲が支払うものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、速やかに費用を乙に支払うものとする。

（補償）

第10条 この協定に基づいて業務に従事した者が、この協定に基づく業務に起因して死亡し、負傷し、又は疾病にかかったときの災害補償については、労働災害に関わる関係法令に定めるところによるものとする。

（情報交換）

第11条 甲と乙は、平常時から相互の連絡体制及び甲があらかじめ定めた、災害時に供給を必要とする物資の種類や個数等についての情報交換を行い、災害時に備えるものとする。

（協議）

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

（有効期間）

第13条 この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲又は乙が

文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和2年10月1日

甲 山口市
山口市長 渡辺 純忠 印

乙 株式会社ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役社長 平野 能章 印

別表（第4条関係）

災害時における緊急対応可能な物資

大分類	主 な 品 種
作業関係	作業シート、標識ロープ、長靴、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、土のう袋、ガラ袋、スコップ、ホースリール
日用品等	毛布、タオル、割箸、使い捨て食器、ポリ袋、ホイル、ラップ、ウエットティッシュ、マスク、衛生用ポリ手袋（使い捨て）、バケツ、水モップ、デッキブラシ、雑巾、ガムテープ 簡易ライター、使い捨てカイロ 大人用紙オムツ、乳幼児用紙オムツ、生理用品
水関係	飲料水（ペットボトル）、生活用水用ポリタンク
冷暖房機器等	大型石油ストーブ（時期によっては対応不可）、木炭、扇風機
電気用品等	懐中電灯、乾電池、カセットコンロ、カセットボンベ
食料品等	米穀、パン、缶詰、カップ麺、インスタント食品
トイレ関係等	緊急ミニトイレ
その他	上記に定めのないもののうち、災害状況に応じて甲が緊急に指定する物資で乙が供給可能な物資

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス 御中

山口市長

災害時における物資の供給に関する要請書

災害時における物資の調達及び供給に関する協定書第5条に基づき、次のとおり物資の供給を要請します。

物 資 名	数 量	規 格	納入場所	備 考

様式第 2 号（第 6 条関係）

年 月 日

山口市長 様

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

災害時における物資の供給に関する完了報告書

災害時における物資の調達及び供給に関する協定書第 6 条に基づき、次のとおり物資を納品しましたので報告します。

物 資 名	数 量	規 格	納入場所	備 考

山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書

山口市(以下「甲」という。)と株式会社キリンビバックス山口支店(以下「乙」という。)は、災害対応型自動販売機の運用に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、災害時における市内の予定避難場所等に設置されている災害対応型自動販売機の運用に係る相互協力支援等について定めるものとする。

(災害の定義)

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に定める被害をいう。

(支援の内容)

第3条 災害の発生又は発生する恐れに伴い甲が災害対策本部を設置し、かつ市内に避難指示を発令し、災害対応型自動販売機を被災者に対し開放する必要があると判断した場合は、その旨を乙に速やかに要請し、乙の承諾の上で、当該自動販売機を無料開放するものとする。

2 無料開放の期間は、前項に定める無料開放開始の時から、災害対策本部が廃止されるまでとし、自動販売機内の在庫本数終了までとする。

(運用)

第4条 甲が乙から支援を受けることとなる災害対応型自動販売機については、別表1に定める。

2 乙は甲に、この協定の有効期間、当該自動販売機の専用鍵を貸与するものとする。

3 甲は、専用鍵の貸与を受けるに当たり、専用鍵の管理者を乙に通知するものとする。

4 甲は、専用鍵を紛失、破損等することにより乙自動販売機内の商品が紛失等した場合、直ちに乙に通報するとともに専用鍵及び当該商品の代金を負担する。

(協定の有効期間)

第5条 この協定の有効期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までとし、自動更新しないものとする。

(その他)

第6条 この協定の履行に関し、この協定に定めのない事項が生じたときは、甲乙協議の上、解決に努めるものとする。

以上を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上、各自1通を保持する。

令和4年4月1日

甲 山口県山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長 伊藤和貴

乙 山口県山口市小郡上郷流通センター901番地41
株式会社キリンビバックス山口支店
支店長 土田拓司

山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と大塚ベネックス有限責任事業組合中四国営業部（以下「乙」という。）は、災害対応型自動販売機の運用に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時における市内の予定避難場所等に設置されている災害対応型自動販売機の運用に係る相互協力支援等について定めるものとする。

（災害の定義）

第2条 この協定において「災害」とは、市内において震度5弱以上の地震又は同等以上の天災等が発生した場合をいう。

（支援の内容）

第3条 災害の発生又は、発生する恐れに伴い、甲が災害対策本部を設置し、かつ市内に避難勧告又は指示を発令し、災害対応型自動販売機を被災者に対し開放する必要があると判断した場合は、その旨を乙に速やかに要請し、乙の承諾の上で、当該自動販売機を無料開放するものとする。

2 無料開放の期間は、前項に定める無料開放開始の時から、災害対策本部が廃止されるまでとし、在庫商品に限るものとする。

（運用）

第4条 甲が乙から支援を受けることとなる災害対応型自動販売機については、別表1に定める。

2 乙は甲に、この協定の有効期間、当該自動販売機の専用鍵を貸与するものとする。

3 甲は、専用鍵の貸与を受けるに当たり、専用鍵の管理者を乙に通知するものとする。

4 甲は、専用鍵を紛失、破損等することにより乙自動販売機内の商品が紛失等した場合、直ちに乙に通報するとともに専用鍵及び当該商品の代金を負担する。

（協定の有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、前条第1項で定める販売機設置の日より、当該販売機器を撤去する日までとする。

(その他)

第6条 この協定の履行に関し、この協定に定めのない事項が生じたときは、甲乙協議のうえ、解決に努めるものとする。

以上を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上、各1通を保持する。

平成19年5月29日

山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と有限会社大学文具（以下「乙」という。）は、災害対応型自動販売機の運用に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時における市内の予定避難場所等に設置されている災害対応型自動販売機の運用に係る相互協力支援等について定めるものとする。

（災害の定義）

第2条 この協定において「災害」とは、市内において震度5弱以上の地震又は同等以上の天災等が発生した場合をいう。

（支援の内容）

第3条 災害の発生又は、発生する恐れに伴い、甲が災害対策本部を設置し、かつ市内に避難勧告又は指示を発令し、災害対応型自動販売機を被災者に対し開放する必要があると判断した場合は、その旨を乙に速やかに要請し、乙の承諾の上で、当該自動販売機を無料開放するものとする。

2 無料開放の期間は、前項に定める無料開放開始の時から、災害対策本部が廃止されるまでとし、在庫商品に限るものとする。

（運用）

第4条 甲が乙から支援を受けることとなる災害対応型自動販売機については、別添の災害対応型自動販売機管理台帳に定める。

（協定の有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、前条第1項で定める販売機設置の日より、当該販売機器を撤去する日までとする。

（その他）

第6条 この協定の履行に関し、この協定に定めのない事項が生じたときは、甲乙協議のうえ、解決に努めるものとする。

以上を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上、各1通を保持する。

平成19年11月14日

山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）とダイドードリンコ株式会社中四国支店（以下「乙」という。）は、災害対応型自動販売機の運用に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時における市内の予定避難場所等に設置されている乙の災害対応型自動販売機の運用に係る相互協力支援等について定めるものとする。

（災害の定義）

第2条 この協定において「災害」とは、市内において震度5弱以上の地震または同等以上の天災等が発生した場合をいう。

（協力支援の内容）

第3条 災害の発生又は、発生する恐れに伴い、甲が災害対策本部を設置し、かつ市内に避難勧告又は指示を発令し、災害対応型自動販売機を被災者に対し開放する必要があると判断した場合は、その旨を乙に速やかに要請し、乙の承諾の上で、当該自動販売機を無料開放するものとする。

2 無料開放の期間は、前項に定める無料開放開始の時から、災害対策本部が廃止されるまでとし、災害対応型自動販売機の機内在庫商品に限るものとする。

（要請）

第4条 甲は前条第1項の要請を行う時は、救援物資提供要請書（別紙1）をもって行うものとする。ただし、緊急を要する時は口頭要請等により要請することができるものとし、後日速やかに文書を提出するものとする。

（管理運用）

第5条 災害対応型自動販売機の設置場所は、別紙2に定めるものとする。なお、記載内容を変更する必要がある場合は甲・乙確認のうえ、別紙2を差替えるものとする。

2 乙は甲に、この協定の有効期間、当該自動販売機の専用鍵を貸与するものとする。

3 甲は、専用鍵の貸与を受けるに当たり、専用鍵の管理者を乙に通知するものとする。

4 甲は、専用鍵を紛失もしくは破損等をした場合、直ちに乙に通報するとともに専用鍵及び自動販売機内の紛失した当該商品の代金を負担する。

(協定の有効期間)

第6条 この協定の有効期間は、前条第1項で定める災害対応型自動販売機設置の日より、甲・乙いずれからも協定解消の申し出がない限り当該自動販売機を全て撤去する日までとする。

2 前項の解消の申し出は、1ヶ月前までに相手方に申し出るものとする。

(その他)

第7条 この協定の履行に関し、この協定に定めのない事項が生じたときは、甲乙協議のうえ、解決に努めるものとする。

以上を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上、各1通を保持する。

平成21年6月1日

山口市災害対応型自動販売機の運用に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と株式会社伊藤園（以下「乙」という。）は、災害対応型自動販売機の運用に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時における市内の予定避難場所等に設置されている災害対応型自動販売機の運用に係る相互協力支援等について定めるものとする。

（災害の定義）

第2条 この協定において「災害」とは、市内において震度5弱以上の地震又は同等以上の天災等が発生した場合をいう。

（支援の内容）

第3条 災害の発生又は発生する恐れに伴い甲が災害対策本部を設置し、かつ市内に避難勧告又は指示を発令し、災害対応型自動販売機を被災者に対し開放する必要があると判断した場合は、その旨を乙に速やかに要請し、乙の承諾の上で、当該自動販売機を無料開放するものとする。

2 無料開放の期間は、前項に定める無料開放開始の時から、災害対策本部が廃止されるまでとし、自動販売機内の在庫本数終了までとする。

（運用）

第4条 甲が乙から支援を受けることとなる災害対応型自動販売機については、別表1に定める。

2 乙は甲に、この協定の有効期間、当該自動販売機の専用鍵を貸与するものとする。

3 甲は、専用鍵の貸与を受けるに当たり、専用鍵の管理者を乙に通知するものとする。

4 甲は、専用鍵を紛失、破損等することにより乙自動販売機内の商品が紛失等した場合、直ちに乙に通報するとともに専用鍵及び当該商品の代金を負担する。

(協定の有効期間)

第5条 この協定の有効期間は、令和2年12月1日から令和5年10月31日までとし、自動更新しないものとする。

(その他)

第6条 この協定の履行に関し、この協定に定めのない事項が生じたときは、甲乙協議の上、解決に努めるものとする。

以上を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上、各1通を保持する。

令和2年12月1日

甲

山口県山口市亀山町2番1号

山口市

山口市長

渡辺純忠

乙

東京都渋谷区本町3-47-10

株式会社伊藤園

代表取締役社長 本庄 大介

災害時における支援協力に関する協定書

セツカートン株式会社（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、山口市内において地震、風水害等による大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合（以下「災害時等」という。）において、救援物資の供給及び被災者の応急救済に係る災害対応協力について、必要な事項を定めることを目的とする。

（協力事項の発動）

第2条 この協定に定める災害時等の協力事項は、原則として乙が、災害対策本部を設置し、甲に対して要請を行ったときをもって発動する。ただし、災害の状況に応じ、山口市地域防災計画に基づく配備体制をとった時にも要請を行うことができるものとし、発動するものとする。

（物資の種類）

第3条 物資の種類は次のとおりとし、甲は乙に対し、災害時等において甲の可能な範囲で供給をおこなうものとする。

- (1) 段ボール製品（段ボールシート及び段ボールケース）
- (2) 段ボール製簡易ベッド
- (3) その他甲の取扱製品

（物資供給の要請手続）

第4条 乙は、物資の調達が必要となった場合は、品目、数量、場所、期間等を明示した協力要請書（別紙1）をもって、甲に供給の要請をするものとする。ただし、緊急を要する時は、電話等により要請し、事後速やかに協力要請書を提出するものとする。

（物資の引渡し）

第5条 物資の運搬は、乙の指定する場所に、甲において搬送するものとし、乙は指定場所に職員を派遣し、調達物資を確認の上、これを引取るものとし、甲は搬送終了後、速やかに協力報告書（別紙2）により乙に報告するものとする。

2 乙は、甲が前項の規定により物資を運搬する車両を優先車両として通行できるよう、配慮するものとする。

（物資の価格）

第6条 第4条に規定する要請により甲が供給した物資の価格は、災害時等の直前の販売価格を基準とし、甲乙協議の上決定するものとする。

2 甲は、第3条に規定する物資の種類及び価格について、年1回以上乙に報告するものとする。ただし、物資の種類及び価格について変動がない場合は電話による報告に代えることができる。

(経費の負担)

第7条 甲が乙の要請により支援に要した経費については、甲乙協議の上決定し、乙が負担するものとする。

2 前項に規定する経費は、物資の価格及び搬送料とし、それ以外の経費が発生する場合は、甲が乙に事前に確認を求めるものとする。

(その他必要な支援)

第8条 この協定に定める事項のほか、被災者への支援が必要な場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

(法令の遵守)

第9条 この協定の施行にあたっては、災害時等に関する法令を遵守するものとする。

(有効期限)

第10条 この協定の有効期限は、本協定の日から1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれからも解除等の申し出がない場合は、さらに1年間延長し、自動的に更新されるものとする。

(その他)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

2 この協定の運用に際し、窓口担当部署及び連絡先について甲乙互いに提示し、変更がある際には速やかに報告するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通をそれぞれ保有する。

平成23年12月1日

災害時における支援協力に関する協定書

株式会社 マダ（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、山口市内において地震、風水害等による大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合（以下「災害時等」という。）において、救援物資の供給及び被災者の応急救済に係る災害対応協力について、必要な事項を定めることを目的とする。

（協力事項の発動）

第2条 この協定に定める災害時等の協力事項は、原則として乙が、災害対策本部を設置し、甲に対して要請を行ったときをもって発動する。ただし、災害の状況に応じ、山口市地域防災計画に基づく配備体制をとった時にも要請を行うことができるものとし、発動するものとする。

（物資の種類）

第3条 物資は次のとおりとし、甲は乙に対し、災害時等において甲の可能な範囲で供給を行うものとする。

(1) 飲料水（500ml入りペットボトル、初動最大50ケース/24本）

（物資供給の要請手続）

第4条 乙は、物資の調達が必要となった場合は、品目、数量、場所等を明示した協力要請書（別紙1）をもって、甲に供給の要請をするものとする。ただし、緊急を要する時は、電話等により要請し、事後速やかに協力要請書を提出するものとする。

（物資の引渡し）

第5条 物資の運搬は、乙の指定する場所に、甲において搬送するものとし、乙は指定場所に職員を派遣し、調達物資を確認の上、これを引取るものとし、甲は搬送終了後、速やかに協力報告書（別紙2）により乙に報告するものとする。

（物資の価格）

第6条 第4条に規定する要請により甲が供給した物資の価格は、災害時等の直前の販売価格を基準とし、甲乙協議の上決定するものとする。

（経費の負担）

第7条 甲が乙の要請により支援に要した経費については、甲乙協議の上決定し、乙が負担するものとする。

2 前項に規定する経費は、物資の価格及び搬送料とし、それ以外の経費が発生する場合は、甲が乙に事前に確認を求めるものとする。ただし、甲は、山口市山口総合支所以南の区域においては、搬送料を無料とするものとする。

（その他必要な支援）

第8条 この協定に定める事項のほか、被災者への支援が必要な場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

(法令の遵守)

第9条 この協定の施行にあたっては、災害時等に関する法令を遵守するものとする。

(有効期限)

第10条 この協定の有効期限は、本協定の日から1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれからも解除等の申し出がない場合は、さらに1年間延長し、自動的に更新されるものとする。

(その他)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

2 この協定の運用に際し、窓口担当部署及び連絡先について甲乙互いに提示し、変更がある場合には速やかに報告するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通をそれぞれ保有する。

平成25年2月1日

災害時における支援協力に関する協定書

株式会社 伊藤園（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、山口市内において地震、風水害等による大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合（以下「災害時等」という。）において、救援物資の供給及び被災者の応急救済に係る災害対応協力について、必要な事項を定めることを目的とする。

（協力事項の発動）

第2条 この協定に定める災害時等の協力事項は、原則として乙が、災害対策本部を設置し、甲に対して要請を行ったときをもって発動する。ただし、災害の状況に応じ、山口市地域防災計画に基づく配備体制をとった時にも要請を行うことができるものとし、発動するものとする。

（物資の種類）

第3条 物資は次のとおりとし、甲は乙に対し、災害時等において甲の営業拠点で保有する在庫飲料水から、可能な範囲で供給を行うものとする。

（1）飲料水

（物資供給の要請手続）

第4条 乙は、物資の調達が必要となった場合は、品目、数量、場所等を明示した協力要請書（別紙1）をもって、甲に供給の要請をするものとする。ただし、緊急を要する時は、電話等により要請し、事後速やかに協力要請書を提出するものとする。

（物資の引渡し）

第5条 物資の運搬は、乙の指定する場所に、甲において搬送するものとし、乙は指定場所に職員を派遣し、調達物資を確認の上、これを引取るものとし、甲は搬送終了後、速やかに協力報告書（別紙2）により乙に報告するものとする。

（物資の価格）

第6条 第4条に規定する要請により甲が供給した物資の価格は、災害時等の直前の販売価格を基準とし、甲乙協議の上決定するものとする。

（経費の負担）

第7条 甲が乙の要請により支援に要した経費については、甲乙協議の上決定し、乙が負担するものとする。

2 前項に規定する経費は、物資の価格及び搬送料とし、それ以外の経費が発生する場合は、甲が乙に事前に確認を求めるものとする。

（その他必要な支援）

第8条 この協定に定める事項のほか、被災者への支援が必要な場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

(法令の遵守)

第9条 この協定の施行にあたっては、災害時等に関する法令を遵守するものとする。

(有効期限)

第10条 この協定の有効期限は、本協定の日から1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれからも解除等の申し出がない場合は、さらに1年間延長し、自動的に更新されるものとする。

(その他)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

2 この協定の運用に際し、窓口担当部署及び連絡先について甲乙互いに提示し、変更がある場合には速やかに報告するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通をそれぞれ保有する。

平成26年3月10日

甲 東京都渋谷区本町3丁目47番10号
株式会社 伊藤園
総務部長 川 本 正 人

乙 山口県山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長 渡 辺 純 忠

(別紙1)

協 力 要 請 書

株式会社 伊藤園 御中

災害時における支援協力に関する協定書第4条の規定により、次のとおり供給を要請する。

救援物資			
	品 目	数 量	備 考 (配送先)
	飲料水		

平成 年 月 日

山口市災害対策本部

(別紙2)

協 力 報 告 書

山口市災害対策本部 御中

災害時における支援協力に関する協定書第5条の規定により、次のとおり報告する。

救援物資			
	品 目	数 量	備 考 (配送先)
	飲料水		

平成 年 月 日

株式会社 伊藤園

災害発生時における山口市と山口市内郵便局の協力に関する協定

山口県山口市(以下「甲」という。)と山口市内郵便局(以下「乙」という。)は、山口市内に発生した地震その他による災害時において、甲及び乙が相互に協力し、必要な対応を円滑に遂行するために次のとおり協定する。

(定義)

第1条 この協定において、「災害」とは、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に定める被害をいう。

(協力要請)

第2条 甲及び乙は、山口市内に災害が発生し、次の事項について必要が生じた場合は、相互に協力を要請することができる。

- (1) 甲又は乙が把握した避難所開設に関する情報の相互提供
- (2) 甲又は乙が被災者の同意の上で作成した避難先に関する情報の相互提供
- (3) 郵便局ネットワークを活用した広報活動
- (4) 乙が郵便物の配達等の業務中に発見した道路等の損傷状況の甲への情報提供
- (5) 避難所における臨時の郵便差出箱の設置及び乙の社員による郵便物の取集・交付等並びにこれらを実行するための必要な事項(避難先届又は転居届の配布・回収を含む。)
- (6) 乙の社員等による株式会社ゆうちょ銀行の非常払い及び株式会社かんぽ生命保険の非常取扱い
- (7) 前各号に掲げるもののほか、要請のあったもののうち協力できる事項

(協力の実施)

第3条 甲及び乙は、前条の規定により要請を受けたときは、その緊急性に鑑み、業務に支障のない範囲内において協力するものとする。

(経費の負担)

第4条 第2条に規定する協力要請に対して、協力した者が要した経費については、法令その他に別段の定めがあるものを除くほか、適正な方法により算出した金額を、要請した者が負担する。

2 前項の規定により、負担すべき金額は、適正な方法により算出するものとし、甲乙協議の上、決定するものとする。

(災害情報連絡体制の整備)

第5条 甲及び乙は、災害情報等の連絡体制を整備するため、その方策について事前に協議するものとする。

(情報の交換)

第6条 甲及び乙は、相互の防災計画の状況、協力要請事項に関し、必要に応じて情報交換を行う。

(連絡責任者)

第7条 この協定に関する連絡責任者は、甲にあつては山口市総務部防災危機管理課長、乙にあつては山口中央郵便局総務部長とする。

(協議)

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙両者で協議し決定する。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、締結日から平成30年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1か月前までに、甲又は乙から書面による解約の申し出がないときは、当該有効満了の日の翌日から起算して1年間、この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が押印の上、各自1通を保有する。

平成30年 5月29日

甲 山口市亀山町2番1号

山口市

山口市長

渡辺 純忠

乙 山口市金古曾町6番38号

山口市内郵便局代表

日本郵便株式会社

山口金古曾郵便局長

宮崎 秀樹

山口県内広域消防相互応援協定書

(目 的)

第1条 この協定は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第39条の規定に基づき、山口県内において災害が発生した場合に、山口県内の市町、消防の一部事務組合(以下「市町等」という。)が、相互の消防力を活用して、災害による被害を最小限に防止するため、消防相互応援について必要な事項を定めることを目的とする。

(協定の実施区域)

第2条 この協定の実施区域は、協定を締結した市町等(以下「協定市町等」という。)の全域とする。

(対象とする災害)

第3条 この協定の対象とする災害は、消防組織法第1条に規定する水火災、地震及びその他の災害(以下「災害」という。)で、消防に関して協定市町等の応援を必要とするものとする。

(報告及び連絡調整)

第4条 前条に規定する災害が発生したとき、災害が発生した市町等(以下「発災市町等」という。)の長は、県に対して災害の状況等について通報し、この協定による応援等に関して必要な指導及び連絡調整を求めるものとする。

(応援要請)

第5条 この協定に基づく応援要請は、次の各号いずれかに該当する場合に、応援を受けようとする発災市町等(以下「受援市町等」という。)の長が、他の協定市町等の長に対して行うものとする。

- (1) 災害が他の協定市町等に拡大し、又は影響を与える恐れがあると認める場合。
- (2) 発災市町等の消防力では、災害防御が著しく困難と認める場合。
- (3) その他災害の防除及び災害の被害を軽減するため、他の協定市町等が保有する車両資機材等を必要と認める場合。

2 前項に規定する応援要請は、次の事項を明確にして行うものとする。また、県への通報は、応援要請に準じて電話等で行うものとする。

- (1) 災害の状況(災害の種別、発生日時、場所等)及び応援を要請する理由。
- (2) 要請する人員、車両等の種別、資機材の数量。
- (3) 応援隊の活動内容。
- (4) 応援隊の到着希望日時及び集結場所。
- (5) その他必要な事項。

(応援隊の派遣)

第6条 前条の規定により、応援要請を受けた市町等(以下「応援市町等」という。)の長は、特別な理由がない限り、応援市町等区域内の消防業務に支障のない範囲において応援を行うものとする。

2 応援市町等の長は、応援隊を派遣するときは、出発日時、人員その他必要な事項を遅滞なく受援市町等の長及び県に通報するものとする。

3 第1項の規定による要請に応ずることができない場合は、その旨を速やかに要請市町等の長に通報するものとする。

(応援隊の派遣の中断)

第7条 応援隊を派遣した市町等の長は、応援隊を当該市町等の消防業務に復帰させるべき事態が生じた場合、受援市町等の長と協議の上、派遣を中断することができる。

(応援隊の指揮)

第8条 応援隊の指揮は、受援市町等の消防長（消防業務を委託している町にあつては、当該町を管轄する消防本部の消防長）が、応援隊の長を通じて行うものとする。ただし、緊急の場合は直接応援隊の隊員に対して行うことができる。

(報告)

第9条 応援市町等の長は、応援の結果を応援活動終了後速やかに要請市町等の長に報告するものとする。

2 受援市町等の長は、災害の概要を災害活動終了後速やかに応援市町等の長に報告するものとする。

(経費の負担)

第10条 この協定に基づく応援に要する経費の負担については、次の各号により負担するものとする。

(1) 応援市町等が負担する経費

ア 出動手当、旅費等の人件費及び消費燃料等の経常的経費。

イ 応援の消防職員、消防団員（以下「応援隊員」という。）が、応援業務により負傷し、疾病にかかり、または死亡した場合における公務災害補償に要する経費。

ウ 応援隊員が、受援市町等への往復の途中において、第三者に損害を与えた場合の賠償費。

エ 応援隊員の重大な過失により、第三者に損害を与えた場合の賠償費。

(2) 受援市町等が負担する経費

ア 要請による救援消防用資機材、救援物資の調達経費。

イ 応援が長時間にわたる場合の燃料の補給及び食糧の支給に要する経費。

ウ 応援隊員が、応援活動中第三者に損害を与えた場合の賠償費。

(3) 前各号に定める経費以外の経費については、その都度応援市町等と受援市町等が協議して定めることとする。

(実施細目)

第11条 この協定の実施に関して必要な事項は、協定市町等が協議して別に定めるものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項または疑義が生じたときは、その都度協定市町等で協議の上、決定するものとする。

(協定書の保管)

第13条 この協定の証として、協定市町等の長は、記名押印の上、各自1通を保管する。

附 則

- 1 この協定は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 山口県内広域消防相互応援協定書（平成22年4月14日締結）は、この協定の効力発生の日をもって廃止する。

平成24年4月1日

下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、岩国地区消防組合、宇部・山陽小野田消防組合

山口県消防防災ヘリコプター応援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、山口県、山口県内の市町及び消防の一部事務組合（以下「市町等」という。）が、災害による被害を最小限に防止するため、山口県が所有する消防防災ヘリコプター（以下「消防防災ヘリ」という。）の応援を求めることに関し、必要な事項を定めるものとする。

(協定区域)

第2条 この協定に基づき市町等が消防防災ヘリの応援を求めることができる区域は、市町等（以下「協定市町」という。）の区域とする。

(災害の範囲)

第3条 この協定において、災害とは、消防組織法（昭和22年法律第226号）第1条に規定する災害をいう。

(応援要請)

第4条 この協定に基づく応援要請は、災害が発生した市町等（以下「要請市町等」という。）の長が、次の各号の一に該当し、消防防災ヘリの活動が必要と判断する場合に、山口県知事（以下「知事」という。）に対して行うものとする。

- (1) 災害が他の協定市町に拡大し、又は影響を与える恐れのある場合
- (2) 要請市町等の消防力によっては防衛が困難な場合、又は消防防災ヘリによる活動が有効と判断される場合
- (3) その他救急救助活動等において、消防防災ヘリによる活動が有効と判断される場合

(応援要請の方法)

第5条 応援要請は、山口県消防防災航空センターに電話等により、次の事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 災害の種別及び状況
- (2) 災害の発生日時及び場所
- (3) 災害発生現場の気象状況
- (4) 飛行場外離着陸場の所在地及び地上支援体制
- (5) 災害現場の最高指揮者の職・氏名及び連絡方法
- (6) 応援に要する資機材の品目及び数量
- (7) 救急搬送の場合は同乗する医師等の氏名
- (8) その他必要な事項

(消防防災航空隊の派遣)

第6条 知事は、前条の規定による応援要請を受けたときは、災害発生現場の気象状況等を確認の上、消防防災航空隊を派遣するものとする。

2 知事は、前条の規定による応援要請に応じることができない場合は、その旨を速やかに要請市町等の長に通報するものとする。

(消防活動に従事する場合の特例)

第7条 応援要請に基づき、消防防災航空隊が消防活動に従事する場合には、要請市町等の長から、消防防災航空隊員を派遣している市町等の長に対し、山口県内広域消防相互応援協定（平成24年4月1日締結。以下「相互応援協定」という。）第6条の規定に基づく応援要請があったものとみなす。

(経費負担)

第8条 この協定に基づく応援に要する運航経費は、相互応援協定第10条の規定にかかわらず、原則として山口県が負担するものとする。

(協議)

第9条 この協定に関し、疑義又は定めのない事項が生じた場合は、山口県及び市町等が協議の上、決定するものとする。

(協定書の保管)

第10条 この協定締結の証として、知事及び市町等の長は、記名押印の上、各自1通を保管する。

附 則

- 1 この協定は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 山口県消防防災ヘリコプター応援協定（平成22年4月14日締結）は、この協定の効力発生の日をもって廃止する。

平成24年4月1日

下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、岩国地区消防組合、宇部・山陽小野田消防組合、山口県

中国自動車道及び山陽自動車道における消防相互応援協定書

消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条第2項の規定に基づき、下関市、美祢市、山陽小野田市、宇部市、宇部・山陽小野田消防組合、山口市、防府市、周南市、下松市、光市、光地区消防組合、岩国市及び岩国地区消防組合（以下「協定市町等」という。）の長は、中国自動車道及び山陽自動車道における消防に関する相互応援について、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、中国自動車道（付属施設を含む。）の下関インターチェンジから鹿野インターチェンジまでの間並びに山陽自動車道（付属施設を含む。）の山口ジャンクションから岩国インターチェンジまでの間及び下関ジャンクションから宇部ジャンクションまでの間（以下「協定区域」という。）において、次に掲げる災害等が発生した場合、協定市町等の消防力を相互に活用して被害を最小限に防止することを目的とする。

- (1) 火災
- (2) 救急事故
- (3) 救助事故
- (4) その他の災害

2 本協定の対象施設は、協定区域における次に掲げる施設とする。

- (1) 車両通行路（本線）及びその築堤部
- (2) インターチェンジ、サービスエリア、パーキングエリア及びバスストップ

（出動区分）

第2条 協定市町等の消防機関が担当する協定区域の路線を別表のとおりとし、当該協定区域内の災害等を覚知した場合は、同表の区分に従い出動し消防活動を行うものとする。

2 前項の規定により第1出動する場合において、災害の発生場所が管轄行政区域外であるときは、当該行政区域を管轄する協定市町等の長から応援要請があったものとみなして出動するものとする。

3 第1項の規定により第2出動を必要とする場合においては、災害発生場所を管轄する協定市町等の長の要請により出動するものとする。

4 第2項の規定により出動した消防機関の長は、当該行政区域を管轄する消防機関の長に対し、すみやかに災害の発生について通報するものとする。

（指揮）

第3条 協定市町等が前条第3項の規定により第2出動した場合の消防活動の指揮は、災害発生場所を管轄する消防機関の長があたるものとする。

（費用の負担）

第4条 応援に要した費用の負担は、次の区分によるものとする。

- (1) 出動手当、旅費、燃料、機械器具の消耗、軽微な破損等についての諸経費は、応援を行った協定市町等（以下「応援市町等」という。）の負担とする。ただし、応援が長時間にわたる場合等により食料、燃料等の補給を要する場合の諸経費は、応援を受けた協定市町等（以下「受援市町等」という。）の負担とする。

(2) 応援市町等の消防職員及び消防団員（以下「消防職員等」という。）が、応援活動によって負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、応援市町等がその災害を補償する。

(3) 応援市町等の消防職員等が現場において活動中、第三者に損害を与えた場合は、応援市町等がその損害額に相当する経費を負担する。ただし、応援市町等の消防職員等の重大な過失による場合又は災害現場への出動途中、若しくは帰路途中において第三者に損害を与えた場合は、応援市町等がその損害を賠償する。

（災害の調査報告書等）

第5条 災害の調査は、出動消防機関において行うものとする。

2 前項の場合において、災害発生場所が管轄行政区域外である場合は、調査にあたった消防機関は、調査の内容を管轄消防機関に提供するものとする。

3 「火災報告取扱要領」又は「救急事故等報告要領」に基づく報告については、それぞれの報告義務協定市町等において行うものとする。

（協議）

第6条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じたときは、その都度、協定市町等間で協議の上決定するものとする。

（協定書の保管）

第7条 この協定の証として、13通を作成し、記名押印の上各自1通を保有する。

附 則

1 この協定は、平成24年4月1日から効力を発する。

2 中国自動車道及び山陽自動車における消防相互応援協定書（平成23年4月1日締結）は、この協定の効力発生の日をもって廃止する。

平成24年4月1日

下関市、美祢市、山陽小野田市、宇部市、宇部・山陽小野田消防組合、山口市、防府市、周南市、下松市、光市、光地区消防組合、岩国市、岩国地区消防組合

出動区分

	出動区域	出動市町等	
		第一出動	第二出動
中国自動車道	下関ICから 美祢西ICまでの上り線 小月ICから 下関ICまでの下り線	下関市	下関市 美祢市 山陽小野田市 宇部市 宇部・山陽小野田消防組合 山口市 防府市 周南市 光市 光地区消防組合 岩国市 岩国地区消防組合
	美祢西ICから 小郡ICまでの上り線 美祢東JCTから 小月ICまでの下り線	美祢市	
	小郡ICから 鹿野ICまでの上り線 徳地ICから 美祢東JCTまでの下り線	山口市	
	鹿野ICから 徳地ICまでの下り線	周南市	
	山口JCTから 防府東ICまでの上り線 山口南ICから 山口JCTまでの下り線	山口市	
山陽自動車道	防府東ICから 徳山西ICまでの上り線 防府西ICから 山口南ICまでの下り線	防府市	
	徳山西ICから 熊毛ICまでの上り線 徳山東ICから 防府西ICまでの下り線	周南市	
	熊毛ICから 玖珂ICまでの上り線 熊毛ICから 徳山東ICまでの下り線	光地区消防組合	
	玖珂ICから 岩国ICまでの上り線 岩国ICから 熊毛ICまでの下り線	岩国地区消防組合	
	下関JCTのうち中国自動車道 上り線から 埴生ICまでの上り線	下関市	
埴生ICから 宇部JCTまでの上り線 宇部JCTのうち県道山口宇部線 上り線から 下関JCTまでの下り線	宇部・山陽小野田 消防組合		
宇部JCTのうち県道山口宇部線 下り線から 山陽自動車道下り線口まで	山口市		
下関JCTのうち中国自動車道 下り線から 山陽自動車道上り線口まで	美祢市		

備考：美祢東JCTと美祢東料金所間の路線（小郡萩道路）については、中国道下り線から美祢東料金所までの区域を山口市消防本部が管轄し、その他の区域については、美祢市消防本部が管轄する。

県道山口宇部線における消防相互応援協定書

消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条第2項の規定に基づき、宇部市、山口市及び宇部・山陽小野田消防組合（以下「協定市等」という。）の長は、県道山口宇部線における消防に関する相互応援について、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、県道山口宇部線（付属施設を含む。）の阿知須インターチェンジから宇部東インターチェンジまでの間（以下「協定区域」という。）において、次に掲げる災害等が発生した場合、協定市等の消防力を相互に活用して被害を最小限に防止することを目的とする。

- (1) 火災
- (2) 救急事故
- (3) 救助事故
- (4) その他の災害

2 本協定の対象施設は、協定区域における次に掲げる施設とする。

- (1) 車両通行路（本線）及びその築堤部
- (2) インターチェンジ及び非常駐車帯

（出動区分）

第2条 協定市等の消防機関が担当する協定区域の路線を別表のとおりとし、当該協定区域内の災害等を覚知した場合は、同表の区分に従い出動し消防活動を行うものとする。

2 前項の規定により第1出動する場合において、災害の発生場所が管轄行政区域外であるときは、当該行政区域を管轄する協定市等の長から応援要請があったものとみなして出動するものとする。

3 第1項の規定により第2出動を必要とする場合においては、災害発生場所を管轄する協定市等の長の要請により出動するものとする。

4 第2項の規定により出動した消防機関の長は、当該行政区域を管轄する消防機関の長に対し、すみやかに災害の発生について通報するものとする。

5 災害を覚知したときに、消防機関が担当する協定区域の災害発生場所を特定できない場合は、それぞれの消防機関が出動するものとする。

（指揮）

第3条 協定市等が前条第3項の規定により第2出動した場合の消防活動の指揮は、災害発生場所を管轄する消防機関の長があたるものとする。

（費用の負担）

第4条 応援に要した費用の負担は、次の区分によるものとする。

- (1) 出動手当、旅費、燃料、機械器具の消耗、軽微な破損等についての諸経費は、応援を行った協定市等（以下「応援市等」という。）の負担とする。ただし、応援が長時間にわたる場合等により食料、燃料等の補給を要する場合の諸経費は、応援を受けた協定市等（以下「受援市等」という。）の負担とする。
- (2) 応援市等の消防職員及び消防団員（以下「消防職員等」という。）が、応援活

動によって負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、応援市等がその災害を補償する。

- (3) 応援市等の消防職員等が現場において活動中、第三者に損害を与えた場合は、受援市等がその損害額に相当する経費を負担する。ただし、応援市等の消防職員等の重大な過失による場合又は災害現場への出動途中、若しくは帰路途中において第三者に損害を与えた場合は、応援市等がその損害を賠償する。

(災害の調査報告書等)

第5条 災害の調査は、出動消防機関において行うものとする。

2 前項の場合において、災害発生場所が管轄行政区域外である場合は、調査にあつた消防機関は、調査の内容を管轄消防機関に提供するものとする。

3 「火災報告取扱要領」又は「救急事故等報告要領」に基づく報告については、それぞれの報告義務協定市等において行うものとする。

(協議)

第6条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じたときは、その都度、協定市等間で協議の上決定するものとする。

(協定書の保管)

第7条 この協定の証として、3通を作成し、記名押印の上各自1通を保有する。

附 則

- 1 この協定は、平成24年3月28日から施行する。
- 2 山口宇部有料道路における消防相互応援協定書（平成21年11月1日締結）は、この協定の発生の日をもって廃止する。

平成24年3月28日

宇 部 市

宇 部 市 長

久 保 田 后 子

山 口 市

山 口 市 長

渡 辺 純 忠

宇部・山陽小野田消防組合

管 理 者

久 保 田 后 子

別表

出 動 区 分

平成24年4月1日以降

	出 動 区 域	出 動 市 等	
		第 一 出 動	第 二 出 動
県 道 山 口 宇 部 線	宇部東ICから 阿知須ICまでの上り線 宇部JCT出口から 宇部東ICまでの下り線 山陽自動車道上り線から つながる宇部JCT部分	宇部市、 宇部・山陽小野田 消防組合	山口市
	阿知須ICから 宇部JCTまでの下り線	山口市	宇部市、 宇部・山陽小野田 消防組合

平成24年3月28日から平成24年3月31日まで

	出 動 区 域	出 動 市	
		第 一 出 動	第 二 出 動
県 道 山 口 宇 部 線	宇部東ICから 阿知須ICまでの上り線 宇部JCT出口から 宇部東ICまでの下り線 山陽自動車道上り線から つながる宇部JCT部分	宇部市	山口市
	阿知須ICから 宇部JCTまでの下り線	山口市	宇部市

中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定

(趣旨)

第 1 条 この協定は、地震等による大規模な災害時における、防災対策特に応急対策の充実・強化を図ることを目的として、中国・四国地区の県庁所在都市をもって構成する中国・四国地区都市防災連絡協議会（以下「協議会」という。）の会員市が協力して、物資・労力等の相互応援を行うことについて定めるものとする。

(応援の種類)

第 2 条 応援の種類は次に掲げるとおりとする。

- (1) 食糧、飲料水及び生活必需物資の供給並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 救援活動に必要な車両及び船艇等の提供
- (4) 被災者を一時収容するための施設の提供
- (5) 被災児童・生徒等の一時受入
- (6) 救援及び応急復旧等に必要な職員の派遣
- (7) 前各号に定めるもののほか特に必要があった事項

(応援要請の手続き)

第 3 条 応援を要する被災会員市は、原則として、次の事項を明らかにし、電話等による要請を行い、後日、速やかに当該事項を記載した文書を提出するものとする。

- (1) 災害の状況
- (2) 前条第 1 号から第 3 号までに掲げる応援を要請する場合にあっては、物資等の品名、規格、数量等
- (3) 前条第 4 号及び第 5 号に掲げる応援を要請する場合によっては、収容等の人数、被災児童・生徒等の学年等
- (4) 前条第 6 号に掲げる応援を要請する場合にあっては、派遣職員の事務職、医療職、技術職、技能職等の職種別及び人員
- (5) 応援場所及び応援場所への経路
- (6) 応援を必要とする期間
- (7) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

(実施)

第 4 条 応援を要請された会員市は、極力これに応じ救援に努めるものとする。

2 被災会員市以外の会員市は、通信の途絶により被災会員市と連絡が不可能である場合において、災害の事態に照らし特に緊急を要し、被災会員市が応援の要請を行ういとまがないと認められるときは、被災会員市からの応援要請を待たないで、必要な応援を行うことができるものとする。この場合には、前条の要請があったものとみなす。

(経費の負担)

第 5 条 応援に要した経費は、原則として、応援を要請する会員市の負担とする。

2 応援を要請する会員市が、前項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ、応援を要請する会員市から要請があった場合は、応援する会員市は、一時繰替支弁するものとする。

(連絡責任者)

第 6 条 本協定に定める事項の連絡調整の確実及び円滑を図るため、各会員市の防災担当課長等を連絡責任者としてあらかじめ定め、災害が発生したときは、速やかに情報を相互に連絡するものとする。

(その他)

第 7 条 この協定の実施に関し必要な事項及び協定に定めのない事項は、協議会の会員市が協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書 9 通を作成し、各会員市は記名押印の上、各 1 通を保有する。

平成 8 年 3 月 28 日

中国・四国地区都市防災連絡協議会 災害時相互応援協定実施細目

改正 平成25年3月11日

(趣旨)

第1条 この実施細目は、中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定（以下「協定」という。）第7条の規定に基づき、協定の実施に必要な事項を定めるものとする。

(連絡担当部局)

第2条 協定第6条により会員市は、相互応援のための連絡責任者及び同補助者の職氏名、電話番号その他連絡調整に必要な事項をあらかじめ相互に連絡するものとする。

(応援の実施等)

第3条 協定第4条による応援の実施にあたっては、災害等発生当初から円滑かつ迅速に行うため、被災市に対する支援を行う市を予め定めたカウンターパート制により行うものとする。

2 カウンターパート制により被災市に対する支援を行う市の組み合わせのほか、カウンターパート制による支援の実施に関し必要な事項は、カウンターパート制運用基準で定める。

3 カウンターパート制による支援の実施が円滑に行われるよう、必要に応じ訓練等を行うとともに、連絡体制や支援体制等について、必要な改善に努めるものとする。

4 カウンターパート制による支援の実施にあたっては、中国・四国9県による「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」（平成24年3月1日施行）に基づく支援と連携を図り、効率的に行うものとする。

(応援職員等)

第4条 協定第4条の応援の実施に伴う経費のうち、協定第2条第6号に定める応援職員の派遣に伴う経費の負担については、次のとおりとする。

(1) 応援を要請した会員市（以下「応援要請市」という。）が負担する経費の額は、応援をした会員市（以下「応援市」という。）が定める規程により算定した当該応援職員の旅費の額及び諸手当の額の範囲内とする。

(2) 応援職員が応援業務により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、

応援市の負担とする。

(3) 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては応援要請市が、応援要請市への往復の途中において生じたものについては応援市が賠償の責めに任ずる。

(4) 前3号に定めるもののほか、応援職員の派遣に伴う経費については、応援要請市及び応援市が協議して定める。

2 応援職員は、応援市名を表示する腕章等の標識を付け、その身分を明らかにするものとする。

3 応援職員は、災害の状況に応じ、必要な被服、当座の食糧等を携行するものとする。

4 応援要請市は、可能な範囲において応援職員に対する宿舍のあっせんその他の便宜を供与する。

(救 援 物 資 等 の 経 費 の 支 払 方 法)

第5条 応援市は、協定第5条第2項により経費を繰替支弁した場合は、次に定めるところにより算出した額について、応援要請市に請求する。

(1) 備蓄物資及び調達物資については、当該物資の購入費及び輸送費

(2) 車両、舟艇、機械器具等については、借上料、燃料費、輸送費、維持管理費及び破損又は故障が生じた場合の修理費

2 前項の規定による請求は、応援市の市長名による請求書(関係書類添付)により、連絡責任者を經由して応援要請市の市長に行うものとする。

3 前2項の規定により難しいときは、応援要請市及び応援市が協議して定める。

(幹 事 市)

第6条 協定の運用に係る庶務は、幹事市において処理し、幹事市は、別表に掲げる輪番により1会計年度の間これに当たるものとする。

2 幹事市の次順の会員市を、副幹事市とし、幹事市がその用務を処理することが困難であるときは、用務を代行する。

3 前2項により難しい場合は、会員市が協議して定める。

(幹 事 市 等 の 用 務)

第7条 幹事市は、協定の円滑な運用に資するため、次の事務を行う。

(1) 協定第6条に定める連絡責任者等の会員市への周知

- (2) 協定第7条の定めによる会員市が協議する必要がある場合における会議の開催又は文書による調整
 - (3) 応援要請市若しくは応援市と他の会員市との情報連絡又は情報の周知
 - (4) その他被災会員市から要請のあった用務
- 2 応援市は、その応援内容及び応援により収集した応援要請市の被災状況等の情報を幹事市へ連絡するものとする。
(資料の交換)

第8条 会員市は、協定による応援が円滑に行われるよう、必要な資料を相互に交換するものとする。

平成8年8月7日

別表

順	都 市 名
1	広 島 市
2	徳 島 市
3	山 口 市
4	高 松 市
5	鳥 取 市
6	松 江 市
7	松 山 市
8	岡 山 市
9	高 知 市

順は、平成8年度を1とする。

附 則（平成25年3月11日）

この実施細目は、平成25年3月11日から施行する。

中国・四国地区都市防災連絡協議会 カウンターパート制運用基準

(趣旨)

第1条 中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定実施細目（以下「実施細目」という。）第3条第2項の規定に基づき、カウンターパート制による支援の実施に必要な事項を定める。

(支援を行う市の組合せ)

第2条 カウンターパート制により被災市に対する支援を行う市の組合せを次のとおり定める。

組合せ	構成市	
グループ1	鳥取市	徳島市
グループ2	岡山市	高松市
グループ3	広島市	松山市
グループ4	松江市	山口市 高知市

(支援を行う市の役割)

第3条 カウンターパート制により被災市に対する支援を行う市（以下「支援担当市」という。）の役割は、次のとおりとする。

- (1) 連絡員を被災市に派遣して情報収集を行い、被災地ニーズ等を把握
- (2) 被災地ニーズに応じた支援を円滑かつ迅速に実施
- (3) 被災地ニーズ、支援状況等を第4条に定める調整市に報告

(調整市の設置)

第4条 被災状況に応じた、よりの確な支援を実施するため、中国地区と四国地区に調整市をそれぞれ設置する。調整市は、同協議会の幹事市、副幹事市等とし、輪番とする。
なお、調整市が被災した場合には、次順の都市がこれを代行するものとする。

- 2 調整市は相互に連携し、カウンターパート制による支援担当市からの被災市の被災状況や各市の支援状況等の情報集約を行い、会員市への情報伝達等を行うとともに、被災市に対する支援に係る包括的な調整（カウンターパート制による支援担当市のみでは対応が困難な場合などにおいて他の支援市の派遣調整など）を行う。

(災害情報の共有)

第5条 支援担当市と支援の相手方となる市（以下「支援対象市」という。）は、相互に連絡し、被害状況等の情報を共有する。

- 2 前項の情報共有を開始する時期は、次のとおりとする。ただし、カウンターパートグループで別の定めをした場合はこの限りでない。

- (1) 支援対象市に災害対策本部が設置されたとき
- (2) 支援対象市において、震度6弱以上の地震が観測されたとき又は大津波・津波警報が発表されたとき
- (3) 支援対象市において、被害の規模が甚大な災害等が発生したとの情報を得たとき

(連絡員の派遣)

第6条 支援担当市が支援対象市に連絡員を派遣する時期は、次のとおりとする。ただし、カウンターパートグループ構成市において別の定めをした場合はこの限りではない。

- (1) 前条の情報共有の過程において、支援対象市から支援担当市に対して支援要請の意向が示されたとき
 - (2) 支援担当市が災害等の実態に照らし、支援が必要と判断して連絡員派遣の申し出を行った場合において、支援対象市がその受け入れを了承したとき
 - (3) 通信の途絶等により、支援担当市が被害状況等の情報を収集することが困難な場合において、支援対象市に甚大な被害が推測される時
- 2 支援担当市が支援対象市に連絡員を派遣したときは、支援担当市が所属する地区の調整市に対しその旨連絡するものとする。

附 則

この基準は、平成25年3月11日から施行する。

【参考】

調整市	中国地区	四国地区
平成 24 年度	岡山市（正）	高知市（副）
平成 25 年度	広島市（副）	高知市（正）
平成 26 年度	広島市（正）	徳島市（副）
平成 27 年度	山口市（副）	徳島市（正）
平成 28 年度	山口市（正）	高松市（副）
平成 29 年度	鳥取市（副）	高松市（正）
平成 30 年度	鳥取市（正）松江市（副）	高松市（副）
平成 31 年度	松江市（正）	松山市（副）
平成 32 年度	岡山市（副）	松山市（正）
平成 33 年度	岡山市（正）	高知市（副）
平成 34 年度	広島市（副）	高知市（正）
平成 35 年度	広島市（正）	徳島市（副）
平成 36 年度	山口市（副）	徳島市（正）
平成 37 年度	山口市（正）	高松市（副）
平成 38 年度	鳥取市（副）	高松市（正）
平成 39 年度	鳥取市（正）松江市（副）	松山市（副）
平成 40 年度	松江市（正）	松山市（副）
平成 41 年度	岡山市（副）	松山市（正）

雪舟サミット構成市災害時相互応援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、南海トラフ地震や集中豪雨等による大規模な災害時における防災対策、特に応急対策の一層の充実・強化を図ることを目的として、雪舟サミット構成市（以下「市」という。）が協力して、物資・労力等の相互応援を行うことについて必要な事項を定めるものとする。

(応援の種類)

第2条 応援の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 食料、飲料水及び生活必需物資の供給並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 救援活動及び応急復旧活動に必要な車両及び船艇等の提供
- (4) 被災者を一時収容するための施設の提供
- (5) 被災児童、生徒等の一時受入
- (6) 救援及び応急復旧等に必要な職員の派遣
- (7) 前各号に定めるもののほか特に要請があった事項

(応援要請の手続き)

第3条 応援を要請する市（以下「被災市」という。）は、次の事項を明らかにし、電話等による要請を行い、後日、速やかに当該事項を記載した文書を提出するものとする。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。

- (1) 災害の状況
- (2) 前条第1号から第3号までに掲げる応援を要請する場合にあっては、物資等の品名、規格、数量等
- (3) 前条第4号及び第5号に掲げる応援を要請する場合にあっては、収容等の人数、被災児童、生徒等の学年等
- (4) 前条第6号に掲げる応援を要請する場合にあっては、派遣職員の職種及び人員
- (5) 応援場所及び応援場所への経路
- (6) 応援を必要とする期間
- (7) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

(応援の実施)

第4条 応援の要請を受けた市は、当該応援の要請に対し、応援を行うことができない正当な理由がない限り、これに応じ救援に努めるものとする。

2 災害発生後、通信の断絶等により被災市との連絡がとれない場合において、災害の状況に照らして緊急に応援を実施する必要があると認められるときは、被災市からの応援要請を待たないで、自主的に必要な応援を実施することができるものとする。この場合には、前条の要請があったものとみなす。

(経費の負担)

第5条 応援に要した経費は、原則として、被災市の負担とし、その算定は、別紙応援経費の負担等基準による。

2 被災市が、前項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ、被災市から要請があった場合は、応援の要請を受けた市において、当該経費を一時繰替支弁するものとする。

(連絡責任者)

第6条 本協定に定める事項の確実かつ円滑な実施を図るため、各市はそれぞれ連絡責任者を定めることとし、災害が発生した場合には、速やかに連絡し、情報を共有するものとする。

(その他)

第7条 この協定の実施に関し、必要な事項及び協定に定めのない事項については、各市が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書6通を作成し、各構成市は記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成28年2月10日

構成市：岡山県総社市 島根県益田市 山口県山口市 岡山県井原市
広島県三原市 山口県防府市

山口県及び市町相互間の災害時応援協定書

(趣旨)

第1条 この協定は、山口県内において災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「災対法」という。）第2条第1号に規定する災害が発生し、被災した市町が応急措置を実施するため必要があると認めるときは、山口県（以下「県」という。）及び県内市町に対して災対法第67条第1項及び同法第68条第1項に基づく応援の要請を行うものとし、県及び県内市町は応援を迅速かつ円滑に行うために、必要な事項を定めるものとする。

(応援の内容)

第2条 応援の内容は次のとおりとする。

- (1) 災害応援に必要な職員の派遣
- (2) 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- (3) 避難及び収容施設並びに住宅の提供
- (4) 医療及び防疫に必要な資機材及び物資の提供
- (5) 遺体の火葬のための施設の提供
- (6) ごみ及びし尿の処理のための装備及び施設の提供
- (7) 災害応援措置に必要な車両等及び資機材の提供
- (8) ボランティアの調整
- (9) その他、特に要請のあった事項

(応援の要請)

第3条 応援を受けようとする被災市町（以下「受援市町」という。）は、次の事項を可能な限り明らかにして、県に対し文書により要請するものとする。ただし、事態が切迫している場合は、電話、ファクシミリ等により応援の要請を行い、後に文書を速やかに提出するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 前条第1号及び第8号に掲げる事項の応援を要請する場合にあっては、職員の職種及び人員
- (3) 前条第2号から第7号に掲げる事項の応援を要請する場合にあっては、物資等の品名、数量等
- (4) 応援の場所及びその場所への経路
- (5) 応援を必要とする期間
- (6) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

2 県は、前項の要請を受けたときは、速やかに、応援可能な市町と調整を行った上で、県の応援も含めた応援計画を作成し、応援を行う市町（以下「応援市町」という。）及び受援市町に、応援計画を通知するものとする。

3 県及び応援市町は、最大限その責務を果たすよう努めるものとする。

4 第1項による要請をもって、受援市町から各応援市町に対して応援の要請があったものとみなす。

(市町を指定した応援要請)

第4条 受援市町は、あらかじめ指定した県内の市町（以下「応援指定市町」という。）に、応援を要請することができる。

2 前項に規定する応援については、前2条の規定を準用する。

- 3 県は、応援指定市町に対し、応援要請内容を伝えるとともに、協力を要請するものとする。
- 4 受援市町は、特に緊急を要する場合、応援指定市町に直接要請することができる。
なお、この場合において、受援市町は事後必ず県にその旨連絡する。

(自主応援)

- 第5条 県及び市町は、激甚な災害が発生し、通信の途絶等により被災市町と連絡が取れない場合に、自主的な情報収集活動等に基づき、応援の必要があると判断したときは、第3条又は第4条による被災市町からの応援要請を待たずに、この協定に定めるところにより応援を行うことができる。
- 2 前項の場合、第3条第1項の応援の要請があったものとみなす。

(経費の負担)

- 第6条 県又は市町が前3条の規定に基づく応援に要した費用は、法令その他別に定めがある場合を除き、原則として受援市町の負担とする。
- 2 受援市町において費用を支弁するいとまがない場合等やむを得ない事情があるときには、応援を行った県又は応援市町は、当該費用を一時繰替支弁するものとする。
 - 3 前2項に定めるもののほか経費負担等に関し必要な事項は、別に定める。

(他の協定との関係)

- 第7条 この協定は、県又は市町が締結する災害時の応援に係る他の協定を妨げるものではない。

(平時の活動)

- 第8条 県及び市町は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、平時から次の事項を実施するよう努めるものとする。
- (1) 情報交換を密にするため、原則として年1回連絡会議を開催する。
 - (2) 県及び他の市町主催の防災訓練に相互に参加する。
 - (3) その他必要な事項

(補則)

- 第9条 この協定に関し必要な事項については、県及び県内市町が協議の上、別に定めるものとする。
- 2 この協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

附 則

- 1 この協定は、平成24年1月12日から施行する。
- 2 この協定の締結を証するため、本協定書を20通作成し、山口県知事及び各市町長が記名押印の上、各1通を所持する。

平成24年1月12日

山口県、下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町

災害時における相互応援に関する協定書

福島市と山口市は、災害時における相互応援について、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、いずれかの自治体の地域において、大規模な災害が発生した場合における災害応急対策の一層の充実・強化を図ることを目的として、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第67条の規定に基づき、相互に応援を行うことについて、必要な事項を定めるものとする。

(連絡担当部署)

第2条 両自治体は、あらかじめ相互応援に関する連絡担当部署を定め、災害が発生したときは、速やかに相互に連絡するとともに、必要な情報を提供するものとする。

(応援の内容)

第3条 応援の内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 食糧、飲料水及び生活必需物資並びにこれらの供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧その他の活動に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 救援活動に必要な車両その他の提供
- (4) 救助及び応急復旧に必要な職員の派遣
- (5) 被災者の一時収容のための施設の提供と被災者の受け入れ
- (6) 前各号に掲げるもののほか、特に必要と認めて要請する事項

(応援要請の手続)

第4条 応援を受けようとする自治体は、次の各号に掲げる事項を明らかにし、電話その他の手段により応援を要請し、後日、速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 被害の状況及び要請理由
- (2) 必要とする資機材の品名並びに数量

- (3) 必要とする職員の職種別人員及び応援の期間
- (4) 応援場所及び応援場所への経路
- (5) 前各号に掲げるもののほか、応援を必要とする事項

(経費の負担)

第5条 応援に要した費用は、原則として応援を要請した自治体の負担とする。

2 応援を要請した自治体が前項に規定する費用を支弁するいとまがない場合、応援を行う自治体は、当該費用を一時立替支援するものとする。

3 前2項の規定により難い場合には、別途協議する。

(情報の交換)

第6条 両自治体は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう必要に応じ、相互に情報交換を行うものとする。

(協議)

第7条 この協定の実施に関し必要な事項又はこの協定に定めのない事項については、その都度、両自治体が協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、両自治体が署名のうえ、各1通を保有する。

平成25年 2月 7日

災害時における情報交換に関する協定書

国土交通省中国地方整備局長(以下「甲」という。)と山口市長(以下「乙」という。)は、山口市の区域において災害が発生し、又は発生のおそれがある場合(以下「災害発生時等」という。)の情報交換について、次のとおり協定する。

(目 的)

第1条 この協定は、甲及び乙が連携を図り、山口市民の生命、身体及び財産の安全並びに生活を確保するための迅速かつ円滑な対応を図ることを目的とする。

(協力体制)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、災害発生時等の初動段階から緊密な情報交換が行えるように、相互に協力して必要な体制を整えるものとする。

(現地情報連絡員の派遣)

第3条 甲は、災害発生時等の状況により、甲及び乙が行う応急対策並びに甲が行う支援の円滑な実施に資するため必要と認めたときは、山口市災害対策本部等に職員を現地情報連絡員として派遣し、情報交換にあたらせるものとする。

(平常時の連携)

第4条 甲及び乙は、この協定の実施に関して必要となる連絡体制の整備その他必要と認められる事項について、訓練及び会議の開催等を通じて平常時からの連携に努めるものとする。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

上記のとおり協定を締結した証として、本書2通を作成し、甲、乙押印の上、各自その1通を保有する。

平成24年1月16日

瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定

(目的)

第1条 この協定は、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会(以下「海ネット」という。)を構成する会員のうち、この協定を締結した会員(以下「海ネット共助会員」という。)が、海ネット共助会員の地域において地震等による災害が発生し、被災会員独自では十分な応急対応ができない場合に、主に海の路を介した連携により、相互に救援協力し、被災会員の応急及び復旧対策を円滑に遂行することを目的に締結するものである。

(応援の種類)

第2条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 応急対策並びに応急復旧に必要な資機材及び物資の提供
- (2) 応急対策及び応急復旧に必要な職員の派遣
- (3) 医療機関への被災傷者等の受入れ
- (4) 被災者への臨時的な居住施設の提供
- (5) 前各号に定めるもののほか、特に要請があった事項

(地域ブロックの設置)

第3条 災害の規模等に応じて応援を円滑に行うため、以下のとおり地域ブロックを設置する。

地域ブロック	海ネット共助会員
近畿・中国ブロック	大阪府貝塚市、大阪府高石市、大阪府忠岡町、大阪府岬町、 兵庫県姫路市、兵庫県南あわじ市、兵庫県播磨町、 和歌山県海南市、和歌山県湯浅町、岡山県玉野市、岡山県浅口市、 広島県竹原市、広島県三原市、広島県尾道市、広島県大竹市、 広島県廿日市市、広島県江田島市、広島県坂町、 山口県下関市、山口県宇部市、山口県山口市、山口県防府市、 山口県岩国市、山口県光市、山口県柳井市、山口県山陽小野田市、 山口県周防大島町
四国・九州ブロック	徳島県小松島市、徳島県松茂町、 香川県高松市、香川県丸亀市、香川県坂出市、香川県土庄町、 香川県小豆島町、香川県直島町、 愛媛県松山市、愛媛県八幡浜市、愛媛県新居浜市、愛媛県西条市、 愛媛県大洲市、愛媛県上島町、大分県中津市、大分県姫島村

(地域ブロックによる応援の連絡調整)

第4条 地域ブロックには地域ブロック幹事及び地域ブロック副幹事(以下「地域ブロック幹事等」という。)を置くものとし、海ネット共助会員から互選により選出するものとする。

2 地域ブロック幹事等の任期は、それぞれ1年とする。

3 地域ブロック幹事等は、被災会員に対する応援を速やかに行うため、地域ブロック内の総合調整を行うものとする。

(応援の要請)

第5条 被災会員は、応援が必要と判断したときは、次に掲げる事項を明らかにし、文書により所属する地域ブロック幹事等に対し要請するものとする。ただし、緊急の場合には、口頭、電話又は電信等により応援を要請することができる。この場合、当該要請後速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 災害の状況及び要請理由
- (2) 必要とする物資等の種類、数量、搬入場所及び経路
- (3) 必要とする職員の職種、活動内容、期間、人数及び派遣場所と経路
- (4) 受入れを必要とする被災傷者等の人数及び診療科目
- (5) 受入港及び受入港への海上経路
- (6) 前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項

2 要請を受けた地域ブロック幹事(以下「応援とりまとめ幹事」という。)は、速やかに他の地域ブロック幹事等と協議を行い、被災会員を応援できる海ネット共助会員を決定し、その旨を被災会員及び他の地域ブロック幹事等並びに海ネット事務局に通知する。ただし、緊急の場合はこの限りではない。

3 通知を受けた海ネット事務局は、必要に応じて状況を関係機関に報告するものとする。

(応援の実施)

第6条 海ネット共助会員は、前条に規定する応援の要請を受けた場合、可能な範囲でこれを実施するものとする。

2 海ネット共助会員は、前条に規定する応援の要請がない場合でも、速やかに協議を行い、当該被災会員に応援が必要と判断したときは、応援を実施することができる。この場合は、前条に規定する応援の要請があったものとみなし、前条の規定を準用する。

3 応援とりまとめ幹事は、他の地域ブロック幹事等と緊密な連絡をとり、被災会員が必要とする応援を適切に実施できるよう努めるものとする。

(応援経費の負担)

第7条 応援に要した経費は、原則として被災会員が負担する。ただし、被災会員と応援を行う海ネット共助会員(以下、「応援会員」という。)との間で協議した結果、合意が得られた場合については、この限りではない。

2 被災会員において経費を支弁するいとまがなく、かつ、被災会員から要請があった場合は、応援会員は当該経費を一時繰替支弁するものとする。

3 前2項に定めるもののほか、経費負担等に関し必要な事項は別途調整を図る。

(協定運営協議会の設置)

第8条 この協定の運営を円滑に行うため、協定運営協議会を設置する。

- (1) 協定運営協議会は、地域ブロック幹事等で構成する。
 - (2) 協定運営協議会には幹事及び副幹事を置くものとし、互選により選出するものとする。
 - (3) 前号の幹事及び副幹事の任期は、それぞれ1年とする。
 - (4) 協定運営協議会の事務局は、幹事の担当課内におき、協議会の庶務を行う。
- 2 協定運営協議会の行う業務は、以下のとおりとする。
- (1) この協定に参加又は離脱を希望する海ネット共助会員への同意
 - (2) 協定の実効性の確保に関する企画及び管理
 - (3) この協定の運営に係る連絡及び調整
 - (4) その他、この協定の運営に関し必要な事項の決定

(海ネット共助会員への参加及び離脱)

第9条 海ネット共助会員への参加及び離脱は、別紙様式の協定(参加・離脱)申請書を協定運営協議会へ提出し、当該申請書を協定運営協議会が受理したときをもって同意したものとみなす。

2 前条第1項第2号の幹事は、海ネット共助会員に異動があった場合は、速やかに他の海ネット共助会員及び海ネット事務局に通知する。

(他の協定との関係)

第10条 この協定は、海ネット共助会員が既に締結している協定及び個別に締結する災害時の相互応援に関する協定を妨げるものではない。

(通信体制の整備)

第11条 海ネット共助会員は、複数の通信体制を整備し、災害時における連絡手段の確保を図るよう努める。

2 海ネット共助会員は、相互応援のための窓口として、あらかじめ連絡担当部局を定めておくものとする。

(協定の実効性の確保)

第12条 海ネット共助会員は、平素より相互に海の路を通じた交流・連携の推進を図りつつ、この協定の実効性の確保に努めるものとする。

(協定に関する協議)

第13条 この協定に定めるもののほか、瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関し必要な事項は、協定運営協議会が別に定める。

附 則

この協定は、平成24年3月29日から施行する。

この協定は、平成24年10月29日から施行する。

瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定申し合わせ書

(趣旨)

第1条 この申し合わせ書は、瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定(以下「協定」という。)の実施に関し、必要な事項を定める。

(地域ブロック幹事等の設置)

第2条 協定第4条第1項に規定する地域ブロック幹事等を以下のとおり設置する。

- (1) 地域ブロック幹事は、1会員選出するものとする。
- (2) 地域ブロック副幹事は、前号の地域ブロック幹事の在する府県以外の会員から各府県それぞれ1会員選出するものとする。
- (3) 前2号の地域ブロック幹事等は、別表1のとおりとする。

2 地域ブロック幹事の行う業務は、以下のとおりとする。

- (1) 協定第4条第3項に規定する地域ブロック内の総合調整。
- (2) 協定第5条第2項に規定する応援とりまとめ幹事との協議。

3 地域ブロック副幹事は、被災等により前項の業務を処理できない場合に、これを代行する。

4 地域ブロック幹事等が、ともに被災等により同条第2項の業務を処理できない場合は、当該ブロック内で速やかに協議のうえ、地域ブロック幹事等に代わって業務を行う会員を決定する。

5 地域ブロック会員が、ともに被災等により同条第2項の業務を処理できない場合は、協定運営協議会で速やかに協議のうえ、地域ブロック幹事等に代わって業務を行う会員を決定する。

(応援とりまとめ幹事)

第3条 被災会員と応援を行う海ネット共助会員(以下、「応援会員」という。)の連絡及び調整は、協定第5条第2項に規定する応援とりまとめ幹事が行うものとする。

(応援要請の手続き)

第4条 被災会員は、応援とりまとめ幹事に対し、協定第5条に掲げる事項を明らかにした別紙1応援要請書により応援を要請するものとする。

(応援実施の手続き)

第5条 前条の応援要請を受けた応援とりまとめ幹事は、他の海ネット共助会員に当該要請を通知する。

2 応援会員は、応援を行う事項について応援計画を作成し、応援内容の連絡及び調整を行う。

3 応援会員は、次の事項について別紙2応援通知書により応援とりまとめ幹事を經由し被災会員に連絡した上、応援を実施する。

- (1) 物的応援をするとき、物資等の品目及び数量

- (2) 人的応援をするときは、活動内容、派遣人数及び期間等
- (3) 被災傷者等の受入れをするときは、受入可能な医療機関及び人数等
- (4) その他の応援をするときは、応援の内容及び期間等
- (5) 前4号に定めるもののほか必要な事項

(応援物資の受領通知)

第6条 被災会員は、前条に規定する応援通知書に基づく物資等を受領したときは、応援とりまとめ幹事を經由した上、応援会員に対し別紙3応援物資等受領書により通知する。

(応援終了の報告)

第7条 応援会員は、応援が終了したときは、応援とりまとめ幹事を經由した上、被災会員に対し別紙4応援終了報告書により報告する。

(連絡担当部局の設置)

第8条 海ネット共助会員は、災害時に効率的な相互応援が実施できるよう、あらかじめ連絡担当部局を定め、部局名及び連絡先等必要な事項を他の海ネット共助会員に周知する。

(応援職員の派遣に要した経費負担等)

第9条 協定第7条の規定による、職員の派遣に要した経費の負担については、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 被災会員が負担する経費の額は、応援会員が定める規定により算定した当該応援職員の旅費及び諸手当を合算した額を超えない額とする。
- (2) 応援職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要した経費は、原則として応援会員の負担とする。
- (3) 応援職員が応援業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたときは被災会員が、被災会員への往復の途中において生じたときは応援会員が賠償責任を負う。
- (4) 前3号に定めるもののほか、応援職員の派遣に要した経費については、被災会員と応援会員の協議により定める。

(協定運営協議会の設置)

第10条 協定第8条に規定する協定運営協議会は、別表2のとおりとする。

(附則)

本申し合わせ書は、平成25年3月29日から施行する。

別表1

申し合わせ書第2条に規定する地域ブロック幹事等は、次のとおりとする。

地域ブロック	地域ブロック幹事	地域ブロック副幹事
近畿・中国ブロック	大阪府貝塚市	兵庫県南あわじ市、和歌山県湯浅町、岡山県浅口市、広島県三原市、山口県防府市
四国・九州ブロック	大分県中津市	徳島県松茂町、香川県高松市、愛媛県新居浜市

別表2

申し合わせ書第10条に規定する協定運営協議会の構成は、次のとおりとする。

協定運営協議会構成会員
大阪府 貝塚市 ※副幹事
兵庫県 南あわじ市
和歌山県 湯浅町
岡山県 浅口市
広島県 三原市
山口県 防府市
徳島県 松茂町
香川県 高松市 ※幹事
愛媛県 新居浜市
大分県 中津市

年 月 日

(応援とりまとめ幹事) 様

(災害を受けた協定市町長) 印

応 援 要 請 書

瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定に基づき、下記のとおり応援を要請いたします。

記

- 1 災害の状況及び要請理由
- 2 必要とする物資等の種類、数量、搬入場所及び経路
- 3 必要とする職員の職種、活動内容、期間、人数及び派遣場所と経路
- 4 受入れを必要とする被災傷者等の人数及び診療科目
- 5 その他、特に必要な事項
- 6 連絡先
(担当部課名)
(担当者名)
(電話番号)
(FAX番号)
(メールアドレス)

別紙2(第5条関係)

(応援とりまとめ幹事経由)

文 書 番 号

年 月 日

(災害を受けた協定市町長) 様

(応援する協定市町長) 印

応 援 通 知 書

瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定に基づき、下記のとおり応援します。

記

- 1 物的応援(物資等の品目、数量)

- 2 人的応援(活動内容、派遣人数、期間)

- 3 被災傷者の受入(受入可能な医療機関、人数)

- 4 その他の応援(応援の内容及び期間)

(担当部課名)

(担当者名)

(電話番号)

(FAX番号)

(メールアドレス)

別紙3(第6条関係)

(応援とりまとめ幹事経由)

文書番号

年月日

(応援した協定市町長) 様

(災害を受けた協定市町長) 印

応援物資等受領書

瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援協定に基づく、物資等を下記のとおり受領いたしました。

記

品目	数量	備考

(担当者名)

(電話番号)

(FAX番号)

(メールアドレス)

別紙4(第7条関係)

(応援とりまとめ幹事経由)

文書番号

年月日

(災害を受けた協定市町長) 様

(応援した協定市町長) 印

応援終了報告書

平成 年 月 日付け第 号で通知した応援については、下記のとおり終了いたしましたので報告いたします。

記

応援事項

1 物的応援

2 人的応援

3 被災傷者の受入

4 その他の応援

(担当部課名)

(担当者名)

(電話番号)

(FAX番号)

(メールアドレス)

災害時相互応援協定書

東大寺建立にかかわった市町村サミット実行委員会（以下「東大寺サミット実行委員会」という。）の構成市町（涌谷町、福井市、小浜市、鎌倉市、奈良市、山口市、美祢市、防府市、太宰府市、以下「構成市町」という。）は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号で規定する災害が発生した場合に、被害を受けた市町（以下「被災市町」という。）独自では十分に被災者の救援等の応急措置が実施できないと認められるとき、被災市町が応援要請する応急措置等を円滑に遂行するため、次の条項により協定を締結する。

（趣旨）

第1条 構成市町は、この協定の定めるところにより、相互に応援協力を行うものとする。

（応援の内容）

第2条 応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 食料、飲料水及び生活必需物資並びにそれらの供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療及び防疫並びに被災した施設の応急復旧に必要な資機材並びに物資の提供
- (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供
- (4) 救援、救助及び応急復旧活動に必要な職員の派遣
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

（応援の手続）

第3条 被災市町は、応援を要請する必要があると判断した場合は、次の事項を明らかにし、構成市町に対し電話又はファクシミリ等により第6条に定める連絡担当部局を通じて連絡するとともに、後日速やかに文書により通知するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 前条第1号から第3号までに掲げる応援を要請する場合にあっては、物資、車両及び資機材の種類、品名、数量等
- (3) 前条第4号に掲げる応援を要請する場合にあっては、職員の職種、人数及び業務内容
- (4) 応援の場所及び応援場所への経路
- (5) 応援の期間
- (6) その他必要な事項

(応援のため派遣された職員の指揮)

第4条 応援のため派遣された職員は、被災市町の首長（又は災害対策本部長）の指揮のもとに活動するものとする。

(応援に要した経費の負担)

第5条 応援に要した経費（輸送費を含む。）は、原則として要請した市町が負担するものとし、その額については、各市町が協議して定める。

(連絡担当部局)

第6条 構成市町は、あらかじめ応援協力のための連絡担当部局を定め、災害が発生したときは、速やかに情報を交換するものとする。

2 東大寺サミット実行委員会事務局（以下「事務局」という。）は、構成市町の連絡担当部局を調査するものとする。

3 事務局は、前項の調査により明らかになった連絡担当部局を、構成市町に通知するものとする。

(その他)

第7条 この協定に定めるもののほか、必要な事項は、構成市町が協議して定める。

附 則

この協定は、平成26年 6月18日から施行する。

この協定の締結を証するため、この協定書を9通作成し、各市町長が記名押印のうえ各1通を保有するものとする。

平成26年 6月18日

宮城県涌谷町長 安部 周治

福井県福井市長 東村 新一

福井県小浜市長 松崎 晃治

神奈川県鎌倉市長 松尾 崇

奈良県奈良市長 仲川 元庸

山口県山口市長 渡辺 純忠

山口県美祿市長 村田 弘司

山口県防府市長 松浦 正人

福岡県太宰府市長 井上 保廣

災害時における連絡体制および協力体制に関する覚書

山口市（以下「甲」という。）と中国電力ネットワーク株式会社山口ネットワークセンター（以下「乙」という。）は、災害時の円滑な連絡体制および協力体制の確立を図ることを目的として次のとおり覚書を交換する。

（連絡）

第1条 乙は、甲に対し、次に掲げる事項について、適時、情報提供するものとする。

- （1）停電発生時刻
- （2）停電発生地域
- （3）停電発生戸数
- （4）停電復旧見込み
- （5）停電原因
- （6）停電復旧時刻

（連絡体制）

第2条 甲および乙は、相互連絡を円滑に行うため、あらかじめ、それぞれ正・副の連絡責任者を定めるものとする。

（協力）

第3条 甲は、停電に関し、次に掲げる乙からの協力要請事項に対して、適宜判断のうえ、対応可能な項目について、協力するものとする。

- （1）広報車による住民への周知
- （2）防災無線、有線放送、自治会等を活用した住民への周知
（台風等災害発生前の広報を含む）
- （3）公民館等における掲示物等の設置場所の提供
- （4）避難所に避難している住民への周知
- （5）住民からの問い合わせへの対応
- （6）道路等の被災・復旧状況の乙への情報提供

（連携）

第4条 甲は、次に掲げる乙からの要請事項に関して、乙と協議のうえ、対応可能な項目について、協力するものとする。

- （1）土砂崩れおよび倒木等により被災した道路の復旧または仮設道路の設置
- （2）除雪対応状況の情報提供
- （3）停電復旧に必要な箇所の優先的な除雪
- （4）停電復旧に必要な土地の貸与
- （5）停電復旧の支障となる、がれき、車両およびその他物件の優先撤去
- （6）停電復旧対応者の宿泊・休憩場所の提供

2. 乙は、次に掲げる甲からの要請事項に関して、甲と協議のうえ、対応可能な項目について、協力するものとする。

(1) 災害復旧活動に必要な土地の貸与

(2) 災害復旧の中核となる甲が管理・所有する施設への電力供給設備の優先復旧

(要員派遣)

第5条 大規模災害発生時に、甲から要請された場合または乙が必要と判断した場合は、乙は甲に災害対応要員を派遣するものとする。

派遣要員の職務は、停電状況および復旧状況等の甲への情報提供および第3条ならびに第4条第1項に定める甲からの情報収集とする。

(防災訓練)

第6条 甲および乙は、災害発生時の対応を円滑に行うため、相手方から、相手方が実施する防災訓練への参加の要請があれば可能な限り参加するものとする。

(取扱いの変更)

第7条 本覚書に定める事項につき、変更すべき事由が生じたときは、甲および乙は、いずれからもその変更を申し出ることができる。この場合において、甲および乙は、誠意をもって協議し、これを変更するものとする。

(運用)

第8条 本覚書に定める取扱いの実施細目は、別紙のとおりとする。

(協議)

第9条 本覚書に定めた事項について疑義が生じたとき、または本覚書に定めのない事項については、甲および乙が協議のうえ解決するものとする。

(有効期間)

第10条 この覚書の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の日までに甲乙いずれからも、この取扱いの変更や解除の申出がない限り、さらに1年間延長され、以降も同様とする。

令和2年4月1日付けで締結している確認書を本覚書に変更する。

以上のとおり覚書を交換した証として、この証書2通を作成し、双方記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和4年9月12日

甲 山口市亀山町2番1号
山口市長 伊藤 和貴

乙 山口市中央2丁目3番1号
中国電力ネットワーク株式会社
山口ネットワークセンター所長 岡村 卓郎

災害時における連絡体制および協力体制に関する覚書の実施細目

(連絡体制の確立)

1. 甲が第2警戒体制、水防本部体制および非常体制に入った時点、または、乙が社内の警戒体制もしくは非常体制に入った時点で、甲および乙は、相互連絡体制を整える。

(連絡体制の解除)

2. 甲が第2警戒体制、水防本部体制および非常体制のいずれもが解除された時点、または、乙の社内警戒体制もしくは非常体制が解除された時点で、甲および乙は、相互連絡体制を解除する。

(連絡方法)

3. 甲および乙の相互連絡は、専用の直通電話、電子メールおよびファクシミリによるものとする。
なお、直通電話不通時には携帯電話により連絡をとりあうものとする。

(連絡時期および連絡内容)

4. 乙は、停電発生時には、本覚書第1条に定める事項を、別途定める停電情報連絡票により、原則として毎正時および必要の都度、甲に連絡するものとする。

(経費の負担)

5. 甲および乙が本覚書に定めた事項を履行するにあたり必要となる費用は、甲および乙それぞれが負担するものとする。

(土地の貸与)

6. 本覚書第4条第1項第5号および同条第2項第1号に定める土地の貸与は無償とし、借主は、当該土地の使用について相手方の指示に従うものとする。

(協力および連携)

7. 本覚書に定めた協力および連携の実施については、甲または乙がそれぞれの業務に支障ない範囲で行うものとする。

以 上

ヘリコプター臨時離着陸場の利用に関する協定

三田工業株式会社（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおりヘリコプター臨時離着陸場（以下「臨時ヘリポート」という。）としての土地利用に関する協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合及び人命救助等のために必要がある場合に臨時ヘリポートとして利用することについて、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

（対象とする土地）

第3条 対象とする土地は、三田工業株式会社所有の三協ビルド株式会社グラウンド（山口市徳地船地838番地）とし、別紙に掲げる区域とする。

（臨時ヘリポートとしての利用）

第4条 乙は、災害時等において前条に掲げる土地を臨時ヘリポートとして利用する必要が生じた場合、甲に対して土地の利用を要請することができる。

2 甲は、乙に対し対象とする土地を臨時ヘリポートとして提供する。

（管理）

第5条 臨時ヘリポートとして利用する場合の管理は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第6条 乙は、臨時ヘリポートの利用に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

（臨時ヘリポートの終了）

第7条 乙は甲の管理する土地を臨時ヘリポートとしての利用を終了する際は、甲に報告するとともに土地を現状に復するものとする。

（協議）

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自1通を保有する。

平成23年3月22日

臨時ヘリポート看板設置に関する覚書

三田工業株式会社（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり、ヘリコプター臨時離着陸場（以下「臨時ヘリポート」という。）の所在を示す臨時ヘリポート看板の設置に関する覚書を締結する。

（趣旨）

第1条 この覚書は、山口市内において災害発生又は災害の発生するおそれのある場合及び人命救助等の際に臨時ヘリポートの利用が円滑に行えるよう臨時ヘリポート看板を設置することについて、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この覚書において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

（対象施設）

第3条 対象とする施設は、三田工業株式会社徳地工場（山口市徳地船路838番地）敷地内フェンスとする。

（看板設置及び管理）

第4条 乙は、前条に掲げる施設に臨時ヘリポート看板を設置し、乙の責任において適正な維持を行なうものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第5条 乙は、臨時ヘリポート看板の設置に係る費用を負担するものとする。

2 甲は、第3条に掲げる施設の使用に係る費用は無償とするものとする。

3 前項の規定について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

（看板の撤去）

第6条 乙は臨時ヘリポート看板を撤去しようとする際は、甲に報告するとともに施設を原状に復するものとする。

（協議）

第7条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自1通を保有する。

平成25年12月27日

特設公衆電話の設置・利用に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と西日本電信電話株式会社（以下「乙」という。）は、大規模災害等が発生した際に乙の提供する非常用電話（以下「特設公衆電話」という。）の設置及び利用・管理等に関し、次のとおり協定書を締結する。

（目的）

第1条 本協定書は、災害の発生時において、甲乙協力の下、被災者等の通信の確保を目的とする。

（用語の定義）

第2条 本協定書に規定する「災害の発生」とは、強度の地震等の発生により都道府県が災害救助法を適用する地域において、広域停電が発生していること、又は同様の事象の発生により社会の混乱が発生していることをいう。

2 本協定書に規定する「特設公衆電話」とは、甲乙協議の上、定めた設置場所に電気通信回線及び電話機接続端子を施設し、災害の発生時に電話機を接続することで被災者又は帰宅困難者等へ通信の提供を可能とするものをいう。

（通信機器の管理）

第3条 甲は、本協定書に基づき、災害発生時に即座に利用が可能な状態となるよう電話機を適切な場所に保管の上、管理するものとする。

（屋内設備の管理及び破損）

第4条 甲は、特設公衆電話の配備に必要な設備（電話機、及び端子盤、配管、引込柱等）を設置し、乙が設置する屋内配線（モジュージャックを含む。以下同じ。）とともに、災害発生時に即座に利用が可能な状態となるよう維持に努めるものとする。

2 屋内配線、保安器、引込線等の乙が設置する設備が甲の故意又は重過失により破損した場合は、甲は乙に速やかに書面をもって報告することとし、修復に係る費用は、原則、甲が負担するものとする。

（特設公衆電話の設置）

第5条 特設公衆電話の設置に係る電気通信回線数については、甲乙協議の上、乙が決定することとし、設置場所・回線数等の必要な情報は、別紙1「避難所特設公衆電話一覧表」に定め、甲乙互いに保管するものとする。なお、保管に当たっては、甲乙互いに情報管理責任者を任命し、その氏名等を別紙2「情報管理責任者通知書」に定めて相互に通知するものとする。

（特設公衆電話の移転、廃止等）

第6条 甲は、特設公衆電話の設置された場所の閉鎖、移転等の発生が明らかになった場合は、速やかにその旨を乙に書面をもって報告しなければならない。また、新たな設置場所を設ける場合は、甲は乙に対し報告することに努めるものとする。

（定期試験の実施）

第7条 甲及び乙は、年に1回を目安として、災害発生時に特設公衆電話が速やかに設置できるよう、別紙3「特設公衆電話の定期試験仕様書」に定める接続試験を実施するものとする。

（故障発見時の扱い）

第8条 甲及び乙は、特設公衆電話を設置する電気通信回線について何らかの異常を発見した場合は、速やかに相互に確認し、故障回復に向け協力するものとする。

(特設公衆電話の開設)

第9条 特設公衆電話の利用の開始については、乙が決定するものとし、甲は、特設公衆電話を速やかに開設し、被災者、帰宅困難者等の通信確保に努めるものとする。ただし、設置場所の存在する地域において大規模災害が発生し、甲乙互いに連絡が取れない場合は、甲の判断により利用を開始することができるものとする。

(特設公衆電話の利用)

第10条 甲は、特設公衆電話を開設した場合は、利用者の適切な利用が行われるよう、可能な限り利用者の誘導に努めるものとする。

(特設公衆電話の利用の終了)

第11条 特設公衆電話の利用の終了については、甲乙協議の上、乙が決定するものとし、甲は特設公衆電話を速やかに撤去するものとする。ただし、乙が利用終了を通知する前に、避難所を閉鎖した場合には、甲は速やかに特設公衆電話を撤去し、甲は乙に対し撤去した場所の連絡を行うこととする。

(設置場所の公開)

第12条 乙は、災害時の通信確保のために、特設公衆電話の設置場所について、甲と合意した場合、乙のホームページ上で公開するものとする。

(目的外利用の禁止)

第13条 甲は、第7条に規定する定期試験及び第9条に規定する開設を除き、特設公衆電話の利用を禁止するものとする。

2 乙は、特設公衆電話の利用状況について、定期的に検査することとする。

3 甲は、乙より目的外利用の実績の報告があった場合は、速やかに当該利用が発生しないよう措置を講じ、その旨を乙に報告するものとし、甲の目的外利用により発生した分の利用料は、甲が負担するものとする。

4 前項の措置にかかわらず、甲の目的外利用が継続する場合は、抜本的な措置を甲乙協議の上、講ずるものとする。この場合において、特設公衆電話の撤去を行うこととなった場合は、撤去に関する工事費用等は、甲が負担するものとする。

(協議事項)

第14条 本協定書に定めのない事項又は本協定書の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議の上、定めるものとする。

本協定書を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自がその1通を保有する。

平成24年11月 1日

甲 山口県山口市亀山町2-1
山口市
山口市長 渡辺 純忠 印

乙 山口県山口市熊野町4-5
西日本電信電話株式会社
山口支店長 泉谷 正 印

海拔表示板の電柱への取付に関する覚書

西日本電信電話株式会社山口支店（以下「甲」という）と山口市（以下「乙」という）とは、乙が甲の所有する電柱への海拔表示板の取付について、次のとおり覚書を締結する。

（海拔表示板取付の対象設備）

第1条 乙が甲の所有する電柱へ海拔表示板を取付できる電柱は以下のとおりとする。

- （1）取付場所 山口県山口市内
- （2）取付電柱番号 （「別紙1のとおり」）

（海拔表示板の種類）

第2条 乙が電柱に取付する海拔表示板は巻付け型とする。

（海拔表示板の取付条件）

第3条 取付条件は、「海拔表示板の取付条件」別紙2のとおりとする。

（維持管理）

第4条 取付する海拔表示板の維持管理は乙が行うこととし、これに要する費用は乙が負担するものとする。

2. 法令により行政等から海拔表示板の撤去を指示された場合は、乙が速やかに撤去することとし、この撤去に要する費用は乙が負担するものとする。
3. 甲が実施する電柱の移転、建替え等により海拔表示板の撤去、取り付け替え等を求めた場合は、乙が速やかに撤去、取り付け替えすることとし、これに要する費用は乙が負担するものとする。

（海拔表示板の取付に伴う使用料）

第5条 乙が海拔表示板を取付する電柱の使用料は無償とする。

（覚書の有効期間）

第6条 本覚書の有効期間は、覚書の締結日から平成25年3月31日とし、甲又は乙が覚書の解除の申し出が無い場合は、毎年自動的に有効期間を1年間延長するものとする。

（規定外事項）

第7条 本覚書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、甲及び乙は誠意をもって協議し、円満にその解決にあたることとする。

以上、本覚書締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有することとする。

平成25年2月8日

（甲）山口県山口市熊野町4-5
西日本電信電話株式会社
山口支店長 泉 谷 正 印

（乙）山口県山口市亀山町2番1号
山口市長 渡 辺 純 忠 印

災害時におけるし尿の収集運搬の協力に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と山口市し尿収集許可業者（以下「乙」という。）は、山口市内において地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）におけるし尿の収集運搬に関して、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時においてし尿の収集運搬を迅速かつ円滑に行うために必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この協定において、「し尿」とは、災害時において処理をする必要が生じた便槽内のし尿等（浄化槽汚泥を除く。）であって、その収集運搬について甲が生活環境の保全上、協力を要請する必要があると判断したものをいう。

（対象）

第3条 この協定において収集運搬の対象とするし尿は、原則として次の各号に該当するものとする。

(1) 被災後、初回のくみ取りであること。

(2) 災害により被害を受けた居住用の家屋に設置された便槽内のし尿であること。

2 甲は、災害の程度等特別な事情により特に必要と認めるときは、前項の規定にかかわらずし尿の収集運搬の対象とすることができるものとする。

（協力事項の発動）

第4条 この協定に定める災害時におけるし尿の収集運搬に関する協力事項は、原則として甲が災害対策本部を設置し、乙に対して協力要請を行うことにより発動するものとし、甲が乙に対して作業の終了を通知することにより解除するものとする。

（し尿の収集運搬の協力要請）

第5条 災害時において、甲が協力を要請する必要があると判断したときは、乙に対して実施可能な範囲において、協力を要請することができるものとする。

2 乙は、前項の規定により、甲から協力の要請を受けたときは、その緊急性に鑑み、可能な範囲において、し尿の収集運搬を行うものとする。

3 乙は、必要があるときは、相互に協力を行うものとする。

（要請手続）

第6条 前条に規定する甲の乙に対する要請手続は、次の各号に掲げる事項を文書で通知するものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭で要請し、事後速やかに文書で通知するものとする。

(1) 実施場所

(2) その他必要な事項

（し尿の収集運搬の実施）

第7条 乙は、甲から要請があったときは、必要な人員、車両を調達し、要請業務に優先的に協力するものとする。

2 乙は、甲からの要請事項を実施したときは、し尿くみ取り確認票を添付のうえ、次の各号に掲げる事項を文書で甲に報告するものとする。

- (1) 実施場所
- (2) し尿のくみ取り世帯の住所、氏名
- (3) 作業年月日
- (4) くみ取り量及び料金
- (5) その他必要な事項

(費用負担)

第8条 前条の規定により乙が実施したし尿の収集運搬にかかる費用については、甲が負担するものとする。

- 2 前項に規定する費用は、乙が提出する報告書等に基づき、災害発生直前におけるし尿の収集運搬に係る適正価格（特別料金は含まない。）を基準とし、甲乙協議のうえ決定するものとする。

(費用の支払い)

第9条 前条の規定に基づき、甲が負担する費用は、乙の請求により、甲が支払うものとする。

- 2 甲は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、速やかに費用を乙に支払うものとする。

(情報交換)

第10条 甲は、第5条に規定する協力要請が必要と認めた場合、乙に対して、速やかに市内の被災、復旧状況等必要な情報を提供するものとする。

- 2 乙は、第5条に規定する協力要請を受けたときは、前項の情報に基づき、し尿の収集運搬に関し、作業体制の状況等について、甲に情報を提供するものとする。

- 3 乙は、この協定に基づくし尿の収集運搬が円滑に行われるよう、作業体制の状況等について、常時把握するように努めるものとする。

- 4 甲と乙は、平常時から相互の連絡体制等についての情報交換を行い、災害時に備えるものとする。

- 5 乙は、役員の変更、連絡体制等に変更があった場合は、甲へ報告するものとする。

(損害の負担)

第11条 第5条に規定する協力要請に基づき乙が実施したし尿の収集運搬により生じた損害の負担については、甲と乙で協議するものとする。

(災害補償)

第12条 この協定に基づき業務に従事した者が本業務において負傷若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の災害補償については、乙の責任において行うものとする。

(協議)

第13条 この協定に定めのない事項、及び協定について疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第14条 この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書9通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成26年2月4日

甲 山口市
山口市長 渡辺純忠

乙 山口市富田原町1番35号
株式会社山口公衆衛生協会
代表取締役 柴田裕介

山口市惣太夫町9番24号
株式会社富士企業
代表取締役 藤本謹也

山口市秋穂東6897番地
有限会社小郡衛生秋穂社
代表取締役 上田浩行

山口市小郡下郷869番地2
株式会社小郡衛生公社
代表取締役 吉富久悦

山口市佐山3691番地1
有限会社吉南衛生社
代表取締役 三好恵彦

山口市阿知須9005番地の4
有限会社阿知須公益社
代表取締役 福田隆弼

防府市大字新田375番地
防府環境設備株式会社
代表取締役 北野忠志

防府市大字新田374番地
株式会社ホーエー
代表取締役 竹本将典

災害時における行政書士業務の支援活動に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と山口県行政書士会（以下「乙」という。）は、山口県内に地震、風水害等の自然災害及びその他の大規模災害等が発生したとき（以下「災害時」という。）における、山口市民への被災者支援として実施する行政書士業務（以下「行政書士業務」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時において甲の要請に基づき乙が実施する支援可能な行政書士業務について、必要な事項を定める。

（行政書士の業務）

第2条 甲の要請に基づき乙が実施する行政書士業務は、行政書士法第1条の2及び第1条の3の業務とする。

（被災者支援の要請）

第3条 甲は、災害時に被災者支援として行政書士業務を必要とするときは、乙に対し「災害時支援要請書（別記）」により、支援を要請するものとする。

（行政書士の派遣）

第4条 乙は、前条による支援の要請を受けたときは、直ちに要請内容による行政書士業務を実施するための措置を行い、甲の要請場所に会員を派遣するものとする。

（要請による連絡調整）

第5条 甲並びに乙は、連絡体制を整え被災者支援に支障のないように、常に連絡調整に努めるものとする。

（費用負担）

第6条 第3条の規定に基づき第4条の行政書士の派遣に要する費用は、乙の負担とする。

2 行政書士の業務の実施に要する費用は、乙の負担とする。ただし、許認可申請等に添付する印紙代、諸証明交付手数料等の実費は、相談者（業務上の依頼者）の負担とする。

(損害への対応)

第7条 この協定に基づく行政書士業務を行う際、乙又は乙の会員に損害が生じた場合、甲の責めに帰すべき事由によらないものについては、乙の責任において対処する。

(協定の期間)

第8条 この協定は、協定の日から平成27年3月31日までとする。
ただし、この協定に甲乙双方から意思表示がないときは、1年間延長するものとする。以後も同様とする。

(疑義の解決)

第9条 この協定に、定めがない事項及び疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して決定するものとする。

この協定成立により、本協定書2通を作成し甲乙記名押印の上、各1通を保管する。

平成26年 3月19日

甲 山 口 市
山口市長 渡 辺 純 忠

乙 山口県行政書士会
会 長 杉 山 久 美 子

別記（第3条関係）

番 号
平成 年 月 日

災 害 時 支 援 要 請 書

山口県行政書士会会長 殿

山口市長



災害時における行政書士業務の支援活動に関する協定書第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり要請をする。

記

要 請 担 当 者 氏 名・電 話	職名 氏名 電話番号
電 話 ・ F A X 等 要 請 日 時	
要 請 内 容	平成 年 月 日（曜日） 時 分
場 所	
期 間	平成 年 月 日（曜日）から 平成 年 月 日（曜日）まで
備 考	

災害時等における緊急応急対策業務に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と 株式会社石垣 中国支店（以下「乙」という。）は、災害が発生した場合の緊急応急対策業務（以下「災害応急対策業務」という。）の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目 的）

第1条 この協定は甲の所管地域で災害が発生した場合の災害応急対策業務を円滑に遂行するために必要な事項を定め、所管地域での機能の確保及び復旧を図ることを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は災害応急対策業務を実施する必要がある際には、乙に対して協力を要請することができる。

- 2 甲は前項の規定により乙に要請を行うときは、文書をもって行うものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等による口頭その他の方法により要請することができるものとし、後日、速やかに書面を提出するものとする。

（災害応急対策業務の実施）

第3条 乙は第2条に基づく協力要請があった場合、甲の所管地域に速やかに出動し、その機能の確保及び回復に努めるものとする。

- 2 乙は甲の指示に従い災害応急対策業務を実施する。
- 3 乙は処置後、遅滞なく作業時間及び作業内容を甲へ書面により報告するものとする。
- 4 乙は、甲が実施する業務において、乙が所有する資機材（水中ポンプ）をもって対応できうる業務について協力するものとする。

（協力要請体制）

第4条 乙はこの協定の締結後、協力要請を円滑に行うために緊急連絡体制表を甲へ書面により提出するものとする。

- 2 乙は前項に掲げる資料に著しい変更があったときは、遅滞なく甲に提出するものとする。

（経費の負担）

第5条 乙が行う災害応急対策業務において発生した経費については、災害発生時の直前における適正な価格を基準とし、原則として甲の負担とする。

（有効期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、

期間満了の日から1ヵ月前までに甲又は乙から書面による協定解除の申し出がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間延長するものとし、以後同様とする。

(協議事項)

第7条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲と乙が協議のうえ定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙が記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成27年4月1日

甲 山口市
山口市長 渡辺純忠

乙 広島市中区鉄砲町8番18号
株式会社石垣 中国支店
支店長 安室要一

ヘリコプター臨時離着陸場の利用に関する協定

山口県山口南警察署（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおりヘリコプター臨時離着陸場（以下「臨時ヘリポート」という。）としての土地利用に関する協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定書は、山口市内において災害が発生し、又は発生するおそれがある場合及び人命救助等のために必要がある場合に臨時ヘリポートとして利用することについて、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

（対象とする土地）

第3条 対象とする土地は、山口県山口南警察署敷地（山口県山口市小郡下郷経塚3848番1）内とし、別紙に掲げる区域とする。

（臨時ヘリポートとしての利用）

第4条 乙は、災害時等において前条に掲げる土地を臨時ヘリポートとして利用する必要がある場合、甲に対して土地の利用を要請することができる。

2 甲は、乙に対し対象とする土地を臨時ヘリポートとして提供する。

3 乙は、臨時ヘリポートとして使用する場合、甲へ通報するものとする。

4 当該土地は、大規模災害発生時警察関係機関の集結地であるため、臨時ヘリポートとしての利用は、甲乙で協議する。

（管理）

第5条 臨時ヘリポートとして利用する場合の管理は、乙の責任において行うものとし、甲はこれに協力するものとする。

（経費の負担）

第6条 乙は、臨時ヘリポートの利用に係る費用を負担するものとする。

2 前項の規定による負担額について疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上負担すべき額を決定するものとする。

(臨時ヘリポートの終了)

第7条 乙は甲の管理する土地を臨時ヘリポートとしての利用を終了する際は、甲に報告するとともに施設を現状に復するものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自1通を保有する。

平成30年3月1日

甲 山口県山口市小郡下郷経塚3848番1
山口県山口南警察署
署長 長尾安文

乙 山口県山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長 渡辺純忠

災害時におけるレンタル重機等の供給に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と株式会社キロク中部営業グループ山口営業所（以下「乙」という。）との間に、山口市内で発生した災害において、甲が行う消防活動に対する乙の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、山口市内で甲が行う消防活動において、重機等が必要な場合に、甲の要請により、乙が保有する重機等を供給することについて、必要な事項を定めるものとする。

（協力内容）

第2条 甲は、災害現場において迅速な消防活動を実施するため、乙に対し重機等の供給を要請することができる。

2 乙は、前項の要請を受けた場合は、次に掲げる事項について速やかに協力するよう努めるものとする。

- (1) 重機等の優先的な供給
- (2) 供給する重機等の搬送

（要請）

第3条 甲は、乙に対し重機等の供給を要請する場合は、次の事項を明らかにして重機等の供給要請書（様式第1号。以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話等により要請し、事後、速やかに要請書を提出するものとする。

- (1) 災害発生場所及び状況
- (2) 要請する重機等の種類
- (3) 重機等の引き渡し場所及び連絡責任者
- (4) その他必要な事項

2 乙は、甲から要請を受けた場合は、特別な理由のない限りこれを受諾し、要請に従うものとする。

3 乙は、甲からの要請に応じることのできない場合は、その旨を速やかに甲に連絡するものとする。

（経費等）

第4条 重機等の供給に要した経費は、甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、要請する直前の適正な価格を基準とし、甲乙協議の上決定する。

（損害の負担）

第5条 この協定により供給された重機が破損した場合は、甲の負担により、その都度加入する全国市有物件災害共済会自動車損害共済又は乙の保証制度に基づき対応するものとする。

(秘密の保持)

第6条 乙は、協力することにより知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。また、協定を解除した後も同様とする。

(協定の有効期間)

第7条 この協定の有効期間は、締結の日から平成30年3月31日までとする。ただし、期間満了の1月前までに、甲乙いずれからも協定解除の申し出がないときは、当該期間満了の日から起算して1年間、この協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

(協議)

第8条 この協定で定める事項について疑義が生じた時、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙が協議して定める。

以上を協定締結の証として、この証書2通を作成し、甲乙双方が記名押印の上、各1通を保有する。

平成30年3月12日

甲 山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長

渡辺純忠

乙 山口市維新公園3-12-2
株式会社キロク中部営業グループ
山口営業所 所長

藤井篤文

その他の締結先

株式会社アクティオ中国支店
コマツレンタル株式会社中国営業部
エスケイ・イシショウ株式会社山口営業所
太陽建機レンタル株式会社山口支店
光東株式会社
日本キャタピラー合同会社中国地区山口営業所

災害時における重機等による消防活動の協力に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と有限会社阿武組（以下「乙」という。）との間に、山口市内で発生した災害において、甲が行う消防活動に対する乙の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、山口市内で災害が発生した場合に、甲の要請により、乙に属する人員、重機等を活用して協力を行う消防活動について、必要な事項を定めるものとする。

（協力内容）

第2条 甲は、災害現場において迅速な消防活動を実施するため、乙に対し次に掲げる事項の協力を要請することができる。

- (1) 救助活動に支障となる障害物等の除去
- (2) 消火活動に支障となる焼き堆積物等の除去
- (3) 消火活動を円滑にするための外壁開口部等の設定
- (4) 危険要因となる物質の除去
- (5) その他乙の協力を必要とする消防活動

2 乙は、前項の要請を受けた場合は、速やかに協力するよう努めるものとする。

（要請）

第3条 甲は、乙に対し協力を要請する場合は、次の事項を明らかにして重機等による消防活動の協力要請書（様式第1号。以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話等により要請し、事後、速やかに要請書を提出するものとする。

- (1) 災害発生場所及び状況
- (2) 協力を要請する活動内容
- (3) 集結場所及び連絡責任者
- (4) その他必要な事項

2 乙は、甲から要請を受けた場合は、特別な理由のない限りこれを受諾し、甲の現場最高指揮者の指示を受け、前条の協力を従うものとする。

3 乙は、甲からの要請に応じることができない場合は、その旨を速やかに甲に連絡するものとする。

（活動報告）

第4条 乙は、活動終了後速やかに重機等による消防活動終了報告書（様式第2号）により、甲に報告するものとする。

（経費等）

第5条 乙の活動に要した経費は、甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、協力を要請する直前の適正な価格を基準とし、甲乙協議の上決定する。

(補償)

第6条 この協定に基づき協力に従事した者が負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の災害補償については、乙の責任において行うものとする。ただし、甲の責めに帰すべき理由によるものであるときは、この限りでない。

(損害の負担)

第7条 この協定に基づき活用した重機の破損、重機に起因する損害及び第三者に被害が生じた場合は、甲の負担により、その都度加入する全国市有物件災害共済会自動車損害共済の規定に基づき対応する。

(秘密の保持)

第8条 乙は、協力することにより知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。また、協定を解除した後も同様とする。

(協定の有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、締結の日から平成30年3月31日までとする。ただし、期間満了の1月前までに、甲乙いずれからも協定解除の申し出がないときは、当該期間満了の日から起算して1年間、この協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

(協議)

第10条 この協定で定める事項について疑義が生じた時、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙が協議して定める。

以上を協定締結の証として、この証書2通を作成し、甲乙双方が記名押印の上、各1通を保有する。

平成30年3月12日

甲 山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長

渡 辺 純 忠

乙 山口市阿東生雲中676番地2
有限会社阿武組
代表取締役

阿 武 賢 一

その他の締結先

株式会社武田組	株式会社雪矢重機
株式会社吉岡組	有限会社岸田組

災害時における消防活動用重機の搬送に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と株式会社キロク中部営業グループ山口営業所（以下「乙」という。）とは、甲が所有する消防活動用重機（以下「重機」という。）の搬送に対する乙の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害が発生した場合に、甲の要請により、乙に属する人員及び重機搬送車（以下「搬送車」という。）を活用して甲が所有する重機の搬送について、必要な事項を定めるものとする。

（協力内容）

第2条 甲は、災害現場に重機を迅速に搬送するため、乙に対し重機搬送の協力を要請することができる。

2 乙は、前項の要請を受けた場合は、優先的に搬送車を手配し、速やかに協力するものとする。

（要請）

第3条 甲は、乙に対し協力を要請する場合は、次の事項を明らかにして重機搬送協力要請書（様式第1号。以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話等により要請し、事後、速やかに要請書を提出するものとする。

- (1) 災害発生場所及び状況
- (2) 搬送する重機の積載場所
- (3) 重機を搬入する場所
- (4) 連絡責任者
- (5) その他必要な事項

2 乙は、甲から要請を受けた場合は、特別な理由のない限りこれを受諾し、甲の現場最高指揮者の指示を受け、前条の協力に従うものとする。

3 乙は、甲からの要請に応じることができない場合は、その旨を速やかに甲に連絡するものとする。

（活動報告）

第4条 乙は、活動終了後速やかに重機搬送終了報告書（様式第2号）により、甲に報告するものとする。

（経費等）

第5条 乙の重機搬送に要した経費は、甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、協力を要請する直前の適正な価格を基準とし、甲乙協議の上決定する。

(補償)

第6条 この協定に基づき協力に従事した者が負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の災害補償については、乙の責任において行うものとする。ただし、甲の責めに帰すべき理由によるものであるときは、この限りでない。

(秘密の保持)

第7条 乙は、協力することにより知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。また、協定を解除した後も同様とする。

(協定の有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、期間満了の1月前までに、甲乙いずれからも協定解除の申し出がないときは、当該期間満了の日から起算して1年間、この協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

(協議)

第9条 この協定で定める事項について疑義が生じた時、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙が協議して定める。

以上を協定締結の証として、この証書2通を作成し、甲乙双方が記名押印の上、各1通を保有する。

令和2年4月1日

甲 山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長

渡 辺 純 忠

乙 山口市維新公園3-12-2
株式会社キロク中部営業グループ
山口営業所 所長

寺 田 大 介

その他の締結先 真幸重機有限会社 山本重機運送有限会社

一般廃棄物（可燃ごみ）処理に係る相互支援協定書

（趣旨）

第1条 この協定は、山口市と萩・長門清掃一部事務組合（以下、「協定市」という。）の一般廃棄物処理（可燃ごみ処理に限る。以下、同じ。）に支障を来す事態の発生等に対し、総合的な支援等の応援体制を確保することにより、協定市の一般廃棄物処理の円滑な遂行を図ることを目的とする。

（相互支援の内容）

第2条 この協定による相互支援の内容は、一般廃棄物（可燃ごみ）の焼却処理とする。

2 次の各号に掲げる場合において、相互支援を行うものとする。

- （1）協定市の一般廃棄物焼却処理施設（以下、「施設」という。）が、故障又は事故等により一般廃棄物処理に著しい支障を来す等の緊急事態に陥り、支援を必要とするとき。
- （2）協定市の施設が定期点検や改修、更新等により一時的な処理能力の低下を補うために、支援を必要とするとき。
- （3）災害等による急激なごみ量の増加により施設の処理能力を超えるため、支援を必要とするとき。
- （4）前各号のほか、一般廃棄物処理に支障を来す特別な事情があると、協定市双方が認めたとき。

（支援の要請）

第3条 前条の規定に基づき支援を必要とする協定市（以下、「支援要請市」という。）は、支援を要請する協定市に対し、文書により要請を行うものとする。

（経費の負担）

第4条 支援要請市は、支援要請を受託する協定市（以下、「支援受託市」という。）に対し、支援内容に相当する費用の負担を行うものとする。

（平常の活動）

第5条 この協定に基づく相互支援が円滑に行われるよう、平常時から協定市は一般廃棄物処理に係る相互の緊密な連携と情報交換を積極的に行うものとする。

(補則)

第6条 この協定に関し必要な事項については、別に定めるものとする。

2 この協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、その都度協定市間で協議し決定するものとする。

(適用)

第7条 この協定の有効期限は、締結日から1年間とし、期間満了前日までに、いずれの協定市からも改廃の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。ただし、期間中における改廃等は、その都度協定市間で協議し決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、協定市の長が記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成30年7月17日

山口市長 渡辺純忠

萩・長門清掃一部事務組合管理者 藤道健二

その他の締結先

宇部市

防府市

災害に係る情報発信等に関する協定

山口市（以下「甲」という）およびヤフー株式会社（以下「乙」という）は、災害に係る情報発信等に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という）を締結する。

第1条（本協定の目的）

本協定は、山口市内の地震、津波、台風、豪雨、洪水、暴風その他の災害に備え、甲が山口市民等に対して必要な情報を迅速に提供し、かつ甲の行政機能の低下を軽減させるため、甲と乙が互いに協力して様々な取組みを行うことを目的とする。

第2条（本協定における取組み）

1. 本協定における取組みの内容は次の中から、甲および乙の両者の協議により具体的な内容および方法について合意が得られたものを実施するものとする。
 - (1) 乙が、甲の運営するホームページの災害時のアクセス負荷の軽減を目的として、甲の運営するホームページのキャッシュサイトをヤフーサービス上に掲載し、一般の閲覧に供すること。
 - (2) 甲が、山口市内の避難所等の防災情報を乙に提供し、乙が、これらの情報を平常時からヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。
 - (3) 甲が、山口市内の避難勧告、避難指示等の緊急情報を乙に提供し、乙が、これらの情報をヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。
 - (4) 甲が、災害発生時の山口市内の被害状況、ライフラインに関する情報および避難所におけるボランティア受入れ情報を乙に提供し、乙が、これらの情報をヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。
 - (5) 甲が、山口市内の避難所等における必要救援物資に関する情報を乙に提供し、乙が、この必要救援物資に関する情報をヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。
 - (6) 甲が、山口市内の避難所に避難している避難者の名簿を作成する場合、必要に応じて乙が提示する所定のフォーマットを用いて名簿を作成すること。
2. 甲および乙は、前項各号の事項が円滑になされるよう、お互いの窓口となる連絡先およびその担当者名を相手方に連絡するものとし、これに変更があった場合、速やかに相手方に連絡するものとする。
3. 第1項各号に関する事項および同項に記載のない事項についても、甲および乙は、両者で適宜協議を行い、決定した取組みを随時実施するものとする。

第3条（費用）

前条に基づく甲および乙の対応は別段の合意がない限り無償で行われるものとし、それぞれの対応にかかる旅費・通信費その他一切の経費は、各自が負担するものとする。

第4条（情報の周知）

乙は、甲から提供を受ける情報について、甲が特段の留保を付さない限り、本協定の目的を達成するため、乙が適切と判断する方法（提携先への提供、ヤフーサービス以外のサービス上での掲載等を含む）により、一般に広く周知することができる。ただし、乙は、本協定の目的以外のために二次利用をしてはならないものとする。

第5条（本協定の公表）

本協定締結の事実および本協定の内容を公表する場合、甲および乙は、その時期、方法および内容について、両者で別途協議のうえ、決定するものとする。

第6条（本協定の期間）

本協定の有効期間は、本協定締結日から1年間とし、期間満了前までにいずれかの当事者から他の当事者に対し期間満了によって本協定を終了する旨の書面による通知がなされない限り、本協定はさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

第7条（協議）

本協定に定めのない事項および本協定に関して疑義が生じた事項については、甲および乙は、誠実に協議して解決を図る。

以上、本協定締結の証として本書2通を作成し、甲と乙両者記名押印のうえ各1通を保有する。

平成31年3月15日

甲：山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長 渡辺純忠

乙：東京都千代田区紀尾井町1番3号
ヤフー株式会社
代表取締役 川邊健太郎

災害時等における相互応援に関する協定書

山口市介護サービス提供事業者連絡協議会（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、次のとおり相互応援に関する協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定書は、山口市内において災害発生または災害が発生するおそれのある場合における支援体制を充実するため、甲及び乙の相互応援について必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この協定書において、「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害をいう。

（応援要請）

第3条 甲及び乙は、市内で災害が発生し、または災害が発生するおそれのある場合において、対応に必要な応援を要請することができる。

2 乙は、高齢者など配慮を必要とする避難者の受入れや介助者となる人材の派遣など、必要な応援を甲の事務局を通じて要請し、甲は、対応について構成事業所と調整のうえ乙に回答する。

3 甲及び乙は、第1項及び第2項に掲げる協力の要請があった場合には、可能な限りその要請に応えられるよう努めるものとする。

（協定書細目）

第4条 この協定書の実効性を確保するため、別に災害時等相互応援協定書細目を定める。

（経費の負担）

第5条 災害対応の協力に要する経費については、関係法令等の範囲内で甲乙が別途協議のうえ、その都度調整する。

（協議会の設置）

第6条 甲及び乙は、甲乙双方の情報共有を目的として年1回定例協議会を開催し、災害対応に係る課題の解決を目的とした協議会を必要に応じて随時開催するものとする。

(協議)

第7条 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議のうえ決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和元年7月8日

甲 山口市介護サービス提供事業者連絡協議会
会 長 内 田 芳 明

乙 山口市
山口市長 渡 辺 純 忠

災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と山口県産業ドローン協会（以下「乙」という。）は、山口市に災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害が発生した場合における被災現場等での支援活動について次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時において、乙の会員（以下「会員」という。）が所有するドローン（航空法（昭和27年法律第231号）第2条第2項に規定する無人航空機をいう。）を使用して実施する支援活動（以下「支援活動」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（支援活動の内容）

第2条 支援活動の内容は、次の各号に掲げるものとする。

- （1）災害発生現場の被災状況の把握
- （2）被災者の捜索
- （3）物資の運搬
- （4）その他甲が乙と協議の上、決定した事項

（要請）

第3条 甲が前条の規定により、乙に支援活動を要請する場合は、別記様式第1号により文書で行うものとする。ただし、緊急を要する場合は口頭で要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

（要請に基づく措置等）

第4条 乙は、前条の規定により甲からの支援活動の要請を受けたときは、直ちに当該要請を実施するための措置を行い、乙の会員を甲が指示する場所に派遣するものとする。

- 2 会員は、甲の指揮監督に従い、支援活動を実施するものとする。
- 3 会員は支援活動の実施に当たり、航空法、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他関係法令を遵守の上、二次被害の防止に努めるものとする。
- 4 乙は支援活動が完了したときは、別記様式第2号により文書で遅滞なく甲に報告するものとする。

（費用の負担）

第5条 会員が支援活動の実施に要した費用は、甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

(事故の報告)

第6条 乙は、支援活動に当たり事故があった時は、別記様式第3号により速やかに甲に報告するものとする。

(損害の負担)

第7条 支援活動の実施について生じた損害は、乙の負担とする。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき理由による場合はこの限りではない。

2 乙は、支援活動の実施に当たり、第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき理由による場合は、この限りではない。

(損害補償)

第8条 乙の会員が実施する支援活動に従事した者、(以下「従事者」という。)が支援活動において負傷し、罹患し、又は死亡した場合は、当該従事者を使用した会員の責任において、その補償を行うものとする。ただし、当該負傷、罹患又は死亡の原因が甲の責めにより帰すべき理由による場合は、この限りではない。

(連絡先等の報告)

第9条 甲及び乙は、この協定締結後、連絡先、連絡先責任者及び連絡担当者を定め、書面により相互に報告するものとする。報告内容に変更があった場合も同様とする。

(会員等の編成の報告)

第10条 乙はこの協定の締結後、支援活動に係る会員の編成及びドローンの数量について、甲に書面により報告するものとする。報告内容に変更があった場合も同様とする。

(協議)

第11条 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議の上決定するものとする。

(有効期限)

第12条 この協定書は、協定締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定書の締結を証するため、この書面を2通作成し、甲乙双方が記名押印の上各自1通を保有する。

令和2年3月1日

甲 山口市
山口市長 渡辺純忠

乙 岩国市室の木町四丁目84番地1号
山口県産業ドローン協会
会長 藤井光秀

災害時等における物資輸送等に関する協定書

山口市（以下「甲」という。）と福山通運株式会社（以下「乙」という。）は、地震その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）における物資輸送等に関し、次のとおり協定を締結する。

第1条（趣旨）

この協定は、災害時等において、甲乙間の効果的な協力体制を迅速に構築することを目的に、甲が乙に対して行う貨物自動車による物資輸送等の支援協力の要請その他甲乙間における協力事項に関し定めるものとする。

第2条（用語の定義）

この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

第3条（協力の内容）

災害時等において、甲は乙に対し、次の事項について協力を要請することができるものとし、乙は、甲の要請に基づき可能な限り要請に協力するよう努めるものとする。

- (1) 甲が管理する防災備蓄品の避難所への配送
 - (2) 甲が指定する物資拠点施設から避難所への物資の配送
 - (3) 甲が指定する物資拠点施設の運営補助等
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、甲が必要とする事項
2. 甲は、災害時等において乙が前項に規定する要請に協力する際には、次の事項について協力し、乙の輸送業務の継続に配慮するよう努めるものとする。
- (1) 乙が物資輸送に使用する車両に対する、緊急通行車両確認標章等の速やかな発行
 - (2) 乙の車両への燃料の優先供給
 - (3) 罹災状況に係る情報の提供
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、乙が必要とする事項

第4条（協力要請の手続き）

前条の規定による協力の要請は、要請書（様式第1号）をもって行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭で協力を要請し、その後速やかに要請書を提出するものとする。

2. 乙は、前項の規定による要請を受けたときは、甲に対して速やかに協力するよう努めるものとする。ただし、乙が被災等により支援が困難と判断した場合や乙の事業の支障となる場合は、この限りではない。

第5条（事故等）

乙の提供した貨物自動車が、故障その他の理由により物資等の輸送を中断したときは、乙は、速やかに代替の貨物自動車を手配のうえ、その輸送を継続するよう努めるものとする。なお、貨物自動車の手配ができない場合においては、乙は、甲に速やかに連絡を行い、甲の指示を受けるものとする。

第6条（報告）

乙は、甲の要請を受けて実施した支援内容について、報告書（様式第2号）をもって甲に報告するものとする。

第7条（費用等の負担）

乙が第3条に規定する協力内容の実施に要した費用については、甲の負担とする。

2. 第2条に規定する協力内容の実施により生じた損害の負担については、甲乙協議のうえ都度決定するものとする。
3. 前各項の費用等及びその支払方法等については、甲乙協議のうえ都度決定するものとする。
なお、第1項の費用については、原則として貨物自動車運送事業法に基づき乙が国土交通大臣に届け出た運賃料金によるものとする。

第8条（連絡体制）

甲及び乙は、支援活動に関する事項の伝達を円滑に行うため、連絡先等を連絡責任者名簿（様式第3号）をもって定めるものとする。

2. 甲及び乙は、前項の内容に変更が生じた場合は、速やかに相手方に報告するものとする。

第9条（情報交換）

甲及び乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じ、情報の交換を行うよう努めるものとする。

第10条（協定の解除）

甲及び乙は、相手方又は相手方の役員等が、次の各号のいずれかに該当する者であることが判明したとき、又は次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していることが判明したときは協定を解除するものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に指定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

第11条（有効期間）

この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了日の3か月前までに、甲乙いずれからも申出がないときは、さらに1年間協定を更新し、以後も同様とする。

第12条（協議）

この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和4年 10月 27日

甲 山口県山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長 伊藤 和貴

乙 山口県山口市鑄銭司字鑄銭司
団地北447番地29
福山通運株式会社 山口支店
支店長 堀田 亜久里

災害時における物資供給に関する協定

山口市(以下「甲」という。)と株式会社ナフコ(以下「乙」という。)とは、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)に規定する地震、津波、風水害、その他の災害により甚大な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合(以下「災害時」という。)に必要な物資(以下「物資」という。)の供給等について、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第1条 この協定は、災害時における救援物資の調達などに関する甲の計画に対する乙の協力について必要な事項を定める。

(要請)

第2条 甲は、次の各号に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その保有する物資の供給を要請することができる。

- (1)山口市内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (2)山口市以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県から物資の調達の斡旋を要請され、または特に必要を認めて斡旋を行うとき。

(協力)

第3条 乙は、甲から前条の規定による要請があったときは、当該要請に対し可能な範囲において協力する。

(調達物資の範囲)

第4条 甲が乙に供給を要請する物資は、次の各号に掲げるものとする。

- (1)「供給要請対象物資一覧」(別表①)に掲げる物資
- (2)その他甲が指定する物資

(要請の方法)

第5条 第2条の要請は、調達する物資名、数量、規格、納入場所等を記載した、災害時における物資の供給に関する要請書(様式第1号。以下「要請書」という。)をもって行うものとする。ただし、緊急の場合で、文書をもって要請することができない場合は口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

2 前項ただし書の場合にあっては、乙は、甲の意思を確認のうえ、第6条の措置を執るものとする。

(要請に基づく乙の措置)

第6条 乙は、第2条の要請を受けたときは、その要請事項を実施するための措置を執るとともに、その措置の状況を甲に連絡するものとする。

2 乙は、要請書をもとに物資の調達を行い、物資の供給をした場合は、速やかに、調達した物資名、数量、規格、納入場所等を記載し、同時に不足ある分は追記し、災害時における物資の供給に関する完了報告書(様式第2号)により報告するものとする。

(価格)

第7条 物資の取引価格は、災害発生直前時における適正な価格(引渡しまでの運賃を含む。災害発生前の取引については、取引時の適正な価格)を基準として、甲および乙が協議して定めるものとする。

(運搬および引渡し)

第8条 乙は、物資の運搬および引渡しについては、甲の指示に従うものとする。

2 物資の引渡し場所は、甲が指定するものとし、その指定地までの運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙が自ら運搬することができない場合は、甲が定める輸送手段により運搬するものとする。

(車両の通行)

第9条 甲は乙が物資を運搬および供給する際は、乙および乙の業務委託先の車両を緊急又は優先車両として通行できるように可能な範囲で支援する。

(代金の支払い)

第10条 乙は、第8条第2項の引渡し後に物資の代金(引渡し場所までの運賃を含む。以下同じ。)を甲に請求するものとし、甲は速やかに物資の代金を支払うものとする。

(連絡責任者)

第11条 この協定に関する連絡責任者は、甲においては山口市総務部防災危機管理課とし、乙においては株式会社ナフコ総務部とする。

(担当者名簿の作成)

第12条 甲および乙は、この協定の成立の日および毎年4月1日現在の連絡担当者名簿(様式第3号)を作成し、相互に交換するものとする。

2 前項の規定は、年度途中において異動等があった場合に準用する。

(情報の交換)

第13条 甲および乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報の交換を行うものとする。

(協議)

第14条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲および乙が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第15条 この協定は、締結日から、その効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

以上のとおり、協定を締結したことを証するため、本書2通を作成し、甲と乙が記名・押印のうえ、各自その1通を所持する。

令和4年12月16日

甲 山口県山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長 伊藤 和貴 印

乙 福岡県北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号
株式会社ナフコ
代表取締役 石田 卓巳 印

別表①

供給要請対象物資一覧

分類	主な品種
作業関係	作業シート、土嚢袋、標識ロープ、ヘルメット、防塵マスク、長靴、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、ガラ袋など
工具類	スコップ、つるはし、バール、ハンマー、のこぎり、鋏、チェーンソー、バケツ、電動ハンマードリル、発電機、燃料携行缶、延長コード、ホースリールなど
食料、飲料水	飲料水(ペットボトル)、水、即席めん、缶詰など
生活必需品	毛布、タオル、下着、紙オムツ(大人用・子供用)、ちり紙、ウェットティッシュ、ボディタオル、鍋、やかん、食器類、割り箸、ポリ袋、マッチ、ライター、ローソク、雑巾、使い捨てカイロ、携帯トイレ、水缶など
調理・電気用品	カセットコンロ、カセットボンベ、投光器、懐中電灯、乾電池など
暖房機器	石油ストーブ、湯たんぽ、木炭、木炭コンロなど

災害時等における施設利用の協力に関する協定書

株式会社 ナフコ（以下「甲」という。）と山口市（以下「乙」という。）は、災害時等における施設利用の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定書は、山口市内において災害が発生し、または発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）に、甲が所有する施設の一部を災害応急対策の用途に利用することについて、甲及び乙の相互協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める被害をいう。

（協力内容）

第3条 甲の施設及び災害応急対策の用途は次のとおりとする。

店舗名	ホームプラザナフコ 阿知須店
所在地	山口市阿知須5870番8
店舗構造	耐火被覆鉄骨造ALC板張折板葺平屋建店舗
主な用途	自家用車による一時避難場所（駐車場の一部を活用）

2 乙は、災害時等に必要と認めた場合、前項に定める用途の協力を甲に要請（以下「協力要請」という。）することができる。

3 前2項の定めにかかわらず、甲は、災害時等における甲の顧客の安全確保等、甲の施設運営上必要な範囲において、災害応急対策の一部利用制限など必要な措置を実施することができる。

（協力要請の方法）

第4条 協力要請は、施設利用等要請書（様式第1号）によるものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭で要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

（協力）

第5条 甲は、乙から協力要請を受けた場合、甲の営業を優先したうえで、この協定書にしたがい可能な範囲で協力を努めるものとする。

2 甲は、乙からの協力要請を受諾するにあたり、甲の顧客対応等速やかに準備を整え
たうえて、乙へ施設の利用開始可能日時を連絡するものとする。

3 乙は、甲の施設を利用する際は職員を配備するものとし、配備する職員名等は、施
設利用等要請書（様式第1号）により通知するものとする。

（施設変更の報告）

第6条 甲は、甲が所有する施設の増改築等により、当該施設の概要に変更が生じた場
合、又は何らかの事情により施設の利用が不可能となった場合には乙に連絡するもの
とする。

（経費の負担）

第7条 この協定に基づく施設の利用料は無料とする。

2 乙による災害応急対策の利用において、甲が所有する施設や備品等を滅失又は毀損
した場合には、乙が原状回復を行うものとする。

（利用期間）

第8条 乙が、甲の所有する施設を利用する期間は7日以内とする。ただし、災害状況
等により期間を延長する必要がある場合、乙は甲の承諾を得たうえて期間を延長する
ことができる。

（利用の終了）

第9条 乙は、甲が所有する施設の利用を終了する際は、甲へその旨を連絡し、併せて
施設利用等終了連絡書（様式第2号）により通知するものとする。

（連絡体制等）

第10条 この協定の円滑かつ迅速な運用を図るため、連絡担当者名簿（様式第3号）
を作成し、共有して連絡体制を確立するものとする。

（事故等に係る責任）

第11条 甲は、自らの責めに帰すべき事由によるものを除き、この協定に基づき甲の
施設を使用する乙、乙の職員、その他関係者による事故等に対する責任を一切負わな
いものとする。

（秘密の保持）

第12条 甲と乙は、この協定に基づき知り得た個人情報や秘密事項等を他に漏らして
はならない。

(協議)

第13条 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙双方が協議のうえ決定するものとする。

(協定の有効期間)

第14条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了日の30日前までに、甲乙いずれからも申出がないときは、さらに1年間協定を更新し、以後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和4年12月14日

甲 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
株式会社ナフコ
代表取締役社長 石田 卓巳

乙 山口県山口市亀山町2番1号
山口市
山口市長 伊藤 和貴

様式編

[1-1]

気象庁震度階級関連解説表

使用にあたっての留意事項

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
- (6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

●人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。		
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。		
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわなないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに増える。補強されているブロック塀も破損するものがある。

● 木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	-	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	-	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注1) 木造建物(住宅)の耐震性により2つに区分けた。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁(割り竹下地)、モルタル仕上壁(ラス、金網下地を含む)を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

● 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	-	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

● 地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂※1 や液状化※2 が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※3。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

● ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることもある※。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等が繋がりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。 そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

● 大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いと、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなる可能性がある。

被害程度の認定基準

被害区分		認定基準
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体を確認することができないが死亡したことが確実な者。
	行方不明者	当該被害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのある者。
	負傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者。 (重傷者)1ヶ月以上の治療を要する見込みの者 (軽傷者)1ヶ月未満で治療できる見込みの者 ※重傷者、軽傷者の別が把握できない場合は、とりあえず負傷者として報告すること。
住家の被害	住家	現実に住居のため使用している建物をいい、社会通念上の住居であるかどうかを問わない。 なお、上蔵、小屋であっても現実に人が居住しているものは住家とみなす。 (1) 住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物又は完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定するものとする。 (2) 損壊とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。 (3) 主要な構成要素とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。
	非住家	住家以外の建築物をいうものとする。 なお、官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣等は非住家とする。ただし、これらの施設に、常時、人が居住している場合には、当該部分は住家とする。
	棟	一つの建築物をいう。主屋より延べ面積の小さい建築物(同じ住宅地内にあるもので非住家として計上するにあたらぬ小さな物置、便所、風呂場、炊事場、木小屋等)が付着しているものは折半して、それぞれの主屋の付属建物とみなす。
	世帯	生計を一にしている実際の生活単位をいう。(同一家屋内の親子夫婦であっても、生活の実態が別々であれば2世帯となる。また、主として学生等を宿泊させている寄宿舎、下宿、その他これらに類する施設に宿泊するもので、共同生活を営んでいる者については、原則としてその寄宿舎等を1世帯として取り扱う。)
	全壊 (全焼・全流失)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	大規模半壊	居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なものの。具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のものとする。
	中規模半壊	居住する住宅が半壊し、居室の壁、床又は天井のいずれかの室内に面する部分の過半の補修を含む相当規模の補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の30%以上50%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が30%以上40%未満のものとする。
	半壊 (半焼・半流失)	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一部損壊	全壊、半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、窓ガラスが2～3枚割れた程度のもは除く。
	床上浸水	その住家の床より上に浸水したもの及び全壊又は半壊には該当しないが、土砂、竹木等のたい積のため、一時的に居住することができないもの。
床下浸水	床上浸水にいたらない程度に浸水したもの。	
非住家の被害	非住家	住家以外の建築物をいう。これらの建築物に人が居住しているときは、当該部分は住家として取り扱う。 なお、この被害は、全壊、半壊の被害を受けたもののみを記入し、被害の区別は、住家に対する全壊、半壊の例により判定するものであること。
	公共建物	官公署庁舎、公民館、公立の保育所等の公用又は公共の用に供する建築物。
	その他	神社、仏閣等及び土蔵、倉庫、車庫、納屋等の住家以外の建築物をいう。
その他	田の流失、埋没	田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水に浸かったものとする。
その他	畑の流失、埋没	田の例に準じて取り扱うものとする。
	畑の冠水	
	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設をいう。
病院	患者の治療活動に必要な施設。具体的には、治療施設、入院施設、給食施設が被災したとき。	

被害区分		認定基準
そ	道路	道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路のうち橋りょうを除いたものとする。
	損壊	国道、県道、市町村道路の全部又は一部の損壊、又は崩土により通行不能あるいは通行規制になったもの及び応急処置が必要となったものとする。
	冠水	道路が水をかぶり通行不能となったもの及び通行規制が必要なものとする。
	通行不能	道路の破損又は冠水等により応急修理が必要なものとする。
	橋りょう	道路を連結するために、河川、運河、湖沼等の上に架設された橋で、全部又は一部が流出したもの及び損壊により応急修理が必要となったものとする。
	河川	河川法(昭和39年法律第167号)が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止めその他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
	堤防決壊	河川法にいう1級河川、2級河川、準用河川並びに法定外河川の堤防、あるいは溜池、灌漑水路の堤防が決壊し、復旧工事を要する程度のものとする。
	越水	堤防等は破損していないが、水が堤防等を乗り越えて堤内へ流れ込む状態のものとする。
	その他	破堤や越水はしていないが、堤防法面が損壊する等応急処置が必要なものとする。
	の	港湾・漁港
砂防		砂防法(昭和30年法律第29号)第1条に規定する砂防施設、同法第3条規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸に被害があったとき。
崖崩れ		急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第2条に規定する急傾斜地崩壊防止施設及び急傾斜地の崩壊(いわゆる崖くずれを含む。)による災害で、人命、人家、公共的建物に被害のあったものとする。
地すべり		地すべりによる災害で、地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)第2条に規定する地すべり防止施設及び人命、人家、公共的建物に被害のあったものとする。
土石流		土石及び土石の流出等いわゆる山津波により、人命、人家及び公共的建物に被害があったものをいう。
水道		貯水・浄水施設設備、導水管等の被災により給水が不能となった又は復旧工事を必要とする程度の被害とする。
清掃施設		ゴミ処理施設及びし尿処理施設に被害があったとき。
被害船舶		ろ、かいのみをもって運転する以外の船で、船体が没し、航行不能になったもの及び流出し、所在が不明になったもの並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたもの。
鉄道不通		災害により運転施設設備、駅舎等に被害を受け汽車、電車等の運行が不能となった又は復旧工事を要する程度の被害とする。
電話		災害により通信、電話が故障し、通話不能となった電話の回線数とする。
他	電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
	水道	上水道又は簡易水道で、断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で、供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀	倒壊したブロック塀、又は石塀の箇所数とする。
	り災所帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持することができなくなった生計を一にする世帯をいう。
	り災者	り災世帯の構成員をいう。
	公立文教施設	公立の文教施設をいう。
	農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和25年法律第169号)による補助対象となる施設をいい、具体的には農地、農業用施設、林業用施設、漁業用施設及び共同施設をいう。
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年法律第97号)による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、港湾、漁港及び下水道をいう。
	その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公共又は公共の用に供する施設をいう。
その他	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物の被害をいう。
	林産被害	例えは立木、苗木等の被害をいう。
	畜産被害	例えは家畜、畜舎等の被害をいう。
	水産被害	例えはのり、漁具、漁船等の被害をいう。
	商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等をいう。
被害額	建物被害の概算額千円単位で総額を計上する。	

- 注) 1 火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものであること。
2 国への報告書中「災害中間年報及び災害年報」の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設に係る被害額は、「査定済額」を記入し、未査定額(被害見込額)はカッコ外書とするものとする。
3 国への報告書中「公共施設被害市町村」とは、公共文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設に被害を受けた市町村とする。

[1-3]

情報収集総括表

月 日 時 分 現在		医療・救護	区別	病院	箇所
				救護所	箇所
火災	総件数	件	収容者	重傷	人
	活動中の件数	件		中等傷・軽傷	人
	未着手の件数	件	道路	総数	箇所
危険物等	総件数	件		通行不能箇所数	箇所
	活動中の件数	件		一部不能箇所数	箇所
	未着手の件数	件	水道	最大断水戸数	戸
救助・救急	総件数	件		現在断水戸数	戸
	活動中の件数	件	電力	最大停電戸数	戸
	未着手の件数	件		現在停電戸数	戸
避難必要事象	要避難事象数	件	電話	最大不通回線数	回線
	要避難者数	人		現在不通回線数	回線
避難場所	開設場所数	箇所		臨時電話回線数	回線
	総収容者数	人			

情報収集整理表

項目		消防対策	危険物対策	救助・救急対策	医療・救護対策
1 発信	所属 氏名				
2 受信	所属 氏名				
	電話番号 無線番号				
3 報告日時	時刻	月日時分	月日時分	月日時分	月日時分
4 情報収集 地域	地区名				
	氏名				
	名称 住宅地図 ページ				
5 被害状況	<ul style="list-style-type: none"> ・火災種別 <ul style="list-style-type: none"> 建物・林野・車輛 その他 ・延焼状況 <ul style="list-style-type: none"> 延焼危険あり 延焼中 延焼危険なし ・発生状況 <ul style="list-style-type: none"> 発生なし 煙の立ち登りあり 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況 <ul style="list-style-type: none"> 石油類漏洩、流出 高圧ガス漏洩、流出 放射性物質露出、拡散 劇毒物漏洩、流出 その他危険物質 	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病程度 <ul style="list-style-type: none"> 重傷 (多数・少数) 中等傷 (多数・少数) 軽傷 (多数・少数) その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設の損壊状況 <ul style="list-style-type: none"> 全壊 半壊 一部損壊 その他 	
6 借地状況	<ul style="list-style-type: none"> ・消火活動 <ul style="list-style-type: none"> 未実施 (理由) 実施中 実施完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒区域の設定 <ul style="list-style-type: none"> 未実施 (理由) 実施中 ・消防職員・警察官 その他 設定済 	<ul style="list-style-type: none"> ・救助・救急活動 <ul style="list-style-type: none"> 未実施 (理由) 実施中 ・消防・警察・自衛 隊・消防団・住民 実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者収容 <ul style="list-style-type: none"> 可・否 ・手術等 <ul style="list-style-type: none"> 可・否 ・応急救護所の開設 <ul style="list-style-type: none"> 未実施 実施中 開設済み ・医療救護班の派遣 <ul style="list-style-type: none"> 未実施 実施中 開設済み 	
7 今後の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> ・延焼拡大の 有・無 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生危険性 有・無 ・爆発の危険性 有・無 ・拡大の危険性 有・無 			
8 その他関連事項			<ul style="list-style-type: none"> ・発生原因 <ul style="list-style-type: none"> 津波 山(崖)崩れ 火災 家屋倒壊 危険物 その他 		
9 備考					

情報収集整理表

No. 2

項目		道路交通対策	避難対策	ライフライン施設対策	
1 発信	所属氏名				
2 受信	所属氏名				
	電話番号 無線番号				
3 報告日時	時刻	月日時分	月日時分	月日時分	月日時分
4 情報収集地域	地区名				
	氏名				
	住宅地図ページ				
5 被害状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設種別 ・道路 ・橋梁 ・その他 ・状況 ・損壊 ・陥没 ・浸水 ・崩土 ・障害物 ・渋滞 ・その他 			<ul style="list-style-type: none"> ・発生箇所 ・送水管 ・配水管 ・浄水施設 ・配水池 ・その他 ・状況 ・破損 ・断水 ・その他 	
6 借地状況	<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧 ・未実施 (理由) ・実施中 ・実施済み ・交通規制 ・未実施 (理由) ・実施中 ・実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示等 ・未実施 ・実施中 ・市長・消防長 ・警察官 ・実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧 ・未実施 (理由) ・実施中 ・実施済み ・代替借置 有・無 		
7 今後の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> ・通行可否 ・通行不能 (車輛・徒歩) ・一部通行不能 (区間) ・通行可能 (車輛・徒歩) 			<ul style="list-style-type: none"> ・復旧見込み時刻 地域 時刻 	
8 その他関連事項			<ul style="list-style-type: none"> ・避難理由 ・津波 ・山(崖)崩れ ・火災 ・家屋倒壊 ・危険物 ・その他 		
9 備考					

[1-6-(1)]

火災情報収集表 (消防担当部門用)

本部長	副本部長	総務部長	本部事務局 (防災危機管理課)	消防担当部長	調整班(消防)		
受信 時間	____月 ____日 ____時 ____分		情報の流れ				
			<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">消防隊</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 中央消防署 中央消防署 東出張所 南消防署 阿東消防署 </div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">消防本部</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">災対本部</div> </div>				
発信者							
場所	山口市 _____ 名称 _____ 目標 _____ 側 約 _____メートル						
程度	_____棟			延焼危険	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	(m ²)			延焼方向	東・西・南・北		
活動 状況	<input type="checkbox"/> 包囲完了 <input type="checkbox"/> 活動中 <input type="checkbox"/> 未実施	消防隊	隊	事業所	人	要救助者	人
		消防団	隊	住民	人	負傷者	人
要請 内容	人員 _____ 資機材 _____ _____隊 _____人 _____						
備考							

[1-6-(2)]

危険物等災害情報収集表（消防担当部門用）

本部長	副本部長	総務部長	本部事務局 (防災危機管理課)	消防担当部長	調整班(消防)		
<p style="text-align: center;">情報の流れ</p> <pre> graph LR A[消防隊] --> B[中央消防署 中央消防署 東出張所 南消防署 阿東消防署] B --> C[消防本部] C --> D[災対本部] </pre>							
受信時間	__月 __日 __時 __分						
発信者							
場所	山口市 _____ 名称 _____ 目標 _____ 側 約 _____メートル						
被災状況	物質区分	危険物・ガス・毒劇物 その他 ()	物質名				
	災害種別	漏洩・流出 その他 ()	危険性	火災・爆発・中毒 その他 ()			
被災程度							
活動状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 活動中 <input type="checkbox"/> 未着手	消防隊	隊	事業所	人	要救助者	人
		消防団	隊	住民	人	負傷者	人
要請内容	人員 _____ 資機材 _____ _____ 隊 _____ 人 _____						
備考							

受信者 _____

[1-6-(3)]

救助・救急情報収集表（消防担当部門用）

本部長	副本部長	総務部長	本部事務局 (防災危機管理課)	消防担当部長	調整班(消防)
受信時間	__月 __日 __時 __分		情報の流れ		
			<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">消防隊</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 中央消防署 中央消防署 東出張所 南消防署 阿東消防署 </div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">消防本部</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">災対本部</div> </div>		
発信者					
場所	山口市 _____ 名称 _____ 目標 _____ 側 約 _____ メートル				
要救助者等	要救助者	_____ 人	負傷者等 内訳	重傷	_____ 人
	行方不明者	_____ 人		中等傷	_____ 人
				軽傷	_____ 人
被災程度					
活動状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 活動中 <input type="checkbox"/> 未着手		隊員	_____ 隊	
			人員	_____ 人	
要請内容	人員 _____ 隊 _____ 人 資機材 _____				
備考					

受信者 _____

[1-6-(4)]

道路・交通情報収集表（道路担当部門用）

本部長	副本部長	総務部長	本部事務局 (防災危機管理課)	都市整備 対策部長	道路河川管理班
情報の流れ					
受信時間	___月 ___日 ___時 ___分		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">道路河川管理班</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">都市整備対策部</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">道路事務所</div> ↓ → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">災対本部</div>		
発信者					
場所	山口市 _____ 名称 _____ 目標 _____ 側 約 _____メートル				
通行状況	<input type="checkbox"/> 通行不能 <input type="checkbox"/> 緊急車通行可 <input type="checkbox"/> 一部通行不可 <input type="checkbox"/> 通行支障無し	理由	<input type="checkbox"/> 道路損壊 <input type="checkbox"/> 歩道橋損壊 <input type="checkbox"/> 橋梁損壊 <input type="checkbox"/> 崖崩れ	<input type="checkbox"/> 河川堤防決壊 <input type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> 通行規制 <input type="checkbox"/> その他()	
被災程度					
活動状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 活動中 <input type="checkbox"/> 未着手	復旧の見通し _____		作業員	人
				車輛	台
要請内容	人員 _____人 資機材 _____				
被災状況	道路損壊 _____箇所 崖崩れ _____箇所 河川決壊 _____箇所	歩道橋・橋梁損壊 _____箇所 その他 _____箇所 ()			
備考					

受信者 _____

[1-6-(5)]

医療・救護情報収集表（保健担当部門用）

本部長	副本部長	総務部長	本部事務局 (防災危機管理課)	健康福祉 対策部長	健康増進班
情報の流れ					
受信時間	___月 ___日 ___時 ___分				
発信者					
場所	山口市 _____ 目標 _____ 病院・救護所名 _____				
収容可能人員	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 _____科系 _____人 _____科系 _____人				
対応状況	収容者内訳	重傷 人 中等傷 人 軽傷 人 死者 人	後方医療機関 搬送必要者 人	医師 人 看護師 人 その他 人	
要請内容	人員	医師 人 看護婦 人 その他 人	機材等 _____	医薬品 _____	
備考					

受信者 _____

[1-6-(6)]

水道情報収集表（水道担当部門用）

本部長	副本部長	総務部長	本部事務局 (防災危機管理課)	上下水道対策部長	調整班(上下水道部)
受信時間	___月 ___日 ___時 ___分		情報の流れ		
			<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">職員</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">水道部</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">災対本部</div> </div>		
発信者					
場所	山口市 _____ 名称 _____ 目標 _____ 側 約 _____メートル				
被災状況	<input type="checkbox"/> 施設 _____ <input type="checkbox"/> 管路 送水管、配水管、給水管			理由	
	程度				
断水状況	地区及び施設名			程度	戸
				度	人
活動状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 活動中 <input type="checkbox"/> 未着手		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">復旧の見通し</div>	作業員	人
要請内容	人員 _____ 資機材 _____				
	_____人 _____				
備考					

受信者 _____

[1-6-(7)]

避難場所情報収集表 (避難担当部門用)

本部長	副本部長	総務部長	本部事務局 (防災危機管理課)	自治振興対策部長	出張所班 総合支所班			
受信時間 ____月 ____日 ____時 ____分		情報の流れ						
発信者								
場所	山口市 _____ 名称 _____			対応者	職員 _____人 医師 _____人 その他 _____人 ()			
収容可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	被災状況						
収容状況	総収容者	計	人	男	人	女	人	
	収容者地区・団体別	名称 (地区・学校等)			男	女	計	病人等要保護者数 男 _____人 女 _____人
要請内容	人員 _____人 資機材 _____							
備考								

受信者 _____

[1-6-(8)]

電力情報収集表

本部長		副本部長		総務部長		本部事務局(防災危機管理課)		月 日 時 分 現在		
								情報の流れ		
受信時間				発信者				中国電力NW → 災対本部		
地域名		被害状況					活動状況(戸数)			
		最大停電戸数	現在停電戸数	現在の停電地区名		重要施設数	発電電所施設	送電	一部送電	未送電
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
計										
備考										

受信者 _____

[1-7-(1)]

火災情報經過表 (消防担当部門用)

番号	発生場所等	項目	經過内容							
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	・	・
	名称	程度	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	覚知時間 月日時分	延焼方向	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北
		活動状況	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
			消防隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
		消防団	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	
	確認機関	要救助者	人	人	人	人	人	人	人	人
		負傷者	人	人	人	人	人	人	人	人
		要請内容								
確認時間 月日時分	対応措置									
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	・	・
	名称	程度	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	覚知時間 月日時分	延焼方向	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北
		活動状況	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
			消防隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
		消防団	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	
	確認機関	要救助者	人	人	人	人	人	人	人	人
		負傷者	人	人	人	人	人	人	人	人
		要請内容								
確認時間 月日時分	対応措置									
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	・	・
	名称	程度	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	覚知時間 月日時分	延焼方向	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北
		活動状況	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
			消防隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
		消防団	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	
	確認機関	要救助者	人	人	人	人	人	人	人	人
		負傷者	人	人	人	人	人	人	人	人
		要請内容								
確認時間 月日時分	対応措置									
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	・	・
	名称	程度	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	覚知時間 月日時分	延焼方向	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北	東西南北
		活動状況	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
			消防隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
		消防団	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	
	確認機関	要救助者	人	人	人	人	人	人	人	人
		負傷者	人	人	人	人	人	人	人	人
		要請内容								
確認時間 月日時分	対応措置									

注) 完:包囲完了、中:活動中、未:未着手

[1-7-(2)]

危険物等災害情報経過表（消防担当部門用）

番号	発生場所等	項目	経過内容							
			月・日・時・分	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	・	・
	名称	災害種別	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他
		危険性	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）
	覚知時間	活動	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
	月日時分	状況	消防隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
	特質区分		消防団	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
	危・ガ・毒・他	被災程度								
	確認機関	要請内容								
	確認時間	対応措置								
	月日時分									
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	・	・
	名称	災害種別	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他
		危険性	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）
	覚知時間	活動	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
	月日時分	状況	消防隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
	特質区分		消防団	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
	危・ガ・毒・他	被災程度								
	確認機関	要請内容								
	確認時間	対応措置								
	月日時分									
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	・	・
	名称	災害種別	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他
		危険性	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）
	覚知時間	活動	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
	月日時分	状況	消防隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
	特質区分		消防団	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
	危・ガ・毒・他	被災程度								
	確認機関	要請内容								
	確認時間	対応措置								
	月日時分									
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	・	・
	名称	災害種別	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他	漏・流・他
		危険性	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）	火・爆・中 他（ ）
	覚知時間	活動	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
	月日時分	状況	消防隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
	特質区分		消防団	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊
	危・ガ・毒・他	被災程度								
	確認機関	要請内容								
	確認時間	対応措置								
	月日時分									

注) 危:危険物、ガ:ガス、毒:毒劇物、他:その他 完:活動完了、中:活動中、未:未着手
 火:火災、爆:爆発、中:中毒、他:その他 漏:漏洩、流:流失、他:その他

[1-7-(3)]

救助・救急情報経過表（消防担当部門用）

番号	発生場所等	項目	経過内容						
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	
	名称	要救助者数	人	人	人	人	人	人	
		行方不明者数	人	人	人	人	人	人	
	覚知時間 月 日 時 分	負傷者等	重傷者	人	人	人	人	人	人
			中等傷者	人	人	人	人	人	人
			軽傷者	人	人	人	人	人	人
			死者	人	人	人	人	人	人
	確認機関	活動状況	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	
			隊	隊	隊	隊	隊	隊	
	確認時間 月 日 時 分	要請内容							
対応措置									
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	
	名称	要救助者数	人	人	人	人	人	人	
		行方不明者数	人	人	人	人	人	人	
	覚知時間 月 日 時 分	負傷者等	重傷者	人	人	人	人	人	人
			中等傷者	人	人	人	人	人	人
			軽傷者	人	人	人	人	人	人
			死者	人	人	人	人	人	人
	確認機関	活動状況	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	
			隊	隊	隊	隊	隊	隊	
	確認時間 月 日 時 分	要請内容							
対応措置									
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	
	名称	要救助者数	人	人	人	人	人	人	
		行方不明者数	人	人	人	人	人	人	
	覚知時間 月 日 時 分	負傷者等	重傷者	人	人	人	人	人	人
			中等傷者	人	人	人	人	人	人
			軽傷者	人	人	人	人	人	人
			死者	人	人	人	人	人	人
	確認機関	活動状況	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	
			隊	隊	隊	隊	隊	隊	
	確認時間 月 日 時 分	要請内容							
対応措置									
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	
	名称	要救助者数	人	人	人	人	人	人	
		行方不明者数	人	人	人	人	人	人	
	覚知時間 月 日 時 分	負傷者等	重傷者	人	人	人	人	人	人
			中等傷者	人	人	人	人	人	人
			軽傷者	人	人	人	人	人	人
			死者	人	人	人	人	人	人
	確認機関	活動状況	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	
			隊	隊	隊	隊	隊	隊	
	確認時間 月 日 時 分	要請内容							
対応措置									

注) 完:活動完了、中:活動中、未:未着手

[1-7-(5)]

医療・救護情報経過表（保健担当部門用）

番号	発生場所等	項目	経過内容					
			月・日・時・分	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否
	種別 □病院 □救護所	收容可能人員	人	人	人	人	人	人
	山口市	負重傷者	人	人	人	人	人	人
		傷中等傷者	人	人	人	人	人	人
	名称	傷軽傷者	人	人	人	人	人	人
		等死者	人	人	人	人	人	人
	確認機関	搬送必要者						
		要請内容						
	確認時間	対応措置						
		月 日 時 分						
		種別 □病院 □救護所	收容可能人員	人	人	人	人	人
山口市		負重傷者	人	人	人	人	人	人
		傷中等傷者	人	人	人	人	人	人
名称		傷軽傷者	人	人	人	人	人	人
		等死者	人	人	人	人	人	人
確認機関		搬送必要者						
		要請内容						
確認時間		対応措置						
		月 日 時 分						
		種別 □病院 □救護所	收容可能人員	人	人	人	人	人
	山口市	負重傷者	人	人	人	人	人	人
		傷中等傷者	人	人	人	人	人	人
	名称	傷軽傷者	人	人	人	人	人	人
		等死者	人	人	人	人	人	人
	確認機関	搬送必要者						
		要請内容						
	確認時間	対応措置						
		月 日 時 分						
		種別 □病院 □救護所	收容可能人員	人	人	人	人	人
山口市		負重傷者	人	人	人	人	人	人
		傷中等傷者	人	人	人	人	人	人
名称		傷軽傷者	人	人	人	人	人	人
		等死者	人	人	人	人	人	人
確認機関		搬送必要者						
		要請内容						
確認時間		対応措置						
		月 日 時 分						

注) 可:今後の收容が可能、否:今後の收容が不可能
搬送必要者:緊急に後方医療機関に搬送する必要がある者

[1-7-(6)]

水道施設被害状況経過表（水道担当部門用）

番号	発生場所等	項目		経過内容									
		断水状況	戸数 人口	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸			
	山口市	月・日・時・分		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	目標	断水状況	戸数	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
	被災施設	断水地域											
	施設												
	管路			完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
	口送水管 口配水管	活動	見通し										
	口給水管	状況	作業員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	確認機関	要請内容											
	確認時間	対応措置											
	月日時分												
	山口市	月・日・時・分		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	目標	断水状況	戸数	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
	被災施設	断水地域											
	施設												
	管路			完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
	口送水管 口配水管	活動	見通し										
	口給水管	状況	作業員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	確認機関	要請内容											
	確認時間	対応措置											
	月日時分												
	山口市	月・日・時・分		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	目標	断水状況	戸数	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
	被災施設	断水地域											
	施設												
	管路			完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
	口送水管 口配水管	活動	見通し										
	口給水管	状況	作業員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	確認機関	要請内容											
	確認時間	対応措置											
	月日時分												
	山口市	月・日・時・分		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	目標	断水状況	戸数	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
	被災施設	断水地域											
	施設												
	管路			完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未	完・中・未
	口送水管 口配水管	活動	見通し										
	口給水管	状況	作業員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	確認機関	要請内容											
	確認時間	対応措置											
	月日時分												

注) 完:完了、中:活動中、未:未着手

[1-7-(7)]

避難場所情報経過表（避難担当部門用）

番号	発生場所等	項目	経過内容						
			月・日・時・分	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	
		収容可否	可	否	可	否	可	否	可
	名称	対 職 員	人	人	人	人	人	人	
		対 医 師	人	人	人	人	人	人	
		対 そ の 他	人	人	人	人	人	人	
	開設時間	収容人員	人	人	人	人	人	人	
		病人等要保護者	人	人	人	人	人	人	
	月 日 時 分	要 請 内 容							
	対 応 措 置								
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	
		収容可否	可	否	可	否	可	否	可
	名称	対 職 員	人	人	人	人	人	人	
		対 医 師	人	人	人	人	人	人	
		対 そ の 他	人	人	人	人	人	人	
	開設時間	収容人員	人	人	人	人	人	人	
		病人等要保護者	人	人	人	人	人	人	
	月 日 時 分	要 請 内 容							
	対 応 措 置								
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	
		収容可否	可	否	可	否	可	否	可
	名称	対 職 員	人	人	人	人	人	人	
		対 医 師	人	人	人	人	人	人	
		対 そ の 他	人	人	人	人	人	人	
	開設時間	収容人員	人	人	人	人	人	人	
		病人等要保護者	人	人	人	人	人	人	
	月 日 時 分	要 請 内 容							
	対 応 措 置								
	山口市	月・日・時・分	・	・	・	・	・	・	
		収容可否	可	否	可	否	可	否	可
	名称	対 職 員	人	人	人	人	人	人	
		対 医 師	人	人	人	人	人	人	
		対 そ の 他	人	人	人	人	人	人	
	開設時間	収容人員	人	人	人	人	人	人	
		病人等要保護者	人	人	人	人	人	人	
	月 日 時 分	要 請 内 容							
	対 応 措 置								

[1-8-(1)]

火災情報集計表（消防担当部門用）

____月 ____日 ____時 ____分 現在

地域名	総火災 件数	被災程度		活動中 の 件数	未着手 の 件数	包囲・ 完了し た件数	出場隊数(手持ち隊数)			備考
		棟数	面積 m ²				ポンプ車	救急車	その他	
地域			m ²				()	()	()	
地域			m ²				()	()	()	
地域			m ²				()	()	()	
地域			m ²				()	()	()	
地域			m ²				()	()	()	
地域			m ²				()	()	()	
地域			m ²				()	()	()	
地域			m ²				()	()	()	
地域			m ²				()	()	()	
地域			m ²				()	()	()	
計			m ²				()	()	()	

[1-8-(2)]

危険物等災害情報集計表（消防担当部門用）

月 日 時 分 現在

地域名	総件数	物質区分	活動状況(件)			出場隊数(手持ち隊数)			備考
			活動中	未着手	活動完了	ポンプ車	救急車	その他	
地域		危険物				()	()	()	
		ガス							
		毒劇物 その他							
地域		危険物				()	()	()	
		ガス							
		毒劇物 その他							
地域		危険物				()	()	()	
		ガス							
		毒劇物 その他							
地域		危険物				()	()	()	
		ガス							
		毒劇物 その他							
地域		危険物				()	()	()	
		ガス							
		毒劇物 その他							
地域		危険物				()	()	()	
		ガス							
		毒劇物 その他							
地域		危険物				()	()	()	
		ガス							
		毒劇物 その他							
計		危険物				()	()	()	
		ガス							
		毒劇物 その他							

[1-8-(3)]

救助・救急情報集計表（消防担当部門用）

____月 ____日 ____時 ____分 現在

地域名	総件数	人の被害状況(人)				完了件数	活動中件数	未着手件数	出場隊数 (手持ち隊数)	備考
		要求 助者	行方 不明 者	要救 急処 置者	死者					
地域									隊()	
地域									隊()	
地域									隊()	
地域									隊()	
地域									隊()	
地域									隊()	
地域									隊()	
地域									隊()	
地域									隊()	
地域									隊()	
計									隊()	

[1-8-(4)]

道路・交通情報集計表（道路担当部門用）

____月____日____時____分 現在

地域名	総件数	完了 件数	活動中 件数	未着手 件数	通行状況（箇所）					備考
					路線別	通行 不能	緊急車 通行可	一部通 行不能	通行 支障無	
地域					主要道					
					公道					
					その他					
地域					主要道					
					公道					
					その他					
地域					主要道					
					公道					
					その他					
地域					主要道					
					公道					
					その他					
地域					主要道					
					公道					
					その他					
地域					主要道					
					公道					
					その他					
地域					主要道					
					公道					
					その他					
地域					主要道					
					公道					
					その他					
地域					主要道					
					公道					
					その他					
計					主要道					
					公道					
					その他					

[1-8-(5)]

医療・救護情報集計表（保健担当部門用）

月 日 時 分 現在

地域名	開設数(箇所)		収容可能 人員 (人)	収容者(人)					死者 (人)	備考
	病院	救護所		収容 人員	重傷	中等	軽傷	搬送 必要		
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
計										

注) 搬送必要:左記の者の内後方医療機関等に搬送必要な者

[1-8-(6)]

水道情報集計表 (水道担当部門用)

____月 ____日 ____時 ____分 現在

地域名	被災状況							活動状況(戸数)		
	最大断水戸数	現在断水戸数	現在の断水地区	施設箇所	送水管箇所	配水管箇所	給水管箇所	完了	実施中	未着手
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
地域										
計										

[1-8-(7)]

避難場所情報集計表（避難担当部門用）

____月 ____日 ____時 ____分 現在

地域名	避難場所数 (箇所)	収容人員 (人)	病人等要保護者等 (人)	備考
地域				
地域				
地域				
地域				
地域				
地域				
地域				
地域				
地域				
地域				
計				

各種被害報告一覧

(県関係機関への報告)

班名	大別	報告名称	報告先	根拠法令等	報告時期	報告事項(概要)
総務班	総合	概況速報等	消防防災課	災害対策基本法	速報・確定	災害の状況・応急措置の概要
消防組合管理者(消防本部)	消防	救急救助 事故速報 火災災害速報	消防防災課	消防組織法	速報・詳報	火災被疑・救急救助概要
総務班	一般り災	災害救助関係	山口健康福祉センター(福祉部)	災害救助法	速報	人命、家屋
関係班	福祉施設	社会福祉施設の被害	〃	激甚災害援助法等に基づく通達	確定(発生の都度)	社会福祉施設災害復旧事業費
健康増進班	防疫	災害状況	山口健康福祉センター(保健環境部)	伝染病予防法	速報	家屋被害、発生患者
	防疫	防疫活動状況	〃	伝染病予防法	日報	防疫活動、赤痢患者
環境保全班	防疫	災害防疫経費	〃	伝染病予防法	すみやかに	防疫活動に要する経費
清掃班	防疫	災害防疫完了	〃	伝染病予防法	完了後1ヶ月以内	防災業務実施状況
	環境衛生施設	廃棄物関係	〃		速報	災害復旧経費等
農業振興班	農林	農林業被害	山口農林水産事務所農業部	農作物等被害状況報告要項	速報、概況、確定	農作物
	農林	水害による被害	山口農林水産事務所農村整備部	農林施設暫定法	速報	農地、農業用施設(水系別)
	農林	畜産関係被害	山口農林水産事務所畜産部(中部家畜保健衛生所)		速報・確定	家畜、畜産物、飼料作物、畜産用施設、牧草地等
	農林	林野関係(総括)	山口農林水産事務所森林部	農林施設暫定法 激甚災害援助法	速報2~3日ごと	林地施設、林産物
林務水産班	農林	林産物、林産施設	〃	農林施設暫定法 激甚災害援助法	概況2週間以内	林産地、林業施設
農業整備班	農林	造林地、苗畑	〃	農林施設暫定法 激甚災害援助法	確定報告終息後1ヶ月以内	造林地、苗畑、作業路(道)
	農林	林地被害	〃	森林法等	速報、概況、確定	治山関係被害(崩かい等)
	農林	林道被害	〃	農林施設暫定法 激甚災害援助法	速報、概況、確定	林道施設
	農林	林地荒廃防止施設	〃	公共土木国庫負担法	速報、概況、確定	林地荒廃防止施設関係
土木班	公共土木	建設省所管公共土木施設	山口土木建築事務所	公共土木国庫負担法	すみやかに	河川、海岸、砂防設置、道路、橋梁、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設、下水道
	林務水産班	土砂災害(土石流・地すべり・急傾斜地)	〃	土砂災害による被害状況報告通達	すみやかに	土石流災害 地すべり災害 急傾斜地の崩壊による災害
都市計画班	都市	都市災害	都市計画課	局長通達	すみやかに	街路、下水道、都市排水施設、公園緑地
下水道建設班	建築物	建築物滅失被害	建築課	建築基準法	月報	建築物
建築開発指導班	住宅	住宅被害	住宅課	局長通達	速報10日以内	住宅
教育総務班	文教	学校施設被害	山口県教育庁 学校運営・施設整備室	公立学校災害国庫負担法	速報・7日以内	幼、小、中学校施設等被害
水道対策部	環境衛生施設	水道関係	山口健康福祉センター(保健環境部)		速報	災害復旧経費等

[1-10]
様式第1号

地震災害発生速報

地方本部

市

	月 日 時 分受理 月 日 時 分報告	報告者		受信者	
1 被害発生	自 月 日 時 分 至 月 日 時 分				
2 被害発生場所 (発生地域)	①発生場所 _____ 地区 ②情報収集地区 _____ 地区 (住宅地図 ページ)				
3 被害程度	①周辺の街並み概況(激甚・かなりひどい・軽微) ②火災の発生状況(煙の立ち登り状況・発生方面等) ③住家の倒壊状況(全壊・半壊状況) ④死傷者の発生状況 ⑤道路通行の可否(車両使用の可否、損壊場所等) ⑥被災者の動向(冷静、茫然自失、避難行動活発等) ⑦電気、ガス、水道の状況				
4 災害に対する措置	①公共団体等がとっている措置 例 ○○地区住民に避難勧告発令・○○に応急救護所開設 ②市民等がとっている措置 ③応援要請必要の有無(必要な応援項目)				
5 その他必要事項	津波発生状況、崖崩れの危険性、護岸堤防決壊、ダム決壊の危険等家屋浸水状況				

(注)

- この様式は、個々の災害について発生の都度、発生後直ちに行う。
- 内容は簡潔に、収集した情報、判明した事実についてその都度直ちに報告する。
- 報告は、電話、防災無線(地上系・衛生系)等いずれか一番早い系統を使用する。

[1-11]
様式第2号

地震災害被害速報

地方本部 市町村			区	分	被	害	
災害者 報告番号	災害者 第 報 (月 日 時 分現在)		そ の 他	河 川	箇所		
報告者名				港 湾	箇所		
				砂 防	箇所		
区		被		害	清 掃 施 設	箇所	
人 的 被 害 者	死 者	人		崖 ぐ ず れ	箇所		
	行 方 不 明 者	人		鉄 道 不 通	箇所		
	負 傷	人		被 害 船 舶	隻		
	軽 傷	人		水 道	戸		
住 家 破 害	全 壊			棟	電 話	回線	
				世帯	電 気	戸	
	半 壊		棟	ガ ス	戸		
			世帯	ブ ロ ッ ク 塀 等	箇所		
	一 部 破 損		棟	り 災 世 帯 数	世帯		
			世帯	り 災 者 数	人		
			人	火 災 建 物	件		
	床 上 浸 水		棟	発 生 危 険 物	件		
			世帯	そ の 他	件		
			人	公 立 文 教 施 設	千円		
非住 家	床 下 浸 水		棟	農 林 水 産 業 施 設	千円		
			世帯	公 共 土 木 施 設	千円		
	公 共 建 物		棟	そ の 他 の 公 共 施 設	千円		
	そ の 他		棟	小 計	千円		
そ の 他	田	流 失 ・ 埋 没	ha	農 業 被 害	千円		
		冠 水	ha	林 業 被 害	千円		
	畑	流 失 ・ 埋 没	ha	畜 産 被 害	千円		
		冠 水	ha	水 産 被 害	千円		
	文 教 施 設	箇所	商 工 被 害	千円			
	病 院	箇所		千円			
	道 路	箇所	そ の 他				
	橋 り よ う	箇所	被 害 総 額	千円			
<p>災害に対してとられた措置</p> <p>(1) 災害対策本部設置の状況 日 時 分 設置</p> <p>(2) 市(町村)のとした主な応急措置の状況</p> <p>(3) 応援要請又は職員派遣の状況</p> <p>(4) 災害救助法適用の状況</p> <p>(5) 避難の勧告・指示の状況</p> <p>市町村数 地区数 人員 人</p> <p>(6) 消防機関の活動状況</p> <p>ア 出動人員 消防職員出動延人員 名 イ 主な活動内容(使用した器財を含む。)</p> <p>消防団員出動延人員 名</p> <p>計 名</p>							

[1-12]

様式第3号

地震災害確定報告

市 第 報 発信者名
 町 最終報告 発信者名
 村 報告 年 月 日 受信時間 時 分

- 1 災害の原因
- 2 災害発生日時 年 月 日 時 分
- 3 災害発生場所又は地域
- 4 災害に対してとられた措置の概要

(1) 災害対策本部又は水防本部の設置状況

区 分	設 置 日 時	廃 止 日 時
災 害 対 策 本 部	日 時 分	日 時 分
水 防 本 部	日 時 分	日 時 分
準 備 体 制	日 時 分	日 時 分

(2) 避難の勧告、指示等の状況

対 象 地 域	避 難 場 所	避 難 者		日 時	
		世 帯	人 数	開 始	廃 止
				日 時 分	日 時 分

(注) 避難の状況(避難理由、被害の状況)

(3) 消防機関等の出動状況

区 分	地 域	目 的	日 時		出 動 人 員 等 (延)	
			出 動	撤 収	人 員	車 両
消 防 職 員					人	台
消 防 団 員						

- (4) 応援要求の状況
- (5) 応急措置の概要
- (6) 救助活動の概要
- (7) その他の措置

5 被害状況

被 害 種 別		被 害 内 容		被 害 額 (千円)	備 考	
人	死者	1		人		
	行方不明者	2		〃		
	重傷者	3		〃		
	軽傷者	4		〃		
家	住	全壊	むね	世帯	〃	
		半壊	〃	〃	〃	
		一部破損	〃	〃	〃	
	家	床上浸水	〃	〃	〃	
		床下浸水	〃	〃	〃	
屋	非 住 家	全壊		むね		
		半壊		〃		

被害種別			被害内容		被害額 (千円)	備考		
り	災	者	12	世帯	人			
農 地 林 畜 水 土 木	田	流失・埋没	13	か所	ha			
		冠水	14	〃	〃			
	畑	流失・埋没	15	〃	〃			
		冠水	16	〃	〃			
	海岸		17	()	か所	堤防決壊箇所(内数)を記載		
	ため池		18	()	〃			
	頭首工		19		〃			
	橋りょう		20		〃	橋りょう流失箇所(内数)を記載		
	道路		21	()	〃	道路決壊箇所(内数)を記載		
	水路		22	()	〃	かんがい用水路堤防決壊箇所(内数)を記載		
	その他		23		〃			
	計		24		〃			
	農作物		25		トン			
	その他農業用施設		26		か所			
	林	山地崩かい		27		〃		
		治山施設		28		〃		
		林道		29	()	〃	道路決壊箇所(内数)を記載	
		橋りょう		30	()	〃	橋りょう流失箇所(内数)を記載	
	業	その他		31		か所		
		計		32		〃		
		畜産	家畜		33		匹	
			畜産施設		34			
	その他		35					
	計		36					
農林計		37						
水産	水産		38		か所			
	施設		39		〃			
	漁船		40		隻			
	その他		41					
	水産計		42					
土	港湾		43		か所			
	河川		44	()	〃	堤防決壊箇所(内数)を記載		
	海岸		45	()	〃	〃		
	砂防		46		〃			
	道路		47	()	〃	道路決壊箇所(内数)を記載		
	橋りょう		48	()	〃	橋りょう流失箇所(内数)を記載		
木	その他	がけくずれ	49		〃			
		土石流	50		〃			

被害種別			被害内容	被害額 (千円)	備品
商 工	土木計		51	か所	
	商業	建築物	52	〃	
		設備等	53	〃	
	工業	建築物	54	〃	
		設備等	55	〃	
	その他	建築物	56	〃	
		設備等	57	〃	
	商工計		58	〃	
衛 生	上水道		59	か所	
	簡易水道		60	〃	
	飲料水供給施設		61	〃	
	下水道		62	〃	
	廃棄物処理施設		63	〃	
	火葬場		64	〃	
	と畜場		65	〃	
	その他		66	〃	
衛生計		67	〃		
文 教	公立	小学校	68	校	
		中学校	69	〃	
		高等学校	70	〃	
		その他学校	71	〃	
	私立	小学校	72	〃	
		中学校	73	〃	
		高等学校	74	〃	
		その他学校	75	〃	
	その他教育施設		76	か所	
	文化財	文化財	77	件	
		施設	78	か所	
	文教計		79	〃	
そ の 他	漁船以外の船舶		80	〃	
	鉄道不通		81		
	通信施設		82		
	電気施設		83		
	その他計				
合計					

[1-13]

被害状況報告(第 報)

平成 年 月 日 時 分現在
(施設名)

1 人的被害等

被害種別	被害内訳(人)				備考
	園児・児童・生徒	教職員	その他一般	計	
死者					
行方不明者					
重傷者					
軽傷者					
計					
帰宅出来ない人数 (保護者へ引渡出来ない者)	(在校生)				

2 施設及び設備等被害

名称及び被害場所	被害額(千円)	被害状況及び復旧見込み時期

注)施設区分ごとに記入のこと。

県立学校については実習産物等の被害についても計上すること。

3 教科書等の文房具被害

区分	児童生徒数	備考
計		

注)区分には学校種別、備考には被害を受けた文房具等の種類を記入。

4 その他

学校名	食料	飲料水	寝具の確保状況
	日分	リットル	

注)提出先 県立学校(大学を除く)各教育事務所……………県教育庁総務課
市町村教育委員会……………所轄教育事務所
県立大学及び私立学校……………県総務部学事文書課

[2-1]

放 送 要 請 書

項 目	内 容
放送要請の理由	
放 送 事 項	
放 送 日 時	(月 日 随時 即時)
系 統	(県下一円) (〇〇地区を主体) (テレビ・ラジオ)
そ の 他	

上記のとおり要請します。

平成 年 月 日

山口県知事

様

山口市長

印

[2-2]

放 送 報 告 書

項 目	内 容
放 送 日 時	(〇〇時、〇〇時) (回)
系 統	
放 送 事 項	
そ の 他	

上記のとおり要請します。

平成 年 月 日

山口県知事

様

山口市長

印

※ 別紙1、2ともA4版とする。

自衛隊災害派遣要請依頼書

年 月 日

災害派遣要請者 あて

発信者名

自衛隊の災害派遣要請依頼について

災害を防除するため、下記のとおり、自衛隊の災害派遣要請を依頼します。

記

- 1 災害の状況及び派遣要請を依頼する理由
災害の状況(特に派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。)
派遣要請を依頼する理由
- 2 派遣を希望する期間
- 3 派遣を希望する勢力
人 員
装 備(特に船舶・航空機等特殊装備を必要とするとき。)
- 4 派遣を希望する区域及び活動内容
派遣を希望する区域
連絡場所及び連絡職員
活動内容(遭難者の捜索援助、道路啓開、水防、輸送、防疫等)
- 5 その他参考となるべき事項
作業用資材、宿泊施設の準備状況等

[2-4]

自衛隊災害派遣撤収要請依頼書

年 月 日

災害派遣要請者 あて

発 信 者 名

自衛隊の災害派遣撤収要請依頼について

自衛隊の災害派遣を受けましたが、災害の復旧も概ね終了しましたから、下記のとおり撤収要請を依頼します。

記

1 撤収要請依頼日時

年 月 日 時

2 派遣要請依頼日時

年 月 日 時

3 撤収作業場所

4 撤収作業内容

[3-1]

避難者名簿

報告者 _____

月 日 時現在

避難所名				開設期間		平成 年 月 日 時から		平成 年 月 日 時まで	
番号	住所	氏名	年齢	性別	収容日時	退所日時	備考		
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
			歳	男・女	日 時 分	月 時 分			
計		名		(内 65歳以上		名、乳幼児		名)	

[3-2]

標準トリアージ・タグ

現在、医師会、消防機関、日本赤十字社、自衛隊等でそれぞれ異なった様式、形式のトリアージ・タグが使用されているところであるが、複数の機関が参集する大規模災害時における医療活動の混乱を避けるため、トリアージ・タグの標準を下記のとおりとする。

記

1 タグの形状及び寸法

23. 2cm(縦)×11cm(横)とする。

2 タグの紙質

水に濡れても字がかけるなど、丈夫なものとし、本体はやや厚手のもので、複写用紙は本体より薄手のものとする。

3 タグ用紙の枚数

3枚とし、1枚目は「災害現場用」、2枚目は「搬送機関用」とし、本体は「収容医療機関用」とする。

4 タグの形式

モギリ式とし、モギリの幅は1. 8cmとする。

5 タグに用いる色の区分

- ・軽処置群を緑色(Ⅲ)
- ・緊急治療群を黄色(Ⅱ)
- ・再優先治療群を赤色(Ⅰ)
- ・死亡及び不処置群を黒色(0)

モギリ片の色の順番は、外側から緑色、黄色、赤色、黒色で両面印刷とし、ローマ数字のみ記載し、模様は絵柄は記載しない。

6 傷病者の同定および担当機関の同定等に関わる記載内容

- (1) 傷病者の同定の項目については「氏名」、「年齢」、「性別」、「住所」、「電話」とし、外国人の家族や本人が記載することも想定し、これらの項目については英語を併記する。
- (2) 担当機関の同定等の項目については、「(タグの)No.」、「トリアージ実施月日・時刻」、「トリアージ実施者氏名」、「搬送機関名」、「収容医療機関名」とする。
- (3) 3枚目の「収容医療機関用」の裏面の上部には「特記事項」の記入できるスペースを設けることが望ましい。

7 タグ制作主体の裁量部分

地域において想定される災害の頻度や種類が異なることや、医療機関で独自に作成する場合には簡易カルテとしても利用することが可能なよう、当該等部分については、タグ制作主体の裁量により作成するものとする。

具体的な項目例として、(イ)傷病者のバイタルサイン、人体図等の当該傷病者の傷病状況に関する事項、(ロ)タグ制作主体の名称、マーク等が考えられる。

一枚目

(災害現場用)

二枚目

(搬送機関用)

(紐穴の直径は3mm)

(搬送機関用)				1.8
No.	氏名 (Name)	年齢 (Age)	性別 (Sex) 男 (M) 女 (F)	6.2
住所 (Address)		電話 (Phone)		
トリアージ実施月日・時刻 AM 月 日 時 分 PM		トリアージ実施者 氏名		16.0
搬送機関名		収容医療機関名		
トリアージ実施場所		トリアージ区分 0 I II III		
トリアージ実施機関			医師 救急救命士 その他	8.0
症状・傷疾名				
特記事項				
11.0				

三 枚 目

3枚目・裏面 (収容医療機関用)
(紐穴の直径は3mm)

特記事項
0
I
II
III

黒色
赤色
黄色
緑色

3枚目・表面 (収容医療機関用)
(紐穴の直径は3mm)

(収容医療機関用)			
No.	氏名(Name)	年齢(Age)	性別(Sex) 男(M) 女(F)
住所(Address)		電話(Phone)	
トリアージ実施月日・時刻 月 日 AM 時 分 PM		トリアージ実施者 氏名	
搬送機関名		収容医療機関名	
トリアージ実施場所		トリアージ区分 O I II III	
トリアージ実施機関		医 師 救急救命士 そ の 他	
症状・傷疾名			
特記事項			
0			
I			
II			
III			
11.0			

1.8
6.2
23.2
8.0
1.8
1.8
1.8
1.8
黒色
赤色
黄色
緑色

[3-3]

行方不明者等受付簿

種別	1 行方不明	2 身元不明の遺体	3 遺体引受人のない遺体	4 その他	受付番号
氏名		性別	年齢	受付者氏名	
本籍					届出人 (氏名)
現住所					(住所)
遺体の現場					(電話)
識別事項(着衣、所持品、身長、体格、身体の特徴等)					
種別	1 行方不明	2 身元不明の遺体	3 遺体引受人のない遺体	4 その他	受付番号
氏名		性別	年齢	受付者氏名	
本籍					届出人 (氏名)
現住所					(住所)
遺体の現場					(電話)
識別事項(着衣、所持品、身長、体格、身体の特徴等)					

[3-4]

遺 体 調 書

		番 号			
捜 索 収 容 者	氏 名 [所 属]				
遺 体 の 種 別	1 身元不明の遺体 2 遺体引受人のない遺体 3 その他				
遺 体 発 見 日 時	年 月 日 時 分				
遺 体 発 見 場 所					
遺 体 の 身 元	本 籍				
	現 住 所				
	氏 名	身元不明者 の 符 号	性 別	男 ・ 女	年 齢
	識別事項(着衣、所持品、身長、体格等)				
遺 族 其 他 の 関 係 者	現 住 所	(電話)			
	氏 名	(死者との続柄)			
	遺 体 の 引 受 け	可 ・ 不可	(引渡し	年 月 日)	
	遺 骨 の 受 取 り	可 ・ 不可	(引渡し	年 月 日)	
身 分 (検視)	日 時	月 日 時 分	見 分 者 (検視)		
検 案 日 時	月 日 時 分	(検案医師)			
火 葬 許 可 証 交 付 日	年 月 日	(遺体発見現場の外略図)			
火 葬 日	年 月 日				
(所持品の処理)					
(備考)					

※ 写真は裏面に張りつけてください。

[3-6]

緊急通行車両標章

15	登録(車両)番号 <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/>
緊 急	
有効期限 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 日	
21	

- 備考 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施するものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

[3-7]

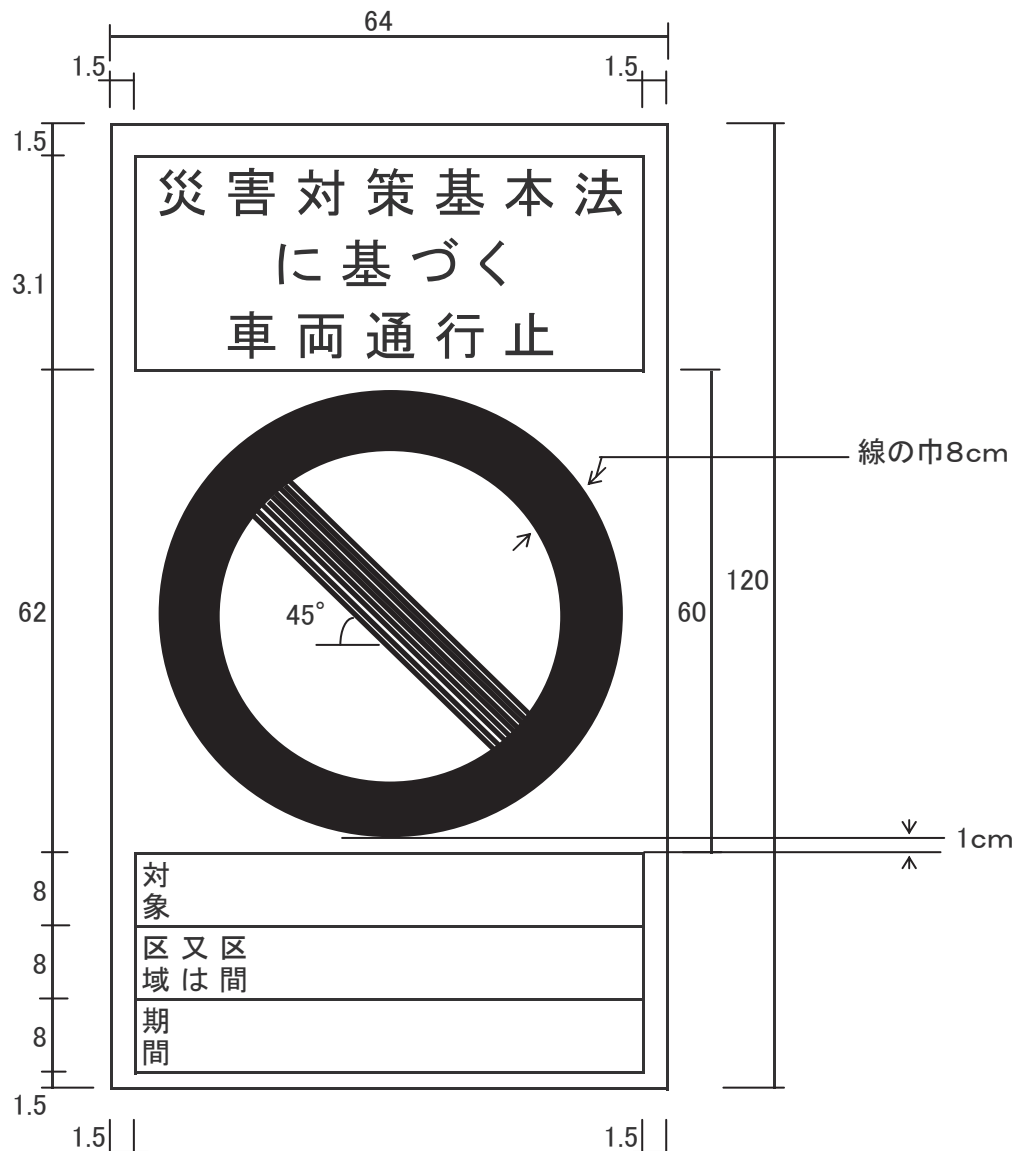
緊急通行車両確認証明書

第	号		年	月	日
緊急通行車両確認証明書					
知事印 公安委員会印					
番号標に表示 されている番号					
車両の用途 (緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)					
使用者	住 所	() 局 番			
	氏 名				
通 行 日 時					
通 行 経 路		出 発 地	目 的 地		
備 考					

備考 用紙は、日本工業規格A5とする。

[3-8]

車両通行止め標識



- 備考 1 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
- 2 縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあつては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

[3-9]

措置命令（措置）通知書

（表）

措置命令		通知書	
措		置	
		年	月
		日	
署長 様			
災害対策基本法第76条の3第3項及び第4項の規定において準用する		{	第1項の規定により 措置命令
第6項の規定により、下記のとおり通知します。			第2項の規定により 措 置
			を行ったので、同条
		所 属	印
		氏 名	
1	日 時		
2	場 所		
3	(措置命令・措置)を行った者	所 属	
		官職・氏名	
4	措置命令の場 合	措置命令を受けた者	住 所
			氏 名
	措 置 の場 合	措 置 に 係 る 物 件 の (占 有 者 ・ 所 有 者 ・ 管 理 者)	番号標に表示されている番号
			住 所
		氏 名	
		番号標に表示されている番号	
5	(措置命令・措置)の内容		

（裏）

(措置命令・措置)を行った場所の前後の状況	
備 考	

- 備考 1 5には、破損を行った場合、破損の有無及び破損の状況も記載すること。
 2 ()内については、該当するものを○で囲むこと。
 3 破損を行った場合、破損前後の状況を撮影した写真も添付すること。
 4 所定の欄に記載できないときは、別紙に記入の上、これを添付すること。

[4-1]

被害家屋損害割合判定表

(木造・プレハブ)

(非木造)

部分別	構成比	被害の程度	損害割合
屋根	15%	屋根面の5%程度が破損又はズレ	1%
		屋根面の15%程度が破損又はズレ	2%
		屋根面の25%程度が破損又はズレ	4%
		屋根面の50%程度が破損又はズレ	8%
		屋根面の75%程度が破損又はズレ	11%
		屋根面の100%程度が破損又はズレ	15%
		壁	55%
外壁面の15%程度が破損又はズレ	8%		
外壁面の25%程度が破損又はズレ	14%		
外壁面の50%程度が破損又はズレ	28%		
外壁面の75%程度が破損又はズレ	41%		
外壁面の100%程度が破損又はズレ	55%		
構造体	30%		
		柱の15%程度が損傷又は傾斜	5%
		柱の25%程度が損傷又は傾斜	8%
		柱の50%程度が損傷又は傾斜	15%
		柱の75%程度が損傷又は傾斜	30%
		合計	

部分別	構成比	被害の程度	損害割合
構造物	40%	主体の5%程度の破損	2%
		主体の15%程度の破損	6%
		主体の25%程度の破損	10%
		主体の50%程度の破損	20%
		主体の75%程度の破損	30%
		主体の100%程度の破損	40%
仕上	25%	仕上げの5%程度の破損	1%
		仕上げの15%程度の破損	4%
		仕上げの25%程度の破損	6%
		仕上げの50%程度の破損	13%
		仕上げの75%程度の破損	19%
		仕上げの100%程度の破損	25%
設備	35%	構造体の 35% × 被害の程度 % = _____ %	
		合計	%

床上浸水	<input type="checkbox"/>
床下浸水	<input type="checkbox"/>

床上浸水	<input type="checkbox"/>
床下浸水	<input type="checkbox"/>

り 災 者 台 帳

番号	世帯主名又は事業主名 り 災 場 所	り 災 の 状 況 (原因、人的・物的被害の状況等)	り 災 証 明 発行年月日
	氏名 山口市	原因： 1 地震・津波 2 風水害 3 その他() 4 不明 人的被害： 1 死亡() 2 行方不明() 3 重傷() 4 軽傷()	第 号 .
	り災年月日 調査実施年月日 調査担当者	建物被害： 種類： 1 住家 2 事務所 3 事業所 4 倉庫 5 工場 6 その他() 被害： 1 全壊(焼) 2 流出 3 半壊(焼) 4 床上浸水 5 床下浸水 6 一部損壊	住宅地図頁 P
	氏名 山口市	原因： 2 地震・津波 2 風水害 3 その他() 4 不明 人的被害： 2 死亡() 2 行方不明() 4 重傷() 4 軽傷()	第 号 .
	り災年月日 調査実施年月日 調査担当者	建物被害： 種類： 2 住家 2 事務所 3 事業所 4 倉庫 5 工場 6 その他() 被害： 2 全壊(焼) 2 流出 3 半壊(焼) 4 床上浸水 5 床下浸水 7 一部損壊	住宅地図頁 P
	氏名 山口市	原因： 3 地震・津波 2 風水害 3 その他() 4 不明 人的被害： 3 死亡() 2 行方不明() 5 重傷() 4 軽傷()	第 号 .
	り災年月日 調査実施年月日 調査担当者	建物被害： 種類： 3 住家 2 事務所 3 事業所 4 倉庫 5 工場 6 その他() 被害： 3 全壊(焼) 2 流出 3 半壊(焼) 4 床上浸水 5 床下浸水 8 一部損壊	住宅地図頁 P

[4-3]

罹災証明願い

- 1 罹災日 令和 年 月 日
- 2 罹災場所
- 3 罹災物
- 4 罹災者 ()世帯()人
- 5 原因及び程度
 - 住家 (全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・一部破損・床上浸水・床下浸水)
※ 住家の全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・床上浸水の判定については調査確認後の証明となります。
 - 非住家 (全壊・半壊・一部破損)
※ 住家以外の建築物をいう。
 - その他 ()
※ 倉庫、車庫、納屋等の住家以外の建築物をいう。原因:()
- 6 添付物 写真等(被害状況の確認ができるもの)

上記のことを証明願います。 令和 年 月 日

住所

氏名

(※)本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

電話番号

山口市長 様

※写真などの確認書類が、事情により提出できない方は、町内(自治)会長の証明が必要になります。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

町内会(自治会)

町内(自治)会長

(※)

(※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

上記のとおり相違ないことを証明する。

号

令和 年 月 日

山口市長 伊藤和貴

[5-1]

義 援 金 品 受 領 書

No. _____

金 額 　　¥ _____

品 名	数 量	

以上のとおり受領致しました。

ご好意に厚く御礼申し上げます。

平成 年 月 日

_____ 殿

山口市災害対策本部長

山口市長

印

